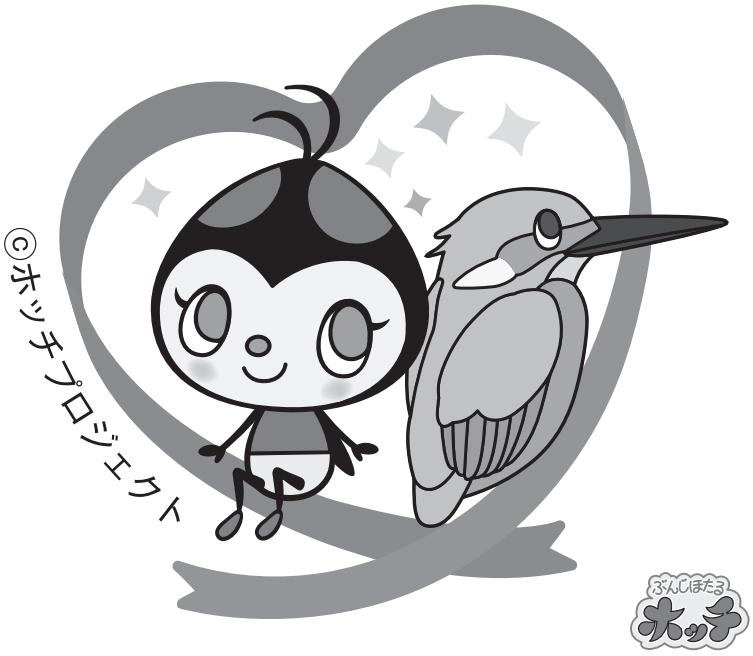
令和７年度

事務報告書



国　分　寺　市

令和７年度事務報告書作成に当たって

１　この報告書は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条（決算）第５項の規定に基づき、令和７年度における各部門の主要な施策の成果と併せて各事務事業の詳細を報告するものです。

２　歳出内訳の数字は、次の名称のとおりです。

(1)報酬　(2)給料　(3)職員手当等　(4)共済費　(5)災害補償費　(6)恩給及び退職年金　(7)報償費　(8)旅費　(9)交際費　(10)需用費　(11)役務費　(12)委託料　(13)使用料及び賃借料　(14)工事請負費　(15)原材料費　(16)公有財産購入費　(17)備品購入費　(18)負担金、補助及び交付金　(19)扶助費　(20)貸付金　(21)補償、補てん及び賠償金　(22)償還金、利子及び割引料　(23)投資及び出資金　(24)積立金　(25)寄附金　(26)公課費　(27)繰出金

３　歳入内訳の区分は、次のとおりです。

「国庫支出金」「都支出金」「地方債」「その他特定財源」「一般財源」

「その他特定財源」には「分担金及び負担金」「使用料及び手数料」「財産収入」「寄附金」「繰入金」「繰越金」「諸収入」の節がありますが、一部に一般財源が含まれた節もあります。

４　事務事業評価の記載について

事務事業評価の対象となる事務事業については、各主管課における自己評価としての今後の進め方を、本事務報告書に記載しています。

目　　次

一般会計
(款)01 議会費
(項)01 議会費
(目)01 議会費 …… 21
0100100 議員の報酬等事務事業 (議会事務局)
0100200 議会事務事業 (議会事務局)
0100300 議会報及び会議録作成事務事業 (議会事務局)

(款)02 総務費
(項)01 総務管理費
(目)01 一般管理費 …… 29
0100500 補助金等審査会事務事業 (財政課)
0100600 市政功労者等表彰事務事業 (秘書課)
0100700 秘書事務事業 (秘書課)
0100800 争訟関係事務事業 (政策法務課)
0100900 浄書印刷等事務事業 (情報管理課)
0101000 指定管理者の選定及び評価事務事業 (契約管財課)
0101100 契約・検査事務事業 (契約管財課)
0101200 職員人件費その他事務事業(一般会計全体) (職員課)
0101300 職員人事管理事務事業 人事管理事務事業 (職員課)
0101350 職員人事管理事務事業 会計年度任用職員事務事業 (職員課)
0101500 職員人事管理事務事業 職員衛生管理事務事業 (職員課)
0101600 職員人事管理事務事業 職員被服貸与事務事業 (職員課)
0101700 職員人事管理事務事業 福利厚生事務事業 (職員課)
0101800 給与支給事務事業 (職員課)
0101900 職員研修事務事業 (職員課)
0102000 特別職報酬等審議会事務事業 (職員課)
0102100 職員倫理審査会事務事業 (職員課)
(款)02
(項)01
(目)02 文書広報費 …… 53
0102300 法令等追録事務事業 情報管理課関係事務事業 (情報管理課)
0102400 法令等追録事務事業 議会事務局関係事務事業 (議会事務局)
0102500 法令等追録事務事業 選挙管理委員会事務局関係事務事業 (選挙管理委員会事務局)
0102600 法令等追録事務事業 監査委員事務局関係事務事業 (監査委員事務局)
0102700 法令等追録事務事業 教育総務課関係事務事業 (教育総務課)
0102800 市報等発行事務事業 (市政戦略室)
0102900 広報事務事業 (市政戦略室)
0103000 特別相談事務事業 (政策法務課)
0103100 広聴事務事業 (政策法務課)
0103200 オンブズパーソン事務事業 (政策法務課)
0103300 法務関係事務事業 (政策法務課)
0103400 文書事務事業 (情報管理課)
(款)02
(項)01
(目)03 財政管理費 …… 66
0103500 財政事務事業 (財政課)
0103550 統一的な基準による地方公会計事務事業 (財政課)
(款)02
(項)01
(目)04 会計管理費 …… 69
0103600 出納事務事業 (会計課)
(款)02
(項)01
(目)05 財産管理費 …… 70
0103650 庁舎維持管理事務事業 公共施設マネジメント課関係事務事業 (公共施設マネジメント課)
0103700 庁舎維持管理事務事業 契約管財課関係事務事業 (契約管財課)
0103800 車両集中管理事務事業 (契約管財課)
0103900 普通財産維持管理事務事業 (契約管財課)
0104050 公共施設包括施設管理事務事業 (公共施設マネジメント課)

(款)02
(項)01
(目)06 企画費 …… 78
0104100 企画事務事業 (政策経営課)
0104132 旧庁舎用地利活用事務事業 (公共施設マネジメント課)
0104136 公共施設マネジメント事務事業 (公共施設マネジメント課)
0104200 行政改革事務事業 (政策経営課)
0104220 市民アンケート事務事業 (政策経営課)
0104310 まちの魅力発信事務事業 市政戦略室関係事務事業 (市政戦略室)
0104315 まちの魅力発信事務事業 文化振興課関係事務事業 (文化振興課)
(款)02
(項)01
(目)07 都市交流推進費 …… 97
0104700 姉妹都市等交流事業事務事業 スポーツ振興課関係事務事業 (スポーツ振興課)
0104800 姉妹都市等交流事業事務事業 人権平和課関係事務事業 (人権平和課)
(款)02
(項)01
(目)09 平和推進費 …… 98
0105000 憲法記念・平和祈念行事事務事業 (人権平和課)
(款)02
(項)01
(目)10 文化・コミュニティ推進費 …… 99
0105050 cocobunjiプラザの施設維持管理事務事業 (文化振興課)
0105160 アクティ・ココブンジ施設維持管理事務事業 (協働コミュニティ課)
0105200 国分寺まつり事務事業 (文化振興課)
0105400 文化振興施策推進事務事業 (文化振興課)
0105500 市民文化祭事務事業 (文化振興課)
0105600 いずみホールの施設維持管理事務事業 (文化振興課)
0105900 公会堂維持管理事務事業 (協働コミュニティ課)
0106000 内藤地域センター維持管理事務事業 (協働コミュニティ課)
0106100 西町地域センター維持管理事務事業 (協働コミュニティ課)
0106200 北町地域センター維持管理事務事業 (協働コミュニティ課)
0106300 北の原地域センター維持管理事務事業 (協働コミュニティ課)
0106400 本町・南町地域センター維持管理事務事業 (協働コミュニティ課)
0106500 もとまち地域センター維持管理事務事業 (協働コミュニティ課)
0106600 公共施設等設置事業補助事務事業 (協働コミュニティ課)
0106700 市民活動団体支援事務事業 (協働コミュニティ課)
0106800 コミュニティ形成事務事業 (協働コミュニティ課)
(款)02
(項)01
(目)11 男女平等・人権施策推進費 …… 122
0106900 男女平等推進事務事業 (人権平和課)
0107100 ＤＶ対策事務事業 (人権平和課)
0107200 人権事務事業 (人権平和課)
0107250 すべての人を大切にするまち宣言施策事務事業 (人権平和課)
0107300 男女平等推進センター運営等事務事業 (人権平和課)
0107320 犯罪被害者等支援事務事業 (人権平和課)
(款)02
(項)01
(目)12 情報管理費 …… 128
0107400 電子計算事務等事務事業 (デジタル行政推進室)
0107500 情報公開・個人情報保護事務事業 (情報管理課)
0107600 国分寺市政治倫理審査会事務事業 (政策法務課)
(款)02
(項)01
(目)13 協働推進費 …… 130
0107800 こくぶんじ青空ひろば事務事業 (子ども子育て支援課)
0107900 親子ひろば事業（協働）事務事業 (子育て相談室)
0107960 両親学級（協働）事務事業 (子育て相談室)
0108325 まちづくり支援機関運営業務事務事業 (まちづくり推進課)
0108328 野川源流スクール開講事務事業 (緑と公園課)
(款)02

(項)01
(目)14 多文化共生推進費……134
0108445 多文化共生推進事務事業 (人権平和課)
(款)02
(項)01
(目)20 諸費……135
0108455 国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 財政課関係事務事業 (財政課)
0108490 国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 地域共生推進課関係事務事業 (地域共生推進課)
0108600 国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 障害福祉課関係事務事業 (障害福祉課)
0108680 国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 子ども若者計画課関係事務事業 (子ども若者計画課)
0108700 国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 保育幼稚園課関係事務事業 (保育幼稚園課)
0108800 国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 健康推進課関係事務事業 (健康推進課)
0108900 国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 生活福祉課関係事務事業 (生活福祉課)
0109000 国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 子ども子育て支援課関係事務事業 (子ども子育て支援課)
0109100 国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 高齢福祉課関係事務事業 (高齢福祉課)
0109200 国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 経済課関係事務事業 (経済課)
0109600 国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 子育て相談室関係事務事業 (子育て相談室)
0109920 国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 環境対策課関係事務事業 (環境対策課)
0110100 公共施設使用料等返還金事務事業 交通対策課関係事務事業 (交通対策課)
0110200 公共施設使用料等返還金事務事業 経済課関係事務事業 (経済課)
0110600 公共施設使用料等返還金事務事業 協働コミュニティ課関係事務事業 (協働コミュニティ課)
0110610 公共施設使用料等返還金事務事業 文化振興課関係事務事業 (文化振興課)
0110660 利用者負担金等返還金事務事業 保育幼稚園課関係事務事業 (保育幼稚園課)
0110700 公共施設利用者災害賠償補償保険事務事業 (契約管財課)
0110800 税収払戻及び税還付加算金支払事務事業 (納税課)
0110900 防犯事務事業 (防災安全課)
(款)02
(項)02 徴税費
(目)01 税務総務費……144
0111100 固定資産評価審査委員会事務事業 (情報管理課)
0111300 税務関係負担金・補助金事務事業 (課税課)
(款)02
(項)02
(目)02 賦課徴収費……145
0111400 個人市民税賦課事務事業 (課税課)
0111500 法人市民税賦課事務事業 (課税課)
0111600 固定資産税賦課事務事業 (課税課)
0111700 軽自動車税賦課事務事業 (課税課)
0111800 税関係の証明等事務事業 (課税課)
0111900 固定資産税評価替事務事業 (課税課)
0112100 収納事務事業 (納税課)
(款)02
(項)03 戸籍住民基本台帳費
(目)01 戸籍住民基本台帳費……153
0112300 戸籍事務事業 (市民課)
0112400 住民基本台帳事務事業 住民基本台帳事務事業 (市民課)
0112610 国立駅前サービスコーナー事務事業 (市民課)
0112700 印鑑事務事業 (市民課)
0112800 住居表示事務事業 (市民課)
0112900 その他市民課事務事業 (市民課)
0113010 cocobunji市民サービスコーナー事務事業 (市民課)
0113250 個人番号カード交付等事務事業 (市民課)
0113260 証明書等コンビニ交付事務事業 (市民課)
0113280 恋ヶ窪市民サービスコーナー事務事業 (市民課)
(款)02
(項)04 選挙費
(目)01 選挙管理委員会費……168
0113300 選挙管理委員会事務事業 (選挙管理委員会事務局)
0113400 選挙関係の一般事務事業 (選挙管理委員会事務局)
0113500 選挙人名簿事務事業 (選挙管理委員会事務局)
(款)02
(項)04

(目)02 選挙常時啓発費……171
0113700 選挙常時啓発事務事業 (選挙管理委員会事務局)
(款)02
(項)04
(目)03 衆議院議員選挙費……172
0113800 衆議院議員選挙事務事業 (選挙管理委員会事務局)
(款)02
(項)04
(目)04 参議院議員選挙費……174
0113900 参議院議員選挙事務事業 (選挙管理委員会事務局)
(款)02
(項)04
(目)05 都議会議員選挙費……177
0114000 都議会議員選挙事務事業 (選挙管理委員会事務局)
(款)02
(項)04
(目)07 市議会議員選挙費……178
0114200 市議会議員選挙事務事業 (選挙管理委員会事務局)
(款)02
(項)04
(目)08 市長選挙費……179
0114300 市長選挙事務事業 (選挙管理委員会事務局)
(款)02
(項)05 統計調査費
(目)01 統計調査総務費……181
0114600 統計調査事務事業 (情報管理課)
0114820 基幹統計調査等事務事業 国勢調査事務事業 (情報管理課)
0116150 基幹統計調査等事務事業 経済センサス調査区管理事務事業 (情報管理課)
0116190 基幹統計調査等事務事業 経済センサス活動調査準備事務事業 (情報管理課)
0117200 基幹統計調査等事務事業 学校基本調査事務事業 (情報管理課)
0117500 基幹統計調査等事務事業 農林業センサス事務事業 (情報管理課)
(款)02
(項)06 監査委員費
(目)01 監査委員費……182
0117700 監査委員事務事業 (監査委員事務局)
0117800 監査関係の一般事務事業 (監査委員事務局)

(款)03 民生費
(項)01 社会福祉費
(目)01 社会福祉総務費……185
0118000 社会福祉事業協力員事務事業 地域共生推進課関係事務事業 (地域共生推進課)
0118300 民生委員等事務事業 (地域共生推進課)
0118400 社会を明るくする運動事務事業 (地域共生推進課)
0118500 行旅死亡人等取扱事務事業 (生活福祉課)
0118700 国分寺分区等事務事業 (地域共生推進課)
0118800 入浴券支給事務事業 (生活福祉課)
0118900 福祉事務所事務事業 (生活福祉課)
0119000 原子爆弾被爆者見舞金等事務事業 (地域共生推進課)
0119100 中国残留邦人生活支援給付金等事務事業 (生活福祉課)
0119300 多摩地域福祉有償運送運営協議会事務事業 (地域共生推進課)
0119400 受験生チャレンジ支援貸付事業窓口運営事務事業 (生活福祉課)
0119450 生活困窮者自立促進支援事務事業 (生活福祉課)
0119500 社会福祉協議会事務事業 (地域共生推進課)
0119600 いずみプラザ維持管理事務事業 (子育て相談室)
0119700 国分寺市健康福祉サービス協会補助事務事業 (地域共生推進課)
0119800 福祉計画事務事業 (地域共生推進課)
0119850 社会福祉法人の認可等事務事業 (地域共生推進課)
0119910 地域福祉の推進事務事業 (地域共生推進課)
0119950 重層的支援体制整備事務事業 (地域共生推進課)
0120050 福祉サービス第三者評価受審支援事業事務事業 高齢者福祉サービス関係事務事業 (高齢福祉課)
0120100 権利擁護センター事務事業 (地域共生推進課)
0120220 若者支援事務事業 (子ども若者計画課)

0120280 定額減税補足給付金（不足額給付）給付事務事業 （生活福祉課）
0120290 指定地域密着型サービス事業者燃料費高騰対応支援給付金給付事務事業 （高齢福祉課）
0120295 在宅医療提供体制強化事務事業 （高齢福祉課）
0120296 指定地域密着型サービス事業者等物価高騰対応支援給付金給付事務事業 （高齢福祉課）
0120297 指定介護老人保健施設等事業者物価高騰対応支援給付金給付事務事業 （高齢福祉課）
8120270 住民税非課税世帯給付金・子ども加算給付金給付事務事業（繰越明許） （生活福祉課）
(款)03
(項)01
(目)02 老人福祉費 …… 206
0120300 老人クラブ助成事務事業 （高齢福祉課）
0120400 民間保護施設建設費助成事務事業 （高齢福祉課）
0120600 シルバー人材センター事務事業 （地域共生推進課）
0120800 さわやかプラザもとまち管理運営事務事業 （高齢福祉課）
0120850 介護老人保健施設すこやか管理運営事務事業 （高齢福祉課）
0121000 高齢者保護措置事務事業 （高齢福祉課）
0121100 高齢者紙おむつ等支給事務事業 （高齢福祉課）
0121150 高齢者等訪問理容・美容サービス事務事業 （高齢福祉課）
0121200 高齢者福祉電話貸与事務事業 （高齢福祉課）
0121400 高齢者救急通報システム等事務事業 （高齢福祉課）
0121600 高齢者地域生きがい交流事務事業 （高齢福祉課）
0121910 敬老記念行事事務事業 （高齢福祉課）
0122400 高齢者生活支援ショートステイ事務事業 （高齢福祉課）
0122600 高齢者住宅確保事務事業 （高齢福祉課）
0122700 高齢者自立支援住宅改修給付事務事業 （高齢福祉課）
0122860 認知症対策事務事業 （高齢福祉課）
0123000 高齢者地域支援事務事業 （高齢福祉課）
0123050 高齢者を熱中症等から守る対策事務事業 （高齢福祉課）
0123060 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事務事業 （高齢福祉課）
0123300 社会福祉法人等による生計困難者への利用者負担額軽減措置事務事業 （高齢福祉課）
0123370 地域介護予防活動支援事務事業 （高齢福祉課）
0123380 地域包括支援センター運営事務事業 （高齢福祉課）
0123390 生活支援体制整備事務事業 （高齢福祉課）
0123750 認知症予防普及啓発事務事業 （高齢福祉課）
(款)03
(項)01
(目)03 老人医療費 …… 226
0123700 後期高齢者医療事務事業 （保険年金課）
(款)03
(項)01
(目)04 心身障害者福祉費 …… 227
0123800 障害者相談事務事業 （障害福祉課）
0123900 自立支援給付関連事務事業 自立支援給付事務事業 （障害福祉課）
0123950 自立支援給付関連事務事業 自立支援医療（育成医療）事務事業 （子ども子育て支援課）
0123990 自立支援給付関連事務事業 障害者施策推進協議会事務事業 （障害福祉課）
0124010 自立支援給付関連事務事業 障害者地域自立支援協議会事務事業 （障害福祉課）
0124150 自立支援給付関連事務事業 障害支援区分認定事務事業 （障害福祉課）
0124300 障害者（児）支援給付等加算事務事業 利用者負担軽減事務事業 （障害福祉課）
0126560 障害者（児）支援給付等加算事務事業 自立支援給付等に係る都加算事務事業 （障害福祉課）
0129450 障害者（児）支援給付等加算事務事業 障害者日中活動系サービス推進事務事業 （障害福祉課）
0129460 障害者（児）支援給付等加算事務事業 重症心身障害児（者）通所運営費補助金事務事業 （障害福祉課）
0124350 自立支援給付事務事業 障害福祉サービス等事務事業 （障害福祉課）
0124650 自立支援給付事務事業 相談支援給付事務事業 （障害福祉課）
0124920 自立支援給付事務事業 自立支援医療（更生医療・精神通院）事務事業 （障害福祉課）
0124940 自立支援給付事務事業 自立支援医療（育成医療）事務事業 （子ども子育て支援課）
0125000 自立支援給付事務事業 療養介護医療事務事業 （障害福祉課）
0125100 自立支援給付事務事業 補装具費支給事務事業 （障害福祉課）
0125150 地域生活支援事務事業（必須事業） 理解促進研修・啓発事務事業 （障害福祉課）
0125160 地域生活支援事務事業（必須事業） 障害者基幹相談支援センター事務事業 （障害福祉課）
0125300 地域生活支援事務事業（必須事業） 成年後見制度利用支援事務事業 （障害福祉課）
0125450 地域生活支援事務事業（必須事業） 意思疎通支援事務事業 （障害福祉課）
0125500 地域生活支援事務事業（必須事業） 日常生活用具給付等事務事業 （障害福祉課）
0125600 地域生活支援事務事業（必須事業） 移動支援事務事業 （障害福祉課）

0125700 地域生活支援事務事業（必須事業） 地域活動支援センター事務事業 （障害福祉課）
0126400 地域生活支援事務事業（必須事業） 手話通訳講座事務事業 （障害福祉課）
0125800 地域生活支援事務事業（任意事業） 訪問入浴サービス事務事業 （障害福祉課）
0126000 地域生活支援事務事業（任意事業） 日中一時支援事務事業 （障害福祉課）
0126200 地域生活支援事務事業（任意事業） スポーツ・レクリエーション事務事業 （障害福祉課）
0126300 地域生活支援事務事業（任意事業） 声の広報発行事務事業 （障害福祉課）
0127150 地域生活支援事務事業（任意事業） 障害者虐待防止対策支援事務事業 （障害福祉課）
0126550 障害児支援事務事業 （障害福祉課）
0126600 障害者センター管理運営事務事業 （障害福祉課）
0126700 障害者就労支援センター事務事業 （障害福祉課）
0126800 福祉関係団体の補助金事務事業 （障害福祉課）
0126950 障害者保護措置事務事業 （障害福祉課）
0127160 障害福祉施設支援事務事業 （障害福祉課）
0127200 障害者手当事務事業 特別障害者手当等支給事務事業 （障害福祉課）
0127300 障害者手当事務事業 心身障害者福祉手当支給事務事業 （障害福祉課）
0127400 障害者手当事務事業 東京都重度心身障害者手当支給事務事業 （障害福祉課）
0127600 難病者事務事業 （障害福祉課）
0127700 重度脳性麻痺者介護人派遣事務事業 （障害福祉課）
0128300 東京都心身障害者医療事務事業 （障害福祉課）
0128400 東京都心身障害者扶養年金支給事務事業 （障害福祉課）
0128500 東京都心身障害者扶養共済支給事務事業 （障害福祉課）
0128600 心身障害者の通院・通所訓練等交通費助成事務事業 （障害福祉課）
0128700 身体・精神障害者（児）診断書料助成事務事業 （障害福祉課）
0128800 身体障害者福祉電話通話料助成事務事業 （障害福祉課）
0129000 重度身体障害者寝具乾燥事務事業 （障害福祉課）
0129400 障害者地域緑化推進事務事業 （障害福祉課）
0129470 中等度難聴児発達支援事務事業 （障害福祉課）
0129480 障害者理容・美容サービス事務事業 （障害福祉課）
0129490 精神保健相談事務事業 （障害福祉課）
0129495 障害福祉サービス等指導検査事務事業 （地域共生推進課）
0129500 児童発達支援センターつくしんぼの施設維持管理事務事業 （子育て相談室）
0129600 児童発達支援センターつくしんぼの療育事務事業 （子育て相談室）
0129650 障害福祉事業所物価高騰等対応支援給付金給付事務事業 （障害福祉課）
(款)03
(項)01
(目)05 社会福祉施設費……263
0129800 福祉センターの管理運営事務事業 （地域共生推進課）
0129900 生きがいセンターの施設維持管理事務事業 （高齢福祉課）
(款)03
(項)01
(目)06 国民健康保険事業費……264
0130200 国民健康保険特別会計繰出金事務事業 （保険年金課）
0130300 国民健康保険事務事業 （保険年金課）
(款)03
(項)01
(目)07 介護保険事業費……265
0130400 介護保険特別会計繰出金事務事業 （高齢福祉課）
(款)03
(項)02 児童福祉費
(目)01 児童福祉総務費……265
0130600 保育所入所事務事業 （保育幼稚園課）
0130700 保育事務事業 （保育幼稚園課）
0130900 児童扶養手当等支給事務事業 （子ども子育て支援課）
0130960 児童手当支給事務事業 （子ども子育て支援課）
0131000 親子ひろば事務事業 （子育て相談室）
0131100 子育て推進事務事業 （子ども若者計画課）
0131105 保育施設指導検査事務事業 （地域共生推進課）
0131110 子ども・子育て会議事務事業 （子ども若者計画課）
0131120 子ども若者・子育ていきいき計画策定事務事業 （子ども若者計画課）
0131210 地区拠点親子ひろば事務事業 （子育て相談室）
0131250 いじめ・虐待防止等事務事業 （子育て相談室）
0131300 こども家庭センター（児童福祉機能）事務事業 （子育て相談室）

0131500 ファミリー・サポート・センター事務事業 （子育て相談室）
0131600 ショートステイ事務事業 （子育て相談室）
0131625 幼児教育・保育無償化事務事業 保育幼稚園課関係事務事業 （保育幼稚園課）
0131645 物価高対応子育て応援手当給付事務事業 （子ども子育て支援課）
(款)03
(項)02
(目)02 児童保育費 …… 280
0131700 特定教育・保育施設事務事業 保育所入所児委託事務事業 （保育幼稚園課）
0131750 特定教育・保育施設事務事業 施設型給付事務事業 （保育幼稚園課）
0131790 地域型保育給付事務事業 （保育幼稚園課）
0131795 子育てのための施設等利用給付事務事業 （保育幼稚園課）
0131796 幼児養育費補助金交付事務事業 （保育幼稚園課）
0131797 未就園児の定期的な預かり事務事業 （保育幼稚園課）
0131800 認可外保育施設事務事業 （保育幼稚園課）
0132100 病児・病後児保育事務事業 （保育幼稚園課）
0132200 一時保育事業助成事務事業 （保育幼稚園課）
0132300 民設民営保育所整備事務事業 子ども若者計画課関係事務事業 （子ども若者計画課）
0132320 民設民営保育所整備事務事業 保育幼稚園課関係事務事業 （保育幼稚園課）
0132350 基幹型保育所システム事務事業 （保育幼稚園課）
0132370 認証保育所の認可保育所への移行支援事務事業 （子ども若者計画課）
(款)03
(項)02
(目)04 母子福祉費 …… 290
0132400 母子父子女性福祉資金貸付事務事業 （生活福祉課）
0132500 入院助産及び母子生活支援施設入所事務事業 （生活福祉課）
0132700 ひとり親家庭自立支援給付金等事務事業 （生活福祉課）
0132800 ひとり親家庭等医療費助成事務事業 （子ども子育て支援課）
0132900 乳幼児医療費助成事務事業 （子ども子育て支援課）
0133000 義務教育就学児医療費助成事務事業 （子ども子育て支援課）
0133050 高校生等医療費助成事務事業 （子ども子育て支援課）
0133100 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事務事業 （子育て相談室）
0133200 育児支援家庭訪問事務事業 （子育て相談室）
(款)03
(項)02
(目)05 市立保育園費 …… 296
0133400 市立保育園の保育事務事業 （保育幼稚園課）
0133500 市立保育園の施設維持管理事務事業 （保育幼稚園課）
0133600 市立保育園の運営委託事務事業 （保育幼稚園課）
(款)03
(項)02
(目)06 学童保育所費 …… 299
0133850 学童保育所入所事務事業 （子ども子育て支援課）
0133900 学童保育所の維持管理事務事業 （子ども子育て支援課）
0134000 学童保育所の保育事務事業 （子ども子育て支援課）
0134050 学童保育所整備事務事業 （子ども若者計画課）
0134060 民設民営学童保育所運営費補助事務事業 （子ども子育て支援課）
0134070 民設民営学童保育所に対する物価高騰対策支援給付事務事業 （子ども子育て支援課）
(款)03
(項)02
(目)07 児童館費 …… 305
0134250 児童館の施設維持管理事務事業 （子ども子育て支援課）
0134850 児童館の運営（行事等）事務事業 （子ども子育て支援課）
(款)03
(項)03 生活保護費
(目)01 生活保護総務費 …… 309
0135500 嘱託医事務事業 （生活福祉課）
0135600 生活保護事務事業 （生活福祉課）
(款)03
(項)03
(目)02 扶助費 …… 310
0135700 生活保護扶助事務事業 （生活福祉課）
(款)03

(項)04
(目)04 国民年金費……311
0136010 国民年金事務事業 (保険年金課)

(款)04 衛生費
(項)01 保健衛生費
(目)01 保健衛生総務費……313
0136200 休日診療事務事業 (健康推進課)
0136400 その他保健衛生事務事業 (健康推進課)
0136600 保健センター維持管理事務事業 いずみ保健センター維持管理事務事業 (健康推進課)
0136700 保健センター維持管理事務事業 いきいきセンター維持管理事務事業 (健康推進課)
0136750 専用水道事務等事務事業 (健康推進課)
0136770 災害医療関係事務事業 (健康推進課)
(款)04
(項)01
(目)02 母子保健費……318
0136800 母子健康手帳の交付事務事業 (子育て相談室)
0136850 こども家庭センター（母子保健機能）事務事業 (子育て相談室)
0137050 母子健康教育事務事業 (子育て相談室)
0137310 母子健康相談事務事業 (子育て相談室)
0137950 乳幼児・妊産婦健康診査事務事業 (子育て相談室)
0138000 母子訪問指導事務事業 (子育て相談室)
0138100 その他母子保健事務事業 (子育て相談室)
0138200 未熟児養育事務事業 (子育て相談室)
(款)04
(項)01
(目)03 成人保健費……330
0138400 成人健康教育相談事務事業 成人健康教育事務事業 (健康推進課)
0138450 自殺対策事務事業 (健康推進課)
0138600 成人健康診査事務事業 健康診査事務事業 (健康推進課)
0138700 成人健康診査事務事業 がん検診事務事業 (健康推進課)
0138800 成人健康診査事務事業 婦人科検診事務事業 (健康推進課)
0138900 成人健康診査事務事業 人間ドック検診事務事業 (健康推進課)
0139050 歯科健診事務事業 (健康推進課)
0139500 その他成人保健事務事業 (健康推進課)
(款)04
(項)01
(目)04 予防費……340
0139600 予防接種事務事業 (健康推進課)
0139800 感染症対策事務事業 (健康推進課)
0140000 その他予防事務事業 (健康推進課)
(款)04
(項)01
(目)05 環境衛生費……345
0140100 クリーン運動事務事業 (環境対策課)
0140200 環境衛生事務事業 (環境対策課)
0140300 畜犬登録事務事業 (環境対策課)
(款)04
(項)01
(目)06 公害対策費……347
0140400 環境基本計画等事務事業 (環境経営課)
0140500 公害調査測定等事務事業 (環境対策課)
(款)04
(項)02 清掃費
(目)01 清掃総務費……356
0140800 清掃管理事務事業 (環境対策課)
0140900 三多摩は一つなり交流事業関係事務事業 (環境対策課)
(款)04
(項)02
(目)02 塵芥処理費……358
0140950 塵芥処理事務事業 可燃ごみ共同処理事業関係事務事業 (環境対策課)
0141000 塵芥処理事務事業 焼却場施設等維持管理関係事務事業 (環境対策課)

0141300 塵芥処理事務事業 犬猫死体処理関係事務事業 （環境対策課）
0141400 塵芥処理事務事業 有害ごみ処理関係事務事業 （環境対策課）
0141500 塵芥処理事務事業 焼却残灰他処理事務事業 （環境対策課）
0141600 塵芥収集事務事業 事業系ごみ収集関係事務事業 （環境対策課）
0141650 塵芥収集事務事業 家庭ごみ有料化関係事務事業 （環境対策課）
0141700 塵芥収集事務事業 ごみ資源収集運搬関係事務事業 （環境対策課）
0141850 （仮称）リサイクルセンター施設整備事務事業 （環境対策課）
0141920 ごみ減量化及び再利用推進事務事業 廃棄物の減量及び再利用推進事務事業 （ごみ減量推進課）
0141940 ごみ減量化及び再利用推進事務事業 リサイクル事務事業 （ごみ減量推進課）
0141960 ごみ減量化及び再利用推進事務事業 生ごみたい肥化事務事業 （ごみ減量推進課）
0142000 廃家電等処理事務事業 （環境対策課）
(款)04
(項)02
(目)03 し尿処理費 …… 368
0142300 し尿処理事務事業 （環境対策課）

(款)05 労働費
(項)02 労働諸費
(目)01 労働対策費 …… 371
0142700 住宅改修資金融資事務事業 （経済課）
0142800 勤労者等福利厚生事務事業 （経済課）
0142900 雇用促進対策事務事業 （経済課）

(款)06 農林費
(項)01 農業費
(目)01 農業委員会費 …… 377
0143000 農業委員会事務事業 （経済課）
(款)06
(項)01
(目)03 農業振興費 …… 379
0143200 農業振興対策事務事業 （経済課）
0143300 市民農園事務事業 （経済課）
0143350 いきいき農園事務事業 （経済課）
0143500 市民農業大学事務事業 （経済課）

(款)07 商工費
(款)07
(項)01
(目)02 商工振興費 …… 391
0143700 小口事業資金融資事務事業 （経済課）
0143900 商工振興助成事務事業 （経済課）
0144000 観光事務事業 （市政戦略室）
0144050 二次元コード付きカード型商品券事務事業 （経済課）
(款)07
(項)01
(目)03 消費経済対策費 …… 397
0144100 消費者施策推進事務事業 （経済課）

(款)08 土木費
(項)01 土木管理費
(目)01 土木総務費 …… 401
0144700 境界確定及び特定財産管理等事務事業 （道路管理課）
0144800 地籍調査事務事業 （道路管理課）
0145000 公共用地取得事務事業 （建設事業課）
(款)08
(項)02 道路橋りょう費
(目)01 道路橋りょう総務費 …… 405
0145200 道路台帳整備事務事業 （道路管理課）
0145300 道路管理事務事業 （道路管理課）
(款)08
(項)02
(目)02 道路維持費 …… 407

0145400 道路維持補修事務事業 （道路管理課）
(款)08
(項)02
(目)03 道路新設改良費 …… 408
0145450 道路新設改良事務事業 （建設事業課）
(款)08
(項)02
(目)04 交通安全対策費 …… 409
0145800 交通安全推進事務事業 （交通対策課）
0145950 交通安全施設事務事業 （道路管理課）
0146000 自転車対策推進事務事業 （交通対策課）
0146100 自転車駐車場事務事業 （交通対策課）
0146210 地域バス運行事務事業 （交通対策課）
(款)08
(項)03 都市計画費
(目)01 都市計画総務費 …… 415
0146900 都市計画事務事業 （まちづくり計画課）
0147005 西国分寺駅東側周辺地区まちづくり推進事務事業 （まちづくり推進課）
0147050 国３・４・11号線周辺まちづくり推進事務事業 （まちづくり推進課）
0147100 まちづくり条例の運用事務事業 （まちづくり推進課）
0147175 駅周辺の維持管理事務事業 （駅周辺整備課）
0147180 国分寺駅南口再整備事務事業 （駅周辺整備課）
0147185 西国分寺駅北口駅前エリア整備事務事業 （駅周辺整備課）
(款)08
(項)03
(目)03 街路事業費 …… 424
0147295 街路事務事業 （建設事業課）
8147295 街路事務事業（繰越明許） （建設事業課）
(款)08
(項)03
(目)04 下水道費 …… 426
0147550 下水道事業会計負担金及び補助金事務事業 （下水道課）
(款)08
(項)03
(目)05 公園費 …… 426
0147600 都市公園維持管理事務事業 緑と公園課関係事務事業 （緑と公園課）
0147700 都市公園維持管理事務事業 スポーツ振興課関係事務事業 （スポーツ振興課）
0147800 都市公園整備事務事業 （緑と公園課）
0147900 ポケットパーク事務事業 （緑と公園課）
0148000 民間児童遊園事務事業 （緑と公園課）
0148100 市立公園維持管理事務事業 （緑と公園課）
(款)08
(項)03
(目)06 都市防災費 …… 430
0148300 市民防災事務事業 市民防災まちづくり学校事務事業 （防災安全課）
0148400 市民防災事務事業 市民防災推進委員会事務事業 （防災安全課）
0148500 市民防災事務事業 むかしの井戸づくり等事務事業 （防災安全課）
0148600 市民防災事務事業 防災まちづくり推進地区事務事業 （防災安全課）
0148800 耐震診断・耐震改修等補助事務事業 （まちづくり推進課）
0148850 緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事務事業 （建築指導課）
0148870 ブロック塀等撤去工事等助成事務事業 （建築指導課）
(款)08
(項)03
(目)07 水と緑保全費 …… 436
0148900 河川・水路の整備維持管理事務事業 （緑と公園課）
0149000 湧水対策事務事業 （緑と公園課）
0149100 水辺環境整備事務事業 （緑と公園課）
0149200 緑化対策推進事務事業 （緑と公園課）
0149300 樹林地等保存事務事業 （緑と公園課）
(款)08
(項)03
(目)08 建築指導費 …… 441

0149500 建築審査会等事務事業 (建築指導課)
0149600 建築基準行政事務事業 (建築指導課)
(款)08
(項)04 住宅費
(目)01 住宅管理費……443
0149800 市営住宅管理事務事業 (契約管財課)
(款)08
(項)04
(目)02 住宅対策費……444
0149840 空き家対策等事務事業 (まちづくり推進課)
0149870 マンションの適正管理促進事務事業 (まちづくり推進課)
0149880 住宅マスタープラン改定事務事業 (まちづくり推進課)

(款)09 消防費
(項)01 消防費
(目)01 常備消防費……447
0149900 消防事務委託事務事業 (防災安全課)
(款)09
(項)01
(目)02 非常備消防費……448
0150000 消防団員活動事務事業 (防災安全課)
0150100 消防施設維持管理事務事業 (防災安全課)
0150150 消防署整備事務事業 (防災安全課)
(款)09
(項)01
(目)03 災害対策費……451
0150200 震災総合防災訓練事務事業 (防災安全課)
0150300 防災・罹災対策事務事業 (防災安全課)
0150400 水防対策事務事業 (防災安全課)

(款)10 教育費
(項)01 教育総務費
(目)01 教育委員会費……455
0150600 教育委員会運営事務事業 (教育総務課)
(款)10
(項)01
(目)02 事務局費……459
0150700 教育委員会事務局運営事務事業 教育総務課関係事務事業 (教育総務課)
0150800 教育委員会事務局運営事務事業 学務課関係事務事業 (学務課)
0151100 教育委員会関係の負担金・補助金事務事業 (教育総務課)
(款)10
(項)01
(目)03 教育指導費……460
0151200 教育指導関係の諸行事事務事業 移動教室、修学旅行事務事業 (学務課)
0151300 教育指導関係の諸行事事務事業 芸術鑑賞教室事務事業 (学校指導課)
0151400 教育指導関係の諸行事事務事業 各種大会参加費事務事業 (学校指導課)
0151500 教育研究指導事務事業 教育研究指導事務事業 (学校指導課)
0151600 教育研究指導事務事業 不登校児童生徒の支援事務事業 (学校指導課)
0151700 教育研究指導事務事業 東京都教育委員会の事務処理の特例条例に基づく事務事業 (学校指導課)
0151750 教育研究指導事務事業 スクール・サポート・スタッフ配置事務事業 (学校指導課)
0151775 教育研究指導事務事業 学校マネジメント強化モデル事務事業 (学校指導課)
0151815 教育研究指導事務事業 学校運営支援等の推進事務事業 (学校指導課)
0151817 人権尊重教育推進校事務事業 (学校指導課)
0151820 理科教育の振興事務事業 (学校指導課)
0151825 学校と家庭の連携推進事務事業 (学校指導課)
0151900 教育相談事務事業 (学校指導課)
0152000 教育指導の副読本事務事業 (学校指導課)
0152100 教育指導の一般事務事業 (学校指導課)
0152200 特別支援教育事務事業 (学校指導課)
0152250 いじめ防止事務事業 (学校指導課)
0159950 教職員保健衛生事務事業 (学校指導課)
(款)10

(項)01
(目)05 私立学校費……469
0152300 外国人学校事務事業 (学務課)
0152400 専修学校指導監督事務事業 (学務課)
0152500 幼稚園指導監督事務事業 (子ども若者計画課)
(款)10
(項)01
(目)06 私立幼稚園費……471
0152600 私立幼稚園等補助金事務事業 (保育幼稚園課)
(款)10
(項)01
(目)07 ひかりプラザ管理費……472
0152700 ひかりプラザの維持管理事務事業 (社会教育課)
(款)10
(項)02 小学校費
(目)01 学校管理費……473
0152800 小学校の運営事務事業 教育総務課関係事務事業 (教育総務課)
0152900 小学校の運営事務事業 学校関係事務事業 (教育総務課)
0153200 小学校の施設維持管理事務事業 教育総務課関係事務事業 (教育総務課)
0153300 小学校の施設維持管理事務事業 学校関係事務事業 (教育総務課)
0153400 小学校関係の負担金・補助金事務事業 (教育総務課)
(款)10
(項)02
(目)02 教育振興費……475
0153500 小学校の普通学級運営事務事業 学校関係事務事業 (教育総務課)
0153600 小学校の普通学級運営事務事業 学務課関係事務事業 (学務課)
0153800 小学校の特別支援学級運営事務事業 教育総務課関係事務事業 (教育総務課)
0153900 小学校の特別支援学級運営事務事業 学校関係事務事業 (教育総務課)
0154000 小学校の特別支援学級運営事務事業 学務課関係事務事業 (学務課)
0154200 小学校の行事事務事業 (教育総務課)
(款)10
(項)02
(目)03 学校保健衛生費……477
0154400 小学校の保健衛生事務事業 学校関係事務事業 (教育総務課)
0154500 小学校の保健衛生事務事業 学務課関係事務事業 (学務課)
0154700 小学校の給食事務事業 学校関係事務事業 (教育総務課)
0154800 小学校の給食事務事業 学務課関係事務事業 (学務課)
(款)10
(項)02
(目)04 学校施設整備費……478
0154900 小学校の施設整備事務事業 (教育総務課)
(款)10
(項)03 中学校費
(目)01 学校管理費……479
0155000 中学校の運営事務事業 教育総務課関係事務事業 (教育総務課)
0155100 中学校の運営事務事業 学校関係事務事業 (教育総務課)
0155400 中学校の施設維持管理事務事業 教育総務課関係事務事業 (教育総務課)
0155500 中学校の施設維持管理事務事業 学校関係事務事業 (教育総務課)
0155600 中学校関係の負担金・補助金事務事業 (教育総務課)
(款)10
(項)03
(目)02 教育振興費……481
0155700 中学校の普通学級運営事務事業 学校関係事務事業 (教育総務課)
0155800 中学校の普通学級運営事務事業 学務課関係事務事業 (学務課)
0156000 中学校の特別支援学級運営事務事業 教育総務課関係事務事業 (教育総務課)
0156100 中学校の特別支援学級運営事務事業 学校関係事務事業 (教育総務課)
0156200 中学校の特別支援学級運営事務事業 学務課関係事務事業 (学務課)
0156400 中学校の行事事務事業 (教育総務課)
(款)10
(項)03
(目)03 学校保健衛生費……483
0156600 中学校の保健衛生事務事業 学校関係事務事業 (教育総務課)

0156700 中学校の保健衛生事務事業 学務課関係事務事業 （学務課）
0156800 中学校の給食事務事業 （学務課）
(款)10
(項)03
(目)04 学校施設整備費 …… 484
0156900 中学校の施設整備事務事業 （教育総務課）
(款)10
(項)04 社会教育費
(目)01 社会教育総務費 …… 485
0157100 社会教育関係の委員事務事業 （社会教育課）
0157200 成人の日の式典事務事業 （子ども若者計画課）
0157300 社会教育関係の一般事務事業 （社会教育課）
0157400 市民大学事務事業 （社会教育課）
0157500 児童生徒の地域活動促進事務事業 （社会教育課）
0157600 知的障害のある青年の余暇活動促進事務事業 （社会教育課）
(款)10
(項)04
(目)02 文化財保護費 …… 489
0157700 文化財保護関係の委員事務事業 （ふるさと文化財課）
0157800 文化財調査事務事業 （ふるさと文化財課）
0157900 文化財展示施設事務事業 （ふるさと文化財課）
0158000 文化財普及事務事業 （ふるさと文化財課）
0158100 文化財保護事務事業 （ふるさと文化財課）
0158150 市史編さん事務事業 （市史編さん室）
(款)10
(項)04
(目)03 史跡武蔵国分寺跡公園公園施設費 …… 495
0158200 史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事務事業 （ふるさと文化財課）
0158300 史跡武蔵国分寺跡公園の管理事務事業 （ふるさと文化財課）
0158400 史跡保存整備事務事業 （ふるさと文化財課）
(款)10
(項)04
(目)05 青少年対策費 …… 497
0158500 青少年問題協議会事務事業 （子ども若者計画課）
0158700 青少年地域活動振興事務事業 社会教育課関係事務事業 （社会教育課）
0158710 青少年地域活動振興事務事業 子ども若者計画課関係事務事業 （子ども若者計画課）
0158720 青少年地域活動振興事務事業 子ども子育て支援課関係事務事業 （子ども子育て支援課）
0158800 わんぱく学校事務事業 （社会教育課）
0158900 放課後子どもプラン国分寺事務事業 （社会教育課）
(款)10
(項)04
(目)06 公民館費 …… 502
0159050 公民館運営審議会事務事業 （公民館課）
0159450 公民館関係事務事業 （公民館課）
0160050 公民館の施設維持管理事務事業 （公民館課）
(款)10
(項)04
(目)07 図書館費 …… 524
0160800 図書館運営協議会事務事業 （図書館課）
0160900 図書館事務事業 図書館運営関係事務事業 （図書館課）
0161000 図書館事務事業 子ども読書活動推進等関係事務事業 （図書館課）
0161100 図書館の施設維持管理事務事業 （図書館課）
(款)10
(項)05 保健体育費
(目)01 保健体育総務費 …… 536
0161300 スポーツ推進委員事務事業 （スポーツ振興課）
0161400 市民スポーツ大会等事務事業 （スポーツ振興課）
0161500 スポーツ関係団体の補助金事務事業 （スポーツ振興課）
0161535 スポーツ普及啓発事務事業 （スポーツ振興課）
(款)10
(項)05
(目)02 保健体育施設費 …… 540

0161700 体育施設維持管理事務事業 （スポーツ振興課）
0161800 体育施設指定管理事務事業 （スポーツ振興課）
(款)10
(項)05
(目)03 学校施設開放費……543
0161900 地域市民プール事務事業 （スポーツ振興課）
0162150 校庭・体育館開放事務事業 （スポーツ振興課）

(款)11 公債費
(項)01 公債費
(目)01 元金……547
0162200 借入金償還事務事業 （財政課）
(款)11
(項)01
(目)02 利子……547
0162300 借入金利子支払事務事業 財政課関係事務事業 （財政課）
0162400 借入金利子支払事務事業 会計課関係事務事業 （会計課）

(款)12 諸支出金
(項)02 開発公社費
(目)01 開発公社費……557
0162500 土地開発公社貸付金事務事業 （財政課）
(款)12
(項)03 基金費
(目)01 基金費……559
0162600 基金積立金事務事業 積増分事務事業 （財政課）
0162700 基金積立金事務事業 利子分事務事業 （会計課）

(款)13 予備費
(項)01 予備費
(目)01 予備費……561
0163100 予備費充当事務事業 （財政課）

国民健康保険特別会計……563
国民健康保険特別会計（総括）
(款)01 総務費
(項)01 総務管理費
(目)01 一般管理費……564
0400100 職員人件費その他事務事業 （保険年金課）
0400200 国保事務事業 （保険年金課）
(款)01
(項)01
(目)02 連合会負担金……565
0400300 国保連合会負担金事務事業 （保険年金課）
(款)01
(項)02 徴税費
(目)01 徴税費……565
0400500 徴収事務事業 （納税課）
0400600 賦課事務事業 （保険年金課）

(款)02 保険給付費
(項)01 療養諸費
(目)01 一般被保険者療養給付費……567
0400700 一般被保険者療養給付費事務事業 （保険年金課）
(款)02
(項)01
(目)03 一般被保険者療養費……568
0400900 一般被保険者療養費事務事業 （保険年金課）
(款)02
(項)01
(目)05 審査支払手数料……568
0401100 審査支払手数料事務事業 （保険年金課）

(款)02
(項)02 高額療養費……568
(目)01 一般被保険者高額療養費
0401200 一般被保険者高額療養費事務事業 (保険年金課)
(款)02
(項)02
(目)03 一般被保険者高額介護合算療養費……569
0401400 一般被保険者高額介護合算療養費事務事業 (保険年金課)
(款)02
(項)04 出産育児諸費
(目)01 出産育児一時金……569
0401800 出産育児一時金事務事業 (保険年金課)
(款)02
(項)05 葬祭諸費
(目)01 葬祭費……569
0401900 葬祭費事務事業 (保険年金課)
(款)02
(項)06 結核・精神医療給付金
(目)01 結核・精神医療給付金……569
0402000 結核・精神医療給付金事務事業 (保険年金課)

(款)03 国民健康保険事業費納付金
(項)01 医療給付費分
(目)01 一般被保険者医療給付費分……570
0404200 一般被保険者医療給付費事務事業 (保険年金課)
(款)03
(項)02 後期高齢者支援金等分
(目)01 一般被保険者後期高齢者支援金等分……570
0404400 一般被保険者後期高齢者支援金等事務事業 (保険年金課)
(款)03
(項)03 介護納付金分
(目)01 介護納付金分……570
0404600 介護納付金事務事業 (保険年金課)

(款)05 保健事業費
(項)01 特定健康診査等事業費
(目)01 特定健康診査等事業費……570
0403300 特定健康診査・特定保健指導事務事業 (健康推進課)
(款)05
(項)02 保健事業費
(目)01 疾病予防費……571
0403400 人間ドック事務事業 (保険年金課)
(款)05
(項)02
(目)02 保健衛生諸費……572
0403450 医療費適正化事務事業 (保険年金課)

(款)06 公債費
(項)01 公債費
(目)01 利子……572
0403500 公債費事務事業 (保険年金課)

(款)07 諸支出金
(項)01 償還金及び還付金
(目)01 償還金利子及び還付金……572
0403600 償還金及び還付金事務事業 (納税課)
0403750 償還金事務事業 (保険年金課)
(款)07
(項)03 繰出金
(目)01 一般会計繰出金……573
0403900 一般会計繰出金事務事業 (保険年金課)

介護保険特別会計……575
介護保険特別会計（総括）
(款)01 総務費
(項)01 総務管理費
(目)01 一般管理費……577
0800100 総務管理費・職員人件費その他事務事業 (高齢福祉課)
0800200 介護保険事務事業 (高齢福祉課)
0800250 指導検査事務事業 (地域共生推進課)
0800300 制度広報事務事業 (高齢福祉課)
(款)01
(項)01
(目)02 国保連合会関係費……578
0800400 保険者共同処理事務事業 (高齢福祉課)
(款)01
(項)01
(目)03 運営協議会費……579
0800500 運営協議会事務事業 (高齢福祉課)
(款)01
(項)02 徴収費
(目)01 賦課徴収費……580
0800600 介護保険料の賦課徴収事務事業 (高齢福祉課)
(款)01
(項)03 介護認定費
(目)01 介護認定調査費……584
0800700 介護認定費・職員人件費その他事務事業 (高齢福祉課)
0800800 介護認定調査事務事業 (高齢福祉課)
(款)01
(項)03
(目)02 介護認定費……585
0800900 介護認定審査会事務事業 (高齢福祉課)
0801000 介護認定事務事業 (高齢福祉課)

(款)02 保険給付費
(項)01 介護サービス給付費
(目)01 居宅介護サービス給付費……587
0801100 居宅介護サービス費の給付事務事業 (高齢福祉課)
(款)02
(項)01
(目)02 地域密着型介護サービス費……587
0801200 地域密着型介護サービス費の給付事務事業 (高齢福祉課)
(款)02
(項)01
(目)03 施設介護サービス給付費……587
0801300 施設介護サービス費の給付事務事業 (高齢福祉課)
(款)02
(項)01
(目)04 居宅介護福祉用具購入費……587
0801400 居宅介護福祉用具購入費の給付事務事業 (高齢福祉課)
(款)02
(項)01
(目)05 居宅介護住宅改修費……587
0801500 居宅介護住宅改修費の給付事務事業 (高齢福祉課)
(款)02
(項)01
(目)06 居宅介護サービス計画給付費……587
0801600 居宅介護サービス計画費の給付事務事業 (高齢福祉課)
(款)02
(項)02 介護予防サービス給付費
(目)01 介護予防サービス費……587
0801700 介護予防サービス費の給付事務事業 (高齢福祉課)
(款)02
(項)02

(目)02 地域密着型介護予防サービス費 ……587
0801800 地域密着型介護予防サービス費の給付事務事業 (高齢福祉課)
(款)02
(項)02
(目)03 介護予防福祉用具購入費……587
0801900 介護予防福祉用具購入費の給付事務事業 (高齢福祉課)
(款)02
(項)02
(目)04 介護予防住宅改修費……587
0802000 介護予防住宅改修費の給付事務事業 (高齢福祉課)
(款)02
(項)02
(目)05 介護予防サービス計画給付費……587
0802100 介護予防サービス計画費の給付事務事業 (高齢福祉課)
(款)02
(項)03 高額介護サービス等費
(目)01 高額介護サービス費……587
0802200 高額介護サービス費の支給事務事業 (高齢福祉課)
(款)02
(項)03
(目)02 高額介護予防サービス費……587
0802300 高額介護予防サービス費の支給事務事業 (高齢福祉課)
(款)02
(項)04 高額医療合算介護サービス等費
(目)01 高額医療合算介護サービス費……587
0802400 高額医療合算介護サービス費の支給事務事業 (高齢福祉課)
(款)02
(項)04
(目)02 高額医療合算介護予防サービス費……587
0802500 高額医療合算介護予防サービス費の支給事務事業 (高齢福祉課)
(款)02
(項)05 その他諸費
(目)01 審査支払手数料等……587
0802600 審査支払事務等事務事業 (高齢福祉課)
(款)02
(項)06 市町村特別給付費
(目)01 市町村特別給付費……587
0802750 高齢者緊急ショートステイサービス費の支給事務事業 (高齢福祉課)
(款)02
(項)07 特定入所者介護サービス等費
(目)01 特定入所者介護サービス費（特例を含む）……587
0802800 特定入所者介護サービス費の支給事務事業 (高齢福祉課)
(款)02
(項)07
(目)02 特定入所者介護予防サービス費 ……587
0802900 特定入所者介護予防サービス費の支給事務事業 (高齢福祉課)

(款)05 地域支援事業費
(項)01 介護予防・生活支援サービス事業費
(目)01 介護予防・生活支援サービス事業費……590
0803560 介護予防・生活支援サービス事務事業 (高齢福祉課)
(款)05
(項)01
(目)02 介護予防ケアマネジメント事業費……591
0803570 介護予防ケアマネジメント事業費・職員人件費事務事業 (高齢福祉課)
0803580 介護予防ケアマネジメント事務事業 (高齢福祉課)
(款)05
(項)02 一般介護予防事業費
(目)01 一般介護予防事業費……591
0803596 一般介護予防事務事業 (高齢福祉課)
(款)05
(項)03 包括的支援事業費・任意事業費

(目)02 任意事業費……592
0803800 高齢者成年後見制度利用支援事業事業 (高齢福祉課)
0804000 住宅改修支援理由書作成事務事業 (高齢福祉課)
0804100 介護サービス相談員派遣事務事業 (高齢福祉課)
0804150 介護給付等費用適正化事務事業 (地域共生推進課)
0804170 認知症対応型共同生活介護事業者家賃等助成事務事業 (高齢福祉課)
0804180 認知症サポーター等養成事務事業 (高齢福祉課)
(款)05
(項)03
(目)03 在宅医療・介護連携推進事業費……596
0804750 在宅医療・介護連携推進事業費・職員人件費その他事務事業 (高齢福祉課)
0804800 在宅医療・介護連携推進事務事業 (高齢福祉課)
(款)05
(項)03
(目)05 認知症初期集中支援推進事業費……597
0804815 認知症初期集中支援推進事務事業 (高齢福祉課)
(款)05
(項)03
(目)06 認知症総合支援事業費……597
0804820 認知症地域支援推進事務事業 (高齢福祉課)
(款)05
(項)03
(目)07 地域ケア会議推進事業費……598
0804830 地域ケア会議推進事務事業 (高齢福祉課)
(款)05
(項)04 その他諸費
(目)01 審査支払手数料……590
0804840 審査支払事務事業 (高齢福祉課)

(款)06 基金積立金
(項)01 基金積立金
(目)01 介護給付費準備基金積立金……599
0804200 介護給付費準備基金積立金事務事業・積増分事務事業 (財政課)

(款)07 諸支出金
(項)01 償還金及び還付加算金……599
(目)01 第１号被保険者保険料還付金
0804300 第１号被保険者保険料還付事務事業 (高齢福祉課)
(款)07
(項)01
(目)03 償還金……599
0804500 国庫支出金等過年度分返還等事務事業 (高齢福祉課)
(款)07
(項)02 繰出金
(目)01 一般会計繰出金……600
0804600 一般会計繰出金事務事業 (高齢福祉課)

後期高齢者医療特別会計……601
後期高齢者医療特別会計（総括）
(款)01 総務費
(項)01 総務管理費
(目)01 一般管理費……602
1000100 後期高齢者医療事務事業 (保険年金課)
(款)01
(項)02 徴収費
(目)01 徴収費……603
1000200 後期高齢者医療保険料の徴収事務事業 (保険年金課)
(款)01
(項)02
(目)02 滞納処分費……605
1000300 滞納処分事務事業 (保険年金課)

(款)02 保険給付費
(項)01 葬祭費
(目)01 葬祭費……605
0100000 葬祭費事務事業 (保険年金課)

(款)03 広域連合納付金
(項)01 広域連合負担金
(目)01 広域連合分賦金……605
1000400 広域連合分賦金事務事業 (保険年金課)

(款)04 保健事業費
(項)03 疾病予防費
(目)01 人間ドック費……606
1000650 人間ドック助成事務事業 (保険年金課)

(款)05 諸支出金
(項)01 償還金及び還付加算金
(目)01 保険料還付金……606
1000700 後期高齢者医療保険料還付事務事業 (保険年金課)
(款)05
(項)01
(目)02 還付加算金……607
1000800 後期高齢者医療保険料還付加算事務事業 (保険年金課)
(款)05
(項)01
(目)03 償還金……607
1000860 受託事業収入等過年度分返還等事務事業 (保険年金課)
(款)05
(項)02 繰出金
(目)01 一般会計繰出金……607
1000900 一般会計繰出金事務事業 (保険年金課)

下水道事業会計……609
収益的収入及び支出事務事業 (下水道課)
資本的収入及び支出事務事業 (下水道課)

課別事務事業一覧……617

議　会　費　に　よ　る　事　務　事　業

予算科目	事業番号 0100100 （議会事務局）
１．１．１	議員の報酬等事務事業

歳出合計	231,979,960円			歳入内訳	
内訳	(１)131,101,067円	(３)58,006,800円	(４)36,504,160円	一般財源	231,979,960円
	(８)731,986円	(９)320,068円	(11)47,000円		
	(13)22,000円	(18)5,246,879円			

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 議員報酬や各種負担金を支出する。

執行状況及び成果 ：

１ 議員報酬、期末手当及び費用弁償

(1) 報 酬 （単位 月額 円）

職別＼適用年月日	令和７年４月１日～
議長	600,000
副議長	540,000
常任委員会委員長 特別委員会委員長 議会運営委員会委員長	520,000
議員	510,000

(2) 期末手当

支給月＼適用年月日	令和７年４月１日～
６月	報酬月額の $\frac{225}{100}$ 加算率20%
12月	報酬月額の $\frac{225}{100}$ 加算率20%

(3) 行政視察等旅費 （単位 円）

常任委員会	0
特別委員会	0
その他旅費	603,460
計	603,460

２ 行政視察の状況

(1) 委員会別

委員会	視察目的	視察地	年月日
総務	未実施		
厚生文教	調査事項の学童保育所の整備について、市内の学童保育所の現状を把握し、今後の委員会の調査に資するため	①第三東恋ヶ窪学童保育所 ②第二戸倉学童保育所	令和７年８月６日
	市内の各種施設の現状を把握し、今後の委員会の調査及び審査に資するため	①こくぶんじ保育園 ②いきいきセンター ③こども家庭センター ④権利擁護センターこくぶんじ ⑤介護老人保健施設すこやか	令和８年１月30日
建設環境	①市道路線一部廃止の議案審査のため ②市道路線認定の議案審査のため	①光町三丁目地内 ②北町四丁目地内	令和７年５月22日
	①市道路線一部廃止の議案審査のため ②③市道路線認定の議案審査のため	①戸倉四丁目地内 ②戸倉一丁目地内 ③日吉町四丁目地内	令和７年９月10日

	市道路線一部廃止の議案審査のため	東戸倉一丁目地内	令和７年12月８日
	①市立公園新設の議案審査のため ②③報告事項に係る確認のため	①西町四丁目地内 ②西元町四丁目地内（黒鐘公園） ③西元町一丁目地内(旧ポッポのもり保育園跡地)	令和８年２月26日
公共施設等総合管理特別	未実施		
国分寺駅・西国分寺駅周辺整備特別	未実施		

(2) 議員研修等

年　月　日	場　　所	研　修　内　容　等
令和７年 11月６日 ～７日	新潟県佐渡市	姉妹都市である佐渡市の市議会との交流を促進し、相互の理解を深めるとともに、先進的な事業等について視察 ・佐渡市議会議場・庁舎視察及び議場にて議会タブレット活用、映像配信に係る意見交換 ・健幸ぽいんとによる健康活動参画促進及びさどまる倶楽部（観光地域通貨だっちゃコインの取組を含む)について ・現地視察
令和８年 １月26日	①ボートレース多摩川 ②東京オーヴァル京王閣	国分寺市が構成市となる東京都四市ボートレース事業組合及び東京都十一市競輪事業組合の運営状況を視察
令和８年 ２月６日	府中の森芸術劇場	第64回東京都市議会議員研修会（東京都市議会議長会主催） 演題：「市区町村とともに進める東京全体のＤＸ」 講師：東京都副知事　宮坂　学　氏

(3) 他市からの視察受け入れ状況

年　月　日	自　治　体　名	人員		視　察　内　容　等
		議員	職員	
令和７年 ７月２日	熊本県山鹿市	6	2	中学３年生までの学童保育受け入れについて
令和７年 ７月８日	宮城県東松島市	4	0	重層的支援体制整備事業について
令和７年 ７月９日	愛知県安城市	6	2	新庁舎の建設について
令和７年 ７月24日	富山県富山市	10	3	家庭ごみ有料化について等
令和７年 ７月28日	多摩市	8	6	庁舎の建て替えについて
令和７年 ７月30日	大阪府吹田市	8	3	重層的支援体制整備事業について
令和７年 ７月30日	富山県魚津市	6	0	新庁舎整備について
令和７年 ７月31日	北海道江別市	5	0	事業別予算について
令和７年 ８月７日	京都府宇治市	7	4	重層的支援体制整備事業について
令和７年 ８月12日	調布市	6	0	新庁舎建て替えの経緯について

令和７年 10月16日	宮崎県宮崎市	9	3	新庁舎建設について
令和７年 10月22日	静岡県下田市	6	1	庁舎跡地利活用と公共施設の複合化について
令和７年 10月24日	岐阜県各務原市	3	0	国分寺市民農業大学について
令和７年 10月28日	新宿区	9	9	新庁舎整備について
令和７年 11月10日	小平市	8	6	新庁舎建設に関する取組について
令和７年 11月10日	兵庫県高砂市	7	2	公共施設の複合化について
令和７年 11月11日	福岡県大牟田市	6	1	国分寺市における庁舎整備について
令和７年 11月12日	愛媛県新居浜市	7	2	防災まちづくりについて
令和７年 11月12日	石川県野々市市	8	2	リサイクル率（資源化の促進と廃棄物の減量化の実施）について
令和７年 11月14日	兵庫県明石市	9	3	議会施設に設置する設備及びその運用について
令和７年 11月17日	山口県光市	8	0	重層的支援体制整備事業について
令和８年 ３月24日	宮城県多賀城市	3	0	重層的支援体制整備事業について

(4) 負担金等支出状況

全国市議会議長会負担金、関東市議会議長会負担金、東京都市議会議長会負担金、東京都北多摩議長連絡協議会負担金、三多摩上下水及び道路建設促進協議会負担金、北方領土の返還を求める都民会議負担金、政務活動費等

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：議員への報酬、手当等の支給及び議長会等の関係団体への負担金の支払を迅速かつ適正に行う。あわせて、議長交際費、政務活動費についても、支出基準、要領等を踏まえた適正な運用を図り、交際費支出状況、政務活動費収支報告書の公表を行う。これらにより、議会の透明性を高めるとともに、引き続き、円滑な議員活動の推進、適正かつ効率的な事務事業の執行に取り組む。

予　算　科　目	事業番号 0100200 （議会事務局）
１．１．１	議会事務事業

歳出合計　4,476,957円

内訳　(１)2,365,201円 (８)390,268円 (10)599,752円 (11)139,334円 (12)79,662円 (13)751,740円 (18)126,000円 (26)25,000円

歳入内訳

その他特定財源	128,000円
一般財源	4,348,957円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　効率的かつ効果的な議会運営の条件整備を図る。

執行状況及び成果　：

1　議会活動の状況

(1) 定例会及び臨時会の開催状況

ア．日程等

会　　議　　名	会　　期	会期日数	本会議日数	会議時間
令和７年第２回定例会	５月12日～６月５日	25日	７日	17時間14分
令和７年第１回臨時会	７月25日	１日	１日	０時間27分
令和７年第３回定例会	９月１日～９月29日	29日	６日	23時間00分
令和７年第４回定例会	11月27日～12月18日	22日	６日	18時間35分

令和８年第１回定例会	２月20日～３月23日	32日	３日	８時間46分
計		109日	23日	68時間02分

イ．議案種別及び取扱状況（市長提出議案及び議員提出・委員会提出議案）

種別・結果＼会議名			令和７年第２回定例会	令和７年第１回臨時会	令和７年第３回定例会	令和７年第４回定例会	令和８年第１回定例会	計
議案	種別	条例	5	0	11	23	25	64
		予算	3	1	6	9	12	31
		その他	12	0	10	11	16	49
	小計（ア）		20	1	27	43	53	144
	議決結果	可決	15	1	21	41	39	117
		否決	0	0	0	0	0	0
		認定	0	0	5	0	0	5
		不認定	0	0	0	0	0	0
		承認	2	0	0	1	1	4
		不承認	0	0	0	0	0	0
		同意	3	0	1	1	12	17
		不同意	0	0	0	0	0	0
		修正可決	0	0	0	0	0	0
		継続	0	0	0	0	0	0
		撤回承認	0	0	0	0	1	1
		答申	0	0	0	0	0	0
意見書・決議	結果	原案可決	0	0	0	0	1	1
		取り下げ	0	0	0	0	0	0
		否決	0	0	0	0	0	0
	小計（イ）		0	0	0	0	1	1
選挙（ウ）			7	0	0	0	0	7
推薦（エ）			1	0	0	0	0	1
合計(ア＋イ＋ウ＋エ)			28	1	27	43	54	153

(2) 委員会等の開催状況及び議案取扱状況

状況＼会議名		開催状況		議案取扱状況					
		開催回数	会議時間	令和７年第２回定例会	令和７年第１回臨時会	令和７年第３回定例会	令和７年第４回定例会	令和８年第１回定例会	計
常任委員会	総務	12	16時間24分	3	0	5	14	9	31
	厚生文教	14	25時間03分	6	0	10	16	15	47
	建設環境	7	14時間26分	4	0	3	5	6	18
	小計	33	55時間53分	13	0	18	35	30	96
特別委員会	公共施設等総合管理	8	11時間10分	0	0	0	0	1	1
	国分寺駅・西国分寺駅周辺整備	6	６時間37分	0	0	0	0	0	0
	予算	7	31時間53分	0	0	0	0	5	5
	補正予算審査	12	10時間02分	2	1	3	5	4	15
	決算	3	15時間00分	0	0	5	0	0	5
	小計	36	74時間42分	2	1	8	5	10	26
議会運営委員会		20	10時間35分	0	0	0	0	0	0

１．１．１

代表者会議	10	２時間50分	0	0	0	0	0	0
全員協議会	1	１時間05分	0	0	0	0	0	0
合計	100	145時間05分	15	1	26	40	40	122

(3) 請願・陳情の新規付託件数及び取扱状況

区別 / 会議名（委員会）		計	
		請願	陳情
常任	総務	0	2
	厚生文教	0	2
	建設環境	0	4
特別	公共施設等総合管理	0	0
	国分寺駅・西国分寺駅周辺整備	0	1
議会運営委員会		0	0
計		0	9

会議名 / 結果	令和７年第２回定例会	令和７年第３回定例会	令和７年第４回定例会	令和８年第１回定例会	計
採択	0	0	0	1	1
一部採択	0	0	0	0	0
不採択	0	1	2	0	3
審議未了	0	1	0	0	1
継続	4	5	5	6	20
取り下げ承認	0	0	0	2	2
計	4	7	7	9	27

２　会議別傍聴者数

会議名	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	計
定例会	17	5	8	31	29	44	96	10	240
臨時会	0	0	1	1	0	2	0	0	4
総務委員会	0	0	0	1	0	0	4	0	5
厚生文教委員会	0	1	1	0	0	8	7	0	17
建設環境委員会	1	0	0	2	0	1	4	0	8
公共施設等総合管理特別委員会	0	4	0	0	2	1	12	1	20
国分寺駅・西国分寺駅周辺整備特別委員会	0	8	0	2	6	0	4	1	21
予算特別委員会	1	0	2	2	3	2	2	0	12
補正予算審査特別委員会	0	0	0	0	0	0	0	1	1
決算特別委員会	0	0	1	0	0	1	2	1	5
議会運営委員会	1	0	0	0	0	0	1	0	2
代表者会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全員協議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	20	18	13	39	40	59	132	14	335

３　意見書

件名	議決年月日	結果
国に有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）の汚染原因究明と対策を求める意見書	令和８年３月23日	可決

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：議会運営、議員・事務局に係る多様な事務、請願・陳情に関する調査活動等について、円滑で公正・公平な実施を図る。これまでもタブレット端末の活用、視察受入れ時の電子申請システムの活用、議員ポスティングの電子化等に取り組んでいるが、引き続きデジタル技術の活用を含め、議会運営の充実、事務の効率化に取り組む。また、議事堂の更なる利活用、オンラインを介した会議等の開催可能性の検討を進める。

予　算　科　目	事業番号 0100300　（議会事務局）
１．１．１	議会報及び会議録作成事務事業

歳出合計　12,572,802円	歳入内訳
内訳　（１）2,005,200円　（８）33,694円　(12)9,336,776円 (13)1,197,132円	一般財源　12,572,802円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　議会報の発行及び会議録の作成により、議会活動等を市民に知らせる。

執行状況及び成果　：

１　市議会だよりの発行

発　行　日	ペ　ー　ジ　数	発 行 部 数
令和７年５月１日	10	72,573部
令和７年７月１日	10	72,733部
令和７年11月１日	10	72,873部
令和８年２月１日	10	72,863部

２　声の市議会だよりの発行

年４回発行の市議会だよりをもとに作成した「声の市議会だより」を、市内居住の視覚障害者の方に毎号発行した。

発　行　日	利 用 者 数
令和７年５月１日	17人
令和７年７月１日	16人
令和７年11月１日	15人
令和８年２月１日	15人

３　会議録

発 行 回 数	発 行 部 数	配　　布　　先
５回	各40部	議員・理事者・庁内関係部署・市立図書館・都立中央図書館・民俗資料室

４　議会要覧　　Ａ４判、20部

５　録画配信アクセス数（令和７年４月１日～令和８年３月31日）

種　　別	アクセス数
本　　会　　議	1,928件
常　任　委　員　会	110件
予 算 特 別 委 員 会	416件
決 算 特 別 委 員 会	171件
合　　計	2,625件

※常任委員会の録画配信は、令和８年第１回定例会から開始。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：議会運営委員会での検討結果を踏まえ、令和８年第１回定例会より、新たに常任委員会の録画配信及び委員会資料の掲載を市議会ホームページで開始している。今後も市公式ＬＩＮＥ、Ｘ等も活用しながら、迅速かつ充実した議会情報の発信に取り組む。議会報についても分かりやすさ、読みやすさを考え、写真、表、イラストを用いるなどの工夫を継続する。本会議録・委員会記録の効率的な作成及び公開等を行う。				

総　務　費　に　よ　る　事　務　事　業

予　算　科　目	事業番号 0100500　（財政課）
２．１．１	補助金等審査会事務事業

歳出合計　236,000円	歳入内訳
内訳　（１）236,000円	一般財源　236,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市長の諮問に応じ、各種団体に支出される補助金等について、識見者５名からなる審査会によりその適否を審査・答申し、補助事業の適正化を図る。

執行状況及び成果　：　新規の補助金７件、全件審査７件を審査した。審査結果は、次のとおり。

回　数	審 査 日	審　　査　　件　　名	交付の可否等
第１回	４月15日	○審査なし（報告のみ）	
第２回	７月７日	〔全件審査〕 ○老人クラブ事業補助金 ○老人クラブ連合会事業補助金	 了 了
第３回	８月13日	○未開催（審査、報告なし）	
第４回	11月４日	〔全件審査〕 ○国分寺難病の会補助金 ○国分寺あゆみ会補助金 ○国分寺市手をつなぐ親の会補助金 ○身体障害者福祉協会補助金 ○国分寺ハンディキャブ運営委員会補助金	 了 了 了 了 了
第５回	１月６日	〔新規審査〕 ○農業経営強靭化事業費補助金 ○男性ヒトパピローマウイルス感染症任意予防接種費用助成金 ○在宅医療推進強化事業（24時間診療体制推進）補助金 ○高齢者補聴器購入費助成金 ○医療的ケア児保育支援事業補助金 ○初回産科受診料助成金	 可 可 可 可 可 可
第６回	３月10日	〔新規審査〕 ○低所得世帯向けエアコン設置事業補助金	 可

可：新規補助金の審査において、適正であると答申されたもの
了：全件審査・中間審査において、適正であると答申されたもの

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：福祉・教育の充実、文化・産業の振興等に係る補助事業について、識見者がその効果や妥当性を客観的に評価することは、予算の適正性と透明性を確保する重要な手続である。本審査会の答申を尊重しながら、引き続き補助事業の公益性及び必要性を確保していく。

予　算　科　目	事業番号 0100600　（秘書課）
２．１．１	市政功労者等表彰事務事業

歳出合計　507,561円	歳入内訳
内訳　（１）53,500円　(10)391,973円　(11)26,193円 (12)35,895円	一般財源　507,561円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市の公共の福祉の増進に寄与し、市民の模範と認められる行為があったものを表彰することを目的とし、市政の振興に寄与し、又は、これらに関する公務を助け、その業績が顕著なものや、教育、文化及びスポーツの向上に寄与し、その業績が顕著なもの等を表彰し、表彰状と記念品を贈呈する。あわせて、市の公益の

ために多額の金品を寄附したものや、道路・公益施設整備等への事業協力者に対し、感謝状と記念品を贈呈する。

執行状況及び成果　：

1　表彰状贈呈

表彰式　　実施日　令和７年11月３日　　場所　国分寺市役所　第１・２委員会室

	受賞者名(敬称略)	功　　労	推　薦　団　体　等
1	早川　壽一	地域自治振興功労	光町北部自治会
2	田倉　輝久	消防功労	国分寺市防災安全課
3	齋藤　宏一	消防功労	国分寺市防災安全課
4	中島　充裕	消防功労	国分寺市防災安全課
5	渡邉　幹夫	社会福祉功労	国分寺市老人クラブ連合会
6	和地　誠一	社会福祉功労	北多摩東地区保護司会国分寺分区
7	伊澤　雄一	社会福祉功労	国分寺障害者団体連絡協議会
8	本多南寿楽会	社会福祉功労	国分寺市老人クラブ連合会
9	柴田　洋彌	社会福祉功労	国分寺市手をつなぐ親の会
10	鈴木　潤汰	保健衛生功労	国分寺市歯科医師会
11	鴨下　公夫	防犯・交通安全功労	小金井・国分寺防犯協会
12	椙本　捷治	防災功労	国分寺防火管理研究会
13	布袋　和博	防災功労	国分寺危険物安全協会
14	榎戸　義昭	防災功労	国分寺消防少年団
15	瀧澤　一喜	社会教育功労	国分寺市スポーツ協会
16	小俣　吉行	社会教育功労	国分寺市スポーツ協会
17	島貫　金雄	社会教育功労	国分寺市スポーツ推進委員協議会
18	眞壁　哲身	社会教育功労	国分寺市スポーツ協会
19	渡邊　清志	社会教育功労	国分寺市スポーツ協会
20	木村　壽雄	社会教育功労	国分寺市スポーツ協会
21	水野　香盟	文化功労	国分寺市文化団体連絡協議会
22	加藤　光子	文化功労	国分寺市華道連盟
23	矢谷　和子	文化功労	アンサンブルアカデミア
24	笠井　伸隆	技能功労	国分寺市経済課
25	平岡　実	技能功労	国分寺市経済課
26	山本　任	技能功労	国分寺市経済課
27	横田　吉伸	農林功労	東京むさし農業協同組合　国分寺分区
28	田中　徳也	農林功労	東京むさし農業協同組合　国分寺分区

2　感謝状贈呈

贈呈内訳

種　別	件　数
（物品等）寄附	0

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：功績に対する顕彰は、市民や団体活動の意欲の活性化につながり、市政の振興や公共の福祉の増進を図るためにも必要である。引き続き、表彰候補者の推薦要請や、その周知に努め、効果的・効率的な事務を行っていく。				

予　算　科　目	事業番号 0100700　（秘書課）
２．１．１	秘書事務事業

歳出合計　9,709,759円

内訳　（１）4,913,780円　（８）266,040円　（９）718,700円
(10)726,446円　(11)48,760円　(13)90,033円
(18)2,926,000円　(26)20,000円

歳入内訳

一般財源　9,709,759円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　効果的かつ効率的な公務の実施を目的に、市長及び副市長の交際・渉外に関すること並びに市長会・副市長会の連絡等に関する調整を行う。

執行状況及び成果　：

１　東京都市長会

開催月日	会場名等	内容
４月16日	東京自治会館	役員会
４月23日	東京自治会館	全体会（議案４件）、政策調査特別部会、厚生部会、環境部会
５月19日	東京自治会館	役員会
５月27日	東京自治会館	全体会（議案４件）
７月24日	東京自治会館	全体会（議案３件）
８月29日	ホテルテラスザ　ガーデン水戸	全体会（議案１件）、研修会
10月24日	東京自治会館	全体会（議案３件）
11月26日	東京自治会館	全体会（議案４件）
１月27日	東京自治会館	全体会（議案１件）
２月25日	東京自治会館	全体会（議案４件）

２　東京都副市長会

開催月日	会場名等	内容
５月９日	東京自治会館	東京都等からの連絡事項ほか（議案１件）
８月８日	東京自治会館	東京都等からの連絡事項ほか（議案なし）
10月３日	東京自治会館	東京都等からの連絡事項ほか（議案なし）
２月６日	ホテル日航立川　東京	東京都等からの連絡事項ほか（議案なし）、研修会

３　国・都への要望件数　国－73項目　都－58項目

４　交際費支出状況

種別	件数	金額（円）	種別	件数	金額（円）
慶弔費	74	623,000	見舞金・品	1	4,400
餞別金等	1	30,110	粗品	11	61,190
			合計	87	718,700

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0100800　（政策法務課）
２．１．１	争訟関係事務事業

歳出合計　1,728,000円

内訳　（１）309,000円　(12)1,419,000円

歳入内訳

その他特定財源　1,770円

一般財源　1,726,230円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市が当事者となる紛争を解決するため、争訟事件に対処する。行政執行上生じる法律問題を適切に処理するため、顧問弁護士を置くとともに庁内法務相談に応じる。行政不服審査制度により市民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保するため、審査庁、審理員及び行政不服審査会に係る事務を行う。

執行状況及び成果　：

１　法務相談業務

(1) 顧問法律相談　行政執行上生じた諸法律問題を処理するため、顧問弁護士に相談し助言を受けた。
顧問弁護士２人／相談件数　７件

部　　名	件　　数
政策部	0
総務部	1
市民生活部	0
健康部	0
福祉部	0
子ども家庭部	0
まちづくり部	6
建設環境部	0
教育部	0
その他	0
合計	7

(2) 庁内法務相談　行政執行上生じた諸法律問題を処理するため、政策法務課職員が相談に対応した。
相談件数 131件

部　　名	件　　数
政策部	17
総務部	9
市民生活部	8
健康部	12
福祉部	13
子ども家庭部	15
まちづくり部	21
建設環境部	23
教育部	12
その他	1
合計	131

２　訴訟関係事務

(1) 訴訟　なし

(2) その他　なし

３　行政不服審査

(1) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づく審査請求
審査請求　３件、裁決　０件

番号	審査請求の概要	審査請求年月日	経過
H30-２	固定資産税・都市計画税納税通知書による処分に係る審査請求	H30．８．10	係属中※
Ｒ７-１	ひとり親家庭等医療費助成受給資格消滅処分に係る審査請求	Ｒ７．11．28	係属中
Ｒ７-２	児童育成手当受給資格消滅処分に係る審査請求	Ｒ７．11．28	係属中

※審査請求人の希望によりコロナ禍の令和２年度に手続を中断、令和６年度に再開。

(2) 国分寺市行政不服審査会
ア　委員数　５人　（弁護士３人、大学教授１人、税理士１人）
イ　審査会の開催　３回

２．１．１

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0100900 （情報管理課）
２．１．１	浄書印刷等事務事業

歳出合計 7,539,884円	歳入内訳	
内訳 (10)6,209,984円 (13)1,329,900円	その他特定財源	303,730円
	一般財源	7,236,154円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 事務機器等の運用

執行状況及び成果 ：

１ 印刷丁合室の機器管理運用 印刷機３台、紙折機、丁合機、断裁機

２ 洋白紙購入状況 Ａ４ 5,492,500枚、Ａ３ 258,000枚

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0101000 （契約管財課）
２．１．１	指定管理者の選定及び評価事務事業

歳出合計 402,857円	歳入内訳	
内訳 (７)301,400円 (10)8,457円 (12)93,000円	一般財源	402,857円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 指定管理者候補者選定委員会及び指定管理者評価委員会を設置し、公平性・透明性及び客観性を図った選定及び評価を実施することを目的とする。

執行状況及び成果 ：

１ 指定管理者候補者選定委員会の状況

区分	開催回数	候補者決定数
指定管理者候補者選定委員会	4	3

２ 指定管理者評価委員会の状況

区分	開催回数	評価対象数
指定管理者評価委員会	4	17

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：指定管理者評価委員会について、主管課と連絡を取りながら安定した運営を行う。指定管理者候補者の選定について、年度途中に開設する公の施設や新規に設置される公の施設の対応などを適切に行っていく。				

予算科目	事業番号 0101100 （契約管財課）
２．１．１	契約・検査事務事業

歳出合計 3,405,884円	歳入内訳	
内訳 (１)2,783,900円 (８)131,750円 (10)246,084円 (11)127,990円 (17)116,160円	一般財源	3,405,884円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 契約及び検査事務を円滑に処理することを目的とする。

執行状況及び成果 ：

1 契約状況

(1) 業種別契約状況

区分		市内業者		市外業者		合計	
		契約金額(円)	件数(割合%)	契約金額(円)	件数(割合%)	契約金額(円)	件数(割合%)
工事契約	総価契約	2,283,791,315	96(72.2)	9,963,998,000	37(27.8)	12,247,789,315	133(100)
	単価契約	―――――	5(83.3)	―――――	1(16.7)	―――――	6(100)
物品契約	総価契約	83,072,754	47(21.4)	212,559,055	173(78.6)	295,631,809	220(100)
	単価契約	―――――	8(16.0)	―――――	42(84.0)	―――――	50(100)
修繕契約	総価契約	0	0(0.0)	13,926,721	4(100.0)	13,926,721	4(100)
	単価契約	―――――	0(0.0)	―――――	2(100.0)	―――――	2(100)
委託契約	総価契約	271,560,264	62(21.7)	5,576,278,727	224(78.3)	5,847,838,991	286(100)
	単価契約	―――――	14(13.0)	―――――	94(87.0)	―――――	108(100)
借上契約	総価契約	355,080	1(2.3)	435,340,213	42(97.7)	435,695,293	43(100)
	単価契約	―――――	0(0.0)	―――――	2(100.0)	―――――	2(100)
合計	総価契約	2,638,779,413	206(30.0)	16,202,102,716	480(70.0)	18,840,882,129	686(100)
	単価契約	―――――	27(16.1)	―――――	141(83.9)	―――――	168(100)

(2) 工事契約の内訳

① 業種別内訳

区分		市内業者		市外業者		合計	
		契約金額(円)	件数(割合%)	契約金額(円)	件数(割合%)	契約金額(円)	件数(割合%)
工事	総価契約	1,787,851,200	29(87.9)	9,723,292,700	4(12.1)	11,511,143,900	33(100)
	単価契約	―――――	2(100.0)	―――――	0(0.0)	―――――	2(100)
委託	総価契約	180,334,000	22(50.0)	165,652,300	22(50.0)	345,986,300	44(100)
	単価契約	―――――	1(100.0)	―――――	0(0.0)	―――――	1(100)
修繕	総価契約	315,606,115	45(80.4)	75,053,000	11(19.6)	390,659,115	56(100)
	単価契約	―――――	2(66.7)	―――――	1(33.3)	―――――	3(100)
合計	総価契約	2,283,791,315	96(72.2)	9,963,998,000	37(27.8)	12,247,789,315	133(100)
	単価契約	―――――	5(83.3)	―――――	1(16.7)	―――――	6(100)

② 金額別内訳

区分	市内業者		市外業者		合計	
	契約金額(円)	件数(割合%)	契約金額(円)	件数(割合%)	契約金額(円)	件数(割合%)
1億5千万円以上	733,700,000	2(33.3)	9,723,292,700	4(66.7)	10,456,992,700	6(100)
1億5千万円未満～3千万円以上	929,057,800	14(87.5)	79,200,000	2(12.5)	1,008,257,800	16(100)
3千万円未満～1千万円以上	377,000,800	19(86.4)	47,006,300	3(13.6)	424,007,100	22(100)
1千万円未満	244,032,715	61(68.5)	114,499,000	28(31.5)	358,531,715	89(100)

合　　計	2,283,791,315	96(72.2)	9,963,998,000	37(27.8)	12,247,789,315	133(100)

(3) 物品契約等の内訳

① 業種別内訳(物品)

区　分	市内業者		市外業者		合計	
	契約金額(円)	件数(割合%)	契約金額(円)	件数(割合%)	契約金額(円)	件数(割合%)
印刷	7,834,401	18(48.6)	5,971,754	19(51.4)	13,806,155	37(100)
事務用品・機器	1,590,488	3(23.1)	2,213,474	10(76.9)	3,803,962	13(100)
教材等	593,400	1(7.7)	6,579,617	12(92.3)	7,173,017	13(100)
什器	1,452,990	2(11.8)	6,762,360	15(88.2)	8,215,350	17(100)
電気・ガス器具	6,334,647	7(38.9)	6,481,963	11(61.1)	12,816,610	18(100)
自動車	48,158,429	2(66.7)	4,210,800	1(33.3)	52,369,229	3(100)
その他	17,108,399	14(11.8)	180,339,087	105(88.2)	197,447,486	119(100)
合　計	83,072,754	47(21.4)	212,559,055	173(78.6)	295,631,809	220(100)

② 業種別内訳(修繕)

区　分	市内業者		市外業者		合計	
	契約金額(円)	件数(割合%)	契約金額(円)	件数(割合%)	契約金額(円)	件数(割合%)
諸機械	0	0(0.0)	0	0(0.0)	0	0(0.0)
建築施設	0	0(0.0)	0	0(0.0)	0	0(0.0)
屋外施設	0	0(0.0)	3,573,185	1(100.0)	3,573,185	1(100)
その他	0	0(0.0)	10,353,536	3(100.0)	10,353,536	3(100)
合　計	0	0(0.0)	13,926,721	4(100.0)	13,926,721	4(100)

③ 業種別内訳(委託)

区　分	市内業者		市外業者		合計	
	契約金額(円)	件数(割合%)	契約金額(円)	件数(割合%)	契約金額(円)	件数(割合%)
設備保守点検	213,400	2(25.0)	10,361,560	6(75.0)	10,574,960	8(100)
施設警備・管理	4,510,000	1(33.3)	11,110,110	2(66.7)	15,620,110	3(100)
清掃	2,334,200	3(42.9)	4,211,790	4(57.1)	6,545,990	7(100)
廃棄物処理等	4,570,500	6(46.2)	36,728,566	7(53.8)	41,299,066	13(100)
樹木保護管理	140,221,689	36(100.0)	0	0(0.0)	140,221,689	36(100)
調査業務	0	0(0.0)	267,891,800	18(100.0)	267,891,800	18(100)
その他	119,710,475	14(7.0)	5,245,974,901	187(93.0)	5,365,685,376	201(100)
合　計	271,560,264	62(21.7)	5,576,278,727	224(78.3)	5,847,838,991	286(100)

④ 業種別内訳(借上)

区　分	市内業者		市外業者		合計	
	契約金額(円)	件数(割合%)	契約金額(円)	件数(割合%)	契約金額(円)	件数(割合%)
事務用品・機器	0	0(0.0)	8,616,960	5(100.0)	8,616,960	5(100)
情報処理用機器	355,080	1(4.3)	17,363,808	22(95.7)	17,718,888	23(100)

自動車	0	0(0.0)	8,262,430	3(100.0)	8,262,430	3(100)
諸機械・器具	0	0(0.0)	327,399,600	3(100.0)	327,399,600	3(100)
その他	0	0(0.0)	73,697,415	9(100.0)	73,697,415	9(100)
合計	355,080	1(2.3)	435,340,213	42(97.7)	435,695,293	43(100)

(4) 売払契約の内訳

区分	件数	契約金額(円)
フォークリフト	1 件	119,900
コンテナ	1 件	334,455
市報広告枠	1 件	4,276,800
自転車	1 件	単価契約
資源物(紙類・衣類・布類)	1 件	単価契約
資源物(電子機器等)	2 件	単価契約
資源物(ぬいぐるみ等)	1 件	単価契約
資源物(食用油)	1 件	単価契約
資源物(カン類)	1 件	単価契約
資源物(鉄類)	1 件	単価契約
陶磁器	1 件	単価契約
鉄類・アルミニウム類等有価物	2 件	単価契約
衣装ケース	1 件	単価契約
ペットボトル	1 件	単価契約
合計	１６ 件	4,731,155

2 選定委員会等の状況

区分	回数
競争入札業者選定委員会	23 回
競争入札業者選定小委員会	19 回
公共調達委員会	3 回
合計	45 回

3 検査状況

(1) 検査内訳

区分	件数
竣工検査	94 件
既済部分検査	3 件
中間検査	25 件
清算検査	0 件
材料検査	0 件
合計	122 件

(2) 検査場所

区分	件数
市内	119 件
市外	3 件
合計	122 件

２．１．１

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：契約に当たっては、公正性・透明性・競争性を確保した良質な物品・サービス等の調達を行いつつ、地域経済の活性化及び市内事業者育成につながるよう適正に実施する。また、引き続き電子入札及び電子契約を活用した効率的な契約事務を行っていく。				

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：検査に当たっては、市の工事等において関連部署と連携を図り適切な時期に適正な検査を実施し、契約内容と相違ない履行の確認と適切な評定を実施する。また、引き続き担当職員の知識と技術力の向上に努め、適切かつ効率的な検査事務を行っていく。				

予　算　科　目	事業番号 0101200　（職員課）
２．１．１	職員人件費その他事務事業(一般会計全体)

歳出合計　1,708,391,508円	歳入内訳	
内訳　（１）171,979,113円　（２）545,477,897円　（３）745,143,713円 （４）241,182,798円　（８）4,607,987円	その他特定財源	7,410,672円
	一般財源	1,700,980,836円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　一般会計に要した職員の給与、旅費等及び月額会計年度任用職員報酬等の人件費

執行状況及び成果　：

令和７年度一般会計　職員の給与、旅費等及び月額会計年度任用職員報酬等の人件費一覧

（令和8年3月31日現在）　（単位:円）

目の名称	科目	人員			報酬	給　料	職員手当	共済費	社会保険料	旅費
		職員	再任用	月額会計						
議会費	1.1.1	6	2	1	3,341,999	31,342,861	27,895,078	10,772,305	942,361	49,754
市長･副市長計	2.1.1	3	0	0	0	29,010,001	26,265,300	5,409,890	0	0
一般管理費	2.1.1	122	4	62	171,979,113	516,467,896	718,878,413	214,999,668	20,773,240	4,607,987
税務総務費	2.2.1	43	1	4	11,399,346	168,145,529	144,456,581	62,265,965	1,461,076	491,046
戸籍住民基本台帳費	2.3.1	29	1	32	93,260,966	116,891,258	131,362,017	52,344,041	11,317,482	2,318,379
選挙管理委員会費	2.4.1	4	0	1	2,841,939	18,548,800	15,655,770	7,005,943	367,556	46,848
統計調査総務費	2.5.1	1	0	0	0	4,946,400	4,775,498	1,734,594	0	2,379
監査委員費	2.6.1	3	0	0	0	14,282,400	10,867,509	5,062,730	0	4,288
社会福祉総務費	3.1.1	58	2	37	123,793,157	237,480,719	237,051,381	95,091,622	15,328,832	2,603,516
老人医療費	3.1.3	5	0	2	5,684,443	20,190,000	16,943,901	7,552,260	735,113	66,620
国民健康保険事業費	3.1.6	10	0	0	0	39,136,066	29,078,056	14,059,238	0	0
児童福祉総務費	3.2.1	45	0	26	79,614,439	188,233,955	192,666,456	78,479,967	10,220,114	2,156,802
市立保育園費	3.2.5	35	1	4	13,929,343	151,832,040	115,594,073	54,133,898	2,170,382	343,239
学童保育所費	3.2.6	8	0	16	50,497,000	34,182,288	43,594,612	16,386,425	6,537,950	446,637
児童館費	3.2.7	5	1	5	15,480,521	24,373,560	25,181,567	9,691,501	2,401,142	167,623
生活保護総務費	3.3.1	17	0	7	26,738,713	64,668,643	60,637,186	24,518,092	3,471,238	501,847
年金総務費	3.4.1	3	0	2	5,676,600	13,427,100	13,465,514	5,531,660	735,113	41,653
保健衛生総務費	4.1.1	38	0	8	24,122,955	149,349,831	129,038,984	55,206,547	3,099,845	625,338
清掃総務費	4.2.1	23	3	1	3,137,466	109,661,558	82,993,056	39,345,515	671,611	25,444
農業総務費	6.1.2	5	0	1	2,838,300	20,390,200	17,838,747	7,614,170	367,556	142,036
商工総務費	7.1.1	4	0	3	7,149,539	16,509,900	14,870,426	6,581,014	928,268	283,873
土木総務費	8.1.1	15	1	4	13,320,814	69,870,300	60,372,514	26,154,878	1,705,655	368,073
道路橋りょう総務費	8.2.1	25	2	5	14,194,947	107,146,356	91,903,191	39,646,246	1,828,632	725,960
都市計画総務費	8.3.1	48	1	11	31,060,800	213,982,242	177,334,508	78,762,012	4,110,553	1,232,354
事務局費(教育長含む)	10.1.2	31	1	81	211,380,346	143,989,801	224,688,700	70,910,046	27,756,758	7,108,159
学校管理費(小学校)	10.2.1	11	5	17	50,178,620	52,199,160	57,154,121	20,508,418	6,758,573	1,247,044
学校管理費(中学校)	10.3.1	2	2	7	19,879,592	12,183,120	16,563,788	5,104,871	3,113,020	313,574
社会教育総務費	10.4.1	18	1	20	60,024,312	73,260,010	82,386,374	31,036,536	7,655,174	2,318,324
公民館費	10.4.6	8	0	14	48,171,879	37,612,200	50,201,050	18,175,004	6,054,738	1,276,906
図書館費	10.4.7	11	3	14	43,298,630	55,951,320	55,796,011	22,305,731	5,974,585	1,730,386
保健体育総務費	10.5.1	5	0	2	5,690,105	20,272,500	19,255,850	7,856,380	744,263	217,667
一般会計合計		641	31	387	1,138,685,884	2,755,538,014	2,894,766,232	1,094,247,167	147,230,830	31,463,756

月額会計年度任用職員には、産育休等代替職員を含む。

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0101300　職員人事管理事務事業　（職員課）
２．１．１	人事管理事務事業

歳出合計　7,541,594円

内訳　（１）2,110,970円　（５）249,342円　（７）10,500円
（８）161,050円　（10）209,934円　（11）39,600円
（12）3,670,480円　（18）1,089,718円

歳入内訳

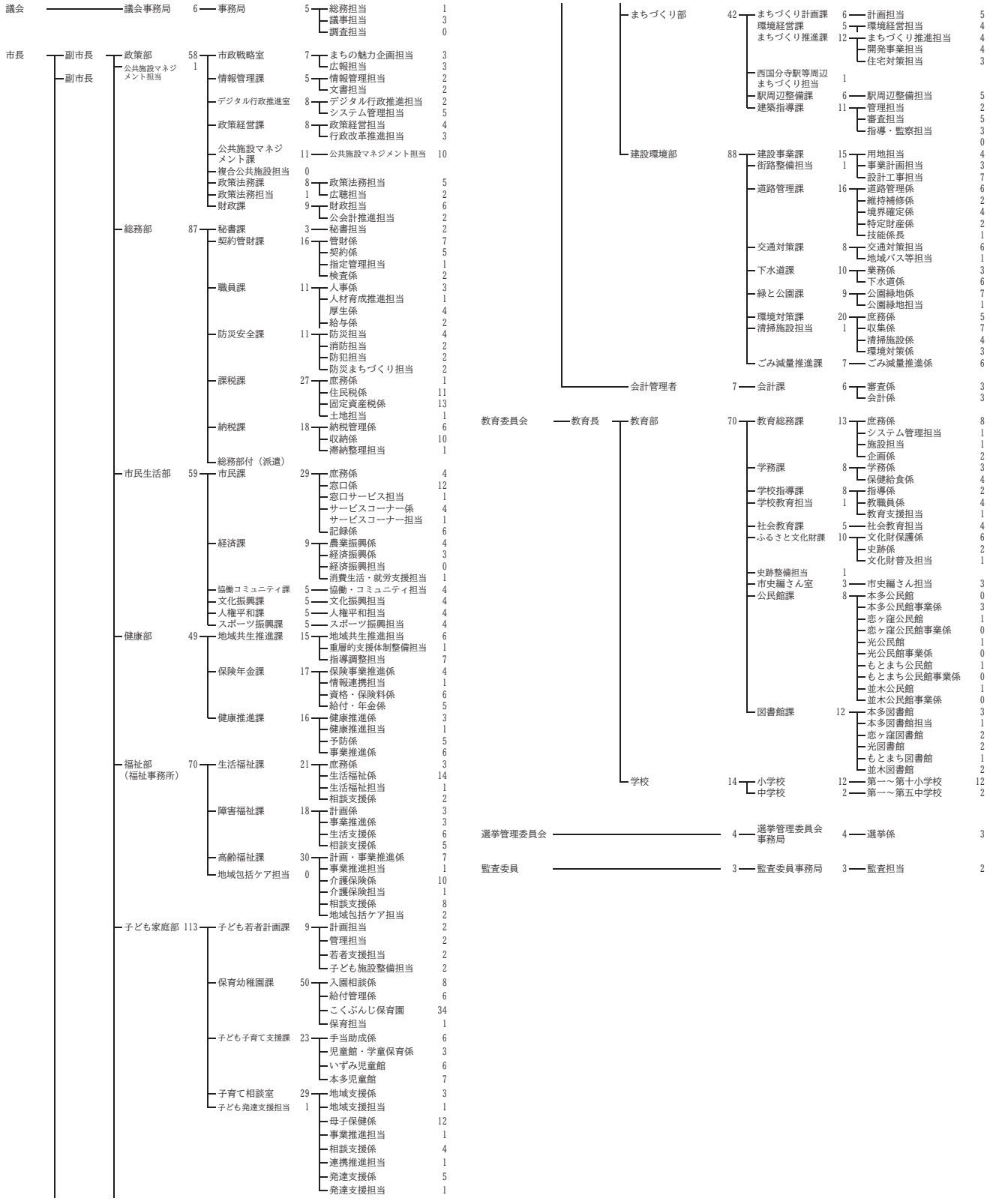
一般財源　7,541,594円

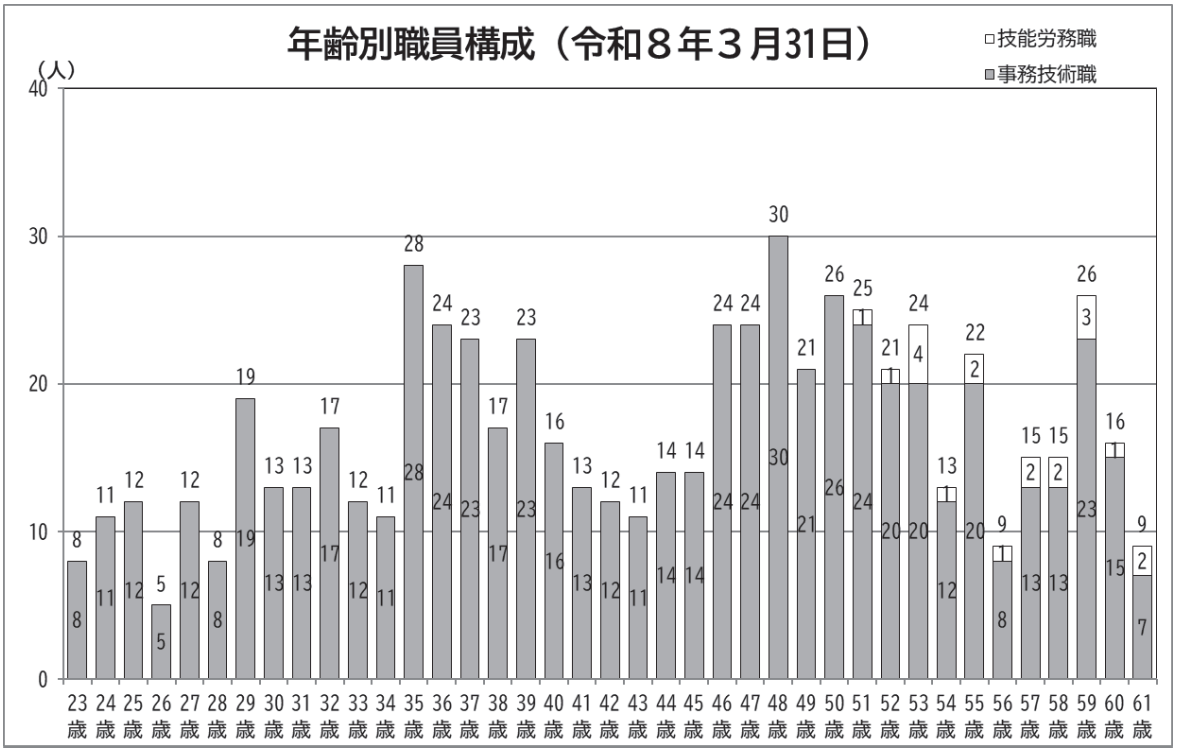
事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　職員の採用から退職までの総合的な人事、労務管理を行う。

執行状況及び成果　：

１　組織図、職員数（令和８年３月31日現在）





２　年齢別職員構成（再任用職員を除く。）

職員数　　656人　　平均年齢　43歳６月

（内訳　事務技術職　636人
　　技能労務職　20人）

３　異　動

発令年月日	部長職	課長職	係長職	主任職	職　員	合　計
令和７年４月１日	2	17	43	44	36	142
令和７年６月１日				2		2
令和７年７月１日				5		5
令和７年８月１日	1	1	18	14	5	39
令和７年10月１日			3	12	5	20
令和７年11月１日				2	1	3
令和７年12月１日				1	1	2
令和８年１月１日			1	3		4
令和８年２月１日			1	2		3
合　　計	3	18	66	85	48	220

４　採用・退職等

発令年月日	採　　用	退　　職	派　　遣 (市→他団体)	派　　遣 (他団体→市)	帰　　任 (市→他団体)	帰　　任 (他団体→市)
令和７年４月１日	24		5	1		
令和７年４月２日 ～令和８年３月30日	21	6				
令和８年３月31日		17			1	4
合　　計	45	23	5	1	1	4

２．１．１

5　人事考課に関する研修等の実施状況

◎新任課長職研修

実施日	参加職員数
令和７年４月15日	５人

◎新任係長職研修

実施日	参加職員数
令和７年４月30日	７人

◎管理職研修

	実施日	参加職員数
第１回	令和８年１月15日	19人
第２回	令和８年１月16日	29人
計		48人

◎主任・一般職研修

実施日	参加職員数
令和７年４月18日	20人

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0101350　職員人事管理事務事業　（職員課）
２．１．１	会計年度任用職員事務事業

歳出合計　62,811,277円	歳入内訳
内訳　（１）15,116,105円　（３）3,217,551円　（４）44,030,739円 （８）446,882円	一般財源　62,811,277円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　再任用・会計年度任用職員の任用に関し、社会保険・雇用保険の資格取得、喪失手続き等、労災保険の支払い、時間額会計年度任用職員の報酬、旅費及び期末・勤勉手当の支給事務を行う。

執行状況及び成果　：

１　社会保険料等の支払い

(1) 社会保険料……時間額会計年度任用職員（延べ65人分）

(2) 雇用保険料……再任用・会計年度任用職員（延べ6,733人分）

(3) 労災保険料……会計年度任用職員（798人分）

２　産休・育休・病休代替等時間額会計年度任用職員報酬

(1) 産休・育休代替　…… 13人 ― 578日

(2) 病休・欠員等代替　…… 16人 ― 298日

(3) ワークシェアリング…… 11人 ― 826日

３　産休・育休・病休代替等時間額会計年度任用職員期末・勤勉手当

支給人数 …… ３人

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0101500　職員人事管理事務事業　（職員課）
２．１．１	職員衛生管理事務事業

歳出合計　8,638,566円	歳入内訳	
内訳　(１)2,063,970円　(８)16,106円　(10)31,203円 (11)1,960円　(12)6,440,127円　(18)85,200円	一般財源	8,638,566円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　職員が職務をするうえで健康で快適な職場をつくる。

執行状況及び成果　：　職員の健康管理のため、各種健康診断を実施した。産業医・保健師・臨床心理士による健康指導・相談を行った。

１　健康診断等

(1) 上部消化管Ｘ線検査

ア．第一次検診（令和７年６月17日～６月20日実施）

受　診　者	異常認めず	放置可	経過観察	二次検診対象 (要精密検査)
46人	26人	10人	９人	１人

イ．第二次検診（令和７年７月31日～８月29日実施）（直接二次検診受診対象者を含む）

対象者	受診者	受診率	専門医受診	経過観察	異常認めず	放置可	精査
４人	４人	100%	１人	３人	０人	０人	０人

(2) 大腸がん検査

ア．第一次検診（令和７年６月17日～８月29日実施）

受　診　者	異常認めず	経過観察	二次検診対象 (要精密検査)
79人	77人	０人	２人

イ．第二次検診（直接二次検診受診対象者を含む）

対　象　者	受　診　者	受　診　率
２人	１人	50.0%

(3) 定期健診

ア．第一次健診（令和７年10月２日～11月28日実施）

対　象　者	受　診　者	受　診　率
1,137人	341人	30.0%

（雇入時健診等受診者80人を含む。その他、人間ドック等受診者771人を含めると全体の健診受診率97.8%）

イ．第二次健診（令和７年11月14日～令和８年１月13日実施）（直接二次健診受診対象者を含む）

対象者	受診者	受診率	要治療・要受診	経過観察	軽度異常	異常認めず
19人	18人	94.7%	10人	６人	１人	１人

(4) Ｃ型肝炎検査（定期健康診断と同時実施）

40歳以上で５歳ごとの年齢該当者を対象

申　込　者	受　診　者	受　診　率
４人	４人	100%

(5) 歯科検診　（令和７年10月２日～10月３日実施）

対　象　者	受　診　者 (共済組合員)
1,137人	227人

（東京都市町村職員共済組合が負担）

(6) 健康指導・相談

保　健　師			産　業　医	臨床心理士
文書指導	電話助言指導	面談指導・相談	面　談	面　談
17件	０件	171件	119件	134件

(7) その他

破傷風予防接種	Ｂ型肝炎抗体検査	Ｂ型肝炎予防接種	Ｃ型肝炎抗体検査	蜂抗体検査
０人	８人	０人	８人	０人

(8) ストレスチェック

受検対象者	受検者	回答率	産業医面談数
1,088人	1,050人	96.5%	４人

２　公務災害・通勤災害

所　属（事業場）	公　務　災　害	通　勤　災　害	計
市民生活部事業場	０件	０件	０件
健康部・福祉部事業場	３件	０件	３件
子ども家庭部事業場	０件	１件	１件
まちづくり部・建設環境部事業場	１件	１件	２件
教育委員会事業場	１件	１件	２件
総務関係事業場	０件	１件	１件
合　　計	５件	４件	９件

３　労働災害・通勤災害（会計年度任用職員）
労働者災害補償保険法適用分　14件
条例適用分　６件

４　研修・講習会派遣
衛生管理者受験講習会２人、安全衛生推進者養成講習会２人、産業医研修会０人

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0101600　職員人事管理事務事業	（職員課）
２．１．１	職員被服貸与事務事業	

歳出合計　1,517,433円	歳入内訳	
内訳　(10)1,517,433円	一般財源	1,517,433円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　職員の職務執行上、必要な被服を貸与する。
執行状況及び成果　：
１　被服貸与
作業服・長靴等　41人分

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0101700　職員人事管理事務事業	（職員課）
２．１．１	福利厚生事務事業	

歳出合計　14,611,123円	歳入内訳	
内訳　(18)14,611,123円	一般財源	14,611,123円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　福利厚生事業及び職員互助会事業の充実
執行状況及び成果　：

１　人間ドック助成：人間ドック受診者への受診費用に対する助成を行った。

助成件数	754件	助成金額	7,531,610円

２　職員互助会補助：職員の福利厚生の増進を目的とする職員互助会に交付金を交付した。

職員互助会交付金額	7,000,000円

３　東京都教職員互助会負担金　　65,097円
　　東京都人材支援事業団交付金　　14,416円

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0101800　（職員課）
２．１．１	給与支給事務事業

歳出合計　83,740円	歳入内訳
内訳　(10)83,740円	一般財源　83,740円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　特別職・月額会計年度任用職員及び一般職の給料等の支給に係る計算事務、人件費の予算管理を行う。

執行状況及び成果　：

１　一般会計　職員人件費支出実績（令和８年３月31日現在）　（単位：円）

	人員	給料（報酬）	職員手当	小　計	共済費（社会保険）	合　計	旅　費
特別職	4	38,010,001	30,675,300	68,685,301	7,772,224	76,457,525	0
月額会計年度任用職員	387	1,138,685,884	445,571,552	1,584,257,436	238,646,762	1,822,904,198	27,385,170
一般職(再任用含)	668	2,717,528,013	2,418,519,380	5,136,047,393	995,059,011	6,131,106,404	4,078,586
合　計	1,059	3,894,223,898	2,894,766,232	6,788,990,130	1,241,477,997	8,030,468,127	31,463,756

職員手当等の内訳

	地　域	扶　養	管理職	超過勤務	特殊勤務	住　居
特別職	0	0	0	0	0	0
月額会計年度任用職員	0	0	0	0	0	0
一般職(再任用含)	454,897,291	56,939,464	63,939,000	152,981,466	3,135,000	9,541,243
合　計	454,897,291	56,939,464	63,939,000	152,981,466	3,135,000	9,541,243

	通　勤	夜間勤務	期末勤勉	退　職	児　童	合　計
特別職	0	0	17,955,300	12,600,000	120,000	30,675,300
月額会計年度任用職員	0	0	445,571,552	0	0	445,571,552
一般職(再任用含)	50,311,932	0	1,354,776,304	228,672,680	43,325,000	2,418,519,380
合　計	50,311,932	0	1,818,303,156	241,272,680	43,445,000	2,894,766,232

２　東京都市町村職員共済組合

組合員数			被扶養者数	
男	女	計	総数	１人当たり
485人	656人	1,141人	568人	0.50人

掛金　（単位：円）

短期	介護	厚生年金保険	保健	退職等年金	合計
335,945,257	36,817,481	448,567,736	16,124,806	36,874,439	874,329,719

負担金　（単位：円）

短期	介護	保健	特別財政調整	公的	厚生年金保険
335,945,257	36,822,256	16,125,671	685,996	5,968,440	448,568,370

退職等年金	基礎年金	経過的長期	業務	子ども・子育て拠出金	合計
36,874,738	208,925,134	473,806	8,527,424	0	1,098,917,092

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0101900　（職員課）
２．１．１	職員研修事務事業

歳出合計　6,997,549円

内訳　(７)438,850円　(８)255,546円　(10)98,263円
(12)531,300円　(18)5,662,590円　(21)11,000円

歳入内訳

一般財源　6,997,549円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　公務員としての倫理観・使命感を持ち、市民に信頼され、優れた問題解決能力及び職務遂行能力と、幅広い視野に立つ人間性豊かな職員を育成する。

執行状況及び成果　：　職員の勤務能率の発揮及び増進のために、地方公務員法第39条第１項に規定する研修を実施した。

令和７年度　研修修了者数

区分		修了者
独自研修	階層別研修	383人
	重点課題研修	321人
	専門研修	49人
	小計	753人
派遣研修	市町村職員研修所派遣研修	403人
	東京都等派遣研修	８人
	各種日帰り講習会等派遣	34人
	市町村職員研修所第３ブロック派遣研修	８人
	小計	453人
職場研修	職場研修助成	125人
合計		1,331人

1　庁内独自研修

(1) 階層別研修　修了者　383人

名　　称　・　目　　的	講　　師	方式	修了者
◎新任研修「基調講義」 　市職員として身につけるべき基礎知識と組織人としての自覚と責任等、公務員にとって必要な心構えを習得する。 （R７．４．１～２）	庁内講師 井澤市長 塩野目副市長 古屋教育長 政策部長 財政課長	講義	39人
◎新任研修「内部研修」 　各課の担当者より、業務内容や取り組んでいる施策について講義を受け、市の業務について幅広く学び、市職員として必要な知識を習得する。 （R７．４．２～４、４．７）	庁内講師 デジタル行政推進室長 人権平和課長 政策経営課職員 情報管理課職員 職員課職員 防災安全課職員 協働コミュニティ課職員 障害福祉課職員 市史編さん室職員	講義及び演習等	24人
◎新任研修「国分寺市政を担う職員となるために」 　テーマについてグループワークにより検討を行い、検討結果について発表を行う。 （R７．４．７）	庁内講師 井澤市長 橋本副市長 塩野目副市長 古屋教育長 総務部長 職員課長	演習及び発表等	24人
◎新任研修「接遇研修」 　社会人としての自覚、社会人の基本ルール、ビジネスマナー等を学び、公務員として市民と接する際の心構えを習得する。 （R７．４．３）	（株）話し方教育センター 白河　緑　氏	講義及び演習	24人
◎新任研修「職員となって」 　仕事をしていく上でのメンタルヘルスの大切さを学ぶとともに、その対策や予防法を習得する。 （R７．４．７）	（株）カイテック 皆川　芳弘　氏	講義及び演習	24人
◎新任研修「年度途中採用者研修」 　市の業務について幅広く学び、市職員として必要な知識を習得する。 （R７．６．２、７．１、８．１、10．１、11．４、12．１、R８．１．５）	庁内講師 職員課長 職員課職員	講義等	20人
◎一般・主任職研修（１～５年次）「法務入門研修」 　法令の解釈や条例・規則等の制定及び改廃に必要とされる基礎知識を習得し、法務能力の向上を図る。 （R７.10．９）	庁内講師 政策法務課長 政策法務担当課長 政策法務課職員	講義及び演習	39人
◎一般・主任職研修（１～５年次）「財務会計研修」 　財務会計の基本、予算管理から執行管理の流れ、契約行為などを体系的に学ぶことにより、業務遂行に必要な知識の習得と実務能力の向上を図る。 （R７.10.28）	庁内講師 財政課職員 契約管財課職員 会計課職員	講義及び演習	33人
◎一般・主任職研修（１～５年次）「対人能力向上研修」 　相手の真意を引き出し、他者理解力の向上を促すなど、コミュニケーション能力の向上を図る。 （R７.6.24）	（株）話し方教育センター 白河　緑　氏	講義及び演習	25人
◎一般・主任職研修（１～５年次）「時間管理術習得（タイムマネジメント）研修」 　限られた時間の中で業務効率を高め、最大限の成果を上げるためのタイムマネジメントの手法を学ぶ。 （R７．７．８）	（株）話し方教育センター 白河　緑　氏	講義及び演習	39人

２．１．１

◎一般・主任職研修（６～10年次）「プレゼンテーション研修」 プレゼンテーションの知識及び技術を習得し、職務に必要な表現力、説得力等の向上を図る。 （R７．８.22）	（株）話し方教育センター 山崎　達也　氏	講義及び演習	22人
◎主任職研修（昇任時）「主任職昇任者研修」 主任職の役割を明確にし、フォロワー、トレーナー、プレイヤーとして必要な能力を習得する。 （R７．４.22）	庁内講師 職員課職員	講義及び演習	18人
◎主任職研修（昇任時）「主任職基礎実務研修」 主任職の役割、庁内における意思決定・意思形成過程等について確認するとともに、後輩指導等における主任職として求められる能力を習得する。 （R７．９．８）	庁内講師 職員課職員	講義及び演習	17人
◎主任職研修（１～３年次）「ファシリテーション研修」 ミーティングや会議において、参加者から意見を引き出す、議論の流れを整理する、相互理解を促すなど、議論を円滑かつ効率的に進めるためのファシリテーションスキルを習得する。 （R７．７.10）	（株）話し方教育センター 山崎　達也　氏	講義及び演習	18人
◎係長職研修（昇任時）「新任係長職研修」 昇任にあたっての心構えと市長の市政運営に対する理念や経営方針について共通認識を持つとともに、係長職として必要な知識を習得し、その職責の重要性を理解する。また、人事考課制度における係長職としての基礎知識を習得する。 （R７．４.30）	（株）パトス 鈴木　豊　氏 庁内講師 井澤市長 総務部長 職員課職員	講義及び演習	７人
◎課長職研修（昇任時）「新任課長職研修」 昇任にあたっての心構えと市長の市政運営に対する理念や経営方針について共通認識を持つとともに、管理職として必要な知識を習得し、その職責の重要性を理解する。また、人事考課制度における考課者としての基礎知識を習得する。 （R７．４.15）	（株）パトス 鈴木　豊　氏 庁内講師 井澤市長 塩野目副市長 総務部長 会計管理者心得兼会計課長	講義及び演習	５人
◎課長職研修（１～３年次）「管理職実務研修」 議会・議員対応の基本を学ぶとともに、答弁力向上のための基礎知識を習得する。 （R７．４.16、７.28、10.16）	庁内講師 橋本副市長	講義	５人

(2) 重点課題等研修　修了者　321人

名　称・目　的	講　師	方式	修了者 （ ）は内数
◎メンタルヘルス研修（メンタルタフネス研修） 自身の心と身体の健康を管理し、快適な職場環境の形成を促進するために必要な知識を習得する。 （R７.11.５）	人材育成コンサルタント 三好　良子　氏	講義及び演習	30人 （会計年度任用職員11人）
◎普通救命講習 万が一の時等緊急の際に、迅速かつ適切に対応できるよう、人工呼吸法やＡＥＤ（自動体外式除細動器）の操作方法等を習得する。 （R７．７.29、８．７）	(公財)東京防災救急協会 及び国分寺消防署	講義及び演習	50人 （会計年度任用職員６人）
◎キャリアビジョン研修 係長職及び主任職の女性職員のみを対象としていた当該研修を男性職員も受講できるよう対象者を拡大し、及び「係長職向け」、「主任・一般職向け」の２つの研修に分けて実施することにより、職員の今後のキャリア形成の支援を図る。 （R８.1.23）	庁内講師 市政戦略室長 保険年金課長 社会教育課長 議会事務局職員 契約管財課職員 教育総務課職員	講義及び演習	23人

◎ハラスメント防止研修 職場ハラスメントの現状を知り、あるべき姿を考えることでハラスメントの発生を未然に防止し、誰もが働きやすい職場環境を保つための意識啓発を図る。 （R８.1.29）	（株）学宣 山口　尚子　氏	講義及び演習	26人
◎メンタルヘルス研修（ラインケア研修） 所属職員の心身の健康状態を把握し、快適な職場環境の形成を促進するために必要な知識を習得する。 （R７.11.20）	（株）学宣 荒堀　洋子　氏	講義及び演習	39人
◎事務ミス防止研修 係長職以下の職員を対象に、ミスの発生要因等を学び、仕事の中に潜むリスクから発生するミスを防止するための業務の流れの見直し方や、ミス防止の仕組みの作り方を習得する。 （R７.10.17）	（株）話し方教育センター 伊丹　明子　氏	講義及び演習	27人 （会計年度任用職員９人）
◎市議会傍聴研修 係長及び主任職を対象に、議会運営の実情を体感することで、議会の役割を再認識するとともに、今後の議会関連業務の円滑な執行の一助とする。 （決算特別委員会　R７．９.19、９.22、９.24） （予算特別委員会　R８．３．９～13）	―	傍聴	37人
◎男女共同参画（ワーク・ライフ・バランス）研修 仕事と私生活（家事、育児及び地域・社会活動等）の調和を図り、男女共同参画の推進と良好な職場環境の整備につなげるための意識啓発を図る。 （R８．２．６）	（株）学宣 中田　暁子　氏	講義及び演習	19人 （会計年度任用職員７人）
◎公文書研修 文書取扱担当者である係長職職員を対象に、収受、審査をはじめ文書事務の能力向上及び文書の適正管理の徹底を図る。 （R７.10.14）	庁内講師 情報管理課職員	講義	23人
◎管理職向けハラスメント防止研修 管理監督者として、ハラスメントのない職場環境の形成を推進するため、正しい知識と理解を身に付ける。 （R７.10.8）	（株）学宣 澤田　正俊　氏	講義及び演習	47人

(3) 専門研修　修了者　49人

名　称・目　的	講　師	方式	修了者 （ ）は内数
◎法務基礎研修 政策実現手段の一つである例規の役割を理解するとともに、政策法務能力の向上を図る。 （R７．７．４）	庁内講師 政策法務課職員	講義及び演習	23人 （会計年度任用職員４人）
◎財務会計実務研修 財務会計システムの基本操作等を学び、実務遂行上必要な知識の習得を図る。 （R７.8.27）	庁内講師 契約管財課職員 会計課職員	講義及び演習	26人 （会計年度任用職員12人）

２　東京都市町村職員研修所派遣研修　修了者　403人

研修名				派遣人数
職層別	基礎部門	新任研修	Ⅰ　期（全体会）	37人
			Ⅰ　期	36人
			Ⅱ　期	38人
		係長研修	新任（公務員倫理等）	11人
			新任（仕事と人のマネジメント）	12人
		課長研修	新任（公務員倫理等）	７人
			新任（管理者の役割）	４人
	能力向上部門	問題解決		18人
		政策提案		20人
		中堅職員の役割		20人
		ベテラン職員の役割		５人
		アサーティブコミュニケーション		２人
		ファシリテーター入門		１人
		ハードクレーム対応		３人
		調整力・交渉力（主任・主事向け）		２人
		要約力		１人
		係長のためのコーチング		１人
		判断力向上		１人
		管理職のためのリスクマネジメント		３人
法務	行政法			28人
	地方自治法			３人
	地方公務員法			２人
	民法（債権法）			２人
	民法（親族法・相続法）			１人
自治体経営	地方財政			１人
	政策法務			１人
デジタル人材育成	ＤＸリテラシー向上			２人
	ＤＸ推進リーダー養成			２人
	ＢＰＲ実践			１人
	データ利活用（実践編）			２人
	生成ＡＩ活用			５人
	ＬｏＧｏフォーム実践			７人
	エクセル初級			８人
	エクセル中級			７人
	エクセルＶＢＡマクロ			５人
	アクセス初級			２人
	パワーポイント初級			３人
	ワード中級			４人
技術職	建築構造科			３人

実務	労働安全衛生科	１人
	財政科	２人
	契約科	１人
	固定資産税科（中級）家屋	１人
	個人住民税科（初級）	３人
	個人住民税科（中級）	１人
	徴収科（初級）	１人
	徴収科（中級）	１人
	廃棄物対策科	１人
	都市計画科	２人
特別	人権啓発研修	17人
	男女共同参画研修	18人
	メンタルヘルス研修	１人
	トップマネジメントセミナー	１人
	自治体改革セミナー	３人
	地方財政セミナー	３人
	講演会	17人
	スポット研修	30人

3　東京都等派遣研修　修了者　　８人

研　　修　　名	派遣人数
特別区職員研修所　専門研修　「地域保健」	１人
特別区職員研修所　令和７年度サポート研修「講演会」	３人
東京都職員研修所　法律研修「民事・不動産法務科」	４人

4　各種日帰り講習会等派遣　修了者　34人

研　　修　　名	派遣人数
林業・木材製造業労働災害防止協会　「刈払機作業従事者安全衛生教育講習」	１人
コマツ教習所株式会社　ローラーの運転業務特別教育	２人
コマツ教習所株式会社　チェーンソー以外の振動工具取扱者に対する振動障害防止のための安全衛生教育	１人
東社協研修　「給食担当者講習会」	１人
一般財団法人　日本建築センター　技術セミナー　「構造設計シリーズ/RC造編」（基礎Ｉコース）」	１人
公益社団法人日本てんかん協会主催　第48回てんかん基礎講座	１人
公益社団法人　発達協会　令和７年度セミナー	７人
一般社団法人　東京保育士会　「年齢別分野別学習会」	２人
メイト運動会実技研修会（メイトの運動会あそび＆運動会研修会）	２人
一般財団法人　日本建築センター　「既存建築物の法適合調査ガイド」	２人
一般財団法人　日本建築センター　「建築物等の省エネルギーの計算法を理解しよう！」	１人
一般財団法人　日本建築センター　改訂版！「建築物の防火避難規定の解説2025」講習会	１人
一般財団法人　日本建築防災協会　「建築物の構造関係技術基準解説書　2025年版改訂内容WEB講習」	１人
一般財団法人　資産評価システム研究センター　土地評価ワークショップ研修	２人
一般財団法人　資産評価システム研究センター　償却資産ワークショップ中級研修	１人
一般財団法人　資産評価システム研究センター　非木造家屋評価ワークショップ研修Ⅱ	２人
一般財団法人　電気技術者試験センター　「第二種電気工事士試験」	１人
一般財団法人　全国建設研修センター　「市町村道」	１人
NPO法人子育てひろば全国連絡協議会　利用者支援スキルアップ講座	１人
地域母子保健研修　「母子保健と児童福祉の連携ー子ども虐待予防ー」	１人
一般社団法人　東京建築士会　「東京都建築安全条例の改正に係るセミナー」	１人
一般社団法人　日本経営協会　　非木造家屋の評価基礎実務演習・不明確計算（初級）	１人

5　東京都市町村職員研修所第３ブロック合同研修派遣　修了者　８人

研　　修　　名	派遣人数
職場活性化研修	３人
保育士研修	２人
経営シミュレーション研修	２人
職員課職員向け研修（Ｚ世代職員の育成研修）	１人

6　職場研修　修了者　125人

研　修　名（職　場）	研　　修　　内　　容	講　　師	受講者 （ ）は内数
児童発達支援センターつくしんぼ 職場研修 （子ども家庭部子育て相談室）	「ＡＢＡ（応用行動分析）の基礎理解 ～困った行動の分析と対処～」	加藤　孝央　氏	22人 （会計年度任用職員20人）
児童発達支援センターつくしんぼ 職場研修 （子ども家庭部子育て相談室）	「薬について」	栗原　亞紀　氏	19人 （会計年度任用職員17人）
児童発達支援センターつくしんぼ 職場研修 （子ども家庭部子育て相談室）	「木工教材の制作方法と提供方法について」	小畑　政行　氏	13人 （会計年度任用職員11人）
児童発達支援センターつくしんぼ 職場研修 （子ども家庭部子育て相談室）	「感覚統合について～子ども理解を支援につなげる～」	木村　古州美　氏	34人 （会計年度任用職員32人）
児童発達支援センターつくしんぼ 職場研修 （子ども家庭部子育て相談室）	「ひとりひとりの育ちによりそう！ 発達応援あそび」	鈴木　八郎　氏	26人 （会計年度任用職員24人）
児童発達支援センターつくしんぼ 職場研修 （子ども家庭部子育て相談室）	「個別の発達段階に応じた療育の実践について」	前田　智行　氏	11人 （会計年度任用職員９人）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：国分寺市人材育成基本方針及び人材育成実施計画に基づき、職員の資質及び専門性の向上を図るために、職場外研修や職場内研修その他各種事業を実施し、人材育成の推進と組織力の向上を図った。今後においても、第２次国分寺市総合ビジョンに掲げる「自ら考え積極的に行動できる職員の育成」を目指して、職員自らが意欲的に能力向上に取り組めるよう、研修を計画的・継続的に実施する必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0102000　（職員課）
２．１．１	特別職報酬等審議会事務事業

歳出合計　255,000円	歳入内訳
内訳　（１）255,000円	一般財源　255,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　議員報酬等並びに市長、副市長及び教育長の給料等に関する事項について審議するため、国分寺市特別職報酬等審議会を置く。

執行状況及び成果　：

１　委員数　９人

２　審議会の開催　３回

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0102100　（職員課）
２．１．１	職員倫理審査会事務事業

歳出合計　97,500円	歳入内訳
内訳　（１）97,500円	一般財源　97,500円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　職員の職務に係る倫理の保持に資するため、国分寺市職員倫理審査会を置く。

執行状況及び成果 ：
１　委員数　３人
２　審査会の開催　３回
３　審査事項　贈与等報告書の審査

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0102300　法令等追録事務事業　（情報管理課）
２．１．２	情報管理課関係事務事業

歳出合計　3,998,017円	歳入内訳
内訳　(10)2,797,081円　(11)1,200,936円	一般財源　3,998,017円

事務の分類 ：　自治事務
事務事業の目的 ：　行政上の基本となる諸法令集及び関係図書の整備を図る。
執行状況及び成果 ：　加除整理状況　情報管理課諸法令集等追録 146件
各課諸法令集等追録 560件
※追録１号につき１件とした。

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0102400　法令等追録事務事業　（議会事務局）
２．１．２	議会事務局関係事務事業

歳出合計　430,218円	歳入内訳
内訳　(10)430,218円	一般財源　430,218円

事務の分類 ：　自治事務
事務事業の目的 ：　議会運営上の基本となる諸法令集及び関係図書の整備を図る。
執行状況及び成果 ：　加除整理状況
「質疑応答　議会運営実務提要」「地方自治関係実例判例集」「地方財務実務提要」「地方議会先例集」「判例通達実務大六法」「地方自治法関係実務事典」　追録合計259件

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0102500　法令等追録事務事業　（選挙管理委員会事務局）
２．１．２	選挙管理委員会事務局関係事務事業

歳出合計　68,718円	歳入内訳
内訳　(10)68,718円	一般財源　68,718円

事務の分類 ：　自治事務
事務事業の目的 ：　選挙事務執行上の基本となる諸法令集及び関係図書の整備を図る。
執行状況及び成果 ：　加除整理状況　「選挙管理事務提要」追録合計22件

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0102600　法令等追録事務事業　（監査委員事務局）
２．１．２	監査委員事務局関係事務事業

歳出合計　343,200円	歳入内訳
内訳　(10)343,200円	一般財源　343,200円

事務の分類 ：　自治事務
事務事業の目的 ：　監査執行上の基本となる諸法令集及び関係図書の整備を図る。
執行状況及び成果 ：　加除整理状況　「地方監査実務提要」　追録合計78件

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0102700	法令等追録事務事業	（教育総務課）
２．１．２	教育総務課関係事務事業		

歳出合計　32,789円	歳入内訳	
内訳　(10)32,789円	一般財源	32,789円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　行政執行上の基本となる諸法令集及び関係図書の整備を図る。

執行状況及び成果　：　加除整理状況

名称		件数
諸法令集	教育委員会	３件

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0102800	（市政戦略室）
２．１．２	市報等発行事務事業	

歳出合計　50,187,740円		歳入内訳	
内訳　(10)2,428円　(12)49,616,392円　(13)568,920円		その他特定財源	4,276,800円
		一般財源	45,910,940円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市の魅力を発信し、ひとのつながりを生み出し、文化的な都市の実現に寄与するため、市報等発行により市政情報を市民等に提供する。

執行状況及び成果　：　市報等を、月２回、年間24回発行した。加えて、令和６年10月１日号から開始したレイアウトの内部制作に、継続して取り組んだ。市内全戸に配布するとともに各公共施設に配架し、市内各駅周辺には配架台を設け配布した。

１　市報等発行

(1) 発行状況

発行日	ページ数	発行回数	発行部数
毎月１日・15日号	12ページ 16ページ 20ページ	10回 ８回 ６回	73,155部 （令和８年３月15日号現在）

合併発行　・公民館だより　各月15日号、各２ページ
・市議会だより　５月１日号・７月１日号・11月１日号・令和８年２月１日号、各10ページ
・ヘルスアップ通信（健康だより）５月15日号・９月１日号・令和８年３月１日号、各２ページ
・こっこっこだより６月１日号、４ページ
・図書館だより　12月１日号、２ページ
・スポーツ推進委員だより９月１日号・令和８年３月１日号、各２ページ
・国分寺の青少年　令和８年３月１日号、２ページ
・ごみ減量リサイクルだより　10月15日号・３月15日号、各４ページ
・民生委員・児童委員だより　12月15日号、２ページ
・施政方針　令和８年４月１日号、７ページ

(2) 配布方法等

イ．配布数　70,450部（令和８年３月15日号現在、事業所含む）

ロ．配布方法　公益社団法人シルバー人材センター及び社会福祉法人けやきの杜へ委託

ハ．駅周辺への配架

在勤・在学・在活者等へも市政情報を提供することを目的として、ＪＲ国分寺駅通路・ＪＲ西国分寺駅通路・西武鉄道恋ヶ窪駅構内に配架台を設け、各号400部程度を配布した。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：市LINE公式アカウントでの市報配信開始に伴い、紙の市報の配布停止申込が増加している。デジタル化社会が急速に進展する現代において、市から市民へ情報を直接届ける「プッシュ型広報」として、市報が果たすべき役割や重要性は今後さらに増してくるものと考えられる。このデジタル化の加速に対応するためには、市報の在り方を抜本的に見直す必要がある。具体的には、市ホームページやSNSなど他の広報媒体との役割分担を整理し、その上で、市民ニーズを捉えた魅力的な紙面作りを追求し、プッシュ型広報としての有用性を高めていく。一方で、これまで市報の作成に投入してきた多大な労力を見直し、デジタル広報も含めた広報活動全体へ職員のリソースを最適化していく必要がある。

予算科目	事業番号 0102900	（市政戦略室）
２．１．２	広報事務事業	

歳出合計	8,096,937円		
内訳	(７)24,400円	(10)33,637円	(11)180,060円
	(12)7,363,840円	(13)495,000円	

歳入内訳	
国庫支出金	438,000円
都支出金	219,000円
一般財源	7,439,937円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市の魅力を発信し、ひとのつながりを生み出し、文化的な都市の実現に寄与するため、複数の媒体を使って市政情報を市民等に提供する。

執行状況及び成果　：

１　声の広報発行

希望する視覚障害者を対象に、市報等の内容を録音したＣＤを郵送した。

利用者数 15人（令和８年３月31日現在）

回数 市報24回、公民館だより12回、市議会だより４回、ヘルスアップ通信（健康だより）３回、こっこっこだより１回、図書館だより１回、スポーツ推進委員だより２回、国分寺の青少年１回、ごみ減量リサイクルだより２回、民生委員・児童委員だより１回、施政方針１回

２　広報掲示板

(1)市立公園内等

設置台数＝ 10台、利用件数＝ 16件（前年比－６件）

(2)国分寺駅南北通路

設置台数＝ １台、利用件数＝ 29件（前年比－25件）

３　定例記者会見、マスコミへの情報提供（パブリシティ）

主要な市政情報等について、新聞・テレビなどの報道機関への会見を行った。

(1) ６月６日 定例記者会見（８社参加）
10月７日 定例記者会見（８社参加）
11月21日 定例記者会見（４社参加）
令和８年２月17日 定例記者会見（７社参加）

(2) 立川市役所内にある立川市政記者クラブ（立川市、昭島市、国立市、東大和市、武蔵村山市、国分寺市の６市が加入）を通じて、随時情報提供を行った。　発信件数＝56件（前年比±０件）
加えて、RRTIMESの利用を開始し、５件の情報発信を行った。

４　インターネット等の利用

(1) 市ホームページにより市政情報を提供した（年間アクセス数8,613,622件　前年比＋125,283件）。アクセシビリティ向上のため、令和８年３月1日に全面リニューアルを行った。

(2)市公式フェイスブック（市アカウント）により、まちの魅力に関する内容を中心に情報を発信した（いいね！ボタンは令和８年２月10日をもって廃止）。

(3)市公式Ｘ（旧Twitter）の分野別６アカウント及び個別６アカウントにより、市政情報を発信した。

(4)市LINE公式アカウントを令和８年２月１日に開設し、市政情報を発信した。

(5)市公式YouTubeチャンネルでショート動画を配信した。

５　ケーブルテレビを活用した広報事業

地域ケーブルテレビのＪ：ＣＯＭのコミュニティチャンネル（11ch）を利用した広報活動を行った。

(1) 行政広報番組「国分寺ぶんぶんチャンネル」の放映

市政情報をより多くの人に届けるため、広報番組を制作し、毎日放映した（２か月単位で同じ内容）。また、市公式YouTubeチャンネルでも配信した。

２．１．２

(2) Ｊ：ＣＯＭの番組「長っと散歩」への協力

市長が市内を歩き、魅力を発信する番組「長っと散歩」に情報提供等の協力を行い、市主催事業や地域情報を放映した。

6 職員の広報力向上

対面での広報研修に加え、政策アドバイザーによるオンライン相談会を開催した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：現在のデジタル化社会において、令和８年２月より運用を開始した市LINE公式アカウントは市が持つ最も強いプッシュ型広報ツールであるため、様々な手段を使って友だち登録者を増やす取組を行い、市民への浸透を図る。市ホームページはAIによる検索性の向上に向けた階層整理・不要ページ削除・リンクエラーの解消等も行いながら大規模なリニューアルを実施した。今後も行政情報の最も有効なプラットフォームとして市ホームページが機能するよう、アクセシビリティの維持を全庁的に行うとともに、より使いやすいページ構成を常に研究し、次回のリニューアルに備える。加えて、「やさしい広報ガイドライン」の策定により、市民に伝わる広報の在り方等について整理することができた。今後は講師を招いての広報研修を進め、職員の広報力のさらなる向上を図る。市公式YouTubeチャンネルは新規に取り組んだショート動画が好調であるため、今後も様々なジャンルの情報をショート動画で配信する。一方、行政広報番組は制作委託費が高騰しているものの、再生回数・再生率は低迷していたことから、費用対効果の低さを鑑みて令和７年度をもって終了とした。

予算科目	事業番号 0103000 （政策法務課）
２．１．２	特別相談事務事業

歳出合計 3,846,548円	歳入内訳
内訳 (１)1,243,140円 (７)2,144,400円 (８)20,910円 (10)4,658円 (12)433,440円	一般財源 3,846,548円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 市民の日常生活上の諸問題、困りごとについて、各分野の有資格者等による相談を実施し、解決を図る。

執行状況及び成果 ： 相談時間 午後１時30分～午後４時30分（交通事故相談は午後４時まで）

相談場所はいずれも市民相談室 / 相談件数合計 873 件

種類	内容	担当	相談日	件数
法律相談	法律上の知識を必要とする日常生活に関する相談	弁護士	第１～第４火曜日と金曜日	505
税務相談	相続等に係る税に関する相談	税理士	第２・４水曜日	127
交通事故相談	交通事故に関する相談	弁護士	第１木曜日	32
登記相談	土地、家屋等の登記に関する相談	司法書士	第１月曜日	55
不動産・空き家等相談	①不動産の売買、賃貸等に関する相談 ②空き家等に関する相談	宅地建物取引士	第２月曜日	42
行政苦情相談	国、都等に対する苦情に関する相談	行政相談委員	第１水曜日	15
遺言・相続等の書類作成相談	遺言書等の官公署に提出する書類の書き方に関する相談	行政書士	第３月曜日	56
年金・労災・雇用保険・労務相談	年金、雇用保険、労働問題等に関する相談	社会保険労務士	第２木曜日	31
マンション管理相談	マンション管理等に関する相談	マンション管理士	第４木曜日	10

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：相談件数は増加傾向にあり、利用者の満足度も高い。今後も周知広報に努めながら、利用者のニーズ等を踏まえて実施していく。一方で無断キャンセルが散見されることから、予約枠を最大限活用できるよう研究していく。				

予　算　科　目	事業番号 0103100	（政策法務課）
２．１．２	広聴事務事業	

歳出合計　4,498円	歳入内訳
内訳　(10)4,498円	一般財源　4,498円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市民の日常生活における困りごとなどを解決するための端緒を見出す。市民から寄せられる市政に対する意見、要望などを聴取整理し、主管課の回答の支援を行うことにより、市民に市の考え方を理解していただくとともに、市政に反映していく。

執行状況及び成果　：

１　市民相談…電話、窓口にて市民からの相談に応じる。受付件数　199 件

２　市長への手紙・ファックス・メール…「市長への手紙」（昭和46年５月から実施）専用封筒と専用用紙を市内の公共施設窓口等に設置し、市政に対する意見、要望などを受け付けて市政に反映させている。また、「市長へのファックス」（平成９年10月から実施）と「市長へのメール」（平成13年12月から実施）では、24時間、市民の声を受け付けている。

市長への手紙　　受付件数　　36 件
市長へのファックス　　受付件数　　1 件
市長へのメール　　受付件数　　244 件　　合　計　281 件

区分 / 事業種別	意見・要望等	苦情	問合せ	礼状
道路関係	12	2	0	0
交通関係	16	4	0	0
都市計画・建築関係	17	0	1	0
公園・緑地関係	15	0	0	0
環境・公害関係	15	0	0	0
ごみ関係	11	1	0	0
社会福祉関係	25	6	0	1
児童福祉関係	21	0	0	2
教育関係	17	3	0	0
文化・スポーツ関係	22	5	2	0
市民生活関係	19	6	0	0
駅周辺整備関係	3	0	0	0
行政運営等	38	6	2	3
職員の対応	1	5	0	0
その他（行政以外のことを含む。）	0	0	0	0
合　計	232	38	5	6

苦情、意見等の主な内容（市長への手紙・ファックス・メール）	
道路関係 ・歩道の整備について ・市道の管理について 交通関係 ・ぶんバスの運転手について ・朝の通学路の自転車について	児童福祉関係 ・保育園の入園について ・子どもの遊び場について 教育関係 ・小学校の給食について ・小学校・中学校入学式の日程について

都市計画・建築関係 ・恋ヶ窪周辺の開発について ・市内開発計画について 公園・緑地関係 ・公園へのバスケットボールコートの設置について ・公園への健康ぶら下がり器具設置について 環境・公害関係 ・猫のふん被害について ・害虫駆除について ごみ関係 ・ごみ回収について ・ごみ出しについて 社会福祉関係 ・高齢者福祉について ・障害者施策について	文化・スポーツ関係 ・市民プールについて ・テニスコート料金支払について 市民生活関係 ・マイナンバーカードの受取について ・商品券について 駅周辺整備関係 ・駅周辺の落書きなどの対策について ・西国分寺駅前の喫煙所について 行政運営等 ・新庁舎について ・国分寺市旧庁舎用地利活用事業について 職員の対応 ・職員の接遇について ・こども家庭センター職員の対応へのお礼

3　よくある質問（ＦＡＱ）…市ホームページに、よく尋ねられる質問とその回答を掲載。参考になった割合 78.3%

4　ご意見箱…市民からの意見を受け付けるため、各施設にご意見箱を設置。受付件数　152件

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：市ホームページの「よくある質問」について、「参考にならなかった」との評価を受けたページの改善を所管課へ促した。市長への手紙等では、広聴担当による進行管理と校正により、迅速かつ適切な回答に注力した。今後も、広聴活動を通じて、市民ニーズの市政への適切な反映を目指していく。				

予　算　科　目	事業番号 0103200　（政策法務課）
２．１．２	オンブズパーソン事務事業

歳出合計　1,200,682円	歳入内訳
内訳　（１）1,200,000円　（10）682円	一般財源　1,200,682円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　市民の権利利益を擁護し、開かれた市政の進展と市政に対する市民の信頼の向上を図る。
執行状況及び成果　：
苦情申立て件数及び処理状況

区　分	件数		
	令和７年度	前年度から継続	計
１．処理を終了したもの	2	1	3
（１）苦情申立ての趣旨に沿ったもの	0	0	0
①　勧告したもの	0	0	0
②　意見を述べたもの	0	0	0
③　その他	0	0	0
（２）苦情申立ての趣旨に沿えなかったもの	2	1	3
（３）調査を中止・打ち切ったもの	0	0	0
①　うち取下げによるもの	0	0	0
②　その他	0	0	0
（４）調査しないとしたもの	0	0	0
①　所管外のもの	0	0	0
②　申立人自身の利害を有しないもの	0	0	0
③　既に苦情の処理が終了しているもの	0	0	0

２．次年度へ継続するもの	1	0	1
合　計	3	1	4

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：市民の権利と利益の擁護を図り、開かれた市政の一層の進展と市政に対する市民の信頼の向上に資する制度として、引き続き周知広報に努めながら適正かつ円滑に運営していく。				

予　算　科　目	事業番号 0103300　（政策法務課）
２．１．２	法務関係事務事業

歳出合計　321,602円	歳入内訳
内訳　(10)110,402円　(11)211,200円	一般財源　321,602円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市の例規を整備することにより行政運営の適正化を図るとともに、例規集等の編さんを行い、市民等へ公開することにより行政運営の透明化を図る。

執行状況及び成果　：

１　例規の制定状況

(1) 条例　65件

条例番号	題　名	公布年月日	施行年月日
18	国分寺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例	R７．６．12	R７．９．１
19	国分寺市立学童保育所条例の一部を改正する条例	R７．６．12	R８．４．１
20	社会福祉法人に対する助成に関する条例の一部を改正する条例	R７．６．12	R７．６．12
21	国分寺市立男女平等推進センターの管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例	R７．６．12	R８．４．１
22	国分寺市立教育センター条例の一部を改正する条例	R７．６．12	R８．４．１等
23	市長の給与の特例に関する条例	R７．９．30	R７．10．１
24	国分寺市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	R７．９．30	R７．10．１
25	国分寺市子ども・子育て会議設置条例等の一部を改正する条例	R７．９．30	R７．10．１等
26	国分寺市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	R７．10．６	R８．４．１
27	国分寺市特別職の職員の常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例	R７．10．６	R８．４．１
28	国分寺市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	R７．10．６	R８．１．１等
29	国分寺市介護保険条例の一部を改正する条例	R７．10．６	R７．10．６
30	国分寺市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例	R７．10．６	R７．10．６
31	国分寺市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例	R７．10．６	R７．10．６等
32	国分寺市青少年問題協議会条例を廃止する条例	R７．10．６	R７．10．６
33	国分寺市立学童保育所条例の一部を改正する条例	R７．10．６	R８．12．１
34	国分寺市国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例を廃止する条例	R７．12．22	R７．12．25
35	国分寺市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例	R７．12．22	R７．12．25
36	国分寺市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例	R７．12．23	R７．12．23
37	国分寺市組織条例の一部を改正する条例	R７．12．23	R８．４．１
38	国分寺市行政手続条例の一部を改正する条例	R７．12．23	R８．５．21

39	国分寺市公共調達条例の一部を改正する条例	Ｒ７.12.23	Ｒ８．１．１
40	国分寺市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	Ｒ７.12.23	Ｒ７.12.23
41	国分寺市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例及び国分寺市消防団条例の一部を改正する条例	Ｒ７.12.23	Ｒ８．４．１
42	国分寺市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	Ｒ７.12.23	Ｒ８．５.21
43	国分寺市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	Ｒ７.12.23	Ｒ８．５.21
44	国分寺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	Ｒ７.12.23	Ｒ７.12.23
45	国分寺市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	Ｒ７.12.23	Ｒ７.12.23
46	国分寺市立学童保育所条例の一部を改正する条例	Ｒ７.12.23	Ｒ８．４．１等
47	国分寺市事務手数料条例の一部を改正する条例	Ｒ７.12.23	Ｒ７.12.23
48	国分寺市立公園条例の一部を改正する条例	Ｒ７.12.23	Ｒ８．４．１等
49	国分寺市立教育センター条例の一部を改正する条例	Ｒ７.12.23	Ｒ８．４．１
50	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	Ｒ７.12.23	Ｒ７.12.23
51	国分寺市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例	Ｒ７.12.23	Ｒ７.12.23
52	国分寺市特別職の職員の常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例	Ｒ７.12.23	Ｒ８．４．１等
53	国分寺市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	Ｒ７.12.23	Ｒ８．４．１
54	市長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	Ｒ７.12.23	Ｒ８．４．１
55	国分寺市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例	Ｒ７.12.23	Ｒ８．４．１
56	国分寺市議会委員会条例の一部を改正する条例	Ｒ７.12.23	Ｒ８．４．１
１	国分寺市立公園条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.24	Ｒ８．３.25
２	国分寺市営住宅条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.27	Ｒ８．３.27
３	国分寺市職員定数条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.27	Ｒ８．４．１
４	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.27	Ｒ８．４．１
５	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.27	Ｒ８．４．１等
６	国分寺市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.27	Ｒ８．９.24
７	国分寺市印鑑条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.27	Ｒ８．５.27
８	国分寺市国民健康保険条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.27	Ｒ８．４．１
９	国分寺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.27	Ｒ８．４．１
10	国分寺市障害者センター条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.27	Ｒ８.12．１
11	国分寺市介護保険条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.27	Ｒ９．４．１等
12	国分寺市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.27	Ｒ８．４．１
13	国分寺市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.27	Ｒ８．４．１
14	国分寺市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.27	Ｒ８．４．１
15	国分寺市高校生等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.27	Ｒ８．４．１
16	国分寺市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.27	Ｒ８．４．１

17	国分寺市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.27	Ｒ８．３.27
18	国分寺市事務手数料条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.27	Ｒ８．４．１
19	国分寺市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.27	Ｒ８．９.24
20	国分寺市下水道条例及び国分寺市水洗便所普及条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.27	Ｒ８．３.27
21	国分寺市議会議員及び国分寺市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.27	Ｒ８．３.27
22	国分寺市出張所設置条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.27	Ｒ８．５．１
23	国分寺市介護保険条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.27	Ｒ８．４．１
24	国分寺市政治倫理条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.27	Ｒ８．４．１
25	国分寺市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.31	Ｒ８．４．１
26	国分寺市国民健康保険条例の一部を改正する条例	Ｒ８．３.31	Ｒ８．４．１

(2) 規則　129件

規則番号	題　　名	公布年月日	施行年月日
66	国分寺市の緑の保護と推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ７．４.18	Ｒ７．４.18
67	国分寺市事業系廃棄物処理手数料減額規則の一部を改正する規則	Ｒ７．４.18	Ｒ７．４.18 等
68	国分寺市立学童保育所条例施行規則及び国分寺市学童保育所障害児保育実施規則の一部を改正する規則	Ｒ７．６.12	Ｒ８．４．１
69	社会福祉法人に対する助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ７．６.12	Ｒ７．６.12
70	国分寺市立男女平等推進センターの管理及び運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ７．６.12	Ｒ８．４．１
71	国分寺市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則	Ｒ７．６.12	Ｒ８．４．１等
72	国分寺市建築基準法施行細則の一部を改正する規則	Ｒ７．６.30	Ｒ７．７．１
73	国分寺市ブロック塀等撤去工事等助成金交付規則の一部を改正する規則	Ｒ７．７．７	Ｒ７．７．７
74	国分寺市緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成規則の一部を改正する規則	Ｒ７．７．７	Ｒ７．７．７
75	国分寺市家事・育児支援訪問事業実施規則の一部を改正する規則	Ｒ７．７．７	Ｒ７．７．７
76	国分寺市市税等口座振替事務規則の一部を改正する規則	Ｒ７．７．７	Ｒ７．７．７
77	国分寺市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施規則の一部を改正する規則	Ｒ７．７．７	Ｒ７．７．７
78	国分寺市予防接種事故災害補償規則の一部を改正する規則	Ｒ７．７．７	Ｒ７．７．７
79	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ７．７．７	Ｒ７.10.１等
80	国分寺市介護保険実施規則の一部を改正する規則	Ｒ７．８．１	Ｒ７．８．１等
81	国分寺市組織規則の一部を改正する規則	Ｒ７．８．１	Ｒ７．８．１
82	国分寺市小口事業資金融資条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ７．８．７	Ｒ７．８．７
83	国分寺市子ども・子育て支援法に係る費用の支弁に関する規則の一部を改正する規則	Ｒ７．８．７	Ｒ７．８．７
84	国分寺市木造住宅耐震診断士派遣及び耐震改修等助成金交付事業実施規則の一部を改正する規則	Ｒ７．８.13	Ｒ７．８.13
85	国分寺市児童育成手当条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ７．８.13	Ｒ７．８.13
86	国分寺市乳幼児医療費助成条例施行規則等の一部を改正する規則	Ｒ７．８.13	Ｒ７．８.13 等

87	国分寺市長が行う行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する規則の一部を改正する規則	Ｒ７．８.13	Ｒ７．８.13
88	国分寺市Ｂ類疾病定期予防接種事業実施規則の一部を改正する規則	Ｒ７．８.13	Ｒ７.10．１
89	国分寺市子育て世帯訪問支援事業実施規則の一部を改正する規則	Ｒ７．９.30	Ｒ７.10．１等
90	国分寺市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則	Ｒ７．９.30	Ｒ７．９.30
91	国分寺市契約事務規則の一部を改正する規則	Ｒ７．９.30	Ｒ７.10．１等
92	国分寺市子どものインフルエンザ予防接種事業実施規則及び国分寺市子どものインフルエンザ予防接種費用助成金交付規則の一部を改正する規則	Ｒ７．９.30	Ｒ７.10．１
93	国分寺市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則	Ｒ７．９.30	Ｒ７.10．１
94	国分寺市Ｂ類疾病定期予防接種事業実施規則及び国分寺市指定外医療機関予防接種費用助成規則の一部を改正する規則	Ｒ７．９.30	Ｒ７.10．１
95	国分寺市職員の育児休業等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ７．９.30	Ｒ７.10．１
96	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ７．９.30	Ｒ７.10．１
97	国分寺市会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則	Ｒ７．９.30	Ｒ７.10．１
98	国分寺市出産・子育て応援事業実施規則の一部を改正する規則	Ｒ７.10．６	Ｒ７.10．６
99	国分寺市認証保育所等保護者助成金交付規則の一部を改正する規則	Ｒ７.10．６	Ｒ７.10．６
100	国分寺市乳児等通園支援事業設置認可規則	Ｒ７.10．６	Ｒ７.10．６
101	国分寺市競争入札業者選定委員会規則の一部を改正する規則	Ｒ７.10．６	Ｒ８．１．１
102	国分寺市心身障害者福祉手当条例施行規則等の一部を改正する規則	Ｒ７.10．６	Ｒ７.10．６
103	国分寺市グループホームに係る家賃助成に関する規則の一部を改正する規則	Ｒ７.10．６	Ｒ７.10．６
104	国分寺市脱炭素社会の実現に向けた再エネ・省エネ機器等設置助成金交付規則の一部を改正する規則	Ｒ７.10．６	Ｒ７.10．６
105	国分寺市表彰条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ７.10．６	Ｒ７.10．６
106	国分寺市高齢者送迎サービス事業規則を廃止する規則	Ｒ７.10．６	Ｒ７.10．６
107	国分寺市職員の旅費に関する条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ７.10．６	Ｒ８．４．１
108	国分寺市組織規則の一部を改正する規則	Ｒ７.10．６	Ｒ７.10．６
109	国分寺市立学童保育所条例施行規則及び国分寺市学童保育所障害児保育実施規則の一部を改正する規則	Ｒ７.10．６	Ｒ８.12．１
110	国分寺市マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行細則の一部を改正する規則	Ｒ７.11．４	Ｒ７.11.28
111	国分寺市職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ７.11．６	Ｒ７.11．６
112	国分寺市保育サービス推進事業補助金交付規則の一部を改正する規則	Ｒ７.11.13	Ｒ７.11.13
113	国分寺市保育力強化事業補助金交付規則の一部を改正する規則	Ｒ７.11.13	Ｒ７.11.13
114	国分寺市保育士等キャリアアップ補助金交付規則の一部を改正する規則	Ｒ７.11.13	Ｒ７.11.13
115	国分寺市立保育所延長保育事業実施規則の一部を改正する規則	Ｒ７.11.13	Ｒ７.11.13
116	国分寺市年末保育の実施に関する規則の一部を改正する規則	Ｒ７.11.13	Ｒ７.11.13
117	国分寺市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則	Ｒ７.11.13	Ｒ７.12．１
118	国分寺市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則	Ｒ７.11.13	Ｒ７.12．１

119	国分寺市国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例施行規則を廃止する規則	Ｒ７.12.22	Ｒ７.12.25
120	国分寺市国民健康保険出産費資金貸付基金条例施行規則を廃止する規則	Ｒ７.12.22	Ｒ７.12.25
121	国分寺市長が行う行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する規則の一部を改正する規則	Ｒ７.12.23	Ｒ７.12.23
122	国分寺市行政手続条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ７.12.23	Ｒ８．５.21
123	国分寺市聴聞規則の一部を改正する規則	Ｒ７.12.23	Ｒ８．５.21
124	国分寺市職員の定年等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ７.12.23	Ｒ７.12.23
125	職員の給与に関する条例付則第12項等に規定する定年の引上げに伴う給与の特例措置に関する規則の一部を改正する規則	Ｒ７.12.23	Ｒ７.12.23
126	国分寺市消防団規則の一部を改正する規則	Ｒ７.12.23	Ｒ８．４．１
127	国分寺市立学童保育所条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ７.12.23	Ｒ７.12.23
128	国分寺市立公園条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ７.12.23	Ｒ８．４．１等
129	職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ７.12.23	Ｒ７.12.23
130	国分寺市会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則	Ｒ７.12.23	Ｒ８．１．１等
131	国分寺市介護保険実施規則の一部を改正する規則	Ｒ７.12.25	Ｒ７.12.25
132	国分寺市住居表示に関する条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ７.12.25	Ｒ７.12.25
133	国分寺市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則	Ｒ７.12.25	Ｒ８．４．１等
134	国分寺市子ども・子育て支援法に係る費用の支弁に関する規則の一部を改正する規則	Ｒ７.12.25	Ｒ８．４．１等
135	国分寺市私立保育所委託費等交付規則の一部を改正する規則	Ｒ７.12.25	Ｒ７.12.25
136	国分寺市立保育所延長保育事業実施規則等の一部を改正する規則	Ｒ７.12.25	Ｒ８．１．１
1	国分寺市児童手当認定請求書等の様式に関する規則の一部を改正する規則	Ｒ８．１.29	Ｒ８．１.29
2	国分寺市障害者等日中一時支援事業実施規則の一部を改正する規則	Ｒ８．１.29	Ｒ８．２．１
3	国分寺市障害者等住宅設備改善費給付事業実施規則等の一部を改正する規則	Ｒ８．１.29	Ｒ８．１.29
4	国分寺市建築基準法施行細則の一部を改正する規則	Ｒ８．１.29	Ｒ８．１.29
5	国分寺市妊婦・産婦・新生児訪問指導実施規則の一部を改正する規則	Ｒ８．１.30	Ｒ８．１.30
6	国分寺市未熟児養育事業実施規則の一部を改正する規則	Ｒ８．１.30	Ｒ８．４．１等
7	国分寺市人間ドック及び脳ドックの助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ８．２．３	Ｒ８．４．１
8	国分寺市介護保険実施規則の一部を改正する規則	Ｒ８．２．３	Ｒ８．２．３
9	国分寺市保育サービス推進事業補助金交付規則及び国分寺市保育力強化事業補助金交付規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.16	Ｒ８．３.16
10	国分寺市保育士等キャリアアップ補助金交付規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.16	Ｒ８．３.16
11	市長の権限に属する事務の一部委任に関する規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.16	Ｒ８．４．１
12	国分寺市長が保有する個人情報に係る個人情報の保護に関する法律等の運用に関する規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.16	Ｒ８．３.16
13	国分寺市会計事務規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.16	Ｒ８．３.16
14	国分寺市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.16	Ｒ８．４．１等
15	国分寺市市税等口座振替事務規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.16	Ｒ８．４．１

16	国分寺市ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.16	Ｒ８．３.16
17	国分寺市家事・育児支援訪問事業実施規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.16	Ｒ８．４．１等
18	国分寺市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業者及び児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者の指定等に関する規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.16	Ｒ８．４．１
19	国分寺市国民健康保険税減免規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.16	Ｒ８．３.16
20	国分寺市介護保険実施規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.23	Ｒ８．４．１
21	国分寺市認証保育所運営費等補助金交付規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.23	Ｒ８．３.23
22	国分寺市水洗便所普及条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.23	Ｒ８．３.23
23	国分寺市生活保護法施行細則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.23	Ｒ８．３.23
24	国分寺市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.27	Ｒ８．３.27
25	職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.27	Ｒ８．４．１
26	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.27	Ｒ８．４．１等
27	管理職手当支給に関する規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.27	Ｒ８．４．１
28	国分寺市会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.27	Ｒ８．４．１等
29	国分寺市証明書等コンビニ交付実施規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.27	Ｒ８．５.27
30	国分寺市介護保険実施規則及び国分寺市介護予防・日常生活支援総合事業実施規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.27	Ｒ８．４．１
31	国分寺市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.27	Ｒ８．４．１
32	国分寺市長が行う行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.27	Ｒ８．３.27
33	国分寺市水洗便所普及条例施行規則及び国分寺市下水道指定工事店規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.27	Ｒ８．３.27
34	国分寺市出張所設置条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.27	Ｒ８．５．１
35	国分寺市介護保険料の減免に関する規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.27	Ｒ８．４．１
36	国分寺市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.27	Ｒ８．４．１
37	国分寺市障害者等日中一時支援事業実施規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.27	Ｒ８．４．１
38	国分寺市マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行細則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.27	Ｒ８．４．１
39	国分寺市骨髄移植等により免疫を失った者に対する予防接種再接種費用助成規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.31	Ｒ８．４．１
40	国分寺市Ｂ類疾病定期予防接種事業実施規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.31	Ｒ８．４．１
41	国分寺市任意高齢者肺炎球菌予防接種事業実施規則及び国分寺市任意高齢者肺炎球菌予防接種費用助成規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.31	Ｒ８．４．１
42	国分寺市成人健康診査等の実施に関する規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.31	Ｒ８．４．１等
43	国分寺市障害者等日常生活用具給付等事業実施規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.31	Ｒ８．４．１
44	国分寺市障害者等移動支援事業実施規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.31	Ｒ８．４．１
45	国分寺市脱炭素社会の実現に向けた再エネ・省エネ機器等設置助成金交付規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.31	Ｒ８．４．１
46	国分寺市生ごみ処理機器購入費助成金交付規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.31	Ｒ８．４．１
47	国分寺市緊急一時保育の実施に関する規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.31	Ｒ８．４．１
48	国分寺市私立保育所委託費等交付規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.31	Ｒ８．４．１

49	国分寺市母子健康診査の実施に関する規則及び国分寺市母子健康診査受診費助成金交付規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.31	Ｒ８．４．１等
50	国分寺市ファミリー・サポート・センター事業実施規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.31	Ｒ８．４．１
51	一般財団法人国分寺市健康福祉サービス協会に対する補助金の交付等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.31	Ｒ８．３.31
52	職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.31	Ｒ８．４．１
53	国分寺市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.31	Ｒ８．４．１
54	国分寺市政治倫理条例施行規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.31	Ｒ８．４．１
55	国分寺市民設民営学童保育所運営費補助金交付規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.31	Ｒ８．４．１
56	国分寺市文書管理規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.31	Ｒ８．４．１
57	国分寺市組織規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.31	Ｒ８．４．１
58	国分寺市長が行う行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する規則の一部を改正する規則	Ｒ８．３.31	Ｒ８．４．１

(3) 訓令　25件

２　例規集作成等
- 市例規集年度版（年１回）の発行　50冊
- 例規集追録の作成　年１回
- 市例規データベースの更新　年12回

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0103400	（情報管理課）
２．１．２	文書事務事業	

歳出合計　11,048,706円
内訳　(１)6,294,340円　(８)202,922円　(10)1,705,519円
(11)1,791,399円　(12)290,466円　(13)729,960円
(17)34,100円

歳入内訳
一般財源　11,048,706円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　議会事務局と市長部局との連絡調整を行うとともに、公文書の整備及び文書管理事務の合理化により、文書事務が常に適切に行われるように努める。

執行状況及び成果　：

１　議会の招集及び市長提出議案件数

議　会　名	招　集　年　月　日	会　期　日　数	提出議案件数
第２回定例会	令和７年５月12日	25日	18件
第１回臨時会	令和７年７月25日	１日	１件
第３回定例会	令和７年９月１日	29日	27件
第４回定例会	令和７年11月27日	22日	42件
第１回定例会	令和８年２月20日	32日	52件

議　会　名	条　例	予　算	契　約	市道路線	その他	計
第２回定例会	5	3	2	2	6	18
第１回臨時会	0	1	0	0	0	1
第３回定例会	11	6	1	3	6	27
第４回定例会	22	9	3	1	7	42
第１回定例会	24	12	2	0	14	52

２　文書収受、発送（起案）

(1) 各課別文書収受・起案件数

課別	収受	起案	課別	収受	起案	課別	収受	起案
市政戦略室	656	801	経済課	1,346	1,765	子育て相談室	1,673	2,859
情報管理課	491	633	協働コミュニティ課	355	675	まちづくり計画課	162	385
デジタル行政推進室	1,326	1,430	文化振興課	238	537	環境経営課	415	748
政策経営課	294	673	人権平和課	522	620	まちづくり推進課	1,579	1,325
公共施設マネジメント課	190	459	スポーツ振興課	624	731	駅周辺整備課	450	555
政策法務課	531	844	地域共生推進課	1,061	1,553	建築指導課	704	1,283
財政課	1,055	701	保険年金課	1,464	1,494	建設事業課	631	1,000
秘書課	118	163	健康推進課	643	2,183	道路管理課	1,436	1,232
契約管財課	691	979	生活福祉課	810	1,371	交通対策課	921	841
職員課	1,555	2,753	障害福祉課	664	1,716	下水道課	1,336	1,259
防災安全課	2,233	1,934	高齢福祉課	2,050	3,703	緑と公園課	1,214	960
課税課	1,355	607	子ども若者計画課	578	994	環境対策課	2,038	1,317
納税課	181	614	保育幼稚園課	1,517	2,462	ごみ減量推進課	617	437
市民課	1,028	1,093	子ども子育て支援課	817	2,079	会計課	492	219
						合計	38,061	49,987

(2) 公印使用状況

公印名	使用回数	公印名	使用回数
市長印	31,259	部長印	151
副市長印	1	市役所印	62

(3) 告　　示　　496件

（注）告示は、令和７年１月から令和７年12月の件数

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0103500 （財政課）
２．１．３	財政事務事業

歳出合計　365,932円	歳入内訳
内訳　(10)318,412円　(11)47,520円	一般財源　365,932円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　予算の編成・執行・分析等により、財政の健全な運営及び事務の計画的・効率的な遂行を期す。

執行状況及び成果　：　国分寺市の財政は、保育所入所児委託料等の扶助費の増加や公共施設の改修等のために毎年度多くの財源を必要とし、依然として予断を許さない状況にある。また、旧庁舎用地利活用事業や国３・４・12号線整備事業等の大型事業も本格化していることから、より一層、財政健全化に向けた取組を強化する必要がある。令和７年度予算編成においては、ゼロベースからの見直しにより当初予算を編成し、その後、物価高騰対策等の行政需要への対応のため以下のとおり補正し、最終予算額は64,806,212千円となった。

１　予　算

（１）一般会計予算

（単位：千円）

区　　分	補　正　額	予算額（累計額）	議決及び専決年月日	備　　考
当　初　予　算		60,564,089	３月25日	可決
補正予算第１号	120,263	60,684,352	３月25日	可決
補正予算第２号	467,028	61,151,380	６月５日	可決
補正予算第３号	12,803	61,164,183	６月５日	可決
補正予算第４号	106,420	61,270,603	７月25日	可決
補正予算第５号	100,000	61,370,603	９月５日	可決
補正予算第６号	1,167,613	62,538,216	９月29日	可決
補正予算第７号	8,097	62,546,313	９月29日	可決
補正予算第８号	2,663	62,548,976	11月４日	専決処分
補正予算第９号	15,367	62,564,343	12月３日	可決
補正予算第10号	594,756	63,159,099	12月18日	可決
補正予算第11号	255,757	63,414,856	12月18日	可決
補正予算第12号	1,353,954	64,768,810	12月18日	可決
補正予算第13号	77,946	64,846,756	令和８年１月23日	専決処分
補正予算第14号	39,000	64,885,756	令和８年２月20日	可決
補正予算第15号	▲79,544	64,806,212	令和８年３月23日	可決
合　　計	4,242,123	64,806,212		

２　地方交付税

（１）普通交付税

（単位：千円）

摘　　要				令和７年度 (a)	令和６年度 (b)	差　引 (a)－(b)　(c)	伸率（%）
基準財政需要額	総括	基準財政需要額 個別算定経費	a	15,851,187	15,181,899	669,288	4.4
		基準財政需要額 包括算定経費	b	2,542,394	2,361,437	180,957	7.7
		基準財政需要額 公債費	c	771,084	919,529	▲148,445	▲16.1
		基準財政需要額 その他	d	1,524,161	1,368,221	155,940	11.4
		基準財政需要額 臨時財政対策債振替相当額	e	0	0	0	－
		計(a+b+c+d－e)	(ｱ)	20,688,826	19,831,086	857,740	4.3
	錯誤措置額		(ｲ)	0	0	0	－
	(ｱ)＋(ｲ)		(ｳ)	20,688,826	19,831,086	857,740	4.3
基準財政収入額	基準財政収入額総括		(ｴ)	22,260,405	21,296,730	963,675	4.5
	錯誤措置額		(ｵ)	0	0	0	－
	(ｴ)＋(ｵ)		(ｶ)	22,260,405	21,296,730	963,675	4.5
交付基準額　(ｳ)－(ｶ)			(ｷ)	▲1,571,579	▲1,465,644	▲105,935	▲7.2
交　　付　　額				0	0	0	－

（２）特別交付税

（単位：千円）

	令和７年度 (a)	令和６年度 (b)	差　引 (a)－(b)　(c)	伸率（%）
交　　付　　額	28,441	24,357	4,084	16.8

３　起債の状況

（単位：千円）

費目	事　業　名	区　分	起債額	借入先	償還年限（　）は据置期間	借入年月日	貸付利率（%）

２．１．３

総務債	旧庁舎等解体工事事業債	公共施設等適正管理推進事業	281,100	振興協会	10（２）	令和８年５月20日	1.50
	旧庁舎用地複合公共施設建設事業債	公共事業等	4,500	財務省	20（３）	令和８年５月26日	2.90
	旧庁舎用地複合公共施設建設事業債	一般事業	28,200	西武信用金庫	10（２）	令和８年５月21日	1.675
	内藤地域センター施設改修事業債	一般事業	92,100	振興協会	20（３）	令和８年５月20日	2.00
	旧し尿処理施設用地及びストックヤード用地購入事業債	一般事業	25,900	振興協会	20（３）	令和８年５月20日	2.00
	旧し尿処理施設用地及びストックヤード用地購入事業債	都貸付金	99,000	振興基金	20（３）	令和８年３月31日	2.60
	新もとまちプラザ建設に係る実施設計業務委託事業債	一般事業	9,300	振興協会	20（３）	令和８年５月20日	2.00
民生債	第五小学校区学童保育所設置事業債	社会福祉施設整備事業	2,200	財務省	25（３）	令和８年５月26日	3.10
	第八小学校区学童保育所設置事業債	社会福祉施設整備事業	20,100	金融機構	20（３）	令和８年５月26日	2.90
	恋ヶ窪保育園外部改修事業債	社会福祉施設整備事業	84,100	金融機構	20（３）	令和８年５月26日	2.90
	いずみプラザ施設改修事業債	一般事業	28,000	振興協会	20（３）	令和８年５月20日	2.00
土木債	地方道路等整備事業債	公共事業等	23,200	金融機構	10（２）	令和８年５月26日	2.10
	地方道路等整備事業債	都貸付金	410,000	振興基金	10（２）	令和８年３月31日	1.90
	都市計画道路整備事業債	公共事業等	150,200	金融機構	10（２）	令和８年５月26日	2.10
	都市計画道路整備事業債	公共事業等	20,500	財務省	10（２）	令和８年５月26日	2.10
	都市計画道路整備事業債	都貸付金	240,000	振興基金	10（２）	令和８年３月31日	1.90
	都市計画道路整備事業債※	公共事業等	1,700	財務省	10（２）	令和８年３月25日	1.90
	黒鐘公園整備事業債	公共事業等	39,800	財務省	20（３）	令和８年５月26日	2.90
	黒鐘公園整備事業債	一般事業	209,100	西武信用金庫	10（２）	令和８年５月21日	1.675
教育債	市民戸倉第一テニスコート拡充等整備工事事業債	学校教育施設等整備事業	75,000	振興協会	10（２）	令和８年５月20日	1.50
	第二小学校校舎大規模改造整備事業債	都貸付金	70,000	振興基金	20（３）	令和８年３月31日	2.60
	第九小学校校舎大規模改造整備事業債	学校教育施設等整備事業	20,700	財務省	25（３）	令和８年３月25日	2.80
	第九小学校校舎大規模改造整備事業債	学校教育施設等整備事業	50,400	西武信用金庫	10（２）	令和８年５月21日	1.725
	第一中学校水飲栓直結事業債	都貸付金	40,000	振興基金	10（２）	令和８年３月31日	1.90
	史跡武蔵国分寺跡公園整備事業債	一般補助施設整備等事業	54,400	財務省	20（３）	令和８年５月26日	2.90
	史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事業債	一般補助施設整備等事業	19,300	財務省	20（３）	令和８年５月26日	2.90

※令和６年度予算に計上し、令和７年度に繰越しをして事業を行っており、令和７年度中に地方債の借入れをしています。

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0103550 （財政課）
２．１．３	統一的な基準による地方公会計事務事業

歳出合計 165,000円	歳入内訳	
内訳 (12)165,000円	一般財源	165,000円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 国からの要請に基づき、平成28年度の決算より統一的な基準による財務書類等を作成している。また、作成した財務書類の分析を行うことで、公共施設等マネジメントや予算編成における経費削減、類似団体比較等に活用し、市の財政の透明性を高めていく。

執行状況及び成果 ： 専門知識を有するコンサルタントの支援を受け、固定資産台帳の更新作業及び歳入・歳出伝票データ等を使用した財務書類等の作成作業を行った。「一般会計等財務書類」「全体財務書類」「連結財務書類」の３種類の令和６年度決算に係る財務書類等を作成し、市ホームページで公表している。また、令和８年１月15日に管理職向け（参加人数44人）及び係長職以下向け（参加人数47人）に公会計の概要等の説明会を行った。

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0103600 （会計課）
２．１．４	出納事務事業

歳出合計 30,438,426円		歳入内訳	
内訳	(１)874,545円 (８)69,252円 (10)271,467円 (11)27,830,562円 (13)1,392,600円	国庫支出金	70,000円
		都支出金	67,000円
		一般財源	30,301,426円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 伝票、納付書等の処理、予算執行の審査、決算の調製、財産の管理などを行い、各課の事務遂行の円滑化を図る。

執行状況及び成果 ：

１ 伝票等処理件数

（１） 納入済通知書処理件数 （単位：件）

区分	市民税			固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	下水道事業受益者負担金	介護保険料	後期高齢者医療保険料	その他	合計
	普通徴収	特別徴収	法人								
件数	79,322	221,757	6,056	179,751	13,560	109,200	23	28,064	59,633	73,679	771,045

（２） 伝票処理件数 （単位：件）

区分	帳票名	一般会計	国保会計	介護会計	後期高齢者会計	下水道会計	合計
歳入	調定	3,908	152	97	36	134	4,327
	還付	698	207	94	98	0	1,097
	不納欠損	11	7	1	2	1	22
	還付未済	14	6	3	3	0	26
	歳入計	4,631	372	195	139	135	5,472
歳出	支出負担行為	1,404	22	22	18	19	1,485
	支出命令	5,012	129	150	56	77	5,424
	負担兼命令	27,299	775	913	200	384	29,571

	戻　　入	952	60	48	12	14	1,086
	戻入納付書	967	61	48	12	14	1,102
	精　　算	1,148	20	43	31	14	1,256
	歳　出　計	36,782	1,067	1,224	329	522	39,924
歳入歳出計		41,413	1,439	1,419	468	657	45,396

（単位：件）

歳計外管理	受　入	払　出	還　付	戻　入	納付書	合　計
	1,368	1,240	11	0	1,726	4,345

２　都税取扱状況　　取扱件数　　都民税　298,145件

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0103650　　庁舎維持管理事務事業　　（公共施設マネジメント課）
２．１．５	公共施設マネジメント課関係事務事業

歳出合計　6,897,000円
　内訳　(12)5,445,000円　(14)1,452,000円

歳入内訳
一般財源　6,897,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市役所庁舎の省エネルギー性能が設計どおりに発揮されているかの検証を実施する。また、水道本管に接続されたまま残置されていた不要給水管を撤去する。

執行状況及び成果　：　市役所庁舎の省エネルギー性能については、開業初年度であることも考慮し、空調負荷を高めにかけて運用したが、年間を通じて概ねＺＥＢ Readyの基準をクリアしていることを確認した。不要給水管については、予定通り６月に撤去工事が完了した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 継続実施	☐ 要改善	■ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：不要給水管撤去工事は完了、省エネルギー性能検証業務は予定通り令和８年９月までの業務を実施する。

予　算　科　目	事業番号 0103700　　庁舎維持管理事務事業　　（契約管財課）
２．１．５	契約管財課関係事務事業

歳出合計　349,586,241円
　内訳　(１)1,597,375円　(８)18,720円　(10)74,390,447円
　(11)16,894,989円　(12)243,605,739円　(13)930,132円
　(14)9,872,500円　(15)249,480円　(17)2,020,359円
　(18)6,500円

歳入内訳
都支出金　2,779,607円
その他特定財源　4,489,784円
一般財源　342,316,850円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市役所の適正な維持管理及び庁舎内の秩序保持並びに施設等の整備充実を図る。

執行状況及び成果　：　建物・設備の保守・点検を行うとともに、必要箇所の修繕を適宜行い、執務環境を整えた。営繕担当が職員からの要望に対し迅速に応え、庁舎機能の維持と安全の確保を図った。

１　光熱水費・通信費

本庁舎分

電気		ガス		水道		下水道		電話
使用量(kWh)	金額(円)	使用量(㎥)	金額(円)	使用量(㎥)	金額(円)	使用量(㎥)	金額(円)	金額(円)
1,529,279	53,398,850	875	155,964	5,722	3,790,602	11,386	3,090,197	16,483,770

第６庁舎分

電気		ガス		水道		下水道		電話
使用量(kWh)	金額(円)	使用量(㎥)	金額(円)	使用量(㎥)	金額(円)	使用量(㎥)	金額(円)	金額(円)
32,961	1,526,680	－	－	228	143,375	228	19,123	74,221

２　修繕

修繕件名	件数	金額（円）
案内板	4	2,539,900
空調・換気設備	1	437,800
電気設備	1	990,000
合　　計	6	3,967,700

３　委託

委託業務名	金額（円）
電話交換設備保守点検業務委託	8,072,724
庁舎敷地内花壇植栽及び管理業務委託	5,559,214
第６庁舎清掃業務委託	985,296
庁舎清掃業務委託（障害者団体）	9,188,067
防犯管理設備保守点検業務委託	2,313,960
庁舎総合管理業務委託	195,224,810
電話交換業務委託	21,827,520
庁舎機械警備委託	87,120
庁舎汚泥収集運搬業務委託	311,300
産業廃棄物（汚泥）処分委託	35,728
合計	243,605,739

４　借上等

件名	金額（円）
ウォーターサーバーの借上	792,000
テレビ受信料（22台分）	138,132
合計	930,132

５　工事

件名	金額（円）
国分寺市役所庁舎南側歩道切下げ等工事	9,872,500
合計	9,872,500

６　営繕

作業内容	件　数
備品等製作	27
備品等取付け・撤去・交換	76
備品等修繕	127
運搬・配達	12
剪定	12

２．１．５

撤去・廃棄	11
その他	9
合　　計	274

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：来庁者の利便性や安全性が確保されるよう最大限努めるとともに、良好な執務環境を確保するなど、庁舎の安定的な維持管理に努める。軽微な補修・修繕については、営繕担当の対応により、効率的に作業を行う。				

予　算　科　目	事業番号 0103800　（契約管財課）
２．１．５	車両集中管理事務事業

歳出合計　3,858,900円	歳入内訳
内訳　(10)1,237,125円　(11)282,935円　(13)2,202,740円 (18)8,500円　(26)127,600円	一般財源　3,858,900円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　車両集中管理により、効率的な利用と各車両の整備状況を把握して適正な管理運行を図る。

執行状況及び成果　：　共用車の貸出時に、運転者のアルコールチェックと運転免許証を確認することで安全運行管理を行っている。また、小金井警察署に講師を依頼し交通安全講習会を実施して、職員の安全運転及び運転マナーの意識向上等を図った。

１　登録・抹消状況

登録１台

No.	登録年月日	所管課	車　両　番　号	用　途
1	R8．1．8	道路管理課	11489	ホイールローダー

抹消４台

No.	抹消年月日	所　管　課	車両番号	年　式	用　途
1	R7．9.18	環境対策課	ＦＧ１５Ｈ－１８	H15年	フォークリフト
2	R8．1.27	道路管理課	多摩００も１３４０	H１年	ショベルローダー
3	R8．3．1	生活福祉課	多摩５０２に１５１４	H20年	小型乗用
4	R8．3．1	緑と公園課	多摩４８０う２７４	H18年	軽バン

リース３台

No.	登録年月日	所　管　課	車両番号	用　途
1	R7.10. 7	契約管財課	多摩４８０に７３１９	軽バン
2	R7.10. 7	契約管財課	多摩４８０に７３２０	軽トラック
3	R7.12. 8	契約管財課	多摩５０４な５３９	小型乗用

２　車両管理課一覧表

課　名	台数	課　名	台数	課　名	台数	課　名	台数
議会事務局	1	秘書課	1	公民館課	5	教育総務課	3
納税課	1	課税課	2	契約管財課	8	障害福祉課	1
生活福祉課	1	子育て相談室	2	高齢福祉課	2	子ども子育て支援課	1
保育幼稚園課	1	緑と公園課	3	道路管理課	8	経済課	1
人権平和課	1	建設事業課	2	下水道課	3	環境対策課	13
交通対策課	1	学校指導課	2	建築指導課	1	協働コミュニティ課	1
ごみ減量推進課	1	社会教育課	1	まちづくり推進課	1	学務課	1

ふるさと文化財課	1	公共施設マネジメント課	1	防 災 安 全 課	8		
車両合計　79台							

貸出自転車台数　５台（貸出件数512件）

３　事故報告状況（６件）

No.	発生年月日	所　管　課	車　　両	事故種別
1	R７．４．２	環境対策課	多摩480つ1900	対　　物
2	R７．４．２	文化振興課	多摩502に1513	対　　物
3	R７．９．１	教育総務課	多摩41け6337	対　　物
4	R７．９.26	経済課	多摩502め297	対　　物
5	R７.10.18	議会事務局	多摩302や9962	対　　物
6	R８．３．２	学校指導課	多摩480て2266	対　　物

４　燃　料

	使用量（ℓ）	走行距離（km）	金　額（円）
合　　計	23,438.42	177,157	3,738,964

５　点検・修繕

種　類	件 数	金　額（円）
車　　検	5	314,248
定期点検	5	71,522
修　　繕	6	368,643
合　　計	16	754,413

６　車両借り上げ等

種　類	件　数	金　額（円）
カーシェア	480	1,686,470
カーリース	3	456,940

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0103900　（契約管財課）
２．１．５	普通財産維持管理事務事業

歳出合計　1,748,459円			歳入内訳		
内訳	(10)25,520円	(11)4,739円	(12)1,683,000円	一般財源	1,748,459円
	(21)35,200円				

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　普通財産の貸付け、処分及び適正な維持管理を行う。

執行状況及び成果　：　除草・下草刈りを実施し適切な維持管理を図った。

１　除草・下草刈り

①　国分寺市西元町一丁目1626番２（1,321.09㎡）

２　樹木剪定

①　国分寺市新町一丁目18番７外

強剪定　８本、伐採　２本、高さ切詰剪定　２本

２．１．５

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：周辺地域の環境に悪影響を及ぼさないよう、計画的に除草や下草刈りを行い、適切な維持管理を行う。引き続き、関係各課と連携・情報共有を図り適正に貸付等の活用や処分を進めていく。				

予算科目	事業番号 0104050 （公共施設マネジメント課）
２．１．５	公共施設包括施設管理事務事業

歳出合計　351,706,894円	歳入内訳
内訳　(12)351,706,894円	一般財源　351,706,894円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　包括施設管理委託とは、複数の公共施設の維持管理業務を包括的に委託管理することによって、統一した考え方による適切な維持保全を実現するための、ＰＰＰ（公民連携）の事業手法の一つである。本業務の導入により、予防保全型の維持管理への転換による公共施設の維持管理水準、安全性の向上及び長寿命化、並びに施設管理業務の効率化を図り、市民サービスの更なる向上と長期的な視点をもった持続可能な公共施設マネジメントを推進する。

執行状況及び成果　：　本事務事業は、業務受託者に以下を一括して委託することにより実施している。

① 公共施設の点検、清掃、警備、植栽管理業務など定例的に実施する維持管理・保守点検等の業務
施設管理に精通した業務受託者により、各施設の維持管理水準を、適正な水準で統一するとともに、現地確認や契約等の事務負担軽減に努めた。

② ①を実施する公共施設において日常的に発生する、小規模修繕（税込み50万円未満）
施設の老朽化を主な要因として日常的かつ突発的に発生する設備等の不具合への対応について、市職員の専門性や経験不足等を業務受託者により補完し、適切な対応につなげた。

※業務受託者の提案により、小規模修繕のうち、工具などでできる簡易なものは、専門事業者を介さず業務受託者が直接対応する「内製化」として実施した。

1　対象施設及び対象業務

施設	担当課	対象業務（維持管理・保守点検等）	小規模修繕件数	内製化件数
市営住宅	契約管財課	自動ドア点検、消防設備点検、建築設備・特定建築物等定期点検、植栽管理、昇降機点検、受水槽清掃・点検	8	1
第六庁舎		冷暖房設備点検、消防設備点検、植栽管理	3	0
アクティ・ココブンジ	協働コミュニティ課	シャッター点検、冷暖房設備点検、自動ドア点検	0	0
北の原地域センター		冷暖房設備点検、自動ドア点検、消防設備点検、建築設備・特定建築物等定期点検、清掃業務	0	0
北町地域センター		昇降機点検、冷暖房設備点検、自動ドア点検、消防設備点検、建築設備・特定建築物等定期点検、清掃業務、植栽管理	1	2
多喜窪公会堂		冷暖房設備点検、建築設備・特定建築物等定期点検	0	0
内藤地域センター		昇降機点検、冷暖房設備点検、自動ドア点検、消防設備点検、建築設備・特定建築物等定期点検、植栽管理	0	2
本町・南町地域センター		冷暖房設備点検、自動ドア点検、建築設備・特定建築物等定期点検、清掃業務	3	2
西町プラザ		建築設備・特定建築物等定期点検、防火設備定期検査	3	5
cocobunjiWEST５階	文化振興課	シャッター点検、冷暖房設備点検	2	1
国分寺市案内所		冷暖房設備点検	2	0
市民室内プール	スポーツ振興課	防火設備定期検査	3	0
市民スポーツセンター		防火設備定期検査	4	1
福祉センター	地域共生推進課	建築設備・特定建築物等定期点検、防火設備定期検査	7	3

障害者センター	障害福祉課	建築設備・特定建築物等定期点検、防火設備定期検査	6	2
さわやかプラザもとまち	高齢福祉課	建築設備・特定建築物等定期点検、防火設備定期検査	4	3
生きがいセンターほんだ		消防設備点検	0	4
恋ヶ窪保育園	保育幼稚園課	昇降機点検、冷暖房設備点検、消防設備点検、建築設備・特定建築物等定期点検、植栽管理、非常通報装置保守点検、芝生地管理	2	5
こくぶんじ保育園		冷暖房設備点検、消防設備点検（防火対象物定期点検を含む。）、建築設備・特定建築物等定期点検、清掃業務、植栽管理、非常通報装置保守点検	3	3
ひかり保育園		昇降機点検、冷暖房設備点検、消防設備点検、建築設備・特定建築物等定期点検、植栽管理、非常通報装置保守点検、芝生地管理	6	4
ぶんじっこ保育園		昇降機点検、冷暖房設備点検、消防設備点検、建築設備・特定建築物等定期点検	3	5
いずみ児童館、第一・第二泉町学童保育所	子ども子育て支援課	冷暖房設備点検、消防設備点検、建築設備・特定建築物等定期点検、清掃業務、植栽管理、非常通報装置保守点検、空調設備洗浄、冷水器保守点検	7	1
しんまち児童館、第一・第二新町学童保育所		建築設備・特定建築物等定期点検、植栽管理	4	3
西町学童保育所		空調設備洗浄	2	0
第一・第二・第三東恋ケ窪学童保育所		空調設備洗浄	0	0
第一・第二東元町学童保育所		空調設備洗浄	1	4
第一日吉町学童保育所		植栽管理、空調設備洗浄	1	0
第二・第三日吉町学童保育所		建築設備・特定建築物等定期点検、空調設備洗浄	0	2
第三泉町学童保育所		空調設備洗浄	0	1
第二・第三本多学童保育所		消防設備点検、建築設備・特定建築物等定期点検、清掃業務、機械警備、非常通報装置保守点検、空調設備洗浄	1	2
ひかり児童館、第一光町学童保育所		（対象業務は光公民館・図書館のとおり。）	3	4
第二光町学童保育所		植栽管理、空調設備洗浄	1	6
第三・第四光町学童保育所		空調設備洗浄	1	1
第一戸倉学童保育所		空調設備洗浄	3	1
第二戸倉学童保育所		空調設備洗浄	0	0
西恋ケ窪学童保育所		建築設備・特定建築物等定期点検、空調設備洗浄	2	3
本多児童館、第一本多学童保育所		冷暖房設備点検、消防設備点検、建築設備・特定建築物等定期点検、清掃業務、防火設備定期検査、植栽管理、非常通報装置保守点検、空調設備洗浄、冷水器保守点検、受水槽・高架水槽清掃・点検	6	2
西町児童館		（対象業務は西町プラザのとおり。）	1	2

もとまち児童館		植栽管理	4	1
旧子ども家庭支援センター	子育て相談室	冷暖房設備点検、消防設備点検、建築設備・特定建築物等定期点検、清掃業務	1	0
いずみプラザ		建築設備・特定建築物等定期点検、防火設備定期検査	0	1
児童発達支援センターつくしんぼ		消防設備点検、建築設備・特定建築物等定期点検、清掃業務、機械警備	6	2
国分寺駅北口・南口駅前広場	駅周辺整備課	維持管理業務（※１）	2	4
国分寺駅北口自転車駐車場	交通対策課	消防設備点検	2	0
国分寺駅北口地下自転車駐車場		消防設備点検、清掃業務	3	1
国分寺駅南口自転車駐車場		消防設備点検	2	0
西国分寺駅南口自転車駐車場		消防設備点検	3	0
東恋ヶ窪自転車等保管所		植栽管理	0	0
第一小学校	教育総務課・学務課	小学校全校で共通の業務（※２）、校庭芝生維持管理、プール循環装置保守点検	3	7
第二小学校		小学校全校で共通の業務、水道直結化増圧ポンプ保守点検、プール循環装置保守点検	10	1
第三小学校		小学校全校で共通の業務、水道直結化増圧ポンプ保守点検	6	2
第四小学校		小学校全校で共通の業務、自動ドア点検、環境衛生管理、プール循環装置保守点検	10	14
第五小学校		小学校全校で共通の業務、水道直結化増圧ポンプ保守点検、プール循環装置保守点検	3	5
第六小学校		小学校全校で共通の業務	10	6
第七小学校		小学校全校で共通の業務、水道直結化増圧ポンプ保守点検、プール循環装置保守点検	12	1
第八小学校		小学校全校で共通の業務、水道直結化増圧ポンプ保守点検、プール循環装置保守点検	11	6
第九小学校		小学校全校で共通の業務、プール循環装置保守点検	3	3
第十小学校		小学校全校で共通の業務、自動ドア点検、プール循環装置保守点検	7	6
第一中学校		中学校全校で共通の業務（※３）	6	0
第二中学校		中学校全校で共通の業務	6	4
第三中学校		中学校全校で共通の業務、水道直結化増圧ポンプ保守点検	6	6
第四中学校		中学校全校で共通の業務、昇降機点検、自動ドア点検	5	6
第五中学校		中学校全校で共通の業務、昇降機点検、自動ドア点検	10	9
ひかりプラザ	社会教育課	昇降機点検、自動ドア点検、消防設備点検、建築設備・特定建築物等定期点検、清掃業務、防火設備定期検査、植栽管理、駐車場機器保守点検、総合管理	11	6
武蔵国分寺跡資料館ほか３施設	ふるさと文化財課	消防設備点検、清掃業務、空調設備洗浄	4	4
文化財資料展示室		清掃業務	0	1
民俗資料室		清掃業務	0	0
光公民館・図書館	公民館課・図書館課	公民館・図書館で共通の業務（※４）、防火設備定期検査、フロン点検、昇降機点検、植栽管理、舞台吊物装置保守点検、ホ	5	6

		ール照明装置保守点検、ホール音響装置保守点検、電動ステージ保守点検		
本多公民館・図書館		公民館・図書館で共通の業務、防火設備定期検査、フロン点検、昇降機点検、植栽管理、舞台吊物装置保守点検、ホール照明装置保守点検、ホール音響装置保守点検	1	10
もとまち公民館・図書館		公民館・図書館で共通の業務、防火設備定期検査、フロン点検、昇降機点検、植栽管理	6	3
並木公民館・図書館		公民館・図書館で共通の業務、昇降機点検、植栽管理、舞台吊物装置保守点検	2	5
恋ケ窪公民館・図書館		公民館・図書館で共通の業務、フロン点検	3	1
			計256	計196

（※１）内訳は下記のとおり。

北口駅前広場：巡回業務、植栽管理、ドライミスト点検、水景施設点検、太陽光・風力発電機点検、側溝及び集水桝清掃、防犯カメラ点検

南口駅前広場：巡回業務、植栽管理

（※２）小学校全校で共通の業務は下記のとおり。

昇降機点検、給食用回転釜メンテナンス、冷暖房設備点検、消防設備点検、建築設備・特定建築物等定期点検、受水槽・高架水槽清掃・点検、清掃業務（給食室換気扇・フード清掃を含む。）、防火設備定期検査、害虫防除、植栽管理、機械警備、非常通報装置保守点検、便所脱臭業務、運動遊具施設及び体育館内部運動施設等点検、樹木害虫駆除及び支障枝除去等業務（単価契約）、漏水調査

（※３）中学校全校で共通の業務は下記のとおり。

プール循環装置保守点検、冷暖房設備点検、消防設備点検、建築設備・特定建築物等定期点検、受水槽・高架水槽清掃・点検、清掃業務、防火設備定期検査、植栽管理、機械警備、非常通報装置保守点検、便所脱臭業務、運動遊具施設及び体育館内部運動施設等点検、樹木害虫駆除及び支障枝除去等業務（単価契約）、漏水調査

（※４）公民館・図書館で共通の業務は下記のとおり。

清掃業務、空調機保守点検、自動ドア点検、建築設備・特定建築物等定期点検、消防設備点検、機械警備

２　業務受託者による提案事業等

・簡易巡回点検及び詳細巡回点検

各対象施設において、簡易巡回点検（毎月１回程度行う施設状況の確認）及び詳細巡回点検（３か月に１回程度行う施設劣化状況の細かい点検）を実施した。

・建物管理システムの導入

施設の不具合情報を一元的に管理し、不具合の発生から小規模修繕等における実施承認までのプロセスをＷＥＢ上で行うことで、対応の迅速化や市職員の事務手続の省力化を図った。

・月次業務報告会

毎月１回、市と業務受託者とで業務の進捗状況や懸案事項など情報共有を行い、進行中の業務や次年度以降の業務改善につなげた。

・市内事業者向け講習会

維持管理・保守点検業務や工事等に従事する市内事業者を対象として、全国の施設維持管理の事例を参考に、業務受託者が熱中症対策に関する取組を紹介し、技術力の更なる向上を図る講習会を実施した。

実施日：７月10日

会場：市役所会議室201

参加者数：９社・15名

・消防訓練・安全訓練及び施設管理に関する現地勉強会

対象施設の職員を対象として、業務受託者及び協力事業者により、緊急時一時対応やトイレ漏水時の応急対応、消防設備の実機操作などについて、対象施設での実地勉強会を実施した。

実施日：11月17日

対象施設：本多公民館

参加者数：51名

・業務実施状況アンケート調査

業務受託者の業務改善につなげる目的で、各施設担当課に対し、令和７年度の業務実施状況についてアンケート

を実施した。
実施期間：２月９日～28日

・長期保全計画に係る現地調査・資料作成
巡回点検に際して、各対象施設の状況を業務受託者が調査し、収集した情報を整理したうえで、これらの結果を分析し、施設ごとの劣化度判定を付して、施設ごとの長期保全計画として取りまとめた。なお、ここで得られたデータは「国分寺市公共施設等総合管理計画」へ活用する予定である。

・市有財産活用に向けた相談対応
市が公共施設の再配置や有効利活用等の検討を進めるに当たり、民間事業者の知見を活かした情報提供や助言等を受けた。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：令和６年度より開始した包括施設管理業務は、市民サービスの更なる向上と長期的な視点をもった持続可能な公共施設マネジメントを推進することを目的とした取組である。令和７年度には対象業務を拡大とともに、施設ごとの劣化度判定を次年度予算編成に活用するなど、施設保全業務全体への波及効果も得られた。引き続き、期待される効果（予防保全型の維持管理への転換による公共施設の維持管理水準、安全性の向上及び長寿命化、並びに施設管理業務の効率化など）があがっているかを検証しながら、対象とする施設及び業務の内容や範囲の適正化を図り、市全体としての最適な施設管理につなげるよう進める必要がある。				

予算科目	事業番号 0104100 （政策経営課）
２．１．６	企画事務事業

歳出合計　7,541,546円
内訳　（１）823,225円　（７）104,000円　（８）63,292円
（10）84,608円　（11）264,000円　（12）3,660,371円
（13）6,050円　（18）2,536,000円

歳入内訳
一般財源　7,541,546円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　効率的かつ円滑な行政運営を図ることを目的として、市政の基本的な施策の企画及び立案並びに政策の総合調整を行う。

執行状況及び成果　：　庁議の開催、主要事務事業の進行管理、組織機構の再編、「国分寺市総合ビジョン」の施策進捗管理及び「第２次国分寺市総合ビジョン」の中心事業の事業費等の見直しについて、以下のとおり取り組んだ。

１　庁議の開催（34回開催）

開催回	開催月日	議題（報告事項を除く）
1	４月１日	・年度始めに当たって
2	４月18日	・令和７年第２回定例会付議予定案件について ・令和７年度国分寺市一般会計補正予算（第２号）について ・事務事業進行管理の事業指定について
3	５月１日	・一般質問に対する答弁の各部への割り振りについて ・「国分寺市いきいきセンター」指定管理者の募集について ・事務事業評価の見直しについて
4	５月22日	（報告事項のみ）
5	６月２日	・令和７年第２回定例会における追加議案について ・令和７年度国分寺市一般会計補正予算（第３号）について
6	６月18日	・「国分寺市立第四日吉町学童保育所」指定管理者の募集について
7	７月１日	（報告事項のみ）
8	７月11日	・市長退任に当たって
9	７月14日	・市長就任に当たって
10	７月15日	・市長所信表明について ・令和７年第１回臨時会付議予定案件について ・令和７年度国分寺市一般会計補正予算（第４号）について
11	７月25日	（報告事項のみ）
12	８月15日	・令和７年第３回定例会付議予定案件について

		・令和７年度国分寺市一般会計補正予算（第５号）について ・令和７年度国分寺市一般会計補正予算（第６号）について
13	８月25日	・一般質問に対する答弁の各部への割り振りについて ・「国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方」（案）のパブリック・コメントの実施について
14	９月11日	・令和８年度グリーン購入ガイドラインについて
15	９月18日	・令和７年第３回定例会における追加議案について ・令和７年度国分寺市一般会計補正予算（第７号）について
16	９月30日	・令和８年度予算編成方針について ・令和８年度国分寺市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針について
17	10月８日	・「国分寺市災害廃棄物処理計画」（案）に関するパブリック・コメントの実施について ・「国分寺市立第二・第三西町学童保育所」指定管理者の募集について
18	10月20日	（報告事項のみ）
19	10月30日	・「国分寺市立第四日吉町学童保育所」指定管理者候補者の決定について ・「国分寺市いきいきセンター」指定管理者候補者の決定について ・「第四次国分寺市農業振興計画」（案）のパブリック・コメントの実施について
20	11月10日	・令和７年第４回定例会付議予定案件について ・令和７年度国分寺市一般会計補正予算（第８号）について（専決処分） ・令和７年度国分寺市一般会計補正予算（第９号）について ・令和７年度国分寺市一般会計補正予算（第10号）について ・令和７年度国分寺市一般会計補正予算（第11号）について
21	11月19日	・一般質問に対する答弁の各部への割り振りについて
22	12月１日	（報告事項のみ）
23	12月15日	（報告事項のみ）
24	12月17日	・令和７年第４回定例会における追加議案について ・令和７年度国分寺市一般会計補正予算（第12号）について
25	12月26日	・年末の挨拶について
26	１月５日	・年始の挨拶について
27	１月９日	・令和８年度予算内示について
28	１月16日	・令和８年度国分寺市一般会計・特別会計当初予算（案）について ・「国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方」の決定について ・「国分寺市新型インフルエンザ等対策行動計画」（案）のパブリック・コメントの実施について
29	２月２日	・令和８年第１回定例会付議予定案件について ・令和７年度国分寺市一般会計補正予算（第13号）について（専決処分） ・令和７年度国分寺市一般会計補正予算（第14号）について ・令和７年度国分寺市一般会計補正予算（第15号）について ・「国分寺市災害廃棄物処理計画」の決定について
30	２月13日	・令和８年度施政方針について ・「国分寺市災害医療救護計画」及び「国分寺市災害時保健活動計画」の策定について ・「第四次国分寺市農業振興計画」の決定について
31	２月27日	・財政フレーム試算について ・「次世代育成支援法及び女性活躍推進法に基づく国分寺市特定事業主行動計画」の決定について
32	３月17日	・令和８年第１回定例会における議案の撤回及び追加議案について ・令和８年度国分寺市一般会計補正予算（第１号）について ・「国分寺市耐震改修促進計画」の改定について
33	３月19日	・令和８年度市政運営の基本方針について
34	３月31日	・「第２次国分寺市総合ビジョン」中心事業の事業費等の見直しについて ・国分寺市交通安全計画見直し検討委員会設置規程の制定について ・「令和８年度国分寺市人材育成実施計画」の決定について

２　主要事務事業の進行管理

以下の主要事務事業について、四半期ごとにその執行状況を把握し、事業進行を管理することにより、主要事務事業の効率的な執行の確保に資した。

番号	部	事務事業名	執行状況
1	建設環境部	国分寺市立黒鐘公園整備事業	計画どおり進行している
2	政策部	旧庁舎用地利活用事業	計画どおり進行している
3	市民生活部	旧し尿処理施設用地及びストックヤード用地利活用事業	計画どおり進行している
4	教育部	学校ＩＣＴ環境整備事業（次世代教育系システムへのリプレース）	計画どおり進行している
5	まちづくり部	地理情報システム（ＧＩＳ）導入・運用事業	計画どおり進行している

３　組織機構の再編

機構改革検討委員会の事務局として関わり、市の将来を見据えた組織機構の在り方に関して検討を行い、市民要望に柔軟に対応できる、効率的な組織体制の確立に資した。

国分寺市機構改革検討委員会の開催

開催回	開催月日	概　要
1	９月18日	・検討事項（１）多様化・複雑化する市民ニーズに機動的かつ柔軟に対処することができる組織の在り方について ・検討事項（２）高齢福祉サービスの強化に向けた組織の在り方について ・検討事項（３）旧庁舎用地に整備する複合公共施設の運用強化に向けた組織の在り方について
2	10月２日	・検討事項（１）多様化・複雑化する市民ニーズに機動的かつ柔軟に対処することができる組織の在り方について ・検討事項（２）高齢福祉サービスの強化に向けた組織の在り方について ・検討事項（３）旧庁舎用地に整備する複合公共施設の運用強化に向けた組織の在り方について
3	10月７日	・令和７年度国分寺市機構改革検討委員会報告書（案）について

４　「第２次国分寺市総合ビジョン」の印刷製本

令和７年３月に策定した「第２次国分寺市総合ビジョン」について、市民等への周知や市政運営に関する基礎資料として活用するため、必要部数の印刷製本を行った。なお、新たな試みとして、国分寺の未来を担う子どもたちに市政や長期総合計画等を知ってもらうことを目的に、「第２次国分寺市総合ビジョン子ども版　こくぶんじ未来計画書」を作成の上、市立小中学校に展開し、出前講座と実践授業に取り組んだ。

（１）印刷製本部数：本編300部　概要版300部　子ども版400部

（２）出前講座　９月９日（第四小学校６年生）

実践授業　小学校：10月24日（第一小学校６年生）　３月19日（第七小学校５年生）

中学校：９月12日（第四中学校３年生）　２月３日（第一中学校３年生）

５　「国分寺市総合ビジョン」の進捗管理及び「第２次国分寺市総合ビジョン」の見直し

「国分寺市ビジョン」が示す方向性を実現するために「国分寺市ビジョン後期実行計画」に掲げている各施策について、施策マネジメントシートにより進捗管理を行うとともに、計画期間の最終年度であることから、全体としての総括を行った。また、新たに開始した「第２次国分寺市総合ビジョン」の未来のまちの姿の達成に向けて、「国分寺市ビジョン前期実行計画」に係る見直しを行った。

国分寺市総合ビジョン等推進本部の開催

庁内検討組織である国分寺市総合ビジョン等推進本部において、「国分寺市総合ビジョン」の総括、「第２次国分寺市総合ビジョン」の中心事業の事業費等の見直しに関する協議、情報共有等を行った。

開催回	開催月日	概　要
1	８月25日	・国分寺市総合ビジョン 施策進捗状況について
2	９月30日	・「国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート」における総合ビジョン等推進本部からの意見について ・国分寺市ビジョン後期実行計画及び国分寺市総合ビジョンの総括について ・「国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第２期） マネジメントシート」における総合ビジョン等推進本部からの意見について

		・国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第２期）の総括について ・第２次国分寺市総合ビジョンの施策マネジメントシートについて
３	２月27日	・第２次国分寺市総合ビジョン 中心事業の事業費等の見直しについて

６　５市共同事業実行委員会（子ども体験塾）

多摩・島しょ地域の魅力を高めることを目的に、東京都市長会及び東京都町村会の多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用し、武蔵野市、三鷹市、小金井市、国立市と共同で、子ども（18歳以下）を対象とした高度で大規模な感動体験を提供する５市共同事業子ども体験塾「アニメキッズフェス！」を以下のとおり開催した。

開催月日	イベント内容	概　要
12月13日・14日	【一日目】 ・特別上映会「借りぐらしのアリエッティ」 ・アニメしごと塾「撮影監督のしごとを知ろう」 【二日目】 ・特別上映会「ＢＯＲＵＴＯ -ＮＡＲＵＴＯ ＴＨＥ ＭＯＶＩＥ-」 ・アニメしごと塾「声優のしごとを知ろう」 【共通】 ・三鷹の森ジブリ美術館コーナー ・三鷹の森アニメフェスタコーナー ・スタジオぴえろコーナー ・ワークショップ ・体験ブース ・スタンプラリー	地元がロケ地になっている作品や地元で制作されているアニメーションに親しむことにより、地元への理解や愛着を深めるとともに、アニメーション制作等に触れることにより、豊かな想像力を育む。 （一日目：参加人数999人） （二日目：参加人数739人）

７　東京都市町村総合事務組合負担金の支出

東京都の全39市町村で組織する東京都市町村総合事務組合について、住民の福祉の増進に必要な事務事業に供するために設置された東京自治会館の管理運営費に係る負担金を支出した。

なお、機構改革に伴い、令和８年度から本事業を総務部総務課の所掌とする事務移管を行う。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：庁議については、庁議室に備えたデジタル機能等を活用することにより、更なる効率的かつ円滑な運営に取り組む。主要事務事業の進行管理については、各所管における事務事業が円滑に執行できるよう、社会情勢や経済状況等の市を取り巻く環境の変化を把握し、四半期ごとのヒアリングを通して課題を整理し、進捗状況に応じた適時適切な支援を行う。「第２次国分寺市総合ビジョン」で掲げる、未来のまちの姿の実現に向けて、国分寺市ビジョン前期実行計画に位置付けた各施策の進捗状況を適正に管理するとともに、当該評価を踏まえた中心事業等の見直しを行うことなどにより着実に推進していく。				

予　算　科　目	事業番号 0104132　（公共施設マネジメント課）
２．１．６	旧庁舎用地利活用事務事業

歳出合計　376,631,500円

内訳　(１)43,000円　(７)82,200円　(11)51,744円
(12)22,694,556円　(14)353,760,000円

歳入内訳

国庫支出金	3,400,000円
地方債	313,800,000円
その他特定財源	52,100,000円
一般財源	7,331,500円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　庁舎移転後の旧庁舎用地において、老朽化が進む市の公共施設（福祉センター、恋ケ窪公民館、恋ケ窪図書館、市民本多武道館等）の更新を推進するためにその再配置を行うとともに、財政負担の軽減も視野に民間事業者による活用を行い、恋ヶ窪駅周辺のにぎわいの維持・向上を図る。

執行状況及び成果　：　年度当初より、令和６年度から引き続き、民間事業者募集選定アドバイザリー業務の受託事業者による支援を受けながら、本事業において複合公共施設整備と民間事業を一体的に発注する事業者の選定を、公募型プロポーザル方式により実施した。事業者選定に当たっては、国分寺市現庁舎用地利活用事業事業者選定審査委員会を開催し、技術提案審査により、優先交渉権者を選定し、基本協定及び仮契約を締結した。その後、令和８年第１回定例会での議決を受け、旧庁舎用地利活用事業複合公共施設工事（設計・施工）の工事請負契約を

締結した。並行して、本業務を支援するコンストラクション・マネジャーについて、公募型プロポーザル方式にて選定し、契約を締結した。その後、企画提案内容を市民に提示する企画提案お披露目会を実施した。あわせて、この企画提案内容の説明動画を作成して公開した。また、昨年度から引き続き、旧庁舎等解体工事を実施し、旧庁舎各棟及び舗装等の解体を完了した。

運用面の検討に関しては、「国分寺市現庁舎用地利活用基本計画（令和５年３月策定）」や様々な市民参加を踏まえ、今後の複合公共施設の運用について整理した「国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方」（以下、「基本的な考え方」という。）を策定した。

1　旧庁舎用地利活用事業事業者選定

（１）選定方式：公募型プロポーザル方式による

（２）参加表明書提出者数：３者

（３）技術提案審査参加者数：２者

（４）募集及び選定スケジュール

日程	内容
４月１日	実施要領等の公表（公募開始）
６月13日	参加表明書等の受付締切
７月７日～７月11日	個別対話の実施
９月26日	技術提案書及び提案金額見積書の受付締切
10月27日	国分寺市現庁舎用地利活用事業事業者選定審査委員会による技術提案審査、優先交渉権者の選定
11月28日	審査結果報告書（審査講評）の公表
１月26日	基本協定及び設計施工一括工事請負契約（仮契約）の締結
２月20日	第一回定例会への契約議案上程

（５）選定事業者

構成企業	民間活用事業の提案概要
大日本土木株式会社東日本支店 多摩ふるさと建設業協同組合 株式会社安井建築設計事務所 東京建物リゾート株式会社 株式会社トレランス 株式会社地域計画連合	温浴施設、地域貢献施設（コワーキングスペース、カフェ等）

2　旧庁舎用地利活用事業コンストラクション・マネジメント業務委託事業者選定

（１）選定方式：公募型プロポーザル方式による

（２）参加表明者数：１者

（３）選定事業者：株式会社翔設計

3　市民参加の実施

複合公共施設の使い方や運用方法の検討のため市民参加を実施した。

（１）市民参加

内容	開催日時・期間等	会場	備考
オープンハウス	５月10日 午前10時～正午	市役所	会場を訪れた方が、パネル見学や立会いの職員と対話したほか、シールアンケートに回答。
	５月15日 午後１時30分～午後４時30分	恋ケ窪公民館	
	５月16日 午後１時30分～午後４時30分	cocobunji プラザ	
WEBアンケート	５月30日～６月８日	―	オープンハウスに来場できなかった方向けとして、WEB上でアンケートフォームを公開。回答件数：52件。
小中学生向けアンケート	５月26日～６月９日	―	第三小学校、第五小学校、第九小学校の４～６年生及び第一中学校の１～３年生にアンケートフォームを公開。回答件数：小学校495件、中学校543件。

小学校での授業実施	５月22日、23日、 ６月９日、７月４日	第三小学校	第三小学校６年生の社会科の授業にゲスト講師として参加。
「総合的な学習の時間」への出前授業	10月10日	第一中学校	第一中学校１年生の「国分寺学」の授業にゲスト講師として参加。

４　「基本的な考え方」の策定

複合公共施設の管理運営に関する検討の基本となる「基本的な考え方」について、パブリック・コメントを含めた市民参加を経て策定した。

（１）市民説明会

開催日時		実施内容	会場	参加人数
10月８日	午後２時～ 午後３時30分	市民説明会	恋ケ窪公民館	18人
10月18日	午前10時～ 午前11時30分	市民説明会	市役所	参加者数：15人 （うちオンライン参加２人）

（２）パブリック・コメント

実施期間	意見をお寄せ いただいた方の数	お寄せいただいた意見の数	反映する意見の数
10月１日～31日	66 （個人58・団体８）	200件	30 件

５　企画提案内容の公表

事業者からの企画提案内容を公表するため、企画提案お披露目会を実施した。また、市ホームページに企画提案内容を紹介する動画を掲出した。

（１）企画提案内容の公表

開催日時		実施内容	会場	参加人数
２月27日	午後６時～ 午後７時30分	企画提案お披露目会	第四小学校	48 人
２月28日	午前10時～ 午前11時30分	企画提案お披露目会	第四小学校	66 人
３月６日		企画提案内容動画の市ＨＰ公開		

６　国分寺市現庁舎等解体工事

令和６年度より引き続き、解体工事を実施し、旧第一～第五庁舎、旧本庁舎の解体を完了し、旧本庁舎の地下躯体の解体に着手した。工事に当たっては、敷地内歩行者通路及びぶんバスの運行動線を確保するとともに、旧庁舎用地利活用事業に関する情報公開コーナーの設置、仮囲いを活用した掲示や広報活動を行うなど、周辺住民への配慮に心掛けた。

７　庁内検討

（１）国分寺市公共施設等マネジメント推進本部

開催日	主な内容
５月１日	【報告】　・旧庁舎用地利活用事業事業者選定公募型プロポーザルの実施について ・国分寺市旧庁舎用地利活用事業コンストラクション・マネジメント業務委託に関する公募型プロポーザル実施について
８月５日	【報告】　・国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関するオープンハウス等の結果について ・国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方（素案） ・国分寺市旧庁舎用地利活用事業コンストラクション・マネジメント業務委託事業者選定結果について
８月25日	【報告】　・「国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方」（案）への意見募集 ・市立第三小学校授業への訪問について

	・国分寺市旧庁舎等解体工事に関する進捗状況等について
11月19日	【報告】 ・旧庁舎用地利活用事業事業者選定結果について ・旧庁舎用地利活用事業に関する市民参加の取組について ・パブリック・コメントに係る市民説明会の結果について ・国分寺市旧庁舎等解体工事に関する進捗状況等について
12月１日	【報告】 ・旧庁舎用地利活用事業事業者選定公募型プロポーザル審査結果報告書
１月16日	【協議】 ・「国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方」の決定について 【報告】 ・旧庁舎用地利活用事業における優先交渉権者の提案内容について
２月13日	【報告】 ・旧庁舎用地利活用事業の進捗及び今後の予定等について ・国分寺市旧庁舎等解体工事に関する進捗状況等について

（２）国分寺市現庁舎用地利活用検討専門部会

開催日	主な内容
４月11日	【協議】 ・国分寺市旧庁舎用地複合公共施設における運用に関する基本的な考え方の検討について
３月26日	【報告】 ・専門部会設置要領の改正について ・複合公共施設担当課の設置について ・企画提案書及び設計について ・令和８年度の予定について

（３）旧庁舎用地利活用事業分科会

開催回数：６回

主な検討内容：施設の設え、各課での必要備品等、など

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：本事業は、旧庁舎用地利活用のコンセプトと新たに整備する公共施設の具体像を内容とする「国分寺市現庁舎用地利活用基本計画」に基づき、複合公共施設整備と民間活用事業を一体的に進めるものである。今後は、設計施工事業者と連携・調整を行い、コンストラクション・マネジメント事業者とも協力し、より良い提案を引き出しながら、各種計画に定める将来像の実現と、遅滞のない整備を進めていく必要がある。
なお、本事業による財政負担を軽減するべく国庫補助金（都市再生整備計画事業等）交付に係る手続を確実に実施していく。
　また、令和７年度においては、市民参加を踏まえ「国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方」を策定した。令和10年度の施設供用開始に向けて、引き続き市民等の意見も伺いながら、この基本的な考え方をもとに複合公共施設の運用検討を進めていく。

予　算　科　目	事業番号 0104136　（公共施設マネジメント課）
２．１．６	公共施設マネジメント事務事業

歳出合計　20,189,572円

内訳　(１)1,195,415円　(８)54,073円　(10)222,986円
(11)32,674円　(12)17,620,900円　(13)1,056,924円
(26)6,600円

歳入内訳

一般財源　20,189,572円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　持続可能な行政サービスの提供に資する基盤を整えるために、ファシリティマネジメントを踏まえた、より効果的な公共施設の計画、維持保全、整備を目指すことを目的として、民間活力の活用も踏まえた公共施設の最適な在り方を図るとともに、計画的な予防保全による公共施設の長寿命化の推進や管理業務の合理化・効率化を図る。

執行状況及び成果　：

１　公共施設の再編検討

庁舎移転に伴う複合公共施設整備を契機に、跡地活用と全市的な施設再編の流れについて検討を進めた。

（１）サウンディング型市場調査の実施

①対話の対象となった施設

　公共施設個別施設計画及び公共施設適正再配置計画において検討優先度が高いとした施設を対象に実施した結果、特に優先度が高く、緊急性のある、市民スポーツセンター、市民室内プール、市民本多武道館、市立本多児童館・第一本多学童保育所の４施設について提案を受けた。

②サウンディング参加事業者数

　８事業者（スポーツ施設運営、高齢者住宅、食品スーパー、リース事業など）

③対話期間

９月～10月

（２）福祉センター構造躯体等劣化調査

複合公共施設に移転が予定されている当該施設について、移転後の跡施設の利活用検討の基礎資料とするため、構造躯体等の劣化調査を実施した。調査の結果、一般財団法人日本建築センターより、耐用年数は調査時点から100年超であると評価された。

２　市民室内プールの在り方検討

特定天井の点検調査の結果、天井に「耐震性がない」ことが判明し、利用者の安全を第一に利用を停止したことを契機とし、当面の対応として天井の修繕を実施することと並行し、今後の在り方について、抜本的な見直しも含めた検討に着手した。

サウンディング型市場調査では、市民室内プールの在り方について多くの提案があり、民間事業者の関心の高さが伺えたほか、市民スポーツセンターとの複合化という具体的な提案もあった。

第４回定例会の補正予算にて予算措置を行い、在り方検討基礎調査の業務委託を発注した。

３　公共施設マネジメントシステムの構築

現行では、公共施設の台帳（工事、修繕、点検記録等）が個別に作成され、各資料が連動していないため、蓄積データの有効活用が困難な状況であることから、公共施設等総合管理計画にも位置づけがあるとおり、公共施設の台帳整理や修繕計画の適正な管理、これまで蓄積されたデータの有効活用などを行い、施設情報の一元管理、デジタルデータとの連携、ライフサイクルコスト分析機能の実装、修繕計画の最適化を図るため、第４回定例会の補正予算にて予算措置を行い、公共施設マネジメントシステムの構築に着手した。

令和８年度以降実施を予定している、公共施設等総合管理計画及び関連計画の改定作業へにも本システムを活用する。

４　公共建築物における設計、工事、修繕等の執行

（１）設計業務（施工計画立案、設計総括業務）16件

部・課名	件名
市民生活部　協働コミュニティ課	新もとまちプラザ建設に係る実施設計業務委託
市民生活部　スポーツ振興課	国分寺市民室内プール特定天井等改修工事に伴う実施設計委託（※）
福祉部　障害福祉課	国分寺市障害者センター大規模改修工事に伴う再設計委託
〃	旧国分寺市立子ども家庭支援センター改修工事に伴う実施設計委託
子ども家庭部　子育て相談室	国分寺市いずみプラザ大規模改修工事（その２）に伴う設計委託
子ども家庭部　子ども若者計画課	国分寺市立第八小学校区学童保育所新築工事に伴う設計委託
建設環境部　ごみ減量推進課	ストックヤード解体工事に伴う実施設計委託
教育部　教育総務課	国分寺市立第一小学校大規模改造工事（その１）に伴う実施設計委託
〃	国分寺市立第一小学校大規模改造工事（その２）に伴う実施設計委託（※）
〃	国分寺市立第二小学校大規模改造工事（その４）に伴う再設計委託
〃	国分寺市立第三小学校大規模改造工事（その１）に伴う実施設計委託（※）
〃	国分寺市立第八小学校大規模改造工事（その１）に伴う実施設計委託（※）
〃	国分寺市立第九小学校大規模改造工事（その３）に伴う実施設計委託
〃	国分寺市立第四中学校水飲栓直結工事に伴う実施設計委託
教育部　社会教育課	国分寺市民ひかりスポーツセンター第一体育室特定天井耐震化工事に伴う実施設計委託（※）
教育部　公民館課	国分寺市立並木公民館・図書館長寿命化改修工事に伴う設計委託

（※）令和８年度も業務が継続している案件を示す

（２）工事監理業務（施工管理総括）20件

部・課名	件名
政策部　公共施設マネジメント課	国分寺市現庁舎等解体工事（※）
総務部　防災安全課	国分寺市第一中学校防災備蓄倉庫更新工事
市民生活部　協働コミュニティ課	国分寺市立内藤地域センター長寿命化改修工事
市民生活部　スポーツ振興課	けやき運動場物置設置工事
〃	市民スポーツセンターフィットネスルーム及び会議室空調機工事（※）
福祉部　障害福祉課	旧国分寺市立子ども家庭支援センター改修工事（※）
子ども家庭部　子育て相談室	国分寺市いずみプラザ執務室改修工事
〃	国分寺市ひかりプラザ４階改修工事
子ども家庭部　子ども若者計画課	国分寺市立第五小学校区学童保育所設置工事
〃	国分寺市立第八小学校区学童保育所新築工事（※）
子ども家庭部保育幼稚園課	国分寺市立恋ヶ窪保育園外部改修工事
建設環境部　ごみ減量推進課	国分寺市ストックヤード解体工事
教育部　教育総務課	国分寺市立第二小学校大規模改造工事（その３）
〃	国分寺市立第二小学校大規模改造工事（その４）（※）
〃	国分寺市立第三小学校プール解体工事
〃	国分寺市立第三小学校体育倉庫増築工事
〃	国分寺市立第六小学校プール解体工事
〃	国分寺市立第九小学校大規模改造工事（その２）
〃	国分寺市立第一中学校水飲栓直結工事
〃	国分寺市立第三中学校北倉庫解体工事

（※）令和８年度も業務が継続している案件を示す

（３）修繕施工計画・施工管理業務　20件

部　・　課　　名	件　　名
子ども家庭部　子ども子育て支援課	国分寺市立もとまち児童館昇降機修繕
市民生活部　協働コミュニティ課	西町プラザ昇降機修繕
教育部　教育総務課	国分寺市立第一小学校揚水ポンプ修繕　他１件
〃	国分寺市立第四小学校防火シャッター修繕
〃	国分寺市立第五小学校第二音楽室用途変更修繕　他１件
〃	国分寺市立第六小学校給食室内改修修繕　他１件
〃	国分寺市立第七小学校給食室換気設備修繕
〃	国分寺市立第八小学校家庭科室調理台等修繕　他１件
〃	国分寺市立第十小学校給食室排気フード等修繕　他１件
〃	国分寺市立第三中学校火災受信機更新修繕　他１件
〃	国分寺市立第四中学校配膳室及び普通教室等空調機修繕
教育部　公民館課	国分寺市立公民館５館消防設備修繕　他２件

５　民間技術力活用による効率的な建築保全業務執行

公共施設における施設整備及び改修業務において、技術職員やノウハウの不足を補うために「建築営繕業務における設計及び工事監督支援業務委託」を実施した。これにより民間の建築・設備等専門技術者による相談・支援体制を構築し専門的業務の調査や資料作成、アドバイス支援などの技術の提供を受け予定事業の適切かつ効率的な執行につなげた。

実施業務の概要（通年実施）
・本多武道館敷地での利活用における可能性検討の材料としてのボリューム算定 ・サウンディング型市場調査に参加希望される事業者に提供する資料の作成など ・国分寺市福祉センターの長寿命化に伴う法適合性確認、用途変更に伴う耐荷重検討資料の作成など ・国分寺市民プールの新築工事・改修工事における概算検討及び長期保全計画の検討など ・第六小学校の教室増築の計画に関する各種検討資料、図面作成など ・ひかりプラザ修繕にかかる監督員代理業務 ・次年度発注案件の設計書作成補助及び修繕案件における設計業務実施 ・保全運営支援（ＤＸ化対応の事例研究、人件費・物価高騰対応協議など） ・その他、各種小規模案件対応

６　公共施設整備及び保全等業務の実施におけるプロセスの合理化・効率化に資する取組み実施

（１）次年度に計画する事業案件における優先度等の整理

次年度に向けた予算編成時、施設整備関連の全案件において、施設特性や不具合状況等の分類による優先度検証、計画内容による費用対効果の妥当性評価等を行うための手順や予算編成事務の流れを体現化し、全庁的に次年度実施案件の整理を行った。

（２）施設担当課で実施する修繕（日常の施設維持管理業務）の合理化に資する支援

施設担当課で計画する修繕業務への合理的かつ効率的な対応推進のため、全庁的に共有していた修繕仕様書を始めとする発注関連資料のフォーマット集を活用し、施設担当課の運用支援を推進した。

（３）保全関連業務における施設担当課支援

施設担当課で計画・実施する修繕の発注支援、改修等計画案件における現地調査や対応方針助言、次年度計画案件の事業費算出などの施設担当課への各種支援を行った。

７　庁内検討

（１）国分寺市公共施設等マネジメント推進本部

開催日	主な内容
５月１日	【報告】　・旧庁舎用地利活用に伴う移転施設の利活用検討の進め方について
８月25日	【報告】　・公共施設の利活用に関するサウンディング型市場調査の実施について
11月19日	【報告】　・公共施設の利活用に関するサウンディング型市場調査の結果について ・市民室内プールの在り方検討の実施について ・国分寺市公共施設等総合管理計画等の改定及び公共施設マネジメントシステムの導入について
２月13日	【報告】　・公共施設再編の流れについて ・市民室内プールの在り方検討基礎調査　進捗状況について ・公共施設マネジメントに対する庁内外の意識醸成の取組について

８　公共施設マネジメントに対する意識醸成の取組

（１）公共施設マネジメントの周知に係る庁内キックオフ懇談会の実施

庁内職員で、「公共施設マネジメント」と聞いてイメージするものや、意識醸成を図るための取組などについてアイデアを出し合った。

日時：１月28日（水）

参加人数：14人

（２）取組周知のためのショート動画作成

令和８年度から国分寺市公共施設等総合管理計画の改定作業を実施するに当たり、公共施設マネジメントに対する意識醸成を図り、理解を得ながら進めるため、市YouTubeに、思わず見たくなる形で公共施設マネジメントについて触れていただけるショート動画の投稿を開始した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：旧庁舎用地利活用に伴う施設の再編整備の検討に当たって、サウンディング型市場調査で得られた民間事業者の提案を踏まえ、ＰＰＰ・ＰＦＩも視野に事業スキームの構築を進める必要がある。加えて、包括施設管理委託で得られた知見も踏まえ、令和10年度末に向けて、より実効性を伴った形で、公共施設等総合管理計画及び関連計画の改定作業を進めていく必要がある。さらに、跡施設利活用事業の着実な執行と共に、公共建築物の新増築・長寿命化改修等事業における発注の円滑化や適正な契約履行及び品質確保のための業務が今後も増加することを踏まえ、一昨年から実施している「設計・工事監督支援業務委託」を拡充・継続し、切れ目のない業務遂行となるよう効果的に実施していくとともに、最適な事業手法採用やＤＸ化により、施設保全業務の更なる効率化を図る必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0104200	（政策経営課）
２．１．６	行政改革事務事業	

歳出合計　325,466円	歳入内訳	
内訳　（１）308,500円　（10）16,966円	一般財源	325,466円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市民満足度の高い行政サービスを提供し、効果的・効率的で持続可能な市政運営を行うことを目的として、デジタル技術の活用や業務デザインチャレンジ等による業務改革を推進するとともに、行政評価による事業の見直し、広域連携・公民連携の促進を図る。

執行状況及び成果　：　行政評価、ＢＰＲの推進、業務デザインチャレンジ等に取り組み、行政改革の推進を図った。

１　行政改革推進本部の開催

開催回	開催日	議　題
1	５月１日	・事務事業評価の見直しについて ・ひかりプラザの指定管理者制度への移行について
2	５月22日	・行政デジタル化推進基礎研修（第２期）の報告について ・デジタルツール状況の報告について
3	６月２日	・国分寺市立教育センター条例の一部改正と国分寺市立教育センターの指定管理者の募集について
4	８月15日	・令和６年度導入デジタルツール状況報告について
5	10月８日	・ＩＴスキルマップ企画方針（案）について ・事務連絡の文書化による発出の見直しについて
6	12月15日	・ＩＴスキルマップ スキル調査（案）について
7	１月９日	・市民課窓口業務の外部委託について
8	３月17日	・ＢＰＲ事例集について ・令和７年度ＩＴスキルマップ調査結果について

２　行政改革推進委員会の開催

開催回	開催日	議　題
1	８月20日	・令和７年度施策マネジメントシートに係る意見について
2	８月25日	
3	８月26日	・国分寺市ビジョン後期実行計画・国分寺市総合ビジョンの総括について ・第２次国分寺市総合ビジョンの施策評価について

4	８月28日	・令和７年度国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第２期）マネジメントシートに係る意見及び総括について ・答申について

3　行政評価の実施

事務事業評価及び施策評価を以下のとおり実施し、次年度予算編成時に活用した。

（1）事務事業評価

事務事業評価票を用いて、決算時及び次年度予算編成時に評価を実施した。なお、評価対象とする基準の見直しを図り、一定の基準に該当する事務事業については評価対象外として実施した。

〔評価結果〕

①　令和６年度決算時の評価（408事業）

拡大・拡充：56事業　　現状維持　：321事業　　要改善：10事業

事業縮小　：３事業　　廃止・中止：　18事業

②　令和８年度予算編成時の評価（409事業）

拡大・拡充：50事業　　現状維持　：337事業　　要改善　：６事業

事業縮小　：４事業　　廃止・中止：　５事業　　新規事業：７事業

（2）施策評価

「国分寺市ビジョン後期実行計画」の36施策について、施策マネジメントシートにより評価を実施した。

〔評価結果〕令和６年度の各施策の指標及び数値目標に対する達成状況

まちづくりの指標　：　68指標　　達成：23指標　　未達成：45指標

中心事業の数値目標：142目標　　達成：79指標　　未達成：63指標

4　行政改革の推進

第Ⅱ期国分寺市業務改革プロジェクトに定める「三つの取組」に基づき、それぞれの「めざす姿」、「実施内容」を踏まえ、業務改革の取組を推進した。

（1）『行動変容』

①　ぎょうかく通信の発行

「ぎょうかく通信」を毎月１回程度発行し、業務改革の取組状況や日常業務の効率化に関する手法や事例を紹介することで、職員の意識醸成を図った。

②　業務改革ラボの設置

業務改革・改善に向けた職員間の意見交換を促進するため、新しい庁内コミュニティ「業務改革ラボ」を開設し、職員同士が気軽に意見交換できる場の創出を図った。

③　業務デザインチャレンジの実施

ボトムアップ型の業務改善を推進するため、職員からの業務改善提案について、提案職員のみならず、関係課等の職員も交え、多角的な視点から検討を行い、提案内容の実現性や効果を高めながら、より良い内容へと磨き上げる「業務デザインチャレンジ」を実施した。

・募集期間：４月１日から５月７日まで

・強化テーマ：・〇〇をやめて、時間を有効活用！生産性向上を目指して

・アナログからデジタルへの変換！デジタルツールを活用した業務最適化について

・提案件数：11件

・審査結果：採用４件　　不採用７件

（2）『業務最適化』

①　ＢＰＲの実施

汎用性が高く、庁内展開につながることが期待できる補助金業務と届出受付業務をＢＰＲの実施モデルケースとして選定し、デジタル化及び簡略化を図ることで業務の効率化を実現した。あわせて、各モデルケースの庁内展開を見据え、ＢＰＲ事例集として取りまとめを行った。

〔対象業務〕

①家庭用防災用品購入費補助事業（防災安全課）

②住まいの防犯用品購入費補助事業（防災安全課）

③地区計画の区域内における行為の届出受付業務（まちづくり推進課）

（３）『生産性向上』

① 第Ⅱ期業務改革プロジェクトチームの設置

既成概念にとらわれない新たな視点を取り入れるため、ボトムアップ型による業務改革の推進体制の一環としてプロジェクトチームを発足し、業務改革に関する取組の検討等を行った。

5 広域連携・公民連携の推進

（１）国分寺市・小平市広域連携の推進

「国分寺市・小平市広域連携推進会議」を設置し、四つの分野について情報共有・情報交換等を実施した。なお、小平市とは長年の連携で信頼関係が構築され、円滑な情報交換体制が確立されていること、及び９市による広域連携事業等により連携していることから、推進会議・情報交換会については令和７年度をもって発展的解消とした。

① 国分寺市・小平市広域連携推進会議

開催回	開催日	概　要
1	３月18日 ※書面開催	・令和７年度の活動報告について

② 情報交換

ア 建築基準行政に関する情報交換会

開催回	開催日	概　要
1	１月27日	・建築基準行政事務の状況について（建築確認件数の推移等） ・ＤＸについて（新システムの稼働状況等） ・被災建築物応急危険度判定の訓練について

イ ＤＸ推進に関する情報交換会

開催回	開催日	概　要
1	２月２日	・ＣＩＯ補佐官について ・東京アプリ活用について ・β型の移行の計画について ・施設予約システムについて ・ＲＰＡの運用状況について ・生成ＡＩの活用について ・公共施設へのＷｉ－Ｆｉ環境の整備状況について ・オープンデータについて ・プッシュ型の通知について

ウ 地球温暖化防止に関する情報交換会

開催回	開催日	概　要
1	２月７日	・市全体の地球温暖化対策（区域施策編）について ・市の地球温暖化対策（事務事業編）について

エ 産業振興に関する情報交換会

開催回	開催日	概　要
1	１月21日	・小口事業資金融資あっせん制度について ・創業関連事業（塾、セミナー、個別相談等）について ・事業承継事業について ・商工会との連携について ・事業者支援の方法等について

（２）公民連携推進業務

地域活性化の促進と市民サービスの向上を目的として、地域活性化包括連携協定締結先の民間事業者や学校等との緊密な相互連携による取組等を推進した。

・協定締結団体数：24団体

・令和７年度連携事業数及び課（室）の数：33事業、15課（室）

２．１．６

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：「第Ⅱ期国分寺市業務改革プロジェクト」に基づき、ＢＰＲの実施による業務の最適化や職員の意識変革による行動変容を促すことにより、これまで以上に業務改善や働き方改革を推進し、業務の効率化及び市民サービスの向上につなげていく。あわせて、生成ＡＩ等のデジタルツールの効果的な活用方法を検討し、職員の利用を定着させることにより、更なる業務の効率化及び生産性の向上を図っていく。行政評価については、より効果的・効率的な施策及び事務事業の見直しにつながるよう、評価制度の見直し及び評価の在り方について検討していく。公民連携については、協定締結事業者等との緊密な連携の下、地域の活性化等を図るため、相互の強みを生かした取組を推進するとともに、新たな連携の創出を図っていく。

予算科目	事業番号 0104220	（政策経営課）
２．１．６	市民アンケート事務事業	

歳出合計	1,931,657円			歳入内訳	
内訳	(10)84,937円	(11)87,720円	(12)1,759,000円	一般財源	1,931,657円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　幅広い世代の意見を反映した市政運営を推進するに当たり、本市の最上位計画である「国分寺市ビジョン後期実行計画」に掲げる各施策の進捗状況及び市の取組に対する市民満足度等の把握を目的に市民アンケート調査を実施する。

執行状況及び成果　：　市民アンケートを以下のとおり実施し、「国分寺市ビジョン後期実行計画」に掲げる各施策の進捗状況を把握し、その結果を施策評価に反映した。

市民アンケート概要

対象地域	国分寺市全域
対象者	住民基本台帳より無作為抽出した満18歳以上の市民：3,000人
調査方法	郵送配布・郵送回答によるアンケート方式と市ホームページから回答するインターネットによるアンケート方式を併用
実施期間	４月～５月
有効回答数	1,161件（うちインターネットによる回答数：521件）
有効回答率	38.7%

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：引き続き、市民アンケート調査を通じて、各施策の進捗状況や市民満足度の継続的な把握に努め、市政運営へ積極的に活用していく。また、電子申請フォームの見直し等により、令和６年度を上回る回答率を達成した成果を踏まえ、更なる利便性や回答意欲を高める手法の検討を進めていく。あわせて、調査結果の分析・活用を一層充実させ、市民の声がより的確に施策へ反映される市政運営を目指す。

予算科目	事業番号 0104310　まちの魅力発信事務事業	（市政戦略室）
２．１．６	市政戦略室関係事務事業	

歳出合計	36,873,277円			歳入内訳	
内訳	(１)1,170,675円	(８)92,868円	(10)877,982円	都支出金	12,828,000円
	(11)246,344円	(12)33,951,748円	(13)533,660円	一般財源	24,045,277円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　国分寺の魅力を発掘・発信することにより、国分寺で暮らす人々への市に対する愛着の醸成を図るとともに、市外の方に対しては国分寺への関心を高め、定住人口や関係人口のより一層の創出につなげる。

執行状況及び成果　：

１　ふるさと納税の推進

（１）寄附の申込件数・寄附金額

件数	金額
498件	40,606,303円

（２）寄附金の指定事業先

指定事業	件　数	金　額
１．使途を指定しない	312件	25,133,029円
２．国分寺崖線、樹林地などの緑地や地下水・湧水の保全	35件	1,913,000円
３．公園や緑地の整備	26件	2,309,000円
４．子育て施設の整備や子どもが心豊かに育つための環境整備	57件	5,480,569円
５．高齢者の福祉サービス基盤の整備	25件	2,031,885円
６．障害者の福祉サービス基盤の整備	６件	115,000円
７．教育施設の整備	11件	1,600,220円
８．公民館活動や図書館活動などの社会教育の充実	８件	450,000円
９．史跡武蔵国分寺跡等の歴史遺産の保存・活用に関する事業	７件	299,000円
10．（仮称）国分寺市郷土博物館建設基金	６件	246,600円
11．その他市が実施する事業	５件	1,028,000円
合　　計	498件	40,606,303円

（３）寄附申込者の地域別内訳

地域	件　数
市内在住者や市内の団体	17件
市外在住者や市外の団体	481件
合　　計	498件

（４）お礼の品一覧と希望件数

	お礼の品	件数
1	国分寺×宇宙「ペンシルロケットの軌跡」冊子	０件
2	ペンシルロケットレプリカ（一式）	４件
3	ペンシルロケットレプリカ　国分寺×宇宙「ペンシルロケットの軌跡」冊子付き～数量限定特別セット～	11件
4	ぶんじほたるホッチマグカップセット	３件
5	ぶんじほたるホッチコーヒーカップ＆コースターセット	０件
6	スィーツ秦 エンガディナー ８個・小菓子詰合せ	２件
7	スィーツ秦 焼菓子セット　11個入り	４件
8	［ル・スリール・ダンジュ］焼菓子セット（万葉ぽてと入り）	４件
9	レオーネドーナツ焼きドーナツ13個入り	19件
10	［セミオーダー］七宝焼表札　お鷹の道「湧き水」水透	１件
11	［セミオーダー］七宝焼表札　お鷹の道「湧き水」水紺	０件
12	［セミオーダー］七宝焼表札 武蔵野春秋　青透	０件
13	［セミオーダー］七宝焼表札 武蔵野の庭　特金	１件
14	［セミオーダー］七宝焼表札 武蔵野の森　浅緑	０件
15	こくぶんじベリー	０件
16	武蔵国分寺焼き菓子詰合せ（武蔵国分寺サブレ・七重塔フィナンシェのセット）	７件
17	武蔵国分寺焼き菓子詰合せ（お鷹の道セット）	２件
18	ポインセチア５号ツリー仕立て	11件

19	ポインセチア６号ツリー仕立て	20件
20	プリンセチア「ピュアホワイト」・「ルージュ」５号　ボサ仕立て ２鉢セット	５件
21	ポインセチア６号赤白スパイラル仕立て	５件
22	ポインセチア６号ボサ仕立て	12件
23	国分寺茶～松本園製茶店舗人気No.２の品　２本セット～	１件
24	高級国分寺茶100ｇ１本	２件
25	国分寺茶～松本園製茶店舗高級100ｇ２本セット～	１件
26	国分寺茶～５種類飲み比べセット～	１件
27	萬月　黒ゴマココナッツ餡の釜飯最中（６個入り）	０件
28	萬月　北海道大納言小豆つぶあんの釜飯最中（６個入り）	０件
29	江戸東京野菜ウド　４kg(本数おまかせ)	２件
30	東京都産　加工用冷凍ブルーベリー２kg（１kg×２パック）	４件
31	東京都産　冷凍ブルーベリー２kg	１件
32	発酵バターの食パン＆ルポンのおすすめパンセット（８種９個）	16件
33	世界大会７位経歴の靴職人が作る‼　高級手製紳士靴　パターンオーダー靴	３件
34	世界大会７位経歴の靴職人が作る‼　高級手製紳士靴　セミオーダー（フルスクラッチ靴）	２件
35	世界大会７位経歴の靴職人が作る‼　高級手製紳士靴　フルオーダー（ビスポーク靴）	０件
36	オーダー専門“吉田スーツ”がお仕立てする『エグゼクティブ・ビスポーク・ラインスーツ』	７件
37	オーダー専門“吉田スーツ”がお仕立てする『高級生地ベーシックスーツ』	８件
38	オーダー専門“吉田スーツ”がお仕立てする『ベーシック・ビスポーク・ラインスーツ』	20件
39	オーダー専門“吉田スーツ”がお仕立てする『レディースパターンオーダースーツ』	３件
40	オーダー専門“吉田スーツ”がお仕立てする『オーダージャケット』	11件
41	オーダー専門“吉田スーツ”がお仕立てする『オーダーパンツ』	４件
42	オーダー専門“吉田スーツ”がお仕立てする『オーダーシャツ』	20件
43	オーダー専門“吉田スーツ”がお仕立てする『パターンオーダーシューズ』	２件
44	オーダー専門“吉田スーツ”がお仕立てする『オーダーレザージャケット』	２件
45	【現地でお礼】セレオ９F 百干 国分寺野菜入りせいろ蒸しご膳（２名様分）	０件
46	【現地でお礼】スィーツ秦 現地であんみつセット ２名様＋お土産	０件
47	【現地でお礼】イタリア料理 ボンジョルノ特製　ふるさと納税特別コース ２名様	３件
48	【現地でお礼】イタリア料理 ボンジョルノ特製　ふるさと納税特別コース ４名様	０件
49	【現地でお礼】とらふぐ料理 玄品「玄コース」お食事券（１名様分）	０件
50	【現地でお礼】とらふぐ料理 玄品「醍醐コース」お食事券（１名様分）	４件
51	【現地でお礼】とらふぐ料理 玄品「天楽コース」お食事券（１名様分）	３件
52	【現地でお礼】とらふぐ料理 【玄品　国分寺】お食事券[9,000円分]	９件
53	【現地でお礼】とらふぐ料理 【玄品　国分寺】お食事券[3,000円分]	３件
54	【現地でお礼】古民家レストラン「ディナーペアチケット」	20件
55	お家時間を楽しむ快適リフォーム15万円分【浴室・洗面・トイレ・キッチン交換・壁紙・フローリング・窓】	１件

56	お家時間を楽しむ快適リフォーム30万円分【浴室・洗面・トイレ・キッチン交換・壁紙・フローリング・窓】	０件
57	【現地でお礼】ライフスタジオ国分寺店　85カット撮影【平日限定】	０件
58	【オムロン　デジタル式補聴器】イヤメイトデジタル　ＡＫ-10	４件
59	【オムロン　デジタル式補聴器】イヤメイトデジタル　ＡＫ-15	11件
60	お礼品交換チケット1,000円	６件
61	お礼品交換チケット5,000円	１件
62	お礼品交換チケット10,000円	０件
63	お礼品交換チケット100,000円	０件
64	お礼品交換チケット1,000,000円	０件
65	香 武蔵国分寺七味（うど国分寺産）オリジナル缶２個・武蔵国分寺七味20g×４	９件
66	【季節限定】たけのこ掘りとカフェおきもとランチ　体験型チケット	０件
67	PayPay商品券(1,500円分)	８件
68	PayPay商品券(2,100円分)	11件
69	PayPay商品券(3,000円分)	23件
70	PayPay商品券(4,500円分)	32件
71	PayPay商品券(6,000円分)	13件
72	PayPay商品券(9,000円分)	16件
73	PayPay商品券(15,000円分)	22件
74	PayPay商品券(30,000円分)	６件
75	PayPay商品券(45,000円分)	７件
76	PayPay商品券(60,000円分)	２件
77	PayPay商品券(90,000円分)	２件
78	PayPay商品券(120,000円分)	０件
79	PayPay商品券(150,000円分)	１件
80	ブルーベリー摘み取り体験引換券(500g分)	１件
81	【返礼品なし】東京都国分寺市　寄付のみの応援受付　1,000円コース	２件
82	【返礼品なし】東京都国分寺市　寄付のみの応援受付　5,000円コース	０件
83	【返礼品なし】東京都国分寺市　寄付のみの応援受付　10,000円コース	０件
84	ダージリンファーストフラッシュ・グームティー	10件
85	飲んで聴く紅茶 缶入り２種&スリランカハンドメイド花入り紅茶計75g	０件
86	ルポンのお食事パンセット(５種類・計７個)	14件
87	国分寺甚五郎「武蔵野うどん(肉づけ)」お食事券	０件
88	国分寺甚五郎「武蔵野うどん(肉づけ)」ペア お食事券	１件
89	国分寺甚五郎お食事券3,000円	４件
90	国分寺甚五郎お食事券6,000円	０件
91	国分寺甚五郎お食事券9,000円	１件
92	国分寺甚五郎　武蔵野うどんセットＡ(肉づけ)	４件

93	国分寺甚五郎　武蔵野うどんセットＢ(鴨汁)	６件
94	国分寺甚五郎　武蔵野うどんセットＣ(肉づけ、鴨汁)	２件
95	国分寺甚五郎　武蔵野うどんセットＤ(肉づけ、鴨汁、ラムづけ)	０件
96	寿ぐ午後のティーセット 計60g	０件
97	ダージリン・タルボ・Moonlight 20g	０件
98	プレミアム ニルギリ・グレンデール(Glendale Emperor)20g	０件
合　　計		483件

２　国分寺市イメージキャラクターぶんじほたるホッチの運用状況
イラスト使用申請件数：91件
着ぐるみ使用申請件数：16件

３　マンホールカードの制作
デザイン：鉄道のまち国分寺
枚　　数：20,000枚（新規）

デザイン：史跡指定100周年記念
枚　　数：2,000枚（増刷）

デザイン：市制施行60周年記念
枚　　数：2,000枚（増刷）

４　国分寺×タツノコプロ　アニメのまち祭りの開催
内容：（１）ホッチのお友だち探しラリー（７月30日～８月17日）
国分寺マルイ・セレオ国分寺・西武鉄道（駅コンコース）を巡り、キーワードを見つけるラリーを実施した。
参加者数：1,051人
（２）ホッチ絵描き歌ワークショップ・階段アート制作（８月17日）
タツノコプロの吉田すずかさんオリジナルの絵描き歌によりホッチの絵を描く練習をした後、恋ケ窪公民館の階段に貼るシートにホッチの絵を描き、階段アートの制作を行った。
参加者数：親子25組50人
（３）ライブペイント（８月17日）
タツノコプロ在籍のアーティスト、天野喜孝さんからのビデオメッセージと作品の展示、吉田すずかさんによるホッチの絵のライブペイントを行った。
参加者数：48組70人
（４）紙芝居読み聞かせ（８月17日）
タツノコプロ作品の紙芝居の読み聞かせを２回開催した。
参加者：各回30人程度
（５）縁日コーナー（８月17日）
タツノコプロキャラクターのオリジナルの輪投げと射的コーナーの設置、駄菓子販売等を行った。
輪投げと射的参加者：合計102人
（６）ホッチのアイシングクッキー作り（８月30日）
国分寺マルイの地下イートインスペースにて、ホッチのアイシングクッキー作成のワークショップを行った。
参加者数：29人
（７）ぶんバスラッピング
ホッチとタツノコプロキャラクターの特別ラッピングを行った。
ラッピング期間：８月～令和８年３月
（８）西武鉄道ラッピング
ホッチとタツノコプロキャラクター、川越鉄道開業130周年ロゴの特別コラボラッピングを行った。

ラッピング期間：８月～12月

（９）ホッチ・タツノコプロキャラクターグッズ販売・展示・Ｔシャツ販売（７月～８月）

ホッチ・タツノコプロキャラクターの商品等の販売をタツノコプロ・こくぶんじ観光まちづくり協会・国分寺マルイ・セレオ国分寺が行った。また、市とタツノコプロの歴史パネル、タツノコプロキャラクターのパネル、キービジュアルの大型シート等の展示をセレオ国分寺やcocobunjiプラザのホワイエ、ＪＲ国分寺駅及び西武鉄道国分寺駅の構内等、国分寺マルイにて行った。

５　武蔵国分寺ＶＲ・ＡＲアプリの制作

武蔵国分寺をＶＲ・ＡＲ技術で復元体感できるアプリを制作した。また、同様のＣＧを臨場感をもって鑑賞できるＶＲゴーグル（２台）を配備した。

主な機能：・武蔵国分僧寺の金堂・講堂・七重塔などの音声解説付きＶＲ・ＡＲ体験（現地でのみ利用可）

・復元ＣＧとの記念撮影（現地でのみ利用可）

・復元ＣＧ鑑賞（どこでも利用可）

復元範囲：武蔵国分僧寺の金堂・講堂・鐘楼・経蔵・東僧坊・西僧坊・中門・南門・七重塔

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：ふるさと納税事業を通じた更なる税外収入の確保や市の魅力発信につなげるため、新たなポータルサイトを導入するとともに、団体応援寄附制度の構築を行う。また、説明会の開催・個別の打診等を通じて、新規お礼の品の開拓を進めていく。アニメコンテンツを活用したまちの魅力発信や賑わいの創出につなげていくため、クラウドファンディングを活用し、アニメキャラクターの銅像を設置する。銅像のお披露目に当たっては、寄附者や関係団体とともに完成を祝い、アニメのまちとしての機運を醸成するイベントを検討し、市内外に魅力を発信していく。これまで市が取り組んできた「まちの魅力発信事業」の成果を生かし、シティプロモーションの目的を改めて明確にする。その上で、効果を定量的に継続して測定・評価できる仕組みを構築し、中長期的な視点で地域のブランド力を高めていくための推進体制を検討する。

予　算　科　目	事業番号 0104315　まちの魅力発信事務事業　（文化振興課）
２．１．６	文化振興課関係事務事業

歳出合計　3,962,129円			歳入内訳	
内訳	(10)271,549円	(11)5,580円	(12)3,685,000円	都支出金　660,000円
				その他特定財源　20,000円
				一般財源　3,282,129円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　ペンシルロケットや宇宙に関する企画等を実施することで、「日本の宇宙開発発祥の地　国分寺市」をＰＲし、「国分寺×宇宙」をまちの魅力の一つとして市内外に発信することを目的とする。

執行状況及び成果　：

１　ペンシルロケット（実機・レプリカ）展示による啓発活動

【概　　要】ペンシルロケットの実機及びレプリカ等の展示により、市内外にペンシルロケット及び「日本の宇宙開発発祥の地　国分寺市」のＰＲを行った。

	期間	イベント名	実施場所	主催団体
1	４月１日 ～３月31日	常設展示	市役所　協働スペース展示棚	国分寺市
2	４月14日 ～３月31日	「日本の宇宙開発発祥の地 ―府中のおとなり・国分寺市―」	府中市郷土の森博物館	府中市郷土の森 博物館運営グループ

２　「国分寺×宇宙」に関する継続的な情報発信

【媒　　体】①市公式エックス（旧Twitter）「国分寺×宇宙」@pencilrocket70

②市公式フェイスブック「国分寺×宇宙」

【期　　間】４月１日～３月31日

３　ペンシルロケット水平発射実験70周年事業

【概　　要】４月12日のペンシルロケット水平発射実験70周年記念日に向けて式典等の準備を進め、令和６年度から継続してペンシルロケットの実機を探すキャンペーン及び企画展を開催した。

２．１．６

（１）キャンペーン「ペンシルロケットを探せ」

【内　　容】ペンシルロケット水平発射実験に使用された実機の情報を募集した。発見された実機は専門家による鑑定を行い、市ホームページ等で発表した。

【開催期間】１月15日～12月26日

【協　　力】科学自然都市協創連合、日本宇宙少年団

（２）企画展「ペンシルロケット展～平和利用を目的にはじまった日本の宇宙開発～」

【内　　容】ペンシルロケット実機（18機）の展示を中心に日本の宇宙開発の黎明期から最新の宇宙開発の成果である小惑星リュウグウの粒子まで、パネル、模型、大型グラフィック、映像等を交えて展示を行った。

【開催期間】３月21日～４月12日

【会　　場】市役所　多目的スペース

【来場者数】約1,000人

【協　　力】宇宙航空研究開発機構、ペンシルロケットオーナー

（３）記念式典「ペンシルロケット水平発射実験70周年記念式典」

【内　　容】ペンシルロケット試射に携わった方々の業績を振り返り、宇宙開発草創期及びロケット開発の最前線で活躍される方々の志を次世代へ引き継いでいくため、JAXA名誉教授等を来賓として招き、講演形式の記念式典を執り行った。

【講　　演】①基調講演「国産ロケットの系譜」　講師：森田　泰弘氏（JAXA名誉教授）

②パネルセッション「ロケット開発最前線」　モデレーター：森田　泰弘氏／パネラー：堀　恵一氏（JAXA名誉教授）、宇井　恭一氏（JAXA主幹研究開発員・ファンクションマネージャ）、稲川　貴大氏（インターステラテクノロジズ(株)代表取締役CEO）、和田　豊氏（千葉工業大学教授）

【開催日時】４月12日午後１時30分から４時まで

【会　　場】いずみホール　Ａホール

【参加者数】会場：192人／同時配信視聴者数：1,620人

４　国分寺×宇宙フィールドワーク「JAXA筑波宇宙センター見学ツアー」

【概　　要】市内在住の小学生と保護者を対象に日本の宇宙開発の最前線「筑波宇宙センター」見学ツアーを行い、子どもたちの宇宙への関心を深めた。

【開 催 日】８月26日

【内　　容】ガイド付き見学ツアー、自由見学（スペースドーム・プラネットキューブ）

【参加者数】20組（小学生と保護者で１組）【応募者数】86組※抽選にて決定

５　小惑星Kokubunji誕生11周年記念イベント「スペシャルトークイベント」

【概　　要】宇宙について学ぶ機会を提供するとともに、「日本の宇宙開発発祥の地　国分寺市」の更なる認知・定着を図るため、記念イベントを実施した。

【開 催 日】令和８年２月７日

【内　　容】①講演「天文学者の仕事」　講師：阪本　成一氏（国立天文台教授）

②パネルディスカッション「宇宙のしごと」　モデレーター：中村　友弥氏（株式会社sorano　me　CCO）／パネリスト：阪本　成一氏、千葉　俊彦氏（宇宙広報団体TELSTAR/慶應義塾大学大学院）

【会　　場】cocobunjiプラザ　リオンホール

【同時配信】YouTubeとニコニコ動画にて同時配信を行い、YouTubeは後日も閲覧可能としている。

【参加者数】会場：90人／同時配信視聴者数：764人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：　「日本の宇宙開発発祥の地　国分寺市」、「国分寺ペンシルロケット記念日」、「小惑星Kokubunji」が更に多くの市民に浸透し、定着することで、より多くの市民が参加したくなるイベント等を企画していく。なお、イベント等の内容については、アンケート結果を踏まえ、今後は若年層の関心のあるテーマ等参加しやすいものを検討していく。また、講演等の同時配信については手軽に宇宙への関心を高める機会を提供することができるため、「国分寺×宇宙」の魅力を広く伝える施策として継続的に実施する。				

予　算　科　目	事業番号 0104700　　姉妹都市等交流事務事業　　（スポーツ振興課）
２．１．７	スポーツ振興課関係事務事業

歳出合計　1,876,889円			歳入内訳	
内訳	（８）76,150円	(10)8,189円　(12)1,792,550円	その他特定財源	690,200円
			一般財源	1,186,689円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　自然豊かな佐渡市の魅力に触れることや、佐渡市民との交流を通じて、市民に姉妹都市交流の意義を伝え、次世代に継承することを目的とする。

執行状況及び成果　：　姉妹都市である新潟県佐渡市に訪問し、国分寺市内では体験できない海などの大自然での野外活動の実施やマリンスポーツや海沿いでの早朝ウォーキングなどの体験を通じ交流を図った。

事業名　第31回ジュニアサマー野外活動交流会
期　日　令和７年７月24日から７月26日まで
参加者　小学生とその保護者15組計30人
職　員　３人（うち、１人は保健師）
補助員　４人

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：姉妹都市である佐渡市を訪問し、マリンスポーツ体験やたらい舟、砂金採取体験など、地域資源を活用した各種体験活動を通じて交流を深めた。今後についても、佐渡市の豊かな自然を活かしたプログラムの実施や、佐渡市の方々との交流機会の創出を目的とし、関係部署と連携、協議を行いながら継続的に事業を実施していく。

予　算　科　目	事業番号 0104800　　姉妹都市等交流事務事業　　（人権平和課）
２．１．７	人権平和課関係事務事業

歳出合計　665,477円			歳入内訳	
内訳	（８）152,760円	(10)65,717円　(18)447,000円	一般財源	665,477円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　姉妹都市等との交流を促進し、市民文化の向上と相互の発展に資する。

執行状況及び成果　：

１　佐渡市（姉妹都市）
(1)姉妹都市交流事業事務担当者会議（佐渡市主催）
開催日：５月30日
(2)指定保養施設利用助成（１人3,000円）
利用者数：125人
助成金額：375,000円
(3)薪能鑑賞助成
利用者数：0人
助成金額：0円

２　マリオン市（姉妹都市）
マリオン市副市長が国分寺市を訪問（３月５日～８日）

３　飯山市（友好都市）
(1)指定保養施設利用助成（１人3,000円）
利用者数：24人
助成金額：72,000円

２．１．９

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 継続実施	■ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：市指定保養施設の宿泊助成は市民が佐渡市・飯山市を訪れるきっかけとして好評ではあるものの、市民・担当課双方において煩雑な手続きとなっている。また薪能については無料で提供されているものが多いこともあり、平成31年度からほぼ利用者がいない（令和４年度に１件あり）。このため、より利用者ニーズに即した補助制度になるよう見直しを行う。

予算科目	事業番号 0105000 （人権平和課）
２．１．９	憲法記念・平和祈念行事事務事業

歳出合計	1,641,542円		
内訳	(１)6,960円	(７)230,000円	(８)454,280円
	(10)237,752円	(11)129,050円	(18)577,980円
	(21)5,520円		

歳入内訳	
その他特定財源	33,000円
一般財源	1,608,542円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：

・憲法記念行事：憲法の理念と目的を達成するため、市民に考える機会を提供し、広く憲法の精神に対する認識を深める。

・平和祈念行事：過去の戦争の反省をもとに「恒久平和」を市民とともに祈念する。児童生徒の「被爆地広島への派遣」や平和祈念式、平和祈念行事等を通じて、戦争の悲惨さと平和の大切さについての認識を深め、平和をつくる市民意識を広く醸成する。

・平 和 の 灯：昭和59年８月６日に制定された国分寺市非核平和都市宣言の精神を受け、恒久平和の実現を目指し、平和な未来へつながってほしいという願いをこめて、平和の灯をともし続ける。

執行状況及び成果　：

１　第53回憲法記念行事（昭和47年から実施）

開 催 日：５月17日

開催場所：cocobunjiプラザリオンホール

参加人数：83人

内　　容：テーマ「左手だけで紡ぐ豊かな世界」　講師：岡田侑子（ピアニスト）

２　原爆パネル・ポスター展示

展示期間：７月１日～８月31日（市役所多目的スペースについては、８月５日～８月29日）

展示場所：本多公民館、光公民館、市役所多目的スペース

３　折り鶴の募集

広島市へ送付し、平和記念公園内「原爆の子の像」に奉納

募集期間：７月１日～７月25日

集 羽 数：約30,000羽

４　小・中学生広島派遣（ピースメッセンジャー）（昭和63年から実施）

実 施 日：７月30日～８月１日

参 加 者：小学生５人、中学生６人

内　　容：広島平和記念資料館・平和記念公園・本川小学校平和資料館・袋町小学校平和資料館等見学、被爆体験者講話視聴、ヒロシマ平和の灯のつどい参加

５　第36回平和祈念式

開 催 日：８月15日

開催場所：市役所「平和の灯」前

参加人数：約110人

内　　容：献花、黙とう、広島市長・長崎市長からのメッセージ

６　第53回平和祈念行事

開 催 日：９月21日

開催場所：cocobunjiプラザリオンホール

参加人数：87人

内　　容：広島被爆体験伝承者講話、ピースメッセンジャー広島派遣報告、小・中学生による平和のメッセージツリー展示、原爆パネル・ポスター展示等

7　黙とう

戦没者を追悼し世界の恒久平和を祈念するため、庁内放送にて、８月６日（広島市原爆投下）、８月９日（長崎市原爆投下）、８月15日（戦没者を追悼し平和を祈念する日）、３月10日（東京大空襲）に係る黙とうを捧げる呼びかけを行った。

8　親子できこう平和講座

開 催 日：３月15日
開催場所：cocobunjiプラザリオンホール
参加人数：27人
内　　容：東京大空襲関連絵本の読み聞かせ、平和のランタンづくり、パネル展示

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 継続実施	■ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：戦後80年の節目を過ぎ戦争体験者の高齢化が進む中、戦争の悲惨さ及び平和の大切さを次世代へ継承するために取組方法を工夫をする。デジタル技術の活用や若い世代からの情報発信に取り組む一方、対話・課題解決型の継承を積極的に取り入れる。このことにより、次世代に戦争体験継承のための活動意義を理解してもらい、当事者性を高めるよう働きかけをする。				

予　算　科　目	事業番号 0105050　（文化振興課）
２．１．10	cocobunjiプラザの施設維持管理事務事業

歳出合計　108,603,696円				歳入内訳	
内訳	(１)2,652,990円	(８)138,488円	(10)46,513円	その他特定財源	17,197,763円
	(11)504,465円	(12)86,199,672円	(13)52,800円	一般財源	91,405,933円
	(18)19,008,768円				

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市民の多彩な交流と活動の場を創出し、まちの魅力を発信するとともに、市民文化の向上に寄与することを目的とする。

執行状況及び成果　：

1　修繕

管理施設の修繕等のうち軽微なもの（10万円未満）については指定管理業務、簡易修繕（50万円未満）については包括施設管理業務にて、それぞれ対応を行った。

2　管理運営業務・主催事業等（指定管理者：株式会社京王設備サービス）

（1）利用状況

部屋名	利用件数	利用率
Ａ＋Ｂホール	1,235件	78.0％
Ａホール	256件	
Ｂホール	212件	
控室	436件	39.9％
セミナールーム	1,133件	62.3％
多目的スペース	464件	50.5％

※利用率：利用件数（コマ数）÷使用可能コマ数

（2）cocobunjiプラザ市主催事業

①旅するコンサートfeat.新潟県佐渡市

【概　要】姉妹都市・新潟県佐渡市の魅力を伝える映像と演歌によるコンサートを開催した。また、カフェでは佐渡産野菜を使用した限定メニューを提供した。

【開催日】６月10日　【参加者数】153人

②みんなで踊ろう！国分寺音頭60周年

【概　要】「国分寺音頭」60周年を記念し、地域団体と協力してデジタル花火ワークショップや和太鼓演奏、キッズダンス、盆踊りカラオケ等を開催した。

【開催日】６月28日　【参加者数】延べ1,000人

③鉄道模型広場inココブンジプラザ

【概　要】街の景色と鉄道模型コーナー、鉄道模型カフェコーナー、鉄道写真展示、ことばラリー等の企画を展開し、子どもたちが自分で持参した模型を走行できる体験コーナーも設置した。

【開催日】８月22日～24日　【参加者数】３日間合計約3,050人

④こくぶんじＭＡＰ活用企画　こくベジまち歩きツアー

【概　要】「こくベジ」をテーマに直売所や市民農園、国分寺まつりの農業祭品評会を見学した。また、参加者が撮影した写真は、館内のこくぶんじＭＡＰに展示をした。

【開催日】11月２日　【参加者数】16人

⑤こくベジ・ジャガイモ掘り体験

【概　要】食育と地域活性化を目的とした収穫体験事業として、こくベジのじゃがいも収穫体験を実施した。

【開催日】12月６日　【参加者数】28人

⑥皆既月食観察会

【概　要】天候不良により屋外での望遠鏡観察は中止となり、代替えとして、室内で月食の仕組みや世界各地の月の見え方、星空解説を行った。

【開催日】３月３日　【参加者数】30人

⑦まちの魅力発信コーナー（オリジナル作成映像放映）

まちの魅力につながる企画、宇宙に関する情報などの展示やプロジェクターで映像放映を行った。

事業名	開催月日
「令和６年度下半期 ココブンジプラザ主催イベント報告」の映像放映	４月18日～30日
「秋の星空探訪（宇宙月間）」の映像放映	９月１日～９月30日
「令和７年度上半期 ココブンジプラザ主催イベント報告」の映像放映	10月６日～31日
「冬の星空探訪」の映像放映	１月26日～２月３日

（3）cocobunjiプラザ自主事業

事業名	実施回数	料金	参加者数
新春ココブンジプラザ寄席	１回	無料	200人
市及び地元団体との協働・連携・協力	14回	無料	―

ローカルテーブル

ぶんかターミナルコーディネーターが企画・運営する、市内の魅力ある「場所」「文化」「人」をテーマとしたワークショップ。参加者がグループで話し合い発表し、交流を深める機会を提供した。

開催日	参加者数	テーマ
４月25日	11人	防犯からつながるまちづくり
５月30日	39人	これからの市民協働
６月27日	12人	国分寺音頭60周年！
７月25日	62人	ひらかれた学校づくり
９月26日	15人	“国分寺”の魅力を発信　観光シティプロモーションサイト
10月31日	10人	“新しい”ぶんぶんウォークの楽しみ方を発見しよう！
11月28日	17人	国分寺サードプレイス
１月30日	20人	みんなの公民館　これまでと、これからのかたち
２月27日	19人	市役所わくてか妄想会議
３月27日	40人	こくベジの10年～国分寺農業これまでと、これから。～

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：　美観及び清潔な環境の維持に努め、適切な施設運営・維持管理が行われている。市主催事業や自主事業では、文化団体、学校、企業、店舗等との連携により、協力団体の活性化や新たな交流のきっかけ作りを進める等、指定管理者独自のノウハウが生かされており、今後も指定管理者と協議をしながら施設の利便性向上を進めていく。

予　算　科　目	事業番号 0105160	（協働コミュニティ課）
２．１．10	アクティ・ココブンジ施設維持管理事務事業	

歳出合計　7,922,185円
内訳　（１）3,463,105円　（８）224,922円　(10)503,823円
(11)604,069円　(12)616,610円　(13)126,016円
(18)2,383,640円

歳入内訳
その他特定財源　1,115,600円
一般財源　6,806,585円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市民の多様な活動を支援し、交流と連携の場を創出するとともに、地域の活性化を推進することを目的とする。

執行状況及び成果　：
施設の利用状況

会議室名	年間利用件数	年間利用率	年間利用人数
会議室Ａ	585件	54.3%	4,711人
会議室Ｂ	632件	58.7%	5,098人
計	1,217件	56.5%	9,809人

※年間利用率：年間利用件数÷（年間開館数（359日）×１日当たりのコマ数（午前、午後、夜間の３コマ））

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：包括管理委託事業者による助言や提案等を基に、適宜修繕等を実施し、利用者が安全・安心に利用できるよう適切な維持管理を図っていく。また、利用者へのヒアリング等を実施し、より利用しやすい施設とするための改善を図るとともに、地域の様々な活動団体への広報等を行うことで、利用率の向上につなげていく。令和８年度には、施設予約システムの切替があることから、円滑に移行できるよう準備を進めていく。

予　算　科　目	事業番号 0105200	（文化振興課）
２．１．10	国分寺まつり事務事業	

歳出合計　10,660,468円
内訳　（１）1,349,610円　（８）112,858円　(13)698,000円
(18)8,500,000円

歳入内訳
一般財源　10,660,468円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　国分寺まつり実行委員会への補助及び時間額会計年度任用職員の任用により、市民交流の場としての国分寺まつり開催を支援し、地域コミュニティの醸成を図る。

執行状況及び成果　：
１　時間額会計年度任用職員の任用　1,349,610円
　　任用人員　２人
　　任用日数　延べ148日
２　庁内出店物品借上料　698,000円
３　国分寺まつり実行委員会への補助金の交付　8,500,000円
４　国分寺まつりの開催
　（１）開催日　11月２日
　（２）参加状況

来場者数	約90,000人	延べ人数（概算）
出店数	166店	佐渡・飯山市物産展を除く
イベント参加	14団体	
ステージ参加	18団体	佐渡市郷土芸能披露を除く
パレード参加	６団体	
実行委員会協力団体数	40団体	その他協力22団体あり

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：　国分寺まつりは、実行委員会方式により市民主体で運営しており、市民まつり・商工まつり・農業祭を同時に開催している。令和７年度は市内外から延べ約90,000人の来場があった。令和８年度も引き続き、安全・衛生・会場設営に対する補助を継続するとともに、市民交流の場としての国分寺まつりの開催を支援することにより、地域コミュニティの醸成を図る。

予　算　科　目	事業番号 0105400	（文化振興課）
２．１．10	文化振興施策推進事務事業	

歳出合計	1,237,835円			歳入内訳	
内訳	(７)246,190円	(10)60,645円	(12)54,000円	一般財源	1,237,835円
	(18)877,000円				

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　文化振興施策を推進することにより、成熟した文化都市・国分寺市を実現するとともに、個性豊かな市民文化の創造を促すことを目的とする。

執行状況及び成果　：

１　国分寺市文化振興市民会議

国分寺市文化振興計画を市民参画により推進するとともに、文化振興に関する施策について市民の意見を聴取する。

（１）委　　員　公募により選出された市民２人　関係団体から推薦された委員６人　計８人

（２）任　　期　令和６年11月28日～令和８年11月27日

（３）開催状況

回数	開催月日	内　容	出席者数
1	４月18日	・令和７年度文化講座について ・文化施策に関する勉強会について ・第２次国分寺市文化振興計画（令和６年度実績）の進捗状況について	７人
2	６月26日	・令和７年度文化講座について ・文化施策に関する勉強会について ・第２次国分寺市文化振興計画（令和６年度実績）の進捗状況調査について	７人
3	８月６日	・令和７年度文化講座について ・文化施策に関する勉強会について	７人
4	10月１日	・令和７年度文化講座について ・文化施策に関する勉強会について	７人
5	12月５日	・令和７年度文化講座について ・第２次国分寺市文化振興計画（令和６年度実績）の進捗状況の報告について	７人
6	１月21日	・令和７年度文化講座アンケート案について	７人

（4）国分寺市文化振興計画・文化施策に関する勉強会

回数	開催月日	内　容	出席者数
1	1月21日	「箏についての勉強会」 内容：箏に関する解説及び「さくら」の演奏体験等 会場：cocobunjiプラザ　リオンホール（Aホール） 講師：上條　妙子氏（箏演奏家）	7人

（5）文化振興市民会議ホームページ「国分寺市文化ネット」の管理
更新内容　令和7年度文化講座、文化連協まつり、勉強会等の掲載

2　国分寺市文化振興計画推進委員会

国分寺市文化振興計画の推進を図るため、国分寺市文化振興計画推進委員会を設置する。

（1）委　　員　10人

（2）開催状況

回数	開催月日	内　容	出席者数
1	10月14日	第2次国分寺市文化振興計画（令和6年度実績）の進捗及び評価に関する検討	8人

3　東京都・国分寺市芸術文化連携事業

市内で文化芸術に触れられる新たな環境づくりを目指し、東京都・区市町村連携事業の一環で、国分寺市と東京都、東京都歴史文化財団が連携し、国分寺市の新たな風景や魅力を探す「国分寺の〇〇探し」を実施した。

（1）ワークショップ

開催月日	タイトル	案内人	概　要	参加者
①10月11日 ②11月15日	からだで発見！まちを歩いて、おどってみよう！	神村　恵 （振付家・ダンサー） 木村　玲奈 （振付家・ダンサー）	市内の建物や地面、風や音などの要素を五感で体験し、風景に合わせて体を動かしながらダンス映像を撮影した。	①4人 ②10人
①10月11日 ②11月15日	みみで発見！まちを歩いて、おとを聞いてみよう！	土屋　光 （舞台音響家） 松本　真結子 （作曲家）	市役所や都立武蔵国分寺公園周辺を自由に歩きながら、まちの身近な音を採取する「まち歩き録音」や、集めた音を基に「おとマップ」を作成するワークショップを行った。	①6人 ②6人

（2）成果展

開催月日	内　容	会　場
2月20日～27日	ワークショップの様子を写真や映像、案内人のコメントから振り返った。	cocobunjiプラザ　ホワイエ・まちの魅力発信コーナー

4　文化講座

市民の文化芸術への関心を高めるために文化芸術に関する講座を開催した。

開催月日	タイトル	講　師	会　場	来場者
3月14日	もっと知りたいシリーズ13「箏で紡ぐ日本の四季―宮城道雄作品によるレクチャーコンサート―」	上條　妙子氏 （箏演奏家）	いずみホール Aホール	249人

5　ワークショップ

文化講座と同時に、講座内容に関連する文化芸術ワークショップを実施した。

開催月日	タイトル	講　師	会　場	参加者
３月14日	お箏体験ワークショップ ～「さくら」を弾いてみよう！～	上條　妙子氏 （箏演奏家）	いずみホール Ｂホール	34人

6　芸術文化振興事業補助金

芸術文化振興事業を担う団体を育成するとともに、市民の交流を深め、まちの活性化を図ることを目的として、団体が市民を対象に行う芸術文化振興事業に補助金を交付する。

（1）芸術文化振興事業審査会等の開催

開催月日	内　容
11月16日	令和８年度芸術文化振興事業補助金の審査会 審査事業数：３事業　（うち交付決定３事業） ①ひかりARTサロン ②合奏講習会と「市の歌」の普及推進 ③KOKUBUNJI MUSIC GARDEN 音楽会
３月15日	令和７年度芸術文化振興事業補助金交付団体の評価会 評価事業数：２事業 ①国分寺の子どもたちと『ぼくらの武蔵国分寺！～1200年前にタイムスリップ！』〔オペレッタ〕連続講座２～国分寺の歴史に思いを馳せ、国分寺の魅力を発信する！～ ②中学生対象の吹奏楽講習会と「市の歌」の普及推進

（2）令和７年度芸術文化振興事業補助金

	事業名	団体名	交付額 （単位：千円）
1	国分寺の子どもたちと『ぼくらの武蔵国分寺！～1200年前にタイムスリップ！』〔オペレッタ〕連続講座２～国分寺の歴史に思いを馳せ、国分寺の魅力を発信する！～	国分寺・ジュニア・ミュージック・シアター	83
2	中学生対象の吹奏楽講習会と「市の歌」の普及推進	こくぶんじ吹奏楽プロジェクト	220

7　国分寺市文化団体連絡協議会補助金

芸術文化の興隆に寄与し、文化団体の発展を図るため、活動経費の一部を補助する。

補助金交付決定額　574,000円　　事業実績　574,000円

8　国分寺市伝統文化こども教室

伝統文化こども教室は、各教室が文化庁伝統文化親子教室事業に参加し、市内の小・中学生を対象に伝統文化の体験教室を実施している。伝統文化こども教室講師連絡会の各教室と共催で発表会等を開催することで、伝統芸能及び生活文化の次世代継承を図る。

（1）国分寺市伝統文化こども教室講師連絡会教室数：10団体

種　目：日本舞踊・詩吟・剣詩舞・いけばな・和装礼法・茶道

（2）国分寺市伝統文化こども教室発表会

開催日	種　目	会　場
12月14日 12月20日	こくぶんじジュニア茶会発表会	本多公民館 和室
１月18日	伝統芸能こども教室　舞台発表公演（第21回） 伝統文化和装礼法親子教室　成果発表会（第23回）	いずみホール Ａホール
１月25日	伝統文化いけばな親子教室　発表会花展（第19回）	cocobunjiプラザ リオンホール

9　生涯学習出前講座

市民の生涯学習を支援し参加と協働を推進するため、市民及び市内で活動する団体等からの求めに応じ、国分寺市職員を派遣して国分寺市政に関する情報等を提供する。

開催日	内　容	担当課	参加者
６月４日	「国分寺学」を考えるヒント～文化と歴史を読み解く視点を考える～	文化振興課	16人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：令和７年３月に策定された第３次国分寺市文化振興計画における各事業の進捗管理を行いながら、同計画の課題の一つである「魅力あるコンテンツの創出や積極的な周知」に取り組むため、東京都・国分寺市芸術文化連携事業を実施することで文化振興を推進した。来年度以降も同計画の目標とする将来像「だれもが身近に文化芸術を感じられるまち」を達成するため、施策・事業の進行状況等を国分寺市文化振興計画推進委員会及び国分寺市文化振興市民会議へ報告し、評価・検討し進めていく。

芸術文化振興事業補助金は、令和８年度分として３事業の申請があり、審査の結果３事業に交付予定である。芸術文化振興を実施する団体を育成し、市民交流を促進するための事業が着実に実施されるようサポートする必要がある。また、文化団体連絡協議会補助金についても、文化芸術の資産を継承し、発展へ寄与している団体が今後も活動を続けられるよう、継続する。

加えて、伝統芸能及び生活文化の次世代継承を図る上で、豊かな人間性を養う伝統文化こども教室は、文化芸術推進の担い手を育成する貴重な機会を提供していることから、発表会が継続して開催ができるよう、講師連絡会との協力体制を維持していく。

予　算　科　目	事業番号 0105500	（文化振興課）
２．１．10	市民文化祭事務事業	

歳出合計　1,211,764円	歳入内訳
内訳　(12)1,211,764円	一般財源　1,211,764円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市民の文化活動を発表する機会を提供することにより、地域における文化芸術活動の活性化を図ることを目的とする。

執行状況及び成果　：　市民文化祭実行委員会への開催の委託

第62回国分寺市民文化祭開会式

１　開催日　９月28日

２　場　所　cocobunjiプラザ　リオンホール

３　内　容　（１）オープニング　国分寺市の歌（演奏：音楽連盟）

（２）委員長挨拶　市民文化祭実行委員会委員長

（３）挨拶　国分寺市長

（４）来賓祝辞　国分寺市議会議長

国分寺市教育委員会教育長

（５）来賓紹介

（６）アトラクション　①民舞連盟

『おしろい花』『はぐれコキリコ』『大石内蔵助』

②古典尺八連盟

尺八古典本曲『本手之調』『大和調子』

③書道連盟

国分寺市長による大筆パフォーマンス

伴奏：古典尺八連盟による『即興流し』

（７）各団体紹介

（８）閉会の辞　市民文化祭実行委員会副委員長

第62回国分寺市民文化祭

	種　目	開催日	会　場	参加者数	見学者数
1	囲碁大会	10月５日	リオンホール	118人	10人
2	民舞大会	10月12日	いずみホール	80人	150人
3	きものフェスティバル	10月13日	いずみホール	80人	220人

4	華道展	10月18日・19日	リオンホール	78人	494人
5	吟詠剣詩舞大会	10月19日	いずみホール	95人	90人
6	市民グループ展	10月24日～26日	本多公民館	190人	288人
7	書道展	10月24日～26日	リオンホール	181人	587人
8	音楽祭	10月25日・26日	いずみホール	701人	752人
9	大正琴演奏会	11月１日	いずみホール	30人	92人
10	将棋大会	11月２日	本多公民館	61人	９人
11	三曲演奏会	11月３日	いずみホール	52人	126人
12	古典尺八演奏会	11月９日	いずみホール	13人	90人
13	美術展	11月７日～10日	リオンホール	65人	386人
14	ダンスフェスタ	11月16日	いずみホール	265人	908人
15	日本舞踊大会	11月16日	本多公民館	55人	176人
16	謡曲大会	11月30日	いずみホール	28人	66人
			計	2,092人	4,444人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：　市民文化祭は、市内の文化団体等から選出された市民で構成する実行委員会へ文化祭の開催運営業務を委託し、実行委員会が企画する市民参加事業として実施している。令和７年度においては16団体が参加し、市民が日頃から自主的に行っている文化芸術活動の成果を発表する場となった。今後も地域の様々な文化芸術に触れることができる貴重な機会として機能するように、市民相互の交流の促進と、文化芸術活動の活性化を図る。

予　算　科　目	事業番号 0105600　（文化振興課）
２．１．10	いずみホールの施設維持管理事務事業

歳出合計　111,254,576円

内訳　(10)17,042,300円　(11)491,061円　(12)93,319,615円
(17)391,600円　(18)10,000円

歳入内訳

その他特定財源	21,385,055円
一般財源	89,869,521円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市民に文化活動・発表の場を提供するとともに、質の高い文化を提供することを目的とする。

執行状況及び成果　：

１　国分寺市立いずみホール運営委員会

いずみホールの運営について、必要な事項を協議するため、運営委員会を設置する。

（１）委　　員　学識経験者　２人 利用者団体の代表　５人 計７人

（２）任　　期　令和７年10月１日～令和９年９月30日

（３）開催状況

回数	開催月日	内 容	出席者数
1	４月３日	・令和７年度人員体制について ・第３次国分寺市文化振興計画の策定について ・主催事業・自主事業について ・利用者意見交換会について ・令和６年度修繕の完了について ・令和７年度の予算の確定について	６人
2	６月５日	・令和７年度の主催事業・自主事業について ・令和８年度企画提案事業について ・アンケートについて	５人
3	８月７日	・令和７年度主催事業・自主事業について ・令和７年度第36回いずみ春の祭典の出演団体募集について ・令和８年度の市企画提案事業について	６人
4	10月２日	・運営委員の委嘱について ・令和７年度主催事業・自主事業について ・第36回いずみ春の祭典の参加申し込み状況について ・利用者アンケートについて	７人

5	12月４日	・令和７年度・令和８年度主催事業・自主事業について ・令和８年度予算（修繕）について ・令和７年度各修繕について	６人
6	２月５日	・運営委員の委嘱について ・令和７年度・令和８年度主催事業・自主事業について ・令和８年度予算（修繕）について ・令和７年度各修繕の進捗状況について	６人

2　主な備品購入と修繕

（1）備品

自動体外式除細動器（ＡＥＤ）本体

（2）修繕

空調設備修繕、土系舗装面修繕、Ａホール座面張替修繕、Ａホール舞台袖幕修繕
ＡＨＵ循環ポンプ交換修繕、舞台吊物設備（絞り緞帳固定マニラロープ）修繕

3　管理運営業務・主催事業等（指定管理者：株式会社ケイミックスパブリックビジネス）

（1）　利用状況

部屋名	利用件数	利用率
Ａホール	710件	72.3%
控室	530件	54.0%
Ｂホール	832件	83.5%
練習室	876件	87.4%
会議室	730件	73.0%
和室	571件	57.4%

※利用率：利用件数÷開館コマ数

（2）　いずみホール市主催事業

事業名	開催月日	料金	入場者数
第７回国分寺みらい音楽コンクール 受賞者記念コンサート	４月20日	無料	116人
【市企画提案事業①】 ミュージカル Song & Dance For You ！	４月27日	500円	224人
【「音ぱふぇ」アカデミーコンサート】 オーケストラ探険コンサート	５月18日	大人　2,000円 子ども 1,000円	379人
【いずみホール「音ぱふぇ」アカデミー】 楽器探険ワークショップ	５月18日	無料	115人
【市企画提案事業②】 東混ゾリステンwith 武蔵国分寺ジュニアコーラス	９月28日	一般　2,500円 高校生以下 1,000円	174人
駅前ピアノ in いずみホール	駅前ピアノ 10月１日～ 11月30日 音と光の泉 ２月14・15日	―	駅前ピアノ 演奏者 812人 音と光の泉 来場者 888人 （演奏者 202人）
第８回国分寺みらい音楽コンクール	予選　９月21日 本選　12月14日	予選参加 1,000円 本選参加 2,000円 本選観覧　500円	本選観覧 117人
【みらいマスタークラス】 公開ピアノ・マスタークラス	12月12日	受講 5,000円 聴講　500円	受講３人 聴講39人

【マスターズ・リサイタル】 アレクサンダー・コブリン ピアノ・リサイタル	12月13日	一般　3,000円 高校生以下 1,500円	356人
【わくわくアートワークショップシリーズ】 福間洸太朗公開ピアノレッスン	３月20日	受講 20,000円 聴講　1,000円	受講４人 聴講者 135人

（入場者総数 3,362名）

（３）いずみホール自主事業

事業名	開催月日	料金	入場者数
【いずみホール　和テイスト】 ＴＨＥカルテットの昭和歌謡コンサート（全３回）	６月11日 10月９日 １月27日	一般2,500円 障がい者2,300円	1,069人
【ジャズナイト】 沖仁フラメンコギター コンサート special guest梁邦彦	６月27日	5,000円	356人
【ライブアクトステージ】 フレッシュ名曲コンサート（室内楽） 平井美羽ヴァイオリン リサイタル	７月19日	一般2,000円 高校生以下1,000円	251人
【追加事業】 ０歳から入場ＯＫ！ ぼくとわたしのコンサートデビュー	８月30日	一般2,000円 小学生以下1,000円	351人
【いずみの森　ワールドミュージック】 有坂美香 ＆ The Sunshowers	11月２日	3,500円	176人
【お気楽演芸館】 林家たい平　独演会	12月７日	一般3,800円 障がい者3,600円	354人
プレイガイド事業	適宜	―	受託販売 ９件

（入場者総数 2,557人）

４　いずみ春の祭典

内容	開催月日	料金	参加団体数	入場者数
企画運営　第36回いずみ春の祭典 特別企画　リュミエール・サクソフォン・アンサンブル	①２月28日 ②３月１日	無料	①14団体 ②21団体	①1,433人 ②1,434人

５　国分寺市立いずみホールにおける芸術文化団体の登録
登録団体数　54団体　（令和８年３月31日現在）

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：　指定管理者のノウハウを活用した積極的なサービス向上を図ることで、接遇や案内、清掃状況、美観を中心に利用者から高い満足度を得ている。今後も、指定管理者と緊密に連携し、適正な管理運営を実施していく。また、主催事業・自主事業では様々なジャンルの公演を実施し、市民が身近に文化芸術に触れられる機会を創出するため、指定管理者と協議をしながら事業を進めていく。

予　算　科　目	事業番号 0105900　（協働コミュニティ課）
２．１．10	公会堂維持管理事務事業

歳出合計　912,902円			歳入内訳	
内訳	(10)658,936円	(11)3,966円	(12)250,000円	一般財源　912,902円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的 ： 地域住民の集会施設として、多喜窪公会堂の維持管理を行う。

執行状況及び成果 ： 地域団体等の集会や学習などの自主活動が行われ、地域活動の拠点として活用された。また、施設の運営に当たっては、国分寺市公会堂条例第10条の規定に基づき、市内の公共的団体に委託している。

１ 委託先

泉町三丁目友愛会

２ 施設の維持管理

施 設：１階和室と会議室の間仕切り部分の破損に伴う修繕（工事期間：令和８年３月25日～３月26日）

※修繕は施設利用に影響が無いよう休館日及び未使用日に実施した。

令和６年度より、簡易修繕（50万円未満）については包括管理委託事業者により実施する。

備品等：修繕無し

３ 施設の利用状況

部屋名：和室、会議室（１階）、和室（２階）

利用件数（団体）	月平均（団体）	利用率（%）
565	47.1	23.1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：引き続き、地域コミュニティ活動の拠点として、施設が有効に活用されるよう、管理・運営を行っていく。また、建築から年数が経過しているため、包括管理委託事業による修繕や維持管理の助言・提案等を受け、団体が安全・安心に利用できる施設として更なる利用率の向上を目指していく。
利用者から多くの要望があった１階の会議室・和室の一体利用について、間仕切りの修繕に合わせ実施した。また、令和８年度に実施される施設予約システムの切替に合わせ、窓口のみでの申し込み方法から予約システムを導入し、利用者の利便性の向上を図っていく。

予 算 科 目	事業番号 0106000 （協働コミュニティ課）
２．１．10	内藤地域センター維持管理事務事業

歳出合計 145,336,669円

内訳 (１)3,417,020円 (８)23,480円 (10)1,470,949円
(11)204,736円 (12)13,818,208円 (13)78,276円
(14)126,324,000円

歳入内訳

都支出金	22,198,000円
地方債	92,100,000円
その他特定財源	12,285,800円
一般財源	18,752,869円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 市民の集会、学習及び交流の場となり、市民文化の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。

執行状況及び成果 ： 地域住民の集会や学習などの自主活動が行われ、地域活動の拠点として活用された。長寿命化改修工事の影響により、利用者協議会主催の「内藤地域センターまつり」は中止となったが、「夏のお楽しみ会」「秋のお楽しみ会」「冬のお楽しみ会」「春のお楽しみ会」は実施された。また、昨年度より行われていた長寿命化改修工事が完了し、施設利用を再開した。

１ 利用者協議会

開催日	内容	出席者数（人）
令和７年５月17日	令和６年度事業報告書および令和７年度事業計画(案)について ほか	12
令和７年６月14日	令和７年度利用者協議会委員・役員選出について ほか	8
令和７年７月12日	令和７年度内藤地域センターだよりについて ほか	8
令和７年９月13日	令和７年度おたのしみ会について ほか	8
令和７年10月11日	秋のおたのしみ会報告について ほか	5
令和７年11月８日	冬のおたのしみ会企画参加について ほか	7
令和７年12月13日	春のおたのしみ会企画参加について ほか	9
令和８年２月14日	冬のおたのしみ会報告及び令和８年度内藤地域センターまつりについて ほか	10
令和８年３月14日	令和８年度内藤地域センターまつりについて ほか	13

２　イベント（利用者協議会主催）

夏のおたのしみ会

開催日	内容	参加者数（人）
令和７年７月７日から８月25日まで（月曜日）	子育てひろばコアラッコClub	126
令和７年７月18日	図書室夏のおたのしみ会	29
令和７年７月24日	東京の木を知る箸づくり	22
令和７年７月１日から７月７日まで	図書室七夕飾り	70

秋のおたのしみ会

開催日	内容	参加者数（人）
令和７年９月１日から11月24日まで（月曜日）	子育てひろばコアラッコClub	208
令和７年９月１日から９月22日まで（月曜日）	健康体操公開講座	57
令和７年10月２日	自立生活体操体験会	28

冬のおたのしみ会

開催日	内容	参加者数（人）
令和７年12月１日から令和８年１月26日まで（月曜日）	子育てひろばコアラッコClub	175
令和７年12月２日	自分らしく生きるための10の学び	29
令和７年12月20日	押し花で楽しもう	7
令和８年１月８日	図書室冬のおたのしみ会	39

春のおたのしみ会

開催日	内容	参加者数（人）
令和８年３月２日から３月30日まで（月曜日）	子育てひろばコアラッコClub	148
令和８年３月２日から３月23日まで（月曜日）	健康体操公開講座	56
令和８年３月12日	自立生活体操体験会	25
令和８年３月24日	図書室春のおたのしみ会	34

３　図書室運営委員会

蔵書冊数（冊）	貸出冊数（冊）	登録者数（人）	うち新規登録者数（人）
4,386	12,818	2,021	165

４　施設の維持管理

施　設：長寿命化改修工事（令和６年11月１日から令和７年５月７日までの工事期間中は休館した。）
※太陽光発電の導入やＬＥＤ化などにより、省エネルギー化が図られた。
図書室照明修繕（令和７年11月28日の休館日に実施した。）
令和６年度より、簡易修繕（50万円未満）については包括管理委託事業者により実施する。

備品等：修繕無し

５　施設の利用状況

部屋名：和室１（萩）、和室２（藤）、集会室、学習室、小会議室

利用件数（団体）	月平均（団体）	利用率（%）
886	80.5	42.8

※令和７年５月８日から令和８年３月31日までの実績

６　消防訓練

実施月日	内容	参加者数（人）
令和８年１月19日	通報及び応急救護訓練、防災設備の使用方法の確認、避難経路の確認	職員：７

７　防犯訓練

実施月日	内容	参加者数（人）
令和８年１月19日	不審者等への対応、「こども110番の家」の活動内容と対応の確認	職員：７

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：市民の集会、学習及び交流など、地域コミュニティ活動の拠点として利用されていることから、引き続き利用者協議会と協力体制を維持し、内藤地域センターまつりの開催など、施設が有効に活用されるよう管理・運営を行っていく。また、包括管理委託事業による修繕や維持管理の助言・提案等を受け、団体が安全・安心に利用できる施設として更なる利用率の向上を目指していく。長寿命化改修工事が終わり、令和７年５月８日より施設利用は再開したが、例年５月上旬に実施している内藤地域センターまつりは中止となった。令和８年度には、施設予約システムの切替があることから、円滑に移行できるよう準備を進めていく。

予　算　科　目	事業番号 0106100　（協働コミュニティ課）
２．１．10	西町地域センター維持管理事務事業

歳出合計　35,808,927円

内訳　(10)18,480,000円　(11)25,927円　(12)17,303,000円

歳入内訳

都支出金	12,248,000円
その他特定財源	39,000円
一般財源	23,521,927円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市民の集会、学習及び交流の場となり、市民文化の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。

執行状況及び成果　：　地域住民の集会や学習などの自主活動が行われ、地域活動の拠点として活用された。なお、利用者協議会主催で行われている「西町プラザまつり」は、昨年に引き続き開催された。また、昇降機更新修繕が完了した。

１　指定管理者

株式会社こどもの森

２　指定管理者の自主事業

開催日	事業名	内容	参加人数（人）
令和７年４月29日から５月20日まで	端午の節句飾り	端午の節句に合わせ、施設内に飾りつけを行った。	―
令和７年４月から令和８年２月までの毎月最終火曜日	パソコンなんでも相談会	利用団体と協力し、パソコンの操作方法などの相談会を開催した。	41
令和７年７月１日から７月10日まで	七夕かざり	七夕に合わせ、施設内に飾りつけを行った。	132
令和７年12月１日から12月25日まで	クリスマス装飾	クリスマスに合わせ、施設内に飾りつけを行った。	―
令和７年12月26日	しめ縄飾りをつくろう	利用者参加型のしめ縄作りや、飾りつけを行った。	44
令和８年２月24日から３月17日まで	春の合同作品展示会	生きがいセンターにしまちとの合同で、施設内に利用団体による絵画等の作品を展示した。	―
令和８年２月24日から３月17日まで	ひな飾りと春の装飾	ひな祭りに合わせ、施設内に飾りつけを行った。	―
令和７年10月から３月までの毎月１回	ひなたぼっこ西町とのコラボ企画	西町地域センター１階ロビーを使用しての多世代交流事業を月１回実施した。	362

３　利用者協議会

	開催日	内容	出席者数（人）
第１回	令和７年５月17日	新会長就任・今後の活動について　ほか	22
第２回	令和７年７月19日	西町プラザまつりについて　ほか	23
第３回	令和７年９月20日	西町プラザまつりについて　ほか	23

第４回	令和７年10月25日	西町プラザ反省会　ほか	14
第５回	令和８年１月17日	生きがいセンターTVの契約について　ほか	10
第６回	令和８年３月14日	来年度の運営体制・おまつりについて　ほか	15

４　図書室運営委員会

蔵書冊数（冊）	貸出冊数（冊）	登録者数（人）	うち新規登録者数（人）
5,256	2,578	2,950	68

５　第29回西町プラザまつり（利用者協議会主催）

開催日：令和７年10月19日

内　容：地域センター活動団体による作品展示・発表、囲碁教室、多世代交流イベント、やきそば販売、リサイクルバザー、フリーマーケットなど多彩な催物が行われた。

６　施設の維持管理

施　設：昇降機更新修繕（工事期間：令和７年４月21日から令和７年６月13日まで）

※工事期間中、昇降機は休止した。

令和６年度より、簡易修繕（50万円未満）については包括管理委託事業者により実施する。

備品等：修繕無し

７　施設の利用状況

部屋名：集会室、会議室、和室１（けやき）、和室２（さつき）、学習室１、学習室２、調理室

利用件数（団体）	月平均（団体）	利用率（%）
1581	131.8	48.3

８　消防訓練

実施日	内容	参加者数（人）
令和７年９月25日	消防訓練（職員のみ）	職員：８
令和８年３月19日	消火及び火災想定訓練等	職員：３ 利用者：45

９　防犯訓練

実施日	内容	参加者数（人）
令和７年11月10日	国分寺市立地域センター防犯対策マニュアルに基づき、不審者対応の机上訓練を実施	職員：６

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：市民の集会、学習及び交流など、地域コミュニティ活動の拠点として利用されていることから、引き続き指定管理者との連携を図りながら、利用者協議会と協力体制を維持し、西町プラザまつりの開催など、施設が有効に活用されるよう管理・運営を行っていく。また、建築から年数が経過しているため、包括管理委託事業による修繕や維持管理の助言・提案等を受け、団体が安全・安心に利用できる施設として更なる利用率の向上を目指していく。昇降機更新修繕作業中は使用休止となったが、指定管理者の対応などにより円滑に修繕が完了し、利用者の利便性が向上した。令和８年度には、施設予約システムの切替があることから、円滑に移行できるよう準備を進めていく。

予　算　科　目	事業番号 0106200　（協働コミュニティ課）
２．１．10	北町地域センター維持管理事務事業

歳出合計　3,194,426円

内訳　（１）1,805,585円　（８）24,904円　（10）1,063,821円　（11）17,664円　（12）270,176円　（13）12,276円

歳入内訳

その他特定財源	4,800円
一般財源	3,189,626円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市民の集会、学習及び交流の場となり、市民文化の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。

執行状況及び成果　：　地域住民の集会や学習などの自主活動が行われ、地域活動の拠点として活用された。なお、利用者協議会主催で行われている「北町地域センターまつり」は、昨年に引き続き開催された。

１　利用者協議会

開催日	内容	出席者数（人）
令和７年４月12日	令和７年度北町地域センター事業計画について　ほか	18
令和７年６月14日	第29回北町地域センターまつり開催について　ほか	14

令和７年７月26日	第29回北町地域センターまつり開催について　ほか	16
令和７年９月27日	第29回北町地域センターまつり開催について　ほか	22
令和７年12月６日	第29回北町地域センターまつりを振り返って　総括と収支報告　ほか	13
令和８年２月７日	令和８年度北町地域センター事業計画について　ほか	10

２　七夕笹の葉飾り

開催日	内容
令和７年６月30日から７月10日まで	利用者協議会（協賛：北町親子ひろば）により、施設内に七夕に合わせた飾りつけを行った。

３　第29回北町地域センターまつり（利用者協議会主催）

開催日：令和７年10月26日

内　容：”地域住民の安全・安心を目指して”（地域支援団体紹介）、舞台発表、屋内展示発表、屋外販売コーナー、防災倉庫見学、菜の花の種蒔きなど多彩な催物が行われた。

４　施設の維持管理

施　設：令和６年度より、簡易修繕（50万円未満）については包括管理委託事業者により実施する。

備品等：修繕無し

５　施設の利用状況

部屋名：集会室、学習室、和室１（富士）、和室２（玉川）

利用件数（団体）	月平均（団体）	利用率（%）
803	66.9	49.5

６　消防訓練

実施日	内容	参加者数（人）
令和８年２月27日	通報及び避難訓練、AEDの操作方法等の確認	職員：５

７　防犯訓練

実施日	内容	参加者数（人）
令和８年２月27日	国分寺市立地域センター防犯対策マニュアル、不審者等侵入時の緊急対応マニュアル及び子ども110番の家等の確認	職員：５

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：市民の集会、学習及び交流など、地域コミュニティ活動の拠点として利用されていることから、引き続き利用者協議会と協力体制を維持し、北町地域センターまつりの開催など、施設が有効に活用されるよう管理・運営を行っていく。また、建築から年数が経過しているため、包括管理委託事業による修繕や維持管理の助言・提案等を受け、団体が安全・安心に利用できる施設として更なる利用率の向上を目指していく。令和８年度には、施設予約システムの切替があることから、円滑に移行できるよう準備を進めていく。

予　算　科　目	事業番号 0106300　（協働コミュニティ課）
２．１．10	北の原地域センター維持管理事務事業

歳出合計　3,487,180円	歳入内訳
内訳　(１)1,969,010円　(10)974,769円　(11)14,705円 (12)450,420円　(13)78,276円	その他特定財源　900円 一般財源　3,486,280円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市民の集会、学習及び交流の場となり、市民文化の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。

執行状況及び成果　：　地域住民の集会や学習などの自主活動が行われ、地域活動の拠点として活用された。なお、利用者協議会主催で行われている「北の原地域センターまつり」は、昨年に引き続き実施された。

１　利用者協議会　委員17人

	開催日	内容	出席者数（人）
第１回	令和７年４月20日	令和７年度総会	17
第２回	令和７年10月25日	第24回北の原地域センターまつり実行委員会（第１回）	20
第３回	令和７年11月１日	第24回北の原地域センターまつり実行委員会（第２回）	20

２．１．10

２　第24回北の原地域センターまつり（利用者協議会主催）

開催日：令和７年11月16日

内　容：室内の催し物、模擬店、子どもの遊びコーナーなど多彩な催物が行われた。

３　施設の維持管理

施　設：令和６年度より、簡易修繕（50万円未満）については包括管理委託事業者により実施した。

備品等：音響機器ケーブル修繕

４　施設の利用状況

部屋名：集会室、学習室、和室１、和室２

利用件数（団体）	月平均（団体）	利用率（%）
862	71.8	44.3

５　消防訓練

実施日	内容	参加者数（人）
令和８年２月21日	通報及び避難訓練、応急救護講習会（AEDの操作方法等の確認）	職員：６

６　防犯訓練

実施日	内容	参加者数（人）
令和８年２月21日	国分寺市立地域センター防犯対策マニュアル及び子ども110番の家等の確認	職員：６

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：市民の集会、学習及び交流など、地域コミュニティ活動の拠点として利用されていることから、引き続き利用者協議会と協力体制を維持し、北の原地域センターまつりの開催など、施設が有効に活用されるよう管理・運営を行っていく。また、建築から年数が経過しているため、包括管理委託事業による修繕や維持管理の助言・提案等を受け、団体が安全・安心に利用できる施設として更なる利用率の向上を目指していく。令和８年度には、施設予約システムの切替があることから、円滑に移行できるよう準備を進めていく。

予　算　科　目	事業番号 0106400　（協働コミュニティ課）
２．１．10	本町・南町地域センター維持管理事務事業

歳出合計　5,985,622円

内訳　(１)3,281,428円　(８)231,272円　(10)1,235,005円
(11)3,907円　(12)44,134円　(13)78,276円
(18)1,111,600円

歳入内訳

その他特定財源	122,835円
一般財源	5,862,787円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市民の集会、学習及び交流の場となり、市民文化の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。

執行状況及び成果　：　地域住民の集会や学習などの自主活動が行われ、地域活動の拠点として活用された。

１　施設の維持管理

施　設：令和６年度より、簡易修繕（50万円未満）については包括管理委託事業者により実施する。

備品等：修繕無し

２　施設の利用状況

部屋名：集会室、学習室、会議室、和室１、和室２

利用件数（団体）	月平均（団体）	利用率（%）
1,989	165.8	71.3

３　消防訓練

実施日	内容	参加者数（人）
令和８年２月13日	通報、初期消火、避難誘導、応急手当 AED・排煙装置・消火器・火災受信盤・多目的トイレの操作方法の確認	職員：７

４　防犯訓練

実施日	内容	参加者数（人）
令和８年２月13日	国分寺市立地域センター防犯対策マニュアル（修正版）、子ども110番の家及び国分寺市立地域センター等防災対策マニュアル等の確認、認知症等の高齢者対応	職員：７

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市民の集会、学習及び交流など、地域コミュニティ活動の拠点として利用されていることから、引き続き管理・運営を行っていく。また、建築から年数が経過しているため、包括管理委託事業による修繕や維持管理の助言・提案等を受け、団体が安全・安心に利用できる施設として高い利用率を維持していく。令和８年度には、施設予約システムの切替があることから、円滑に移行できるよう準備を進めていく。				

予　算　科　目	事業番号 0106500　（協働コミュニティ課）
２．１．10	もとまち地域センター維持管理事務事業

歳出合計　204,650,081円
内訳　(10)64,504円　(11)5,188円　(12)22,889,253円
(13)14,731,824円　(16)166,959,312円

歳入内訳

都支出金	2,121,000円
地方債	134,200,000円
その他特定財源	42,060,600円
一般財源	26,268,481円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市民の集会、学習及び交流の場となり、市民文化の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。

執行状況及び成果　：　地域住民の集会や学習などの自主活動が行われ、地域活動の拠点として活用された。なお、利用者協議会主催で行われている「もとまちプラザまつり」は、昨年に引き続き開催された。公共施設の再配置等に伴い備品・物品等の仮置き場に不足が生じているため、もとまちプラザ敷地内に付属建物をリースにより設置した。また、もとまちプラザ移転に向けて施設用地を取得し、実施設計を開始した。12月には「もとまちプラザ移転に関する住民説明会」を実施し、利用者等に新施設についての周知を行った。

１　指定管理者

株式会社東京リーガルマインド

２　指定管理者の自主事業

開催日	事業名	内容	参加者数（人）
令和７年７月１日から７月７日まで	七夕イベント	七夕に合わせ、施設内に飾りつけを行った。	―
令和７年８月24日	紙芝居、絵本などの読みきかせ会	絵本作家の講師による絵本の読み聞かせ、紙芝居、お話を開催した。	15
令和７年９月28日	専門家無料相談会	ファイナンシャルプランナーによるライフプラン相談会を開催した。	3
令和７年10月17日から10月31日まで	ハロウィンイベント	ハロウィンに合わせ、施設内に飾りつけを行った。	―
令和７年11月29日	近年話題事項についての勉強会（いまさら聞けないSNSとセキュリティについて学んでみよう）	パソコンやスマートフォンのセキュリティを学ぶ勉強会を開催した。	5
令和７年12月15日から12月25日まで	クリスマスイベント	クリスマスに合わせ、施設内に飾りつけを行った。	―
令和７年12月21日	クリスマスマジックショー	「マジックサークル木曜会」によるマジックショーを開催した。	13
令和８年３月12日	子育て支援講座	管理栄養士の講師による専門的な視点で食育についての勉強会を開催した。	2
令和８年３月14日	みんなで楽しむ落語講座	東京経済大学落語研究会による落語講座と寄席を開催した。	9
令和８年２月24日から３月３日まで	ひなまつりイベント	ひな祭りに合わせ、施設内に飾りつけを行った。	―

３　利用者協議会

	開催日	内容	出席者数（人）
第１回	令和７年４月25日	第9回もとまちプラザまつり総括　ほか	9
第２回	令和７年５月16日	新年度役員選出について　ほか	10

第３回	令和７年６月20日	未決定役員選出について　ほか	10
第４回	令和７年７月25日	利用者協議会活動方針　ほか	7
第５回	令和７年９月26日	利用者協議会規約について　ほか	8
第６回	令和７年10月24日	もとまちプラザまつり実施に向けて　ほか	8
第７回	令和７年12月５日	もとまちプラザまつり内容に関する打ち合わせ　ほか	9
第８回	令和８年１月23日	もとまちプラザまつり発表会出演団体確認　ほか	7
第９回	令和８年２月13日	もとまちプラザまつり経費の確認　ほか	10
第10回	令和８年２月27日	もとまちプラザまつり前日準備人員配置割振り確認　ほか	10
第11回	令和８年３月19日	もとまちプラザまつり全体最終確認　ほか	7

４　第10回もとまちプラザまつり（利用者協議会主催）

開催日：令和８年３月29日

内　容：地域センター活動団体による演技、演奏、体験会及び作品展示、甘酒の配布、お茶席の出店、飲料の販売など多彩な催し物が行われた。

５　施設の維持管理

施　設：もとまちプラザ付属建物の借上（賃貸借期間：令和８年１月１日から令和９年12月31日まで）

備品等：卓球台修繕

６　用地の取得

契約日：令和７年７月４日

歴史文化の拠点に資する施設用地（新もとまちプラザ用地）

所在地：国分寺市西元町二丁目2272番１　　782.20㎡（実測）

７　施設の利用状況

部屋名：集会室、会議室、和室１、和室２、体育室

利用件数（団体）	月平均（団体）	利用率（%）
1,018	84.8	28.6

８　消防訓練

実施日	内容	参加者数（人）
令和７年９月29日	通報及び避難訓練、消火器及びAEDの操作方法等の確認	職員：３
令和８年３月31日		職員：３

９　防犯訓練

実施日	内容	参加者数（人）
令和７年６月９日	国分寺市立地域センター防犯対策マニュアル、基本的な防犯対策、応急対策等の確認	職員：３

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：市民の集会、学習及び交流など、地域コミュニティ活動の拠点として利用されていることから、引き続き指定管理者との連携を図りながら、利用者協議会と協力体制を維持し、もとまちプラザまつりの開催など、施設が有効に活用されるよう管理・運営を行っていく。また、建築から年数が経過しているため、施設所有者と協議して必要な修繕を行い、安全・安心に利用できる施設として更なる利用率の向上を目指していく。令和８年度には、施設予約システムの切替があることから、円滑に移行できるよう準備を進めていく。
令和10年度中のもとまちプラザ移転に向け、用地の取得を行い、実施設計を開始した。令和８年度に新施設の工事請負契約締結に向けて、準備を進めていく。

予　算　科　目	事業番号 0106600　（協働コミュニティ課）
２．１．10	公共施設等設置事業補助事務事業

歳出合計　757,000円	歳入内訳
内訳　(18)757,000円	一般財源　757,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　自治会・町内会が実施する公共施設設置事業や掲示板設置事業に対し、経費の全部又は一部を補助することで、団体活動の支援を行うことを目的とする。

執行状況及び成果　：

１　公共施設設置事業補助の実績

団体名	事業の種別	品目	補助金額（千円）
松泉会	備品購入	空調機	102
高木町自治会	備品購入	空調機	300
合計			402

２　掲示板設置事業補助の実績

団体名	種類	区分	補助金額（千円）
戸倉自治会	自立式	修繕	20
	自立式	修繕	20
	自立式	修繕	20
西恋ヶ窪四丁目自治会	自立式	修繕	20
本多五丁目西町内会	自立式	建替	60
	自立式	修繕	7
西元町二丁目町会	自立式	修繕	20
泉町二丁目アパート自治会	壁掛け式	建替	48
西町友和会	自立式	修繕	20
本多二丁目町内会	自立式	新設	60
南町二丁目町会	自立式	建替	60
合計			355

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：引き続き自治会・町内会の活動支援のため、本補助制度を広く周知しながら、効果的な補助の在り方について先進団体等を参考に検討を進めていく。また、掲示板の設置場所が見つからない自治会について、担当と調整して設置に繋げた。				

予　算　科　目	事業番号 0106700 （協働コミュニティ課）
２．１．10	市民活動団体支援事務事業

歳出合計　4,432,587円

内訳　(１)2,360,549円　(７)626,090円　(８)47,634円
(10)256,535円　(11)47,096円　(12)667,043円
(13)409,640円　(18)18,000円

歳入内訳

一般財源　4,432,587円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　福祉・環境・子育て・行財政など様々な分野で市民の主体的・自主的な活動が展開されており、市民が必要とする公共サービスの提供やまちづくりに積極的に関わる市民活動団体の活性化、行政との協働を推進するための環境整備を行う。

執行状況及び成果　：

１ 市民活動センター事業

アクティ・ココブンジ内に設置されているこくぶんじ市民活動センターにおいて、市民活動団体に対し、登録を勧奨するとともに支援を行った。

（１）市民活動センター登録団体数

登録団体数：102団体（新規登録：９団体）

（２）登録団体に対する活動の場、設備等の提供

①アクティ・ココブンジ（会議室）の利用状況

会議室名	年間利用件数	年間利用人数
会議室Ａ	445件	3,772人
会議室Ｂ	142件	1,283人

計	587件	5,055人

②貸出設備、備品等

ロッカー（有料）、印刷機、コピー機、レターケース、ノートパソコン、プロジェクター、スクリーン、マイク型拡声器、紙折り機、ラミネーター、強力パンチ、ステープラー、ディスクカッター、蔵書、ジョイントマット

（３）登録団体に対する情報提供、広報支援

広報媒体等	内容
ホームページ	発信内容：登録団体の団体情報、登録団体からのお知らせ、イベント・講座情報、市民活動に対する助成金情報等 年間アクセス件数：639,981件
機関紙「こらぼ」	掲載内容：登録団体の活動紹介、登録団体からのお知らせ、イベント・講座情報、協働事業に関する情報、蔵書紹介等 発行回数：年４回 発行部数：1,600部 発 信 先：登録団体（配布）、市内公共施設（配架）、市・市民活動センターホームページ（掲載）等
登録団体情報冊子	掲載内容：登録団体の活動内容、活動場所、連絡先等 発行回数：年１回 発行部数：120部 発 信 先：市内公共施設（配架）、市民活動センターホームページ（掲載）等
ポスター、チラシ、パンフレット（登録団体から依頼されたもの）	掲示板：市民活動センター、本庁舎協働スペース、地域センター６館、公民館５館、ボランティア活動センターこくぶんじ 配架棚：市民活動センター

（４）イベント開催

イベント等名称	内容
こくぶんじ市民活動フェスティバル	■市民活動フェスティバル 開催日程：10月４日 開催場所：cocobunjiプラザ 開催内容：団体のブース提示、体験会、講座等 参加団体：17団体 参加者数：約315人 ■市内各所で出展団体による活動紹介・イベント開催 開催日程：10月５日～31日 開催場所：各市民活動団体の活動場所 開催内容：①各団体のイベント ②複数団体によるコラボ企画イベント 参加団体：①８団体 ②３企画６団体
こらぼdeサロン	開催目的：登録団体の相互交流 開催内容：新規登録の市民活動団体を中心に活動内容紹介や情報共有を実施 開催回数：年２回 参加団体：延べ12団体、17人
コーディネーターカフェ	開催目的：登録団体の現状把握 開催内容：コーディネーターによるヒアリング 開催回数：年１回 参加団体：１団体
ポスターコンテスト	開催内容：各団体が作成したポスターによるコンテスト（市民投票） 開催期間：９月25日～10月４日 参加団体：18団体

（５）相談・研修の場の提供

・コーディネーター相談

NPO法人等に関する専門的な知識を有し、行政運営にも精通したコーディネーターを市民活動センターに配置し、団体の設立、団体の運営方法、市との協働事業等について相談対応を実施した。

・市民活動団体向け講座の開催

コーディネーターが市民団体の活動促進に必要な講座を企画・立案し、開催した。

開催日	講座名	参加団体
９月14日	市民活動に活かす生成AI入門	14団体
３月７日	ユニバーサルデザインから考えるまちづくり	５団体

・協働連続講座の開催

コーディネーターが企画・立案に携わり、市職員を講師として、市の施策に関する連続講座を開催した。

開催日	講座名	参加人数
４月23日	第２次総合ビジョンてなぁに	15人
５月28日	防災まちづくり	11人
６月25日	市民主体のまちづくり支援	11人
７月23日	包括的な福祉支援体制づくり	13人
８月27日	ごみ減量化とリサイクル推進	10人
９月24日	男女平等社会の実現に向けて	７人
10月22日	認知症になっても安心して暮らし続けるために	10人
11月26日	障害者就労支援の取組について	10人
12月24日	地域でつなぐふるさと文化財	８人
１月28日	若者のひきこもりの現状と取組	16人
２月25日	発達障害児の現状と取組	23人
３月25日	まとめ	13人

２ 委託型協働事業

（１）前年度の事業評価

令和６年度に実施した事業の改善等を目的として、協働事業審査会による評価を実施した。

開催日：６月11日

種別	事業名	実施団体	事業担当課
提案型	国分寺エリアの「野川整備計画」の早期実現の気運醸成のため「野川源流スクール」（自慢できる源流のまちへ）開講事業	特定非営利活動法人 まちづくりサポート国分寺	緑と公園課

提案型	集団が苦手な子どもたちと保護者や家族のための支援事業	特定非営利活動法人 ワーカーズ風ぐるま	子育て相談室
公募型	こくぶんじ青空ひろば事業	認定特定非営利活動法人 冒険遊び場の会	子ども子育て支援課
	国分寺市親子ひろば事業	特定非営利活動法人 コアラッコ子育てサポート	子育て相談室
	国分寺市職員NPO派遣研修事業	国分寺・協働を進める NPO連絡会	協働コミュニティ課
	こくぶんじカレッジ協働事業	特定非営利活動法人 マルイス	まちづくり推進課

（２）次年度の事業審査

令和８年度に実施する事業（提案型）及び実施団体（公募型）を募集し、協働事業審査会による採択に係る審査を実施した。

①提案型協働事業

市民活動団体の自由な発想で市に事業を提案し、採択した事業を提案団体と市が共に実施する。

・提案型協働事業説明会

実施日：４月16日

実施場所：アクティ・ココブンジまたはオンライン

内　　容：国分寺の協働とは、提案に当たって、委託型協働事業の制度説明、質疑応答、募集要項（応募手続）説明、個別相談会

参加人数：16団体（22人）

※夜間にオンラインでの説明会を予定したが、申込者がいなかったため実施しなかった。

・一次審査（審査：４団体　合格：３団体）

審査方法：書類審査

審 査 日：８月19日

・二次審査（審査：３団体　採択：２団体）

審査方法：公開プレゼンテーション

審 査 日：10月８日

採択事業名	提案団体	事業担当課 （協力課）
公園で行う防災体操教室事業	認定特定非営利活動法人 健康体操指導ワーカーズ	防災安全課
交流と連携による地域活性化事業	特定非営利活動法人エンツリー	協働コミュニティ課 （政策経営課）

②公募型協働事業

市が事業目的や事業内容の枠組みを定め、予算措置を行った上でパートナーとなる市民活動団体を募集し、採択された市民活動団体と事業を実施する。

◇対象事業：１事業（１団体の応募）

・一次審査（審査：１団体　合格：１団体）

審査方法：書類審査

審 査 日：10月１日～10月16日

・二次審査（審査：１団体　採択：１団体）

審査方法：公開プレゼンテーション

審 査 日：11月14日

事業名	採択団体	事業担当課

国分寺エリアの「野川整備計画」の早期実現の気運醸成のため「野川源流スクール」（自慢できる源流のまちへ）開講事業	特定非営利活動法人 まちづくりサポート国分寺	緑と公園課

3 職員研修

（1）協働研修

①新任研修

実施日程：４月４日

実施方法：対面

実施内容：国分寺市における市民活動及び市民活動団体との協働（基礎）

対象職員：新任職員

受講人数：24人

②係長研修

実施日程：２月12日～３月12日

実施方法：動画視聴

実施内容：国分寺市における市民活動及び市民活動団体との協働（応用）

対象職員：令和７年度に係長職となった職員（再任用は含まない。）のうち、令和５年度に実施した動画研修未受講者

受講人数：５人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：市民活動団体の支援については、参加団体が一堂に会する市民活動フェスティバル及び団体別に市内各地でイベントを開催し、活動ＰＲ、団体同士や市民との交流、地域活動の活性化等を図っていく。

協働推進については、コーディネーターと連携しながら、職層ごとに体系化した職員向け研修、市の施策に関する市民及び市民活動団体向け連続講座を実施し、協働に関する理解を図っていく。

委託型協働事業については、提案型協働事業において、引き続き説明会を実施し、提案を促進していく。また、令和７年度には、協議の促進と団体の事務負担軽減による事業の充実を目的に、提案及び評価の様式改正の検討を行った。令和８年度は協働事業審査会で改正した様式を運用し、効果を検証していく。

予算科目	事業番号 0106800 （協働コミュニティ課）
２．１．10	コミュニティ形成事務事業

歳出合計	2,521,760円			歳入内訳	
内訳	(10)245,452円 (26)34,200円	(11)142,108円	(18)2,100,000円	その他特定財源	2,208,000円
				一般財源	313,760円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 地域コミュニティの一つである自治会・町内会に情報提供を行うとともに、活動の活性化に向けた支援を行うことを目的とする。

執行状況及び成果 ：

1 自治会・町内会連絡会の開催

社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会と共催で開催した。なお、各回オンラインでの参加を可能とした形態で実施した。

	開催日	会場	内容	出席団体数 ※オンライン参加団体含む （団体）
第１回	令和７年５月22日及び５月24日	本多公民館及び福祉センター	警察署、消防署、国分寺市社会福祉協議会、庁内４課による情報提供、ほか	53
第２回	令和７年10月25日	国分寺市役所	取組紹介「まちの腕きき掲示板」について 出前講座「災害時の三層の活動体制～地域ごとの拠点を市内全域に～」、情報交換会 国分寺市社会福祉協議会による情報提供、ほか	44

２．１．11

２　自治会・町内会加入及びイベント参加促進チラシ等の作成・提供

自治会・町内会活動の支援の一環として、新規加入やイベントへの参加を促進するために使用するチラシ及びポスターの作成・提供を行った。

団体名	チラシ発行部数（枚）	ポスター発行部数（枚）
内藤自治会	200	20
本多連合町会	200	－
合計	400	20

３　一般コミュニティ助成

一般財団法人自治総合センターが実施する助成事業であり、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すものである。

令和７年度については、１件の交付決定を受け、事業実施団体である自治会・町内会と連絡・調整を行いながら、所要の手続を行った。

（１）事業実施団体　：本町四丁目町会

（２）助成事業の内容：太鼓・山車の修繕

（３）助成金額　　：2,100千円

４　地縁による団体の認可

認可地縁団体数：３団体（令和７年度：新たに１件の地縁団体の認可を行った）

５　その他の取り組み

（１）「まちの腕きき掲示板（東京都つながり創生財団）」

東京都の支援事業を活用し、まちの腕きき掲示板への募集案件の助言や入力のサポート等を行い、「腕ききさん」とのマッチングにつなげた。

団体名	内容	結果
東元町一丁目自治会	もちつきのつき手と返し手の募集	完了

（２）「伴走サポート事業～デジタル活用～（東京都つながり創生財団）」

東京都の支援事業を活用し、自治会・町内会からの相談のヒアリングや、コンサルタント派遣の申請、実施のサポートや成果物の活用に向けた支援を継続的に行った。

団体名	内容	結果
南町二丁目町会	町会のLINE公式アカウントの作成	完了

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：引き続き、自治会・町内会への情報提供や連絡体制を維持していくとともに、自治会・町内会が行うイベントや活動等への参加のきっかけづくり、未加入者へのPR等の施策を展開していく。また、東京都の支援事業であるまちの腕きき掲示板や伴走サポート事業などの情報を広報すると共に、団体が活用できるよう申請や実施の際の支援をすることで、自治会・町内会活動の活性化につなげていく。

予　算　科　目	事業番号 0106900　（人権平和課）
２．１．11	男女平等推進事務事業

歳出合計　409,720円	歳入内訳
内訳　（１）382,000円　（10）27,720円	一般財源　409,720円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　すべての人が性別にかかわりなく個人として尊重され、認め合い、支え合いながら、ともに生きることのできる男女共同参画社会の実現を目指し、男女平等推進条例及び男女平等推進行動計画に基づく男女共同参画施策を推進する。施策推進に関しては、市長の附属機関である国分寺市男女平等推進委員会を開催し、市長の諮問に応じることに加え、調査・研究を行う。

執行状況及び成果　：

１　国分寺市男女平等推進委員会

(1)委員数　９人（団体の代表者３人、公募市民３人、識見を有する者３人）

(2)会議の概要及び市長への答申

第２次国分寺市男女平等推進行動計画の令和６年度進捗状況の施策評価及び第３次国分寺市男女平等推進行動計画施策事業目標及び評価方法に関する意見聴取を行った。

開催日等	審　議　内　容　等
５月13日 （第１回）	国分寺市男女平等推進センター運営方法の検討について、令和６年度男女平等推進センター等事業報告、令和７年度男女平等推進センター等事業計画
８月26日 （第２回）	第２次国分寺市男女平等推進行動計画令和６年度進捗状況評価について
９月30日 （第３回）	第２次国分寺市男女平等推進行動計画令和６年度進捗状況評価について、第３次国分寺市男女平等推進行動計画施策事業目標について
10月30日 （第４回）	第３次国分寺市男女平等推進行動計画施策事業目標及び評価方法について
12月16日 （第５回）	第３次国分寺市男女平等推進行動計画施策事業の評価方法について

２　第２次国分寺市男女平等推進行動計画令和６年度進捗状況評価報告書の発行
　報告書を発行し、庁内配布及び市ホームページ掲載を行った。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	□ 継続実施	■ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：答申内容を次年度の施策の方向性、事業の推進に反映できるよう、開催時期と報告書作成時期を見直す。				

予　算　科　目	事業番号 0107100	（人権平和課）
２．１．11	ＤＶ対策事務事業	

歳出合計　329,339円			歳入内訳	
内訳	（１）16,025円	（７）54,800円	(10)129,910円	一般財源　329,339円
	(11)99,036円	(13)29,568円		

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　ＤＶ防止の啓発のための講座や相談を行い、性別に起因する暴力のない男女平等社会の実現を目指す。
執行状況及び成果　：
１　講座・講演会他

事　業　名	開催日	会場	参加者数	託児
心理学講座「２つの分析から知る自分の性格特性」	６月14日	ひかりプラザ 203・204号室	17人	２人
心理学講座「人生脚本と禁止令」	１月31日	光公民館　大会議室	21人	４人
国際ガールズ・デー企画　※１ 「シンボルカラーのシュシュづくり」	10月11日	cocobunjiプラザ 多目的スペース	38人	

※１　0107300 男女平等推進センター運営等事務事業に記載の講座と同じ

２　ＤＶ相談事業
　女性相談員が女性の悩みごと相談の中でＤＶ被害者の相談を受け、相談事案に応じて適切な機関の紹介を行った。
　ＤＶ相談件数：29人（実人数）

３　母子・女性緊急一時保護費支給事業
　配偶者等の暴力から逃れ、土日・夜間等の閉庁時に市役所の当直警備員又は民生委員に保護を求めてきた女性を、開庁までの間一時的に保護するために必要な費用を支給する。
　利用件数：０件

4　国分寺市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する連絡会（ＤＶ防止連絡会）

開催日等	内　　容
７月24日 （第１回）	・各窓口における相談対応状況報告 ・各窓口における課題の共有及び協議
２月６日 （第２回）	※相談事業担当情報交換会を兼ねて開催 ・各相談窓口の相談状況報告 ・各担当の支援の実務状況と支援情報の共有

5　デートＤＶ防止リーフレット

若年層へのデートＤＶ防止啓発リーフレット配布

・中学生向け「その恋愛は「デートＤＶ」ではありませんか？」2,600部（市内公立中学校１～３年生へ配布）

・高校生以上向け「自己中心的なＩ（あい）になっていませんか」1,200部（市内高校・専門学校・大学他へ配布）

6「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月11日～11月25日）における性暴力防止についての啓発

・街頭キャンペーン（国分寺駅北口）

・パープル・オレンジライトアップ（国分寺駅北口広場）

・性暴力防止に関するパネル展示（ひかりプラザ）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	□　継続実施	■ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：複雑多岐にわたる相談内容に対応するため、相談に対応できる職員の育成と職員間で相談対応の振返りができる体制を目指す。男女共同参画機構が開発する研修教材等を活用し、必要な知識、相談対応の手法等を体系的に学び、資質の向上を図る。また、相談を「アンケートだけでは読み取れない生の声を聴く貴重な機会」と捉え、蓄積された相談の内容や傾向の整理・分析を行うことで、地域の男女共同参画に関する課題把握に役立てる。				

予　算　科　目	事業番号 0107200	（人権平和課）
２．１．11	人権事務事業	

歳出合計　433,659円			歳入内訳	
内訳	（７）71,300円	(10)98,659円	(18)263,700円	都支出金　44,154円
				一般財源　389,505円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　人権擁護委員と連携して相談事業や啓発活動を行い、人権に関する理解を深めることにより、人権を尊重し、生き生きと暮らし、活動できるまちの実現に寄与する。

執行状況及び成果　：

1　身近な人権相談

相 談 員：国分寺地区人権擁護委員６人

実 施 日：毎月第２木曜日　午後１時～４時

相談件数：５件

2　人権擁護委員の日

６月１日の人権擁護委員の日に合わせて、国分寺地区人権擁護委員の会と市の共催で実施した。

開 催 日：６月７日

開催場所：旧日立航空機株式会社変電所（東大和市）

参加人数：45人

内　　容：東京に残る戦災建築物である旧日立航空機株式会社変電所の見学

3　第24回人権のつどい

人権週間に合わせて、人権に関する理解を深め、基本的人権を擁護することを目的に、国分寺地区人権擁護委員の会と市の共催で実施した。

開 催 日：11月24日

開催場所：本多公民館　ホール

参加人数：55人

内　　容：中学生人権作文市長賞受賞者表彰式及び発表会、総合学院テクノスカレッジによる詩の朗読劇

4　人権の花運動

児童が協力して花を育てることで命の尊さを知り、優しさと思いやりの心を育むことを目的に、市内小学校２校（七小・八小）で実施した。

5　中学生人権作文

法務省が実施する中学生人権作文コンテストに応募する作品から、優秀作品５編を市長賞として選び、人権のつどいで表彰した。また、市長賞受賞作品と人権作文賞受賞作品の併せて19編を掲載した「国分寺市中学生人権作文集」を発行し、学校等に配布した。

参　加　校：市立中学校全校

応募作品数：454編

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：令和７年度は、年度を通して「人権×平和」をテーマに設定し、「人権のつどい」をはじめとする各種事業を人権擁護委員と連携して実施した。また、五感を意識した人権啓発を実施することで広く市民の意識醸成につながった。引き続き、様々な人権課題に関する情報発信を継続的に行い、市民への意識啓発に努め、「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」の理念の下に、多様性を認め合える共生社会の実現に向け事業を実施していく。

予　算　科　目	事業番号 0107250	（人権平和課）
２．１．11	すべての人を大切にするまち宣言施策事務事業	

歳出合計　471,554円	歳入内訳	
内訳　（７）355,000円　（10）116,554円	都支出金	85,000円
	一般財源	386,554円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　令和３年12月10日に制定した「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」の理念である共生社会の実現を目指し、多様な生き方を相互に認め合える心のバリアフリーが浸透した共生社会の実現に関する理解を深める。

執行状況及び成果　：

１．「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」パネル展

宣言に基づく市の事業紹介をするとともに、宣言制定日のきっかけとなった世界人権宣言の全30条をイラストで紹介した。また、オリジナル缶バッチを製作し、クイズに答えた人に配布した。

展示期間：①12月１日～12月７日　②12月９日～12月19日

展示場所：①cocobunjiプラザ、②市役所多目的スペース

2　パートナーシップ制度

希望する同性カップルのパートナーシップ宣誓に対して認定証の交付を行った。

件数：２件

3　性の多様性に関する授業等

（1）性の多様性に関する授業

開 催 日：９月22日、12月３日

会　　場：希望する市内各小中学校２校

参加人数：計216人

内　　容：外部講師による多様性についての考え方・捉え方、性の多様性に関する基礎知識及び相談窓口の紹介等

（2）性の多様性に関するワークショップ

開 催 日：11月８日

場　　所：cocobunjiプラザ多目的スペース

参加人数：38人

内　　容：パートナーシップ制度導入５年となり、さらなる制度の認知度向上や、性の多様性に関する意識の啓発を目指し、多様性の象徴であるレインボーカラーのバスソルトを作るワークショップを行った。

4　にじいろ相談
性的指向・性自認に関する相談を実施した。
相談員：弁護士
実施日：原則第３水曜日
相談件数：４件

5　多摩地域若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業
多摩地域９市が連携し、若年層のセクシュアル・マイノリティの支援や、情報発信、意識の啓発を目的とし、情報交換や居場所事業を行った。
（1）居場所事業
若年層のセクシュアル・マイノリティ当事者のための居場所、当事者同士の交流や、安心できる場所の提供を行った。
回数：11回　参加人数89人

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 継続実施	■ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」から令和８年度で５年の節目を迎えるため、事業の効果検証と今後の方向性について検討を行う。性の多様性に関する授業は、各学校における自主的な対応につなげることができたため、次のフェーズ展開を検討する。にじいろ相談については相談件数が少ないため、それぞれ効果的な実施について検討する。多摩地域若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業については、一定年数を経過したことから、今後の効果的な事業の方向性について他市と協議を行う。

予　算　科　目	事業番号 0107300　（人権平和課）
２．１．11	男女平等推進センター運営等事務事業

歳出合計　3,146,214円			歳入内訳	
内訳	（1）1,938,765円	（7）396,400円	（8）12,480円	その他特定財源　41,300円
	(10)283,390円	(11)113,679円	(12)401,500円	一般財源　3,104,914円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　男女共同参画社会の実現を目指して、講座の開催等学習の機会を提供するとともに、女性の人権擁護と自立支援のための相談事業を実施する。また、市民への啓発活動と女性のエンパワーメントを目的に、公募市民が企画編集する男女平等推進センター情報誌「ライツこくぶんじ」を発行する。加えて、結婚、妊娠、介護等を機に離職した女性の再就職を支援する女性の就業支援事業を実施し、男女共同参画社会の実現に寄与する。

執行状況及び成果　：
1　講座・講演会・相談会等

事　業　名	開催日	会場	参加者数	託児人数
マザーズハローワーク立川 無料出張相談	４月17日 ７月17日 12月18日 ２月19日	・市役所　相談室 ・ひかりプラザ 202号室	３人	
男女共同参画講座 「この服、だれの服？」	６月１日	cocobunjiプラザ リオンホール	14人	１人
女性しごと応援キャラバン in 国分寺　※ 「可能性を広げるしごと探し「応募したい求人に出会うコツ」」	８月13日	cocobunjiプラザ リオンホール	61人	５人
国際ガールズ・デー企画 「シンボルカラーのシュシュづくり」ワークショップ	10月11日	cocobunjiプラザ 多目的スペース	38人	
国際男性デー企画 「知っていますか？11月19日は国際男性デー」パネル展示	11月18・19日	市役所 多目的スペース		
女性しごと応援キャラバン in 国分寺　※ 「職場の人間関係がうまくいく！「コミュニケーションのコツ」」	２月25日	cocobunjiプラザ リオンホール	42人	２人

国際女性デー企画 「メッセージでミモザの花を作ろう！」ひかりプラザ来館者が記載した男女平等への思い等のメッセージを記載してもらい展示	３月２日 ～31日	ひかりプラザ ２階ロビー		

※　経済課との共催事業

2　相談事業

区　　分	実　　施　　日	件　数
女性のためのカウンセリング	原則第２・第４火曜日　午後１時30分～午後４時30分	60
女性法律相談	第３木曜日　午後１時30分～午後４時30分	32
女性の悩みごと相談	月～金　午前９時～午後12時・午後１時～午後５時	123

3　男女平等に関連する相談事業担当者情報交換会の開催

男女平等推進センター相談事業と庁内外関係部署の相談事業との連携を図るため、ＤＶ防止連絡会の開催にあわせて情報交換会を開催した。

開催日：２月６日

内　容：各相談窓口の相談状況報告、支援の最新情報の共有、庁内連携フローの確認

4　情報誌「ライツこくぶんじ№57」の発行

(1)編集委員　７人

(2)編集委員会　５回開催（委員会のほか、インタビューを実施）
- テーマについて
- 内容・構成について
- インタビューについて

(3)主な内容
- 講座レポート「この服、だれの服？」に参加して
- 講座レポート「人生脚本と禁止令」に参加して
- あしあと　国際ソロプチミスト国分寺
- ライブラリーニュース
- 編集後記
- 相談窓口紹介

(4)発行部数等　1,000部　Ａ４版カラー刷り８ページ

(5)配布先等　各公民館・図書館・地域センター等公共施設、郵便局、金融機関等
市ホームページに掲載

5　図書資料室

(1)登録者数　726人（令和８年３月末現在）

(2)蔵書数

令和７年度受入れ			除籍	累計
購入	寄贈・その他	合計	125冊	2,165冊
28冊	0冊	28冊		

(3)貸出数

貸出し	延べ人数
55冊	20人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	□ 継続実施	■ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：令和８年１月に内閣府が「男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドライン」を定めたこと、また、本市の男女平等推進センターが設立から30年以上が経過したことから、男女平等推進センターの役割と機能を見直しする時期を迎えている。どのような役割・機能が必要なのか、未来の利用者も含めた国分寺市民のニーズに合致するセンターについて検討を進めていく。				

予　算　科　目	事業番号 0107320　（人権平和課）
２．１．11	犯罪被害者等支援事務事業

歳出合計　27,500円 内訳　(10)27,500円	歳入内訳 一般財源　27,500円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　犯罪被害者等に対する総合相談窓口を設け相談を受けるとともに、関係機関への橋渡し、手続の際の同行支援、経済的負担軽減のための貸付けあっせん、市民に対する啓発活動等を行うことにより、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図り、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与する。

執行状況及び成果　：

１　相談件数 ２件（他機関への相談を紹介）

２　犯罪被害者週間（11月25日～12月１日）行事

小金井警察署、被害者支援都民センターと共催により、キャンペーン、パネル展示を実施した。

実施日：11月26日～12月１日

実施場所：国分寺駅構内、ひかりプラザ

３　犯罪被害者等支援相談窓口リーフレット

犯罪被害者等支援の相談窓口の周知のため、リーフレットを作成・配布（500部。市内施設・犯罪被害者週間キャンペーンで配布）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 継続実施	■ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：基礎自治体としての犯罪被害者支援策は、庁内の必要な手続きに対するソーシャルワークや専門機関との連携が主となる。犯罪の被害類型及び被害者が求める支援は様々であり、相談を受ける場面が限られることから、職員の経験、支援スキルの蓄積が難しい。また、犯罪被害者支援条例制定から14年を経て、国・都・他自治体における取組も変化していることから、今後は現状の課題分析と改善策につき情報収集と分析を進め、持続可能性がありかつ実効性のある支援を提供できるよう検討する必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0107400　（デジタル行政推進室）
２．１．12	電子計算事務等事務事業

歳出合計　1,209,373,612円 内訳　(１)2,569,970円　(８)53,200円　(10)8,239,041円 (11)29,366,933円　(12)1,149,539,647円　(13)9,409,180円 (18)10,195,641円	歳入内訳 国庫支出金　14,946,864円 都支出金　48,315,208円 その他特定財源　1,144,720円 一般財源　1,144,966,820円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市の情報化計画の調整・支援及び庁内の情報システムの管理運営・調整を行う。

執行状況及び成果　：　１　第３期基幹系システム標準化・共通化導入・運用委託事業の稼働管理

２　第２期内部事務系システム導入・運用委託事業の稼働管理（端末、複合機、プリンタの管理運用）及び第３期内部事務系システム導入・運用委託事業の構築

３　複合機（91台）、プリンタ（26台）の複写・印刷枚数 6,407,679枚

４　庁内におけるＡＩ－ＯＣＲ、ＲＰＡ利用基盤の環境整備事業　ＡＩ－ＯＣＲ９課11業務、ＲＰＡ３課３業務を実施

５　行政改革の推進

・行政手続オンライン化に向けた業務プロセス分析の実施（３課４係の32手続）

・職員のＩＴスキル調査（正職員674人、月額会計年度職員395人）及びＩＴスキルマップの作成

その他主な取組内容は以下のとおり。

【情報システム推進】

①　（各課調達）情報システム経費の見積妥当性評価　：　62件

【情報システム管理運営】

① 時間額会計年度任用職員端末等使用申請受付、システム登録： 365人
② 外部記憶装置利用申請受付、システム登録 ： 164件
③ サーバ室作業申請受付 ： 89件

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：第３期基幹系システム及び第３期内部事務系システムについて、引き続き安定的な稼働を実現するため、適切に管理する。加えて、国分寺市行政デジタル化推進方針及び推進計画に基づき、更なる業務効率化及びセキュリティ向上を達成するため、令和12年１月更改予定の第４期内部事務系システムの導入に向けて、仕様等の検討を進めていく。また、行政改革の推進として、市民サービスの向上と業務効率化に向けて、ＢＰＲ実施の対象とした３課32手続について、申請数が多い手続から優先的に行政手続のオンライン化を進めていく。あわせて、職員のＩＴスキルに関する調査結果から作成したＩＴスキルマップに基づき、職員の意識醸成を踏まえながら、段階的な職員の能力の底上げ・向上を図り、デジタル化を推進していくため、研修等を実施する。				

予算科目	事業番号 0107500 （情報管理課）
２．１．12	情報公開・個人情報保護事務事業

歳出合計 855,170円
内訳 （１）177,500円 (10)6,490円 (11)671,180円

歳入内訳
その他特定財源 5,600円
一般財源 849,570円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 市が保有する情報を広く公開するとともに、個人情報の適正な取扱いを確保することにより、市政の推進に資することを目的とする。

執行状況及び成果 ：

１ 公文書公開制度実施状況

公開請求件数		82件（うち取下げ４件）
公開・非公開決定件数	公開	26件
	部分公開	46件
	非公開	６件（うち不存在５件）
審査請求件数		０件

２ 保有個人情報開示等制度実施状況

保有個人情報開示請求件数		38件（うち取下げ６件）
保有個人情報開示・不開示決定件数	開示	11件
	部分開示	16件
	不開示	５件（うち不存在５件）
保有個人情報訂正請求件数		０件
保有個人情報利用停止請求		０件
審査請求件数		０件

３ 国分寺市情報公開・個人情報保護審議会
(1) 委員数 ８人
(2) 開催回数 １回

４ 国分寺市情報公開・個人情報保護審査会
(1) 委員数 ５人
(2) 諮問件数 ０件
(3) 開催回数 １回（令和６年度持越し分）
(4) 答申件数 １件（令和６年度持越し分）

２．１．13

5　オープナーの運営

(1) 市政情報コーナータブレット利用者数　：　135人（令和７年４月１日～令和８年３月31日）

(2) 年度間刊行物販売数　：　56部

(3) 情報提供システム（JooHoo）の利用者数（アクティブユーザー数）　：　2,451人（令和７年４月１日～令和８年３月31日）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：新庁舎での事務が開始されたことを踏まえ、各部署の個人情報の管理運用についての研修・監査を引き続き実施していく。
また、必要な情報を迅速かつ容易に得られるよう、情報提供システムに掲載する資料の充実など情報公開の総合的な推進に努める。

予　算　科　目	事業番号 0107600　（政策法務課）
２．１．12	国分寺市政治倫理審査会事務事業

歳出合計　125,000円	歳入内訳
内訳　(１)107,000円　(12)18,000円	一般財源　125,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市長、副市長及び教育委員会教育長並びに市議会議員の職務遂行上の公正性及び高潔性を実証するために必要な措置として、政治倫理確立のため必要な事項の審査その他の処理を行う。

執行状況及び成果　：

国分寺市政治倫理審査会

(1) 委員数　５人（弁護士２人、行政書士１人、税理士１人、大学教授１人）

(2) 審査会の開催　２回

第１回　７月28日　資産等報告書の審査

第２回　８月29日　審査報告書の検討及び作成

(3) 審査報告書の提出　８月29日　資産等報告書に関する審査報告

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 継続実施	■ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：令和７年度資産等報告書に関する審査報告書において、政治倫理審査会より、「資産等報告のあり方そのものについて見直すべき時期に来ているのではないか」との指摘があったこと等を受け、市議会政治倫理条例等見直し検討委員会において資産等報告に係る実務課題の整理及び検討が行われ、令和７年度末に国分寺市政治倫理条例が改正された。この結果、政治倫理審査会における資産等報告書の毎年度の審査は行わないこととなった一方、市民からの調査請求により政治倫理審査会が審査を行う場合における必要な資料の提供や説明等、市長等及び議員の協力義務等がより強められた。
今後は改正された国分寺市政治倫理条例に基づき、必要な事項の審査その他の処理を行っていく。

予　算　科　目	事業番号 0107800　（子ども子育て支援課）
２．１．13	こくぶんじ青空ひろば事務事業

歳出合計　9,469,992円	歳入内訳
内訳　(12)9,469,992円	都支出金　4,423,000円
	一般財源　5,046,992円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市内の公園を活用し、乳幼児及び児童並びにその保護者等に対し、安心して過ごすことができる遊びの場所及び交流の機会を提供する。

執行状況及び成果　：

1　事業内容

公募型協働事業として、特定非営利活動法人冒険遊び場の会に委託し、市内の10公園において、午前は乳幼児とその保護者が遊びと交流ができる場所、午後は主に子どもたちが放課後を安心して過ごせる場所をそれぞれ提供する。

	名称	所在地	実施日時	サマータイム実施時間※
1	窪東公園	国分寺市東戸倉２-19-１	毎週水曜日 10時～12時 13時30分～17時	９時30分～11時30分 14時30分～17時
2	日吉町なかよし公園	国分寺市日吉町３-10-３		
3	並木町公園	国分寺市並木町３-２-10		
4	けやき公園	小平市上水本町６-22-２		
5	西恋ヶ窪若松公園	国分寺市西恋ヶ窪１-31-12		
6	元町公園	国分寺市東元町１-34-３		
7	北町公園	国分寺市北町５-24-６	毎週火曜日 10時～12時	９時30分～11時30分
8	本多わかば公園	国分寺市本多５-20-９		
9	こばと公園	国分寺市日吉町２-８-14	毎週金曜日 10時～12時	９時30分～11時30分
10	光町もみじ公園	国分寺市光町１-15-４		

※猛暑による熱中症対策のため、６月～９月はサマータイムにて実施した。

２　実施状況

学校の休業期（春夏冬休み）及び悪天候時を除き、毎週実施した。午前中は親子向けひろばとして外遊びを一緒に楽しんだり、くつろげる場を作ったり、気軽な相談や親子の仲間づくりを手伝った。午後は、主に子どもたちの放課後の居場所として、工作、季節の遊び、伝承遊びなどを展開し、子どもたちの自主的な遊びをサポートした。

実施場所		開催回数（単位:回）	年間利用者数（単位:人）					１日平均（単位:人）
			幼児	その他	小学生	中高生	合計	
窪東公園	午前	34	395	385	0	0	780	23
	午後	35	181	215	1,402	117	1,915	55
日吉町なかよし公園	午前	34	307	292	1	2	602	18
	午後	35	110	127	645	93	975	28
並木町公園	午前	34	194	155	1	2	352	10
	午後	35	55	94	625	43	817	23
けやき公園	午前	34	164	154	0	0	318	9
	午後	35	159	219	2,571	23	2,972	85
西恋ヶ窪若松公園	午前	34	291	256	1	0	548	16
	午後	35	140	230	943	26	1,339	38
元町公園	午前	34	245	208	6	0	459	14
	午後	35	95	154	773	2	1,024	29
北町公園	午前	33	267	244	2	0	513	16
本多わかば公園	午前	33	281	248	0	0	529	16
こばと公園	午前	39	400	384	4	0	788	20
光町もみじ公園	午前	39	223	216	0	0	439	11
総計		558	3,507	3,581	6,974	308	14,370	26

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：少子化の進行や保育所整備の充実により、利用対象者は減少傾向にあるが、安心して過ごすことができる遊び場所や交流の機会を提供する事業として、まだ多くの利用があるため、今後も外遊びの価値や重要性を広く発信し、活動の周知に努め、事業を継続していく。

予算科目	事業番号 0107900　（子育て相談室）
２．１．13	親子ひろば事業（協働）事務事業

歳出合計　4,496,000円

内訳　(12)4,496,000円

歳入内訳

国庫支出金	1,492,000円
都支出金	1,857,000円
一般財源	1,147,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　地域の中で孤立しがちな乳幼児（主に０歳～３歳）とその保護者及び妊娠期の方とその配偶

者が、安心して立ち寄り、遊びと交流ができ、子どもや子育ての相談が気軽にできる場所と機会を提供する。また、親子ひろば事業での交流を通して保護者・子育て支援者・行政・地域住民が連携して、子育てをともに支え合うことのできるまちづくりを推進する。市民のニーズに応じた事業運営を行うため、公募型協働事業にて実施する。

執行状況及び成果　：　遊び・交流の場を提供するとともに、子どもや子育てに関する相談を受けることにより育児不安を軽減し、虐待予防につなげた。

1 実施状況

実施場所	実施団体	実施日数	利用延べ人数	平均利用者数
国分寺市民室内プール	NPO法人コアラッコ子育てサポート	126日	2,610人	20.7人
恋ケ窪公民館・図書館※				

※国分寺市民室内プール全館利用停止に伴い、３月９日より恋ケ窪公民館・図書館に実施場所を変更した。

2 相談延べ件数　（件）

授乳・卒乳	子どもの食事	子どもの発育・発達	生活習慣・生活リズム	子どもの健康	子どもの行動	親自身の悩み・不安	他親とのトラブル	幼稚園・保育園	サービス・問合せ	その他	合計
2	8	8	4	5	16	13	0	7	11	0	74

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：実施団体の特性や柔軟性を活かし、市民ニーズに応じた親子ひろば事業が実施されている。利用者が利用しやすい親子ひろば事業を目指し、今後も団体と連携して取り組む必要がある。

予算科目	事業番号 0107960　（子育て相談室）
２．１．13	両親学級（協働）事務事業

歳出合計　2,094,000円	歳入内訳
内訳　(12)2,094,000円	一般財源　2,094,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　妊娠・出産、乳幼児期の健康など、育児に関する知識の習得、母子保健サービスの情報提供を行い、妊娠や育児の不安の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。

執行状況及び成果　：　令和７年度より市民活動団体「ゆいぼっこ～地域につなげるサポーター’Ｓ～」との公募型協働事業として、いずみ保健センター、ひかりプラザ、cocobunjiプラザ、アクティ・ココブンジ、西町地域センター、いずみホールで両親学級を実施した。

１　母性・父性科

妊婦とその家族に対し、妊娠・子育てに関する知識・技術や、母子保健サービス・制度の利用方法等についての知識を習得できるよう３つのクラスを実施した。また、平日働いている妊婦・パートナーも参加しやすいように土曜日・日曜日・夜間を中心に実施した。

クラス名	回数（回）	受講者数(人)
妊娠期のクラス	33	376
産後イメージクラス	34	521
歯と栄養＆ハンドリングクラス	7	97
親子ひろば見学	4	195
計	78	1,189

２　育児科

地域の中で孤立しがちな乳幼児及びその保護者並びに妊婦に対し、交流会を行った。

クラス名	回数（回）	受講者延べ数（人）	
		大人	子ども
ふたごちゃんみつごちゃんの会	2	15	20
外国にルーツのあるママパパの会	2	11	4
次子妊活についてお話ししましょう	1	6	2
心臓に個性があるちびっこのご家族の集い	1	3	1
計	6	35	27

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：実施団体の特性や柔軟性を活かし、市民ニーズに応じた両親学級が実施されている。利用者が利用しやすい事業を目指し、今後も団体と連携して取り組んでいく。				

予　算　科　目	事業番号 0108325 （まちづくり推進課）
２．１．13	まちづくり支援機関運営業務事務事業

歳出合計　4,935,674円	歳入内訳	
内訳　(12)4,935,674円	その他特定財源	175,000円
	一般財源	4,760,674円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　まちづくり条例第85条の規定に基づき設置するまちづくり支援機関が行う業務のうち、公民連携の視点を取り入れ、まちづくりに関する事業を企画・立案・実践及びサポートするまちづくりの担い手（プレーヤー及びアドバイザー）を育成する連続講座「こくぶんじカレッジ」を市民団体との協働事業により実施することで、市民主体のまちづくり活動を促進することを目的とする。

執行状況及び成果　：　国分寺のまちで地域に関わる活動をしたいと考えている人を対象に、まちづくりの学びから実践までを一気通貫で行う連続講座を全７回実施した。

【実施概要】
受講生：35人　参加費：5,000円
１　こくぶんじカレッジ

回数	日程	内容
第１回	７月12日	開講式 講演：東京郊外を耕すまちづくり 講師：東京都市大学 都市環境学部 教授　饗庭 伸 氏
第２回	８月９日	まちを知る　人とつながる 講師：こくぶんじカレッジ修了生
第３回	８月30日	グループワークチームをつくる　テーマを決める
第４回	９月27日	中間発表：プロジェクトを具現化する 講師：菱沼 徹臣 氏、成瀬 つばさ 氏
第５回	10月18日	グループワーク：発表に向けた準備 講師：加藤 健介 氏
第６回	11月29日	発表会：まちで発表する「こくカレ博覧会」　ぶんぶんウォークに参加 こくぶんじカレッジの修了生も参加
第７回	12月20日	振返り会：活動報告会　その後の活動

※オンラインによる個人面談：７月17日～７月28日　応募動機とこくカレでやりたいことなど

２　こくぶんじカレッジ展示会
受講生が企画したプロジェクトをより広く周知するため、パネル展示を行った。

日程	会場
６月25日から７月１日	セレオ国分寺中央入口前（イベント「I LOVE 国分寺」内）
11月21日から11月30日	市役所１階 多目的スペース（「ぶんぶんウォーク」期間）
12月23日から１月９日	まちの魅力発信コーナー（cocobunji WEST５階）

３　市内イベントへの参加
受講生及び修了生の活動の場を広げるべく、市内イベントであるぶんじふれあい市に参加した。

日程	内容
12月７日	４プロジェクトが参加

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：これまで地域活動に参加したことのない方から既に市内で活動している方まで、年齢や職業を問わず、国分寺に関心のある幅広い層が集まる場となった。全７回の講座を通じて、参加者が想いや考えを共有しながら、国分寺を楽しくする10のプロジェクトを作成した。
　これらのプロジェクトは、地域を巻き込みながら、また修了生の活動とのコラボレーションを通じて、着実に広がっている。今後の発展・継続に向けては、市と市民団体の役割を明確にしつつ、市民団体がより主体的に活動できる環境を整備することが重要である。市と市民団体が互いに協力し、この事業を持続可能な形で一層発展させていく必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0108328	（緑と公園課）
２．１．13	野川源流スクール開講事務事業	

歳出合計　1,230,420円	歳入内訳	
内訳　(12)1,230,420円	一般財源	1,230,420円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　国分寺市内を流れる野川の整備計画の早期実現に向け、市民の方に野川源流に対する知識と理解を深める。
執行状況及び成果　：　令和４年度より提案型協働事業として実施していた特定非営利活動法人まちづくりサポート国分寺との協働事業「野川源流スクール」開講事業を、令和７年度より公募型協働事業として実施した。

１　野川源流スクールジュニアの開催
　市立小学校（第一小学校、第三小学校、第四小学校、第七小学校）の四年生を対象に野川に関する座学、野川散策、地図づくりなどを行った。
市立第一小学校　12月５日　参加人数　81人
市立第三小学校　11月21日　参加人数　138人
市立第四小学校　４月22日　参加人数　166人
市立第七小学校　５月22日　参加人数　94人　　計479人

２　野川源流スクールシニアの開催
　高校生以上を対象に野川に関する座学、野川散策などを行った。検定の合格者に対し、野川ボランティアガイドとしての登録を推奨した。
９月20日　参加人数　19人
11月30日　参加人数　13人　　計32人

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：国分寺市内を流れる野川の整備計画の早期実現に向け、野川源流に対する知識と理解を深めるため、野川源流散策や座学等を行う「野川源流スクール」を公募型協働事業により実施する。高校生以上を対象としたシニアの部は、参加者が減少傾向にあるため、周知方法や講義内容の検討が必要である。また、更なる機運醸成の担い手として、野川ボランティアガイド登録者の意向も把握しながら活動内容や体制を整えていく必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0108445	（人権平和課）
２．１．14	多文化共生推進事務事業	

歳出合計　10,028,374円			歳入内訳	
内訳	(１)975,480円	(７)41,100円	(８)13,000円	
	(10)22,444円	(11)700円	(12)1,506,650円	都支出金　101,000円
	(18)7,469,000円			その他特定財源　161,323円
				一般財源　9,766,051円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　地域の多文化共生と国際交流、及び在住外国人の支援。
執行状況及び成果　：

１　国際協会への補助金の支出（事務局人件費）
　7,469,000円
２　通訳派遣・市報等庁内文書の翻訳
　通訳派遣：３人　翻訳：38件
３　外国籍等の児童・生徒のための日本語支援サポーター派遣
　派遣児童・生徒数：８人　派遣回数：延べ132回
４　地域日本語教育支援ボランティア養成講座
　参加者数：
　　日本語支援ボランティア養成講座：25人
　　外国籍等の児童・生徒の日本語支援サポーター養成講座：42人
５　地域日本語教育あり方検討
　東京都地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助金を活用し、市内の日本語教育関係者の横のつながりを作り、市内における地域日本語教育のあり方を検討した。
　開催日：9月17日　参加者数：24人
６　やさしい日本語に関する市職員研修
　開催日：９月17日
　出席者数：24人
７　「多文化共生×国分寺」事業　こくぶんじ国際交流フェスタ
　開催日：２月８日
　参加者数：61人
　内容：・外国人市民による日本語スピーチ
　　・世界が広がる！外国の方と交流（事業者委託事業）
　　・日本語スピーチスピーカーへ参加者からメッセージ
８　多文化共生ボランティア事業
　登録者数：17人　（令和８年３月31日現在）

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 継続実施	■ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：多文化共生施策は主に国際交流を中心に事業を行ってきたが、現在外国人住民が増加しており、国際協会では委託事業に対応できるボランティアの確保が課題となっている。このため将来を見据え、本市としての多文化共生施策の方向性を明確にし、外国人住民を含めた市民全体が地域社会の中で安全に安心して暮らせるよう、地域の状況把握、課題分析、取り組むべき優先順位の洗い出しを行い、庁内及び国際協会と連携した事業展開につなげるよう事業を再構築する必要性がある。				

予　算　科　目	事業番号 0108455　国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	（財政課）
２．１．20	財政課関係事務事業	

歳出合計　70,000円	歳入内訳
内訳　(22)70,000円	一般財源　70,000円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　令和５年度分の国庫補助金の返還申出額を返還する。
執行状況及び成果　：　令和５年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金返還金　70,000円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0108490　国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	（地域共生推進課）
２．１．20	地域共生推進課関係事務事業	

歳出合計　4,633,000円	歳入内訳
内訳　(22)4,633,000円	一般財源　4,633,000円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　令和６年度分の国・都補助金等の交付額確定に伴い、超過交付額を返還する。
執行状況及び成果　：
　令和６年度重層的支援体制整備事業交付金返還金【国費分】　2,601,000円

２．１．20

令和６年度重層的支援体制整備事業交付金返還金【都費分】　1,051,000円
令和６年度東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金返還金　981,000円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0108600　国庫支出金等超過収入額返還金事務事業　（障害福祉課）
２．１．20	障害福祉課関係事務事業

歳出合計　9,134,282円	歳入内訳	
内訳　(22)9,134,282円	一般財源	9,134,282円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　過年度分の国・都負担金または補助金等の超過額を返還する。
執行状況及び成果　：

①	令和６年度 障害者医療費国庫負担金	51,901 円
②	令和６年度 障害児入所医療費等国庫負担金	113,029 円
③	令和６年度 特別障害者手当等給付費国庫負担金	58,837 円
④	令和６年度 地域生活支援事業費等国庫補助金	519,000 円
⑤	令和６年度 障害児施設給付費等都負担金	56,515 円
⑥	令和６年度 東京都地域生活支援事業費等補助金	259,000 円
⑦	令和６年度 障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金	5,582,000 円
⑧	令和６年度 障害者日中活動系サービス推進事業（加算分）補助金	2,493,000 円
⑨	令和６年度 在宅レスパイト・就労等支援事業補助金	1,000 円
	合　　計	9,134,282 円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0108680　国庫支出金等超過収入額返還金事務事業　（子ども若者計画課）
２．１．20	子ども若者計画課関係事務事業

歳出合計　66,668,198円	歳入内訳	
内訳　(22)66,668,198円	一般財源	66,668,198円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　過年度分の国・都負担金及び補助金等超過額等を返還する。
執行状況及び成果　：

件　名	返還額（円）
令和６年度子ども・子育て支援交付金	20,571,000
令和６年度子供・子育て支援交付金	17,482,000
令和４・５年度子供・子育て支援交付金（消費税仕入控除分）	26,306
令和６年度子供・子育て支援交付金（幼稚園型一時預かり事業分）	6,196,000
令和６年度子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金	8,719,000
令和６年度幼児教育・保育無償化実施事業費補助金	76,000
令和５年度（令和４年度からの繰越分）保育対策総合支援事業費補助金（消費税仕入控除分）	19,891
令和５年度保育対策総合支援事業費補助金（消費税仕入控除分）	22,727
令和６年度子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金	5,000

令和６年度保育所等賃借料補助事業補助金	11,820,000
令和５年度待機児童解消区市町村支援事業補助金（消費税仕入控除分）	2,531
令和４・５年度子ども・子育て支援交付金（消費税仕入控除分）	49,584
令和５年度保育所等賃借料補助事業補助金（消費税仕入控除分）	452,159
令和６年度待機児童解消区市町村支援事業補助金	45,000
令和６年度保育対策総合支援事業費補助金	1,095,000
令和６年度（令和５年度からの繰越分）保育対策総合支援事業費補助金	86,000

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0108700 国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 （保育幼稚園課）
２．１．20	保育幼稚園課関係事務事業

歳出合計	99,256,243円	歳入内訳	
内訳	(22)99,256,243円	一般財源	99,256,243円

事務の分類 ： 自治事務
事務事業の目的 ： 過年度分の国・都負担金及び補助金等超過収入額を返還する。
執行状況及び成果 ：

件名	金額（円）
令和６年度東京都認可外保育施設利用支援事業補助金	2,610,000
令和６年度私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金	173,650
令和６年度東京都認証保育所運営費等補助金の返還金	6,970,000
令和６年度子育てのための施設等利用給付交付金	8,806,414
令和６年度保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金	1,689,000
令和６年度保育サービス推進事業補助金	9,725,000
令和６年度保育力強化事業補助金	357,000
令和６年度保育士等キャリアアップ補助金	21,912,000
令和５年度送迎バス等安全対策支援事業における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額返還金	233,444
令和５年度保育サービス推進事業における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額返還金	70,439
令和５年度保育力強化事業における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額返還金	16,851
令和５年度認証保育所運営費補助金の消費税仕入控除税額の返還金	186,232
令和６年度保育体制強化事業費補助金	16,000
令和６年度子育てのための施設等利用費都費負担金	4,135,857
令和６年度子どものための教育・保育給付費都費負担金	12,233,435
令和６年度子どものための教育・保育給付交付金	30,078,900
令和５年度保育所等物価高騰緊急対策事業における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額返還金	42,021

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0108800 国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 （健康推進課）
２．１．20	健康推進課関係事務事業

歳出合計	29,223,000円	歳入内訳	
内訳	(22)29,223,000円	一般財源	29,223,000円

事務の分類 ： 自治事務
事務事業の目的 ： 令和５年度及び６年度分の国・都補助金等の確定に伴い、超過額を返還する。
執行状況及び成果 ：
令和６年度高齢者肺炎球菌ワクチン接種補助事業補助金 117,000円

２．１．20

令和６年度帯状疱疹ワクチン任意接種補助事業補助金	5,861,000円
令和６年度保健医療政策区市町村包括補助事業補助金	5,241,000円
令和６年度（令和５年度からの繰越分）	
感染症予防事業費等国庫補助金	508,000円
令和５年度（令和６年度への繰越分）	
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金	8,950,000円
令和６年度感染症予防事業費等国庫補助金	298,000円
令和６年度健康増進事業に係る都補助金	18,000円
令和６年度新型コロナワクチン定期接種特別補助事業補助金	8,230,000円

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0108900 国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 （生活福祉課）
２．１．20	生活福祉課関係事務事業

歳出合計 9,370,971円	歳入内訳
内訳 (22)9,370,971円	一般財源 9,370,971円

事務の分類 ： 自治事務
事務事業の目的 ： 令和６年度分の国・都負担金及び補助金等超過額を返還する。
執行状況及び成果 ：

１	児童入所施設措置費等国庫負担金	963,683円
２	生活保護費等国庫負担金	1,124,718円
３	生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金	1,286,608円
４	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	1,359,000円
５	母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金	2,145,000円
６	児童福祉法による入院助産保護費都負担金	132,086円
７	母子生活支援施設措置費等都負担金	349,755円
８	生活保護法第73条及び中国残留邦人等支援給付に係る都負担金	2,010,121円

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0109000 国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 （子ども子育て支援課）
２．１．20	子ども子育て支援課関係事務事業

歳出合計 5,912,819円	歳入内訳
内訳 (22)5,912,819円	一般財源 5,912,819円

事務の分類 ： 自治事務
事務事業の目的 ： 補助金確定に伴う令和６年度分の国庫支出金等の超過収入額を返還する。
執行状況及び成果 ：
①令和６年度児童手当交付金（国）返還金 1,010,042円
②児童手当等都負担金（都）返還金 4,902,777円

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0109100 国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 （高齢福祉課）
２．１．20	高齢福祉課関係事務事業

歳出合計 8,527,979円	歳入内訳
内訳 (22)8,527,979円	一般財源 8,527,979円

事務の分類 ： 自治事務
事務事業の目的 ： 令和５年度及び令和６年度分の国・都負担金及び補助金等超過額を返還する。
執行状況及び成果 ：

返還金の種類	返還金（円）
令和６年度低所得者保険料軽減都負担金	6,825

令和６年度高齢者施策対策区市町村包括補助事業補助金	2,533,000
令和５年度地域密着型サービス等整備推進事業補助金	5,930,181
令和５年度東京都介護施設等の施設開設準備経費補助金	44,323
令和６年度低所得者保険料軽減負担金	13,650
合　計	8,527,979

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0109200　国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	（経済課）
２．１．20	経済課関係事務事業	

歳出合計　3,669円	歳入内訳
内訳　(22)3,669円	一般財源　3,669円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　令和６年度分都交付金の超過収入額を返還する。
執行状況及び成果　：　令和６年度東京都消費者行政強化交付金返還金　3,669円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0109600　国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	（子育て相談室）
２．１．20	子育て相談室関係事務事業	

歳出合計　49,999,000円	歳入内訳
内訳　(22)49,999,000円	一般財源　49,999,000円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　過年度分の国・都負担金及び補助金等超過額を返還する。
執行状況及び成果　：

令和６年度こども家庭センター体制強化事業交付金	10,063,000円
令和６年度妊婦健康診査支援事業補助金	2,448,000円
令和６年度利用者支援体制強化事業交付金	7,428,000円
令和６年度とうきょうママパパ応援事業補助金	22,262,000円
令和６年度ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金	484,000円
令和６年度母子保健衛生費国庫補助金	7,252,000円
令和６年度（令和５年度からの繰越分）児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金	62,000円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0109920　国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	（環境対策課）
２．１．20	環境対策課関係事務事業	

歳出合計　252,000円	歳入内訳
内訳　(22)252,000円	一般財源　252,000円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　令和６年度分補助金の超過収入額を返還する。
執行状況及び成果　：　東京都区市町村との連携による環境政策加速化事業補助金　252,000円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0110100　公共施設使用料等返還金事務事業　（交通対策課）
２．１．20	交通対策課関係事務事業

歳出合計　20,000円	歳入内訳
内訳　(22)20,000円	一般財源　20,000円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　国分寺市有料自転車等駐車場の使用取消に伴い、過年度に納付済みの使用料を返還する。
執行状況及び成果　：　令和６年度収入分（国分寺駅北口自転車駐車場他　５件）　20,000円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0110200　公共施設使用料等返還金事務事業　（経済課）
２．１．20	経済課関係事務事業

歳出合計　7,600円	歳入内訳
内訳　(22)7,600円	一般財源　7,600円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　国分寺市立市民農園の使用の辞退に伴い、過年度に納付済みの使用料を返還する。
執行状況及び成果　：　令和７年度分　３件

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0110600　公共施設使用料等返還金事務事業　（協働コミュニティ課）
２．１．20	協働コミュニティ課関係事務事業

歳出合計　5,800円	歳入内訳
内訳　(22)5,800円	一般財源　5,800円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　協働コミュニティ課所管施設の使用取消しに伴い、過年度に納入された使用料を返還する。
執行状況及び成果　：　令和６年度収入分（アクティ・ココブンジ 全１件）　5,800円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0110610　公共施設使用料等返還金事務事業　（文化振興課）
２．１．20	文化振興課関係事務事業

歳出合計　115,800円	歳入内訳
内訳　(22)115,800円	一般財源　115,800円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　いずみホール及びcocobunjiプラザの施設使用の取消しに伴い、過年度に納入された使用料を返還する。
執行状況及び成果　：　いずみホール　　11件　71,800円
cocobunjiプラザ　３件　44,000円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0110660　利用者負担金等返還事務事業　（保育幼稚園課）
２．１．20	保育幼稚園課関係事務事業

歳出合計　10,000円	歳入内訳
内訳　(22)10,000円	一般財源　10,000円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　令和４年度及び令和６度　利用者負担額（保育費）の超過収入分を返還する。

執行状況及び成果 ：

令和４年度　月極延長保育料の超過収入の返還金
5,000円（１人分／８月分）

令和６年度　月極延長保育料の超過収入の返還金
5,000円（１人分／１月・２月分）

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0110700　（契約管財課）
２．１．20	公共施設利用者災害賠償補償保険事務事業

歳出合計　2,451,205円	歳入内訳	
内訳　(11) 2,451,205円	一般財源	2,451,205円

事務の分類 ：　自治事務

事務事業の目的 ：　総合賠償保険に加入することにより、市の公共施設利用者に対して賠償責任が生じた場合の対応を図る。

執行状況及び成果 ：

１　名　　称　　全国市長会市民総合賠償補償保険
２　保険期間　　自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日
３　保険内容　　死亡・後遺障害補償、入院補償、通院補償、身体賠償、財物賠償及び個人情報漏えい賠償
４　保険適用件数　１件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：総合賠償保険に加入することで市施設での事故への補償対応を図る必要があり、事故発生時には速やかな手続を行う。また、事故を未然に防ぐため、日頃より施設の状況を把握し安全管理を徹底する。

予　算　科　目	事業番号 0110800　（納税課）
２．１．20	税収払戻及び税還付加算金支払事務事業

歳出合計　69,084,333円	歳入内訳	
内訳　(22)69,084,333円	都支出金	54,902,000円
	その他特定財源	14,182,333円

事務の分類 ：　自治事務

事務事業の目的 ：　市税の還付等を行うことにより納付の適正化を図るとともに、納税に対する円滑な徴収事務と税の公正化を期する。

執行状況及び成果 ：

還付金等の歳出状況

科　目	税　額	延滞金	還付加算金		合　計
			歳入分	歳出分	
市都民税	908件 28,111,300円	12件 71,800円	0件 0円	17件 35,900円	937件 28,219,000円
法人市民税	240件 9,901,300円	1件 1,000円	8件 21,700円	12件 22,700円	261件 9,946,700円
固定資産税 都市計画税	25件 1,014,599円	3件 16,500円	0件 0円	0件 0円	28件 1,031,099円
軽自動車税	1件 3,600円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	1件 3,600円

償却資産	10件 140,000円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	10件 140,000円
配当割 譲渡割	858件 29,713,634円	0件 0円	0件 0円	9件 30,300円	867件 29,743,934円
合計	2,042件 68,884,433円	16件 89,300円	8件 21,700円	38件 88,900円	2,104件 69,084,333円

※ 令和８年５月31日現在

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0110900 （防災安全課）
２．１．20	防犯事務事業

歳出合計	38,164,542円			歳入内訳	
内訳	(１)3,038,490円	(７)159,500円	(８)227,696円	都支出金	22,686,000円
	(10)1,906,364円	(11)377,322円	(12)5,086,510円		
	(13)9,460円	(18)27,351,000円	(26)8,200円	一般財源	15,478,542円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 地域の防犯意識の啓発と防犯活動を充実させることにより、犯罪の発生を未然に防止し、市民が犯罪被害に遭遇することのない、安全・安心に暮らせる犯罪に強いまちづくりを推進する。

執行状況及び成果 ：

１ 地域見守り活動支援事業補助事業

令和８年３月末現在、合計48台（国分寺駅南口地区18台、国分寺駅北口地区13台、国立駅北口地区４台、国立駅東部地区４台、元町地区４台、高木町地区１台、北町地区４台）の街頭防犯カメラが設置されている。令和７年度については新規設置６台、設置から７年が経過した街頭防犯カメラ２台の更新に補助を行った。また、維持管理経費（保守点検費・修繕費）と運用経費（電気料金・使用料）の補助を令和５年度から開始し、令和７年度は計23台のカメラに補助を行った。「東京都地域における見守り活動支援事業補助金交付要綱」に基づき、設置団体がパトロール等の防犯に関する見守り活動を行っている。

２ 防犯リーダー養成講習会事業

「第16回防犯リーダー養成講習会」を開催し、24人が受講した。令和７年度は「女性に対する犯罪被害の防止」及び「ふれあいポリスに聞いてみよう」の講座を新たに取り入れ、下表のとおり５日間、ガイダンスと全11講座を開催し、20人が所定の課程を修了した。そのうちの12人から申出があり、「国分寺市防犯まちづくり委員設置要綱」に基づき防犯まちづくり委員に認定した。これにより委員認定数は263人となった。

講師：滋賀大学データサイエンス学部 教授　島田　貴仁　氏
立正大学文学部社会学科教授　小宮　信夫　氏
あんどうりす　氏
東京都都民安全総合対策本部治安対策課派遣講師　森山　奈央美　氏
警視庁小金井警察署地域課　職員
特定非営利活動法人　日本ガーディアン・エンジェルス

第16回防犯リーダー養成講習会開催概要

開催日	講座テーマ
令和７年８月２日	ガイダンス「講習会ガイダンス」 第１回講座「国分寺市の現状と対策」 第２回講座「交番警察官の視点・役割」 第３回講座「防犯ワークショップ+グループディスカッション」
８月16日	第４回講座「侵入盗対策セミナー」 第５回講座「グループディスカッション」
９月27日	第６回講座「特殊詐欺への対策」 第７回講座「女性に対する犯罪被害の防止」 第８回講座「ふれあいポリスに聞いてみよう」
11月８日	第９回講座「多様性に配慮したアウトドア防災と災害時の防犯」
11月15日	第10回講座「地域防犯の要点」 第11回講座「地域の防犯の評価（実地演習）」

3　防犯まちづくり委員会事業

防犯まちづくり委員の全市的組織である防犯まちづくり委員会を平成22年度に設立した。地域の特性に応じた活動を推進し委員相互の連携強化を図るため、市内を３ブロックに分け、防犯まちづくり委員会ブロック連絡会を開催した。小金井警察署や小金井・国分寺防犯協会と協力し、国分寺駅や西国分寺駅、国立駅で防犯キャンペーンを計５回実施した。

また、市内の小中学校の児童及び生徒を対象とした防犯ポスターコンクールを実施し、４テーマに対し307点の応募があった。それぞれのテーマにおいて最優秀賞８点と優秀賞52点を選定した。さらに令和６年度の最優秀賞８作品を防犯ポスターとして各50部（計400部）とポケットティッシュ付きチラシ各500個（計4,000個）を作成し、来庁者、市内の小中学校、防犯まちづくり委員の希望者等への配布、自治会町内会連絡会で防犯ポスターを配布し防犯啓発活動を行った。

防災フェスタでは、親子や働き盛り世代へ防犯啓発を行うため、「災害時の防犯」のブースを設置し、来場者にクイズを出題したほか、ポケットティッシュ付きチラシの配布及び防犯ポスターの掲示を行った。国分寺まつりでは、防犯ポスターコンクール入賞作品を展示し、来場者へ防犯啓発活動を行うとともに、アンケートを実施し、印象に残った作品（小学校の部２作品、中学校の部１作品）に対し「国分寺まつりアンケート特別賞」を新設した。

市役所庁舎で行われた「小金井警察署・国分寺市合同テロ訓練」において、14名の委員が市民役として訓練に参加した。

4　つきまとい防止パトロール事業

国分寺市つきまとい勧誘行為防止条例に基づき、月曜日から金曜日までのうち、市が指定した平日に警備員を２人配置して巡回を行った。

パトロール隊指導等件数表　　（単位：件）

指導数	警告	勧告	公表	その他注意等※
0	0	0	0	217

※その他注意等…歩きたばこや自転車乗入れ等の注意、道案内

5　生活安全・安心メール配信サービス事業

平成18年９月１日より事業を開始し、登録者数は令和８年３月末現在で、23,333人である。災害情報、気象に関する特別警報・警報の発令と解除の情報、高齢行方不明者情報を配信している。また、防犯情報の定期配信、小金井警察署管内で発生した特殊詐欺情報を登録者へ速やかに伝達するために、メールけいしちょうで発信する「公然わいせつ」「子供（公然わいせつ）」「声掛け等」「子供（声掛け等）」情報及び特殊詐欺情報のうち、市内の情報を自動転送し配信している。

メール配信件数と内訳　　（単位：件）

配信件数	不審者	事件	高齢 行方不明者	その他
208	34	87	2	85

6　青色回転灯防犯パトロール事業

庁用車28台を青色回転灯装着車両として運用し、青色防犯パトロールを実施している。また、市長から委嘱を受けた地域団体が、本多公民館の青色回転灯装着車両の貸し付けを受け、自主防犯活動の一環として青色防犯パトロールを実施した。

7　防犯協会補助事業

市民が一体となり犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指し、侵入窃盗犯罪の被害防止活動やひったくり・振り込め詐欺・悪質商法から高齢者を守る活動等、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図った。

8　子どもの見守り放送事業

低学年の下校時間にあわせ、防災行政無線を活用して成人女性と子どもの声で平日午後２時15分に放送し、子どもの見守りや防犯パトロールを行う防犯ボランティアや自主防犯活動団体の防犯意識の高揚を図った。

9　防犯資機材支給事業

自主防犯活動団体（８団体）に防犯資機材を支給した。

防災資機材支給内訳

物　品　名	支給数量
ベスト	15
ウィンドブレーカー	16
帽子	20
腕章	33

拍子木	9
横断旗	1
懐中電灯	11
拡声器	2
LEDベスト	8
LED合図灯	2
合計	117

10　自動通話録音機貸与事業

「東京都消費者行政強化交付金」を活用し、市が購入した自動通話録音機を65歳以上の市民に貸与期間を設けたうえで貸与し、期間満了後、希望する方には無償で譲与している。令和７年度は150台を購入し８月18日より機器の申込み受付を開始した。

11　住まいの防犯用品購入費補助事業

「東京都防犯機器等購入緊急補助事業」を活用し、犯罪を未然に防ぐための防犯機器等の購入に対し、30,000円を上限に二分の一を補助（１世帯に１回限り）した。

（１）購入期間４月１日から12月31日まで・申請期間７月１日から12月31日まで

（２）購入方法 店舗購入、通信販売購入（インターネット含む）

（３）申請方法 電子申請、郵送、窓口

（４）申請世帯数 1,324世帯・交付決定額 23,772,000円

（５）補助対象品目と申請数

品目名	申請数	品目名	申請数
防犯カメラ	508	防犯砂利	90
カメラ付きインターホン	488	センサーアラーム	46
防犯フィルム	61	ダミーカメラ	27
面格子	39	工事費・その他	11
人感センサー・センサーライト	312	ステッカー等	11
鍵（補助鍵も含む）	180	防犯シャッター・防犯ガラス	17
サムターンカバー・ロックカバー	3	迷惑電話防止機能付固定電話機	58

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：市民の防犯意識及び防犯力の向上、安全に暮らすことができる環境づくりを目的として、「住まいの防犯用品購入費補助事業」、犯罪・不審者情報の提供、見守り活動の呼び掛け等の防犯対策啓発、自主防犯活動団体への活動資機材の支給等の事業を継続実施する。

また、犯罪を抑止し、安全・安心なまちづくりに向けて、自治会・町内会及び商店会へ街頭防犯カメラ設置の周知、防犯リーダー養成、防犯まちづくり委員会の組織支援等の継続とともに、市が管理する防犯カメラを計画的に設置していく。つきまとい防止パトロール事業については実施効果を鑑み廃止する。

予算科目	事業番号 0111100 （情報管理課）
２．２．１	固定資産評価審査委員会事務事業

歳出合計 91,254円	歳入内訳
内訳 （１）63,000円 （７）15,500円 （８）2,754円 (18)10,000円	一般財源 91,254円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出を固定資産審査評価委員会において審査し、決定する。

執行状況及び成果　：

１　国分寺市固定資産評価審査委員会

(1) 委 員 ３人

(2) 委員会 １回開催

(3) 運営研修会 １回出席（オンライン：委員３人、書記１人）

(4) 東京都市固定資産評価審査委員会審査事務協議会定期協議会幹事市のため主催（委員３人、書記２人）
(5) 審査申出 ０件
２ 争訟関係 ０件

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和７年度は評価替えの年ではなく、審査の申出はなかった。引き続き、地方税法第432条第１項の規定に基づく審査の申出に対して、固定資産課税台帳に登録した価格が適正であるかを固定資産審査評価委員会において公正中立に審査し、決定されるよう適正な事務執行に努める。				

予算科目	事業番号 0111300 （課税課）
２．２．１	税務関係負担金・補助金事務事業

歳出合計 71,800円	歳入内訳	
内訳 (18)71,800円	一般財源	71,800円

事務の分類 ： 自治事務
事務事業の目的 ： 東京税務協会に負担金を供することにより、地方財政制度の研究、税財政関係資料の収集及び交換、関係職員に対する講習並びに納税者に対する税知識の普及啓発等の円滑な運営に寄与し、もって地方財政の確立に資する。
執行状況及び成果 ： 東京税務協会負担金 71,800円

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0111400 （課税課）
２．２．２	個人市民税賦課事務事業

歳出合計 26,171,120円			歳入内訳		
内訳	(１)5,866,970円	(８)296,498円	(10)463,681円	都支出金	5,157,613円
	(11)10,720,160円	(12)699,600円	(13)87,120円	一般財源	21,013,507円
	(18)8,037,091円				

事務の分類 ： 自治事務
事務事業の目的 ： １月１日現在において、市内に住所を有する個人、又は住所を有しなくても、事務所・事業所若しくは家屋敷を有する個人に課税する。
執行状況及び成果 ：

１ 決算調定額

区分	均等割額（円）	所得割額（円）	計（円）
普通徴収	50,969,872	3,195,765,676	3,246,735,548
特別徴収	146,943,646	9,590,194,797	9,737,138,443
年金特徴	25,234,844	392,535,608	417,770,452
合計	223,148,362	13,178,496,081	13,401,644,443

２ 納税義務者等（令和７年度課税状況等の調べによる）

区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		合計	
	納税義務者（人）	均等割額（千円）	納税義務者（人）	均等割額 所得割額（千円）	納税義務者（人）	均等割額 所得割額（千円）
給与所得者	1,074	3,222	57,741	10,705,016	58,815	10,708,238
営業等所得者	249	747	2,549	610,098	2,798	610,845
農業所得者	5	15	7	1,385	12	1,400

２．２．２

その他の所得者	1,194	3,582	10,729	1,893,668	11,923	1,897,250
家屋敷等のみ	192	576			192	576
合計	2,714	8,142	71,026	13,210,167	73,740	13,218,309

３　所得者区分（令和７年度課税状況等の調べによる）

区　　分	総所得金額（千円）	所得控除額（千円）	所得割額（千円）
給与所得者	265,951,044	80,326,035	10,064,391
営業等所得者	13,689,575	3,162,079	578,059
農業所得者	29,696	6,516	1,364
その他の所得者	29,168,729	10,335,666	1,033,870
土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得、短期譲渡所得、株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る配当所得及び先物取引に係る雑所得等について分離課税をした者	16,474,838	3,286,772	1,319,113
合　　計	325,313,882	97,117,068	12,996,797

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0111500　（課税課）
２．２．２	法人市民税賦課事務事業

歳出合計　201,293円	歳入内訳
内訳　(10)33,870円　(11)167,423円	一般財源　201,293円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市内に事務所又は事業所を有する法人や人格のない社団等、又市内に寮等を有する法人や人格のない社団等に課税する。

執行状況及び成果　：

１　決算調定額

均等割額（円）	法人税割額（円）	計（円）
333,955,400	802,399,900	1,136,355,300

２　均等割の税率及び納税義務者数等（令和７年度課税状況等の調べによる）

法人等の区分	税　率（円）	均等割納税義務者数
資本金等の金額が50億円を超える法人で、市内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	3,000,000	15
資本金等の金額が10億円を超え50億円以下である法人で、市内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	1,750,000	5
資本金等の金額が10億円を超える法人で、市内の事務所等の従業者数が50人以下であるもの	410,000	200
資本金等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で、市内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	400,000	14
資本金等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で、市内の事務所等の従業者数が50人以下であるもの	160,000	159

資本金等の金額が1,000万円を超え1億円以下である法人で、市内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	150,000	28
資本金等の金額が1,000万円を超え1億円以下である法人で、市内の事務所等の従業者数が50人以下であるもの	130,000	448
資本金等の金額が1,000万円以下である法人で、市内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	120,000	10
上記以外の法人等	50,000	3,328

３　法人税割の税率及び納税義務者数等（令和７年度課税状況等の調べによる）

法人等の区分	税　率（%）
資本等の金額が１億円未満の法人	6.0
資本等の金額が１億円以上の法人及び保険業法に規定する相互会社	8.4

法人税割 納税義務者数	法人税割 納税者数
4,158	1,347

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0111600　（課税課）
２．２．２	固定資産税賦課事務事業

歳出合計	9,253,071円			歳入内訳	
内訳	(１)4,002,880円	(10)720,454円	(11)4,416,277円	都支出金	361,955円
	(13)15,260円	(18)90,000円	(26)8,200円	一般財源	8,891,116円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　１月１日現在、市内に所在する固定資産（固定資産税にあっては土地・家屋・償却資産、都市計画税にあっては土地・家屋）の所有者に課税する。

執行状況及び成果　：

１　決算調定額（令和　７　年度）

区　分		調　定　額（円）
純固定資産税	土　地	4,326,955,200
	家　屋	3,822,360,400
	償却資産	669,407,600
	計	8,818,723,200
都市計画税	土　地	1,316,138,200
	家　屋	768,619,900
	計	2,084,758,100

２　納税義務者数（令和　７　年度 固定資産概要調書より）

（土地）

区　分		納税義務者（人）	地　積（㎡）	筆　数（筆）
畑	一般畑	232	1,030,631	1,569
	市街化区域畑等	193	142,030	444
宅地	住宅用地	30,970	5,570,301	41,083
	非住宅用地	1,658	996,684	3,863
山林	介在山林等	49	26,803	75
雑種地	鉄軌道用地	5	176,916	894
	その他、雑種地	109	70,260	310
合　計		33,216	8,013,625	48,238

２．２．２

非　課　税　土　地		2,632,683	20,611

（家屋）

納税義務者	総　　数（人）	法定免税点未満（人）	法定免税点以上（人）
個　　人	36,996	116	36,880
法　　人	1,176	13	1,163
計	38,172	129	38,043

		棟　数（棟）	床面積（㎡）	新築（棟）	増築（棟）	滅失（棟）
木　　造	総　　数	26,388	2,759,594	471	0	291
	法定免税点未満	87	2,215			
	法定免税点以上	26,301	2,757,379			
木造以外	総　　数	7,250	2,784,237	99	2	58
	法定免税点未満	36	581			
	法定免税点以上	7,214	2,783,656			
計	総　　数	33,638	5,543,831	570	2	349
	法定免税点未満	123	2,796			
	法定免税点以上	33,515	5,541,035			
非　課　税　家　屋		236	246,234			

（償却資産）

納税義務者	総　　数（人）	法定免税点未満（人）	法定免税点以上（人）
個　　人	1,109	718	391
法　　人	2,333	1,344	989
合　　計	3,442	2,062	1,380

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0111700　（課税課）
２．２．２	軽自動車税賦課事務事業

歳出合計　2,075,388円	歳入内訳
内訳　(10)234,606円　(11)1,347,782円　(18)493,000円	一般財源　2,075,388円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　４月１日現在の原動機付自転車・軽自動車・二輪の小型自動車等の所有者又は使用者に軽自動車税種別割を課税する。また、これらを取得したものには軽自動車税環境性能割を課税する（環境性能割の賦課徴収事務は当分の間東京都が行う）。

執行状況及び成果　：

１　決算調定額等

	調　定　額　（円）	調定台数　（台）
環境性能割	7,847,600	301
種別割	85,145,600	13,086

２　異動状況(種別割)

区　　分		課税台数	非課税台数	年間異動台数（課税分）	
				新規分	廃車分
原動機付自転車	50cc(一般原付)	1,801	6	201	248
	50cc(新基準原付)	0	0	3	0
	50cc(特定原付)	30	0	19	8
	90cc	226	0	21	26
	125cc	1,216	0	144	139
	ミニカー	82	0	21	13
軽自動車	二輪	1,182	0	173	156

軽自動車	三輪	0	0	0	0
	四輪貨物	1,715	46	309	278
	四輪乗用	5,262	0	951	723
小型特殊自動車	農耕用	120	0	6	4
	その他	16	1	1	0
二輪の小型自動車		1,436	0	242	226
合　　計		13,086	53	2,091	1,821

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0111800　（課税課）
２．２．２	税関係の証明等事務事業

歳出合計　2,875,344円
内訳　（１）1,269,380円　（８）17,680円　(10)206,284円
(11)90,971円　(12)778,869円　(13)512,160円

歳入内訳
その他特定財源　2,875,344円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　税関係証明書の発行等及び課内管理一般事務を行う。
執行状況及び成果　：
１　税関係証明書

区　分	件　数（件）		金　額（円）
	有　料	無　料	
課税証明書	11,941（2,705）	42（ 0）	3,025,100
非課税証明書	4,770（1,779）	29（ 3）	1,431,000
所得証明書	2,014（ 397）	0（ 0）	495,700
法人所在証明書	3	0	900
評価証明書	5,148	147	1,544,400
公課証明書	2,307	24	692,100
名寄帳の写の証明書	1,145	0	343,500
住宅用家屋証明書	772	0	1,003,600
滅失証明書	32	4	9,600
町名地番変更証明書	－	5	0
公図証明書	97	1	29,100
閲覧（分合筆図）	206	0	61,800
証明願い・その他	15	0	4,500
合　　計	28,450（4,881）	252（ 3）	8,641,300

※コンビニ交付取扱件数 課税･非課税証明書5,572件、所得証明書1,085件、計6,657件 を含む（コンビニ交付手数料は200円/１通）。
※件数（ ）内は、cocobunji市民サービスコーナー、国立駅前市民サービスコーナー及び恋ヶ窪市民サービスコーナーの合計取扱件数。

２　市たばこ税

調　定　額	売上本数
791,405,492円	120,788,384本

３　国有資産等所在市町村交付金

調　定　額	対象団体件数
122,844,800円	４団体

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0111900 （課税課）
２．２．２	固定資産税評価替事務事業

歳出合計　43,548,450円	歳入内訳	
内訳　(11)70,400円　(12)43,478,050円	一般財源	43,548,450円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　令和９年度の評価替えに向けた路線価の作成等を行う。
執行状況及び成果　：　土地評価業務
土地評価業務において、次の評価替えに向けて行う主な作業は以下のとおり。

作業工程	備考
(1)　状況類似地域の見直し	令和６年度実施
(2)　標準宅地の見直し	令和７年度実施
(3)　標準宅地の評価額取得	令和７年度実施
(4)　路線の価格形成要因調査	令和７年度実施
(5)　土地価格比準表の見直し	令和８年度実施予定
(6)　路線価の算定	令和８年度実施予定

令和８年度向け評価額下落修正率調査を以下のとおり行った。

調査箇所数	下落箇所数
289箇所	０箇所

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0112100 （納税課）
２．２．２	収納事務事業

歳出合計　25,231,663円		歳入内訳	
内訳	(１)2,435,530円　(８)127,352円　(10)711,534円 (11)11,359,727円　(12)6,884,089円　(13)640円 (18)3,687,591円　(26)25,200円	その他特定財源	9,020円
		一般財源	25,222,643円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　市税の納付において、税の公正化を期するとともに徴収率の向上を図る。
執行状況及び成果　：

■市税徴収の取組
【現年度分】
督促状、催告書の発送や早期に臨戸を実施し、未納者に対して早期納付を促しつつ、納期内納付が困難な方に対しては、分納相談を受けるなど柔軟な対応をとった。
また、納税相談や納付の機会を設けるため、毎月第２土曜日に休日納税窓口を開設するとともに、年度当初の納税通知書に、コンビニ納付、口座振替、eL-QR（二次元コード）利用による納付（スマートフォン決済・クレジットカード・インターネットバンキング・ペイジー）の案内チラシを同封することで、利用者の拡大に努めた。
【滞納繰越分】
催告書の発送後に納付や納税相談のない滞納者に対しては、集中的な財産調査（本年度120,943件：国保分含む）を実施し、市税確保のため差押え等の滞納処分を早期に執行するよう努めた。
また、市外転出した滞納者で、催告書の発送後に納付や納税相談がなく、差押え可能な財産も発見できない案件について、滞納者宅の委託訪問を実施した。
【収納管理】
収納管理については、収納システムと各収納代行事業者との連携により、収納消込、過誤納金の還付及び納税証明発行事務等を迅速に実施し、収納事務の合理化、適正化に努めた。
二次元コード利用によるインターネットを活用した納税方法を提供し、時間・場所を問わない納付環境を構築する等、納税者の利便性を高めた。

科目	区分		予算現額 千円 A	調定額 税額 円 B	収入額 税額 円 C	還付未済額 税額 円 D	不納欠損額 税額 円 E	未収入額 税額 円 F=B−C+D−E	内執行停止額 税額 円 G	収入歩合 % H=C/B	収入歩合 前年同期
現年課税分	市町村民税	個人 普通徴収	3,147,072	3,246,735,548	3,176,522,444	3,410,262	242,303	73,381,063	568,695	97.8	98.0
		個人 給与特別徴収	9,782,454	9,737,138,443	9,727,280,858	6,598,342	13,805	16,442,122	0	99.9	99.9
		個人 年金特別徴収	429,759	417,770,452	418,732,879	962,427	0	0	0	100.2	100.4
		個人 計	13,359,285	13,401,644,443	13,322,536,181	10,971,031	256,108	89,823,185	568,695	99.4	99.5
		法人	1,167,374	1,136,355,300	1,134,155,604	1,212,700	0	3,412,396	0	99.8	99.9
		計	14,526,659	14,537,999,743	14,456,691,785	12,183,731	256,108	93,235,581	568,695	99.4	99.5
	固定資産税	純固定資産税	8,726,145	8,818,723,200	8,775,830,973	588,723	0	43,480,950	306,414	99.5	99.6
		交付金及び納付金	122,844	122,844,800	122,844,800	0	0	0	0	100.0	100.0
		計	8,848,989	8,941,568,000	8,898,675,773	588,723	0	43,480,950	306,414	99.5	99.6
	軽自動車税	環境性能割	6,758	7,847,600	7,847,600	0	0	0	0	100.0	100.0
		種別割	87,211	85,145,600	84,543,793	67,800	0	669,607	19,200	99.3	99.2
		計	93,969	92,993,200	92,391,393	67,800	0	669,607	19,200	99.4	99.3
	たばこ税		1,011,478	791,405,492	791,405,492	0	0	0	0	100.0	100.0
	鉱産税										
	特別土地保有税										
	普通税計		24,481,095	24,363,966,435	24,239,164,443	12,840,254	256,108	137,386,138	894,309	99.5	99.6
	入湯税										
	事業所税										
	都市計画税		2,075,493	2,084,758,100	2,074,081,775	124,387	0	10,800,712	78,386	99.5	99.6
	目的税計		2,075,493	2,084,758,100	2,074,081,775	124,387	0	10,800,712	78,386	99.5	99.6
	現年課税分計		26,556,588	26,448,724,535	26,313,246,218	12,964,641	256,108	148,186,850	972,695	99.5	99.6
滞納繰越分	市民町村税	個人	43,801	148,540,601	53,598,806	314,522	5,604,351	89,651,966	8,897,965	36.1	39.7
		法人	1,385	7,674,897	1,180,103	0	233,600	6,261,194	139,800	15.4	24.3
		計	45,186	156,215,498	54,778,909	314,522	5,837,951	95,913,160	9,037,765	35.1	39.0
	固定資産税		17,028	52,711,416	21,965,077	65,247	1,808,992	29,002,594	1,664,207	41.7	60.7
	軽自動車税	環境性能割									
		種別割	348	1,382,366	474,554	0	40,600	867,212	244,300	34.3	32.9
		計	348	1,382,366	474,554	0	40,600	867,212	244,300	34.3	32.9
	たばこ税										
	鉱産税										
	特別土地保有税										
	普通税計		62,562	210,309,280	77,218,540	379,769	7,687,543	125,782,966	10,946,272	36.7	43.8
	入湯税										
	事業所税										
	都市計画税		5,022	13,399,016	5,613,877	16,753	470,904	7,330,988	417,407	41.9	62.4
	目的税計		5,022	13,399,016	5,613,877	16,753	470,904	7,330,988	417,407	41.9	62.4
	滞納繰越分計		67,584	223,708,296	82,832,417	396,522	8,158,447	133,113,954	11,363,679	37.0	44.8
総計			26,624,172	26,672,432,831	26,396,078,635	13,361,163	8,414,555	281,300,804	12,336,374	99.0	99.1

２　税目別口座振替収納状況

区分 / 税目	調定分		口座振替分		口座振替の割合	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（%）
市都民税（普通徴収）	77,129	5,409,283,300	16,269	1,533,818,906	21.1	28.4
固定資産税(含償却資産)都市計画税	178,785	10,903,481,300	72,265	5,351,397,600	40.4	49.1
軽自動車税	9,565	85,145,600	883	5,742,300	9.2	6.7
計	265,479	16,397,910,200	89,417	6,890,958,806	33.7	42.0

３　一般市税督促状発送件数

税目 / 期別	市都民税（普通徴収）	固定資産税 都市計画税	軽自動車税
１　期	3,049	3,340	1,323
２　期	3,629	3,462	—
３　期	3,660	3,221	—
４　期	3,878	3,360	—
特設納期	119	—	10
合　計	14,335	13,383	1,333

税目 / 発送月	市都民税（特別徴収）	法人市民税
４月	281	18
５月	278	17
６月	280	25
７月	291	19
８月	401	19
９月	350	24
10月	306	28
11月	339	25
12月	316	25
１月	326	13
２月	306	25
３月	310	16
合計	3,784	254

４　一般市税現年度催告書一斉発送件数

税目等 / 発送月	市都民税（特別徴収）	法人市民税	名寄催告※1	合　計
４月催告	45	15	1,824	1,884
５月催告	0	0	1,113	1,113
７月催告	42	3	—	45
10月催告	21	7	2,560	2,588
11月催告	96	35	—	131
12月催告	—	—	2,354	2,354
１月催告	61	23	—	84
２月催告	81	28	2,047	2,156
３月催告	0	0	1,814	1,814
合　計	346	111	11,712	12,169

※1 滞納している市税（国民健康保険税含む、市都民税特別徴収・法人市民税除く）を全て記載した催告書

５　滞納処分等執行状況（差押え・参加差押え・交付要求・捜索）

財産等の区分	不動産	動　産	自動車	債　権	交付要求	捜　索	合　計
件　数	4	0	0	572	22	4	602

6　換価等の状況

財産等の区分	不動産	動　産	自動車	債　権	交付要求	合　　計
差押等解除・消滅件数	6	0	0	52	0	58
換価・配当あり件数	0	0	0	482	4	486

7　現地調査委託業務結果

訪問件数	納付件数	納付金額（延滞金含む）
41件	7件	400,300円

8　納付方法別市税収納状況　単位：円

区　分	共通納税システム※１	口座振替	コンビエンスストア	その他※２
現年分	12,793,939,770	6,890,958,806	2,198,201,697	3,508,048,053
滞納分	33,109,081	0	20,362,841	29,360,495
計	12,827,048,851	6,890,958,806	2,218,564,538	3,537,408,548

※１　地方税統一QRコードを利用した納付：金融機関・スマートフォン決済・クレジットカード・インターネットバンキング・ペイジー・ダイレクト納付（口座都度払い）

※２　地方税統一QRコード非対応金融機関・同非対応市税（住民税特別徴収・法人市民税）

9　証明事務（納税証明）

件数・金額 / 交付場所	件数		金額(円)
	有　料	無　料	
本庁	2,662	149	798,600
国立駅前市民サービスコーナー	240	12	72,000
cocobunji市民サービスコーナー	598	19	179,400
恋ヶ窪市民サービスコーナー	11	1	3,300
ぴったりサービス	98	8	29,400
合計	3,609	189	1,082,700

※納税証明手数料 有料：１件300円・無料：軽自動車車検用

※ぴったりサービス：電子申請・電子決済

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0112300	（市民課）
２．３．１	戸籍事務事業	

歳出合計　13,939,453円

内訳　(１)6,028,800円　(８)335,260円　(10)236,582円
(11)4,075,811円　(12)3,256,000円　(18)7,000円

歳入内訳

国庫支出金	12,667,000円
都支出金	114,300円
その他特定財源	1,158,153円

事務の分類　：　第１号法定受託事務

事務事業の目的　：　戸籍法に規定されている各種届出の受理、戸籍編製を行い、親族的な身分関係を登録・公証する。

２．３．１

執行状況及び成果　：

1　本籍数・本籍人口数（令和８年３月31日現在）

本　　籍　　数	38,930
本 籍 人 口 （ 人 ）	95,375

2　処理事件数

新 戸 籍 編 製	920
戸 籍 全 部 消 除	645
違　反　通　知	16
戸籍の再製・補完	0
そ　の　他	1
合　　計	1,582

注）「その他」は、届出の催告、戸籍の記載の錯誤遺漏通知、管轄局に対する許可の申請である。

3　届出事件数

事件の種類			総数	届出			他市区町村から送付
				本籍人	非本籍人	計	
1	出生		1,142	334	486	820	322
2	国籍留保		14	4	0	4	10
3	認知		17	6	2	8	9
4	養子縁組		46	26	6	32	14
	（取消事件の内数）		0	0	0	0	0
5	養子離縁		15	6	4	10	5
	（取消事件の内数）		0	0	0	0	0
6	法73条の２、69条の２（*1）		2	0	0	0	2
7	婚姻		1,277	347	269	616	661
	（取消事件の内数）		0	0	0	0	0
8	離婚		256	90	49	139	117
	（取消事件の内数）		0	0	0	0	0
9	法77条の２、75条の２（*2）		110	54	15	69	41
10	親権・未成年者の後見・後見監督	届出	4	3	0	0	1
		嘱託 別表第一審判の確定	0	0		0	
		嘱託 保全処分	0	0		0	
		計	4	3	0	3	1
11	死亡		1,360	558	425	983	377
12	失踪		0	0	0	0	0
	（取消事件の内数）		0	0	0	0	0
13	復氏		4	1	0	1	3
14	姻族関係終了		5	2	1	3	2
15	相続人廃除		0	0	0	0	0
	（取消事件の内数）		0	0	0	0	0
16	入籍		136	68	12	80	56
17	分籍		50	19	10	29	21
18	国籍取得		0	0	0	0	0
19	帰化		16	9	6	15	1
20	国籍喪失		2	1	0	1	1
21	国籍選択		3	0	2	2	1

22	外国国籍喪失		1	0	1	1	0
23	氏の変更	法107条１項（＊３）	8	4	2	6	2
		法107条２項（＊４）	7	3	1	4	3
		法107条３項（＊５）	0	0	0	0	0
		法107条４項（＊６）	3	1	1	2	1
		法107条の３	0	0	0	0	0
		附則10条１項等	0	0	0	0	0
		計	18	8	4	12	6
24	名の変更	法107条の２	5	1	3	4	1
		法107条の４	0	0	0	0	0
		附則12条１項等	0	0	0	0	0
		計	5	1	3	4	1
25	転籍		607	357	6	363	244
26	就籍		0	0	0	0	0
27	訂正・更正	市町村長職権	46	46	0	46	0
		法24条２項等（＊７）	1	1	0	1	0
		法113条等（＊８）	0	0	0	0	0
		法116条（＊９）	0	0	0	0	0
		続柄の記載更正（嘱託）	0	0	0	0	0
		続柄の記載更正（申出）	0	0	0	0	0
		計	47	47	0	47	0
28	追完		3	2	1	3	0
29	その他		6	0	0	0	6
30	不受理申出		46	17	16	33	13
31	計		5,192	1,960	1,318	3,278	1,914
	（取消事件の内数）		0	0	0	0	0

（注）

10欄　「別表第一審判の確定」は別表第一審判の確定件数、「保全処分」は審判前の保全処分件数である。

27欄　「市町村長職権」は、戸籍法第24条２項（３項）又は第44条第３項により管轄法務局等の長の許可を得ることなく職権訂正・記載した件数であり、「法24条２項等」は、戸籍法第24条第２項又は第44条第３項により管轄法務局等の長の許可を得て職権訂正・記載した件数である。「法113条等」は、戸籍法第113条及び第114条の申請件数である。

23欄「附則10条１項等」は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和５年法律第48号）附則第10条第１項から第４項まで又は第11条により家庭裁判所の許可を得ることなく氏の振り仮名の変更届出がされた件数であり、24欄「附則12条１項等」は、同附則第12条第１項から第４項までの規定により家庭裁判所の許可を得ることなく名の振り仮名の変更届出がされた件数である。

（＊１）　法73条の２　　離縁の際の氏を称する届出
　　法69条の２　　縁組取消しの際の氏を称する届出
（＊２）　法77条の２　　婚氏を称する届出
　　法75条の２　　婚姻取消しの際の氏を称する届出
（＊３）　法107条１項　　氏変更の届出
（＊４）　法107条２項　　外国人との婚姻による氏変更の届出
（＊５）　法107条３項　　外国人との離婚等による氏変更の届出
（＊６）　法107条４項　　外国人父母の氏への氏変更の届出
（＊７）　法24条２項等　　管轄局の長の許可を得てする訂正
（＊８）　法113条等　　違法な記載又は錯誤・遺漏の訂正、無効な創設的届出による記載の訂正
（＊９）　法116条　　確定判決による戸籍訂正

氏名の振り仮名届出

通知発送件数　46,262件

届出件数　氏の振り仮名　263件（本籍人届出　254件、非本籍人届出　３件、通知分　６件）

　　名の振り仮名　618件（本籍人届出　559件、非本籍人届出　40件、通知分　19件）

４　オリジナルデザインの婚姻届受理証明書

平成29年度から交付・販売しているオリジナルデザインの婚姻届受理証明書及び専用台紙については、窓口で婚姻届を提出された方に、個別にオリジナルデザインの婚姻届受理証明書を案内した。また、国分寺駅周辺の商業施設にパンフレットを配架するとともに国分寺駅北口のデジタルサイネージを利用してPRを実施した。

11月23日にリオンホールで開催された市民結婚式にPRコーナーを設け、Webで公開中のPR動画のチラシとともに案内周知を行った。

オリジナルデザインの婚姻届受理証明書交付件数　　113件
オリジナルデザインの婚姻届受理証明書台紙販売件数　　94件

５　戸籍関係付帯事務

(1) 人口動態報告件数

月	出　生（人）	死　亡（人）	婚　姻（件）	離　婚（件）	死　産（人）
4	85	83	38	14	0
5	79	84	47	18	2
6	66	83	43	6	2
7	61	69	76	12	0
8	72	65	62	6	1
9	82	65	30	17	0
10	67	89	47	12	2
11	77	84	62	8	0
12	66	105	42	13	0
1	68	88	47	12	1
2	56	82	54	9	1
3	59	87	74	16	2
合計	838	984	622	143	11

(2) 埋葬・火葬許可証等交付件数

死　　体	死　　胎	改　　葬	計
983	11	29	1,023

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0112400　　住民基本台帳事務事業　　（市民課）
２．３．１	住民基本台帳事務事業

歳出合計　1,093,199円	歳入内訳	
内訳　(10)645,499円　(11)13,200円　(12)29,700円　(17)404,800円	都支出金	30,000円
	その他特定財源	1,063,199円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　住民に関する記録の適正な管理を図るため、転入届・転出届等を受理し、住民基本台帳の整備を行う。併せて、住民票の写し等を交付し、市民の利便を図る。

執行状況及び成果　：

１　世帯及び人口（令和８年３月31日現在）

総数

世　帯	人　口（人）		
	男	女	合　計
65,849	64,060	66,546	130,606

日本人

世　帯	人　口　（人）		
	男	女	合　計
63,080	62,262	64,685	126,947

外国人

世　帯	人　口　（人）		
	男	女	合　計
2,201	1,798	1,861	3,659

日本人と外国人の同居

世　帯
568

２　届出件数等（単位：件）

転入	出生	住所設定	帰化	転出取消し	世帯変更	転入通知
6,801	841	7	16	32	856	5,589
転出	死亡	職権消除	転居	職権修正	（注） 転入、転出は、特例適用件数を含む。	
5,921	1,091	31	1,169	555		

３　戸籍附票処理人数

種　別	人　数（人）
戸籍附票（記載）	11,675
戸籍附票（削除）	2,419
合　計	14,094

４　実態調査

種　別	件　数
調査対象	50
職権消除	32

５　住民基本台帳移動人口（単位：人）

総数

転入			出生			その他			合計	
男	女	計	男	女	計	男	女	計		
4,517	4,272	8,789	438	403	841	39	26	65	9,695	
転出			死亡			その他			合計	増減
男	女	計	男	女	計	男	女	計		
3,790	3,648	7,438	564	527	1,091	82	56	138	8,667	1,028

日本人

転入			出生			その他			合計	
男	女	計	男	女	計	男	女	計		
3,908	3,678	7,586	423	394	817	22	14	36	8,439	
転出			死亡			その他			合計	増減
男	女	計	男	女	計	男	女	計		
3,394	3,263	6,657	561	525	1,086	24	9	33	7,776	663

外国人

転入			出生			その他			合計	
男	女	計	男	女	計	男	女	計		
609	594	1,203	15	9	24	17	12	29	1,256	
転出			死亡			その他			合計	増減
男	女	計	男	女	計	男	女	計		
396	385	781	3	2	5	58	47	105	891	365

（注）転入、転出には、海外からの転入、海外への転出を含む。
「その他」は、帰化、国籍取得、住民基本台帳法第30条の47、国籍喪失、出入国在留管理庁長官通知等である。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	□ 継続実施	■ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：迅速で安定した窓口対応は、市民サービスの根幹であり、これを将来にわたり維持し、市民の待ち時間を着実に短縮することが必要である。民間のノウハウを活用した業務プロセスの見直しや効率化を進めるため、窓口業務を外部委託する必要があり、令和８年度に開始する。外部委託により職員が専門性を要する業務や制度設計・業務改革に注力できる環境を整える。

予算科目	事業番号 0112610 （市民課）
２．３．１	国立駅前サービスコーナー事務事業

歳出合計　8,381,399円
内訳　（１）2,468,100円　（８）36,916円　(10)47,973円
(11)289,173円　(13)495,000円　(18)5,044,237円

歳入内訳
国庫支出金　1,338,000円
その他特定財源　7,043,399円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　国立駅前市民サービスコーナーにおいて、戸籍・住民票・印鑑登録・税に関する証明書等の交付、指定収集袋の販売、予約図書の受け渡し等を行い、市民の利便を図る。

執行状況及び成果　：

１　証明書の交付件数

分類	証明書の種類	交付件数		金額(円)
		有料	無料	
戸籍・住民票等の証明	印鑑登録証明書	2,379	0	713,700
	住民票全部・一部の写し	3,822	2	1,146,600
	住民票記載事項証明書	201	0	60,300
	戸籍の全部事項証明書	1,884	0	847,800
	戸籍の個人事項証明書	164	0	73,800
	除籍謄本・除籍の全部事項証明書・改製原戸籍謄本	173	0	129,750
	除籍抄本・除籍の個人事項証明書・改製原戸籍抄本	0	0	0
	戸籍の一部事項証明書	0	0	0
	除籍の一部事項証明書	0	0	0
	戸籍記載事項証明書	0	0	0
	除籍記載事項証明書	0	0	0
	戸籍附票全部・一部の写し	81	0	24,300
	身分証明書	74	0	22,200
	不在住証明書	4	0	1,200
	不在籍証明書	3	0	900
	その他の証明書	16	3	4,800

	小計	8,801	5	3,025,350
税証明	市民税・都民税課税証明書	967	0	290,100
	市民税・都民税非課税証明書	747	1	224,100
	市民税・都民税所得証明書	129	0	38,700
	納税証明書	240	12	72,000
	小計	2,083	13	624,900
合計		10,884	18	3,650,250

(注)戸籍の全部事項証明書は、広域交付を含む。
「その他証明書」は、独身証明書(有料)及び廃棄証明書(無料)である。

2　母子健康手帳交付冊数　…　137冊

3　指定収集袋及び粗大ごみ処理券等の交付件数

種類	件数	金額(円)
指定収集袋(家庭ごみ)	253	60,000
指定収集袋(事業系ごみ)	161	241,500
粗大ごみ処理券	1,297	371,000
ボランティア袋	17	0
合計	1,728	672,500

(注)指定収集袋(家庭ごみ)は10枚、指定収集袋(事業系ごみ)は10枚(20リットル)又は５枚(40リットル)を１セット（１件)として交付。ボランティア袋については交付申請件数

4　予約資料の受渡し冊数（ＣＤ含む）　…　18,088冊

5　申請書等の取次ぎ件数　…　33件

6　有償刊行物の販売数

名称	部数	金額(円)
都市計画図(1/5,000)	1	1,500
都市計画図(1/10,000)	1	500
国分寺市全図	0	0
市勢要覧	1	500
国分寺市統計	0	0
国分寺市総合ビジョン	0	0
合計	3	2,500

7　都営住宅使用申込書配布部数　…　170部

8　個人番号カードの交付臨時窓口における交付件数　…　696件

9　個人番号カードの交付申請臨時窓口における申請件数　…　403件

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：特定個人情報及び個人情報の取扱いに十分留意し、適正な各種証明書の交付を継続していく。広域戸籍の交付申請が増加しており、端末を増設することにより対応していく。個人番号カード業務に関しては、マイナ・アシスト機器をあらためてリースし、交付申請臨時窓口を継続していく。また、令和７年度から導入したキャッシュレス決済も継続し、引き続き利用者の利便性を図っていく。地域における行政窓口という点も重視し、よりスムーズな案内ができるよう内外の情報収集に努めていく。

予算科目	事業番号 0112700 （市民課）
２．３．１	印鑑事務事業

歳出合計 477,684円	歳入内訳
内訳 (10)477,684円	その他特定財源 477,684円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　国分寺市印鑑条例に基づき、印鑑の登録及び印鑑登録証明書の交付を行い、市民の利便を図る。
執行状況及び成果　：
１　印鑑登録件数…71,717件

２　事務処理件数

登録	廃止	合計
4,872	4,107	8,979

３　印鑑登録証明書交付件数…57,033件
（注）件数には、コンビニ件数、cocobunji市民サービスコーナー及び国立駅前市民サービスコーナーの交付件数も含む。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：押印見直しの全国的な流れはあるものの、不動産や自動車の売買等重要な契約等には不可欠なものである。コンビニ交付による印鑑登録証明書発行については、個人番号カード及び利用者用電子証明書が記録されたスマートフォンでも取得できることから、市民の利便性も高まっている。引き続き、個人情報の取扱いに留意し適切に印鑑事務を遂行していく。

予算科目	事業番号 0112800 （市民課）
２．３．１	住居表示事務事業

歳出合計 484,264円	歳入内訳
内訳 (10)48,664円　(13)435,600円	一般財源 484,264円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　住居番号の付定及び住居表示台帳の整備を行い、市民の利便を図る。
執行状況及び成果　：
１　住居番号の付定数（総付定数 117戸）

地区名		付定数
東元町	一丁目	21
	二丁目	13
	三丁目	8
	四丁目	5
合計		47

地区名		付定数
西元町	一丁目	0
	二丁目	2
	三丁目	3
	四丁目	1
合計		6

地区名		付定数
南町	一丁目	2
	二丁目	3
	三丁目	4
合計		9

地区名		付定数
泉町	一丁目	8
	二丁目	0
	三丁目	1
合計		9

地区名		付定数
本町	一丁目	0
	二丁目	3
	三丁目	5
	四丁目	3
合計		11

地区名		付定数
本多	一丁目	2
	二丁目	7
	三丁目	15
	四丁目	2
	五丁目	9
合計		35

（注）新築届については、令和８年１月からオンラインによる届出の受付を開始。
住居番号の付定数のうちオンラインによる新築届出によるものは、20件。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：個人情報の取扱いに十分留意し、適正に住居番号を付定するとともに、住居表示台帳の整備を行う。また、街区表示板についても適正な管理を行っていく。

予算科目	事業番号 0112900	（市民課）
２．３．１	その他市民課事務事業	

歳出合計　5,920,551円
内訳　（１）3,563,280円　（８）141,380円　(10)788,242円
(11)920,769円　(13)506,880円

歳入内訳

国庫支出金	1,167,000円
都支出金	177,590円
その他特定財源	4,575,961円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　各種証明書の交付、都営住宅募集事務及びおくやみコーナーの設置を行い、市民の利便を図る。

執行状況及び成果　：

１　証明書等の交付件数

分類	証明書の種類	有料					無料				
		窓口	郵送	ＳＣ	合計	金額（円）	窓口	郵送	ＳＣ	公用	合計
戸籍・住民票等の証明	印鑑登録証明書	10,087		6,155	16,242	4,872,600	10		0		10
	印鑑登録証	4,834			4,834	966,800	4				4
	住民票全部・一部の写し	19,107	4,857	10,699	34,663	10,398,900	505	383	9	3,164	4,061
	住民票記載事項証明書	681	0	511	1,192	357,600	4	0	0	0	4
	住民票閲覧	1,123			1,123	336,900	0			3,085	3,085
	転出証明書						3,645	232			3,877
	戸籍の全部事項証明書	7,597	1,604	4,462	13,663	6,148,350	103	71	0	1,593	1,767
	戸籍の個人事項証明書	382	226	414	1,022	459,900	5	5	0	29	39
	除籍謄本・除籍の全部事項証明書	8,795	1,902	417	11,114	8,335,500	212	198	0	2,528	2,938
	除籍抄本・除籍の個人事項証明書	4	31	2	37	27,750	10	1	0	12	23
	戸籍の一部事項証明書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	除籍の一部事項証明書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受理証明書	711	24		735	257,250	0	0			0

	戸籍記載事項証明書	3	0	0	3	1,050	6	0	2	0	8
	除籍記載事項証明書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	届書記載事項証明書	54	10		64	22,400	4	0		0	4
	届書等情報内容証明書	19			19	6,650	1			0	1
	届書又は届書等情報内容閲覧	0			0	0	0			0	0
	戸籍電子証明書提供用識別符号	18			18	7,200	0			0	0
	除籍電子証明書提供用識別符号	0			0	0	0			0	0
	戸籍の附票全部・一部の写し	506	1,404	288	2,198	659,400	65	64	0	1,788	1,917
	上質紙の受理証明書	0	0		0	0					
	オリジナル婚姻届受理証明書	113	0		113	158,200					
	身分証明書	392	234	297	923	276,900	0	0	0	0	0
	不在住証明書	38	32	5	75	22,500	0	0	0	3	3
	不在籍証明書	16	21	4	41	12,300	0	0	0	2	2
	町名地番変更証明書						12	5		0	17
	自動車臨時運行許可証	256			256	192,000	0				0
	その他証明書	68	51	38	157	47,100	81	41	7	7	136
	オリジナル婚姻届受理証明書台紙	94			94	150,400					
	小計	54,898	10,396	23,292	88,586	33,717,650	4,667	1,000	18	12,211	17,896
畜犬登録	畜犬登録・鑑札（新規）	0			0	0					
	畜犬登録・鑑札（再交付）	0			0	0					
	小計	0			0	0					
税証明	市民税・都民税課税証明書	143		3,102	3,245	973,500	0		0		0
	市民税・都民税非課税証明書	55		1,779	1,834	550,200	0		3		3
	納税証明書	11		849	860	258,000	0		32		32
	小計	209		5,730	5,939	1,781,700	0		35		35
合計		55,107	10,396	29,022	94,525	35,499,350	4,667	1,000	53	12,211	17,931

（注）ＳＣの欄：市内３か所のサービスコーナーの合計
戸籍の全部事項証明書、除籍謄本・除籍の全部事項証明書は、広域交付を含む。
「その他証明書」は、独身証明書（有料）及び廃棄証明書（無料）である。
「住民票全部・一部の写し」有料―窓口の件数に、宿直による交付を含む。
「市民税・都民税課税証明書」件数に、市民税・都民税所得証明書を含む。

２　キャッシュレス決済の利用状況

キャッシュレス決済利用率（窓口での支払における利用率）　24.7%

クレジットカード	40.5%
交通系IC	17.1%

電子マネー（交通系ICを除く）	9.3%
コード決済	33.1%

※キャッシュレス決済を実施する市役所、国立駅前市民サービスコーナー及びcocobunji市民サービスコーナーでの窓口払いが対象

3　都営住宅使用申込書配布

配布期間	配布部数	募集戸数
５月７日～５月15日	316	6,044
８月１日～８月12日	381	1,013
11月４日～11月12日	247	4,101
２月２日～２月10日	396	1,293

（注）配布場所：本庁舎及び市内３か所のサービスコーナー、ひかりプラザ、本多公民館

4　都営住宅（地元割当）募集

配布期間	８月21日～８月29日	２月19日～３月２日
区分	シルバーピア（単身者向）	シルバーピア（単身者向）
割当戸数	3	1
応募者数	31	22
有効応募者数	29	22
当選者数	3	1
有効倍率	9.7	22
当選者に占める合格者	3	1
補欠者	3	1

5　地域特別賃貸住宅・特定公共賃貸住宅（都民住宅）

先着順募集の案内を、年間を通して本庁舎及び市内３か所のサービスコーナーで閲覧用として配架した。

6　おくやみコーナーの利用状況

身近な方を亡くされたご遺族の負担を減らせるよう、必要な手続をワンストップでご案内する「おくやみコーナー」を実施した。

利用実績

利用月	利用件数	利用枠	利用率（%）
４月	29	64	45.3
５月	31	72	43.1
６月	27	84	32.1
７月	27	88	30.7
８月	27	80	33.8
９月	24	80	30.0
10月	30	88	34.1
11月	28	72	38.9
12月	27	80	33.8
R8.1月	44	72	61.1
R8.2月	32	72	44.4
R8.3月	32	72	44.4
合計	358	924	38.7

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	□ 継続実施	■ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：住民基本台帳事務事業のほか、戸籍、住民基本台帳、税関係その他証明書等の交付についても、外部委託化の対象とし、待ち時間の着実な短縮のため、民間のノウハウを活用した業務プロセスの見直しや効率化を令和８年度に進める。都営住宅募集事務については、引き続き地元割の拡大を働き掛けていく。新庁舎移転後から始まったおくやみコーナーについては、新しく作成したパンフレットを死亡届の届出者に手渡しており、引き続き周知に努めていく。

予算科目	事業番号 0113010 （市民課）
２．３．１	cocobunji市民サービスコーナー事務事業

歳出合計	4,248,948円			歳入内訳	
内訳	(１)3,339,360円	(８)164,406円	(10)146,283円		
	(11)74,639円	(12)148,060円	(13)376,200円	その他特定財源	4,248,948円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　cocobunji市民サービスコーナーにおいて、戸籍・住民票・印鑑登録・税に関する証明書等の交付、指定収集袋の販売、予約図書の受け渡し等を行い、市民の利便を図る。

執行状況及び成果　：

１　証明書の交付件数

分類	証明書の種類	交付件数		金額(円)
		有料	無料	
戸籍・住民票等の証明	印鑑登録証明書	3,654	0	1,096,200
	住民票全部・一部の写し	6,661	7	1,998,300
	住民票記載事項証明書	295	0	88,500
	戸籍の全部事項証明書	2,485	0	1,118,250
	戸籍の個人事項証明書	237	0	106,650
	除籍謄本・除籍の全部事項証明書・改製原戸籍謄本	228	0	171,000
	除籍抄本・除籍の個人事項証明書・改製原戸籍抄本	2	0	1,500
	戸籍の一部事項証明書	0	0	0
	除籍の一部事項証明書	0	0	0
	戸籍記載事項証明書	0	1	0
	除籍記載事項証明書	0	0	0
	戸籍附票全部・一部の写し	205	0	61,500
	身分証明書	217	0	65,100
	不在住証明書	1	0	300
	不在籍証明書	1	0	300
	その他の証明書	22	4	6,600
	小計	14,008	12	4,714,200
税証明	市民税・都民税課税証明書	1,701	0	510,300
	市民税・都民税非課税証明書	1,012	2	303,600
	市民税・都民税所得証明書	264	0	79,200
	納税証明書	598	19	179,400
	小計	3,575	21	1,072,500
合計		17,583	33	5,786,700

(注)戸籍の全部事項証明書は、広域交付を含む。
「その他証明書」は、独身証明書(有料)廃棄証明書(無料)である。

２　母子健康手帳交付冊数　…　272冊

３　指定収集袋及び粗大ごみ処理券等の交付件数

種類	件数	金額(円)
指定収集袋(家庭ごみ)	175	55,600
指定収集袋(事業系ごみ)	1,851	2,776,500
粗大ごみ処理券	1,951	573,500
ボランティア袋	8	－
合計	3,985	3,405,600

(注)指定収集袋(家庭ごみ)は10枚、指定収集袋(事業系ごみ)は10枚(20リットル)又は５枚(40リットル)を１セット(１件)として交付。ボランティア袋については交付申請件数

４　予約資料の受渡し冊数（ＣＤ含む）　…　18,136冊

５　申請書等の取次ぎ件数　…　24件

６　有償刊行物の販売数

名称	部数	金額(円)
都市計画図(1/5,000)	0	0
都市計画図(1/10,000)	1	500
国分寺市全図	0	0
市勢要覧	1	500
国分寺市統計	0	0
国分寺市総合ビジョン	0	0
合計	2	1,000

７　都営住宅使用申込書配布部数　…　363部

８　個人番号カードの休日開庁及び交付臨時窓口における交付件数　…　1,365件

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：特定個人情報及び個人情報の取扱いに十分留意し、適正に各証明書を交付する。ターミナル駅に所在する行政窓口であるため、事務作業の効率化を日常的に図り、また合理的なシフト配置を行うことにより、来庁者を可能な限りお待たせしないスムーズな窓口業務を引き続き実施する。マイナンバーカードの臨時交付窓口を引き続き設けるとともに、令和７年度から導入したキャッシュレス決済も継続していく。

予算科目	事業番号 0113250　（市民課）
２．３．１	個人番号カード交付等事務事業

歳出合計	71,410,839円			歳入内訳	
内訳	(１)22,534,125円	(８)595,324円	(10)399,116円	国庫支出金	71,211,000円
	(11)2,403,741円	(12)41,896,053円	(13)3,582,480円	一般財源	199,839円

事務の分類　：　第１号法定受託事務
事務事業の目的　：　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号利用法）に基づき、個人番号の指定、個人番号の通知、個人番号カードの交付等を行い、行政事務の効率化、国民の利便性の

２．３．１

向上、公平・公正な社会の実現に資する。

執行状況及び成果　：

１　返戻された通知カード・個人番号通知書の窓口交付

返戻	97通
窓口交付	78通
未交付 ※	384通

※平成28年１月からの累計枚数

２　個人番号カードの交付　（令和８年３月末時点で交付率　82.3%）

申請	151,577枚
交付 ※	133,692枚 （特急発行分1,074枚を含む）

※令和６年度以前に申請された個人番号カードも含む

３　個人番号カードの再交付枚数　…　14,178枚

４　写真撮影サービスの実施件数　…　合計　403件

【実施概要】

	実施日	件数		実施日	件数
第１回	令和７年４月８日	11	第26回	10月７日	13
第２回	４月15日	6	第27回	10月14日	4
第３回	４月22日	10	第28回	10月21日	10
第４回	４月28日	10	第29回	10月28日	13
第５回	５月７日	6	第30回	11月４日	6
第６回	５月13日	7	第31回	11月11日	4
第７回	５月20日	7	第32回	11月18日	15
第８回	５月27日	14	第33回	11月25日	8
第９回	６月３日	12	第34回	12月２日	11
第10回	６月10日	12	第35回	12月９日	12
第11回	６月17日	13	第36回	12月16日	8
第12回	６月24日	12	第37回	12月23日	5
第13回	７月１日	6	第38回	令和８年１月６日	8
第14回	７月８日	7	第39回	１月13日	8
第15回	７月15日	7	第40回	１月20日	7
第16回	７月22日	13	第41回	１月27日	7
第17回	７月29日	10	第42回	２月３日	10
第18回	８月５日	3	第43回	２月10日	4
第19回	８月12日	13	第44回	２月17日	6
第20回	８月19日	7	第45回	２月24日	5
第21回	８月26日	6	第46回	３月３日	4
第22回	９月２日	3	第47回	３月10日	4
第23回	９月９日	5	第48回	３月17日	9
第24回	９月24日	10	第49回	３月24日	6
第25回	９月30日	4	第50回	３月31日	2

会場：国立駅前市民サービスコーナー

５　マイナンバーカード申請補助等業務委託件数

カード総申請数	特急発行申請数	保険証紐づけ補助登録数
3,765	48	2,064

※申請補助業務実施：令和７年８月１日（金）～令和８年３月31日（火）

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0113260 （市民課）
２．３．１	証明書等コンビニ交付事務事業

歳出合計　8,624,942円	歳入内訳
内訳　(11)2,950円　(12)5,893,992円　(18)2,728,000円	一般財源　8,624,942円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　個人番号カードを活用し、全国のコンビニエンスストアに設置された多機能端末機から住民票の写し等の証明書を交付するサービスを提供することにより、市民の利便向上を図る。

執行状況及び成果　：

分類	証明書の種類	交付件数
戸籍・住民票等の証明	住民票	28,915
	印鑑登録証明書	17,569
	戸籍証明	3,591
	戸籍の附票	301
税証明	課税・非課税証明書	5,572
	所得証明書	1,085
合　計		57,033

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：個人番号カードの普及とともに、交付件数は大きく伸びている。また、利用者証明用電子証明書が記録されたスマートフォンでも交付でき、窓口混雑の緩和として大変効果的である。ホームページの改善、市公式LINEの活用等引き続きコンビニ交付の周知に努める。

予　算　科　目	事業番号 0113280 （市民課）
２．３．１	恋ヶ窪市民サービスコーナー事務事業

歳出合計　3,618,169円	歳入内訳
内訳　(１)2,804,530円　(８)174,406円　(10)346,391円 (13)205,700円　(15)44,242円　(17)42,900円	一般財源　3,618,169円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　恋ヶ窪市民サービスコーナーにおいて、戸籍・住民票・印鑑登録・税に関する証明書等の交付等を行い、市民の利便を図る。

執行状況及び成果　：

１　証明書の交付件数　（令和７年６月開所）

分類	証明書の種類	交付件数		金額(円)
		有料	無料	
戸籍・住民票等の証明	印鑑登録証明書	122	0	36,600
	住民票全部・一部の写し	216	0	64,800
	住民票記載事項証明書	15	0	4,500
	戸籍の全部事項証明書	93	0	41,850
	戸籍の個人事項証明書	13	0	5,850
	除籍謄本・除籍の全部事項証明書・改製原戸籍謄本	16	0	12,000
	除籍抄本・除籍の個人事項証明書・改製原戸籍抄本	0	0	0
	戸籍の一部事項証明書	0	0	0
	除籍の一部事項証明書	0	0	0
	戸籍記載事項証明書	0	1	0

	除籍記載事項証明書	0	0	0
	戸籍附票全部・一部の写し	2	0	600
	身分証明書	6	0	1,800
	不在住証明書	0	0	0
	不在籍証明書	0	0	0
	その他の証明書	0	0	0
	小計	483	1	168,000
税証明	市民税・都民税課税証明書	37	0	11,100
	市民税・都民税非課税証明書	20	0	6,000
	市民税・都民税所得証明書	4	0	1,200
	納税証明書	11	1	3,300
	小計	72	1	21,600
合計		555	2	189,600

(注)戸籍の全部事項証明書は、広域交付を含む。
「その他証明書」は、独身証明書(有料)及び廃棄証明書(無料)である。

2　母子健康手帳交付冊数　…　10冊

3　申請書等の取次ぎ件数　…　２件

4　都営住宅使用申込書配布部数　…　14部

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	■ 廃止・中止

コメント：新庁舎移転に際し、旧庁舎の近隣住民が市役所が提供していたサービスを受けられなくなることから、令和７年６月１日に開所し、市民サービスが低下しないよう対応してきたが、利用状況、費用対効果等を踏まえ、令和８年４月30日をもって閉所した。

予算科目	事業番号 0113300　（選挙管理委員会事務局）
２．４．１	選挙管理委員会事務事業

歳出合計　3,544,300円
内訳　(１)3,240,002円　(８)118,298円　(10)46,380円
(17)16,720円　(18)122,900円

歳入内訳
一般財源　3,544,300円

事務の分類　：自治事務
事務事業の目的　：公職選挙法により、各種の選挙（市議会議員、市長、国会議員、都議会議員及び都知事）に関する事務を管理執行する。また、地方自治法に基づく直接請求の署名審査に関する事務、検察審査会法に基づく検察審査員候補者の選定に関する事務及び裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づく裁判員候補者の選定に関する事務を執行する。
執行状況及び成果　：下記のとおり
1　選挙管理委員会委員（定数４人、任期４年）
（1）令和７年８月12日まで

職名	氏名	就任日	任期
委員長	釜我健二	令和６年12月28日	自：令和６年12月28日 至：令和10年12月27日
委員長職務代理者	福田高志	令和６年12月28日	
委員	髙丸保也	令和６年12月28日	

委　　員	青　木　恵　美	令和６年12月28日	

※委員長・委員長職務代理者としての就任日は、令和７年１月６日

（２）令和７年８月13日以降

職　　名	氏　　名	就　任　日	任　　期
委　　員　　長	髙　丸　保　也	令和６年12月28日 令和７年８月13日委員長就任	自：令和６年12月28日 至：令和10年12月27日
委員長職務代理者	福　田　高　志	令和６年12月28日	
委　　員	青　木　恵　美	令和６年12月28日	
委　　員	前　田　　匡	令和７年８月13日	

2　選挙管理委員会委員補充員（定数４人、任期４年）

（１）令和７年８月12日まで

氏　　名	
前　田　　匡	自：令和６年12月28日 至：令和10年12月27日
小　林　　治	
中　福　れ　つ	
佐　野　久美子	

（２）令和７年８月13日以降

氏　　名	任　　期
小　林　　治	自：令和６年12月28日 至：令和10年12月27日
中　福　れ　つ	
佐　野　久美子	

3　会議

（１）選挙管理委員会定例会　11回開催

（２）選挙管理委員会臨時会　14回開催

4　告示　54件

5　主な会議等

日　　時	会議・視察の名称	場　所	参加者
令和７年４月17日（木）	東京都議会議員選挙等に係る委員長会議	東京都議会議事堂	委員長
令和７年４月30日（水）	全国市区選挙管理委員会連合会 東京支部定期総会	東京自治会館	委員長
令和７年５月７日（水）	東京都市選挙管理委員会連合会 定期総会	東京自治会館	委員長・委員
令和７年５月22日（木）	全国市区選挙管理委員会連合会 定期総会	文京シビックセンター	委員長・委員
令和７年５月23日（金）	全国市区選挙管理委員会連合会 選挙事務研究会	銀座ブロッサム	委員長・委員
令和７年８月19日（火）	東京都市選挙管理委員会連合会 第１回委員長会	東京自治会館	委員長
令和７年12月16日（火）	全国市区選挙管理委員会連合会 東京支部委員・局長合同研修	赤坂区民センター	委員長・委員
令和７年12月18日（木）	東京都選挙事務運営協議会	文京区民センター	委員長
令和８年１月14日（水）	東京都議会議員選挙に係る表彰式	東京都庁	委員長
令和８年１月16日（金）	東京都市選挙管理委員会連合会 第２回委員長会（書面開催）	東京自治会館	委員長
令和８年２月19日（木）	東京都市選挙管理委員会連合会 第３回委員長会	東京自治会館	委員長

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0113400　（選挙管理委員会事務局）
２．４．１	選挙関係の一般事務事業

歳出合計　866,538円	歳入内訳
内訳　(10)73,854円　(11)40,504円　(12)752,180円	一般財源　866,538円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　選挙管理委員会の権限に属する事務の円滑な執行を図る。

執行状況及び成果　：　下記のとおり

文書取扱い件数（収発番号を付したもの）

（１）一般

①収受　151件

②発送　225件

（２）在外

①収受　124件

②発送　143件

（３）その他

選挙管理委員会の庶務的な業務として、消耗品の購入やファックスの通信費を支出した。

これまで選挙投票管理システムは選挙管理委員会が所有するサーバ内でデータの管理をしていたが、第３期基幹系システムに組み込まれ、令和７年１月から本稼働を開始したことに伴い、選挙帳票管理システムに保管されているデータの参照や帳票の出力ができなくなったため、新たに選挙投票データ閲覧用システムを導入した。

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0113500　（選挙管理委員会事務局）
２．４．１	選挙人名簿事務事業

歳出合計　7,330円	歳入内訳
内訳　(11)7,330円	都支出金　7,330円

事務の分類　：　第１号法定受託事務

事務事業の目的　：　公職選挙法第19条に基づく選挙人名簿の調製（住民基本台帳電算処理との連動処理）及び同法第30条の２に基づく在外選挙人名簿の調製、失権者等の管理事務を執行する。政治活動や学術調査のための選挙人名簿抄本の閲覧への対応を行う。

執行状況及び成果　：　年４回（６月・９月・12月・３月）永久選挙人名簿の抹消及び定時登録等の事務処理、在外選挙人名簿の抹消及び登録事務等を行う。

１　定時登録時選挙人名簿登録者数（令和８年３月１日現在）

投票区	男	女	計	投票区	男	女	計
1	3,329	3,278	6,607	11	1,971	2,120	4,091
2	3,842	4,262	8,104	12	2,335	2,618	4,953
3	2,726	3,147	5,873	13	3,370	3,560	6,930
4	3,887	3,867	7,754	14	1,503	1,536	3,039
5	3,761	3,874	7,635	15	3,215	3,444	6,659
6	3,789	4,263	8,052	16	1,985	2,148	4,133
7	2,209	2,145	4,354	17	3,055	3,256	6,311
8	3,448	3,576	7,024	18	1,657	1,731	3,388
9	3,444	3,688	7,132	合計	52,359	55,461	107,820
10	2,833	2,948	5,781				

２　在外選挙人名簿登録者数（令和８年３月１日現在）

	登録者数
男	102
女	149
合計	251

３　選挙人名簿閲覧件数
（１）公職選挙法第28条の２　政治活動のための閲覧　35件
（２）公職選挙法第28条の３　政治又は選挙に関する調査研究のための閲覧　８件

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0113700　（選挙管理委員会事務局）
２．４．２	選挙常時啓発事務事業

歳出合計　1,567,088円				歳入内訳	
内訳	(７)232,500円	(10)700,092円	(11)146,500円		
	(12)473,066円	(13)9,930円	(18)5,000円	一般財源	1,567,088円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　公職選挙法第６条に基づき、政治・選挙に関する啓発を行い明るい選挙の推進を図る。
執行状況及び成果　：　下記のとおり

事業執行状況

事　業　名	活　動　の　内　容
新緑まつりでの啓発	５月16日～18日の３日間、本多公民館新緑まつりに参加した。令和６年度明るい選挙啓発ポスターコンクール入選作品13点を展示した(推進委員26人参加)。
明るい選挙啓発 ポスターコンクール	９月10日に国分寺市における選挙啓発ポスター審査会を実施した。 市内の小・中・高校生から、明るい選挙をテーマにポスターを募集し、応募作品66点の中から、最優秀賞３点、優秀賞３点、入選３点を選出した。(国分寺市審査員13人：市立小・中学校の図工・美術担当の教諭４人、推進委員８人、選挙管理委員会委員１人) 入賞作品について、下記日程で巡回展示を実施した。 １月13日～19日　cocobunjiプラザ １月20日～26日　市役所１階多目的スペース １月27日～２月２日　光公民館 ２月３日～９日　恋ケ窪公民館 ２月10日～17日　もとまち公民館 ２月28日～３月８日　本多公民館
話しあい活動	１月14日に東京学芸大学・本多公民館との連携により実施した。 『時代で変わる選挙情報との付き合い方』をテーマとして、選挙管理委員会委員・明るい選挙推進委員・東京学芸大学の学生・一般参加者がグループごとに意見交換を行った。
「こくぶんじしろばら」の発行	２月15日に選挙啓発誌「こくぶんじしろばら」第87号を72,300部発行し、同日号市報に合わせて市内全戸に配布するとともに、市施設等に配布、配架を行った。また、広報部会による編集会議を６回開催した。
推進委員研修会・定例会等	東京都市明るい選挙推進協議会連合会定期総会(４月16日・東京自治会館)、推進委員研修会(12月２日・東京自治会館)に推進委員が参加した。 また、国分寺市明るい選挙推進協議会定例会を４回(４月・９月・12月・３月)開催した。
新成人等への啓発	(１)18歳の誕生日を迎える新有権者に対して、投票を呼びかけるリーフレットを随時郵送した。 (２)１月12日に国分寺市民スポーツセンターで開催された成人の日の式典において、選挙啓発のためのスライド上映を行った。
常時啓発活動	明るい選挙推進委員が日常市内において明るい選挙推進活動を実施した。

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0113800 （選挙管理委員会事務局）
２．４．３	衆議院議員選挙事務事業

歳出合計　62,908,910円

内訳　（１）5,145,526円　（３）18,515,973円　（８）64,708円
(10)1,299,715円　(11)12,721,540円　(12)24,169,417円
(13)662,031円　(17)330,000円

歳入内訳

都支出金　62,908,910円

事務の分類　：　第１号法定受託事務

事務事業の目的　：　令和８年１月23日の衆議院解散に伴う衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を管理執行する。

執行状況及び成果　：　下記のとおり

１　公示日
令和８年１月27日（火）

２　投票日時
令和８年２月８日（日）午前７時～午後８時

３　開票日時
令和８年２月８日（日）午後９時開始

４　投票所数
18箇所

５　期日前投票所

（１）市役所期日前投票所
期間　令和８年１月28日（水）～２月７日（土）

（２）ひかりプラザ期日前投票所
期間　令和８年１月30日（金）～31日（土）

（３）cocobunjiブラザ期日前投票所
期間　令和８年２月４日（水）～７日（土）

６　開票所
国分寺市民スポーツセンター

※衆議院議員選挙は、任期満了（４年）または衆議院の解散によって行われる。衆議院議員は小選挙区選出議員289人，比例代表選出議員176人の計465人で構成されている。国分寺市は東京都第19区に属する。

７　投票状況

	小選挙区選出			比例代表選出			最高裁判所裁判官国民審査		
	当日有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）	当日有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）	当日有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
男	52,343	34,092	65.13	52,343	34,091	65.13	52,343	32,937	62.93
女	55,540	35,062	63.13	55,540	35,060	63.13	55,540	33,821	60.89
計	107,883	69,154	64.10	107,883	69,151	64.10	107,883	66,758	61.88

区分	小選挙区選出		比例代表選出		最高裁判所裁判官国民審査	
	投票者数（人）	投票者数に占める割合（%）	投票者数（人）	投票者数に占める割合（%）	投票者数（人）	投票者数に占める割合（%）
期日前投票	29,028	41.98	29,029	41.98	26,658	39.93
不在者投票	419	0.61	419	0.61	411	0.62

８　開票内訳

	投票者総数	投票総数	有効投票	無効投票	持ち帰り票
小選挙区選出	69,154	69,154	68,160	994	0
比例代表選出	69,151	69,150	68,561	589	1
最高裁判所裁判官国民審査	66,758	66,749	65,940	809	9

9　候補者別の得票状況（届出順）

（1）衆議院（小選挙区選出）議員選挙（東京都第19区）

届出順	当落	候補者氏名	届出政党	得票数			東京都第19区合　計
				小平市	国分寺市	国立市	
1		すわれいこ	国民民主党	12,579	10,062	5,811	28,452
2		末松　義規	中道改革連合	26,515	17,544	10,286	54,345
3	当	松本　洋平	自由民主党	44,059	31,748	17,890	93,697
4		一ノ瀬ようこ	日本維新の会	6,582	4,244	2,637	13,463
5		いでしげ美津子	日本共産党	6,242	4,562	3,546	14,350
合　　計				95,977	68,160	40,170	204,307

※法定得票数　　34,051.166票　　供託物没収点　　20,430.700票

（2）衆議院（比例代表選出）議員選挙

届出順	政党等の名称	得票数		当選者数
		国分寺市	東京都	
1	れいわ新選組	1,889.000	179,614.000	0
2	国民民主党	7,772.000	746,660.000	3
3	日本保守党	1,838.000	209,329.000	0
4	日本共産党	4,598.000	407,146.000	1
5	中道改革連合	12,315.000	1,119,155.000	5
6	社会民主党	1,067.000	84,362.000	0
7	チームみらい	9,178.000	887,849.000	4
8	自由民主党	22,072.000	2,243,625.000	3
9	参政党	3,587.000	427,028.000	2
10	日本維新の会	3,415.000	384,487.000	1
11	減税日本・ゆうこく連合	830.000	89,161.000	0
合　計		68,561.000	6,778,416.000	19

（3）最高裁判所裁判官国民審査

裁判官氏名	国分寺市		東京都		全国	
	罷免を可とする	罷免を可としない	罷免を可とする	罷免を可としない	罷免を可とする	罷免を可としない
高須順一	11,372	54,568	1,151,064	5,462,173	7,664,301	46,489,132
沖野眞已	11,429	54,511	1,143,590	5,469,647	7,436,291	46,717,272

10　主な選挙時啓発

事　　項	実施時期	内　　容
国分寺の選挙	２月初旬	選挙権、期日前投票、不在者投票方法等の案内
ホームページ・Ｘによる啓発	随時	投票日周知、投票参加の呼びかけ及び選挙に関する必要な情報を掲載
啓発物品配布	１月27日～２月８日	公共施設に啓発物品（ポケットティッシュ）配布
ポスター掲出	１月27日～２月８日	市役所・公民館・地域センター等に掲出

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0113900 （選挙管理委員会事務局）
２．４．４	参議院議員選挙事務事業

歳出合計　76,349,264円

内訳　（１）5,422,586円　（３）18,537,106円　（８）43,194円
(10)1,451,465円　(11)9,861,863円　(12)39,151,236円
(13)1,243,814円　(17)638,000円

歳入内訳

都支出金　76,349,264円

事務の分類　：　第１号法定事務事業

事務事業の目的　：　令和７年７月28日任期満了に伴う参議院議員選挙を管理執行する。

執行状況及び成果　：　下記のとおり

１　公示日
令和７年７月３日（木）

２　投票日時
令和７年７月20日（日）午前７時から午後８時

３　開票日時
令和７年７月20日（日）午後９時開始

４　投票所数
18か所

５　期日前投票所
（１）　市役所期日前投票所
期間　令和７年７月４日（金）から７月19日（土）まで
（２）　いずみホール期日前投票所
期間　令和７年７月14日（月）
（３）　ひかりプラザ期日前投票所
期間　令和７年７月11日（金）から12日（土）
（４）　cocobunjiプラザ期日前投票所
期間　令和７年７月17日（木）から19日（土）

６　開票所
国分寺市民スポーツセンター
※参議院議員選挙は、選挙区選出議員148人、比例代表選出議員100人の計248人で構成されている。任期は６年で３年ごとに半数が改選される。国分寺市は東京都選挙区（定数12人）に属し、改選定数は７人（うち補欠選挙１人）。比例代表は全国区（定数100人）で改選定数は50人である。

７　投票状況

	選挙区選出			比例代表選出		
	当日有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）	当日有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
男	52,355	34,484	65.87	52,355	34,471	65.84
女	55,617	35,878	64.51	55,617	35,874	64.50
計	107,972	70,362	65.17	107,972	70,345	65.15

	選挙区選出		比例代表選出	
	投票者数（人）	投票者数に占める割合（%）	投票者数（人）	投票者数に占める割合（%）
期日前投票	27,572	39.19	27,572	39.20
不在者投票	435	0.62	434	0.62

８　開票内訳

	投票者総数	投票総数	有効投票	無効投票	持ち帰り票
選挙区選出	70,362	70,362	68,751	1,611	0
比例代表選出	70,345	70,344	69,269	1,075	1

９　候補者別の得票状況（届出順）

（１） 参議院（東京都選出）議員選挙

届出順	当落	候補者氏名	党派	投票数	
				国分寺市	東京都
1	当	吉良　よし子	日本共産党	6,146.000	562,443.000
2		山本　ジョージ	れいわ新選組	2,282.000	243,092.000
3		吉永　アイ	無所属	106.000	15,379.000
4		土居　けんしん	無所属	64.000	6,636.000
5		藤川　ひろあき	日本改革党	28.000	5,125.000
6		西　みゆか	社会民主党	1,065.000	80,552.000
7		小坂　英二	日本保守党	2,365.000	276,097.000
8	当	さや	参政党	5,366.000	668,568.000
9		みねしま　侑也	チームみらい	2,495.000	250,539.000
10		たけみ　敬三	自由民主党	3,843.000	355,369.000
11		おくむらまさよし	立憲民主党	5.934.669	368,067.508
12	当	牛田　まゆ	国民民主党	7,252.000	634,304.825
13		酒井　ともひろ	みんなでつくる党	51.000	6,292.000
14		福村　康廣	世界平和党	12.000	1,494.000
15		桑島　康文	核融合党	8.000	1,611.000
16		渋谷　りく	新党やまと	30.000	3,885.000
17	当	奥村　よしひろ	国民民主党	4,745.330	585,948.435
18		吉田　あや	再生の道	1,337.000	128,746.000
19	当	鈴木　大地	自由民主党	7,221.000	772,272.000
20	当	塩村　あやか	立憲民主党	5,264.000	517,885.000
21		よしざわ　恵理	無所属	354.000	34,075.000
22		市川　たけしま	日本改革党	32.000	3,483.000
23	当	川村　ゆうだい	公明党	4,936,000	606,181.000
24		おときた　駿	日本維新の会	3,289.000	382,996.000
25		平野　雨龍	無所属	2,021.000	235,411.000
26		山尾　しおり	無所属	1,381.000	106,230.000
27		ちば　ひとし	日本誠真会	308.000	32,516.000
28		増田　昇	無所属	30.000	4,169.000
29		つじ　健太郎	無所属連合	310.000	26,675.000
30		早川　幹夫	西郷党	19.000	1,805.000
31		石丸　幸人	ＮＨＫ党	338.000	36,169.000
32		高橋　健司	無所属	118.000	8,284.168
合　　計				68,750.999	6,962,299.936

２．４．４

※法定得票数　165,769.047票　　供託物没収点　124,326.785票

（２）　参議院（比例代表選出）議員選挙

届出順	政党等の名称	国分寺市		東京都		全国		当選者数
		投票数	得票率(%)	投票数	得票率(%)	投票数	得票率(%)	
1	日本共産党	4,761.429	6.87	448,646.577	6.43	2,864,738.498	4.84	2
2	日本維新の会	3,691.605	5.33	392,470.648	5.63	4,375,926.682	7.39	4
3	無所属連合	412.000	0.59	42,953.282	0.62	289,222.312	0.49	0
4	日本保守党	3,802.000	5.49	428,340.000	6.14	2,982,093.455	5.04	2
5	立憲民主党	10,210.213	14.74	816,962.850	11.71	7,397,456.292	12.50	7
6	参政党	6,512.000	9.40	788,983.380	11.31	7,425,053.580	12.55	7
7	国民民主党	10,656.912	15.38	1,075,916.295	15.42	7,620,492.852	12.88	7
8	チームみらい	4,423.000	6.39	431,085.152	6.18	1,517,890.306	2.56	1
9	日本誠真会	406.000	0.59	44,265.000	0.63	333,263.000	0.56	0
10	社会民主党	2,114.000	3.05	166,328.752	2.38	1,217,823.169	2.06	1
11	れいわ新選組	3,556.000	5.13	371,736.705	5.33	3,879,914.253	6.56	3
12	日本改革党	52.000	0.08	7,314.000	0.10	55,232.000	0.09	0
13	自由民主党	12,593.964	18.18	1,232,489.031	17.67	12,808,306.775	21.64	12
14	再生の道	1,143.000	1.65	111,146.592	1.59	524,787.516	0.89	0
15	公明党	4,200.873	6.06	536,029.131	7.68	5,210,569.400	8.80	4
16	ＮＨＫ党	734.000	1.06	80,913.160	1.16	682,626.375	1.15	0
合　計		69,268.996	100.00	6,975,580.555	100.00	59,185,396.465	100.00	50

※得票率については、政党等ごとに端数処理をしているため、合計が100にならない場合がある。

10　主な選挙時啓発

事　　項	実施時期	内　　容
駅頭啓発	７月17日	市内４駅において、駅頭啓発を実施
地域バス（全ルート）	７月１日～７月20日	地域バス中吊り広告による投票日等の周知
啓発物品配布	７月７日～７月20日	公共施設で啓発物品（ポスター・ポケットテッシュ）を配布
店内放送	７月３日～７月20日	国分寺マルイ、東武ストア西国分寺店、マルエツ戸倉店、サミット恋ヶ窪店へ店内放送の協力を要請し、投票日の周知、棄権防止のＰＲ
テーブルステッカー	７月７日～７月20日	市内のファミリーレストラン３店舗において、テーブルに選挙啓発ステッカーを貼りつけ投票日を周知
cocobunjiプラザデジタルサイネージによる啓発	７月１日～７月20日	期日前投票・投票日の周知

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0114000　（選挙管理委員会事務局）
２．４．５	都議会議員選挙事務事業

歳出合計　30,347,687円
内訳　（１）3,810,827円　（３）10,706,641円　（８）61,517円
(10)343,294円　(11)4,561,379円　(12)10,297,209円
(13)566,820円

歳入内訳
都支出金　30,347,687円

事務の分類　：　第二号法定受託事務
事務事業の目的　：　令和７年７月22日任期満了に伴う東京都議会議員選挙を管理執行する。
執行状況及び成果　：　下記のとおり

１　告示日
令和７年６月13日（金）
２　投票日時
令和７年６月22日（日）午前７時～午後８時
３　選挙会日時
令和７年６月23日（月）午後９時開始
４　立候補届出受付
令和７年６月13日（金）
５　立候補予定者説明会
令和７年５月９日（金）
６　立候補届出書類の事前審査
令和７年５月27日（火）
７　投票所数
18箇所
８　期日前投票所
（１）市役所期日前投票所
期間　令和７年６月14日（土）～６月21日（土）
（２）いずみホール期日前投票所
期間　令和７年６月16日（月）
（３）ひかりプラザ期日前投票所
期間　令和７年６月17日（火）から18日（水）
（４）cocobunjiプラザ期日前投票所
期間　令和７年６月19日（木）から21日（土）
９　開票所
国分寺市民スポーツセンター
※東京都議会議員は、東京都全体の42選挙区から127人が選出、国分寺市は国立市との合区で北多摩第二選挙区。
10　投票状況

	当日有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
男	50,959	27,651	54.26
女	54,216	29,557	54.52
計	105,175	57,208	54.39

	投票者数（人）	投票者数に占める割合（%）
期日前投票	16,690	29.17
不在者投票	271	0.47

11　開票内訳

投票者総数	投票総数	有効投票	無効投票	持ち帰り票
57,208	57,208	56,082	1,126	0

12　候補者別の得票状況（届出順）

届出順	当落	候補者氏名	党　派	北多摩第二		国分寺市	
				得票数	得票率	得票数	得票率
1	当	本橋　たくみ	自由民主党	27,138	31.84	19,009	33.90
2		井上　あいり	国民民主党	16,534	19.40	10,566	18.84
3		土田　ひろし	再生の道	7,878	9.24	4,808	8.57
4	当	岩永　やすよ	東京・生活者ネットワーク	29,630	34.77	19,079	34.02
5		高橋　健司	無所属	4,050	4.75	2,620	4.67
合　計				85,230	100.00	56,082	100.00

※法定得票数　10,653.750票　　供託物没収点　4,261.500票

13　主な選挙時啓発（市長・市議補欠選挙共通）

事　項	実施時期	内　容
駅頭啓発	６月19日	市内４駅において、駅頭啓発を実施
デジタルサイネージによる啓発	６月１日～６月22日	市役所市民ホール・cocobunjiプラザ及び国分寺駅北口駅前広場デジタルサイネージによる啓発
ポスター掲出	６月１日～６月22日	市役所・公民館・地域センター等に掲出
地域バス	６月１日～６月22日	地域バスの中吊り広告による啓発
啓発物品配布	６月13日～６月22日	駅頭啓発時及び公共施設で啓発物品（ポケットテッシュ）を配布
店内放送	６月13日～６月22日	丸井国分寺店、東武ストア西国分寺店、マルエツ戸倉店、サミット恋ヶ窪店へ店内放送の協力を要請し、投票日の周知、棄権防止のＰＲ
テーブルステッカー	６月９日～６月22日	市内のファミリーレストラン４店舗において、テーブルに選挙啓発ステッカーを貼りつけ投票日を周知

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0114200　（選挙管理委員会事務局）
２．４．７	市議会議員選挙事務事業

歳出合計　6,868,241円
内訳　（１）36,000円　(10)1,590,150円　(12)3,297,620円
(18)1,944,471円

歳入内訳
一般財源　6,868,241円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　令和７年５月27日に市議会議員に欠員（２人）が生じたため、市長選挙に合わせて市議会議員補欠選挙を管理執行する。

執行状況及び成果　：　下記のとおり

１　告示日
　令和７年６月15日（日）
２　投票日時
　令和７年６月22日（日）午前７時～午後８時
３　選挙会日時
　令和７年６月22日（日）午後９時開始
　※公職選挙法第79条第１項の規定により開票事務を選挙会の事務に併せて行う
４　立候補届出受付
　令和７年６月15日（日）
５　立候補予定者説明会
　日時を決めず随時説明
６　立候補届出書類の事前審査
　日時を決めずに随時受付・審査
７　投票所数

18箇所

8　期日前投票所

（1）市役所期日前投票所

期間　令和７年６月16日（月）～６月21日（土）

（2）いずみホール期日前投票所

期間　令和７年６月16日（月）

（3）ひかりプラザ期日前投票所

期間　令和７年６月17日（火）から18日（水）

（4）cocobunjiプラザ期日前投票所

期間　令和７年６月19日（木）から21日（土）

9　選挙会会場

国分寺市民スポーツセンター

10　投票状況

	当日有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
男	50,868	27,483	54.03
女	54,113	29,413	54.35
計	104,981	56,896	54.20

	投票者数（人）	投票者数に占める割合（%）
期日前投票	16,466	28.94
不在者投票	253	0.44

11　開票内訳

	投票者総数	投票総数	有効投票	無効投票	持ち帰り票
票数	56,896	56,895	53,210	3,685	1

12　候補者別の得票状況（得票順）

得票順	当落	届出順	候補者氏名	政党等の名称	得票数	得票率
1	当	3	はせべ　豊子	立憲民主党	24,388	45.83
2	当	1	わきむら　たいき	無所属	19,685	37.00
3		2	金沢　がくと	日本共産党	9,137	17.17
合　　計					53,210	100.00

※法定得票数　604.659票　　供託物没収点　241.863票

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0114300　（選挙管理委員会事務局）
２．４．８	市長選挙事務事業

歳出合計　28,793,378円

内訳　（1）1,172,483円　（3）7,962,659円　（8）2,008円
(10)1,918,557円　(11)4,212,544円　(12)9,857,428円
(13)33,819円　(18)3,633,880円

歳入内訳

一般財源　28,793,378円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　令和７年７月12日任期満了の国分寺市長選挙を管理執行する。

執行状況及び成果　：　下記のとおり

1　告示日

令和７年６月15日（日）

2　投票日時

２．４．８

令和７年６月22日（日）午前７時～午後８時

3　選挙会日時

令和７年６月22日（日）午後９時開始

※公職選挙法第79条第１項の規定により開票事務を選挙会の事務に併せて行う

4　立候補届出受付

令和７年６月15日（日）

5　立候補予定者説明会

令和７年５月９日（金）

6　立候補届出書類の事前審査

令和７年５月28日（水）

7　投票所数

18箇所

8　期日前投票所

（１）市役所期日前投票所

期間　令和７年６月16日（月）～６月21日（土）

（２）いずみホール期日前投票所

期間　令和７年６月16日（月）

（３）ひかりプラザ期日前投票所

期間　令和７年６月17日（火）から18日（水）

（４）cocobunjiプラザ期日前投票所

期間　令和７年６月19日（木）から21日（土）

9　選挙会会場

国分寺市民スポーツセンター

10　投票状況

	当日有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
男	50,868	27,502	54.07
女	54,113	29,425	54.38
計	104,981	56,927	54.23

	投票者数（人）	投票者数に占める割合（%）
期日前投票	16,466	28.92
不在者投票	257	0.45

11　開票内訳

	投票者総数	投票総数	有効投票	無効投票	持ち帰り票
票数	56,927	56,926	55,421	1,505	1

12　候補者別の得票状況

得票順	当落	候補者氏名	政党等の名称	得票数	得票率
1	当	丸山　哲平	無所属	24,660	44.49
2		及川　妙子	無所属	19,800	35.73
3		木村いさお	無所属	9,970	17.99
4		諸井しょういち	無所属	991	1.79
合　　計				55,421	100.00

※法定得票数　13,855.250票　　供託物没収点　5,542.100票

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0114600	（情報管理課）
２．５．１	統計調査事務事業	

歳出合計	315,336円			歳入内訳	
内訳	(10)150,216円	(11)160,120円	(18)5,000円	一般財源	315,336円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 各種統計調査の結果や市が保有するデータを取りまとめ、市民や各行政機関等に基礎資料を提供する。

執行状況及び成果 ：

１ 統計書の発行

名称	発行部数	規格
国分寺市統計（令和７年度）	50部	Ａ４

２ 調査員表彰等

令和７年度東京都知事感謝状（統計功労） １人

令和７年度東京都市統計協議会統計事務功労者表彰 １人

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0114820	基幹統計調査等事務事業	（情報管理課）
２．５．１	国勢調査事務事業		

歳出合計	74,710,983円			歳入内訳	
内訳	(１)64,934,563円	(８)581,849円	(10)479,817円		
	(11)22,877円	(12)8,691,877円		都支出金	74,710,983円

事務の分類 ： 第１号法定受託事務

事務事業の目的 ： 国勢調査は、日本に住んでいる全ての人を対象とする我が国でも最も基本的な統計調査で、人や世帯の実態を明らかにするため、５年ごとに行われている。

国勢調査の結果は、国や都道府県、市区町村などが福祉施策や雇用対策、防犯対策など豊かな社会づくりを進めていくうえでの基礎資料として利用される。

執行状況及び成果 ：

１ 執行状況

調査基準日	調査区数	調査世帯数（速報）	人口総計（速報）	調査員数	指導員数
令和７年10月１日	1,104	61,695世帯	128,224人	276人	53人

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0116150	基幹統計調査等事務事業	（情報管理課）
２．５．１	経済センサス調査区管理事務事業		

歳出合計	13,741円		歳入内訳	
内訳	(10)9,743円	(12)3,998円	都支出金	13,741円

事務の分類 ： 第１号法定受託事務

事務事業の目的 ： ５年ごとに実施される経済センサス－基礎調査及び経済センサス－活動調査において使用する調査区を管理し、必要な修正を行う。

執行状況及び成果 ：

設定の基準日	調査区数
令和７年６月１日	98

事務事業評価： 対象外

予　算　科　目	事業番号 0116190　基幹統計調査等事務事業　（情報管理課）
２．５．１	経済センサス活動調査準備事務事業

歳出合計　126,717円	歳入内訳
内訳　(10)106,723円　(12)19,994円	都支出金　126,717円

事務の分類　：　第１号法定受託事務

事務事業の目的　：　主産業分野における事業所及び企業の経済活動の状態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的とする。

執行状況及び成果　：

設定の基準日	調査区数
令和７年６月１日	98

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0117200　基幹統計調査等事務事業　（情報管理課）
２．５．１	学校基本調査事務事業

歳出合計　5,779円	歳入内訳
内訳　(10)1,491円　(11)2,290円　(12)1,998円	都支出金　5,779円

事務の分類　：　第１号法定受託事務

事務事業の目的　：　学校教育行政に必要な学校に関する基本的な事項を明らかにすることを目的として実施する。

執行状況及び成果　：

調査基準日	調査件数
令和７年５月１日	９校

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0117500　基幹統計調査等事務事業　（情報管理課）
２．５．１	農林業センサス事務事業

歳出合計　11,770円	歳入内訳
内訳　(10)10,360円　(11)1,410円	都支出金　11,770円

事務の分類　：　第１号法定受託事務

事務事業の目的　：　農業及び林業の基礎的事項を明らかにし、農林行政の基礎資料を整備することを目的として実施する。

執行状況及び成果　：

調査基準日	調査区数	調査件数
令和７年２月１日	17	243

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0117700　（監査委員事務局）
２．６．１	監査委員事務事業

歳出合計　2,005,002円	歳入内訳
内訳　(１)1,932,002円　(18)73,000円	一般財源　2,005,002円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　法令により定められた権限に基づいて、各種監査、検査、審査を実施する監査委員に要する事業。

執行状況及び成果　：

監査委員

選出区分	氏　　名	就任年月日	退任年月日
識　見	川　畑　一　良	令和３年６月５日	令和７年６月４日
	輿　水　康次郎	令和７年６月５日	
議　選	高　瀬　かおる	令和５年５月18日	令和７年５月11日
	木　島　　崇	令和７年５月12日	

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0117800　（監査委員事務局）
２．６．１	監査関係の一般事務事業

歳出合計　31,944円	歳入内訳
内訳　(10)31,944円	一般財源　31,944円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　法令等に定められた権限に基づいて、事務事業の執行について監査等を実施し、その結果を報告及び公表することにより、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与するものとする。

執行状況及び成果　：　監査・検査・審査

（１）定期監査

監　査　対　象	監査の期間	報告日	監　査　対　象　課
①　令和７年度　子ども家庭部における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び子ども家庭部の事務の執行について	９月１日 ～ 12月23日	12月23日	子ども若者計画課、保育幼稚園課、子ども子育て支援課、子育て相談室
②　令和７年度　福祉部における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び福祉部の事務の執行について	９月１日 ～ ３月25日	３月25日	生活福祉課、障害福祉課、高齢福祉課

（２）例月出納検査

検　査　対　象	対象月	検査日	報告日	対象月	検査日	報告日
一般会計、土地取得特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び下水道事業会計の歳計現金、歳入歳出外現金、一時借入金、基金に属する現金並びに預り金の出納	３月分	４月24日	４月24日	９月分	10月24日	10月24日
	４月分	５月26日	５月26日	10月分	11月26日	11月26日
	５月分	６月25日	６月25日	11月分	12月23日	12月23日
	６月分	７月17日	７月17日	12月分	１月23日	１月23日
	７月分	８月26日	８月26日	１月分	２月19日	２月19日
	８月分	９月25日	９月25日	２月分	３月25日	３月25日

（３）決算審査

審　査　対　象	審査の期間	報告日
令和６年度各会計（一般会計、土地取得特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業会計）歳入歳出決算及び各基金の運用状況	７月18日 ～ ８月26日	8月28日

（４）財政健全化判断比率等審査

審　　査　　対　　象	審査の期間	報告日
市長から提出された令和６年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の根拠	７月18日 ～ ８月26日	８月28日

（５）財政援助団体監査

監　　査　　対　　象	監査の期間	報告日	監　査　対　象　課
一般社団法人 こくぶんじ観光まちづくり協会	11月14日 ～ ３月25日	３月25日	所管課：市政戦略室

（６）公の施設の指定管理者監査

監　　査　　対　　象	監査の期間	報告日	監　査　対　象　課
国分寺市生きがいセンターにしまち	９月２日 ～ 12月23日	12月23日	所管課：高齢福祉課
国分寺市プレイステーション	11月14日 ～ ３月25日	３月25日	所管課：子ども子育て支援課

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：監査委員が監査機能を充分発揮するために、補助職員は市の財政等に関する事務の適正性、効率性等を主眼として調査し、監査委員が的確に検査できるよう監査資料を準備する必要がある。限られた人員で効率的かつ効果的な調査、資料準備を行うため、ＲＰＡや生成ＡＩ等のデジタル技術を活用し積極的な業務改善を図っていく。				

民生費による事務事業

予　算　科　目	事業番号 0118000　社会福祉事業協力員事務事業　（地域共生推進課）
３．１．１	地域共生推進課関係事務事業

歳出合計　7,479,612円	歳入内訳	
内訳　(１)7,163,000円　(８)96,852円　(12)209,000円 (13)10,760円	都支出金	314,000円
	一般財源	7,165,612円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　民生委員・児童委員に委員委嘱し、各委員の担当地区内において、市や関係機関の事業協力を行うことにより、本市の福祉の増進を図る。

執行状況及び成果　：

報酬(円)	人数(人)	月数	支給金額(円)	備考
9,500	66	3	1,881,000	４～６月
9,500	65	5	3,087,500	７～11月
9,500	57	1	541,500	12月
9,500	56	1	532,000	１月
9,500	59	2	1,121,000	２、３月

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：福祉施策の推進のため、地域の事情に精通する民生委員・児童委員を社会福祉事業協力員に委嘱している。各課から多くの事業協力要請もあることから、地域福祉の増進に向けた市の事業にとって協力員の活動は不可欠であるが、令和7年12月の一斉改選を受けて欠員地区が拡大している。協力員の事業協力が円滑に行えるよう民生委員・児童委員の事務局として、事業に関わる情報提供や庁内の連携を図っていくのと同時に、欠員地区解消に向けて、地域福祉コーディネーターと連携し適任者に関する情報収集を随時行う。

予　算　科　目	事業番号 0118300　（地域共生推進課）
３．１．１	民生委員等事務事業

歳出合計　9,162,272円	歳入内訳	
内訳　(１)435,500円　(７)7,844,000円　(10)266,793円 (11)126,796円　(13)32,583円　(18)456,600円	都支出金	8,821,000円
	一般財源	341,272円

事務の分類　：　第１号法定受託事務・第２号法定受託事務

事務事業の目的　：　地域社会で、市と市民とのつなぎ役であり、市民の立場に立って気軽な相談相手となり、問題や悩みを持つ人々が自ら問題解決していけるように、側面から援助するとともに保護指導を行い、福祉の増進を図る。

執行状況及び成果　：

１　民生委員推薦会　委員数＝10人 開催数５回

２　民生委員・児童委員協議会　定例会開催数＝11回

３　民生委員・児童委員数（定数73人）、主任児童委員数（定数６人）

異動状況

令和７年４月１日現在

委嘱民生・児童委員数60人（欠員13人）主任児童委員６人（欠員０人）　計66人

令和７年５月31日現在　解職１人

委嘱民生・児童委員数59人（欠員14人）主任児童委員６人（欠員０人）　計65人

令和７年６月１日現在　委嘱１人

委嘱民生・児童委員数60人（欠員13人）主任児童委員６人（欠員０人）　計66人

令和７年６月30日現在　解職１人

委嘱民生・児童委員数60人（欠員13人）主任児童委員５人（欠員１人）　計65人

令和７年12月１日　一斉改選（再任51人　新規委嘱６人）

委嘱民生・児童委員数52人（欠員21人）主任児童委員５人（欠員１人）　計57人

令和７年12月31日現在　解職１人

委嘱民生・児童委員数51人（欠員22人）主任児童委員５人（欠員１人）　計56人

令和８年２月１日現在　委嘱３人

委嘱民生・児童委員数53人（欠員20人）主任児童委員６人（欠員０人）　計59人

４　民生委員・児童委員協力員数（定数６人）

異動状況

令和７年４月１日現在	協力員数４人委嘱	（欠員２人）	計４人
令和７年12月１日現在	委嘱１人	（欠員１人）	計５人
令和８年３月31日現在	協力員数５人	（欠員１人）	計５人

民生委員・児童委員、主任児童委員活動内容・件数

相談・支援件数	内容別	在宅福祉	62	その他の活動件数	調査・実態把握	70
		介護保険	43		行事・事業・会議への参加・協力	2,052
		健康・保健医療	142		地域福祉活動・自主活動	3,481
		子育て・母子保健	11		民児協運営・研修	2,140
		子どもの地域生活	66		証明事務	55
		子どもの教育・学校生活	115		要保護児童の発見の通告・仲介	2
		生活費	11			
		年金・保険	4	訪問回数	訪問・連絡活動	1,698
		仕事	6		その他	1,170
		家族関係	21			
		住居	16	連絡調整回数	委員相互	5,509
		生活環境	22		その他の機関	5,419
		日常的な支援	190			
		その他	194		延べ活動日数	9,887
		計	903			

分野別	高齢者に関すること	445
	障害者に関すること	33
	子どもに関すること	325
	その他	90
	計	903

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0118400　（地域共生推進課）
３．１．１	社会を明るくする運動事務事業

歳出合計　115,800円	歳入内訳
内訳　(10)115,800円	一般財源　115,800円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　青少年の犯罪の防止と犯罪者の更生について、市民の理解を深め犯罪のない明るい社会を築こうとする運動である。

執行状況及び成果　：　市内で活動している各種団体（26団体）で構成する国分寺市“社会を明るくする運動”推進委員会を開催し、年間を通しこの運動を広げるため市民に対して広報活動、青少年の非行防止運動、環境浄化に努めた。

１　推進委員会開催状況

開催回数	開催日程	内容	出席人数
第１回	５月13日	“社明運動”説明、事業計画、ひまわり畑、本多新緑まつり等について	20人

第２回	７月８日	ひまわりコンサート、市民活動フェスティバル、福祉センターまつり、国分寺まつり、ひまわり畑について	23人
第３回	11月４日	ひまわりコンサート、福祉センターまつりについて	18人
第４回	２月10日	本年度活動報告、次年度事業計画について	24人

２　行事等事業実績

実施日	場　　所	行　　事　　内　　容	参加人数
５月～８月	民間協力者畑	ひまわり迷路づくり 民間協力者の畑に、第五小学校の３年生に種まきを協力していただき、ひまわり迷路を作成し、一般開放	社明委員・一般来場者・第五小学校・職員 約310人（延べ）
５月16日～17日	本多公民館	本多新緑まつりにおける広報活動 リーフレット・ティッシュ等広報資材の配布及び刑務作業品の販売等を行い周知・啓発	社明委員 22人 （延べ）
８月３日	いずみホール	ひまわりコンサート開催による周知・啓発 推進委員である音楽連盟の会員に出演いただき、幅広い層への広報	社明委員 28人 来場者数 約120人
10月26日	福祉センター	福祉センターまつりにおける広報活動 リーフレット・ティッシュ等広報資材の配布及び刑務作業品の販売等を行い周知・啓発	社明委員 ６人
11月２日	都立武蔵国分寺公園	国分寺まつりにおける広報活動 リーフレット・ティッシュ等広報資材の配布及び刑務作業品の販売等を行い周知・啓発	社明委員 19名
１月24日	いずみホール	ひまわりコンサート開催による周知・啓発 第八・第十小学校の児童、第二・第三中学校の生徒が合唱や吹奏楽の演奏を、早稲田実業学校音楽部が弦楽の演奏を行い、幅広い層への広報	社明委員 34人 来場者数 約370人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：法務省の主唱する運動であり、シンボルである「ひまわり」の迷路づくり、市内地域まつり等でのワークショップ・刑務作業製品の販売についても市内に定着している。ひまわり畑活動や、ひまわりコンサートにおいては、市内の団体や小中学校と連携して行うなど、幅広い層への広報活動を実施することができた。引き続き、この運動の更なる定着に向けて周知に努めるなど、事務局として支援を行う必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0118500	（生活福祉課）
３．１．１	行旅死亡人等取扱事務事業	

歳出合計	369,075円			歳入内訳	
内訳	(７)25,000円	(10)3,000円	(11)133,100円	一般財源	369,075 円
	(12)207,975円				

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　行旅病人及行旅死亡人取扱法及び墓地・埋葬等に関する法律に基づき、身元のわからない方の救護、埋葬等を行う。

執行状況及び成果　：

１	無縁墓地の供養	１回	無縁仏の供養をした。
２	納骨	１件	東福寺境内にある無縁墓地に納骨を行った。
３	行旅死亡人等に関する事務	１件	身元不明等で引取者のない死亡人の火葬を行った。
４	引取者のない人骨に関する事務	０件	
５	行旅病人に関する事務	０件	

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0118700 （地域共生推進課）
３．１．１	国分寺分区等事務事業

歳出合計 891,011円	歳入内訳
内訳 （８）6,400円 (18)884,611円	一般財源 891,011円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 北多摩東地区保護司会国分寺分区に補助金を交付し、市内の更生保護活動や地域の犯罪予防活動等を行っている保護司会の支援を行う。

執行状況及び成果 ：

北多摩東地区保護司会国分寺分区補助金	令和７年度は支給なし	分区保護司数 25人
北多摩地区保護観察協会負担金	884,611円 ※令和６年10月１日現在 住民基本台帳人口×７円	北多摩地区保護観察協会 構成単位：17市

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：市内の更生保護活動や地域の犯罪予防活動等を行っている北多摩東地区保護司会国分寺分区に対して、毎年補助金を交付していたが、令和２～３年度において新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動を自粛・縮小したことにより生じた繰越金を財源とし、本年度の活動をすることが可能であったことから、令和６年度に続き交付を行わなかった。引き続き、各保護司との情報共有・連携を図り、更なる安全・安心なまちづくりのため、保護司活動の支援を行う必要がある。また、令和９年度より北多摩東地区保護司会（国分寺市、武蔵野市、三鷹市、小金井市の４市で構成）の事務局を担うため、構成市及び保護観察協会と連携し、保護司活動の支援を行う。

予算科目	事業番号 0118800 （生活福祉課）
３．１．１	入浴券支給事務事業

歳出合計 118,640円	歳入内訳
内訳 (12)118,640円	一般財源 118,640円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 風呂設備の無い高齢者世帯に入浴券を支給して、福祉及び環境衛生の向上を図る。

執行状況及び成果 ：

高齢者世帯に対し年間60枚を限度として、前期及び後期に配布しており、今年度は対象世帯に対して計210枚を配布した。

前期		後期	
人数（人）	枚数（枚）	人数（人）	枚数（枚）
4	120	3	90

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：風呂設備のない高齢者世帯に入浴券を支給して入浴の便宜を図るとともに、福祉及び環境衛生の向上を図るものである。支給対象世帯は年々減少しているが、関係団体と連携を図り、対象世帯に対し継続して実施していく。

予算科目	事業番号 0118900 （生活福祉課）
３．１．１	福祉事務所事務事業

歳出合計 3,946,848円	歳入内訳
内訳 （１）3,572,570円 （８）106,202円 (10)52,201円 (11)142,795円 (13)73,080円	国庫支出金 67,000円 都支出金 543,100円 一般財源 3,336,748円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 福祉事務所の運営及び福祉の諸事務を行う。

執行状況及び成果 ：

３．１．１

1　福祉事務所維持管理用の消耗品の購入
2　施設等訪問時の有料道路通行料、駐車場使用料の執行
3　福祉事務所長印の管理

区分	支出金額（円）	区分	支出金額（円）
時間額会計年度任用職員報酬	3,572,570	携帯電話料	69,795
時間額会計年度任用職員通勤費	106,202	郵送料	73,000
消耗品費	27,231	駐車場・有料道路使用料	73,080

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0119000　（地域共生推進課）
３．１．１	原子爆弾被爆者見舞金等事務事業

歳出合計　1,178,800円
内訳　(11)8,800円　(19)1,170,000円

歳入内訳
都支出金　8,940円
一般財源　1,169,860円

事務の分類：　自治事務
事務事業の目的：　被爆者健康手帳を所持している方に、申請に基づき見舞金を支給している。また、被爆者援護事務の申請受付を行っている。
執行状況及び成果：
(1)　国分寺市原子爆弾見舞金支給状況

	見舞金
支給額	26,000円
支給者	45名
合計	1,170,000円

(2)　原子爆弾被爆者等援護事務申請状況

30件

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：令和７年度も原爆被爆者に対する見舞金の支給等を実施した。今後も引き続き、見舞金や援護事務を通じて、被爆者個人に対して支援を行っていく。

予算科目	事業番号 0119100　（生活福祉課）
３．１．１	中国残留邦人生活支援給付金等事務事業

歳出合計　4,661,055円
内訳　(７)532,296円　(12)8,119円　(19)4,120,640円

歳入内訳
国庫支出金　3,615,398円
一般財源　1,045,657円

事務の分類：　第１号法定受託事務
事務事業の目的：　中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援策を適正に実施し、中国残留邦人等及びその配偶者が、日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるよう、自立を支援することを目的とする。
執行状況及び成果：

1	中国残留邦人生活支援員謝礼	532,296円
2	中国残留邦人医療支援給付レセプト点検委託料	1,651円
3	中国残留邦人医療費取扱事務委託料	5,645円
4	中国残留邦人介護給付費審査支払手数料	823円

区分	延べ人数（人）	延べ世帯数（世帯）	金額（円）
生活支援給付費	24	36	1,599,542
住宅支援給付費	24	36	638,400

介護支援給付費	24	24	168,408
医療支援給付費	24	36	1,714,290
葬祭支援給付費	0	0	0
支援給付費合計	96	132	4,120,640

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0119300 （地域共生推進課）
３．１．１	多摩地域福祉有償運送運営協議会事務事業

歳出合計 14,999円
内訳 (11)920円 (18)14,079円

歳入内訳
都支出金 7,000円
一般財源 7,999円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 障害者・高齢者等のうち移動制約者の通院時等の移動手段を確保し、福祉の向上を図るため、多摩地域の自治体で設置運営する「多摩地域福祉有償運送運営協議会」に、福祉有償運送団体に係る各種登録申請の事前協議を諮り、道路運送法に基づく登録を円滑にできるようにする。

執行状況及び成果 ： ①負担金納付状況
基本負担金 50,000円
返 還 金 35,921円
②運営協議会開催状況
第１回 令和７年８月13日
第２回 令和８年１月29日
③協議案件
更新登録申請 １件

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：障害者・高齢者等のうち一人で公共交通機関を利用することが困難な移動制約者にとって、通院時等に単身で外出するための移動手段を確保することは、在宅生活を続けるために重要である。ＮＰＯ法人等が行う福祉有償運送の利用により、安定的な移動手段の確保を図るため、事業を継続するとともに、団体を支援していく必要がある。令和７年度は例年どおり福祉有償運送団体との連絡調整を行うとともに、１団体について更新手続きを行った。引き続き、多摩地域の自治体で設置運営する「多摩地域福祉有償運送運営協議会」により、各種登録の事前協議を行うことは必要である。

予算科目	事業番号 0119400 （生活福祉課）
３．１．１	受験生チャレンジ支援貸付事業窓口運営事務事業

歳出合計 4,700,000円
内訳 (12)4,700,000円

歳入内訳
都支出金 4,700,000円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 低所得者世帯の子を支援し、修学の機会を確保するため、対象世帯へ学習塾等の受講費用及び高等学校・大学等の受験費用に必要な資金の貸付（受験生チャレンジ支援貸付）を行う。

執行状況及び成果 ： 国分寺市社会福祉協議会へ委託し、相談窓口を設置。

１ 令和７年度受験生チャレンジ支援貸付事業実績

相談件数（延べ）	貸付決定件数
527	88

資金の種類	件数	貸付額（円）
学習塾等受講料	43	11,631,800
受験料	45	2,710,700

３．１．１

２　令和６年度貸付決定分の償還免除実績

相談件数（延べ）	償還免除決定件数
83	72

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：本事業は、都の制度に基づき適正に実施していく必要がある。対象となる世帯の子どもが、当該事業の制度を利用することで、高校や大学等への進学に寄与している。社会福祉協議会と連携し、ぶんバスの吊り広告やデジタルサイネージの活用、市立中学校でのチラシ配布に協力いただくなど、積極的に事業の周知を行っていく。

予　算　科　目	事業番号 0119450　（生活福祉課）
３．１．１	生活困窮者自立促進支援事務事業

歳出合計　48,001,827円	歳入内訳	
内訳　(12)45,369,272円　(18)266,255円　(19)2,366,300円	国庫支出金	29,074,375円
	都支出金	88,000円
	一般財源	18,839,452円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施するため、相談者ごとに作成する個別支援計画に基づき、就労支援、住居確保給付金支給、就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習支援等を行う。

執行状況及び成果　：　国分寺市社会福祉協議会へ委託し、「自立生活サポートセンターこくぶんじ」が相談窓口となり、相談業務を実施し、個別支援計画に基づく支援を行った。令和６年度より、複合的な課題があり直ちに就労することが困難な人に対し、就労準備支援事業を開始した。令和７年度より住居確保給付金において、家計を改善するために新たな住居を確保する必要があると認められる方に対する転居費用補助を開始した。

１　自立相談支援事業

（１）男女別・年代別新規相談件数（件）

総数（本人未特定を含む）	（うち）本人特定のみ総数	男	女	不明等
441	213	103	108	2

本人特定のみ							
10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上	不明等
1	44	29	37	36	36	24	6

（２）個別支援計画（プラン）作成件数（件）

総数
205

（３）個別支援計画（プラン）の評価実施件数（件）

総数	終結	再プランして継続	中断
200	53	147	0

２　住居確保給付金

（１）家賃補助

①　新規相談・申請件数（件）

新規相談	新規申請	新規申請者の申請理由		延長申請	再延長申請
		離職・廃業等	減収		
69	12	12	0	6	3

② 支給決定件数・常用就職者数

支給決定件数（件）				期間中の常用就職者数（人）			延べ支給月数（月）	支給総額（円）
総数	新規	延長※	再延長※	総数	令和７年度新規申請者	令和６年度からの継続者		
20	11	6	3	3	3	0	49	2,167,200

※延長・再延長には、令和６年度からの継続１人を含む

（２）転宅費用補助

新規相談・申請・支給決定件数（件）

新規相談件数	申請件数	支給決定件数	支給総額（円）
24	1	1	199,100

３ 就労準備支援事業

就労準備支援プログラム新規作成件数（件）	プラン期間中の継続支援延件数（件）
6	54

４ 家計改善支援事業

家計再生プラン新規作成件数（件）	プラン期間中の継続支援延件数（件）
25	248

５ 学習支援事業

新規相談者数（世帯）	利用者数（人）
26	51

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：生活困窮者自立支援法に基づく各支援事業に効果的に取り組んでいく必要がある。令和８年度より就労準備支援事業を生活保護受給中の特定被保護者も対象に事業を進めていく必要がある。
制度の改正等も踏まえ、綿密な庁内連携と関係機関との連携を図り、今後も生活に困窮されている方の早期把握と早期支援の実施に努めていく。

予算科目	事業番号 0119500 （地域共生推進課）
３．１．１	社会福祉協議会事務事業

歳出合計　70,955,080円
内訳　(18)69,302,000円　(21)1,653,080円

歳入内訳
都支出金　4,067,000円
一般財源　66,888,080円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　社会福祉協議会の運営費及び事業費の一部を助成し、各種事業の充実を図る。

執行状況及び成果　：　社会福祉協議会の運営費等の一部を補助している。
補助金額　69,302,000円
返還額　0円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：本市における社会福祉事業の組織的な活動を展開し、地域福祉を推進する担い手として社会福祉協議会の果たすべき役割は重要であり、市民の期待も大きい。重層的支援体制整備事業の実施を通して市や支援関係機関との連携強化を図ること。また、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画に基づき地域住民とともに地域課題の解決に取り組むこと。そして、効率的な事務の運営を行うことを求めつつ補助等の支援を継続する必要がある。なお、社会福祉協議会が実施してきた応急援護資金貸付事業について、近年の利用状況等を踏まえ令和７年度に廃止し、今後は社会福祉協議会独自財源による新たな貸付事業を実施することになった。廃止に伴い、社会福祉協議会に対し徴収不能額の補填として補償金を支払い、市からの貸付金は返還された。

予算科目	事業番号 0119600 （子育て相談室）
３．１．１	いずみプラザ維持管理事務事業

歳出合計	128,438,653円		
内訳	(10)66,084,261円	(11)1,764,733円	(12)36,653,430円
	(13)6,640,185円	(14)16,368,000円	(15)6,864円
	(17)805,090円	(22)116,090円	

歳入内訳	
国庫支出金	3,369,000円
都支出金	28,359,000円
地方債	28,000,000円
その他特定財源	9,253,945円
一般財源	59,456,708円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： いずみプラザの施設・設備の適切な維持管理を行う。

執行状況及び成果 ： いずみプラザの施設維持管理を円滑に行うため、施設・設備の保守点検、修繕を行うとともに、市施設に係る光熱水費等を執行した。

主な修繕

- いずみプラザ火災報知設備（受信機）修繕
- いずみプラザ消防設備修繕
- いずみプラザ各所衛生設備修繕
- いずみプラザ吸収冷温水機１号機更新修繕
- いずみプラザ４階外気調和機修繕

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：いずみプラザは、保健センター及び老人保健施設を併設する複合施設である。保健センターでは、乳幼児健診等、多くの事業を実施しており、老人保健施設は、高齢者の生活や日中活動の場となっている。建設後25年が経過し、適宜維持管理修繕が必要な状況となっている。快適な利用環境の維持のため、引き続き、適切に維持管理を行っていく。

予算科目	事業番号 0119700 （地域共生推進課）
３．１．１	国分寺市健康福祉サービス協会補助事務事業

歳出合計	81,000,000円
内訳	(18)81,000,000円

歳入内訳	
一般財源	81,000,000円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 一般財団法人国分寺市健康福祉サービス協会に対して必要な助成を行うことにより、協会の健全な運営と事業の充実を図り、もって市民の保健福祉の向上に寄与することを目的とする。

執行状況及び成果 ： 一般財団法人国分寺市健康福祉サービス協会の運営費の一部補助として、42,000,000円の交付に加え、緊急支援として、39,000,000円の追加交付を行った。

追加交付の理由としては、同法人より、経営状況の悪化により令和８年３月中に支払資金の不足が想定されるため、資金援助の要望があり、利用者保護の観点から、施設の安定的な運営を維持できる支払資金の確保を目的として追加の補助を行う必要があるため、追加交付を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：令和７年度においては、経営状況の悪化により、安定的な運営を維持のため、追加支援を行ったが、補助対象事業以外の収益事業の収益額の充当により、市補助金が減額となるよう団体としての経営努力を求めていく。引き続き、市の財政状況を踏まえた上で、事業運営状況に応じた支援を行っていく。

予算科目	事業番号 0119800 （地域共生推進課）
３．１．１	福祉計画事務事業

歳出合計	2,611,712円		
内訳	(１)2,483,565円	(８)105,946円	(10)22,201円

歳入内訳	
一般財源	2,611,712円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 福祉保健施策の円滑な実施に向け、企画、調査等の業務を行う。

執行状況及び成果 ： 統計・調査業務、庁内調整業務、福祉・保健・医療関係団体との調整・協議業務、各種補助申請業務及び課内の庶務業務を行った。

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0119850 （地域共生推進課）
３．１．１	社会福祉法人の認可等事務事業

歳出合計 272,151円			歳入内訳	
内訳	(10)24,651円	(11)660円	(12)246,840円	一般財源 272,151円

事務の分類 ： 第１号法定受託事務

事務事業の目的 ： 社会福祉法第30条第１項第１号の規定に基づき国分寺市長が所轄庁となる社会福祉法人について、設立、定款変更等の認可、指導監査等の業務を行うことにより、社会福祉法人の適正な運営と社会福祉事業の健全な経営の確保を図り、もって社会福祉の増進に資する。

執行状況及び成果 ： 所轄庁として指導監査及び定款変更認可等を行った。

事項	件数
指導監査	３法人
定款変更認可	１件
基本財産処分承認	１件
社会福祉充実計画変更届	１件

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0119910 （地域共生推進課）
３．１．１	地域福祉の推進事務事業

歳出合計 1,803,896円				歳入内訳	
内訳	(１)1,393,015円	(７)59,000円	(８)41,006円	都支出金	28,026円
	(10)117,763円	(11)193,112円		その他特定財源	239,122円
				一般財源	1,536,748円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 地域福祉の推進を図るため、市民、地域・団体は、自らができることを考え取り組むことで地域の支え合いの輪を広げていく。市は市が取り組むべき事業を推進するとともに、市民、地域・団体と連携して、地域福祉の推進を図る。

執行状況及び成果 ：

１ 避難行動要支援者登録制度の実施

①平成27年度に策定した「国分寺市避難行動要支援者登録制度実施要綱」に基づいて、名簿登録等の運用を行った。

②避難行動要支援者登録制度を円滑に実施するため、避難行動要支援者支援システムの活用により、避難行動要支援者の情報をデータベース化し、一人ひとりの個別計画の作成に向けた検討を行った。

２ 東日本大震災被災者・避難者の支援

被災者・避難者に対する相談・市の支援策の情報提供・都や市からの情報を「きずなだより」として発送した。（11回168通）。

３ 日本赤十字社東京都支部国分寺市地区の事務

日本赤十字社東京都支部との連絡調整・社資募集等への協力・国分寺市赤十字奉仕団との連絡調整や支援を実施した。

・社資（活動資金）募集活動協力
目安額 2,680,000円、実績額 3,669,808円
協力自治会数 76団体

・赤十字奉仕団活動の支援
献血者募集PR活動
防災訓練（携帯トイレ、防災備品チェック表配布等）
社会を明るくする運動への参加

４　第12回特別弔慰金受付事務
戦没者の遺族に対し、国より令和８年４月から令和12年４月まで毎年50,000円の計250,000円を支給するための申請書を受付け、東京都に送付した。（161件）

５　国分寺市地域福祉計画に基づく地域福祉の推進

①国分寺市地域福祉推進協議会の開催

回	開催日	内容	出席委員
1	令和７年７月２日	１令和７年度年間スケジュールについて ２国分寺市地域福祉推進協議会について ３活動報告について（ナビゲーター：宮﨑　邦子氏） ４グループワーク『活動情報・取組情報シートを深堀ろう』	39 人
2	令和８年１月 26 日	１国分寺市地域福祉推進協議会委員の活動の振り返り等について ２令和７年度第１回国分寺市地域福祉推進協議会の振り返りについて ３活動報告について（ナビゲーター：宮﨑　邦子氏） ４グループワーク『地域のつながりを深めよう』 ５令和８年度国分寺市地域福祉推進協議会について	43 人

②国分寺市地域福祉推進委員会の開催

回	開催日	内容	出席委員
1	令和７年４月 25 日	１国分寺市地域福祉推進委員会設置規程の改正について ２国分寺市地域福祉計画評価等委員会設置要綱の設置について	16 人
2	令和７年 10 月 29 日	１地域福祉推進委員会と地域福祉計画評価等委員会の役割について ２第２次国分寺市地域福祉計画進捗確認について ３国分寺市個別避難計画作成に係る実務者会議について	21 人

③国分寺市地域福祉計画評価等委員会

回	開催日	内容	出席委員
1	令和７年８月 12 日	１令和７年度評価等委員会スケジュールについて ２第２次国分寺市地域福祉計画進捗確認について	10 人
2	令和７年９月 25 日	１第２次国分寺市地域福祉計画進捗確認について	10 人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：避難行動要支援者登録制度の周知や運用手法の改善を進め、より実効性の高い制度として運用していくとともに、個別避難計画の作成を進める。また、災害時の業務継続計画（BCP）に基づく避難行動支援者班の体制整備に向け準備を進める。第２次地域福祉計画に基づき、庁内及び関係団体との連携を図り、地域福祉の推進に努めていく必要がある。地域課題の解決へのヒントや新たなアイデアを、市民や活動団体が主体的に得られるプラットフォームとして地域福祉推進協議会を開催し、令和８年度は、コミュニティコーピングゲーム等の企画を通じ、地域福祉の担い手の育成に向けた取組の進展を目指していく。令和７年４月から第12回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求が開始しているため、令和８年度も引き続き請求から国債の交付まで円滑に事務執行を行っていく。

予算科目	事業番号 0119950	（地域共生推進課）
３．１．１	重層的支援体制整備事務事業	

歳出合計	33,664,404円	歳入内訳	
内訳	(12)33,664,404円	国庫支出金	13,854,000円
		都支出金	4,112,000円
		一般財源	15,698,404円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化等による福祉ニーズの多様化、複雑化へ対応するために、地域福祉コーディネーターを配置し、地域力の強化の推進と地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備する。

執行状況及び成果 ： 国分寺市社会福祉協議会に一部委託している。地域福祉コーディネーターを東西２区域（東：地域包括支援センターもとまち、こいがくぼ、ほんだエリア、西：地域包括支援センターひよし、ひかり、なみきエリア）に、２人ずつ配置した。地域におけるあらゆる相談に幅広く対応する総合的な相談支援を行うほか、地域におけるネットワークの構築、地域力強化の推進等に取り組んだ。また、市に相談支援包括化推進員を設置し、庁内における更なる連携体制強化に取り組んだ。

１　相談概要

（１）個別支援

①　継続相談件数：　40件（東区域：23件、西区域：17件）

②　新規相談件数：198件（東区域：98件、西区域：100件）※福祉の総合相談窓口含む

③　相談経路

区域	本人	親族	友人・知人	行政（福祉）	行政（福祉以外）	社会福祉協議会	地域包括支援センター	居宅介護支援事業所	障害者支援機関	医療機関	民生委員・児童委員	自治会・町内会	近隣住民	その他	合計
東	45	9	0	4	3	8	2	1	2	3	2	4	9	6	98
西	45	19	2	3	2	10	5	1	0	1	2	1	7	2	100
計	90	28	2	7	5	18	7	2	2	4	4	5	16	8	198

【その他の事例】大家、障害者福祉団体、不動産会社　等

④　相談方法

区域	電話	来所	訪問	メール	立ち話	その他	合計
東	52	29	1	7	6	3	98
西	66	19	0	7	3	5	100
計	118	48	1	14	9	8	198

【その他の事例】アンケート、関係機関との調整　等

⑤　相談内容及び背景にある課題

区域	病気・けが	身体障害（疑い含む）	知的障害（疑い含む）	精神障害（疑い含む）	外国籍	自殺企図	虐待	家庭での養育困難	不登校	非行	家庭内暴力	家族が不仲	認知症	在宅介護が困難	ひきこもり	孤立	ニート	就労不安定	借金・多重債務	経済的困窮	親の年金頼みで子が無職	住まい不安定	近隣住民とのトラブル	その他	合計
東	28	7	3	29	1	0	3	1	2	0	10	18	8	11	13	41	1	6	5	26	1	3	21	114	352
西	24	7	8	26	1	1	4	0	2	0	3	8	10	6	14	12	1	9	2	14	2	5	10	124	293
計	52	14	11	55	2	1	7	1	4	0	13	26	18	17	27	53	2	15	7	40	3	8	31	238	645

【その他の事例】仕事上の問題、動物の問題、ボランティア・地域貢献・居場所・情報提供　等

⑥　複合的な課題を抱えた相談件数：169件（東区域：85件、西区域：84件）

⑦　連携先

区域	行政	社会福祉協議会	生活困窮	介護	障害	子ども・子育て	保健医療	雇用	権利擁護	地域	商工関係	その他	合計
東	58	18	25	36	13	9	28	4	7	13	1	21	233
西	72	32	17	39	18	1	27	3	10	25	2	30	276
計	130	50	42	75	31	10	55	7	17	38	3	51	509

【その他の事例】学校・教育機関、警察・司法機関、居場所関連団体、住宅関連団体・企業、動物関連団体、地域活動・支援団体、外国人住民支援団体　等

⑧丸っとふくまど（福祉の総合相談窓口）

新規相談件数　70件（市役所：42件、出張窓口（※）：４件、その他：24件）

※なみき牧場（第１月曜日）、にわには（第４木曜日）

【その他の事例】　電話、メール、臨時出張窓口を開設　等

（２）地域支援

①　継続相談件数：　31件（東区域：12件、西区域：19件）

②　新規相談件数：136件（東区域：69件、西区域：67件）※福祉の総合相談窓口含む

③　連携先

区域	行政（福祉）	行政（福祉以外）	社会福祉協議会	介護	障害	子ども・子育て	保健医療	地域	その他	合計
東	12	15	32	27	10	3	4	56	37	196
西	25	13	41	37	3	13	17	67	43	259
計	37	28	73	64	13	16	21	123	80	455

【その他の事例】学校・教育機関、警察・司法機関、居場所支援団体、企業　等

④丸っとふくまど（福祉の総合相談窓口）

新規相談件数　４件（市役所：３件、出張窓口：０件、その他１件）

【その他の事例】臨時出張窓口を開設

２　地域におけるネットワークの構築

（１）コミュニティ・スクールへの参画

学校運営に協力するとともに、学校、コミュニティ・スクール委員及び学校支援コーディネーターとの関係性を構築することができた。

（２）不登校支援懇談会への支援・子ども若者計画課主催「家族セミナー・個別相談会」への協力
不登校の子どもやその親のサポートができる居場所づくりに向けた体制を構築することができた。

（３）動物・環境分野の支援関係機関と連携（環境対策課との懇談会を開催）
植栽や動物・ペットに関する相談への対応に関する情報交換を行い、ネットワークを構築することができた。

（４）「コーディネーター連絡会」の開催
支援会議の周知の強化や行政・支援関係機関との連携強化を図ることができた。

（５）「民生委員・児童委員との懇談会」の開催
民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、新任民生委員・児童委員との顔合わせや互いの役割を確認することができた。

（６）既存の会議体や地域活動への参加
様々な関係機関の会議や地域活動等に参加し、ネットワークづくりと、地域状況やニーズを把握した。
・包括もとまち圏域　：　40回
・包括こいがくぼ圏域：　35回
・包括ほんだ圏域　　：　42回
・包括ひよし圏域　　：　28回
・包括ひかり圏域　　：　57回
・包括なみき圏域　　：　29回
・国分寺市全域・市外：105回

（７）社会資源の把握
地域アセスメントシートを作成し、スーパービジョンを通じて年２回の見直しや振り返りを行った。これをもとに地域支援を展開することができた。

（８）つながる懇談会への参加
地域住民や関係機関等が集まる「つながる懇談会」へ参加した。地域福祉コーディネーターのネットワークを生かして参加者を募ることができ、参加者のニーズを把握することができた。

３　多機関協働事業等
（１）支援会議の開催：年間５回（検討件数８件）
複合的な課題を抱える相談者等に対して必要な相談支援が円滑にされるよう、各相談支援機関等の関係者間で意見交換するための会議を開催した。

（２）重層的支援会議の開催：年間１回（検討件数２件）
複雑化・複合化した支援ニーズがある事例について、支援プランを２件策定することができた。

（３）担当者会議：年間12回

４　生活困窮者支援等のための地域づくり事業
（１）「重層的支援体制整備事業講演会」の開催
「私たちでつくる居場所　～国分寺の居場所のいま～」をテーマとして、市民・支援関係機関へ本事業と本事業に係る地域活動団体の周知を行うことができた。また、地域活動団体同士の連携を深めることができた。
開催日：令和７年12月21日（日）
場所：リオンホール
参加者：54名

（２）主な団体支援
新たな地域団体の立ち上げを行うことや既存の地域団体の継続的な運営をサポートした。また、団体のニーズや状況に応じて、活動場所探しや、助成金の申請等のサポートを行った。
・ひとつの会居場所づくり
【活動回数】６回
・ぽかぽかてらす（ひきこもり当事者会）
【活動回数】12回
・おひさまてらす（ひきこもり家族会）
【活動回数】24回
・ぶんぶんモルック
【活動回数】10回

３．１．１

・わくわく子ども食堂
【活動回数】28回
・ひなたぼっこ西町
【活動回数】６回

5　地域福祉コーディネーターの活動内容周知業務
・公民館（本多公民館・光公民館）まつりへの参加
・関係機関への事業説明　実施回数：６回
・国分寺市社会福祉協議会ＳＮＳ（Facebook、Instagram、X）、広報紙及びチラシ等での周知
・地域イベントに参加して、丸っとふくまど（福祉の総合相談窓口）の周知を行った。

6　その他
・スーパービジョンの実施　【実施回数】５回
（スーパーバイザー：武蔵野大学人間科学部社会福祉学科　教授　熊田博喜氏）
→地域アセスメントを振り返ることで地域支援の対応力を強化することができた。また、重層的支援体制整備事業の動向を踏まえたコーディネーター連絡会や重層的支援体制整備事業講演会を実施することができた。
・研修等への参加：18回
・内部連携会議　：72回

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：本事業の受託者である社会福祉協議会に属する地域福祉コーディネーター担当が、地域の様々な相談を受け止め、個別支援から地域支援まで総合的な支援の提供を行うもので、その内容は、複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題を抱える世帯の相談を受け、支援関係機関につなぐ等の継続的な支援の実施や多機関協働事業等の取組を行うことなど多岐にわたる。令和８年度は、福祉の総合相談窓口を含む包括的な相談支援体制についての周知啓発及び地域づくりにおける福祉関係以外の分野との連携の強化を図っていく。

予算科目	事業番号 0120050　福祉サービス第三者評価受審支援事務事業　（高齢福祉課）
３．１．１	高齢者福祉サービス関係事務事業

歳出合計　3,778,000円	歳入内訳	
内訳　(18)3,778,000円	都支出金	3,188,000円
	一般財源	590,000円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　利用者が安心してサービスを受けられるよう、サービス提供事業者の第三者評価受審費用を補助し、福祉サービス第三者評価の普及、定着を図る。
執行状況及び成果　：
受審支援事業補助件数

種別	件数
認知症対応型共同生活介護	6
小規模多機能型居宅介護	1
通所介護	1
特定施設入居者生活介護	2

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：都の「指針」に基づき実施している第三者評価制度受審費用への補助事業であるが、利用者が安心してサービスを受けられるよう第三者評価制度の普及・定着に向けた支援を継続していく。市ホームページ及び施設へのメールで受審勧奨を行った。

予　算　科　目	事業番号 0120100	（地域共生推進課）
３．１．１	権利擁護センター事務事業	

歳出合計　32,161,000円	歳入内訳	
内訳　(12)32,161,000円	都支出金	16,080,000円
	一般財源	16,081,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　福祉サービスの利用者に対する利用援助、苦情相談、成年後見制度の利用相談、判断能力の不十分な方の権利擁護相談等を行い、地域における福祉サービスを安心して選択し、利用できるようにする。

執行状況及び成果　：　国分寺市権利擁護センター事業として、国分寺市社会福祉協議会に委託し、実施した。

１　福祉サービス総合支援事業の実施

（１）福祉サービス総合相談　15,753件（延べ）

（対象者内訳）

種別	高齢者一般	認知症	知的障害	精神障害	身体障害	その他/不明
件数（件）	1,296	5,652	2,361	5,369	41	1,034

（事業実績内訳）

種別	件数（件）
福祉サービスの利用に際しての苦情対応 （うち、苦情対応機関等へ引き継いだ件数）	117 （０）
判断能力の不十分な方の権利擁護相談 （うち、苦情対応機関等へ引き継いだ件数）	11,759 （０）
成年後見制度の利用相談	3,416
その他福祉サービス利用に関する専門的な相談	461

（２）ふくし法律相談　32件

種別	成年後見制度	相続・遺言	財産管理	権利侵害	債務	被害・損害	任意後見	その他※1
件数(件)※2	8	7	0	0	1	1	1	17

※1：死後事務、土地売却、終活相談等

※2：重複あり

（３）苦情相談　13件

（事業実績内訳）

種別	高齢者	障害者	子ども	ひとり親	その他
件数（件）	5	6	0	0	2

（４）ニュースレターの発行　１回

２　成年後見活用あんしん生活創造事業の実施

（１）広報活動

①成年後見制度講演会の開催　１回（参加者数　81人）

②市役所職員向け研修の開催　１回（参加者数　８人）

③出張講座　６回

④事業説明　９回

（２）相談支援事業

①成年後見制度の利用相談件数　3,416件（延べ、再掲）

支援者数　　232人

（相談・支援内容内訳）

種別	総合相談	申立等支援	後見人サポート	法人後見	法人後見監督	緊急一時事務管理
件数（件）	895	1,071	239	763	388	60
支援者数(人)	153	28	38	4	5	4

②成年後見専門相談　21件

種別	法定後見	任意後見
件数（件）	18	4

※重複あり

３．１．１

③その他専門職紹介　19件

種別	遺言	申立書類作成	遺産分割	債務整理	財産管理	確定申告	その他
件数（件）	2	14	2	0	0	0	1

④成年後見無料個別相談会の開催　１回（相談件数　６件）

（３）成年後見制度の利用促進

①権利擁護支援検討会議の開催　12回（相談件数　25件　※重複あり）

②後見人等候補者の受任調整

③市民後見人候補者推薦会議

（４）後見人の支援

①親族後見人懇談会の開催(国立市社協共催)　１回（参加者数　10人）

②法人後見実施団体との懇談会　２回

③成年後見人等の定期支援　42件

④市民後見人受任者懇談会　１回（参加者数　４人、オブザーバー弁護士、司法書士、社会福祉士）

（５）権利擁護センターこくぶんじ運営委員会の開催　２回

（６）権利擁護地域連携ネットワーク会議(協議会)　２回

（７）市民後見人の育成及び支援

①新規受任　０件（累計13件）

②市民後見人フォローアップ講座の開催　４回（延べ参加者数　69人）

（８）法人後見業務

新規受任　０件（累計５件）、延べ対応件数　763回

（９）法人後見監督業務

新規受任　０件（累計13件）、延べ対応回数　388回

(10) 地域連携ネットワークの活用

①権利擁護関係機関連絡会の開催　３回（参加者数　第１回：58人、第２回：21人、第３回：26人）

②会議・研修等の参加　35回

３　広報活動

（１）市報国分寺に掲載

（２）市・国分寺市社会福祉協議会ホームページに掲載

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：本事業の「各種相談、福祉サービス利用支援業務、福祉サービス苦情処理業務、成年後見制度利用支援業務、権利擁護支援業務」と国分寺市社会福祉協議会が東京都社会福祉協議会から受託している「地域福祉権利擁護事業」との一体的な運営により事業の効果を上げている。第２次国分寺市地域福祉計画に包含される成年後見制度利用促進基本計画に基づき、社会福祉協議会と共に地域連携ネットワークの構築を推進する。また、今後、成年後見制度の見直しが予定されていることを踏まえ、国の動向を注視しながら、関係機関との連携、情報共有を図っていく。

予　算　科　目	事業番号 0120220	（子ども若者計画課）
３．１．１	若者支援事務事業	

歳出合計　2,340,075円			歳入内訳	
内訳	(10)5,713円	(11)3,950円	(12)2,330,412円	国庫支出金　1,089,000円
				一般財源　1,251,075円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　社会環境の変化に伴い、子ども・若者の抱える問題が深刻化している。そのため、個別の支援機関だけで対応することが困難な場合は、様々な支援機関が連携し、ネットワークを活かして支援していく必要がある。このようなことから、ネットワークの構築を若者支援の方向性の一つとし、子ども・若者育成支援推進法に規定する協議会である国分寺市若者支援地域ネットワーク会議を設置し、庁内関係課及び地域関係機関等が情報交換と協議を行うことで、支援の効果的かつ円滑な実施を図っていく。

執行状況及び成果　：　若者支援事業は、相談窓口としての機能及び適切な部署へつなげる支援を行っている。専門性が高い部分については、当該事業に実績や経験を有する事業者に一部委託を行っている。専門的知見を踏まえながら家族セミナーや支援者研修会を実施し、若者支援を行う関係機関や近隣自治体とのネットワークを強化することができた。

１　若者支援相談業務実績
相談受付件数：21件

２　国分寺市若者支援地域ネットワーク会議実施状況一覧

開催月日	名称	内容	出席者数
４月22日	第１回庁内運営連絡会	・国分寺市若者支援地域ネットワーク会議の趣旨について ・令和７年度国分寺市若者支援地域ネットワーク事業の年間計画の決定について	10人
５月８日	第１回実務者会議	・国分寺市若者支援地域ネットワーク会議の趣旨について ・令和７年度国分寺市若者支援地域ネットワーク事業計画について	15人
６月22日	定時制・通信制等合同学校相談会	・17校の定時制、通信制、都立、私立、エンカレッジスクールが個別相談に応じた。その他、認定NPO法人育て上げネット、立川市社会福祉協議会、東京西法務少年支援センターもくせいの杜心理相談室が窓口相談に応じた。 主催：立川市/協力：国分寺市・国立市・昭島市	361人
９月６日	家族セミナー・個別相談会	テーマ：未来設計のためのはじめの一歩 講師：蟇田 薫さん、森 裕子さん （認定NPO法人育て上げネット） 市内６団体が参加し、講演後、各支援機関のブースで事業紹介	家族セミナー７人、個別相談会３組
９月８日	第２回実務者会議	・ユースアドバイザー及び大学生からの意見聴取状況について ・今年度の若者支援普及啓発企画について ・15歳から18歳のための支援・居場所情報マップについての改善ポイント及び新規の居場所の検討	18人
10月15日	支援者研修会	テーマ：高校生世代及びその保護者の現状と課題 講師：井村 良英さん （認定NPO法人育て上げネット） 広瀬 朋美さん （アフターケア相談所ゆずりは）	11人
11月10日	第３回実務者会議	・若者支援啓発企画について ・支援者研修会振り返りについて ・居場所マップについて	18人
11月30日	定時制・通信制等合同学校相談会	・18校の定時制、通信制、都立、私立、エンカレッジスクールが個別相談に応じた。その他、認定NPO法人育て上げネット、立川市社会福祉協議会、東京西法務少年支援センターもくせいの杜心理相談室が窓口相談に応じた。 主催：立川市/協力：国分寺市・国立市・昭島市	289人
２月２日	第４回実務者会議	・15歳から18歳のための支援・居場所情報マップについて ・令和７年度国分寺市若者支援地域ネットワーク事業報告について ・令和８年度国分寺市若者支援地域ネットワーク事業計画（案）について	12人
２月27日	第２回庁内運営連絡会	・令和７年度国分寺市若者支援地域ネットワーク事業報告について ・令和８年度国分寺市若者支援地域ネットワーク事業計画（案）について	９人

３．１．１

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者は、状況が長期化することにより復帰に時間を要することが多いため、早期に相談・支援につなげることや、地域で支える仕組みづくりが重要である。当事者支援に併せ、不登校やひきこもりになるリスクを低減させる取組も実施できるよう、支援方法や対策内容を検討していく。

予　算　科　目	事業番号 0120280 （生活福祉課）
３．１．１	定額減税補足給付金（不足額給付）給付事務事業

歳出合計　340,212,508円

内訳　（１）1,068,600円　（３）338,232円　（８）44,306円
(10)43,380円　(11)3,060,590円　(12)12,357,400円
(18)323,300,000円

歳入内訳

一般財源　340,212,508円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　令和６年度に実施した定額減税補足給付金(当初調整給付額)は、令和５年所得等を基にした推計額(令和６年分推計所得税額)を用いて算定していることから、令和６年分所得税及び定額減税の実績額が確定した後に、本来給付すべき定額減税可能額との間で不足が生じた方への給付を行う。

執行状況及び成果　：

１　事業の概要

（１）対象者

令和７年１月１日現在において市内に住所を有し、以下の①②に該当する方

①不足額給付１

ア所得税の定額減税可能額(3万円×減税対象人数)が「令和６年分所得税額」を上回る方

イ個人住民税所得割の定額減税可能額(１万円×減税対象人数)が「令和６年度分個人住民税所得割額」を上回る方

②不足額給付２

本人及び扶養親族等として定額減税対象外（事業専従者、合計所得48万円超の非課税者等）であり、低所得世帯向け給付金の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった方

（２）給付額

不足額給付１　対象者により異なる（１万円単位）

不足額給付２　原則４万円

２　給付実績

	不足額給付１	不足額給付２
給付人数	10,784人	950人
給付額	289,770,000円	33,530,000円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0120290 （高齢福祉課）
３．１．１	指定地域密着型サービス事業者燃料費高騰対応支援給付金給付事務事業

歳出合計　1,053,070円

内訳　(11)1,870円　(18)1,051,200円

歳入内訳

一般財源　1,053,070円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　指定地域密着型サービス事業者の経済的負担を軽減するとともに、当該事業者における安定的な福祉サービスの提供を確保するため、燃料費高騰対応支援給付金を支給する。

執行状況及び成果　：

事業所数	給付額
19事業所	1,051,200円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0120295 （高齢福祉課）
３．１．１	在宅医療提供体制強化事務事業

歳出合計　116,720円	歳入内訳
内訳　（７）116,500円　（11）220円	都支出金　74,000円
	一般財源　42,720円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　地域全体での在宅医療における災害対応体制の構築に取り組み、災害時における継続的な在宅医療提供体制を確保することを目的とする。

執行状況及び成果　：

１　災害時在宅医療提供体制強化事業

令和７年度から９年度まで、東京都災害時在宅医療提供体制強化事業のモデル事業として伴走支援を受けながら、災害時の在宅医療体制の確保に必要な体制整備について、関係者による会議体を設置・運営し在宅医療におけるＢＣＰを策定する。

（１）関係機関ヒアリングの実施

災害時における在宅療養者の課題抽出を目的に、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護連絡会、ケアマネージャー連絡会に対してヒアリングを実施した。

（２）第一回災害時在宅医療提供体制等検討委員会の開催

開催日：令和８年３月10日

内容：BCPの基礎知識、東京都における在宅医療提供体制に係る災害対策、国分寺市の災害医療・災害時保健活動の概要の共有、関係機関ヒアリングの報告

参加者数：23人

（※第一回会議後、重点課題抽出のためコアメンバーによる会議を実施）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：東京都災害時在宅医療提供体制強化事業による支援アドバイザー、コンサルの伴走支援のもと、国分寺市災害時在宅医療提供体制等検討委員会等で検討を継続し、災害時対応を含む多職種による連携体制を構築し、地域全体の医療・ケアの継続と早期復旧を目的とする地域ＢＣＰの策定を目指す。

予　算　科　目	事業番号 0120296 （高齢福祉課）
３．１．１	指定地域密着型サービス事業者等物価高騰対応支援給付金給付事務事業

歳出合計　5,804,730円	歳入内訳
内訳　（11）4,730円　（18）5,800,000円	一般財源　5,804,730円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　指定地域密着型サービス事業者等の経済的負担を軽減するとともに、当該事業者等の事業所における安定的な福祉サービスの提供を確保するため、物価高騰対応支援給付金を支給する。

執行状況及び成果　：

事業所数	給付額
58事業所	5,800,000円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0120297 （高齢福祉課）
３．１．１	指定介護老人保健施設等事業者物価高騰対応支援給付金給付事務事業

歳出合計　602,691円	歳入内訳
内訳　（18）602,691円	一般財源　602,691円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　指定介護老人保健施設等事業者の経済的負担を軽減するとともに、当該事業者の事業所における安定的な福祉サービスの提供を確保するため、物価高騰対応支援給付金を支給する。

３．１．２

執行状況及び成果 ：

事業所数	給付額
１事業所	602,691円

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 8120270 （生活福祉課）
３．１．１	住民税非課税世帯給付金・子ども加算給付金給付事務事業（繰越明許）

歳出合計 19,461,216円

内訳 (１)854,880円 (８)44,178円 (10)54,943円 (11)170,155円 (12)9,817,060円 (18)8,520,000円

歳入内訳

その他特定財源 19,461,216円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 物価高騰の影響を受ける低所得世帯の負担を軽減するため、令和６年度住民税非課税世帯に対して、１世帯あたり３万円を支給(当該世帯に18歳以下の児童がいる場合、児童１名あたり２万円を加算)することで、生活・暮らしの支援を行う。

執行状況及び成果 ：

１ 事業の概要

（１）対象者

基準日（令和６年12月13日）において市内に住所を有し、世帯全員の令和６年度分の住民税均等割が非課税である世帯（住民税非課税世帯）

住民税非課税世帯のうち、同一世帯に子ども（平成18年４月２日以降に生まれた18歳以下の児童）がいる世帯（子ども加算）

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

（２）給付額

１世帯当たり３万円

子ども一人当たり２万円の加算

２ 給付実績

○令和６年度住民税非課税世帯

給付世帯数	266世帯
給付額	7,980,000円

○子ども加算

給付児童数	27人
給付額	540,000円

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0120300 （高齢福祉課）
３．１．２	老人クラブ助成事務事業

歳出合計 7,612,210円

内訳 (１)526,920円 (10)1,105円 (18)7,084,185円

歳入内訳

都支出金 4,407,000円

一般財源 3,205,210円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 老人クラブの運営費の一部を助成することにより、地域における老人福祉の拡充を図る。

執行状況及び成果 ： 老人クラブ連合会及び単位クラブ(21団体)が行う事業等に要する経費について補助金を交付した。

団体	対象数	団体の活動内容
連合会	１連合会951人	総会・理事会・役員会・行事（※ペタンク講習会・※カラオケ大会・※スポーツ大会（運動会）・※芸能大会・※輪投げ講習会・料理講座等）実施 ※は市共催事業

単位クラブ	21団体	社会奉仕活動2,362回・健康推進活動1,876回・ 生きがい向上活動1,343回・その他社会活動1,213回実施

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：老人クラブは、様々な活動を通じて会員の健康増進を図り、また、高齢社会における地域福祉を支える団体として地域で果たす役割は非常に大きいことから、補助金を交付し、活動を継続的に支援する必要がある。老人クラブの運営には、自主財源の確保と組織率を高めることが必要なため、連合会や単位クラブにおいても会員勧誘活動を行っている。市としては引き続き、補助金事務の丁寧な説明及び市報や市ホームページでの情報提供や活動への支援等を行っていく。

予算科目	事業番号 0120400 （高齢福祉課）
３．１．２	民間保護施設建設費助成事務事業

歳出合計	3,530,000円	歳入内訳	
内訳	(18)3,530,000円	一般財源	3,530,000円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　建設又は用地取得に要した経費の一部を、例規に基づき複数年にわたって助成する。
執行状況及び成果　：

	施設名	助成金（円）
土地購入費	普門会特別養護老人ホーム	3,530,000

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：条例、規則の規定に基づき、特別養護老人ホームの建設に係る土地取得に要する借入に対して、助成金を交付する必要がある。

予算科目	事業番号 0120600 （地域共生推進課）
３．１．２	シルバー人材センター事務事業

歳出合計	33,328,000円	歳入内訳	
内訳	(18)33,328,000円	都支出金	10,297,000円
		一般財源	23,031,000円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　公益社団法人国分寺市シルバー人材センターの運営費の一部を補助することにより、高齢者の多様な就業ニーズに応えるため、一般雇用を望まない高齢者に対し、その能力と希望に応じて、臨時的・短期的な仕事を、自主的に確保・提供するシルバー人材センターの事業を支援する。
執行状況及び成果　：

支出項目	金額
国分寺市シルバー人材センター補助金	33,328,000 円

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：就労を通して生きがいや社会参加を求める高齢者の需要に応えるため、シルバー人材センターの果たすべき役割は重要であり、継続して支援していく必要がある。運営費補助以外にも市報や入会説明会開催時の会場確保等の広報協力や庁内に向けた当該センターの活用依頼などの支援を行う。また、団体に対しても引き続き安定した団体運営を求めていくとともに、地域福祉推進の担い手としての活動も求めていく。

予　算　科　目	事業番号 0120800　（高齢福祉課）
３．１．２	さわやかプラザもとまち管理運営事務事業

歳出合計　28,226,525円	歳入内訳	
内訳　(10)3,062,052円　(11)20,914円　(12)24,751,959円 (17)391,600円	都支出金	13,105,000円
	その他特定財源	1,022,337円
	一般財源	14,099,188円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市内在住の元気な高齢者を対象に、地域生きがい交流事業の実施及び高齢者の自主的活動のために場の提供を行うとともに、介護予防、地域交流、地域づくりに資する指定管理者自主事業を実施する。また、生きがいセンターさわやか及び２階デイサービスセンターを含めたさわやかプラザもとまち全館の施設・設備の適切な維持管理、維持管理経費（光熱水費等）の執行を行う。

執行状況及び成果　：　管理運営事務は、特定非営利活動法人あおぞらが指定管理者として、高齢者の社会参加を促進するため、利用者の声を反映させながら事業を実施した。

年間開館日数	年間利用者合計数 （月平均利用者数）	電位治療器年間利用者数 （月平均利用者数）
353日	25,366人 (2,113人)	2,598人 (217人)

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：地域住民により組織されたNPO法人を指定管理者に指定して管理運営を行っており、地域の実情・利用者ニーズを踏まえた効率的・効果的な管理運営を図っている。今後も、住民の生きがいづくりや、地域づくり、介護予防に資する事業として、継続して実施することが望ましい。引き続き、運営の新たな担い手となる利用者の獲得に努め、運営体制の安定化を目指し、取り組んでいく。高齢者の社会参加のため、タブレット講習の開催等、デジタルデバイド解消に資する取組も継続する。

予　算　科　目	事業番号 0120850　（高齢福祉課）
３．１．２	介護老人保健施設すこやか管理運営事務事業

歳出合計　9,443,532円	歳入内訳	
内訳　(10)987,628円　(13)3,037,680円　(17)5,418,224円	都支出金	292,000円
	一般財源	9,151,532円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　介護老人保健施設すこやかの施設・設備の適切な維持管理を行う。

執行状況及び成果　：　施設維持管理を円滑に行うため、耐用年数経過による各種備品の購入と修繕を行った。管理運営業務は、一般財団法人国分寺市健康福祉サービス協会が指定管理者（地方自治法第244条の２第８項に規定された利用料金制度を採用）として、地域ニーズに対応しながら実施した。

介護老人保健施設すこやか

	定員	年間開館日数	年間利用者合計数	月平均利用者数	稼働率
施設サービス	計50人	365日	15,044人	1,254人	90.3%
短期入所療養介護		365日	1,427人	119人	
通所リハビリテーション	45人	292日	8,323人	694人	63.3%

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	□ 継続実施	■ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：高齢者の保健の向上と福祉の増進を図るため設置された施設であり、適切な施設維持管理に努めていく必要がある。公設施設として担うべき役割を整理し、持続可能な施設運営の在り方について検討を進める。				

予算科目	事業番号 0121000 （高齢福祉課）
３．１．２	高齢者保護措置事務事業

歳出合計 9,814,154円	歳入内訳	
内訳 (11)4,070円 (12)9,810,084円	その他特定財源	1,280,877円
	一般財源	8,533,277円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　措置による施設入所又は介護サービスの提供により、高齢者の健康で安心な暮らしを確保する。環境上及び経済上の理由で自宅での生活が困難な高齢者を施設入所により養護する。また、家族からの虐待等のやむを得ない事由で介護保険給付を受けることが困難な高齢者に対して措置により介護サービスの提供を行う。

執行状況及び成果　：

措置入所状況

施設	対象者	措置費（事務委託費含む）	実人数（年度末現在）
養護老人ホーム	自宅で生活することが困難な高齢者で原則として住民税が均等割額以下であるもの	8,720,313円	３人

やむを得ない措置

サービス内容	延べ利用日数	実利用者数	措置費
施設入所（小規模多機能型居宅介護）	213日	１人	1,089,771円
短期入所生活介護	０日	０人	
訪問介護	０日	０人	

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0121100 （高齢福祉課）
３．１．２	高齢者紙おむつ等支給事務事業

歳出合計 30,287,862円	歳入内訳	
内訳 (11)68,256円 (12)30,219,606円	都支出金	24,444,000円
	一般財源	5,843,862円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　常時おむつの必要な在宅の要介護３以上の方に紙おむつ等を支給して、当該要介護者及びその介護者の経済的、身体的負担の軽減を図る。

執行状況及び成果　：　要介護３以上で常時おむつの必要な在宅の方（第２号被保険者を含む）に紙おむつ等を支給する。紙おむつ・尿取りパッド等の種類と数量をカタログの中から選択し、市が委託した配達業者が配達を行う。なお、自己負担額は、月9,000円までは１割、9,000円を超える分は全額であり、自己負担分は配達業者に直接支払う。

	延べ支給袋数（袋）	延べ受給者数（人）	実受給者数（人）※
パンツタイプ	6,297	4,392	371
テープタイプ	1,389		
尿取りパッド	7,013		
フラット	55		

３．１．２

介護シート	200		
合　　計	14,954		

（※令和８年３月分の配達を受けた人）

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：在宅の要介護者が置かれている環境の衛生を保持することができ、介護者に対する支援策としても有効であるため、継続する必要がある。事業継続のため、配送員不足等の課題について、常に注視していく。				

予　算　科　目	事業番号 0121150 （高齢福祉課）
３．１．２	高齢者等訪問理容・美容サービス事務事業

歳出合計　2,815,872円	歳入内訳
内訳　(10)25,168円　(11)67,704円　(12)2,723,000円	一般財源　2,815,872円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　寝たきり等、健康上の理由等により、店舗に行けない高齢者等に対して理容師・美容師を居宅に派遣することができる訪問券（店舗での使用も可）を支給し、理容・美容サービスを受ける機会の少ない高齢者等の衛生を保持する。
執行状況及び成果　：　利用者負担金は理容店・美容店への直接現金払いとし、利用者の利便性を図っている。支給人数及び年間延使用枚数は、前年度とほぼ同じである。

対象者及び支給枚数

	対象者	支給人数	年間延使用枚数	
			理容	美容
訪問券	要介護３～５の方 （第２号被保険者を含む。）	303人 （１人４枚限度）	店舗使用：120枚 訪問使用：174枚	店舗使用：　59枚 訪問使用：223枚

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：健康上の理由等により理容・美容サービスを受ける機会の少ない高齢者に対しての制度であり、衛生保持にもなるため継続して実施する必要がある。また、店舗でも使用可とすることで、外出の機会となり、生活機能の維持・向上にも繋がる。				

予　算　科　目	事業番号 0121200 （高齢福祉課）
３．１．２	高齢者福祉電話貸与事務事業

歳出合計　41,795円	歳入内訳
内訳　(19)41,795円	一般財源　41,795円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　非課税世帯のひとり暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯に対し電話等を貸与し、費用の一部を助成することにより、当該高齢者の日常生活における事故防止と孤独感の解消を図ることにより、安心した日々を過ごせるようにする。
執行状況及び成果　：　福祉電話利用実績
助成内容　：　基本料金＋通話料（80度数まで）
延べ助成月数　：　24月
助成総額　：　41,795円
実人数　：　２人（令和８年３月31日現在）

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 継続実施	☐ 要改善	■ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：ひとり暮らし等の高齢者の孤独感の解消や在宅で自立した生活を継続することができるように、既に利用している方に対しては継続して実施する必要がある。一方、携帯電話など多様な通信手段の普及に伴い、市が電話を貸与する必要性が薄れているため、平成29年度末をもって新規申請の受付を終了した。				

予算科目	事業番号 0121400 （高齢福祉課）
３．１．２	高齢者救急通報システム等事務事業

歳出合計　635,800円
内訳　(11)2,530円　(12)612,270円　(18)21,000円

歳入内訳

都支出金	231,000円
一般財源	404,800円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　高齢者のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯において、病気やけが・火災等の緊急時に、東京消防庁等に通報できる家庭用専用機器を設置することにより、緊急事態における不安の解消と迅速な救助活動を行い、当該高齢者の生活の安全を図る。

執行状況及び成果　：

	年度当初利用者数	延べ利用月数	年度末利用者数
救急通報機器	0人	0月	0人
民間救急通報機器	11人	131月	10人
見守りサービス助成	－	－	7人

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加により必要性が高い事業であるが、民間で類似のサービスが充実してきており、利用者は減少している。民間サービスを広く市民が利用できるよう、見守りサービス助成事業の周知等を継続していく。				

予算科目	事業番号 0121600 （高齢福祉課）
３．１．２	高齢者地域生きがい交流事務事業

歳出合計　14,239,124円
内訳　(７)36,000円　(10)3,256円　(11)90,868円
(12)14,109,000円

歳入内訳

都支出金	7,225,000円
その他特定財源	1,644,821円
一般財源	5,369,303円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　高齢者が各々の立場から参加し、自ら多様な経験・技術を生かし、様々な生きがい活動を実践し、かつ、高齢者が地域で元気に暮らせるように、地域全体での地域福祉の視点を高めることを目的とし、「生きがい創作・介護予防事業」及び「交流・レクリエーション事業」を実施する。

執行状況及び成果　：　生きがいセンターとくら、にしまち、もとまちでは指定管理者が、生きがいセンターこいがくぼ、ほんだ、ひかりでは委託事業者が事業を実施した。年度を３期に分けて、生きがい創作・介護予防事業として講座を、各期末に交流・レクリエーション事業として交流会・発表会を実施した。

１　講座

生きがいセンター	講座数	実施回数（回）	延べ参加数（人）
生きがいセンターとくら	４講座	146回	2,349人
生きがいセンターこいがくぼ	４講座	151回	1,586人
生きがいセンターにしまち	４講座	162回	1,241人
生きがいセンターひかり	４講座	146回	977人
生きがいセンターもとまち	４講座	167回	932人
生きがいセンターほんだ	３講座	101回	1,020人

３．１．２

合　　計	23講座	873回	8,105人

※生きがいセンターこいがくぼにおいては、令和８年２月20日以降休館となったことに伴い、講座の会場を変更して実施した。

２ 展示・発表・交流会

① 第１・２期はこいがくぼ・ほんだ・ひかり・とくらは合同で、にしまち・もとまちはそれぞれの施設で実施。

② 第３期は生きがいセンター６施設合同で下記のとおり実施。

日程：令和８年３月25日　会場：cocobunjiプラザ

内容：地域生きがい交流事業参加者の受講成果の展示・発表及び交流を目的に、発表・展示・体験コーナーを実施。

来場者数：301人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：高齢者の介護予防活動・地域づくりに資する事業として、参加者の満足度及び市民ニーズも高いことから、実施事業者と連携し継続していく。講座内容について、アンケート結果等をもとに講座内容を工夫すると共に、自主活動への移行を支援していく。

予　算　科　目	事業番号 0121910　（高齢福祉課）
３．１．２	敬老記念行事事務事業

歳出合計　2,029,565円			歳入内訳	
内訳	(10)634,951円	(11)151,614円 (12)1,243,000円	都支出金	650,000円
			一般財源	1,379,565円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　100歳以上の高齢者に記念品を贈呈し、敬老と長寿を祝う。また、75歳以上の高齢者の敬老と長寿を祝し、敬老会を開催する。高齢者自身が「国分寺市生きがい推進事業協議会」を組織し、福祉増進に資する企画を実施することで、高齢者の自立と社会参加を目指す。

執行状況及び成果　：　100歳以上の高齢者に敬老と長寿を祝って記念品を贈呈した。市長による表敬訪問を実施した。訪問を希望しなかった対象者は、郵送での記念品の贈呈となった。

敬老会及びいきいき高齢社会をめざす市民の集いを当日来場制の自由席により実施した。

【敬老記念品贈呈】

対象者・64人（市長表敬対象30人・101歳以上34人）
・40人（新100歳誕生日月）

記念品・バスフラワー（新100歳・最高齢者）
・枕カバー又はジャムセット（101歳以上）
・焼菓子詰合せ（新100歳誕生日月）

【敬老会】

日時　令和７年９月15日（月・祝）午前の部：10時30分～12時20分　午後の部：14時00分～15時50分

場所　国分寺市立いずみホール

内容　（各回共通）
第１部式典
・来賓者による祝辞
第２部　コンサート
・まりもちゃん（ものまねショー）
・渥美二郎（歌謡ショー）

来場者数　午前の部：269人　午後の部：212人

【いきいき高齢社会をめざす市民の集い】

日時　令和８年２月６日（金）　13時00分～16時00分

場所　cocobunjiプラザ（cocobunji WEST　５階）

内容　・体力測定会
・介護予防講演会『知ろう！つながろう！動き出そう！「デジタルで広がる新しいフレイル予防」』
講師：河合恒 氏（東京都健康長寿医療センター研究所）
・お楽しみ企画「笑って健康寿命を延ばそう！」
出演：三遊亭好二郎
来場者数　114人

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：敬老記念品の贈呈及び敬老会は、高齢者の長寿を祝い、敬う事業として継続する必要がある。「いきいき高齢社会をめざす市民の集い」は、敬老会と同様に市民が主体となり企画を行うことで、対象者ニーズに近い内容に実施できているが、引き続き実施内容について検討していく。				

予　算　科　目	事業番号 0122400 （高齢福祉課）
３．１．２	高齢者生活支援ショートステイ事務事業

歳出合計　82,092円	歳入内訳	
内訳　(12)82,092円	その他特定財源	15,081円
	一般財源	67,011円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　要支援・要介護認定を受けていない方で介護者の不在などにより緊急で保護を必要とする高齢者にショートステイの利用を支援する。
執行状況及び成果　：

利用人数	延べ利用日数
１人	７日

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：やむを得ない事由により、高齢者が在宅生活を送ることが困難になった方に実施した。高齢者を緊急で保護する必要がある場合のセーフティネット事業として、今後も継続していく。				

予　算　科　目	事業番号 0122600 （高齢福祉課）
３．１．２	高齢者住宅確保事務事業

歳出合計　24,454,096円	歳入内訳	
内訳　(７)720,000円　(10)410,216円　(11)186,546円 (12)11,151,982円　(13)11,976,552円　(18)8,800円	都支出金	5,000円
	その他特定財源	2,850,900円
	一般財源	21,598,196円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　住まいに困っている低所得のひとり暮らし高齢者に対して、市が借り上げた民間アパートを提供し、生活の安定を図る。都営住宅内シルバーピア入居者の生活を援助するため、生活援助員（LSA）の配置や緊急発報時の対応など、入居者が安心して過ごせる体制を整える。

３．１．２

執行状況及び成果 ：

１　高齢者アパート

アパート名	所　在　地	規　　模	居室の間取り	利用者数※
メイプル恋ヶ窪（令和４年２月入居開始）	東恋ヶ窪六丁目１番地２	軽量鉄骨２階建共同住宅 延べ床面積　276.30㎡ 居　室　数　11室 集　会　室　１室	洋室 台所 クローゼット 玄関 洋式水洗トイレ バスルーム 洗面所	５人

※令和８年３月31日現在

２　シルバーピアの管理運営業務

生活援助員（LSA）を委託先法人より派遣し、LSA不在時の緊急対応は警備会社により駆けつけ業務を行った。

	部屋室数	１日あたりのLSA配置人数	緊急通報システム	入居世帯数※	入居開始
本町シルバーピア	12室	１人	有	12世帯	平成10年９月
泉町シルバーピア	50室	１人	有	41世帯	平成13年５月

※令和８年３月31日現在

３　高齢者居住公的保証事業

住宅に困窮する高齢者世帯が市内で転居する場合に、市が賃貸契約の保証人となる。　対象件数：０件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：高齢者アパートは、市が借り上げているアパートを提供することによりセーフティネットとして運用しており、今後も継続して実施する必要がある。

シルバーピアは、介護職員初任者研修履修者等の有資格者がLSAとして勤務し管理することにより、認知症等の高齢者の対応や入居者の相談など柔軟に行っている。今後も継続して実施する必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0122700　（高齢福祉課）
３．１．２	高齢者自立支援住宅改修給付事務事業

歳出合計　2,405,965円

内訳　(19)2,405,965円

歳入内訳

都支出金	1,114,000円
その他特定財源	129,627円
一般財源	1,162,338円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　歩行が不安定等の理由から住宅の改修が必要な高齢者に改修の費用を給付することにより、在宅生活の継続を図る。

執行状況及び成果　：

給付の種類	給付総額	件数
手すりの取付け	200,000円	１件
浴槽の改修	2,049,965円	７件
流し、洗面台の改修	156,000円	１件
合　　計	2,405,965円	９件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：本事業は介護保険給付外の改修について給付を行うものであるため、介護保険制度を補完するものとして、継続して実施する必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0122860	（高齢福祉課）
３．１．２	認知症対策事務事業	

歳出合計　3,474,938円			歳入内訳	
内訳	(10)211,938円	(11)23,940円	(12)3,184,060円	都支出金　2,241,000円
	(13)55,000円			一般財源　1,233,938円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　認知症や認知症の人に関する知識や理解を深め、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、相談や交流、憩いの場の整備を行い、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進する。

執行状況及び成果　：

１　認知症カフェ（おれんじCafe）

認知症の人やその家族が気軽に利用できる相談・憩いの場として市内２か所で委託による認知症カフェ（おれんじCafe）を運営した。

○おれんじCafe開催状況

カフェ名	開催数	参加者数
おれんじCafeサンライト	23回	378人
おれんじCafeにんじん	24回	27人

２　認知症の人を支える家族の会（きさらぎ会）の定例会開催支援

○開催実績　懇談会10回

３　はいかい高齢者等家族支援サービス

認知症高齢者等の安全確保と介護者の負担を軽減するため、認知症の症状により道に迷う恐れがある高齢者の家族に探索機（GPS機器）を貸与した。また、認知症高齢者等が第三者に損害を負わせてしまった場合に備え、利用者全員に個人賠償責任保険を付帯し、その損害を補償することで、家族の不安を軽減した。

○利用者数　24人（令和８年３月31日現在）

４　認知症に関する知識の普及啓発及び早期受診を促すため、認知症初期スクリーニングシステムの運用を継続して行った。

○認知症初期スクリーニングシステム

	利用者数（延べ件数）
「これって認知症？」	2,771件
「わたしも認知症？」	2,900件

５　東京都が作成した認知症普及啓発用パンフレット「知って安心認知症」に国分寺市のケアパス事業や相談先などの情報を盛り込んだパンフレットの改訂版を作成し、配布した。

・「知って安心認知症」パンフレット 2,500部作成。

・医療機関、公共機関や地域包括支援センター等の窓口において、市民への配付や相談支援事業で活用した。

６　認知症月間（９月）

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために、必要な知識や理解を得るための講演会・映画上映会を実施した。

⑴　認知症予防普及啓発講演会

講演会テーマ	開催日	参加者数
認知症に備える ～早期発見・対応の取組～	９月27日	97人

⑵　映画上映会

映画	開催日	参加者数
オレンジ・ランプ	９月６日	70人

３．１．２

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント： 共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、認知症に関する理解を深めるとともに、認知症予防に関する普及啓発や、認知症の早期支援・早期診断に向けた取組を促進するため、令和８年度から認知症検診を実施する。なお、本事業は令和８年度から事業番号0123750「認知症予防普及啓発事務事業」を統合し、事業名称を「認知症施策事務事業」に変更する。				

予算科目	事業番号 0123000 （高齢福祉課）
３．１．２	高齢者地域支援事務事業

歳出合計　8,351,180円

内訳　(１)2,438,890円　(７)900,700円　(８)60,368円
(10)224,227円　(11)552,595円　(12)3,813,180円
(13)84,220円　(18)277,000円

歳入内訳

都支出金	1,789,000円
一般財源	6,562,180円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　ケアマネジャー等専門職に向けた研修の開催、権利擁護に関する普及啓発・介護予防に資する様々な事業を行い、地域の支援体制の充実や、関係機関とのネットワーク構築に向けた地域ケア会議開催等、地域包括ケア体制の推進に向けた取組を実施する。地域における住民主体の介護予防活動を推進・支援するため、介護予防推進員を養成・支援し、地域住民主体の介護予防活動である集いの場活動を広げるための各種事業を実施する。

また、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、高齢者保健福祉計画の策定並びに進捗状況の確認及び評価を行う。

執行状況及び成果　：

１　高齢者の権利擁護の観点から消費者被害防止・啓発事業イベント等の実施や、高齢者虐待防止・早期発見に向けて虐待対応研修等の取組を実施した。

○高齢者虐待の防止等に関する機関との連携協力体制を推進するため、虐待防止ネットワーク会議実務者会議と代表者会議をそれぞれ１回ずつ対面形式で開催した。また、ケアマネジャーや関係者に向けて、虐待の早期発見と支援者のスキルアップを目的に高齢者虐待対応研修をオンラインで実施した。

２　各職能団体で構成するケアマネジャー連絡会・サービス提供責任者連絡会・通所事業者連絡会・訪問看護連絡会の事務局として、連携づくりやスキルアップのための学習会等の開催支援を実施した。

○地域でのケアマネジャーのネットワークの構築や他職種との協働・連携を実現し、包括的・継続的なケアマネジメントを行うことを目的として各種連絡会・研修等を開催した。

〈連絡会・研修の開催状況〉

名　称	開催数	延べ参加人数	名　称	開催数	延べ参加人数
ケアマネジャー連絡会	３回	177人	訪問看護連絡会	４回	47人
訪問介護サービス提供責任者連絡会	２回	27人	通所事業者連絡会	２回	28人

○ケアマネジャーを対象とした人材育成・スキルアップを目標に各種研修会を開催した。事業所のオンライン環境が整ったこともあり、内容に応じて対面形式だけでなくオンライン形式も活用して実施した。

名　称	開催数	参加人数
ケアマネジャー新任研修	１回	30人
ケアマネジャー現任研修	５回	273人

３　地域介護予防活動支援事業

(1) 介護予防推進員事業

講座名等	開催数	延べ参加人数
介護予防推進ミーティング	３回	50人
介護予防推進員フォローアップ講座	１回	20人

(2) 地域づくりによる介護予防推進支援事業（地域住民主体の介護予防）

集いの場「暮らしを拡げる10の筋力トレーニング」

① 集いの場参加状況（令和８年３月末時点）

集いの場登録団体	登録者数
30団体／38グループ	462人

② 集いの場活動応援説明会・懇談会

開催数	延べ参加人数
１回	16人

③ ハイブリッドフレイル予防合同筋トレ

開催数	延べ参加人数
３回	161人

(3) 介護予防講演会

開催日　２月６日

内容　　知ろう、つながろう、動き出そう！デジタルでひろがる新しいフレイル予防

参加者　114人

※「国分寺市いきいき高齢社会をめざす市民のつどい」と共催実施

4　高齢者保健福祉計画評価等事業

国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗を管理するために、国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価等検討委員会を開催し、計画進捗状況の評価を行った。

開催日		主な内容
第１回	７月29日	【議題】 ①　国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の評価について ②　国分寺市高齢者保健福祉計画・第９期国分寺市介護保険事業計画進捗状況評価について 【報告】 ①　介護保険事業計画サービス見込量進捗管理票（令和６年度）について ②　国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価等検討委員会今後のスケジュールについて

5　高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定事業

国分寺市高齢者保健福祉計画・第10期国分寺市介護保険事業計画・認知症施策推進計画を策定するために、国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定検討委員会を開催し、高齢者福祉に関するアンケートを実施した。

(1) 国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定検討委員会

開催日		主な内容
第１回	12月15日	①　計画策定について ②　各種基礎調査について ③　関係団体ヒアリングについて

(2) 高齢者福祉に関するアンケート…令和８年２月17日～４月10日

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

在宅介護実態調査

意向調査（施設等利用者及び家族状況調査、介護保険事業者調査、介護支援専門員調査、介護職員等調査、住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅調査）

6　高齢者運転免許自主返納支援事業

平成29年度より高齢者の自動車交通事故の防止及び交通手段の確保による社会参加の継続を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、国分寺市コミュニティバス（ぶんバス）の無料乗車許可証（ぶんPass）の交付を行った。

無料乗車許可証（ぶんPass）交付実績

事業開始日（平成29年７月３日）からの累計交付件数	3,097件
Ｒ７年度交付件数	380件

７　高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

非課税世帯のひとり暮らし高齢者・高齢者等のみの世帯で、日照等の関係で寝具の自然乾燥が困難な状況にある方に対して、寝具乾燥等を行った。

	延べ実施件数
寝具乾燥	20件
丸洗い	４件

（令和８年３月31日現在　登録者数　２人）

８　介護未経験者に対する研修支援事業

介護人材の確保・定着のため、介護未経験の方が研修の受講に要した費用の補助を行った。

介護未経験者研修費用補助実績

４件	166,000円

９　介護支援専門員研修支援事業

介護人材の確保・定着のため、介護支援専門員の方が研修の受講に要した費用の補助を行った。

介護支援専門員研修費用補助実績

14件	111,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：研修等をとおして、引き続き高齢者虐待の防止、早期発見に向けた取組を行う必要がある。今後も高齢者虐待対応マニュアルを適時更新し、虐待防止ネットワークの関係者との連携に努め、高齢者虐待の防止及び早期発見の啓発を推進する。

高齢者が興味や関心を持つ地域活動に自ら取り組み、状態に合わせて役割を担うことが心身機能の維持や向上に効果的であり、そのことが介護予防につながる。そのため、地域包括支援センターや市が開催する説明会および講演会等においては、自立支援・セルフケアマネジメントの考えや地域とのつながりを重視し、早期から健康づくりや介護予防に取り組むことの必要性を啓発した。健康寿命延伸に向けて、介護予防施策をさらに充実・推進させ、継続して取り組んでいく必要がある。

高齢者保健福祉計画に位置付けられた事業を推進し、その進捗状況の確認及び評価を行い、地域包括ケアシステムをより一層深化させ、推進していく必要がある。なお、機構改革に伴い、令和８年度から高齢福祉課が高齢福祉課と地域包括ケア課の２課に分かれることから、本事業についても事業番号0123000「高齢者地域支援事務事業 高齢福祉課関係経費」と事業番号0123010「高齢者地域支援事務事業 地域包括ケア課関係経費」に分かれる。

予算科目	事業番号 0123050　（高齢福祉課）
３．１．２	高齢者を熱中症等から守る対策事務事業

歳出合計　1,063,733円	歳入内訳
内訳　（１）584,445円　（10）463,918円　（11）15,370円	都支出金　1,063,733円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　夏季期間における高齢者に対する熱中症予防の普及啓発の取組を実施することにより、高齢者を熱中症等から守る。また、高齢者が夏季期間の外出時に休憩できる場所、避暑できる場所を市内公共施設等に確保し、地域全体で熱中症対策に関する普及啓発を促進する。

執行状況及び成果　：

１ 必要な方への戸別訪問による熱中症対策・予防の注意喚起

民生委員・児童委員、地域包括支援センター等による熱中症予防に関する注意喚起

２ 熱中症予防等の普及啓発

① 地域包括支援センターによる熱中症予防等に関する講座の開催、定期事業における周知、地域で出張講座の活用を呼びかける広報（アウトリーチや地域行事等）

【実績】地域包括支援センターによる地域での出張講座等の開催 24回

② 地域の関係機関へ熱中症予防等の普及啓発用チラシの配布（公共施設・介護保険事業者・老人クラブ・医療機関（医科、歯科及び薬局）・金融機関・理美容店等）

【実績】配布先団体 351か所、配布総数 8,240部（涼み処を除く）

３ 猛暑避難場所（涼み処）の設置

・実施期間：令和７年６月１日～令和７年９月30日（市内協力店舗は令和７年７月１日より設置）
・高齢者が夏季期間の外出時に休憩できる場を確保することで、地域全体で熱中症対策に関する普及啓発を行った。
・暑さの厳しい期間、市内公共施設及び地域包括支援センター合計26施設と市内協力商店44店舗に、高齢者が日中、避暑を目的として休憩できるオープンスペースを「涼み処」として設置した。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市内公共施設と市内協力商店に涼み処を設置した。また、熱中症予防等の普及啓発用チラシを活用し必要な方への戸別訪問による注意喚起を行うとともに、地域包括支援センターの実施する教室・講座の機会を活用し、熱中症予防等の普及啓発を実施した。熱中症は誰でも発症する可能性があるため、高齢者のみならず地域全体で予防に関する普及啓発に取り組む体制づくりが必要である。				

予算科目	事業番号 0123060 （高齢福祉課）
３．１．２	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事務事業

歳出合計 8,490,299円			歳入内訳	
内訳	(10)35,763円	(11)22,536円	(12)8,432,000円	その他特定財源 8,490,299円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　高齢者の心身の多様な健康課題に対し、きめ細かい支援を行うため、医療保険（国民健康保険・後期高齢者医療）の保健事業と介護保険における介護予防を一体的に実施する。
執行状況及び成果　：

１　ポピュレーションアプローチ

日常生活圏域２圏域（東・西）に各１名医療専門職（保健師）を配置するほか、地域の高齢者等が集まる場等へ医療専門職（講座内容により管理栄養士・歯科衛生士・リハビリ職等）を派遣し、フレイル予防等の普及啓発、健康教育及び健康相談を実施した。

講座内容	回数	人数
ぶんぶんフレイル予防講座（栄養）	2回	35人
ぶんぶんフレイル予防講座（口腔）	3回	33人
ぶんぶんフレイル予防講座（栄養・口腔）	2回	67人
体力測定会(*)	10回	184人

(*)「国分寺市いきいき高齢社会をめざす市民のつどい」と共催実施分を含む

２　ハイリスクアプローチ

【低栄養】
低栄養に陥る可能性のある状態の高齢者に対し、低栄養に関するプログラムの実施について通知。希望者に対し管理栄養士や保健師による低栄養に関するプログラムを行った。
○対象者129人　回答数47人　回答率36%
○実施者数６人

【健康状態不明者】
健康状態不明者に対し質問票を送付し、回答のなかった者等に対し地域包括支援センターが訪問により状態を把握し、必要な支援や情報提供を行った。
○対象者25人　回答数10人　回答率40%
○地域包括支援センター訪問数　17人（質問票未回収15人＋質問票でリスクあり２人）

３．１．２

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施により、高齢者の心身の多様な健康課題に対し、きめ細かい支援の実施と医療・介護・健康データに基づく支援を引き続き推進していく必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0123300　（高齢福祉課）
３．１．２	社会福祉法人等による生計困難者への利用者負担額軽減措置事務事業

歳出合計　301,024円	歳入内訳	
内訳　(18)301,024円	都支出金	174,000円
	一般財源	127,024円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　低所得で生計が困難な方に対して、社会福祉法人等の介護サービス提供事業者が利用者負担額を軽減することにより介護保険サービスの利用促進を図る。その軽減分のうち1/2を、補助金として事業所へ支払う。

執行状況及び成果　：

認定者数	４人
事業所への補助額	301,024円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0123370　（高齢福祉課）
３．１．２	地域介護予防活動支援事務事業

歳出合計　10,274,066円	歳入内訳	
内訳　（１）4,400,170円　（８）60,378円　(12)5,813,518円	国庫支出金	2,261,000円
	都支出金	1,185,000円
	その他特定財源	5,286,000円
	一般財源	1,542,066円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指し、介護予防に資する地域活動の支援を行う。

執行状況及び成果　：

１　介護支援ボランティア活動実績

活動受入登録施設数	36施設
活動回数（延べ）	2,025回
活動期間	令和７年４月１日～令和８年２月28日

２　ポイント換金実績

ポイント換金人数	50人
交付金額	143,900円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：高齢者が興味や関心を持つ地域活動に自ら取り組み、状態に合わせて役割を担うことが心身機能の維持や向上に効果的であり、そのことが介護予防につながる。健康寿命延伸に向けて、介護予防施策をさらに充実・推進させ、継続して取り組んでいく必要がある。				

予算科目	事業番号 0123380 （高齢福祉課）
３．１．２	地域包括支援センター運営事務事業

歳出合計	131,555,918円		
内訳	(１)8,111,065円	(７)253,450円	(８)291,534円
	(10)630,672円	(11)805,077円	(12)121,447,120円
	(18)17,000円		

歳入内訳	
国庫支出金	46,302,000円
都支出金	22,913,000円
その他特定財源	30,258,000円
一般財源	32,082,918円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 公正・中立の立場から、地域における総合相談機能を具備する地域包括支援センターを運営し、高齢者や介護者等の相談に応じるとともに、保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。

執行状況及び成果 ：

１ 地域包括支援センター事業の運営を委託した社会福祉法人至誠学舎立川、社会福祉法人心会、社会医療法人社団健生会及び社会福祉法人にんじんの会の各地域包括支援センターと連携して相談対応を行った。
２ 第２層生活支援コーディネーターが個別支援のほか地域資源の把握、地域課題を地域住民と検討する協議体開催等に取り組んだ。
３ 民生委員との連絡会を開催し、各地域包括支援センターが地域住民へ向けて、介護保険サービス利用等にかかわる出張講座や相談に結び付けるべくアウトリーチ活動を行なった。また、警察や消費生活相談員等と連携し、消費者被害防止・啓発を目的とした講座を開催した。
４ 地域包括支援センター事業を円滑に運営するために、国分寺市地域包括支援センター運営協議会を３回開催した。
５ 地域包括支援センターにおいて、介護者が交流することを目的に、家族介護者交流会事業を実施した。
６ 高齢福祉課は、「基幹的機能の充実」・「保険者機能の強化」の両面から委託型地域包括支援センターを支援し、統括を行う保険者として、当市における地域包括ケアシステムの推進を図った。具体的には、①総合調整、②統括、③人材育成支援、④後方支援・直接介入機能の役割に注力した。
７ 地域包括支援センターのパンフレットを作成し、窓口配架、講座や各連絡会等で市民や関係機関等への周知を積極的に行った。高齢者が情報を得やすい市報にも地域包括支援センターについて掲載した。

○地域包括支援センター運営協議会

開催日		主な協議事項
第１回	令和７年４月24日	答申第１号（案）について
第２回	令和７年６月９日	令和６年度　地域包括支援センターの評価について 令和７年度　地域包括センター事業計画（案）について 令和６年度　基幹的機能業務評価について
第３回	令和７年８月18日	介護予防支援業務　委託先居宅介護支援業務について

○総合相談支援

相談件数（※実数）

手段		訪問	来所	電話	その他	合計
国分寺地域包括支援センター（委託先法人名）	もとまち（社会福祉法人至誠学舎立川）	555	612	2,531	255	3,953
	こいがくぼ（社会福祉法人にんじんの会）	562	220	1,885	82	2,749
	ほんだ（社会福祉法人至誠学舎立川）	593	483	2,681	58	3,815
	なみき（社会福祉法人至誠学舎立川）	599	511	3,774	444	5,328
	ひよし（社会福祉法人心会）	644	450	2,630	30	3,754

	ひかり （社会医療法人社団健生会）	714	669	3,514	798	5,695
合計		3,667	2,945	17,015	1,667	25,294

世帯構成別（※実数）

世帯構成	国分寺地域包括支援センター						合計
	もとまち	こいがくぼ	ほんだ	なみき	ひよし	ひかり	
高齢者単身世帯	1,460	1,162	1,594	1,186	1,543	2,172	9,117
高齢者のみの世帯	1,055	920	1,062	2,159	1,022	1,703	7,921
高齢者を含む世帯	1,346	611	1,076	1,889	1,101	1,560	7,583
その他の世帯	55	27	49	58	36	135	360
不明	37	29	34	36	52	125	313
合　計	3,953	2,749	3,815	5,328	3,754	5,695	25,294

相談種別（※延べ件数）

No.	センター名／種　別	国分寺地域包括支援センター						合計
		もとまち	こいがくぼ	ほんだ	なみき	ひよし	ひかり	
1	在宅福祉サービス	216	191	491	143	144	375	1,560
2	介護保険サービス	2,330	1,683	2,227	2,688	2,106	3,049	14,083
3	入所相談	234	110	201	450	163	201	1,359
4	介護予防・日常生活支援総合事業	172	230	406	254	88	432	1,582
5	保健・医療サービス	1,197	447	767	1,233	443	2,214	6,301
6	介護の技術・方法	46	128	223	421	149	360	1,327
7	介護者支援に関すること	20	30	277	477	264	304	1,372
8	くらしの相談	160	197	901	1,587	766	737	4,348
9	経済的な相談	109	145	288	380	92	274	1,288
10	家族関係	102	77	314	701	185	731	2,110
11	権利擁護	652	254	275	813	201	356	2,551
12	住宅相談	68	30	79	32	36	56	301
13	社会参加	7	8	23	79	25	112	254
14	直接的支援・対応	51	22	45	55	24	12	209
15	緊急支援・対応	28	26	44	50	33	30	211
16	障害福祉に関すること	45	7	31	112	37	85	317
17	認知症初期集中支援チームに関すること	3	0	0	12	0	2	17
18	見守りに関すること	187	126	54	99	110	125	701
19	その他	19	68	3	34	3	105	232
合　計		5,646	3,779	6,649	9,620	4,869	9,560	40,123

○権利擁護相談（※上記相談種別No.11）内訳（※延べ件数）

内容／センター名		国分寺地域包括支援センター						合計
		もとまち	こいがくぼ	ほんだ	なみき	ひよし	ひかり	
1	成年後見制度の利用	84	90	103	197	21	90	585
2	高齢者虐待	420	83	121	427	102	185	1,338
3	消費者被害	17	20	11	42	5	31	126

4	地域福祉権利擁護事業	48	33	32	64	63	28	268
5	その他	83	28	8	83	10	22	234
合　計		652	254	275	813	201	356	2,551

○関連機関連絡・連携

No.	センター名／種　別	国分寺地域包括支援センター						合計
		もとまち	こいがくぼ	ほんだ	なみき	ひよし	ひかり	
1	地域包括	16	15	3	22	17	11	84
2	社会福祉協議会	81	127	45	106	103	64	526
3	障害福祉	47	12	30	49	16	28	182
4	保健医療機関	526	297	137	471	320	215	1,966
5	権利擁護機関	37	29	31	119	6	36	258
6	サービス機関	1,263	1,225	1,085	2,029	1,373	1,183	8,158
7	行政機関	262	251	158	462	371	428	1,932
8	地域	44	104	23	61	103	63	398
9	その他	0	5	0	12	0	2	19
合　計		2,276	2,065	1,512	3,331	2,309	2,030	13,523

○介護予防給付・介護予防ケアマネジメント（介護予防・日常生活支援総合事業）
予防給付プラン作成件数（直営）

センター名		内　訳				
国分寺地域包括支援センター	もとまち		要支援１	要支援２	事業対象者	合　計
		新規	14	10	4	28
		継続	38	44	0	82
	こいがくぼ		要支援１	要支援２	事業対象者	合　計
		新規	34	22	0	56
		継続	47	47	1	95
	ほんだ		要支援１	要支援２	事業対象者	合　計
		新規	9	13	2	24
		継続	25	36	1	62
	なみき		要支援１	要支援２	事業対象者	合　計
		新規	20	11	2	33
		継続	26	53	6	85
	ひよし		要支援１	要支援２	事業対象者	合　計
		新規	8	6	0	14
		継続	27	47	0	74
	ひかり		要支援１	要支援２	事業対象者	合　計
		新規	12	10	0	22
		継続	24	22	0	46

○介護予防給付・介護予防ケアマネジメント（介護予防・日常生活支援総合事業）
ケアマネジメント実施件数（委託）

センター名		内　訳				
国分寺地域包括支援センター	もとまち		要支援１	要支援２	事業対象者	合　計
		新規	18	9	0	27
		継続	32	38	0	70
	こいがくぼ		要支援１	要支援２	事業対象者	合　計
		新規	10	12	0	22
		継続	26	32	0	58
	ほんだ		要支援１	要支援２	事業対象者	合　計
		新規	13	21	0	34
		継続	48	63	0	111

３．１．２

	なみき		要支援１	要支援２	事業対象者	合　計
		新規	8	7	0	15
		継続	36	45	2	83
	ひよし		要支援１	要支援２	事業対象者	合　計
		新規	11	0	0	11
		継続	33	51	2	86
	ひかり		要支援１	要支援２	事業対象者	合　計
		新規	14	32	1	47
		継続	38	56	0	94

○アウトリーチ活動
　実施は国分寺地域包括支援センターに委託

センター名	会場（団体）
もとまち	本町・南町地域センター
こいがくぼ	武蔵国分寺公園
ほんだ	カフェ楽
なみき	並木公民館
	北町地域センター
ひかり	坂の上のひとつ

延べ利用者数：126人

○家族介護者交流会
　各地域包括支援センターで年２回以上実施

センター名	開催回数	参加人数
もとまち	2	14
こいがくぼ	3	6
ほんだ	2	16
なみき	2	12
ひよし	11	57
ひかり	6	33

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：地域包括支援センターは高齢者に関する相談の９割以上に対応しており、地域の相談拠点として定着している。近年、相談内容が複雑化・複合化したケースへの対応が増加しており、高齢化の進行による地域課題への対応等、今後も地域包括支援センターの役割が期待されることから、安定的な運営の確保に向けた取組を一層推進する。その一つとして、日中の時間帯に効果的に職員を配置し、安定した業務体制を確保するため、地域包括支援センター運営協議会での協議を経て開設時間を短縮し、一定の効果が見られた。今後も地域包括支援センターの安定的な運営に向け、業務内容見直しや環境の整備等、検討を進めていく。また、市は地域包括支援センターに対し、総合調整機能、統括機能、人材育成・支援機能、後方支援・直接介入機能等の基幹的機能の充実及び保険者機能の強化の両面から、支援を継続していく。

予　算　科　目	事業番号 0123390	（高齢福祉課）
３．１．２	生活支援体制整備事務事業	

歳出合計　1,468,330円			歳入内訳	
内訳	(7)217,850円	(10)247,668円	(11)25,460円	国庫支出金　487,000円
	(12)977,352円			都支出金　244,000円
				その他特定財源　338,000円
				一般財源　399,330円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　多様な関係機関との情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進し、地域における生活支援等のサービス提供体制を整備する。

多様なサービス提供を受けることによって、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくために互いに助け合う地域づくりを進めるとともに、生活支援・介護予防の体制整備に向けて、社会福祉協議会、地域包括支援センター、ＮＰＯ団体や民間企業、ボランティア等と定期的な情報共有、連携強化を図り、介護予防・日常生活支援総合事業を推進する。

執行状況及び成果　：

1　国分寺市生活支援介護予防サービス整備推進会議の開催

生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様なサービス提供主体の参画が求められることから、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として国分寺市生活支援・介護予防サービス整備推進会議を設置した。

	開催日	内容
第１回	令和７年５月８日	各第２層生活支援コーディネーターより令和６年度活動報告 今年度の会議活動方針について、近隣大学による活動報告 地域活動に関する情報提供、市民フォーラムについて
第２回	令和７年７月３日	市民フォーラムについて 担い手養成研修や担い手確保に関する意見交換 介護保険施設へのアンケート実施について
第３回	令和８年２月12日	市民フォーラム開催報告、来年度の開催に関する意見交換 担い手養成研修について、令和８年度の会議活動方針について

2　生活支援コーディネーターの委託

第１層生活支援コーディネーターは高齢福祉課にて担っているが、第２層生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに委託。第２層生活支援コーディネーターは地域の活動や居場所づくりにむけて活動しており、第１層コーディネーターとともに巡回を行う等の支援をした。

3　国分寺市生活支援隊・介護予防応援隊養成研修（担い手養成研修）の実施

緩和した基準によるサービス（サービスＡ）及び住民主体型サービス及び住民主体型サービス（サービスＢ）、その他地域の支え合い活動の担い手養成のため研修を実施した。
誰もが参加しやすいよう、昨年度より研修日数や時間を短縮して実施し、結果、参加者の増加につながった。

●研修

日程	受講者
令和８年２月13日・16日	34名　うち修了者34名

●事業者との個別面談会

日程	参加者／参加事業所
令和８年２月16日	26名／７事業所

4 市民フォーラムの開催

支え合いの地域づくりの推進と担い手の拡充を目指した市民への働きかけとして開催した。

開催日	会場	講演会テーマ・講師	来場者数
令和７年10月２日	cocobunji プラザリオンホール	65才過ぎから学ぶ整理術と地域参加について ①基調講演「孤立を防ぐ整理術～福祉整理の現場から～」 石見　良教　氏 ②パネルディスカッション 地域団体（サロン・ブルーベリー、こじかくらぶ）	57人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：生活支援介護予防サービス整備推進会議については、次期計画に向け、より効果的な協議・連携が図れるよう、体制の充実・強化について検討する。
　担い手研修については、昨年度より研修日数・時間を短縮し、幅広い市民の参加を促進する工夫をした事で、昨年度の３倍の参加者が集まった。受講者の意識も高く、事業所とマッチングする場である個別説明会にも26人の方が参加し、修了後に事業所へ就労した受講者も昨年度より多い事を確認している。また、全戸配布したチラシについて市民から講評いただいたことから、今後も市民の関心を引き、分かりやすく伝わる広報に努め、引き続き、担い手の確保及び育成に取り組んでいく。

予算科目	事業番号 0123750	（高齢福祉課）
３．１．２	認知症予防普及啓発事務事業	

歳出合計　14,521,000円	歳入内訳	
内訳　(12)14,521,000円	都支出金	9,000,000円
	一般財源	5,521,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　認知症の予防として早い段階からの気づきの促進や、早期から備えることの大切さを普及啓発するとともに、生活習慣の見直しや健康づくりを始めるきっかけとなることを目的とする。

執行状況及び成果　：　50歳以上の市民を対象に、簡易認知機能スケールを用いた「あたまの健康チェック会」を市内公共施設で開催した。

開催数	受検者数
６回	295人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	■ 廃止・中止

コメント：共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、認知症予防に関する普及啓発や、認知症の早期支援・早期診断に向けた取組を継続する。なお、本事業は令和８年度から事業番号0122860「認知症施策事務事業」（令和７年度までは「認知症対策事務事業」）に統合するため廃止とする。

予算科目	事業番号 0123700	（保険年金課）
３．１．３	後期高齢者医療事務事業	

歳出合計　1,416,918,083円	歳入内訳	
内訳　(27)1,416,918,083円	都支出金	162,451,986円
	一般財源	1,254,466,097円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　後期高齢者医療特別会計における療養給付費、事務費等の財源不足の補填を目的とする。

執行状況及び成果　：

内訳　①　療養給付費繰出金　1,037,844,796円　②　事務費繰出金　83,065,000円
③　保険基盤安定繰出金　216,602,648円　④　保険料軽減措置繰出金　39,455,639円
⑤　葬祭費繰出金　39,950,000円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0123800	（障害福祉課）
３．１．４	障害者相談事務事業	

歳出合計　17,719,030円

内訳　(１)7,552,250円　(８)244,902円　(10)1,719,911円
(11)1,283,967円　(12)6,116,000円　(13)792,000円
(18)10,000円

歳入内訳

国庫支出金	1,296,000円
都支出金	665,000円
一般財源	15,758,030円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　障害福祉課所管の事務事業の運営に必要な諸事務を行う。

執行状況及び成果　：　窓口等においてヘルプマーク及びヘルプカードの配布を継続して行うとともに、認知度を高め、障害のある方が安心してヘルプマーク及びヘルプカードを活用できる環境づくりを推進するため、普及啓発用グッズと資料を市立小学校４年生へ配布した。障害のある方等に係る各種制度を広報するための「障害福祉ガイドブック」を改訂し、窓口等で配布した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：本事業では、障害福祉課の庶務的な事務を担っており、事務の効率化のための時間額会計年度任用職員の配置等円滑な運営に必要な事業である。また、第２次国分寺市総合ビジョン・国分寺市ビジョン前期実行計画における目指す姿実現のための中心事業「障害者差別解消推進事業」を推進するため、ヘルプマーク及びヘルプカードの普及啓発や、障害福祉施策の周知等を継続して実施する。

予　算　科　目	事業番号 0123900　自立支援給付関連事務事業	（障害福祉課）
３．１．４	自立支援給付事務事業	

歳出合計　5,715,730円

内訳　(８)261,097円　(10)568,972円　(11)878,000円
(12)4,007,661円

歳入内訳

国庫支出金	675,000円
都支出金	612,000円
一般財源	4,428,730円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　障害福祉サービスの利用に必要な支給決定、給付費の支給等の事務を適正に実施することにより、障害者等が必要とするサービスを確実に利用できる体制を確保する。

執行状況及び成果　：　障害福祉サービス等の利用に係る支給決定を実施し、受給者証を交付した。給付費の審査及び支払業務は国民健康保険団体連合会等に委託し、適正に執行した。また、障害支援区分認定調査を実施し、適切な支給決定に努めた。これにより、障害者等が必要とするサービスを円滑に利用できる体制を確保した。

１　国民健康保険団体連合会等への審査及び支払業務委託実績

名称	件数	金額（円）
自立支援給付費	16,977	2,078,087
療養介護医療費	143	5,086
自立支援医療費	809	26,913
合計	17,929	2,110,086

２　同行援護従業者養成研修

開催日	受講者数	修了者数
11月１日、２日、22日、29日	16	16

３　重度障害者等就労支援事業

実人数	延べ人数	金額（円）
1	12	1,350,575

３．１．４

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス等の支給決定、受給者証交付及び障害支援区分認定調査を実施するとともに、給付費の審査・支払業務を国民健康保険団体連合会等に委託し、適正に執行した。また、同行援護従業者養成研修及び重度障害者等就労支援事業を実施し、視覚障害者の移動支援や重度障害者等の就労機会の拡大に取り組んだ。これらの事業は、障害者等の自立支援及び社会参加の促進に不可欠であり、引き続き適正な給付管理と支援体制の充実に努める必要がある。

予算科目	事業番号 0123950　自立支援給付関連事務事業　（子ども子育て支援課）
３．１．４	自立支援医療（育成医療）事務事業

歳出合計　414円

内訳　(11)290円　(12)124円

歳入内訳

一般財源　414円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　身体に障害のある児童に対し、指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療（自立支援医療）の支給を行う。平成25年度に東京都から事務移譲され、事業継続することにより、児童の保健の向上と健やかな育成を助長し、子育ての充実と支援を図る。

執行状況及び成果　：　認定通知書等の発送、審査支払委託料の支払

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0123990　自立支援給付関連事務事業　（障害福祉課）
３．１．４	障害者施策推進協議会事務事業

歳出合計　373,200円

内訳　(１)329,500円　(７)13,700円　(11)30,000円

歳入内訳

一般財源　373,200円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の進行管理、評価等に関することについて必要な事項を調査審議することにより、障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

執行状況及び成果　：　障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の評価を行った。

令和７年度国分寺市障害者施策推進協議会　実施内容

開催日	内容	出席委員数
６月 26 日	１　審議事項 （１）　国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の評価に関することについて （２）　障害福祉に関するアンケート調査について	９人
８月 20 日	１　審議事項 （１）　国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の評価に関することについて	９人
10 月 17 日	１　審議事項 （１）　国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の評価に関することについて	７人
２月 13 日	１　報告事項 （１）　国分寺市障害者（児）施策に関するアンケート調査結果報告書について （２）　障害者差別解消支援地域協議会の設置について	９人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：本協議会は障害者基本法に基づく組織であり、障害者施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、必要な事項について、効率的な運営を意識しながら、審議等を行う。

予　算　科　目	事業番号 0124010　自立支援給付関連事務事業　（障害福祉課）
３．１．４	障害者地域自立支援協議会事務事業

歳出合計　44,000円	歳入内訳
内訳　（７）44,000円	一般財源　44,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携を強化するとともに、地域の実情に応じた支援体制の整備について協議を行うことにより、障害者等が地域で安心して暮らし、自立と社会参加を実現できる地域共生社会の推進を目的とする。

執行状況及び成果　：　協議会の年間テーマとして、「障害者支援施設や精神科病院等から地域生活への移行促進」を設定し、施設入所者及び精神科病院入院者の地域移行に関する実態把握調査の実施方針を策定するとともに、相談支援体制の強化を図った。また、精神科病院との意見交換や地域資源見学ツアーの実施など他分野との連携強化に取り組み、相談支援の質の向上を図った。

１　全体会議

開催日	内容	出席委員数
７月１日	１　議題 （１）障害者支援施設や精神科病院等から地域生活への移行の促進について （２）相談支援事業所２箇所の地域生活支援拠点等への位置付けについて （３）各専門部会の令和７年度の取組について ２　報告等 （１）障害福祉関係計画策定の概要について （２）令和７年度に制度改正のあった事業について （３）国分寺市障害者基幹相談支援センター事業について （令和６年度事業実績及び令和７年度事業計画の報告等） （４）令和７年度国分寺市障害者基幹相談支援センター主催研修について ３　情報提供等 （１）国分寺市障害者基幹相談支援センター　ネットワーク研修Ⅰ（地域移行）について （２）地域活動支援センターつばさ　市民福祉講座について	19 人
10 月 21 日	１　議題 （１）障害者支援施設や精神科病院等から地域生活への移行の促進について （２）各専門部会の今年度の取組状況について ２　報告等 （１）令和６年度障害者計画等の評価報告について（障害者施策推進協議会での評価状況） （２）国分寺市障害者（児）施策に関するアンケート調査の実施について （３）新たな障害福祉サービス（就労選択支援）の開始について （４）ニューズレターNo. 17 の発行について ３　情報提供等 （１）国分寺市障害者基幹相談支援センター　ネットワーク研修Ⅱ、虐待防止研修について （２）地域活動支援センターつばさ　高次脳機能障害関係機関連絡会について （３）障害者週間行事のお知らせについて （４）東京 2025 デフリンピックキャラバン国分寺について	20 人

3月 19 日	1　議題 （1）令和７年度国分寺市障害者地域自立支援協議会のテーマに係る取組結果について （2）令和７年度各専門部会活動報告と今後の取組について （3）令和８年度国分寺市障害者地域自立支援協議会のテーマについて 2　報告等 （1）障害者支援施設等からの地域生活への移行促進に係る実態把握調査の実施方針について （2）セルフプランから計画相談支援への移行に係る取組状況について （3）令和７年度国分寺市障害者基幹相談支援センター主催研修等実績について （4）ニューズレターNo.18の発行について 3　情報提供等 （1）国分寺市民福祉講座　世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間イベント （2）発達障害啓発週間　パネル展示・アート作品展示 （3）令和８年度国分寺市障害者基幹相談支援センター主催研修等（予定）	19 人

2　専門部会

相談支援部会

開催日	出席委員数	主な取組内容
6月３日	13人	1　施設入所者及び精神科病院入院者の地域移行に関する実態把握調査について、品川区視察を踏まえ調査方法を協議し、意思決定支援プロセスを用いた二段階方式の調査実施方針案を策定した。 2　セルフプランから計画相談への移行について、マッチング手続のフローを整備し、運用を開始するための協議を行った。
9月11日	15人	
2月10日	13人	

※　上記相談支援部会のほかに、相談支援事業所連絡会及び障害児通所支援事業所連絡会を実施した。

就労支援部会

開催日	出席委員数	主な取組内容
5月26日	11人	1　各作業部会の取組状況報告を受け、その内容について意見交換を行った。 2　新たな事業としてスタートした就労選択支援事業について現状を確認し、今後の対応について協議した。 3　一般就労及び職場実習に関するアンケートを実施し、その内容をもとに結果報告を行った。
9月２日	11人	
1月30日	11人	

※　上記就労支援部会のほかに、国分寺障害者施設お仕事ネットワーク定例会及び就労支援事業所連絡会を実施した。

精神保健福祉部会

開催日	出席委員数	主な取組内容
6月13日	12人	1　精神障害に関する普及啓発活動・広報等について、思春期年代への啓発・広報を促進するための協議を行うとともに進捗の確認をした。 2　当事者ヒアリングとして、他市で活動するピアサポーターに活動の現状、生活上の要望の聞き取り等、ピア活動に関する意見聴取を行った。 3　精神科病院への訪問や意見交換を重ね、地域移行支援に関する共通理解を促進するとともに精神科病院職員が地域資源を知るためのツアーを２回実施した。
9月12日	12人	
2月６日	11人	

※　上記精神保健福祉部会のほかに、地域移行等支援連絡会を実施した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：本協議会は、当事者、家族、相談支援機関、民間事業者、教育機関、医療・保健機関、雇用機関、行政等が参加して、障害福祉に関わる地域の関係者のネットワークを強化し、障害のある人が安心して暮らせる地域づくりを進めていくための協議組織である。今後も、地域全体で障害福祉に係る課題を共有し、関係機関と連携を図りながら、課題の解決に向けて取り組んでいくため、継続して実施する必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0124150　自立支援給付関連事務事業	（障害福祉課）
３．１．４	障害支援区分認定事務事業	

歳出合計　3,440,839円	歳入内訳	
内訳　（１）2,112,000円　(10)18,629円　(11)167,000円 (19)1,143,210円	一般財源	3,440,839円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　障害者総合支援法に基づき、障害支援区分を認定するため、障害福祉の専門家等によって構成される障害支援区分認定審査会において審査を行う。

執行状況及び成果　：　審査件数　250件
審査委員　第一部会　５人
第二部会　５人
障害支援区分認定審査会　24回

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0124300　障害者（児）支援給付等加算事務事業	（障害福祉課）
３．１．４	利用者負担軽減事務事業	

歳出合計　7,612,376円	歳入内訳	
内訳　(19)7,612,376円	都支出金	3,785,000円
	一般財源	3,827,376円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　グループホーム利用者及び日常生活用具（ストマ用装具等）給付事業利用者の負担軽減を図り、障害者の経済的負担を軽減する。

執行状況及び成果　：

１　グループホーム家賃助成

実人数	延べ人数	助成額（円）
74	784	6,989,662

２　日常生活用具自己負担金助成

	件　数	助成額（円）
障害児	242	143,100
障害者	963	479,614
合　計	1,205	622,714

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0126560　障害者（児）支援給付等加算事務事業	（障害福祉課）
３．１．４	自立支援給付等に係る都加算事務事業	

歳出合計　162,093,495円	歳入内訳	
内訳　(19)162,093,495円	都支出金	80,797,000円
	一般財源	81,296,495円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　東京都内の短期入所及び共同生活援助のサービス提供事業所に対し経費の一部を助成し、安定した運営を行えるよう支援する。また、重度の心身障害者（児）に対し日常生活用具や住宅設備改善に係る費用の一部を給付し、地域における自立した生活を支援する。

執行状況及び成果 ：

１　居住系サービス事業

種別	件数	金額（円）
短期入所	203	8,492,947
共同生活援助	801	153,510,548
計	1,004	162,003,495

２　日常生活用具

種目	件数	金額（円）
ルームクーラー	1	90,000

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0129450　　障害者（児）支援給付等加算事務事業　　（障害福祉課）
３．１．４	障害者日中活動系サービス推進事務事業

歳出合計　86,974,000円	歳入内訳
内訳　(18)86,974,000円	都支出金　86,974,000円

事務の分類 ：　自治事務

事務事業の目的 ：　障害者総合支援法に基づく自立支援給付費に加え、施設運営に要する経費の一部を補助することにより、日中活動系サービス利用者の福祉の向上を図る。また、サービスの質の向上に取り組む事業所等に対して加算補助をすることにより、地域のニーズに即した質の高いサービス提供を図る。

執行状況及び成果 ：

	事業所	運営法人	補助額（円）
1	希望園	社会福祉法人けやきの杜	12,927,000
2	ワークセンター・さくら	社会福祉法人けやきの杜	7,407,000
3	食彩工房プラスワン	社会福祉法人けやきの杜	8,109,000
4	さつき共同作業所	社会福祉法人はらからの家福祉会	12,360,000
5	ともしび工房	社会福祉法人ななえの里	4,080,000
6	オハナ農園	特定非営利活動法人Ｏｈａｎａ	7,704,000
7	ビーパス	社会福祉法人ＡｎｎＢｅｅ	11,228,000
8	この里	社会福祉法人万葉の里	5,227,000
9	ＳＵＮ　ｓａｌｏｎ	一般社団法人介護グループふれあい	8,093,000
10	国分寺ふじもと地域福祉事業所 生活介護あっぷ	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	3,740,000
11	ＬＩＩMO国分寺	社会福祉法人檸檬会	248,000
12	ＳＯＲＡ	一般社団法人こころのネットワーク陽	3,225,000
13	トライフル国分寺	社会福祉法人宝もの	1,152,000
14	就労支援事業所　TRYOUT	一般社団法人 Life Commit	1,066,000
15	就労継続支援Ｂ型事業所 Mana-Viva	一般社団法人Ｉｂａｓｈｏ	408,000
合　計			86,974,000

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0129460　　障害者（児）支援給付等加算事務事業　　（障害福祉課）
３．１．４	重症心身障害児（者）通所運営費補助金事務事業

歳出合計　4,787,200円	歳入内訳
内訳　(18)4,787,200円	都支出金　4,787,200円

事務の分類 ： 自治事務
事務事業の目的 ： 重症心身障害児（者）が身近な地域で安定して日中活動の場を利用できる環境を確保するため、東京都の指定を受けた事業所に対し、運営に要する費用の一部を補助することにより、当該事業の安定的な運営及び重症心身障害児（者）の福祉の向上を図る。
執行状況及び成果 ：

利用者数	延べ利用日数	補助金額（円）
8	368	4,787,200

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0124350	自立支援給付事務事業	（障害福祉課）
３．１．４	障害福祉サービス等事務事業		

歳出合計 2,991,820,820円
内訳 (19)2,991,820,820円

歳入内訳

国庫支出金	1,346,624,392円
都支出金	752,127,894円
一般財源	893,068,534円

事務の分類 ： 自治事務
事務事業の目的 ： 障害者総合支援法に基づき、障害者等の地域における自立した日常生活及び社会生活を支援するため、必要な障害福祉サービス等を提供する。
執行状況及び成果 ：
訪問系・その他サービス

	実人数	延べ人数	利用日数	金額（円）
居宅介護	143	1,358	10,706	65,376,477
重度訪問介護	43	425	16,417	550,175,964
行動援護	14	157	873	18,351,010
同行援護	31	307	1,603	18,587,720
短期入所	152	970	4,687	65,752,702
就労定着支援	42	298	362	10,830,943
自立生活援助	4	21	5,346	331,227
合　　計	429	3,536	39,994	729,406,043

日中活動系サービス

	実人数	延べ人数	利用日数	金額（円）
療養介護	12	140	4,261	38,223,910
生活介護	264	2,991	61,312	808,538,054
自立訓練（機能訓練）	6	50	278	2,217,273
自立訓練（生活訓練）	57	440	5,092	46,195,253
宿泊型自立訓練	2	16	473	2,614,260
就労移行支援	86	555	9,450	108,830,147
就労継続支援Ａ型	23	211	4,169	44,157,128
就労継続支援Ｂ型	279	2,800	50,428	379,797,382
合　　計	729	7,203	135,463	1,430,573,407

居住系サービス

	実人数	延べ人数	利用日数	金額（円）
施設入所	73	806	27,340	167,429,917
共同生活援助	223	2,338	67,611	630,956,169
合　　計	296	3,144	94,951	798,386,086

高額障害福祉サービス

人数	件数	金額（円）
36	297	3,405,769

特定障害者特別給付

人数	件数	金額（円）
277	3,147	30,049,515

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0124650	自立支援給付事務事業	（障害福祉課）
３．１．４	相談支援給付事務事業		

歳出合計 52,965,343円
内訳 (18)489,000円 (19)52,476,343円

歳入内訳

国庫支出金	25,082,400円
都支出金	12,919,061円
一般財源	14,963,882円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、本人の意思を尊重しながら、サービス等利用計画の作成、サービス利用の調整、サービス事業者等との連絡調整及び定期的なモニタリングを行い、本人の状況に応じた適切な障害福祉サービス等の利用を支援することにより、障害者の福祉の向上を図る。

執行状況及び成果 ：

サービス名称	実人数	延べ人数	金額（円）
計画相談支援	841	2,258	52,378,214
地域移行支援	1	1	53,649
地域定着支援	1	10	44,480
合計	843	2,269	52,476,343

特定相談・一般相談連携機能強化支援事業

件数	金額（円）
3	489,000

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：障害福祉サービスを利用する障害者を対象に作成されるサービス等利用計画は、本人の意思及びニーズに基づいた適切なサービス利用を実現するために必要であり、市における支給決定の根拠となるものであることから、継続して実施する必要がある。また、障害者支援施設や精神科病院等から地域生活への移行を進めるに当たり、障害者が自宅や住み慣れた地域のグループホーム等で安心して生活できるよう、相談支援事業者による連携体制の構築を支援し、地域移行を促進していく必要がある。

予算科目	事業番号 0124920	自立支援給付事務事業	（障害福祉課）
３．１．４	自立支援医療（更生医療・精神通院）事務事業		

歳出合計 134,766,909円
内訳 (１)1,286,670円 (８)85,548円 (11)55,000円
(19)133,339,691円

歳入内訳

国庫支出金	66,669,845円
都支出金	36,555,919円
一般財源	31,541,145円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 身体障害者の障害の軽減を図り、自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な医療を給付する。また、市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき精神障害者保健福祉手帳及び精神通院医療費支給認定に関する申請書類の受付等を行うことで、精神障害者の自立と社会参加を促進し、精神障害者

福祉の向上を図る。

執行状況及び成果 ：

１　更生医療及び人工透析

	人　数	公費負担額（円）	自己負担額（円）
腎臓機能障害（人工透析含む）	50	123,300,755	1,149,544
肝臓	2	66,844	33,422
免疫機能障害	36	9,889,858	1,614,757
肢体不自由	1	82,234	209,893
合　　計	89	133,339,691	3,007,616

２ 精神通院医療各種届出事務処理件数

手　帳				精神通院医療			
新規	更新	各種変更事項届	再交付	新規	更新	各種変更事項届	その他（再開・再交付・追加・喪失）
225	625	135	109	293	2,118	1,058	370

医療費助成		小児精神障害者入院医療費助成	都営交通乗車証	合　　計
医療費助成（社保分）	医療費助成（国保分）			
425	1,301	0	58	6,717

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0124940　　自立支援給付事務事業　　（子ども子育て支援課）
３．１．４	自立支援医療（育成医療）事務事業

歳出合計　87,122円	歳入内訳	
内訳　(19)87,122円	国庫支出金	43,561円
	都支出金	21,780円
	一般財源	21,781円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　身体に障害のある児童に対し、指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療（自立支援医療）の支給を行う。平成25年度に東京都から事務移譲され、事業継続することにより、児童の保健の向上と健やかな育成を助長し、子育ての充実と支援を図る。

執行状況及び成果　：

医療費の助成状況

	障害区分	実人数	延べ件数	延べ日数	自己負担額（円）	支給額（円）
入院	視覚障害	0	0	0	0	0
	聴覚・平衡機能障害	0	0	0	0	0
	音声･言語･そしゃく機能障害	0	0	0	0	0
	肢体不自由	1	1	8	10,000	85,286
	心臓	0	0	0	0	0
	腎臓	0	0	0	0	0
	小腸	0	0	0	0	0
	肝臓	0	0	0	0	0

	その他	0	0	0	0	0
	免疫機能障害	0	0	0	0	0
	計	1	1	8	10,000	85,286
入院外	視覚障害	0	0	0	0	0
	聴覚・平衡機能障害	0	0	0	0	0
	音声･言語･そしゃく機能障害	0	0	0	0	0
	肢体不自由	1	2	2	1,836	1,836
	心臓	0	0	0	0	0
	腎臓	0	0	0	0	0
	小腸	0	0	0	0	0
	肝臓	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	免疫機能障害	0	0	0	0	0
	計	1	2	2	1,836	1,836
訪問看護		0	0	0	0	0
合　　計		2	3	10	11,836	87,122

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0125000　自立支援給付事務事業　（障害福祉課）
３．１．４	療養介護医療事務事業

歳出合計　10,494,493円
　内訳　(19)10,494,493円

歳入内訳

国庫支出金	5,247,246円
都支出金	2,509,827円
一般財源	2,737,420円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　障害者総合支援法に基づき、療養介護サービスを利用する医療的ケアが必要な障害者等に対し、医療機関における機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活上の支援に要する医療費の一部を給付することにより、障害者等の健康の保持及び福祉の向上を図る。

執行状況及び成果　：

人　数	延べ人数	金　額（円）
12	147	10,494,493

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0125100　自立支援給付事務事業　（障害福祉課）
３．１．４	補装具費支給事務事業

歳出合計　33,244,136円
　内訳　(19)33,244,136円

歳入内訳

国庫支出金	15,889,879円
都支出金	7,950,553円
一般財源	9,403,704円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）の日常生活を容易にするため、必要な補装具の購入費及び修理費を支給し、障害者等の自立更生と経済的負担の軽減を図る。

執行状況及び成果　：

	給付額		自己負担額		合計金額（円）
	件数	金　額（円）	件数	金　額（円）	

障害児	45	10,544,688	45	559,526	11,104,214
障害者	207	22,699,448	56	662,735	23,362,183
合　計	252	33,244,136	101	1,222,261	34,466,397

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0125150　地域生活支援事務事業（必須事業）　（障害福祉課）
３．１．４	理解促進研修・啓発事務事業

歳出合計　258,668円
内訳　(10)170,008円　(13)88,660円

歳入内訳

国庫支出金	73,000円
都支出金	36,000円
一般財源	149,668円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市民向けに、障害のある方に対する理解を深めるための研修、講座等を開催し、相互交流を図る。

執行状況及び成果　：　障害者週間（12月３日～９日）に合わせ、障害のある方に対する理解を深めるための映画上映会等を実施し、障害に対する理解を深めることができた。

１　映画上映会の開催

開催日	内容	参加者数
12月７日	市内の障害福祉団体と共催し、映画上映会を実施した。 「Coda コーダ あいのうた」、「ちづる」を上映した。障害の有無や年齢、性別に関わらず、幅広く多くの方への理解を深めることができた。	62人

２　作品展示等

市内各所で障害者週間啓発イベントを同時開催することにより、相乗効果が図られるとともに、市民との相互交流につながった。

開催日	内容
12月３日～12月９日	障害のある方の作品展示をセレオ国分寺で実施。
12月３日～12月９日	市内障害者支援施設による物品販売会をセレオ国分寺で実施。
12月６日	市内障害者支援施設によるワークショップをセレオ国分寺で実施。
１月12日	障害のある方の作品展示をいずみホールで実施。
１月13日～30日	障害のある方の作品展示を並木芸術ギャラリー（並木公民館）で実施。

３　ポスター等の作成

障害者週間の啓発ポスター及びチラシを作成し、市内公共施設のほか、西武鉄道・JRの駅や医療機関、特別支援学校等に掲示依頼し、啓発活動を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：障害のある方が地域において日常生活及び社会生活を営む上で生じる社会的障壁を除去するための重要な啓発事業であり、より効果的で充実した事業内容を検討しながら実施する。

予　算　科　目	事業番号 0125160　地域生活支援事務事業（必須事業）　（障害福祉課）
３．１．４	障害者基幹相談支援センター事務事業

歳出合計　44,137,433円
内訳　(12)44,137,433円

歳入内訳

国庫支出金	3,254,000円
都支出金	1,627,000円
一般財源	39,256,433円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　障害のある人が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域における相談支

援の中核的な機関として、総合的・専門的な相談支援を実施するとともに、国分寺市障害者地域自立支援協議会の運営等を通じて、地域における相談支援体制の強化を図る。

執行状況及び成果　：　障害の種別や各種ニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を実施するとともに、地域の相談支援事業者の人材育成のための研修及び事例勉強会を実施した。また、国分寺市障害者地域自立支援協議会の事務局として、各専門部会等の取組に対する支援を行い、地域における相談支援体制の強化を図った。

１　相談業務実績（令和７年４月１日～令和８年３月31日）

相談支援件数	4,534

個別ケースに関わる相談業務

①　支援方法別件数

	訪　問	来所相談	同　行	電話等相談	電子メール	個別支援会議	その他	計
件数	225	94	7	1,715	286	18	116	2,461

②　支援内容の内訳

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	虐待防止に関する支援	地域移行・地域定着に関する支援	その他（介護保険・8050問題）	その他	計
件数	1,556	1,773	1,071	987	85	833	336	873	190	180	7	11	259	416	241	8,818

地域のネットワーク体制の構築及び研修等に関わる業務

①　支援方法別件数

	訪　問	来所相談	電話等相談	電子メール	その他	計
件数	196	76	738	996	67	2,073

２　研修及び事例勉強会実績

	開催日	内容	対象者	参加者数
研修会	５月15日	①国分寺市社会福祉協議会の事業について ②東京都産業労働局 東京障害者職業能力開発校について	相談支援専門員	16
研修会	６月18日	就労選択支援及び支給決定基準について	相談支援専門員	16
研修会	７月16日	こども家庭センターの概要とヤングケアラー支援及び要保護児童対策/地域協議会の仕組みについて	相談支援専門員	16
研修会	７月29日	地域移行in国分寺 ～好事例から学ぶ多職種連携～	相談支援専門員、地域活動支援センター、訪問看護、障害福祉サービス等事業者、医療関係者等	37
研修会	９月19日	計画相談を実施するにあたり、 これって相談支援専門員の仕事？ 相談支援専門員としてどこまでやれば良いのか？	相談支援専門員	13
研修会	９月18日	国分寺市医療的ケア児支援関係者会議の取組報告について	相談支援専門員	16
研修会	11月18日	つながる視点、広がる視点 ～他分野・多職種との協働を学ぶ～	相談支援専門員、ケアマネジャー、地域包括支援センター、居宅介護事業所、障害福祉サービス等事業者、他市基幹相談支援センター等	29

研修会	11月20日	「出る」支援から、「暮らしをつくる」支援へ ～国分寺市における、これからの地域移行について～	相談支援専門員	16
研修会	12月10日	強度行動障害の状態にある方への支援 ～事例から学ぶ関わり方のポイント～	相談支援専門員、居宅介護事業、地域包括支援センター、福祉サービス事業者、児童福祉・教育関係者等	167
事例勉強会	12月19日	野中式事例検討について ①野中式の説明　②事例検討	相談支援専門員	15
研修会	1月14日	成年後見制度の活用	相談支援専門員、他市基幹相談支援センター	18
事例勉強会	１月21日・29日	根岸病院合同 病院職員対象地域資源ツアー	相談支援専門員、根岸病院職員	21日 12 29日 16
研修会	２月18日	思春期・青年期のこころのケア ～メンタルの不調はだれにでも起こること～	相談支援専門員、障害福祉サービス等事業所、児童福祉・教育関係者等	32
研修会	２月19日	緊急入所保護事業の考え方と利用の流れについて	相談支援専門員	14
事例勉強会	２月25日	根岸病院見学会	相談支援専門員	11

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：本事業は、障害者総合支援法に規定される基幹相談支援センターとして、地域における相談支援の中核的な役割を担うとともに、地域生活支援拠点等を構成する機関として障害者等の高齢化・重度化や家族状況の変化に備えた支援機能を果たしている。地域で障害者等を支える体制の構築に不可欠であり、継続して実施する必要がある。

予算科目	事業番号 0125300　地域生活支援事務事業（必須事業）　（障害福祉課）
３．１．４	成年後見制度利用支援事務事業

歳出合計	534,000円	歳入内訳	
内訳	(19)534,000円	国庫支出金	150,000円
		都支出金	75,000円
		一般財源	309,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　成年後見制度（知的障害又は精神障害があり、判断能力が不十分な方の財産管理や身上保護を、代理権や同意権を付与された成年後見人等が行う制度）の利用を支援する。

執行状況及び成果　：　低所得の成年被後見人等に対する経済的負担の軽減及び円滑な後見活動の継続を図るため、申立費用助成及び成年後見人等への報酬助成事業を行った。

申立て件数　　０件
報酬助成件数　２件

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、制度利用に対する関心が高まっている。障害により判断能力が不十分な方の権利を擁護し、財産管理や身上保護を図るため、関係機関と連携して事業を継続する必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0125450　地域生活支援事務事業（必須事業）　（障害福祉課）
３．１．４	意思疎通支援事務事業

歳出合計　3,645,841円
内訳　(７)95,000円　(11)1,016,400円　(12)2,484,441円
(18)50,000円

歳入内訳

国庫支出金	1,006,000円
都支出金	503,000円
一般財源	2,136,841円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　音声言語によって意思疎通を図ることに支障のある聴覚、音声・言語機能及び視覚の障害者（以下「聴覚障害者等」という。）に対し、手話通訳者、要約筆記者及び指文字通訳者を派遣する。手話通訳者の庁内設置時間外での窓口における円滑な意思疎通支援を目的に、映像通訳サービス機を庁内に２台設置し、窓口にて遠隔による手話通訳を提供した。

執行状況及び成果　：

派遣状況

手話通訳者（庁内設置通訳含む）		要約筆記者		指文字通訳者		遠隔手話
派遣回数	派遣時間	派遣回数	派遣時間	派遣時間	派遣回数	利用回数
199	498	0	0	61	13	21

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：聴覚障害者等が意思疎通を図る上で、地域においてその障害特性に合わせた支援を行い、自立と社会参加の促進を図るため、継続して実施する必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0125500　地域生活支援事務事業（必須事業）　（障害福祉課）
３．１．４	日常生活用具給付等事務事業

歳出合計　26,553,475円
内訳　(19)26,553,475円

歳入内訳

国庫支出金	7,424,000円
都支出金	3,712,000円
一般財源	15,417,475円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、居宅において生活している障害者及び障害児並びに難病患者等（以下「居宅生活障害者等」という。）に対し、必要な日常生活用具を給付又は貸与し、自立生活を支援する。

執行状況及び成果　：

	給付額	
	件数	金額（円）
障害児	268	2,914,106
障害者	2,075	23,639,369
合計	2,343	26,553,475

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：日常生活用具の給付は、居宅生活障害者等の生活の質の向上及び介護者の負担軽減のために必要不可欠な事業であり、当該居宅生活障害者等の安定的で自立した日常生活及び社会生活を確保するために継続して実施する必要がある。適宜、支給対象となる用具等の検討を行う。

予　算　科　目	事業番号 0125600　地域生活支援事務事業（必須事業）　（障害福祉課）
３．１．４	移動支援事務事業

歳出合計	43,840,595円	歳入内訳	
内訳	(12)43,840,595円	国庫支出金	12,083,000円
		都支出金	7,399,000円
		一般財源	24,358,595円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）の自立生活及び社会参加を促進するため、社会生活上必要な外出時の移動を支援するとともに、移動支援従業者を養成する。

執行状況及び成果　：

１　移動支援事業

	実施方法	実人数	延べ人数	金　額（円）
障害者	個別支援型	168	1,569	40,420,266
	グループ支援型	8	68	641,285
障害児	個別支援型	20	127	2,159,044
	グループ支援型	0	0	0
合　計		196	1,764	43,220,595

２　障害者（児）移動支援従業者養成研修

	開催日	受講者数	修了者数
第１回	講義　：６月14日、15日 演習　：６月22日	25	20
第２回	講義　：２月22日、23日 演習　：３月７日	30	25

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：ガイドヘルパーの派遣は、屋外移動においてサポートが必要な障害者等の自立生活及び社会参加の向上に寄与しており、地域の情報把握に努め、継続して実施する必要がある。知的障害者等のガイドヘルパー不足を解消し、障害者等の自立生活及び社会参加を促進するため、移動支援従業者（ガイドヘルパー）養成研修を継続して実施する。さらに、利用者が外出を楽しみ、活動の幅を広げられるよう、移動支援事業の出発地点の要件を見直し、拡充する必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0125700　地域生活支援事務事業（必須事業）　（障害福祉課）
３．１．４	地域活動支援センター事務事業

歳出合計	74,073,600円	歳入内訳	
内訳	(12)74,073,600円	国庫支出金	5,160,000円
		都支出金	4,202,000円
		一般財源	64,711,600円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、地域活動支援センターⅠ型事業（レクリエーション等の障害者の自主的な活動及び地域住民との交流等を図るための場の提供、ボランティア育成や障害に対する理解促進のための啓発活動、関係機関との連携や協働のもと地域で安定的な暮らしが継続的に営まれるように支援を行う。）及び障害者相談支援事業並びに地域活動支援センターⅢ型事業（創作活動及び生産活動を行う場の提供を行い、障害者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図る支援を行う。）を委託により実施する。

執行状況及び成果　：

３．１．４

（１）相談支援事業

（対象者）

		実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	つばさ	375	48	8	162	104	41	11	28
	虹	197	69	5	501	153	88	4	2
	プラッツ	233	6	0	7	222	33	2	3
	計	805	123	13	670	479	162	17	33
障害児	つばさ	46	6	3	19	1	15	0	5
	虹	47	13	5	42	1	25	1	8
	プラッツ	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	93	19	8	61	2	40	1	13
合　計		898	142	21	731	481	202	18	46

（支援方法）

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	オンライン相談	個別支援会議	関係機関	その他	計
つばさ	47	321	35	3,077	27	0	19	353	57	3,936
虹	416	3,331	70	1,416	262	0	59	3,167	1,550	10,271
プラッツ	117	728	42	4,638	7	0	22	825	425	6,804
計	580	4,380	147	9,131	296	0	100	4,345	2,032	21,011

（支援内容）

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援
つばさ	478	878	510	1,775	8	358	99
虹	2,485	818	1,189	3,440	123	1,305	566
プラッツ	914	15	182	4,547	0	158	39
計	3,877	1,711	1,881	9,762	131	1,821	704

	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
つばさ	329	96	335	2	125	4,993
虹	2,889	468	2,315	242	1,880	17,720
プラッツ	130	35	48	1	1,343	7,412
計	3,348	599	2,698	245	3,348	30,125

（２）日中活動の場の提供

名　称	地域活動支援センター　虹	地域生活支援センター プラッツ	地域活動支援センター ほんだ・こだま
所在地	戸倉４－14 福祉センター内	南町３－４－４	本多１－７－１本多公民館内 光町１－46－８ひかりプラザ内
事業形態	地域活動支援センターⅠ型	地域活動支援センターⅠ型	地域活動支援センターⅢ型
開所日数	242	267	264
利用延べ人数	2,727	3,305	1,130
活動内容	宅配事業の箸セット封入等の室内軽作業等	音楽・映画鑑賞・パソコン講座等	喫茶の準備、片付、運営（接客含む）等

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：障害者が地域において自立した日常生活及び社会生活を送るために、相談支援の場、日中活動の場及び地域住民との交流等を図るための場を提供する事業である。また、障害者の高齢化・重度化、「親亡き後」に備えるための地域生活支援拠点等の機能を担う事業及び重層的支援体制整備事業における地域づくり事業でもあることから、継続して実施する必要がある。

予算科目	事業番号 0126400	地域生活支援事務事業（必須事業）	（障害福祉課）
３．１．４	手話通訳講座事務事業		

歳出合計　3,668,348円
内訳　(12)3,668,348円

歳入内訳

国庫支出金	1,025,000円
都支出金	512,000円
一般財源	2,131,348円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　聴覚障害者と手話についての理解を促進し、聴覚障害者の意思疎通の支援者として期待される手話奉仕員及び手話通訳者の養成を行う。

執行状況及び成果　：　手話通訳者の養成講習会を開催した。

区分	開催回数	参加者数	修了者数
入門	昼コース：35回・夜コース：36回	45人	29人
基礎	昼コース：38回・夜コース：38回	41人	25人
応用	昼コース：38回・夜コース：39回	40人	29人
養成	42回	15人	13人
合計	266回	141人	96人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	□ 継続実施	■ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：地域における聴覚障害者の交流活動の促進を支援する手話奉仕員及び聴覚障害者の円滑な意思疎通を支援する手話通訳者の養成並びに手話通訳者養成講習会参加者の聴覚障害者に対する理解の促進のため、継続して実施する必要がある。持続的安定的な事業実施のため、講習会の運営方法を検討していく必要がある。

予算科目	事業番号 0125800	地域生活支援事務事業（任意事業）	（障害福祉課）
３．１．４	訪問入浴サービス事務事業		

歳出合計　4,205,000円
内訳　(12)4,205,000円

歳入内訳

国庫支出金	1,175,000円
都支出金	588,000円
一般財源	2,442,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　家庭において入浴することが困難な重度の身体障害者（児）（以下「重度身体障害者等」という。）に対して巡回入浴車を派遣することで定期的な入浴の機会を提供し、重度身体障害者等の身体の清潔保持、心身機能の維持等を図る。

執行状況及び成果　：　業者委託により毎週１回実施（７月～９月は週２回実施）

実施件数　：　290回

実利用者数　：　８人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：重度身体障害者等に対して安全で快適な自宅入浴の機会を提供することで、身体の清潔保持及び介護者の負担軽減を図る事業であり、継続して実施する必要がある。

予算科目	事業番号 0126000	地域生活支援事務事業（任意事業）	（障害福祉課）
３．１．４	日中一時支援事務事業		

歳出合計	7,406,280円	歳入内訳	
内訳	(12)7,406,280円	国庫支出金	2,070,000円
		都支出金	1,035,000円
		一般財源	4,301,280円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）の家族介護者の一時的な休息時間を確保し、併せて障害者等の日中における活動の場の確保を図る。

執行状況及び成果 ：

	障害者			障害児			合計
	身体	知的	精神	身体	知的	その他※	
実人数	13	29	2	5	22	2	73
利用時間	1,061	1,991	5	41	1,119	15	4,232

※手帳を所持しない方で、診断書提出により利用をしている方。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 継続実施	■ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：障害者等に対して日中の預かりの場を提供し、その間、居宅で介護する家族の一時的な休息時間を確保し、日常的に健全な居宅介護体制の確保を図る事業である。利用者のニーズ及び継続的安定的なサービス提供のため、事業単価等を見直す必要がある。

予算科目	事業番号 0126200	地域生活支援事務事業（任意事業）	（障害福祉課）
３．１．４	スポーツ・レクリエーション事務事業		

歳出合計	1,850,126円		歳入内訳	
内訳	(７)8,000円	(12)1,842,126円	国庫支出金	443,000円
			都支出金	225,000円
			その他特定財源	257,400円
			一般財源	924,726円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）並びにその家族に対して、社会参加の機会を提供し、相互の交流と親睦を図る。

執行状況及び成果 ： 市内の障害者団体の連絡機関である国分寺障害者団体連絡協議会（以下「国障連」という。）に業務委託し、障害者等及びその家族を含めて相互交流する機会を提供するため、バスハイク及び運動会・お楽しみ会を実施した。

区分	バスハイク	運動会・お楽しみ会
場所	品川水族館 羽田空港	市民スポーツセンター体育館
実施日	令和７年５月24日（土）	令和７年10月４日（土）
参加人数	141人	155人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：当事者の視点を事業に反映させるため国障連へ事業運営を委託し、バスハイク及び運動会の各行事を実施している。障害者（児）運動会・お楽しみ会では、ボッチャの指導や進行をスポーツ推進委員や関係団体の協力を得て実施した。障害者等及びその家族の相互交流を促し、地域交流を深めるために本事業を継続して実施する必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0126300	地域生活支援事務事業（任意事業）	（障害福祉課）
３．１．４	声の広報発行事務事業		

歳出合計　137,600円			歳入内訳	
内訳	(12)137,600円		国庫支出金	39,000円
			都支出金	20,000円
			一般財源	78,600円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　障害者の制度を周知するため、声の障害福祉ガイドブックを発行する。

執行状況及び成果　：　声の障害福祉ガイドブックの発行　年１回　（デイジー版）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：視覚に障害がある方が、障害福祉ガイドブックを音声で聴くことにより、他の障害のある方と同じ情報を得ることができる事業であり、地域における自立生活支援のために継続して実施する。

予　算　科　目	事業番号 0127150	地域生活支援事務事業（任意事業）	（障害福祉課）
３．１．４	障害者虐待防止対策支援事務事業		

歳出合計　58,650円			歳入内訳	
内訳	(７)58,650円		国庫支出金	29,000円
			都支出金	14,000円
			一般財源	15,650円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　障害者虐待防止法の規定により障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）への虐待防止及び早期発見のため関係機関の連携を進め、虐待事案に適切に対応する。専門的知見を有する者の判断を必要とする場合には、弁護士等からのアドバイスを受ける。

執行状況及び成果　：

障害者虐待防止ネットワーク実務者会議及び代表者会議　：　各１回開催

アドバイザー相談：　延べ３件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：虐待の防止及び早期発見のための関係機関との連携強化の取組は市の責務となっている。障害者虐待防止法の規定により障害者等への虐待に関する通報又は届出があった際、虐待を受けた障害者等の保護、養護者支援の取組を適切に行うため、専門的知見を有する弁護士等からの助言が極めて有効である。本事業は、障害者等の権利擁護の取組として必要不可欠なものであるため、継続して実施する必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0126550	（障害福祉課）
３．１．４	障害児支援事務事業	

歳出合計　715,320,936円				歳入内訳	
内訳	(７)123,300円	(12)2,343,661円	(19)712,853,975円	国庫支出金	356,255,000円
				都支出金	178,690,000円
				一般財源	180,375,936円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　障害児通所支援等により、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行い、障害児の心身の発達を促すとともに社会生活への適応能力の向上を図る。また、医療的ケア児支援関係者会議を開催し、医療的ケア児に対する関係機関の連携体制を構築するとともに、地域における支援体制の充実を図る。

執行状況及び成果 ：

１　国民健康保険団体連合会等への審査及び支払業務委託実績

名称	件数	金額（円）
肢体不自由児通所医療費	68	2,152
障害児支援給付費	10,174	1,243,559
合計	10,243	1,245,711

２　重症心身障害児（者）等在宅レスパイト・就労等支援事業

実人数	延べ人数	利用日数	金額（円）
8	27	59	1,097,950

３　障害児通所支援等

	実人数	延べ人数	利用日数	金額（円）
児童発達支援	348	2,495	21,384	307,836,960
居宅訪問型児童発達支援	1	1	2	46,461
放課後等デイサービス	389	3,774	39,003	380,162,872
保育所等訪問支援	23	160	310	4,645,834
障害児相談支援	391	936		19,888,515
高額障害児通所給付費	19	108		222,680
肢体不自由児通所医療	10	68		37,713
合計	1,181	7,542	60,699	712,841,035

４　医療的ケア児支援関係者会議

開催日	内容	出席委員数
６月26日	国分寺市における医療的ケア児支援について（医療的ケア児支援のステップアップ過程について、各機関の取組報告）ほか	15人
10月17日	国分寺市における医療的ケア児支援について（情報連携について、災害時対応について、医療的ケア児（者）の社会資源について）ほか	15人
２月13日	国分寺市における医療的ケア児支援について（講演「医療機関との連携について　医師の立場から」、意見交換）ほか	16人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：障害児通所支援給付費等の支給により、障害児の日常生活及び社会生活を支える必要不可欠な事業であり、継続して実施する。また、医療的ケア児等への支援として重症心身障害児（者）等在宅レスパイト・就労等支援事業を実施するとともに、医療的ケア児支援関係者会議を通じて関係機関の連携強化を図っている。引き続き、支援が必要な家庭に適切にサービスが届くよう、制度の周知と利用促進に取り組む。

予　算　科　目	事業番号 0126600　（障害福祉課）
３．１．４	障害者センター管理運営事務事業

歳出合計　266,926,394円
内訳　(11)58,758円　(12)266,337,700円　(13)138,336円
(17)391,600円

歳入内訳

国庫支出金	3,683,000円
都支出金	37,386,000円
その他特定財源	139,572円
一般財源	225,717,822円

事務の分類 ：　自治事務

事務事業の目的 ：　身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等のすべての障害のある方に対応できる施設として、相談支援事業や自立訓練等の多様な事業を実施し、障害者の社会参加の推進を図る。

執行状況及び成果 ：

（１）地域活動支援センター　つばさ

相談支援、レクリエーション等の障害者の自主的な活動及び地域住民との交流等を図るための場の提供を行

うとともに、市民ボランティアの育成や障害者に対する理解の促進のための啓発活動を実施し、関係機関との連携や協働のもと、地域で安定的な暮らしが継続的に営まれるように支援を行った。

① 相談支援事業

（対象者）

	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	48	8	162	104	41	11	28
障害児	6	3	19	1	15	0	5
合計	54	11	181	105	56	11	33

（支援方法）

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
件数	989	1,010	226	5,516	297	91	5,697	540	14,366

（支援内容）

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援
件数	478	878	510	1,775	8	358	99

	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	計画相談	その他	合計
件数	329	96	335	2	15,259	125	20,252

② サロン事業プログラム参加者数

講座名	実施回数	参加者数
交流サロン	284	994
パソコン広場	23	100
アートサロン	22	108
ハンドクラフト	11	52
健康体操教室	21	53
つばさトーク	3	12
いきいきプログラム	8	47
スペシャルプログラム	1	8
たがやし隊	8	13
プレイス	10	94
WRAP	11	24
合　　計	402	1,505

③ 市民福祉講座

実施日	内容	参加者数
４月５日	発達障害　心の育ちを支えるコミュニティ	73人
９月27日	こころの出前講座　～あなたに届ける当事者の声～	56人
１月17日	地域生活を支える訪問看護ステーションの支援と取組み	27人

④ 高次脳機能障害者支援促進事業

医療、福祉（高齢・障害）、行政、就労支援機関、家族会等の関係機関との連携を図り、高次脳機能障害者に対し適切な支援を実施するために関係機関連絡会等を開催した。

	内容	参加者数・件数
相談支援	高次脳機能障害当事者・家族及び関係機関の相談	850件
関係機関連絡会等	講演等（全３回開催）	79人

⑤ 対面朗読者派遣事業

墨字文字により情報を得られない視覚障害者宅へ対面朗読者を派遣した。

登録者数５人、利用者数２人、派遣回数　17回

⑥　発達障害者理解促進等事業

医療、福祉（高齢・障害）、行政、就労支援機関、家族会等の関係機関との連携を図り、発達障害者に対し適切な支援を実施するために関係機関情報交換会を実施した。

開催回数２回、参加者数30人

（２）短期入所・日中一時支援事業　えんじゅ（短期入所利用延べ泊数：501泊）
（日中一時支援利用延べ人数：763人）
（緊急入所保護利用延日数：３日）
（医療的ケアのある方の日中一時支援事業利用延べ日数：４日）
（医療的ケアのある方の短期入所事業利用延べ日数：20日）

介護が必要な在宅障害者等の家庭で、家族及び介護者の休息や病気、事故、冠婚葬祭等により一時的に介護ができない時に利用し在宅障害者の生活支援を行った。

（３）生活介護事業　太陽（利用定員：１日あたり38人、利用延べ人数：8,464人）

障害者やその介護者に対し、地域における自立生活の促進や、身体機能の向上などを図ることを目的に、機能訓練、創作的活動及び入浴、給食等のサービスを行った。

（４）重症心身障害児（者）通所事業（利用定員：１日あたり10人、利用延べ人数：2,008人）

東京都の事業指定を受け、家族とともに地域社会で生活していけるよう、重症心身障害児(者)に対する必要な療育及び保護者への援助等のサービスを行った。

（５）自立訓練事業　はばたき（生活訓練利用定員：１日あたり６人、利用延べ人数：842人）
（機能訓練利用定員：１日あたり６人、利用延べ人数：212人）

障害者の方が地域でいきいきと生活できるように生活訓練、自立訓練等の支援を行った。

（６）就労継続支援事業Ｂ型　どーむ（利用定員：１日あたり10人、利用延べ人数：1,687人）

喫茶いずみの営業、菓子製造、清掃、給湯器解体等を通し、障害者の生産活動等の機会を提供した。

（７）障害者センター大規模改修工事に伴う再設計委託及び旧子ども家庭支援センター改修工事に伴う実施設計委託

障害者センターは平成15年に設置され築20年以上経過し、施設全体の老朽化や設備等の更新時期を迎え、大規模改修が必要となっている。障害者センターは運営を継続しながら改修工事を行う必要があるため、一部の機能を一時的に移転し、改修工事を進めることとしている。令和８年度実施予定である障害者センター大規模改修工事に向けて、障害者センター大規模改修工事に伴う再設計委託及び一部代替施設となる旧子ども家庭支援センター改修工事に伴う実施設計委託を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：障害者センターは、市内で唯一、あらゆる障害の方を受け入れて支援する施設で、身近な相談支援から自立訓練、生活介護等の障害者総合支援法の事業を行う多機能型事業所であり、継続して事業を実施する。令和８年度から実施予定の、維持管理修繕を目的とした大規模改修工事は、利用者の社会生活を維持するための事業を継続しながら行う。指定管理者と密に連携を取りながら、利用者への丁寧な説明を行うとともに、工事による影響や事業休止を最低限とする必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0126700　（障害福祉課）
３．１．４	障害者就労支援センター事務事業

歳出合計　34,233,000円	歳入内訳	
内訳　(12)34,233,000円	都支出金	16,417,000円
	一般財源	17,816,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　障害者が希望と適性に応じた一般就労を実現し、安定して働き続けることができるよう、就労に向けた準備から就職活動の支援、就職後の職場定着支援及び生活面の支援を行い、障害者の経済的自立と社会参加の促進を図る。

執行状況及び成果　：

１　利用登録状況（単位：人）

		人数
手帳あり	身体障害者	17
	知的障害者	149
	精神障害者	151
手帳なし	発達障害、高次脳機能障害、難病患者等	3
合計		320

２　就労支援・生活支援実績

方法別件数（単位：件）

	対企業･就職先		対利用者・家族等		合　　計	
	就職前（障害者雇用相談等）	就職後（定着支援等）	就職前（就職準備等）	就職後（定着支援等）	就職前	就職後
来所（本人、家族、企業、関係機関が就労支援センターに来所）	4	19	275	1,289	279	1,308
電話、E-mail、FAX（本人、家族、企業等が就労支援センターに電話等）	122	712	841	1,895	963	2,607
訪問（企業、関係機関、家庭への訪問）	37	201	220	465	257	666
その他	1	11	6	118	7	129
合　　計	164	943	1,342	3,767	1,506	4,710

内容別件数（単位：件）

内容		就職前	就職後	合計
就労支援	職業相談(就労全般)	662	256	918
	就職準備支援(適性、能力の把握、就労意欲や職業能力の向上等)	115		115
	職場開拓件数(障害者雇用のレクチャー、制度へのコーディネート、職務分析等企業支援等)	154		154
	職場実習支援(通勤支援、実習支援等)	177		177
	職場定着支援(契約内容相談、定期的訪問等)		2,798	2,798
	離職時の調整及び離職後の支援(諸手続き、調整等)		88	88
	延べ件数	1,108	3,142	4,250
生活支援	日常生活の支援(出勤準備、通勤生活リズムの調整等)	102	374	476
	安心して職業生活を続けられるための支援(対人関係相談等)	257	1,013	1,270
	豊かな社会生活を築くための支援(余暇支援、年金支援、福祉サービスの利用援助等)	38	177	215
	将来設計や本人の自己決定支援(自活、結婚、出産等自己選択等)	1	4	5
	延べ件数	398	1,568	1,966
合　　計		1,506	4,710	6,216

就職者実績

障害別（単位：人）

身体障害者	2
知的障害者	8
精神障害者	11
合　計	21

雇用形態別（単位：人）

正規職員	1
正規以外	20
在宅勤務	0
合　計	21

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：生活面も含めた一般就労に関する相談、ハローワーク等への同行支援及び就職後の職場定着支援は、障害者が安定した生活を営むために重要である。今後も、ハローワークや企業等への訪問活動を積極的に行い、障害者雇用に取り組む職場の新規開拓を推進するとともに、継続的な支援を実施する必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0126800 （障害福祉課）
３．１．４	福祉関係団体の補助金事務事業

歳出合計　10,298,000円	歳入内訳	
内訳　(18)10,298,000円	国庫支出金	61,000円
	都支出金	31,000円
	一般財源	10,206,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　福祉関係団体の運営費及び事業費の一部を補助することにより、団体活動が円滑に行われるよう援助する。

執行状況及び成果　：　団体ごとに会員が協力し合って、学習会、レクリエーション行事等を自主的に行い、会員の抱えている様々な問題の解決及び克服に努めるとともに、会員間の親睦交流を図っている。また、国分寺難病の会が実施する難病者等に対する言語リハビリ事業費の一部を補助することにより、神経系難病者等の在宅生活の質の維持及び向上に寄与している。

運営費補助

名称	補助金額（円）
国分寺あゆみ会	432,000
国分寺市手をつなぐ親の会	300,000
国分寺市身体障害者福祉協会	650,000
国分寺難病の会	200,000
国分寺ハンディキャブ運営委員会	8,500,000
合計	10,082,000

事業費補助

事業名称	実施回数	参加延べ人数	補助金額（円）
難病者等の言語リハビリ事業	27	184	216,000

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：福祉関係団体の運営費及び事業費の一部を補助することにより、団体独自の研修会開催等による意識啓発のほか、各団体が行う事業を通じて社会参加の促進及び生活の維持向上を図ることができる。障害特性を踏まえた障害別の団体の育成は必要な事業であり、各団体の状況や課題を共有しながら、援助を継続する。

予　算　科　目	事業番号 0126950 （障害福祉課）
３．１．４	障害者保護措置事務事業

歳出合計　39,800円	歳入内訳	
内訳　(12)39,800円	一般財源	39,800円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　在宅で障害者及び障害児（以下「在宅障害者等」という。）を介護している保護者が急病、事故等により家庭における介護が困難になった場合に、在宅障害者等を施設において一時的に緊急入所保護し、日常生活の安定を図る。

執行状況及び成果　：

利用延べ日数　：　３日

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：在宅障害者等を介護している保護者が急病、事故等によって一時的に介護が困難になった場合等において、施設において緊急一時的に当該在宅障害者等を保護するものであり、日常生活上の緊急支援が必要な在宅障害者等にとって必要不可欠な事業であるため、今後も継続して実施する必要がある。

予算科目	事業番号 0127160	（障害福祉課）
３．１．４	障害福祉施設支援事務事業	

歳出合計 519,854円	歳入内訳	
内訳 (10)111,513円 (11)4,421円 (12)403,920円	一般財源	519,854円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 障害者の地域における社会的自立を支援するため、福祉的就労の場を確保する。また、障害者の日中活動の場を確保するため、市内社会福祉法人へ土地の無償貸し付けを行い、福祉の増進を図る。

執行状況及び成果 ： トイレ清掃業務委託、事業用地内の管理を適切に行った。また、市内社会福祉法人へ土地の無償貸し付けを行い、障害者の日中活動の場を確保した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：第４次国分寺市障害者計画における基本目標「自分らしい働きかたへの支援」に基づいて、障害者の福祉的就労ができる場を確保するため、支援を継続していく。

予算科目	事業番号 0127200	障害者手当事務事業	（障害福祉課）
３．１．４	特別障害者手当等支給事務事業		

歳出合計 63,517,040円	歳入内訳	
内訳 (11)30,000円 (19)63,487,040円	国庫支出金	47,338,852円
	一般財源	16,178,188円

事務の分類 ： 第１号法定受託事務

事務事業の目的 ： 在宅重度障害者に対して手当を支給し、経済的負担の軽減を図る。

執行状況及び成果 ：

区分	受給資格者数	月額（円）	延べ人数	対象者
特別障害者手当	161	29,590	1,887	20歳以上 精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある方
障害児福祉手当	40	16,100	480	20歳未満 精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある方
経過的福祉手当	1	16,100	12	従来の福祉手当受給者で、障害基礎年金も特別障害者手当も支給されない方
合計	202		2,379	

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0127300	障害者手当事務事業	（障害福祉課）
３．１．４	心身障害者福祉手当支給事務事業		

歳出合計 204,731,100円	歳入内訳	
内訳 (11)80,000円 (19)204,651,100円	都支出金	162,471,000円
	一般財源	42,260,100円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 重度及び中度の身体障害者並びに知的障害者に対し手当を支給し、障害者の経済的負担の軽減を図る。

３．１．４

執行状況及び成果 ：

区分	受給者数	月額（円）	延べ人数	対象者
心身障害者福祉手当	880	15,500	10,481	20歳以上 身体障害者手帳　１・２級、脳性麻痺 愛の手帳　１～３度、進行性筋萎縮症
心身障害者特例福祉手当	666	5,400	7,814	20歳以上 身体障害者手帳　３・４級 愛の手帳　４度
合　　計	1,546		18,295	

心身障害者福祉手当分

区分	身体障害者手帳１級	身体障害者手帳２級	愛の手帳１度	愛の手帳２度	愛の手帳３度	脳性麻痺	進行性筋萎縮症	内部	合計
受給者数	171	215	6	130	104	43	3	208	880

心身障害者特例福祉手当分

区分	身体障害者手帳３級	身体障害者手帳４級	愛の手帳４度	合計
受給者数	131	269	266	666

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：重度及び中度の身体障害者並びに知的障害者の経済的負担の軽減や自立を促進するため、継続して実施する必要がある。

予算科目	事業番号 0127400　障害者手当事務事業　（障害福祉課）
３．１．４	東京都重度心身障害者手当支給事務事業

歳出合計　43,523円
内訳　(10)8,523円　(11)35,000円

歳入内訳
都支出金　43,523円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　重度の障害を有するため常時複雑な介護を必要とする心身障害者に対して支給する手当の申請受付及び事務処理を行うことにより、心身障害者の福祉の増進を図る。

執行状況及び成果　：

１　申請等受付件数

申請	現況届	諸届（異動等）	合計
4	８月　96 ２月　95	6	201

２　手当支給状況

支給月額（円）	受給者数
60,000	94

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0127600　（障害福祉課）
３．１．４	難病者事務事業

歳出合計　68,980,114円
内訳　(１)3,792,880円　(８)135,234円　(11)144,000円
(19)64,908,000円

歳入内訳
都支出金　2,105,998円
一般財源　66,874,116円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　難病医療費助成は、市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき難病等の治療にかかる医療費の一部を助成する。また、国等が定める特殊疾病にり患し、病勢が難病医療費助成制度の認定基準を満たしている一定所得額以下の者に対し、月額6,000円の福祉手当を年３回（４月・８月・12月）支給し、特殊疾病患者の経済的負担の軽減を図る。

執行状況及び成果　：

１　難病患者等医療費助成申請等受付件数

難病患者等医療費助成				B型・C型ウイルス肝炎インターフェロン	合　計
申　請（更新含む）	再交付	変更	医療券等受理報告		
1,428	11	198	143	63	1,843

２　特殊疾病者福祉手当支給状況

受給者数	月額（円）	延べ人数
927	6,000	10,818

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、難病等の治療にかかる医療費の一部を助成する事業として、継続して実施する必要がある。また、特殊疾病者福祉手当を支給して、在宅の難病患者等の経済的負担の軽減を図る事業として、継続して実施する必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0127700　（障害福祉課）
３．１．４	重度脳性麻痺者介護人派遣事務事業

歳出合計　2,833,920円	歳入内訳	
内訳　（７）2,833,920円	都支出金	2,833,000円
	一般財源	920円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　身体障害者手帳１級の重度脳性麻痺者（20歳以上の者）に対して、介護人を派遣することにより、生活圏の拡大を図るなど、当該重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る。

執行状況及び成果　：

派遣世帯	１日単価（円）	派遣延べ日数
3	6,560	432

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0128300　（障害福祉課）
３．１．４	東京都心身障害者医療事務事業

歳出合計　200,300円	歳入内訳	
内訳　(10)37,300円　(11)163,000円	都支出金	200,300円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　東京都が定める心身障害者の医療費の助成に関する条例に基づき、心身障害者に対して医療費の一部を助成することにより、心身障害者の経済的負担の軽減を図る。

執行状況及び成果　：

受給者数　：　856人（令和８年３月31日現在）

医療助成費　：　252件　4,032,991円

高額医療費　：　106件　1,328,125円

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0128400 （障害福祉課）
３．１．４	東京都心身障害者扶養年金支給事務事業

歳出合計 28,773円	歳入内訳
内訳 (10)22,773円 (11)6,000円	都支出金 28,773円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 心身障害者の保護者に万一の事が起こった場合、障害者に年金の給付を行うことにより、生活の安定を図るとともに障害者の将来に対し、保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的として、昭和44年４月１日に東京都独自の制度として創設された。加入者の減少、受給者増大に伴い基金の取り崩しが止まらないため、平成19年２月28日をもって廃止となったが、現受給者の年金給付は継続、未受給者への掛金の清算事務のため事業として継続する。

執行状況及び成果 ： 台帳処理、受付書類の進達等の事務を行う。

給付金	年金給付受給者数	清算金受給者数
（基本分） 月 30,000円	37	17
（特約加入） 月 10,000円	4	12

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0128500 （障害福祉課）
３．１．４	東京都心身障害者扶養共済支給事務事業

歳出合計 22,947円	歳入内訳
内訳 (10)16,947円 (11)6,000円	都支出金 22,947円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 心身障害者の保護者に万一の事が起こった場合、障害者に年金の給付を行うことにより生活の安定を図るとともに、障害者の将来に対し保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的としている。平成20年４月１日より、国の制度である扶養共済制度に東京都が加入し事業開始となった。

執行状況及び成果 ： 台帳処理、受付書類の進達等の事務を行う。

加入口数	加入者数	年金受給者数
１口目	21	2
２口目	10	1

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0128600 （障害福祉課）
３．１．４	心身障害者の通院・通所訓練等交通費助成事務事業

歳出合計 10,926,362円	歳入内訳
内訳 (19)10,926,362円	一般財源 10,926,362円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 心身障害者（児）の通院及び機能回復訓練の通所に要する交通費並びに社会参加のために要する交通費を助成して、経済的負担の軽減を図る。

執行状況及び成果 ：

	身体障害者（１・２級）	内部障害者（３級）	愛の手帳（１・２度）	精神障害者手帳１級	計	利用延べ人数	助成額（円）
登録者数	1,083	78	224	41	1,426	1,828	10,926,362

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：心身障害者（児）が公共交通機関などを利用して医療機関の受診又は社会参加をするための交通費の一部を助成する事業であり、継続して実施する必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0128700 （障害福祉課）
３．１．４	身体・精神障害者（児）診断書料助成事務事業

歳出合計　1,964,000円	歳入内訳
内訳　(19)1,964,000円	一般財源　1,964,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付申請をする際に、添付が必要となる指定医師による診断書の作成料を助成することにより、身体障害者（児）及び精神障害者（児）（以下「障害者等」という。）の経済的負担の軽減を図る。

執行状況及び成果　：

手帳種別	助成件数	金額（円）
身体障害者手帳	238	568,000
精神障害者保健福祉手帳	489	1,396,000
合計	727	1,964,000

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付手続に要する指定医師による診断書の作成料を助成することで、障害者等の経済的負担の軽減を図るために有効であり、継続して実施する必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0128800 （障害福祉課）
３．１．４	身体障害者福祉電話通話料助成事務事業

歳出合計　112,048円	歳入内訳
内訳　(19)112,048円	一般財源　112,048円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　外出が困難な在宅の重度身体障害者に対して、貸与した福祉電話による通話料を助成することにより、コミュニケーション及び緊急連絡の手段の確保を図る。

執行状況及び成果　：

年間貸与台数	助成金額（円）
4	112,048

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：日常生活用具給付等事務事業において、福祉電話の貸与を受けた重度身体障害者が支払う電話料金の一部を助成する事業であり、当該重度身体障害者のコミュニケーションの確保を図るため、継続して実施する必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0129000 （障害福祉課）
３．１．４	重度身体障害者寝具乾燥事務事業

歳出合計　49,500円	歳入内訳
内訳　(12)49,500円	一般財源　49,500円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　身体上の理由により寝具の自然乾燥が困難な重度身体障害者に対し、月１回の寝具乾燥及び年２回の寝具丸洗いを行い、障害者の衛生環境の向上と健康の保持を図る。

執行状況及び成果　：

寝具乾燥　：　10回

３．１．４

寝具丸洗　：　２回
登録者数　：　１人（令和８年３月31日現在）

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：一定の所得基準以下の寝具の自然乾燥が困難な重度身体障害者のみの世帯において、日常生活における衛生環境の向上を目的に当該寝具の乾燥、洗濯等を行う事業であり、継続して実施する必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0129400	（障害福祉課）
３．１．４	障害者地域緑化推進事務事業	

歳出合計　7,638,862円	歳入内訳	
内訳　(12)7,638,862円	都支出金	3,220,393円
	一般財源	4,418,469円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　障害のある方の就労機会の拡大と工賃確保を目的として、緑の創出・保全事業を障害福祉サービス事業所に委託する。当該委託事業所を中心として、他の障害福祉サービス事業所と共同で当該委託業務を実施することにより、各障害福祉サービス事業所の工賃引上げに繋げていく。
執行状況及び成果　：　ＮＰＯ法人Ｏｈａｎａが中心となり市内障害福祉サービス事業所と共同で緑の創出、保全を行った。また、本事業を実施することにより、地域住民との交流が図られており、障害の理解促進に寄与している。

実施場所　：南町三丁目21番　　市道南295号線沿道
　　南町三丁目９番　　市道南103号線路肩花壇
　　南町三丁目９番　　市道南103号線フラワーポット
面積　：146.3㎡
委託事業所：ＮＰＯ法人Ｏｈａｎａ
各障害福祉サービス事業所の実施状況：

	緑化推進事業 利用者数（人）	平均工賃額（円） （１人当たり月額）
ＮＰＯ法人　Ｏｈａｎａ	25	28,987
社会福祉法人　けやきの杜	7	28,365
社会福祉法人　ななえの里	13	61,660

※平均工賃額は各障害福祉サービス事業所（就労継続支援Ｂ型）全体の実績

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：街路等における四季折々の草花や樹木の植栽、適切な維持管理による環境整備事業を、障害者総合支援法に基づく就労継続支援Ｂ型事業所等に委託しており、貴重な就労機会を提供している。障害のある方の自立した社会生活と社会参加の実現に向けて、継続的に実施する。				

予　算　科　目	事業番号 0129470	（障害福祉課）
３．１．４	中等度難聴児発達支援事務事業	

歳出合計　667,668円	歳入内訳	
内訳　(19)667,668円	都支出金	334,000円
	一般財源	333,668円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象とならない18歳未満の中等度の難聴児童に対し、補聴器購入費の一部を助成することにより、生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進する。
執行状況及び成果　：

助成件数　：　３件
助成金額　：　667,668円

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：中等度の難聴児童に対し、補聴器購入費の一部を助成することにより、言語の習得やコミュニケーション能力等の向上を促し、当該難聴児童の健全な発達を支援する事業であり継続して実施する必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0129480 （障害福祉課）
３．１．４	障害者理容・美容サービス事務事業

歳出合計　4,459,000円	歳入内訳
内訳　(10)31,000円　(11)58,000円　(12)4,370,000円	一般財源　4,459,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　理容・美容を受ける機会の少ない心身に重度の障害を有する者（以下「重度心身障害者」という。）に対し無料券を支給し、重度心身障害者の衛生の保持を図る。

執行状況及び成果　：

支給人数　：　589人
使用枚数　：　1,116枚
委託費　　：　4,370,000円

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：健康上の理由等により店舗において理容又は美容を受ける機会の少ない重度心身障害者に対し、理容又は美容を受ける機会を提供し、衛生を保持するために必要な事業であり、継続して実施する必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0129490 （障害福祉課）
３．１．４	精神保健相談事務事業

歳出合計　11,160,000円	歳入内訳
内訳　(７)330,000円　(12)10,830,000円	都支出金　10,720,000円
	一般財源　440,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　精神障害者及びその家族に対して、保健医療及び福祉に関する相談を行い、日常生活や療養上の悩み、生活上の諸問題を解決する。

執行状況及び成果　：　一般相談の一部をはらからの家福祉会に委託して実施した。精神科医師による心の健康相談（精神保健医療相談）を実施した。保健師による相談は随時来所、電話、訪問等により実施した。

１　精神保健福祉相談（延人数）

	精神保健福祉相談（一般相談）		
区　分	市実施分	委託分	計
来所	146	712	858
電話	337	4,625	4,962
訪問	42	181	223
関係機関連絡	705	893	1,598
その他	6	24	30
計	1,236	6,435	7,671

２　精神保健医療相談（精神科医による心の健康相談）

区　分	延べ人数	会場	開催回数
来 所	26	庁舎２階相談室	11回
訪 問	0		
計	26		

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：関係機関と連携を図りながら、精神疾患に係る受診対応、医療継続等の支援や、日常生活の過ごし方等、本人や支援者の相談支援を行っており、今後も継続して実施していく。				

予　算　科　目	事業番号 0129495　（地域共生推進課）
３．１．４	障害福祉サービス等指導検査事務事業

歳出合計　510,367円			歳入内訳	
内訳	(10)43,637円	(11)4,730円	(12)462,000円	一般財源　510,367円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　障害福祉サービス事業者等に対し、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく集団指導及び実地指導を行うことにより、提供されるサービスの質の確保、利用者保護及び給付の適正化を図る。

執行状況及び成果　：　障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき集団指導及び実地指導を実施した。

対象サービス	件数
〈集団指導〉	
訪問系サービス	1
日中活動系サービス	1
居住系サービス	1
児童系サービス	1
相談系サービス	1
集団指導合計	5
〈実地指導〉 ＊実施日数９日	
居宅介護	1
重度訪問介護	1
共同生活援助	3
計画相談支援	3
障害児相談支援	3
児童発達支援	1
放課後等デイサービス	2
実地指導合計	14

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0129500　（子育て相談室）
３．１．４	児童発達支援センターつくしんぼの施設維持管理事務事業

歳出合計　14,254,722円				歳入内訳	
内訳	(10)2,544,689円	(11)465,771円	(12)10,906,046円	その他特定財源	867,900円
	(15)16,016円	(17)261,800円	(21)52,200円	一般財源	13,386,822円
	(26)8,200円				

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　国分寺市立児童発達支援センターつくしんぼにおける施設・設備の適切な維持管理を行うことにより、安全・快適に施設利用ができる状態を確保する。

執行状況及び成果 ： 施設を安全・快適に利用できるようにするため、施設・設備の修繕等を行ったほか、老齢化した桜の高所剪定を伴う桜基本剪定等業務委託を行った。また、児童発達支援事業の充実のため、送迎バス業務委託を行った。

1 備品購入
エアコン

2 備品修繕
電動自転車スイッチ交換修繕、庁用車法定点検、冷凍冷蔵庫修繕

3 業務委託
園庭樹木剪定業務委託、送迎バス業務委託、週１クラスバス送迎業務委託、桜基本剪定等業務委託

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：児童発達支援センターへの移行２年目を迎え、今後も地域の中核的な発達支援施設としての役割を果たしていく必要がある。利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、包括管理委託を活用して必要な修繕を計画的に進め、設備の故障を未然に防止する。併せて、各種機器の調整・点検等を適正に実施し、長期にわたる良好な施設維持管理に努める。				

予算科目	事業番号 0129600 （子育て相談室）
３．１．４	児童発達支援センターつくしんぼの療育事務事業

歳出合計　28,443,328円

内訳　(１)17,801,409円　(７)4,630,900円　(８)472,518円
(10)1,623,789円　(11)579,709円　(12)2,333,903円
(13)484,100円　(17)517,000円

歳入内訳

都支出金	3,026,000円
その他特定財源	4,300円
一般財源	25,413,028円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： ０歳から18歳未満までの心身に障害のある児童及び発育上支援を必要としている児童の発達を促すため、適切な支援を行うとともに、保護者の育児等に関する相談を受ける等、総合的な支援を行う。障害の早期発見、そして具体的支援としての早期療育につなげ、対象児とその家庭が地域で健やかに育つよう支援を行う。

執行状況及び成果 ：

1　児童発達支援事業【児童福祉法に基づく事業】

(1)　週５日クラスの概要

定　　員	20人（継続児童13人、新入園児９人、途中退園２人）
利 用 日	月曜日～金曜日　午前10時～午後２時
専門相談/機能訓練	医療相談・言語相談・理学療法訓練・作業療法訓練・感覚統合訓練・摂食相談
検　　診	内科年３回、歯科年２回、耳鼻科年１回、眼科年１回
面　　談	個別支援計画及び評価の共有　計２回、保護者の心理的フォロー※必要時随時

（週５日クラスの療育日数及び行事内容）

療育日数	延べ出席児童数	児童の行事	保護者等の行事	保護者会のテーマ（年11回）
225	3,721	季節の行事（こどもの日・七夕・ひな祭り等）、園外活動	入園式、保護者会、兄弟姉妹会、保護者交流会、療育参加、合同防災訓練、卒園式等	１年のはじめに、生活習慣について、子どもの将来を考える、歯科衛生について、１年を振り返って等

(2)　週１日クラスの概要

定　　員	各日８人
利 用 日	火曜日～木曜日　午後２時30分～４時
専門相談/機能訓練	医療相談・言語相談・理学療法訓練・作業療法訓練・感覚統合訓練・摂食相談
面　　談	個別支援計画及び評価の共有　計２回、保護者の心理的フォロー※必要時随時

（週１日クラスの療育日数及び行事内容）

療育日数	延べ出席児童数	児童の行事	保護者等の行事	保護者会のテーマ（年２回）
125	828	季節の行事（夏祭り等）	保護者会、兄弟姉妹会、療育参加、合同防災訓練等	感覚統合について、社会資源について

(3)　保育所等訪問支援事業

保育所等集団生活を営む場に通所している、発達上支援の必要がある児童を対象に、職員が施設を訪問し、児童に対して直接・間接的な支援を行う。

訪問園数	人数	訪問回数	保護者との面談	在籍園訪問支援
２園	３人	53回	13回	５回

2　相談支援事業（障害児相談支援・特定相談支援）【障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく事業】

（件）

令和６年度より継続	145
令和７年度　新規契約	87
令和７年度　契約終了	24
令和８年度へ継続	208

（件）

計画作成件数	295
モニタリング報告書作成件数	168

3　相談事業(就学前)

(1)　初回相談件数　（件）

初回相談	相談経路								
	医療機関	こども家庭センター（母子保健係）			こども家庭センター（相談支援係）	幼稚園保育園	教育相談室	広報（市報・ホームページ）	その他（知人・兄弟ケース等）
		１歳６箇月児健康診査	３歳児健康診査	その他					
137	9	3	1	18	11	31	1	41	22

(2)　相談主訴　（件）

相談主訴							合計
言語関係	運動関係	育児困難	発達関係	就学関係	対人関係	その他	
8	2	10	116	0	1	0	137

(3)　心理相談・専門相談　利用件数　（件）

心理相談			専門相談						合計
面談	発達検査	電話相談	医療相談	言語相談	理学療法	作業療法	感覚統合	摂食相談	
560	126	319	14	104	64	72	58	13	1,330

(4)　グループ活動　利用件数　（件）

親子の遊びの教室			就学前相談	合計
こじか	こぐま	たんぽぽ	イルカ	
134	396	81	126	737

(5)　在籍園等訪問支援

連携支援												施設支援回数
幼稚園			保育園			児童発達支援事業所			合計			
施設数	回数	対象児	施設数	回数	対象児	施設数	回数	対象児	施設数	回数	対象児	
21	39	75	39	85	138	7	10	18	67	134	231	1

(6)　他機関連携　（件）

個別ケース会議		連携会議	電話	合　計
府中療育センター	所内相談支援事業所	その他		
33	3	400	609	1,045

(7)　相談事業　利用件数　（件）

令和６年度より継続利用	353
令和７年度新規利用	137
令和７年度で終了	126
令和８年度へ継続	364

4　相談事業(就学後)

(1)　初回相談件数　（件）

初回相談	相談経路									
	再診	医療機関	こども家庭センター（母子保健係）	こども家庭センター（相談支援係）	学校	教育相談室	小平児童相談所	相談支援事業所	広報（市報・ホームページ）	その他（知人・兄弟ケース等）
94	28	7	1	4	15	0	0	0	27	12

(2)　心理相談・専門相談　利用件数　（件）

心理相談			専門相談						合計
面談	発達検査	電話相談	医療相談	言語相談	理学療法	作業療法	感覚統合	摂食相談	
452	65	630	1	4	8	0	36	1	1,197

(3)　在籍校訪問支援

小学校			中学校		
施設数	回数	対象児	施設数	回数	対象児
10	18	57	1	2	6

※施設支援については実績が無いため連携支援のみ実績を記載

(4)　他機関連携　（件）

個別ケース会議	連携会議		電話	合計
府中療育センター	所内相談支援事業所	その他		
35	0	72	1,196	1,303

(5)　相談事業　利用件数　（件）

令和６年度より継続利用	245
令和７年度新規利用	94
令和７年度で終了	41
令和８年度へ継続	298

5　地域支援

(1)　研修及び講演会への参加者数　（人）

研修・講演名	テーマ	参加人数
特別支援教育連携関係職員研修会	「診療室からのメッセージ」 ～発達障害の医療的理解と支援方法～	107
市民講演会	「ちょっと気になる子どもへの関わり方 －気づいて・育てる、２つの視点－」	0 （講師都合により中止）
職場内研修	「ひとりひとりの育ちによりそう！発達応援あそび」	42
第１回支援者向け勉強会	「発達の気になる子どもの理解と実際の支援」	82
第２回支援者向け勉強会	第１回事例検討会 「発達の気になる子どもの理解と実際の支援」	26

第３回 支援者向け勉強会	「発達の気になる子どもの保護者支援」	26
第４回 支援者向け勉強会	「発達の気になる子どもを支援する私たちが目指すもの ～インクルーシブな社会の実現～」	45

(2)　実習・研修・見学の延べ参加人数　（人）

保育園・療育施設関係		学校・学童・公民館関係		他施設等	学生	合計
実習・ 職員交流	見学実習	初任者等研修	見学実習・ 職員交流	視察・ 機関連携	社会福祉実習 保育実習等	
7	46	60	6	21	0	140

(3)　ペアレントメンター事業　（人）

研修・講演名	テーマ	参加人数
保護者向け講演会	ペアレントメンター子育て経験談を聞く会	16

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：児童発達支援センターへの移行から２年目を迎え、新体制の安定化と、個別ニーズに応じた丁寧な療育実践に努めてきた。また、地域の中核的な発達支援施設として、地域の支援者勉強会の実施や、保護者同士が支え合うペアレントメンター事業の立ち上げなど、センターの機能を活かした地域貢献に注力した。引き続き、家族を含めた利用者へのサービス拡充とともに、地域の事業所等への専門的な支援体制を更に充実させ、地域全体で子どもたちの育ちを支える療育ネットワークの質の向上に努めていく。

予　算　科　目	事業番号 0129650　（障害福祉課）
３．１．４	障害福祉事業所物価高騰等対応支援給付金給付事務事業

歳出合計　250,000円	歳入内訳
内訳　(18)250,000円	一般財源　250,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　物価高騰の影響等を踏まえ、国分寺市障害者等日中一時支援事業の委託事業者（以下、「日中一時支援事業者」という。）に対して給付金を支給することにより、サービスの提供に係る事業の安定的な継続を支援する。

執行状況及び成果　：

1　障害福祉事業所物価高騰等対応支援給付金給付事業

(1) 給付対象者

日中一時支援事業者　５事業者

(2) 申請状況

対象事業者数	申請事業者数	申請率
5	5	100%

(3)　給付額

１件当たり支給額　50,000円

50,000円　×　５事業者　＝　250,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	■ 廃止・中止

コメント：自治事務による単年度事務事業。物価高騰の影響等を踏まえ、日中一時支援事業者に対して、単年度限りの臨時的な給付措置として事業を実施した。

予算科目	事業番号 0129800 （地域共生推進課）
３．１．５	福祉センターの管理運営事務事業

歳出合計　32,949,003円
内訳　(10)4,603,751円　(11)35,248円　(12)27,918,404円
(17)391,600円

歳入内訳
その他特定財源　28,400円
一般財源　32,920,603円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市民の福祉活動の促進のために、施設の管理運営、施設の整備を行い、地域住民に集会施設の貸出を行うことによって、広く市民福祉の充実を図る。また、各課や市の関連団体への施設の貸出を行う。行政財産使用により活動している団体（社会福祉協議会、シルバー人材センター、けやきの杜等）との連絡調整を行う。

執行状況及び成果　：

１　主な修繕

老朽化により更新の必要があった高圧引込用気中負荷開閉器の交換修繕を行った。設備各所の老朽化は進んでおり、今後も計画的な修繕が必要となる。

２　貸出集会施設利用状況

年間開館日数	年間利用件数	年間利用延べ人数（一日平均利用者数）
295日	3,020件	39,359人（133.4人）

部屋別使用状況内訳

	第１会議室	第２会議室	第３会議室	第４会議室	和室	料理実習室	視聴覚室
利用件数	642件	596件	462件	370件	260件	253件	437件
月平均	53.5件	49.7件	38.5件	30.8件	21.7件	21.1件	36.4件
利用率	72.5%	67.3%	52.2%	41.8%	29.4%	28.6%	49.4%

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：令和７年度は、令和６年度と比較して利用者数と利用件数ともに減少したが、一部会議室の利用率は増加しているため、少人数での利用など、施設の利用方法が多様化しているものと分析する。引き続き、市民の福祉活動を推進できるよう、運営について指定管理者と検討を継続していく。また、施設の老朽化に伴い、施設機能維持のため適宜修繕を行っていく必要があるため、包括管理委託事業者とも適宜連携しながら効果的な修繕を行っていく。

予算科目	事業番号 0129900 （高齢福祉課）
３．１．５	生きがいセンターの施設維持管理事務事業

歳出合計　29,747,505円
内訳　(10)4,945,672円　(11)227,615円　(12)22,779,472円
(13)1,004,916円　(15)6,630円　(17)783,200円

歳入内訳
都支出金　14,252,000円
その他特定財源　2,007,464円
一般財源　13,488,041円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市内に住所を有する60歳以上の市民が、各々の立場から参加し、様々な生きがい活動を実践し、かつ、地域で元気に暮らせるように、地域全体での地域福祉の視点を高め、市民の心身の健康増進を図る。

執行状況及び成果　：

１　集会施設等使用事業（生きがい交流事業、自主事業等の事業開催による利用を含む）

	とくら	こいがくぼ	にしまち	ひかり	もとまち※	ほんだ※
開館日数（日）	293	258	308	112	308	123
部屋数	3	3	2	1	2	1
利用数（件）	481	665	516	146	210	147
利用者数（人）	8,018	5,688	3,561	977	1,168	1,260

※旧生きがい創作活動等支援事業と旧生きがい活動支援通所事業の利用者からなる自主グループに対して、集会施設等使用事業を実施した。

2 電位治療器利用状況

	とくら	こいがくぼ	にしまち
電位治療器年間利用者数 （一日平均利用者数）	1,967人 （6.7人）	2,242人 （8.7人）	1,584人 （5.1人）

3 体操教室

	とくら	こいがくぼ	にしまち
回数	13回	11回	12回
参加者数（延べ）	155人	105人	90人

4 敬老福祉月間行事

	とくら	にしまち
実施日	令和７年９月３日～10月２日	令和７年８月30日
内容	開館50周年記念行事 （囲碁大会、とくら落語会、ロビーコンサート、書道展示会、筋トレ体験＆ボッチャ大会）	にしまち落語会

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：　60歳以上の市民の交流の場や生きがいづくりの拠点として、役割を果たしている。令和５年２月から施設予約システムを導入し、利用者の利便性向上を図っている。今後も、関係部署や指定管理者等と連携し、施設維持に努める。とくら、もとまちについては移転を予定しており、より一層交流を促進し、心身の維持、向上を図ることができる施設となるよう検討していく。

予　算　科　目	事業番号 0130200　（保険年金課）
３．１．６	国民健康保険特別会計繰出金事務事業

歳出合計　1,216,636,764円	歳入内訳	
内訳　(27)1,216,636,764円	都支出金	347,135,859円
	一般財源	869,500,905円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　国民健康保険特別会計における療養給付費、事務費の財源不足の補填を目的とする。また、保険基盤安定制度による保険税軽減分、出産育児一時金の一部を国民健康保険特別会計へ繰り出す。

執行状況及び成果　：

国民健康保険基盤安定繰出金（保険税軽減）	263,321,086円
保険者支援繰出金	199,526,728円
出産育児一時金繰出金	16,976,950円
国民健康保険特別会計繰出金	736,812,000円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0130300　（保険年金課）
３．１．６	国民健康保険事務事業

歳出合計　749,000円	歳入内訳	
内訳　（１）550,000円　（７）199,000円	一般財源	749,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　国民健康保険事業の運営に関する協議会は、国民健康保険の運営に関し必要な意見の交換や調査、審議さらに市長への意見の具申等を行う。

執行状況及び成果　：

国民健康保険事業の運営に関する協議会委員（構成員）16人（令和８年３月31日現在）

①　被保険者を代表する委員　５人　　③　公益を代表する委員　５人

② 保険医又は保険薬剤師を代表する委員　５人　　④ 被用者保険等保険者を代表する委員　１人
国民健康保険運営協議会の開催回数　４回

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0130400　（高齢福祉課）
３．１．７	介護保険特別会計繰出金事務事業

歳出合計　1,638,287,195円
内訳　(27)1,638,287,195円

歳入内訳

国庫支出金	37,979,700円
都支出金	18,989,850円
一般財源	1,581,317,645円

事務の分類：　自治事務

事務事業の目的：　一般会計から介護保険特別会計へ、介護給付費及び地域支援事業費の市負担分並びに事務費等に要する費用の繰出しを行う。前年度の介護保険特別会計から一般会計への繰出金を精算し、超過分を介護保険特別会計に返還する。

執行状況及び成果：

内訳		繰出額
介護給付費繰出金		1,184,042,000円
事務費等繰出金		
	現年度分	317,842,000円
	令和６年度重層的支援体制整備事業繰入金超過額返還分	1,124,095円
地域支援事業繰出金		54,550,000円
低所得者保険料軽減繰出金		
	現年度分	80,055,000円
	令和６年度低所得者保険料軽減繰入金超過額返還分	674,100円
合計		1,638,287,195円

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0130600　（保育幼稚園課）
３．２．１	保育所入所事務事業

歳出合計　6,219,810円
内訳　(１)3,707,490円　(７)13,700円　(８)170,348円
(10)1,075,956円　(11)1,252,316円

歳入内訳

一般財源	6,219,810円

事務の分類：　自治事務

事務事業の目的：　認可保育所等への入所申込みを受け付けし、その内容を保育の実施基準に従い、公平に指数化した上で利用調整（入所選考）を行う。入所決定後も定期的に家庭状況等を調査し、保育を必要とする事由に該当しているのか確認する。また、転所申込み、退所届等の事務手続も適正に行い、在籍児童の管理を行う。

執行状況及び成果：

年間申込受理件数（継続入所含まない。）	1,649件
年間入所実施件数（継続入所・受託入所・転出児童は含まない。）	1,053件

※件数には転入予定なしの受託児を含まない。

○利用者支援事業（特定型）：保育コンシェルジュ
待機児童対策として、教育・保育施設の円滑な利用に向けた情報提供や助言等を行うため、利用者支援事業（特定型）である保育コンシェルジュを２人配置し、保育施設や保育サービスの情報提供、各保育施設の特徴や見学の際のポイントなど、施設選びに関する情報提供を丁寧に行った。また、要支援・要保護家庭からの申込みについても、必要に応じて関係機関と連携し、保護者の負担軽減を図った。

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0130700 （保育幼稚園課）
３．２．１	保育事務事業

歳出合計 672,946円	歳入内訳	
内訳 (10)17,019円 (11)499,185円 (12)156,742円	一般財源	672,946円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 保育所等に入所した児童の世帯状況及び利用者負担額（保育費）の決定、徴収を円滑かつ効率的に管理することを目的とする。

執行状況及び成果 ： 保育業務システムの活用により、入所事務、利用者負担額（保育費）等徴収事務を効率よく進められた。利用者負担額に関しては、納付者の公平性・公正性を保つために、未納者に対して督促状の送付、文書や電話催告等を行い納付するよう促した。

利用者負担額徴収状況

		現年度分	過年度分	合計
調定額		124,255,420円	3,759,090円	128,014,510円
収入	収入済額	123,945,120円	1,875,440円	125,820,560円
	徴収率	99.75%	49.89%	98.28%
還付未済額		0円	0円	0円
不納欠損額		0円	36,500円	36,500円
収入未済額		310,300円	1,847,150円	2,157,450円

※利用延児童数43,332人（０歳～２歳児：20,184人、３～５歳児：23,148人）
※０歳児から２歳児の４月から８月までの児童１人当たりの平均利用者負担額（月額）14,774円
※０歳児から２歳児は、令和７年９月以降第一子保育料無償化により、利用者負担額０円
※３歳児から５歳児は幼児教育・保育無償化により利用者負担額０円

延長保育料徴収状況

		現年度分	過年度分	合計
調定額		2,239,700円	84,000円	2,323,700円
収入	収入済額	2,208,600円	20,800円	2,229,400円
	徴収率	98.61%	24.76%	95.94%
還付未済額		0円	0円	0円
不納欠損額		0円	0円	0円
収入未済額		31,100円	63,200円	94,300円

滞納催告・差押状況

督促	催告・現年	催告・過年度	差押
247件	０件	205件	０件

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0130900 （子ども子育て支援課）
３．２．１	児童扶養手当等支給事務事業

歳出合計 341,104,692円	歳入内訳	
内訳 (１)1,258,230円 (８)78,338円 (10)6,050円 (11)449,964円 (17)7,700円 (19)339,304,410円	国庫支出金	60,251,591円
	都支出金	138,654,000円
	一般財源	150,663,101円

事務の分類 ： 第１号法定受託事務・第２号法定受託事務・自治事務

事務事業の目的 ： 児童を養育している方に、児童育成手当、児童扶養手当、国分寺市心身障害児童福祉手当及び

特別児童扶養手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。

執行状況及び成果　：

１　児童育成手当

（１）育成手当

月額　児童１人につき13,500円

父母が離婚、又は父母のどちらかが重度の障害、生死不明、死亡、１年以上遺棄若しくは拘禁等の状況にある児童を養育するひとり親家庭等に手当を支給した。

（２）障害手当

月額　児童１人につき15,500円

20歳未満で心身に障害があり、その程度が「身体障害者手帳」１・２級又は「愛の手帳」１・２・３度程度の児童、又は脳性麻痺、進行性筋萎縮症の児童を対象に支給した。

手当名称		支給延べ児童数	手当支給総額	都負担金(見込額)	市負担金	支払取消額
児童育成手当	育成手当	9,277	125,239,500	125,239,500	0	175,500
	障害手当	900	13,950,000	13,950,000	0	0
合計		10,177	139,189,500	139,189,500	0	175,500

※　令和８年３月末現在受給者数　573人（参考：令和７年３月末現在受給者数　598人）

２　児童扶養手当

全部支給　月額46,690円

一部支給　月額46,680円～11,010円

第２子以降加算

全部支給　月額11,030円

一部支給　月額11,020円～5,520円

父母が離婚、又は父母のどちらかが重度の障害、生死不明、死亡、１年以上遺棄若しくは拘禁等の状況にある児童を養育するひとり親家庭等に手当を支給した。

手当名称		支給延べ人数	手当支給総額	国庫負担金(見込額)	市負担金	支払取消額
児童扶養手当	全部支給	2,291	106,623,270	35,467,523	70,935,047	220,700
	一部支給	1,845	54,014,760	17,924,843	35,849,687	240,230
第２子以降加算		1,615	16,548,830	5,516,277	11,032,553	0
13条の２（年金受給）		161	4,240,220	1,413,407	2,826,813	0
13条の３（減額）		27	680,400	226,800	453,600	0
13条の２かつ13条の３		0	0	0	0	0
合計		5,939	182,107,480	60,548,850	121,097,700	460,930

※　令和８年３月末現在受給者数　325人　支給停止者数　106人

（参考：令和７年３月末現在受給者数　346人　支給停止者数　107人）

３　国分寺市心身障害児童福祉手当

月額　5,400円

20歳未満で心身に障害があり、その程度が「身体障害者手帳」１～４級又は「愛の手帳」１～４度の児童で、かつ児童育成手当（障害手当）を受給していない児童を対象に支給した。

手当名称	支給延べ児童数	手当支給総額	市負担金	支払取消額
国分寺市心身障害児童福祉手当	3,334	18,003,600	18,003,600	0

※　令和８年３月末現在受給者数　273人（参考：令和７年３月末現在受給者数　279人）

４　特別児童扶養手当（審査・進達業務）

月額　１級　56,800円　２級　37,830円（東京都により支給）

20歳未満で心身に障害があり、その程度が①～③いずれかに該当する児童を対象とする。

①身体障害で「身体障害者手帳」１～３級程度の児童

②知的障害で「愛の手帳」１～３度程度の児童

③長期間安静を要する病状又は精神の障害により日常生活に著しい制限を受ける児童

※　令和８年３月末現在　１級68人　２級47人　支給停止者数33人

（参考：令和７年３月末現在　１級74人　２級44人　支給停止者数36人）

事務事業評価：　（児童育成手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当）対象外
今後の進め方（主管課長）（国分寺市心身障害児童福祉手当）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：【国分寺市心身障害児童福祉手当】生活の安定と児童の健やかな成長のため、所得制限や障害状況により児童育成障害手当を受給できない場合に、市独自に手当を支給する必要不可欠な給付事業であり、引き続き継続して実施する必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0130960　（子ども子育て支援課）
３．２．１	児童手当支給事務事業

歳出合計　2,620,213,504円
内訳　（１）1,131,260円　（８）64,462円　(10)622,936円
(11)599,846円　(19)2,617,795,000円

歳入内訳	
国庫支出金	2,145,176,663円
都支出金	225,766,000円
一般財源	249,270,841円

事務の分類　：　第１号法定受託事務
事務事業の目的　：　児童を養育している方に適正に手当を支給することにより、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援する。
執行状況及び成果　：
１　児童手当制度
（１）支給対象者
０歳から高校生年代（18歳になった後の最初の３月31日まで）の児童を養育している方
（２）支給額
０～３歳未満（第１子・２子）　月額15,000円
３歳～高校生年代（第１子・２子）　月額10,000円
０歳～高校生年代（第３子以降）　月額30,000円
（３）支払時期
原則として、偶数月（４月、６月、８月、10月、12月、翌年２月）にそれぞれの前月分までを支給
（４）費用負担
児童手当法の規定に基づき、国、地方、事業主が費用を負担（公務員は所属庁が負担）

２　支給実績

手当名称		支給延人数	手当支給総額	国庫負担金（見込額）	都負担金（見込額）	市負担金	過年度調整額
３歳未満被用者	第１子･２子	24,076	361,140,000	361,140,000	0	0	取消
	第３子以降	2,588	77,640,000	77,640,000	0	0	890,000
３歳未満非被用者	第１子･２子	1,891	28,365,000	24,583,000	1,891,000	1,891,000	追加
	第３子以降	317	9,510,000	8,242,000	634,000	634,000	1,655,000
３歳以上	第１子･２子	170,800	1,708,000,000	1,328,444,000	189,778,000	189,778,000	
	第３子以降	14,412	432,360,000	336,280,000	48,040,000	48,040,000	
合　計		214,084	2,617,015,000	2,136,329,000	240,343,000	240,343,000	765,000

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0131000　（子育て相談室）
３．２．１	親子ひろば事務事業

歳出合計　30,181,222円
内訳　（１）2,650,715円　（８）56,218円　(10)124,139円
(11)12,366円　(12)27,337,784円

歳入内訳	
国庫支出金	8,985,000円
都支出金	12,066,000円
その他特定財源	1,636,500円
一般財源	7,493,722円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的 ： 地域の中で孤立しがちな乳幼児（主に０歳～３歳）とその保護者及び妊娠期の方とその配偶者が、安心して立ち寄り、遊びと交流ができ、子どもや子育ての相談が気軽にできる場所と機会を提供する。また、親子ひろば事業での交流を通して保護者・子育て支援者・行政・地域住民が連携して、子育てをともに支え合うことのできるまちづくりを推進する。

執行状況及び成果 ： 自宅から徒歩で行ける場所に、乳幼児（主に０歳～３歳）とその保護者及び妊娠期の方とその配偶者が集い、交流し、子どもや子育てに関する悩みを相談できる場を提供した。

	親子ひろば名	実施場所	実施日数	運営
1	東部地区拠点親子ひろば	南町都営住宅１Ｆ	239	㈱明日香
2	本多親子ひろば	本多児童館	138	市
3	東恋ヶ窪親子ひろば	第一・第二・第三東恋ケ窪学童保育所	90	NPO 法人ワーカーズコープ
4	ひがしこいがくぼ３丁目よくこう親子ひろば	在宅複合施設あじさい苑	250	社会福祉法人浴光会
5	中部地区拠点親子ひろば	いずみプラザ	242	市
6	日吉町親子ひろば	第二・第三日吉町学童保育所	96	NPO 法人ワーカーズコープ
7	プレイステーション親子ひろば	市プレイステーション	250	認定 NPO 法人冒険遊び場の会
8	市民室内プール親子ひろば【協】	市民室内プール（３月９日より恋ケ窪公民館・図書館）	126	NPO 法人コアラッコ子育てサポート
9	西部地区拠点親子ひろば	旧子ども家庭支援センター	249	㈱明日葉
10	北町親子ひろば	北町地域センター	92	一般社団法人矢島助産院
11	西町親子ひろば	にしまち児童館	140	㈱こどもの森
12	戸倉親子ひろば	第一戸倉学童保育所	104	㈱こどもの森

【協】… 協働事業

1 利用状況 （人）

子ども						大人						市外（再掲）
０歳	１歳	２歳	３歳	４歳以上	計	母親	プレママ	父親	プレパパ	その他	計	
10,846	11,348	3,753	1,971	1,532	29,450	23,337	18	3,317	17	973	27,662	4,286

2 相談延べ件数 （件）

授乳・卒乳	子どもの食事	子どもの発育・発達	生活習慣・生活リズム	子どもの健康	子どもの行動	親自身の悩み・不安	他親とのトラブル	幼稚園・保育園	サービス・問合せ	その他	合計
65	213	141	123	195	98	210	0	70	103	44	1262

3 親子ひろばアンケート

実施期間	回収数	内容
９月１日～９月30日	474件	回収したアンケートの結果及び利用者の意見を、親子ひろば事業スタッフ間で共有し、親子ひろば事業の運営に反映している。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：令和８年３月よりオンラインによる登録・入退室管理システムを導入し、スムーズな入退室や、混雑状況の把握ができる等、利便性の向上を図った。今後も地域の子育て支援拠点として、妊婦、乳幼児とその保護者の交流を促進し、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、子育ての不安感等を軽減し、子どもの健やかな育ちを支援する。

予算科目	事業番号 0131100 （子ども若者計画課）
３．２．１	子育て推進事務事業

歳出合計　1,996,251円

内訳　(１)1,283,013円　(７)41,100円　(８)103,150円
(10)109,648円　(11)20,340円　(12)39,000円
(18)400,000円

歳入内訳

国庫支出金	767,000円
一般財源	1,229,251円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　子どもと保護者が安心して子育てできる環境を整えるために、子育て支援サービスの充実を図る。また、幼児教育・保育の無償化の実施を円滑に行う。子どもの居場所づくりの推進を図る。

執行状況及び成果　：

１　認可保育所等の認可手続に係る東京都への経由事務

区分	件数
認可	1
内容変更	14
廃止	0

２ 特定教育・保育施設に係る確認事務

区分	件数
確認	1
内容変更	20
辞退	0

３　地域型保育事業及び乳児等通園支援事業に係る認可・確認事務

(1) 認可事務

区分	件数
認可	8
内容変更	2
廃止	0

(2) 確認事務

区分	件数
確認	8
内容変更	5
辞退	0

４　幼児教育・保育無償化に係る確認事務

事業所宛てに市ホームページにおいて確認手続きが必要となる旨を案内している。

区分	種別	件数
確認	一時預かり事業・子育て援助活動事業	3
内容変更	認可外保育施設	1
辞退	幼稚園・認可外保育施設・子育て援助活動事業	3

５　国分寺市子どもの居場所づくり関係者懇談会

国分寺市において必要とされる子どもの居場所について情報共有と意見交換を行った。

開催状況

回数	開催月日	内容	出席者数
1	７月９日	子どもの居場所づくりについての意見交換ほか	22人
2	11月12日	子どもの居場所づくりについての意見交換ほか	15人
3	３月６日	子どもの居場所づくりについての意見交換ほか	19人

6　国分寺市子ども食堂等物価高騰対応支援給付金の支給
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、市内子ども食堂へ臨時的に補助を行った。
７団体８施設　１施設につき50,000円

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：関係法令に基づき、認可保育所の認可手続に係る東京都への経由事務や確認等を行った。また、乳児等通園支援事業に係る認可・確認等、幼児教育・保育の無償化の実施に係る施設等の確認等も行った。制度の仕組みが複雑なため、施設等が必要な手続を遺漏なく行えるよう、一層分かりやすい周知を行っていく。子どもの居場所づくりについては、国分寺市子どもの居場所づくり関係者懇談会を開催し、情報共有及び意見交換を行った。また、子どもの居場所マップ「子どもマップこくぶんじ」を作成し、市内公立小・中学校の全児童・生徒に配付した。子育て支援サービスの充実を図るため、今後も継続して実施する必要がある。

予算科目	事業番号 0131105　（地域共生推進課）
３．２．１	保育施設指導検査事務事業

歳出合計　518,010円	歳入内訳
内訳　(10)20,700円　(11)2,310円　(12)495,000円	一般財源　518,010円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　特定教育・保育施設等に対し、指導検査を行うことにより、その適切な運営及び提供するサービスの質の向上を図る。

執行状況及び成果　：　子ども・子育て支援法及び児童福祉法に基づき、指導検査を行った。また、幼稚園１園が令和７年度より特定教育・保育施設となったため、今後の指導検査の実施に向けて、幼稚園指導検査基準を新規に策定するとともに当該幼稚園を対象に講習形式の集団指導を行い、指導検査基準等の周知を図った。

子ども・子育て支援法上の名称（児童福祉法上の名称）	区分	件数
特定教育・保育施設（保育所）	子ども・子育て支援法第14条（指導等）	７施設
	子ども・子育て支援法第38条（検査）	０施設
特定地域型保育事業者（家庭的保育事業を行う者）	子ども・子育て支援法第14条及び児童福祉法第34条の17第１項（指導等・一般指導検査）	４事業者

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0131110　（子ども若者計画課）
３．２．１	子ども・子育て会議事務事業

歳出合計　660,270円	歳入内訳
内訳　（１）646,500円　(11)13,770円	一般財源　660,270円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　子ども・子育て支援法第72条第１項の規定に基づき、及び国分寺市における子ども・若者育成支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、保護者を含む子ども・子育て支援の当事者などから意見を聴く。

執行状況及び成果　：

1　委員の内訳　公募により選出された市民３人、識見を有する者２人、子どもの保護者３人、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者４人　計12人

2　開催状況

回数	開催日程	内容	出席委員
1	７月29日	・国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和６年度実績）の評価について	11人
2	８月19日	・令和７年度特定教育・保育施設の定員の設定（確保方策）について ・国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和６年度実績）の評価について	11人

3	９月16日	・子ども・子育て会議設置条例改正予定について ・国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和６年度実績）の評価について	10人
4	10月28日	・国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の見直しに伴う計画変更（案）について ・国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和６年度実績）の評価について	11人
5	11月13日	・国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和６年度実績）の評価について ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の設置認可について	９人
6	３月18日	・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の確認について	９人

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法に基づく合議制の附属機関として、保護者を含む子どもや子育て支援に関する事業に従事する者等で構成される審議会である。「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の策定・変更・評価、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員設定等に際しては、同会議からの意見聴取が重要な役割を果たしている。今後も継続的に会議を適切に運営しつつ、効果的・効率的な運営方法を検討する必要がある。				

予算科目	事業番号 0131120 （子ども若者計画課）
３．２．１	子ども若者・子育ていきいき計画策定事務事業

歳出合計	330,000円	歳入内訳	
内訳	(12)330,000円	一般財源	330,000円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（計画期間：令和７年度から11年度）」を策定する。
執行状況及び成果　：
１　計画書の印刷及び製本
令和７年２月に策定した本計画とそのやさしい版を印刷、製本し、関係者に配布、市内施設に配架した。

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0131210 （子育て相談室）
３．２．１	地区拠点親子ひろば事務事業

歳出合計	63,758,074円			歳入内訳	
内訳	(１)7,269,070円	(７)363,000円	(８)301,028円	国庫支出金	22,881,000円
	(10)1,953,921円	(11)113,636円	(12)40,459,808円	都支出金	34,099,000円
	(13)3,462,690円	(14)9,493,000円	(15)126,321円	一般財源	6,778,074円
	(17)215,600円				

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　市内東部・中部・西部の３地区において、エリア内の親子ひろば事業の充実を図るとともに、地域の子育て支援団体等と関係機関の交流を促進し、地域における子育て支援体制づくりを推進する。乳幼児とその保護者、妊娠期の方の交流の場のほか、子育てに関する相談及びサービスの情報提供、利用支援を行う子育て応援パートナー事業を一体的に実施する。
執行状況及び成果　：
１　地区拠点親子ひろば事業
(1)　親子ひろば巡回訪問　※11月～３月
親子ひろば事業の質の維持及び向上を図るために、親子ひろばの巡回訪問を行い、運営における課題等の状況把握をするとともに、運営支援を行った。

東部地区	中部地区	西部地区
10回	10回	12回

(2)　親子ひろば事業連絡会（親子ひろば会議）

市民に円滑で良質なサービスを提供するために、親子ひろば事業実施事業者が相互に連携できる体制を整え、意見交換や調査研究等を行う機会を提供した。

会議回数	内容
７回（研修含む）	親子ひろば事業年間取組テーマを「つながることの大切さを実感できるひろば」とし、それぞれのひろばで共通のテーマを意識した運営に取り組み、意見交換を行った。 また、親子ひろばアンケートの内容から利用者の声を分析し、よりニーズに応えられるような取組を模索し意見交換を行った。 【研修】 ・「乳幼児の救命救急講習」 ・「虐待が子どもに及ぼす影響とその後の支援」

(3)　親子ひろばのモデル事業の実施

親子ひろば事業の利用促進の取組として、地区拠点親子ひろばが率先して、父親支援及び多胎児家庭のサポートのための交流会を行った。

【父親支援】

地区	東部地区	中部地区	西部地区
回数	12回	６回	５回
内容	「お父さんと遊ぼう」 毎月、親子ヨガ、ベビーマッサージなどの講座、交流を行った。そのうち２回は、早稲田実業高等学校教諭にファシリテーターを依頼して講座を行った。	「パパトーキングこくぶんじ」 父親同士のフリートークを主目的に実施。導入として、子どもの遊びについてのミニ講座、絵本読み聞かせ、ドリンク作りなどのイベントも合わせて実施した。	「ひかりんパパの会」 フリートーキングのほか、父親ならではの体を使った遊びやゲームなどを行った。ファミリーイベントとして母も一緒に参加する会も１回実施した。

【多胎児家族交流会】

開催日・場所	内容	参加者
令和７年９月６日（土） 西部地区拠点親子ひろば	多胎児支援団体「ふたごのまぁち」の活動紹介 フリートーキング 助産師による相談 各種サービス案内 絵本の読み聞かせやふれあい遊び	ふたご４家族 計15人
令和８年２月13日（土） cocobunjiプラザリオンホール	多胎児支援団体「ふたごのまぁち」の活動紹介 フリートーキング 助産師による相談 各種サービス案内 絵本の読み聞かせやふれあい遊び	ふたご２家族 妊娠中父母１組 計９人

(4)　親子ひろば事業の広報啓発

親子ひろば事業の利用促進及び新規利用者獲得のための広報として、1,500部チラシを発行した。各親子ひろばに加え、こども家庭センター、児童館、公民館、地域センターなどに配架した。

また、地区拠点親子ひろばが各ひろばの運営内容を把握し、市民に他のひろばの情報提供を円滑に行うために、月に１回、各ひろばのイベント情報を集約し、市内の親子ひろばに提供した。

２　子育て応援パートナー事業（利用者支援事業（基本型））

親子ひろば事業実施場所や地域の子育て支援活動団体の活動場所を巡回し、地域課題等の状況を把握するとともに、利用者及びスタッフからの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行った。

また、子育て支援活動を行いたい個人や団体等からの相談に応じ、地域の子育て支援団体等につなげる活動支援を行った。

(1) 相談件数　（件）

	授乳・卒乳	子どもの食事	子どもの発育・発達	生活習慣・生活リズム	子どもの健康	子どもの行動	親自身の悩み・不安	他親とのトラブル	幼稚園・保育園	サービス・問合せ	情報共有	運営支援	その他	計
パートナー	12	41	47	23	32	41	183	0	87	320	167	58	9	1,020
助産師	300	257	131	194	363	75	185	0	38	20	5	0	1	1,569
計	312	298	178	217	395	116	368	0	125	340	172	58	10	2,589

(2) 地域の子育てに係る社会資源の育成等

地域の子育て支援事業等の関係機関と地域課題を共有し、連携を強化するため、地区連絡会を開催した。また、地域の子育て支援事業等の向上を図るため、親子ひろば事業スタッフ、市内で子ども及び子育てを支援する事業・活動を実施する団体等のスタッフを対象にした研修を実施した。

【地区連絡会】

開催日	内容			参加者数（人）
４月８日	全体会（３地区合同）		地区を超えた交流により、国分寺市の子ども子育て支援の輪を広げよう	57
７月10日	第１回	西部	「他己理解 ～他の団体を知り交流を深める～」	23
７月11日		中部	「地域連携 ～利用者の声を探り、地域の課題を認識する～」	26
７月２日		東部	「地区全体で考える父親に対する支援とその取組」	21
令和８年２月17日	第２回	西部	「やってみたい！を実現しよう～スタンプラリー実現に向けて～」	19
令和８年２月12日		中部	「地域連携～地域の課題に対し連携できることは～」	21
令和８年２月10日		東部	「父親支援の具体的なプログラムや課題を話し合おう」	24

【研修会】

開催日	内容	参加者数（人）
11月12日	「子どもの権利擁護の理解～子どもも親も支援するために、支援者としての自分を知る～」	40

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：子育て支援に関する情報発信や各ひろばの活動支援を行い、支援機能の充実を図った。引き続き、各親子ひろばの後方支援を継続的に実施し、市内全体の親子ひろば事業の平準化、質の向上を目指していく必要がある。また、子育て応援パートナーにおける地域巡回を中心に子育て家庭の不安軽減に向けた取組を行った。令和８年度は、利用者支援事業の充実に向け、子育て世帯が身近な場所で日常的な相談ができる地域子育て相談機関の整備に向けて検討する。

予算科目	事業番号 0131250　（子育て相談室）
３．２．１	いじめ・虐待防止等事務事業

歳出合計　305,431円

内訳　（１）45,240円　（７）50,300円　（８）1,254円　(10)208,637円

歳入内訳

国庫支出金	57,000円
都支出金	114,000円
一般財源	134,431円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　国分寺市子どもいじめ虐待防止条例に基づき、講演会等の啓発活動や具体的な相談手段である子ども専用相談電話の広報を行うことで、児童自身や一般市民がいじめ・児童虐待防止について正しく理解し、

いじめ・児童虐待の早期発見・未然防止を図ることができる。

執行状況及び成果 ：

１ 子ども専用相談電話

(1) 相談

概要	相談件数（件）
18歳未満の児童を対象に、子ども専用相談電話での相談を実施	8

(2) 広報

概要	配付数（部）
年１回市内全ての小中学校を訪問して子ども専用相談電話周知のための「こそでんカード」を配付、昼休みの時間に放送にて子ども専用相談電話の広報を実施。また、児童虐待防止啓発用リーフレットも同時配付	8,841

２ 講演会

内容	テーマ	実施日	参加者数（人）
国分寺市子どもいじめ虐待防止条例市民講演会	いきいき子育てのヒント ～認知行動療法に基づいた心が軽くなる子育てを学ぼう～	11月29日	39

３ 「児童虐待防止推進月間」（11月）における児童虐待防止についての啓発

「女性に対する暴力をなくす運動」と合同で、パープル・オレンジリボンキャンペーンを実施

・街頭キャンペーン（11月13日、国分寺駅北口駅前広場で実施）

・パープル・オレンジライトアップ（11月11日から24日、国分寺駅北口駅前広場で実施）

・パネル展示（11月11日から24日、ひかりプラザで実施）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：子どもの安心・安全な生活と健やかな成長を図るため、普及啓発と相談先の周知を行った。いじめ・児童虐待防止を推進するため、継続して実施する必要がある。

予算科目	事業番号 0131300 （子育て相談室）
３．２．１	こども家庭センター（児童福祉機能）事務事業

歳出合計 4,195,017円

内訳 (１)2,960,090円 (７)582,700円 (８)84,572円
(10)346,077円 (11)128,267円 (12)72,931円
(13)20,380円

歳入内訳

国庫支出金	1,400,000円
都支出金	1,455,000円
一般財源	1,340,017円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 相談事業、要保護児童対策地域協議会、在宅サービス基盤整備事業やヤングケアラー支援事業などを行うことで18歳未満の子どもと子どもを育てる家庭を支援し、子どもの健やかな成長及び地域社会の福祉増進を図る。

執行状況及び成果 ：

１ 相談事業

(1) 新規受理件数 （件）

虐待	養護	保健	障害	非行	育成	その他	合計
157	146	1	3	1	79	10	397

※新規受理件数のうち特定妊婦は13件

(2) 虐待相談（新規受理）受付経路 （件）

家族親族	近隣知人	児童本人	児童相談所	福祉事務所	保健センター	児童福祉施設	医療機関	保育所	幼稚園	民生児童委員	警察等	学校等	その他	合計
19	21	2	54	2	13	5	0	1	7	0	0	25	21	170

※「その他」は市の上記以外の部署、他市区町村など
※虐待相談（新規受理）受付経路の件数は、新規受理件数（令和６年度対応方針を決定していない件数を含む）のうち、令和７年度中に対応方針が決定している件数

(3) 継続的支援を要する児童等に対する支援及び調査　（件）

訪問			来所			その他（電話・メール等）			合計
児童	保護者	その他（関係機関等）	児童	保護者	その他（関係機関等）	児童	保護者	その他（関係機関等）	
561	981	1,499	63	228	355	187	2,533	5,880	12,287

(4) 小・中学校、保育所等・幼稚園への巡回相談

巡回先	巡回件数（件）
小・中学校	15
保育所等・幼稚園	49

2 要保護児童対策地域協議会

児童虐待（疑いを含む）に対して、庁内関係部署及び関係機関の協力を得てネットワークを形成し、その児童に適した支援を行った。

会議名	回数	内容
代表者会議	１回	令和６年度相談支援実績及び活動状況報告 各関係機関の児童虐待防止の取組について
実務者会議	１回	令和６年度相談支援実績及び活動状況報告 各関係機関の児童虐待防止の取組について
実務者会議進行管理部会	合同分科会 １回	特定妊婦・児童虐待ケース進行管理 関係機関との情報共有
	特定妊婦・未就学児分科会 ２回	特定妊婦・児童虐待ケース進行管理 関係機関との情報共有
	就学児分科会 １回	児童虐待ケース進行管理 関係機関との情報共有
個別ケース検討会議	56回	関係機関との情報共有 支援方針の確認 各関係機関の役割分担決定 その他

3 在宅サービス基盤整備事業

内容	概要	開催日	参加者数（人）
養育家庭 体験発表会	児童相談所との共催。養育家庭の普及を図ることを目的に、養育家庭制度の紹介、里親による体験発表。	11月29日	60

4　ヤングケアラー支援事業

市民や関係機関に対し、ヤングケアラーやヤングケアラー支援に係る普及啓発を行った。また、地域の関係機関等を対象にヤングケアラー支援に関する研修会を実施した。

内容	概要	開催日	参加人数（人）
ヤングケアラー支援関係者向け研修会	ヤングケアラーとその世帯への支援（実践編）	11月27日	45

5　児童福祉分野と母子保健分野の一体的な相談支援体制の構築

切れ目のない一体的な相談支援体制構築のため、母子保健分野と児童福祉分野が定期的に合同で会議を実施した。また、要保護家庭、サービス利用家庭を対象に、サポートプランを作成した。

合同ケース会議・・・・・・・・・・・・・・・25回

サポートプラン作成数（児童福祉分野）・・・37家庭

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：こども家庭センターにおける児童福祉分野の事業である。子どもとその保護者の支援及び児童虐待の予防と早期発見のため、引き続き関係機関と連携して実施する必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0131500　（子育て相談室）
３．２．１	ファミリー・サポート・センター事務事業

歳出合計　19,464,671円
内訳　(12)19,464,671円

歳入内訳

国庫支出金	5,595,000円
都支出金	7,494,000円
一般財源	6,375,671円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　育児の援助を行いたい者（援助会員）と育児の援助を受けたい者（利用会員）を会員として組織化し、会員相互の育児の援助活動を支援することで、安心して子育てができる環境を整備する。

執行状況及び成果　：

1　登録状況

登録会員	援助会員	259人	総会員数　1,848人
	利用会員	1,586人	
	両方会員	３人	

2　活動状況

活動回数	事前協議実施回数	119回	
	援助活動調整件数	4,259件	＊キャンセル　374件含む
	援助活動実施件数	3,885件	

3　講習会・事業説明会等

実施内容	概要	参加者数等	登録者数
援助会員講習会	援助会員の養成・拡大を目的として年２回開催（各４日間）	９月　９人 ２月　６人	13人
フォローアップ講習会	登録後の援助会員に対する実習やスキルアップ研修を開催	９月　１人 10月　30人 ２月　４人	－
交流会	援助会員とアドバイザーの交流を目的としてフォローアップ講習会と兼ねて開催	10月　30人	－
ファミサポ事業説明会	利用会員、援助会員拡大を目的として、親子ひろば等で出張登録説明会を実施	親子ひろば（計４回）35人 産婦・育児相談等（計７回）69人	17人

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和７年４月より西部地区拠点親子ひろばの運営事業者に本事業を委託し、西部地区拠点親子ひろば内で事業を実施している。本事業を地域の互助による子育て支援として定着させ、子育て世帯が安心して子育てできる環境を推進するため、継続して実施する必要がある。令和８年度より利用手続きのオンライン化を導入し、活動の利便性を図る。				

予　算　科　目	事業番号 0131600	（子育て相談室）
３．２．１	ショートステイ事務事業	

歳出合計　3,513,591円	歳入内訳	
内訳　(12)3,513,591円	国庫支出金	749,000円
	都支出金	1,235,000円
	一般財源	1,529,591円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　保護者が緊急かつやむを得ない事情で養育できない場合、児童養護施設（対象年齢：満２歳以上義務教育終了まで）に一時的に入所し、学校や保育園に通いながら、安心して生活できる場を確実に確保する。

執行状況及び成果　：　小平市・東村山市との三市合同で、社会福祉法人東京サレジオ学園に委託。
利用人数（延べ）：０人
利用日数（延べ）：０日

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：継続利用家庭の終了や、相談はあったものの他の支援での対応などにより、今年度は利用実績がなかった。保護者が緊急かつやむを得ない事情で養育できない場合に必要な事業であるため、引き続き継続して実施するとともに、事業の周知に努めていく。				

予　算　科　目	事業番号 0131625　幼児教育・保育無償化事務事業	（保育幼稚園課）
３．２．１	保育幼稚園課関係事務事業	

歳出合計　320,045円	歳入内訳	
内訳　(10)130,742円　(11)189,303円	一般財源	320,045円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　幼児教育・保育の無償化に当たり、施設等利用給付認定事務及び施設等利用費の請求受付・審査・支払事務等を円滑かつ適正に実施する。

執行状況及び成果　：　幼稚園や認可外保育施設等の無償化対象施設と協議・調整しながら、対象となる施設・事業ごとに請求受付・審査・支払方法等を整理した。また、制度内容や請求手続方法等について、市報、ホームページ及びチラシ等を通じて周知を図り、施設等利用給付認定業務及び施設等利用費の請求受付・審査・支払事務等を円滑かつ適正に実施した。

認定状況　（令和８年３月31日現在）　（単位：件）

給付認定区分	認定件数
新１号認定	850
新２号認定	684
新３号認定	5
計	1,539

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0131645 （子ども子育て支援課）
３．２．１	物価高対応子育て応援手当給付事務事業

歳出合計 387,547,423円	歳入内訳	
内訳 (１)595,680円 (３)141,162円 (８)19,832円 (10)378,749円 (11)2,448,975円 (12)3,025円 (18)383,960,000円	国庫支出金	385,543,428円
	一般財源	2,003,995円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援し、こどもたちの健やかな成長を応援するため、０歳から高校３年生までの児童１人につき20,000円を支給する。

執行状況及び成果 ：

１ 支給対象者

①令和７年９月分（９月に出生した児童については10月分）の児童手当一般支給対象者及び公務員支給対象者

②９月30日の翌日以後令和８年３月31日までに出生した児童の父母等

③①の受給者の配偶者であって、９月30日の翌日以後令和８年３月31日までの間に離婚等により新たに児童手当の受給者となった者

２ 支給額

対象児童１人につき20,000円

３ 案内文発送及び申請受付

一般支給対象者：令和８年２月２日から随時案内文発送、２月25日から支給開始

申請対象者：令和８年１月５日から令和８年５月15日（必着）まで申請受付

４ 給付実績

	件数（件）	対象児童数（人）	支給総額（円）
一般支給対象者	11,041	17,793	355,860,000
申請に基づく支給対象者	905	1,405	28,100,000
合　計	11,946	19,198	383,960,000

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0131700 特定教育・保育施設事務事業 （保育幼稚園課）
３．２．２	保育所入所児委託事務事業

歳出合計 7,486,066,620円	歳入内訳	
内訳 (11)1,247,160円 (12)6,699,535,948円 (18)785,283,512円	国庫支出金	2,451,016,778円
	都支出金	2,783,652,988円
	その他特定財源	112,978,920円
	一般財源	2,138,417,934円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 児童福祉法第24条に基づき児童が入所した私立保育所及び市外公立保育所に対し、子ども・子育て支援法附則第６条により保育の実施に要する保育費用を支弁する。また、私立保育所に対し、公私格差是正のため市が助成を行い、保育内容及び児童処遇の向上を図る。

執行状況及び成果 ：

１ 児童が入所した私立保育所に対して、保育の実施に要する費用を国基準、市加算として支弁するとともに、市独自の基準で補助を行った。また、児童が入所した市外公立保育所については、所在地自治体に対して、保育の実施に要する費用を国基準として支弁した。

	施設数	延べ児童数	国基準支弁額	市加算額	市単独補助額	合　計
市内私立	42施設	35,994人	5,011,602,470円	1,573,490,580円	364,782,192円	6,949,875,242円
市外私立	42施設	675人	93,463,250円	15,991,958円	6,442,060円	115,897,268円
市外公立	11施設	48人	4,987,690円	－	－	4,987,690円
合　計	95施設	36,717人	5,110,053,410円	1,589,482,538円	371,224,252円	7,070,760,200円

３．２．２

※【国基準】
保育所の最低基準を維持するために要する費用を、児童１人当たりの公定価格に基づき支弁する。なお、公定価格は、その保育所の所在する地域、定員、児童年齢等により算定区分が設定されている。
【市加算】
国基準を上回る保育条件、保育内容の充実を図るために必要な経費について、補助等を行う。

２　市内の私立保育所に対し、保育士等キャリアアップ補助金及び保育サービス推進事業補助金を支給した。

保育士等キャリアアップ補助金	16施設	125,818,000円
保育サービス推進事業補助金	15施設	78,895,000円

３　市内の私立保育所等に対し、保育士等宿舎借上支援事業補助金、保育体制強化事業補助金、保育所等物価高騰対応支援給付金等を支給した。

保育士等宿舎借上支援事業補助金	38施設 (198戸)	139,496,000円
保育体制強化事業補助金	34施設	32,131,301円
国分寺市保育所等物価高騰対応支援給付金	43施設	36,764,199円
保育所等業務効率化推進事業（保育所等におけるＩＣＴ化推進等事業）	１施設	954,760円

４　障害児保育　障害の種類及び年齢別の園児数　（単位：人）

	０歳	１歳	２歳	３歳	４歳以上	計
身体障害	0	1	1	2	4	8
知能等の発達の遅れ	2	3	1	8	34	48
合　計	2	4	2	10	38	56

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：引き続き、適切な保育の実施及び保育内容の充実等を図るため、私立保育所等に対して委託費の支弁及び補助金の交付を行う。				

予　算　科　目	事業番号 0131750	特定教育・保育施設事務事業	（保育幼稚園課）
３．２．２		施設型給付事務事業	

歳出合計　171,404,062円
内訳　(11)9,930円　(18)171,394,132円

歳入内訳

国庫支出金	81,818,000円
都支出金	40,379,000円
一般財源	49,207,062円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　児童が在籍する特定教育・保育施設（保育所を除く、幼稚園・認定こども園）に対し、子ども・子育て支援法第27条第１項及び第５項により支給認定教育・保育に要した費用について、施設型給付費を支給する。
執行状況及び成果　：　園児１人当たりの国基準単価（公定価格）に基づき支給した。

	施設数	延べ園児月数	施設型給付費
市内幼稚園	１施設	727人	70,760,873円
市外幼稚園	７施設	952人	60,600,838円
市外認定こども園	14施設	402人	40,032,421円
合　計	22施設	2,081人	171,394,132円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0131790　（保育幼稚園課）
３．２．２	地域型保育給付事務事業

歳出合計　90,479,708円	歳入内訳	
内訳　(11)6,820円　(18)90,472,888円	国庫支出金	43,981,000円
	都支出金	15,715,000円
	一般財源	30,783,708円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　児童福祉法第24条に基づき児童が入所した地域型保育事業者に対し、子ども・子育て支援法第29条第１項及び第５項により支援認定教育・保育に要した費用について、地域型保育給付費を支給する。また、地域の実情に応じた多様な保育サービスの提供に取り組む地域型保育事業者に対し助成を行う。

執行状況及び成果　：　市内地域型保育事業者４施設・事業所内及び小規模保育施設に対し、地域型保育給付費・保育士等キャリアアップ補助金・保育サービス推進事業補助金・保育所等物価高騰対応支援給付金を以下の通り支給した。

１　地域型保育給付費

種類	施設名称等	延べ児童数	補助額
家庭的保育施設	棚田家庭保育室 藤田家庭保育室 手塚家庭保育室 家庭的保育たんぽぽ保育室	232人	72,678,120円
事業所内保育施設	市外２施設	37人	8,003,970円
小規模保育施設	市外３施設	29人	7,796,220円
合計	９施設	298人	88,478,310円

２　保育士等キャリアアップ補助金・保育サービス推進事業補助金・保育所等物価高騰対応支援給付金

補助金名称	補助施設数	補助額
保育士等キャリアアップ補助金	市内１施設	1,360,000円
保育サービス推進事業補助金	市内３施設	429,000円
国分寺市保育所等物価高騰対応支援給付金	市内４施設	205,578円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：引き続き、市内在住の児童が在籍する地域型保育事業者に対し、地域型保育給付費を支給する。また、多様な保育サービスの提供に取り組む地域型保育事業者に対し助成を行う。

予　算　科　目	事業番号 0131795　（保育幼稚園課）
３．２．２	子育てのための施設等利用給付事務事業

歳出合計　374,690,712円	歳入内訳	
内訳　(19)374,690,712円	国庫支出金	186,478,000円
	都支出金	92,948,000円
	一般財源	95,264,712円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　施設等利用給付認定を受けた子どもが、子ども・子育て新制度未移行幼稚園、幼稚園預かり保育、認可外保育施設等の対象施設等を利用した際に要する費用を上限額の範囲内で給付する。また、新制度未移行幼稚園において実費徴収している子どもの副食費について、低所得世帯等を対象に補足給付を行う。

執行状況及び成果 ：

1　施設等利用給付

	延べ児童数（支給月数）	金　額
幼稚園（教育時間部分）	11,964人	302,770,335円
幼稚園預かり保育等	3,809人	19,424,950円
特定子ども・子育て支援施設等預かり保育等	156人	657,500円
認可外保育施設等	1,354人	49,877,191円
計	17,283人	372,729,976円

2　実費徴収（副食費）に係る補足給付

延べ児童数	金　額
691人	1,960,736円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0131796　（保育幼稚園課）
３．２．２	幼児養育費補助金交付事務事業

歳出合計	3,573,404円			歳入内訳	
内訳	(10)10,994円	(11)7,410円	(18)3,555,000円	国庫支出金	1,180,000円
				都支出金	1,180,000円
				一般財源	1,213,404円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　幼児教育無償化の対象とならない施設に通園している園児の保護者を対象に、幼児期における教育・保育の重要性に鑑み、地域における子育て支援の更なる充実を図ることを目的として、国分寺市幼児養育費補助金を交付する。

執行状況及び成果　：

延べ児童数	補助額
180人	3,555,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：引き続き、幼児教育無償化の対象とならない施設に通園している園児の保護者への支援として、補助金を交付する。				

予　算　科　目	事業番号 0131797　（保育幼稚園課）
３．２．２	未就園児の定期的な預かり事務事業

歳出合計	11,003,825円			歳入内訳	
内訳	(18)11,003,825円			都支出金	10,263,000円
				一般財源	740,825円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　保育所、幼稚園等を利用していない主に０歳児から２歳児を保育所等で定期的に預かり、その経費を補助することにより、様々な体験や経験を通じた子どもの健やかな成長や在宅子育て家庭の孤立防止等の子育て支援の充実を図る。

執行状況及び成果　：

1　未就園児の定期的な預かり事業を行う私立認可保育所・私立幼稚園に補助を行った。

類型	施設数	延べ利用人数	市補助額
一般型　（幼稚園）	２施設	2,061人	9,690,500円
余裕活用型（認可保育所）	５施設	136人	578,325円

２　市内の私立認可保育所に対し、保育力強化事業補助金を支給した。

補助金名称	補助施設数	補助額
保育力強化事業補助金	１施設	735,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：「こども誰でも通園制度」の本格実施を見据えながら、都の「多様な他者との関わりの機会創出事業」を活用して「未就園児の定期的な預かり事業」を実施し、実施施設に対して、必要な経費の補助を行った。令和８年度以降は、国の「乳児等通園支援事業」と都の「多様な他者との関わりの機会創出事業」を組み合わせた「国分寺市こども誰でも通園制度」として事業を展開していく。				

予　算　科　目	事業番号 0131800	（保育幼稚園課）
３．２．２	認可外保育施設事務事業	

歳出合計　170,898,101円		歳入内訳	
内訳	(11)35,000円　(18)170,863,101円	都支出金	116,099,000円
		一般財源	54,799,101円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　長時間開所等のニーズに対応するために、認証保育所に対し助成を行う。賃金改善及び研修の機会の充実等による保育サービス向上の推進や地域の実情に応じた多様な保育サービスの提供に取り組む認証保育所に対し助成を行う。入所児の保護者については、お子さんの年齢、第１子・第２子の別等により上限額を設けた、認証保育所等保護者助成金を支給することにより、保護者の保育料負担の軽減を図る。

執行状況及び成果　：　認証保育所に対し、運営費等補助金・保育士等キャリアアップ補助金・保育力強化事業補助金・保育所等物価高騰緊急対策事業補助金を以下のとおり支給した。また、入所児の保護者に対し助成を行った。

１　運営費等補助金

種類	施設（定員）	延児童数	補助額
市内認証保育所	国分寺プチ・クレイシュ（40）	351人	50,752,680円
	萌ベビーホーム（18）	159人	25,257,180円
	小　計	510人	76,009,860円
市外認証保育所	９施設	187人	26,902,120円
合　計		697人	102,911,980円

２　保育士等キャリアアップ補助金・保育力強化事業補助金

補助金名称	補助施設数	補助額
保育士等キャリアアップ補助金	市内２施設	11,610,000円
保育力強化事業補助金	市内２施設	3,629,000円

３　保護者助成金

保護者の保育料負担の軽減、少子化対策の観点から、認証保育所、指導監督基準を満たす認可外保育施設、ベビーシッターを利用する保護者に対しての補助を行った。第１子保育料無償化の対応として、令和７年９月分より対象者や補助上限額を一部拡充した。

助成延べ人数（支給月数）	助成額
1,766人	52,015,440円

４　保育所等物価高騰対応支援給付金

保育所等物価高騰対応支援給付金	２施設	696,681円

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：今後も継続的で安定した保育を実施するために、多様な保育サービスとして認証保育所への運営費等の補助を継続し、必要な支援を行う。保護者への保育料助成も引き続き実施し、保護者負担の軽減を図る。				

予　算　科　目	事業番号 0132100 （保育幼稚園課）
３．２．２	病児・病後児保育事務事業

歳出合計　44,645,845円	歳入内訳	
内訳　(12)39,032,000円　(18)5,613,845円	国庫支出金	10,896,000円
	都支出金	18,119,000円
	一般財源	15,630,845円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　認可保育所、認可外保育施設（事業所内保育施設・院内保育施設・ベビーホテル等含む）、幼稚園（幼稚園類似施設含む）、国分寺市内の学童保育施設へ通所している児童が、病気の回復期に至っておらず、当面の症状の急変が認められない場合又は病気の回復期にあって集団保育を受けることが困難な場合に、国分寺病院ひまわり保育室、西国分寺保育園内おひさま保育室、恋ヶ窪保育園内たんぽぽ保育室及びひかり保育園内りんご保育室へ委託し、児童の一時預かり保育を行うことを目的とする。また、都立小児総合医療センター病児・病後児保育室「くるみ」の広域利用を活用し、利用ニーズに応えていく。

執行状況及び成果　：

1　市内４施設利用状況（登録人数：608人）

施　　設	定員	延べ利用人数	実利用人数	委託料
国分寺病院内ひまわり保育室	６人	367 人	185 人	15,524,000円
うち、病児保育利用	３人	258 人	132 人	
西国分寺保育園内おひさま保育室	４人	208 人	111 人	7,828,000円
恋ヶ窪保育園内たんぽぽ保育室	４人	210 人	108 人	7,814,000円
ひかり保育園内りんご保育室	４人	223 人	92 人	7,866,000円
合　　計	18人	1,008 人	496 人	39,032,000円

2　広域利用施設利用状況

施　　設（※市民定員４人/日）	登録人数	利用延べ人数	経費負担金
都立小児総合医療センター 病児・病後児保育室「くるみ」	60 人	102 人	1,106,845円

※府中市・国立市と広域利用。

3　市内病児・病後児保育施設に対し、保育士等キャリアアップ補助金を支給した。

補助金名称	補助施設数	補助額
保育士等キャリアアップ補助金	市内４施設	4,507,000円

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：令和６年８月から病児・病後児保育の利用登録手続の電子申請を実施しており、市民の利便性の向上が図られている。更なる利便性の向上と業務の効率化を図るための取組についても検討を行っていく。また、広域利用施設の登録手続きの簡素化等についても連絡会等の機会を捉えて引き続き要望していくなど、利用しやすい環境を整えていく。				

予　算　科　目	事業番号 0132200	（保育幼稚園課）
３．２．２	一時保育事業助成事務事業	

歳出合計　48,827,000円	歳入内訳	
内訳　(18)48,827,000円	国庫支出金	9,099,000円
	都支出金	32,624,000円
	一般財源	7,104,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　一時保育事業等を実施する認可保育所、私立幼稚園等に対し、その経費の一部を補助することにより、事業を円滑に推進し、児童と家庭の支援に資することを目的とする。

執行状況及び成果　：　一時保育事業を行う私立認可保育所・私立幼稚園・認定子ども園に補助を行った。

1　一時保育事業

類型	施設数	延べ利用人数	市補助額
一般型　（認可保育所）	１施設	222人	2,945,000円
余裕活用型（認可保育所）	３施設	106人	274,000円
幼稚園型　（市内幼稚園）	１施設	25,787人	31,673,000円
幼稚園型　（市外幼稚園）	12施設	12,505人	13,650,000円
幼稚園型　（市外認定こども園）	３施設	472人	285,000円

2　ベビーシッター利用支援事業（事業者連携型）

待機児童対策の一環として、東京都のベビーシッター利用支援事業（事業者連携型）を活用して事業を実施した。

利用実人数	18人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：事業者の安定的な事業運営を行えるよう、国・都が定める補助額で補助を行った。身近な場所で一時保育を利用することができるよう、親子ひろばにおいて新たに一時保育を実施するとともに、保育運営事業者等とも意見交換等を行いながら、一時保育事業の実施施設の拡大・拡充に向けて様々な可能性を模索していく。

予　算　科　目	事業番号 0132300　民設民営保育所整備事務事業	（子ども若者計画課）
３．２．２	子ども若者計画課関係事務事業	

歳出合計　59,516,500円	歳入内訳	
内訳　(７)157,500円　(18)59,359,000円	都支出金	50,877,000円
	一般財源	8,639,500円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　待機児童解消と保育所入所児童の保育環境の向上を図るため、民設民営保育所を整備する事業者に対し、保育所の整備等に要する費用の一部を補助する。

執行状況及び成果　：

民設民営保育所園舎建設費等補助金

借地を活用した認可保育所等設置支援事業補助分	１施設	4,375,000円
保育所等賃借料補助分	４施設	54,984,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：待機児童解消のため、認可保育所を新たに整備する。また、新規開所の保育所が安定的に運営することができるよう、東京都の補助金を活用し、補助金の交付対象となる保育所に対して開所後の土地又は建物の賃借料の一部を補助していく。

予算科目	事業番号 0132320	民設民営保育所整備事務事業	（保育幼稚園課）
３．２．２	保育幼稚園課関係事務事業		

歳出合計	4,948,010円			歳入内訳	
内訳	(11)1,660円	(13)3,780,000円	(18)1,166,350円	その他特定財源	194,700円
				一般財源	4,753,310円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 民設民営保育所へ転貸するための施設を借り上げ、民設民営保育所の園舎用地取得のための借り入れに対する利子を補給し、待機児童の解消と児童の保育環境の向上を図る。

執行状況及び成果 ：

１ 施設借上料

ぶんじっこ保育園分園 3,780,000円

２ 利子補給補助

社会福祉法人・国立保育会（富士本保育園） 838,538円

社会福祉法人・大樹の会（くるみの木保育園） 327,812円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：民設民営保育所が安定的な運営を継続できるよう、引き続き施設を借り上げ、利子補給補助を行い、支援する必要がある。

予算科目	事業番号 0132350	（保育幼稚園課）
３．２．２	基幹型保育所システム事務事業	

歳出合計	28,272,948円			歳入内訳	
内訳	(７)802,700円	(10)49,608円	(11)6,640円	国庫支出金	406,000円
	(12)27,414,000円			都支出金	3,042,000円
				一般財源	24,824,948円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 認可保育所等において幼児教育・保育の質の維持・向上が図られるよう、基幹型保育所※が、各種研修や職種別連絡会、心理相談員による巡回相談を行うとともに、定期的に施設を訪問して重大事故・不適切な保育の未然防止に関する必要な情報提供等を行うサポート巡回等を実施し、保育人材の育成と事業者の運営支援の充実に取り組む。

※基幹型保育所／市内３地区（東・中央・西地区）に設定した基幹となる保育所で、各地区内にある保育施設への助言や連携調整等を行う。東地区を恋ヶ窪保育園、中央地区をこくぶんじ保育園、西地区をひかり保育園がそれぞれの役割を担う。

執行状況及び成果 ：

１ 人材の育成

最近の保育をめぐる動向や現場のニーズ等を踏まえながら、組織マネジメント、乳幼児保育の質の向上、事故防止、不適切保育の未然防止、多様な子どもの支援などをテーマに効果的な研修を実施した。

（１）キャリアアップ研修

○マネジメント分野【受講者13人】

	開催月日	内容
1	７月10日	・マネジメントの理解 ・リーダーシップ
2	７月11日	・組織目標の設定 ・人材育成 ・働きやすい環境づくり

○乳児保育分野【受講者13人】

	開催月日	内容
1	９月16日	・乳児保育の意義 ・乳児保育の環境
2	９月17日	・乳児保育の環境 ・乳児への適切な関わり

2	９月22日	・乳児への適切な関わり ・乳児の発達に応じた保育内容
	９月29日	・乳児の発達に応じた保育内容 ・乳児保育の指導計画記録及び評価

（２）スポット研修

	開催月日	内容	参加者数
1	４月24日	「今の保育に求められていることとは～保育の質の維持向上のために基幹型保育所システムでできることは何か？～」	10人
2	６月９日	「事故防止～KYT研修～」	66人
3	６月16日	「音楽ムーブメントを楽しみ　子どもの心を豊かにしよう！」	43人
4	９月26日	「保育環境を作るうえで大切なポイント」	19人
5	11月６日	「不適切な保育に対する考え方と予防方法」～階層別　若手保育士～	26人
6	11月13日	「不適切な保育に対する考え方と予防方法」～階層別　中堅リーダー層～	35人
7	１月27日	「多様な子どもの発達支援の理解」	56人

（３）心理相談員による巡回相談

子ども一人一人の特性を踏まえた保育の質の維持・向上を図るため、市内の認可保育所、家庭的保育室及び認証保育所を対象に、心理相談員による巡回相談を、一般社団法人チャイルドフッド・ラボに業務委託して、年間102回実施した。

（４）ゼミナール

市内の認可保育所等の保育士の更なる資質向上のためのゼミナール（10人参加）を年間５回実施し、具体的な事例検討等を通じて、子どもの発達や家庭状況をとらえ、子どもの見る視点や考え方を学び合った。

２　関係者間の情報交換・意見交換の場づくり　－多様な視点を得る「開かれた取組」－

職種別（保育士、看護師、栄養士）に情報共有や意見交換、学びの場を提供することを目的に実施した。また、同じ立場の職員同士が定期的に集まり、テーマに基づいた情報交換を行うことは、各保育施設での業務改善や課題解決のきっかけづくりになるだけなく、保育施設同士の連携を強化する機会にもなっている。

（１）保育交流

	時期	参加園	人数
中央エリア	秋・春	30園	399人
西エリア	秋・春	15園	213人
東エリア	秋・春	15園	206人

（２）基幹型合同園長会

平成28年度から各エリアごとに実施していた「エリア園長会」から、今年度市内全域の施設が一斉に参加する形に変更し、名称も「基幹型合同園長会」とした。市内の保育園が一堂に会し、共通の課題や疑問について話し合うことができるようになり、有意義な情報交換等を実施することができ、連携を深めることができた。

日　程	内　容	参加園
４月21日	・基幹事業の説明 ・情報交換、意見交換	30園
１月23日	・施設長向け研修 「これからの保育に向けて、園長・施設長の役割について」	19園

（３）保育士連絡会

ア　０歳児クラス連絡会

実施場所	日　程	内容	参加園数
東エリア	５月16日	情報交換	６園
中央エリア	５月30日	情報交換	６園
西エリア	６月４日	情報交換	５園
合同	10月27日	情報交換・手作りおもちゃ	18園

３．２．２

イ　４歳児クラス連絡会

実施場所	日　程	内容	参加園数
東エリア	５月19日	情報交換	６園
中央エリア	６月６日	情報交換	９園
西エリア	６月３日	情報交換	６園
合同	10月29日	情報交換・手作りおもちゃ	22園

ウ　５歳児クラス連絡会

実施場所	日　程	内容	参加園数
東エリア	５月26日	情報交換	７園
中央エリア	６月５日	情報交換	９園
西エリア	５月28日	情報交換	７園
合同	11月５日	集団遊び・情報交換	14園

（４）看護職連絡会

開催月日	内容	参加園
５月14日	情報交換（近隣の医療機関・ヒヤリハット・登園許可証明書等）	28園
12月16日	情報交換（保健指導・頭部打撲の受診基準・嘔吐処理・暑さ指数等）	23園

（５）栄養士連絡会

開催月日	内容	参加園
５月15日	情報交換（移行食や乳児食に進める時の基準・食育活動について等）	19園
12月17日	情報交換（各園の給食施設や提供の様子の紹介や工夫している点他）	17園

（６）保育士交流会

同世代や同じ立場の保育士と園を超えて交流を図り、離職防止や職場定着につなげることを目的に若手保育士交流会等を年２回実施した。

（７）すくわく連絡会

すくわくプログラムを実施する園同士が学び合うことで活動の質をさらに高めることを目的に、「すくわく」連絡会を開催し、グループごとに探究活動の事例や工夫などについて情報交換等を行った。

開催日	参加園	人数
11月20日	10園	13人

３　地域のネットワークづくり

地域における関係機関との連携を図ることで、保育の質の向上等につながることを目的に実施した。

（１）小学校との連携

５歳児の園児が就学前に地域の小学校を訪問し、小学校の環境を知ること、小学校の先生や児童と交流すること等を通じて、小学校への不安を解消しながら、期待感や安心感を高めることを目的に実施した。今年度より小学校での学び、保育園での学びについて相互に理解を深めることを目的に、保育園参観、小学校参観も実施した。

内容	参加施設数	参加者数
校庭さんぽ	42園	567人
保小合同研修	25園　10校	保育園43人　小学校20人
保育園参観	10校	19人
小学校参観	24園	25人
学校訪問	44園	584人
学校見学	２園	12人

（２）子ども家庭センターとの連携

子ども家庭センターの相談担当と連携を深めるため、連絡会を実施した。

日程	参加園	人数
９月８日	15園	16人

（３）地域支援

保育園同士のつながりを作ることで保育園の地域支援事業の活性化を図るため、「はぐみー！地域支援連絡会」を実施した。

日程	参加園	人数
12月11日	11園	13人

（４）つくしんぼ・保育相互研修派遣

発達相談の専門機関において、保育士が見学や体験を通じて、配慮が必要な子どもを保育する上で必要な知識や対応方法を学ぶことを目的に年６回実施し、計40人の保育士が参加した。

４　現場における安全・安心な保育の確保

重大事故防止や不適切保育の未然防止のため、市内認可保育所等のサポート巡回を市内全園実施し、必要な情報を提供するとともに、各保育施設の取り組みについてヒアリングを行った。各園の保育環境を見学し、子どもの思いを大切にした保育実践や、保育者の工夫についての情報を収集することができた。

また、保育施設からの相談も多様化しており、より専門的な見地からアドバイスを行う必要があることから、基幹型ワーキングチームの職員を対象に「保育園巡回の保育を見る視点について」研修を実施した。

５　大規模災害時体制の確立と対応訓練

基幹型保育所システムワーキングチームにおいて、災害伝言板Web171に加えて、令和３年度から国が構築した児童福祉施設等の「災害時情報共有システム」等で市内保育施設の被災状況等、情報の把握を行うこととし、災害伝言板web171について７月に訓練を実施した。また、10月に災害時情報共有システム実施訓練を国の指示に基づいて実施した。

	日程	参加園
1	７月１日	32園
2	10月24日	50園

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：本事業は市全体の保育の質の維持・向上を図ることを目的として実施しているものであり、令和７年度においては、基幹型保育所の担当者が、各種研修、職種別連絡会、幼保小連携に関する取組、関係機関との連携強化の取組、心理士等による巡回相談などの多岐にわたる取組を現場のニーズを汲み取りながら企画・実施した。また、市内の保育所等を巡回訪問し、重大事故の防止や不適切な保育の未然防止のための必要な情報提供等を行った。今後も保育所等をサポートする立場として、保育の質の向上等につながる取組を、ブラッシュアップしながら継続して実施していく。

予　算　科　目	事業番号 0132370　（子ども若者計画課）
３．２．２	認証保育所の認可保育所への移行支援事務事業

歳出合計　61,757,500円	歳入内訳	
内訳　（７）52,500円　（18）61,705,000円	国庫支出金	15,419,000円
	都支出金	36,860,000円
	一般財源	9,478,500円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　効率的な待機児童解消と保育施設の更なる保育の質やサービスの向上を目指し、市内で運営されている認証保育所から、認可保育所へ移行を希望する事業者への支援を行う。

執行状況及び成果 ：

認証保育所から認可保育所へ移行した保育所

保育所名	所在地	開所年月日	定員
まなびの森　保育園国分寺プチ・クレイシュ	東京都国分寺市本町三丁目11番１号 第８千代鶴ビル３階	令和８年４月１日	40人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	■ 廃止・中止
コメント：「第２次国分寺市総合ビジョン」や「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に基づいた認証保育所の認可保育所への移行は完了した。				

予　算　科　目	事業番号 0132400　（生活福祉課）
３．２．４	母子父子女性福祉資金貸付事務事業

歳出合計　1,798,672円	歳入内訳	
内訳　(10)114,752円　(11)322,755円　(12)1,361,165円	都支出金	438,000円
	一般財源	1,360,672円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　母子家庭の母及び父子家庭の父と配偶者のいない女性を対象として、各種資金の貸付けを行うことで、経済的自立と生活意欲の助長を図る。償還者の利便性を考慮し納付書によらない償還方法として令和７年度より口座振替を導入した。

執行状況及び成果　：

１　東京都母子及び父子福祉資金貸付状況

資　金　名	貸付人数（人）	貸付件数（件） （延べ月数）	貸　付　金　額（円）
修　学　資　金	6	54	2,425,800
就学支度資金	2	2	500,000
合　　計	8	56	2,925,800

２　東京都女性福祉資金貸付状況

資　金　名	貸付人数（人）	貸付件数（件） （延べ月数）	貸　付　金　額（円）
修　学　資　金	0	0	0
合　　計	0	0	0

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：本事業は、国及び都の制度に基づき適正に実施していく必要がある。当該資金の貸付けを行うことにより、ひとり親世帯や女性が、経済的に自立して、安定した生活を送ることに寄与している。引続き、対象となる方が支援を受けられるよう、庁内関係各課と連携し事業の周知を実施していく。金融機関の窓口業務の縮小に伴い、償還金を納付できる金融機関が減少していることから、償還者の利便性を考慮し納付書によらない償還方法として令和７年度より口座振替を導入した。				

予　算　科　目	事業番号 0132500　（生活福祉課）
３．２．４	入院助産及び母子生活支援施設入所事務事業

歳出合計　440円	歳入内訳	
内訳　(11)440円	一般財源	440円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的 ：

１　入院助産

入院して分娩の必要があるが、経済的に費用を支払うことの困難な妊産婦が助産施設に入所することで、経済的不安なく出産ができるようにする。

２　母子生活支援施設

母子で生活上の問題で子どもの養育が十分にできない場合に母子が入所することで、生活を再建し自立につなげる。

執行状況及び成果 ：

１　入院助産入所状況

入所施設数（施設）	延べ人数（人）	金額（円）
0	0	0

費用負担の内訳

区　分	延べ件数（件）	調定額（円）	延べ件数（件）	収入額（円）
本人負担	0	0	0	0

２　母子生活支援施設入所状況

入所施設数（施設）	延べ人数（人）	金額（円）
0	0	0

費用負担の内訳

区　分	延べ件数（件）	調定額（円）	延べ件数（件）	収入額（円）
本人負担	0	0	0	0

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：令和７年度は該当する世帯からの申請がなかったが、入院助産事業は、入院して分娩の必要があるが、経済的に分娩費用を支払うことが困難な妊産婦への事業であり、母子生活支援施設入所事業は、生活上の問題で子どもの養育が充分にできない母子世帯について、母子の自立・向上を図るための事業である。対象となる事案が発生した場合に速やかに対応しなければならないため、継続する必要がある。

予算科目	事業番号 0132700　（生活福祉課）
３．２．４	ひとり親家庭自立支援給付金等事務事業

歳出合計　3,774,580円

内訳　(18)3,774,580円

歳入内訳

国庫支出金	2,771,000円
都支出金	49,000円
一般財源	954,580円

事務の分類 ：　自治事務

事務事業の目的 ：　職業能力開発のための講座受講・技能取得のための経済援助を行うことで、ひとり親家庭の親の雇用の安定及び就労促進を図り、経済的自立を支援する。

執行状況及び成果 ：

１　自立支援教育訓練給付金

支給状況

取得資格	支給人数（人）	支給額（円）
社会福祉士	1	402,000
医療事務	1	46,080

２　高等職業訓練促進給付金

（１）支給状況

支給人数（人）	支給件数（延べ月数）（件）	支給額（円）
4	35	3,301,500

（２）対象資格別支給人数

対象資格	支給人数（人）

３．２．４

社会福祉士	2
保　育　士	1
鍼　灸　師	1

3　高等職業訓練修了支援給付金
支給状況

支給人数（人）	支給額（円）	就職者数（人）
1	25,000	1

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：就職の際に有利な資格の取得や技能の習得を支援することで、より良い条件での就職の可能性を広げるため、経済的自立への効果が高い事業である。自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練修了支援給付金については、国の制度に基づく事業であるため、制度の改正等の情報を速やかに収集し規則の一部改正を実施した。ひとり親家庭の親の自立を推進していくために、今後も関係課と連携し事業の周知を図っていく必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0132800　（子ども子育て支援課）
３．２．４	ひとり親家庭等医療費助成事務事業

歳出合計　23,934,128円			歳入内訳	
内訳	(11)86,328円	(12)479,180円	(19)23,368,620円	都支出金　16,821,000円
				一般財源　7,113,128円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　父母が離婚、又は父母のどちらかが重度の障害、生死不明、死亡、１年以上遺棄若しくは拘禁等の状況にある児童を養育するひとり親家庭等の医療費の一部を助成、または母子保健法等に基づく18歳未満への医療費助成の申請受理することにより、ひとり親家庭等の保健の向上・福祉の推進を図る。

執行状況及び成果　：

1　ひとり親家庭等医療費の助成状況

年　月	非課税世帯			課税世帯		
	受給者数	助成件数	助成金額（円）	受給者数	助成件数	助成金額（円）
令和７年４月	353	448	1,424,236	200	285	473,594
５月	352	595	1,966,172	198	285	485,820
６月	356	384	1,447,917	201	221	359,488
７月	352	377	1,352,282	204	229	366,652
８月	351	465	1,330,182	202	221	409,620
９月	353	470	1,665,189	202	245	515,152
10月	360	388	1,567,144	199	274	435,086
11月	359	390	1,327,348	196	251	365,343
12月	366	403	1,385,611	200	277	543,460
令和８年１月	361	458	1,370,316	229	265	511,466
２月	367	474	1,670,160	230	255	442,167
３月	377	438	1,428,820	230	270	525,395
合計		5,290	17,935,377		3,078	5,433,243

※　令和８年３月現在受給者数　　非課税世帯：377人　課税世帯：230人
（参考：令和７年３月現在受給者数　　非課税世帯：391人　課税世帯：223人）

2　小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書の申請件数

新規	更新	変更届	再交付
16	116	8	0

事務事業評価：　（小児慢性特定疾病医療費助成）対象外
今後の進め方（主管課長）（ひとり親家庭等医療費助成）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の推進のため、医療費の一部を助成し経済的負担を軽減する必要不可欠な事業であり、このまま継続して実施する必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0132900　（子ども子育て支援課）
３．２．４	乳幼児医療費助成事務事業

歳出合計　243,140,061円	歳入内訳	
内訳　(10)1,996円　(11)733,613円　(12)5,793,744円 (19)236,610,708円	都支出金	112,984,000円
	一般財源	130,156,061円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　未就学の乳幼児を養育している方に対し、乳幼児に係る医療費の一部を助成。東京都実施要綱における所得制限超過部分は市の単独事業により助成することで、すべての乳幼児の保健の向上と健やかな育成を促し、子育て支援の充実を図る。
執行状況及び成果　：
医療費の助成状況

年　月	都補助分			市単独分		
	受給者数	助成件数	助成金額（円）	受給者数	助成件数	助成金額（円）
令和７年４月	4,555	8,298	13,940,004	1,333	2,543	4,196,147
５月	4,663	9,223	17,436,773	1,352	2,785	5,062,538
６月	4,731	7,950	14,267,952	1,370	2,157	4,091,157
７月	4,795	7,888	16,060,606	1,386	2,225	4,487,405
８月	4,835	7,788	15,603,129	1,394	2,220	4,231,629
９月	4,885	7,912	16,460,006	1,412	2,132	3,983,460
10月	6,410	7,256	14,113,419	—	2,001	3,728,741
11月	6,481	7,439	14,046,994	—	2,161	3,956,590
12月	6,546	10,476	20,639,772	—	44	184,442
令和８年１月	6,645	11,235	20,693,353	—	14	75,777
２月	6,706	10,179	20,805,187	—	13	56,006
３月	6,806	9,683	18,471,441	—	11	18,180
合計		105,327	202,538,636		18,306	34,072,072

※　令和８年３月現在受給者数　6,806人
（参考：令和７年３月現在受給者数　都補助分：5,293人　市単独分：1,666人）
※　令和７年10月から都補助対象の所得制限廃止

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：乳幼児の健やかな育成と子育て支援のため医療費の一部を助成する必要不可欠な事業であり、このまま継続することが必要である。				

予　算　科　目	事業番号 0133000　（子ども子育て支援課）
３．２．４	義務教育就学児医療費助成事務事業

歳出合計　339,808,954円	歳入内訳	
内訳　(１)1,338,415円　(８)99,228円　(10)8,800円 (11)979,335円　(12)7,294,176円　(19)330,089,000円	都支出金	272,388,000円
	一般財源	67,420,954円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　義務教育就学期にある児童を養育している方に対し、当該児童に係る医療費の一部を助成することで、児童の保健の向上と健やかな育成を促す。市の単独事業にて平成29年10月より小学１年生から３年生まで、令和４年10月より小学４年生から中学３年生までの所得制限を撤廃し、更なる子育て支援の充実を図る。

執行状況及び成果 ：

医療費の助成状況

年　月	都補助分			市単独分		
	受給者数	助成件数	助成金額（円）	受給者数	助成件数	助成金額（円）
令和７年４月	6,353	6,846	15,315,075	3,725	4,366	9,851,036
５月	6,366	8,475	18,944,943	3,727	5,604	12,394,741
６月	6,374	7,833	17,032,980	3,724	4,734	9,954,987
７月	6,371	8,120	16,622,293	3,726	4,819	10,542,829
８月	6,373	8,064	17,021,875	3,725	4,854	10,167,838
９月	6,356	7,913	17,501,268	3,723	4,973	10,849,816
10月	10,108	6,697	15,882,819	—	4,231	9,850,228
11月	10,105	6,647	14,826,246	—	3,867	8,974,536
12月	10,075	12,023	26,591,866	—	119	409,419
令和８年１月	10,116	13,957	30,964,718	—	37	180,332
２月	10,112	12,053	28,642,083	—	15	144,158
３月	10,133	11,647	27,365,050	—	23	57,864
合計		110,275	246,711,216		37,642	83,377,784

※　令和８年３月現在受給者数　　10,133人

（参考：令和７年３月現在受給者数　　都補助分：6,110人　　市単独分：3,828人）

※　令和７年10月から都補助対象の所得制限廃止

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：義務教育就学児童の健やかな育成と子育て支援のため医療費の一部を助成する必要不可欠な事業であり、このまま継続することが必要である。

予　算　科　目	事業番号 0133050　　（子ども子育て支援課）
３．２．４	高校生等医療費助成事務事業

歳出合計　100,683,389円			歳入内訳	
内訳	(11)379,491円	(12)1,816,161円　(19)98,487,737円	都支出金	81,752,000円
			一般財源	18,931,389円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　高校生等を養育している者に対し、高校生等に係る医療費の一部を助成することにより、高校生等の保健の向上と健全な育成を図り、もって子育ての支援に資することを目的とする。

執行状況及び成果　：

医療費の助成状況

年　月	都補助分			市単独分		
	受給者数	助成件数	助成金額（円）	受給者数	助成件数	助成金額（円）
令和７年４月	1,640	1,520	3,900,675	1,501	1,524	3,872,202
５月	1,642	2,147	5,248,901	1,502	2,085	5,166,014
６月	1,650	1,478	3,823,752	1,504	1,407	3,116,600
７月	1,646	1,513	3,500,275	1,505	1,371	3,640,427
８月	1,651	1,589	4,240,910	1,504	1,581	3,774,568
９月	1,647	1,618	4,347,860	1,504	1,531	4,317,839
10月	3,156	1,465	3,981,781	—	1,418	4,159,844
11月	3,158	1,469	3,996,057	—	1,305	3,346,407
12月	3,144	2,946	7,611,277	—	56	335,094
令和８年１月	3,155	3,407	8,627,235	—	15	314,618
２月	3,159	3,178	9,213,795	—	7	116,940
３月	3,160	3,076	7,831,252	—	5	3,414

合計		25,406	66,323,770		12,305	32,163,967

※　令和８年３月現在受給者数　　3,160人
（参考：令和７年３月現在受給者数　　都補助分：1,617人　市単独分：1,463人）
※　令和７年10月から都補助対象の所得制限廃止

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：高校生等の健やかな育成と子育て支援のため医療費の一部を助成する必要不可欠な事業であり、このまま継続することが必要である。				

予　算　科　目	事業番号 0133100　（子育て相談室）
３．２．４	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事務事業

歳出合計　3,005,180円
内訳　(11)21,980円　(12)2,983,200円

歳入内訳

都支出金	2,202,000円
その他特定財源	145,500円
一般財源	657,680円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　就業、技能習得等の自立に向けた活動又は疾病等のため、日常生活を営むのに著しい支障があるひとり親家庭に対して、ホームヘルパーを派遣し、日常生活の世話等必要なサービスを行うことで、ひとり親家庭の生活の安定を図ることを目的とする。
執行状況及び成果　：

区分	母子家庭		
	利用延べ世帯数（世帯）	派遣回数（回）	派遣時間（時間）
ひとり親となって２年以内の家庭	3	124	568
親の技能習得のため	0	0	0
親の就職活動等自立促進の活動のため	0	0	0
疾病、冠婚葬祭、学校等の公的行事の参加のため	0	0	0
乳幼児又は小学校に就学する児童を養育しているひとり親家庭であって、就業上の理由により、帰宅時間が遅くなる等の場合	11	208	1,210
その他	1	6	36
合計	15	338	1,814

利用世帯数（実数）：13世帯

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：サービスを必要とする家庭に対して、子どもと保護者が安心・安全に暮らせるようサービスを提供した。今後も継続して実施する必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0133200　（子育て相談室）
３．２．４	育児支援家庭訪問事務事業

歳出合計　7,809,399円
内訳　(７)36,600円　(10)50,940円　(11)207,299円
(12)7,514,560円

歳入内訳

国庫支出金	801,000円
都支出金	6,272,000円
その他特定財源	74,100円
一般財源	662,299円

事務の分類　：　自治事務

３．２．５

事務事業の目的 ： 妊婦のいる家庭や乳児期の子どもを育てる家庭に対してヘルパーを派遣し、家事及び育児の支援を行うことで、子どもを育てる家庭の孤立化及び産後うつの未然防止を図り、安心して子育てができる支援体制を確保する。また、家事、子育て等に対して不安及び負担を抱える子育て家庭等に対して訪問支援員を派遣し、家庭が抱える不安及び悩みを傾聴するとともに、家事、子育て等の支援を行うことで、家庭及び養育環境を整え、虐待リスク等の高まりの未然防止を図る。

執行状況及び成果 ：

１ 家事・育児支援訪問事業

（１）ヘルパー派遣状況

区分			利用延べ世帯数（世帯）	派遣回数（回）	派遣時間（時間）
単胎出産	産前の支援		44	126	260
	産後の支援	第１子	55	293	671
		多子世帯	80	609	1,284
多胎出産	産前から満１歳まで		10	216	470
	１歳から満２歳まで		2	9	11
計			191	1,253	2,696

単胎児家庭　利用世帯数（実数）158世帯
多胎児家庭　利用世帯数（実数）10世帯

２ 子育て世帯訪問支援事業

（１）訪問支援員派遣状況

利用延べ世帯数（世帯）	派遣回数（回）	派遣時間（時間）
9	92	171

（２）研修・連絡会

実施内容	開催日	内容	参加者（人）
コーディネーター連絡会	12月24日	情報共有、意見交換	7
訪問支援員研修	12月24日	・子育て世帯訪問支援事業　事業概要説明 ・講義「支援の必要な家庭を訪問するために必要な知識～産後世帯を中心に～」 ・ミニ講座「妊婦や産後の母に必要な栄養の知識～貧血について～」	5

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：令和７年度より「家事・育児支援訪問事業」と「子育て世帯訪問支援事業」に再編して実施し、支援を必要とする家庭に対して、育児や家事等の支援を行った。引き続き関係機関と連携しながら事業周知に努め、支援を必要とする家庭の利用につなげていくとともに、ニーズに合わせたサービス提供体制を整えていく必要がある。

予算科目	事業番号 0133400 （保育幼稚園課）
３．２．５	市立保育園の保育事務事業

歳出合計　59,779,387円

内訳　(１)22,179,800円　(８)259,978円　(10)15,578,975円
(11)421,685円　(12)20,660,014円　(13)51,530円
(17)462,000円　(18)165,405円

歳入内訳

国庫支出金	92,000円
都支出金	20,059,000円
その他特定財源	12,747,675円
一般財源	26,880,712円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 市立保育園において、児童福祉法等に基づき、保護者の就労、疾病、その他の理由により、家庭で保育ができない保護者に代わって保育を実施する。

執行状況及び成果 ： 子どもの総合的な心身の発達のために、園が作成した全体的な計画や年間指導計画等に基づいて、子ども一人一人の主体性を大切にした保育を行うとともに、季節に応じた行事や園外保育を実施するなど、園生活の充実を図った。保育園を利用する児童の健康管理のため、定期的な健康診断等を行うとともに、食育計画

に基づいた給食（アレルギー除去食含む）の提供を実施した。また、災害等の備えとして、安全計画等に基づいて、児童等への安全指導を行うとともに、避難訓練、消火訓練、防犯訓練、交通安全指導等を実施し、施設としての安全確保に努めた。その他、地域に開かれた保育園を目指し、地域交流事業を通じて、保護者及び近隣住民の育児相談や情報共有の場を提供した。

1　保育入所状況（受託児を含む）　（単位：人）

保育所名	定員	年間延べ入所児童数						
		０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	計
こくぶんじ	102	103	192	215	225	192	207	1,134
恋ヶ窪	130	106	264	287	284	301	257	1,499
ひかり	132	108	264	288	312	311	321	1,604
合計	364	317	720	790	821	804	785	4,237

2　延長保育（申請者数）　（単位：人）

保育所名	夕方　18:00～19:00 （ 18:00～20:00 ）
こくぶんじ	12
恋ヶ窪	22（４）
ひかり	12（１）
合計	46（５）

延長保育スポット利用

保育所名	延べ人数	延べ利用回数 夕方　18:00～19:00 （ 18:00～20:00 ）
こくぶんじ	136人	297回
恋ヶ窪	408人	1,312回（295回）
ひかり	204人	434回（26回）
合計	748人	2,043回（321回）

3　11時間開所・延長保育、産休代替等会計年度任用職員任用状況

保育所名	任用者数	11時間開所保育・延長保育	産休・育休・病休・週休・介助・その他代替
		雇用時間	雇用時間
こくぶんじ	22人	5,267.5時間	5,240.0時間

4　障害児保育　障害の種類及び年齢別園児数　（単位：人）

	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児以上	計
身体障害	0	2	2	1	0	5
知能等の発達の遅れ	0	0	0	3	2	5
合計	0	2	2	4	2	10

5　緊急一時保育　（単位：人）

実施保育所	半日利用（延べ）	一日利用（延べ）
こくぶんじ保育園	18	191

6　年末保育

恋ヶ窪保育園にて、年末に保護者が就労等のため保育を希望する認可保育所又は認証保育所・家庭的保育室・認定こども園等の保育施設に入所児童家庭を対象として実施した。

12月29日㈪　利用人数：８人　延長保育利用人数：２人

12月30日㈫　利用人数：７人　延長保育利用人数：２人　　利用世帯合計数：８世帯

7　地域交流事業「きて・みて・あそぼ！」「ミニ講座」「園庭開放」「園舎開放」「出前保育」

子育て支援の一環として「出前保育」を実施し、地域との交流を図った。

（1）「きて・みて・あそぼ！」「ミニ講座」

保育所名	実施回数	参加者（大人）	参加者（子ども）	主な行事
こくぶんじ	13回	40人	44人	保育園で遊ぼう・同年齢のお友だちと遊ぼう・栄養士と話そう
恋　ヶ　窪	12回	24人	26人	水あそび・誕生会・食育活動
ひ　か　り	11回	19人	19人	親子でふれ合い遊び、ミニ運動会、離乳食講座

（2）園庭開放

保育所名	実施日数	参加者（大人）	参加者（子ども）
こくぶんじ	200日	６人	６人
恋　ヶ　窪	２日	３人	３人
ひ　か　り	11日	15人	15人

（3）園舎開放

保育所名	実施回数	参加者（大人）	参加者（子ども）	内容
恋　ヶ　窪	12回	30人	34人	ベビーリトミック・クリスマス会・ゆいぼっこさんコラボ企画　など
ひ　か　り	３回	３人	３人	ぴかりこシアター・おもちゃのワークショップ・ミニ講座　など

（4）出前保育

保育所名	実施回数	参加者（大人）	参加者（子ども）
こくぶんじ	５回	10人	47人
恋　ヶ　窪	３回	30人	30人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：今後も引き続き、保育内容の充実を図りながら安定した施設運営を行う。また、基幹園として、地域における保育や子育て支援のニーズを踏まえながら、緊急一時保育、地域交流事業などの地域子育て支援事業の充実を図っていく。				

予　算　科　目	事業番号 0133500　（保育幼稚園課）
３．２．５	市立保育園の施設維持管理事務事業

歳出合計　122,818,590円

内訳　(10)12,651,545円　(11)411,551円　(12)5,936,744円
(13)2,593,296円　(14)100,593,900円　(15)103,554円
(17)528,000円

歳入内訳

都支出金	21,287,000円
地方債	84,100,000円
一般財源	17,431,590円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市立保育所３園（こくぶんじ・恋ヶ窪・ひかり）及び令和４年度より国分寺市の所有となった１園（ぶんじっこ保育園本園）の維持管理・修繕等を実施することによって、建物の老朽化を防ぎ、施設の安全性及び保育環境の維持・向上を図る。

執行状況及び成果　：　各市立保育所の施設、設備等の維持管理を図るため、令和６年度より公共施設マネジメント課の包括施設管理委託へ移管した消防設備保守点検委託、小荷物昇降機保守点検委託、夜間警備委託等を除く修繕及び建物火災保険の加入等を実施し、施設の維持管理・環境整備に努めた。

保育園名	主な修繕等内容
こくぶんじ保育園	包丁まな板殺菌庫修繕、排気ファン修繕、移動台修繕
恋ヶ窪保育園	外部改修工事
ぶんじっこ保育園（本園）	床修繕

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：今後も引き続き、適切な修繕等を行い、保育施設の安全性及び保育環境の維持・向上を図っていく必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0133600 （保育幼稚園課）
３．２．５	市立保育園の運営委託事務事業

歳出合計　549,824,360円
内訳　(12)549,824,360円

歳入内訳

都支出金	179,476,000円
その他特定財源	17,229,870円
一般財源	353,118,490円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市立保育園２園について、民間法人に運営を委託し、待機児童の解消を図るとともに、多様な保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応し、保育サービスの拡充を図る。

執行状況及び成果　：

１　認可保育所運営

待機児童対策として両園において定員の弾力的受入れにより１歳児をそれぞれ２人追加で受入れた。

保育所名	定員	委託開始	委託先	延べ児童数	運営委託費
恋ヶ窪保育園	130人	平成21年４月	社会福祉法人　菊美会	1,499人	254,528,900円
ひかり保育園	132人	平成26年４月	社会福祉法人　ゆたか会	1,604人	259,587,460円

２定期利用保育事業

待機児童対策として、認可保育所等への入所が待機となっている１・２歳児を対象に定期的な預かり保育を実施した。

保育所名	定員	延べ児童数	運営委託費
恋ヶ窪保育園	10人	105人	17,854,000円
ひかり保育園	10人	120人	17,854,000円

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：基幹保育園として、多様な保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応し、保育サービスの拡充を図った。また、待機児童対策として、令和７年度より、両園にて定期利用保育事業を実施した。今後も引き続き市内の保育需要に対して柔軟に応えられるような園運営を行っていく。				

予　算　科　目	事業番号 0133850 （子ども子育て支援課）
３．２．６	学童保育所入所事務事業

歳出合計　1,793,162円
内訳　(１)420,745円　(10)574,139円　(11)634,386円
(12)163,892円

歳入内訳

一般財源	1,793,162円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　保護者の労働又は疾病等の理由で昼間適切な監護を受けられない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を図る事業を実施する学童保育所の入所事務及び学童クラブ費の決定・徴収に関する事務を行う。

執行状況及び成果　：

１　学童保育所別登録人数

各学童保育所延登録児童数（　）は通学区域　　登録延児童数：19,281人　　（単位　：人）

第一東元町学童保育所	(一小)	1,155	第一日吉町学童保育所	(五小)	733
第二東元町学童保育所	(一小)	231	第二日吉町学童保育所	(五小)	764
第一光町学童保育所	(二小)	971	第三日吉町学童保育所	(五小)	772
第二光町学童保育所	(二小)	893	第一新町学童保育所	(六小)	1,004

第三光町学童保育所　（二小）	608	第二新町学童保育所　（六小）	1,028
第四光町学童保育所　（二小）	600	第一本多学童保育所　（七小）	740
第一東恋ヶ窪学童保育所（三小）	669	第二本多学童保育所　（七小）	694
第二東恋ヶ窪学童保育所（三小）	820	第三本多学童保育所　（七小）	440
第三東恋ヶ窪学童保育所（三小）	670	西町学童保育所　（八小）	1,214
第一泉町学童保育所　（四小）	1,182	西恋ヶ窪学童保育所　（九小）	1,533
第二泉町学童保育所　（四小）	461	第一戸倉学童保育所　（十小）	643
第三泉町学童保育所　（四小）	583	第二戸倉学童保育所　（十小）	873

2　学童クラブ費の徴収状況

		現年度分	滞納繰越分	合　計
調定額		98,675,000円	420,000円	99,095,000円
収入	収入済額	98,671,500円	258,500円	98,930,000円
	徴収率	99.99%	61.55%	99.83%
還付未済額		0円	0円	0円
不納欠損額		0円	0円	0円
収入未済額		3,500円	161,500円	165,000円

※　令和７年度児童１人当たりの平均利用者負担額　5,118円（月額）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：学童保育所への入所申請に対して入所の要件等を厳格に審査したうえで、承認等を行うなど適正に事務を実施している。学童クラブ費の徴収率は、入退室管理システムの機能を活用した催告により更に高い水準となった。今後も引き続き、口座振替による納付を継続して勧奨するとともに、現年度分の督促状、催告文書の送付及び電話催告等により、滞納が発生しないように努めていく。また、滞納分に関しては、世帯状況等を把握したうえで、強制執行による徴収や児童手当からの徴収も必要に応じて実施していく。

予　算　科　目	事業番号 0133900　（子ども子育て支援課）
３．２．６	学童保育所の維持管理事務事業

歳出合計　12,910,020円

内訳　(10)3,743,855円　(11)171,786円　(12)1,797,400円
(15)344,212円　(17)6,852,767円

歳入内訳

国庫支出金	2,218,000円
都支出金	3,102,000円
一般財源	7,590,020円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　学童保育所の安全な運営のため、施設及び設備について、点検や修繕等を行う。また、市内全公設学童保育所の学童保育所入退室管理システムの管理運営を行う。

執行状況及び成果　：

1　施設名（通学区域）

施設名	通学区域
第一・第二東元町学童保育所	一小
第一光町学童保育所	二小
第二光町学童保育所	
第三・第四光町学童保育所	
第一・第二・第三東恋ヶ窪学童保育所	三小
第一・第二泉町学童保育所	四小
第三泉町学童保育所	
第一日吉町学童保育所	五小
第二・第三日吉町学童保育所	
第一・第二新町学童保育所	六小

第一本多学童保育所	七小
第二・第三本多学童保育所	
西町学童保育所	八小
西恋ヶ窪学童保育所	九小
第一戸倉学童保育所	十小
第二戸倉学童保育所	

２　修繕等

施設名	主な内容
第二光町学童保育所	トイレ仕切り設置
第一・第二泉町学童保育所	本棚作成、ロッカー修繕、目隠しシェード
第一日吉町学童保育所	棚作成
第二・第三日吉町学童保育所	育成室扉怪我防止対策
第四日吉町学童保育所（開設準備）	ロッカー作成、棚作成、カーテンレール設置
西恋ヶ窪学童保育所	空調機修繕

３　備品購入

施設名	主な内容
第一・第二東元町学童保育所	エアコン
第一光町学童保育所	エアコン
第二光町学童保育所	冷蔵庫
第一・第二泉町学童保育所	洗濯機、エアコン
第四日吉町学童保育所（開設準備）	エアコン、座卓、AED、電話機等

４　業務委託

［学童保育所入退室管理システム導入委託］　市役所子ども子育て支援課執務室、市内全公設学童保育所

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：新規の学童保育所の開設準備を行うとともに、引き続き、施設及び設備の定期的な点検結果等を踏まえ、計画的に修繕等を実施し、施設及び設備の良好な維持管理に努め、安心・安全な保育環境を整えていく。また学童保育所入退室管理システムの安定的な稼働を進めていく。

予算科目	事業番号 0134000　（子ども子育て支援課）
３．２．６	学童保育所の保育事務事業

歳出合計　549,329,611円

内訳　(１)38,177,025円　(７)92,800円　(８)907,419円
(10)6,029,062円　(11)930,530円　(12)490,101,055円
(13)10,520円　(18)13,081,200円

歳入内訳

国庫支出金	73,938,000円
都支出金	146,161,000円
その他特定財源	97,080,443円
一般財源	232,150,168円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　保護者の労働又は疾病等の理由で昼間適切な監護を受けられない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を図る。

執行状況及び成果　：　第一・第二泉町学童保育所、第一本多学童保育所及び第二・第三本多学童保育所を基幹施設とし、各施設に教員、保育士資格等を有する職員を２名以上配置、多人数受入分と障害児保育分については加配職員を配置し、遊び、生活、余暇、学習などの保育を行った。

Ⅰ　学童保育所の保育

１　各学童保育所延べ登録児童数（　）は通学区域　　登録延児童数：19,281人　　（単位　：人）

第一東元町学童保育所	（一小）	1,155	第一日吉町学童保育所	（五小）	733
第二東元町学童保育所	（一小）	231	第二日吉町学童保育所	（五小）	764
第一光町学童保育所	（二小）	971	第三日吉町学童保育所	（五小）	772
第二光町学童保育所	（二小）	893	第一新町学童保育所	（六小）	1,004
第三光町学童保育所	（二小）	608	第二新町学童保育所	（六小）	1,028
第四光町学童保育所	（二小）	600	第一本多学童保育所	（七小）	740
第一東恋ヶ窪学童保育所	（三小）	669	第二本多学童保育所	（七小）	694
第二東恋ヶ窪学童保育所	（三小）	820	第三本多学童保育所	（七小）	440
第三東恋ヶ窪学童保育所	（三小）	670	西町学童保育所	（八小）	1,214
第一泉町学童保育所	（四小）	1,182	西恋ヶ窪学童保育所	（九小）	1,533
第二泉町学童保育所	（四小）	461	第一戸倉学童保育所	（十小）	643
第三泉町学童保育所	（四小）	583	第二戸倉学童保育所	（十小）	873

2　職員研修

保育の質の向上を目的として、市の主催で学童保育所職員等（指定管理施設職員を含む）を対象に下記の研修を実施した。その他、他機関が主催している東京都放課後子供総合プラン研修、東京都放課後児童支援員認定資格研修についても学童保育所職員等が参加し、資格取得や知識向上を図った。

（単位　：人　）

研修内容	実施日	参加人数
応急救護講習会（ＡＥＤ・包帯法・止血法について）	５/26、７/１、７/３	46
アレルギー・エピペン研修	６/23	39
障害児研修（発達障害や発達の気になる児と親への関わり）	９/18、12/８	82
子どもの人権	11/14	43
工作研修（手作りおもちゃ）	１/29	28

3　実施行事

行事名	実施月(回数)	備考	行事名	実施月(回数)	備考
新入生歓迎会	４月		大掃除	12月	
誕生会	毎月		お楽しみ会	12月	
避難訓練	隔月		お別れ会	３月	
季節行事	４月～３月	七夕、縁日、敬老の日、勤労感謝の日、豆まき、お楽しみ会	卒業制作	３月	
工作行事	４月～３月	スライム、弓矢、リース、押し花しおり	伝承あそび	４月～３月	けん玉、こま、お手玉、あやとり

4　障害児保育　各学童保育所延べ登録児童数（　）は通学区域　　（単位　:人　）

第一東元町学童保育所	（一小）	48	第一日吉町学童保育所	（五小）	24
第二東元町学童保育所	（一小）	0	第二日吉町学童保育所	（五小）	12
第一光町学童保育所	（二小）	79	第三日吉町学童保育所	（五小）	36
第二光町学童保育所	（二小）	24	第一新町学童保育所	（六小）	24
第三光町学童保育所	（二小）	12	第二新町学童保育所	（六小）	36
第四光町学童保育所	（二小）	36	第一本多学童保育所	（七小）	191
第一東恋ヶ窪学童保育所	（三小）	32	第二本多学童保育所	（七小）	18
第二東恋ヶ窪学童保育所	（三小）	4	第三本多学童保育所	（七小）	35
第三東恋ヶ窪学童保育所	（三小）	12	西町学童保育所	（八小）	36
第一泉町学童保育所	（四小）	117	西恋ヶ窪学童保育所	（九小）	24
第二泉町学童保育所	（四小）	59	第一戸倉学童保育所	（十小）	0
第三泉町学童保育所	（四小）	33	第二戸倉学童保育所	（十小）	2

Ⅱ　児童館（指定管理者運営施設）の維持管理

1　ひかり児童館

令和４年度から５年間を指定期間とした、指定管理者による運営を実施。

利用状況

年間開館日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
295日	32,996人	2,750人	112人

幼　児	小学生	中学生	高校生	その他	合　計
2,975人	25,489人	1,152人	96人	3,284人	32,996人

2　しんまち児童館
令和６年度から５年間を指定期間とした、指定管理者による運営を実施。

利用状況

年間開館日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
291日	31,564人	2,630人	108人

幼　児	小学生	中学生	高校生	その他	合　計
639人	30,386人	57人	２人	480人	31,564人

3　もとまち児童館
令和５年度から５年間を指定期間とした、指定管理者による運営を実施。

利用状況

年間開館日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
296日	24,343人	2,029人	82人

幼　児	小学生	中学生	高校生	その他	合　計
2,404人	15,860人	1,926人	225人	3,928人	24,343人

4　にしまち児童館
令和６年度から５年間を指定期間とした、指定管理者による運営を実施。

利用状況

年間開館日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
292日	22,382人	1,865人	77人

幼　児	小学生	中学生	高校生	その他	合　計
2,046人	14,978人	1,777人	59人	3,522人	22,382人

Ⅲ　放課後児童支援員等の処遇改善に係る補助

放課後児童支援員等の処遇改善のため、令和７年４月から令和８年３月の間、職員に対して賃金改善を行う施設に対して、当該賃金改善を行うために必要な費用の一部を補助した。

補助金名称	施設数	補助額
放課後児童支援員等処遇改善補助金	19施設	13,081,200円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：公営の本多児童館、いずみ児童館、第一本多学童保育所、第一泉町学童保育所等を基幹施設として、その他の児童館、学童保育所の運営について指定管理者と連携、情報の共有を密に行い、今後も継続して安定的な児童館、学童保育所の運営を行っていく。また、研修や各施設との連携を通して、保育の質の向上に努めていく。

予算科目	事業番号 0134050 （子ども若者計画課）
３．２．６	学童保育所整備事務事業

歳出合計　136,070,320円
内訳　(７)52,500円　(10)30,534円　(12)7,238,000円
(14)115,820,000円　(18)12,929,286円

歳入内訳

国庫支出金	45,793,000円
都支出金	64,742,000円
地方債	22,300,000円
一般財源	3,235,320円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　公立学童保育所の狭あいな環境の解消と学童保育所通所児童の保育環境向上を図るため、公立学童保育所の整備を進めることや、民設民営学童保育所を整備する事業者に対し、整備に要する経費の一部を補助する。

執行状況及び成果　：　公立学童保育所については、第五小学校区に第四日吉町学童保育所を整備した。また、民設民営学童保育所については、第三小学校区に学童保育じゃんぷ 恋ヶ窪クラブを整備した。なお、整備に当たっては、市の一般財源からの支出負担を軽減できるよう、国・都の補助金を活用した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：公立学童保育所の狭あいな環境の解消と学童保育所通所児童の適切な保育環境を確保するため、今後も計画的に学童保育所の整備を進める必要がある。

予算科目	事業番号 0134060 （子ども子育て支援課）
３．２．６	民設民営学童保育所運営費補助事務事業

歳出合計　180,813,142円
内訳　(10)10,582円　(11)2,360円　(18)180,800,200円

歳入内訳

国庫支出金	37,577,000円
都支出金	54,750,000円
一般財源	88,486,142円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　既存学童保育所の狭あい状況の改善や多様な保護者ニーズに応えることを目的に整備した民設民営学童保育所の安定的な運営を図るため、民設民営学童保育所を運営する事業者に対し人件費等の運営に要する経費の一部の補助を行う。

執行状況及び成果　：

1　運営費補助　　延べ児童数（　）は、延べ児童数のうち小学４年生の試行実施受入れ延べ児童数

開所年度	施設名	所在地	定員	延べ児童数	補助額
平成28年度	学童保育所かがやき	東恋ヶ窪２-17-２	40人	492人(0人)	13,684,000円
平成29年度	colors西元町学童保育所	西元町２-13-17	45人	535人(0人)	20,657,000円
平成29年度	国分寺駅北口和みっこクラブ	本町３－７-29	45人	481人(99人)	19,609,000円
平成30年度	キッズクラブ戸倉	戸倉４－７-45	40人	482人(203人)	13,851,500円
平成30年度	ふじSUNクラブ	富士本３－１-15	45人	602人(119人)	20,375,500円
平成31年度	ウィズダムアカデミー国分寺校	東恋ヶ窪１-280-４	45人	598人(12人)	12,984,000円
令和元年度	キッズクラブ泉町	泉町２－９－３	22人	199人(24人)	11,576,000円
令和元年度	キッズクラブ泉町第２	泉町３-33-２	32人	342人(80人)	12,187,000円
令和２年度	学童保育じゃんぷ東元町クラブ	東元町２-11-20	19人	202人(0人)	11,496,000円
令和３年度	学童保育じゃんぷ東戸倉クラブ	東戸倉２-10-20	40人	514人(0人)	13,480,000円
令和３年度	キッズクラブ・東元町	東元町２-13-14	38人	411人(80人)	11,907,500円
令和４年度	学童保育じゃんぷ本町クラブ	本町２－８－６	30人	366人(0人)	13,892,000円
合計			441人	5,224人 (617人)	175,699,500円

２　放課後児童支援員等の処遇改善に係る補助

放課後児童支援員等の処遇改善のため、令和７年４月から令和８年３月の間、職員に対して賃金改善を行う施設に対して、当該賃金改善を行うために必要な費用の一部を補助した。

補助金名称	施設数	補助額
放課後児童支援員等処遇改善補助金	11施設	5,100,700円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：各民設民営学童保育所において必要な職員を確保し、安定的な保育運営を行うことができるよう、引き続き運営に要する経費の一部を補助していく必要がある。

予算科目	事業番号 0134070　（子ども子育て支援課）
３．２．６	民設民営学童保育所に対する物価高騰対策支援給付事務事業

歳出合計　1,200,000円
内訳　(18)1,200,000円

歳入内訳

国庫支出金	200,000円
都支出金	200,000円
一般財源	800,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　物価高騰が生じている状況の中でも、安定的な事業運営を継続して提供できるよう、市内で民設民営学童保育所を運営する民間事業者に対し、物価高騰対策支援給付金を支給する。

執行状況及び成果　：

１　支給対象者　令和７年度において市内で民設民営学童保育所を運営する事業者

２　支給額　１支援の単位（国分寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例第11条第４項に規定する支援の単位をいう。）当たり100,000円

３　案内文発送及び申請受付
令和８年２月３日：事務連絡にて、対象事業者に給付金事業内容及び申請及び請求方法について案内発送

４　給付実績
市内民設民営学童保育所　12件　支給総額　1,200,000円

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0134250　（子ども子育て支援課）
３．２．７	児童館の施設維持管理事務事業

歳出合計　22,716,836円
内訳　(10)19,089,768円　(11)482,003円　(12)284,680円
(15)106,535円　(17)2,745,050円　(26)8,800円

歳入内訳

都支出金	6,788,000円
その他特定財源	48,764円
一般財源	15,880,072円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　児童館の安全な運営のため、施設及び設備について、点検や修繕等を行う。

執行状況及び成果　：　いずみ児童館・本多児童館の光熱水費及び電話料の支払いの他、公共施設包括施設管理委託対象外となる修繕等について、全児童館分を対応した。

１　修繕等

施設名	主な内容
本多児童館	水道直結化修繕工事、トイレ壁面修繕
もとまち児童館	１階ホール及び事務室エアコン取付工事
ひかり児童館	幼児室エアコン取付工事、幼児室授乳スペースカーテン作成
しんまち児童館	棚作成

２　利用状況

いずみ児童館

年間開館日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
291日	38,675人	3,223人	132人

幼　児	小学生	中学生	高校生	その他	合　計
4,356人	27,502人	2,305人	55人	4,457人	38,675人

本多児童館

年間開館日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
288日	27,623人	2,302人	96人

幼　児	小学生	中学生	高校生	その他	合　計
3,843人	18,768人	1,391人	23人	3,598人	27,623人

３　業務委託

［児童館ランドセル来館入退室管理システム導入委託］　本多児童館、いずみ児童館（令和７年７月より本稼働開始）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：引き続き施設及び設備の定期的な点検結果等を踏まえ、計画的に修繕等を実施し、施設及び設備の良好な維持管理に努め、安心・安全な施設環境を整えていく。また、ランドセル来館入退室管理システムの安定的な稼働を進めていく。

予　算　科　目	事業番号 0134850　（子ども子育て支援課）
３．２．７	児童館の運営（行事等）事務事業

歳出合計　9,821,352円

内訳　（１）7,784,933円　（７）20,000円　（８）72,577円
（10）1,043,932円　（11）357,120円　（12）536,000円
（13）6,790円

歳入内訳

その他特定財源	80,621円
一般財源	9,740,731円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　子どもたちに対し健全な遊びを提供するとともに、館内・館外における集団的・個人的活動の援助、指導を通じて、個性を伸ばし、その健全な育成を図る。

執行状況及び成果　：

いずみ児童館

【全来館者対象行事】

事　業　名	実施日 実施回数	参加人数	備　考
夏休み防災映画・観劇会	8/6	378人	地区防災会・いずみホールとの共催、午前午後２回公演
とんがりのつどい	9/3 1/29	104人	利用者協議会
とんがりまつり準備会	9/24 10/10	6人	小・中学生の実行委員会
とんがりまつり	10/11	485人	天候が不良であったため、参加者が例年より減少

とんがりまつりは、保護者・近隣の学童職員・地域の方のお手伝いもあり、工作やゲームコーナーなど子どもたちが楽しめる企画をすることで、たくさんの方が来館している。防災映画・観劇会は、地域防災会やいずみホールと共催し、災害に関して興味関心を培い、避難訓練・防災映画を通し地域と連携を図るとともに、児童館観劇会を一緒に開催している。

【乳幼児向け行事】

事業名	実施日 実施回数	参加人数	備考
親子のわ	25回	356人	季節の製作（イチゴのポーチ、こいのぼり、七夕飾り、うちわ、楽器作り、足型制作等）他、サーキット・体操・ミュージックパネル・月の歌・おはなし・手遊び、読み聞かせ・ゲームなど
親子向け読み聞かせ	11回	131人	地域ボランティア協力（手遊び、大型絵本、折り紙など）
ねえねえきょうのおはなしは	28回	191人	職員による読み聞かせ
のりものランド	36回	559人	職員手作りの段ボール乗り物による遊び
夏の水遊び	６回	46人	８回開催予定だったが、天候不良により６回の実施となった
乳幼児ミニ相談会	6/17	11人	子育て相談室より保健師・栄養士派遣
児童館合同親子行事	6/25	20人	親子リトミック（キーボード演奏他）こめとちゃわん
収穫体験	6/28	54人	市内農園にて収穫体験（ジャガイモ他）
ハロウィン	10/29	26人	マント作り・仮装
クリスマス会	12/9	57人	手遊び・読み聞かせ・ハンドベル演奏・サンタクロース登場
顔出しパネル	５月・６月 ７月・12月 ２月・３月	60人	季節に合わせてパネルの設置（金太郎・あおむし・おめん屋・クリスマス・節分・ひな祭り）
エプロンシアター	6/3 2/17	59人	地域ボランティア協力「はらぺこあおむし」
人形劇ぴかり公演	1/30	79人	地域ボランティア協力「へっこきよめどん」

土曜日の遊戯室は小学生以上の児童の利用が中心で、乳幼児がなかなか利用できなかったが、「のりものランド」の実施、遊戯室の乳幼児占有時間の設定等をすることで、父親連れの親子利用が増え、親子で関わる姿が多く見られるようになった。特に手作り段ボールの乗り物や背景などを用意する工夫により、「のりものランド」を目的とした乳幼児親子の土曜日の来館が増加した。平日の「親子のわ」では、少子化の背景はあるものの、行事を目指して来館し、利用者同士や、職員との交流による「わ」の形成に寄与した。内容もサーキット（運動遊び）や体操、月の歌、手遊び、季節の工作などを取り入れて変化を持たせた。また、今年度より実施した「顔出しパネル」は来館者がフォトギャラリーとして利用している様子があり、次年度は一年を通じて設置を検討する。これら活動が、通常の利用を促すことにも繋がり、日によっては19時まで利用していく親子も増えてきている。

【小・中・高校生向け行事】

事業名	実施日 実施回数	参加人数	備考
工作	５回	287人	ぶんぶんゴマ・ネームプレート・割りばし鉄砲・クリスマスツリー・絵馬・など
折り紙	４回	120人	ひこうき・金魚・海亀・クジラ・馬
小学生向けお話し会	11回	184人	地域ボランティア協力
けん玉	11回	119人	地域ボランティア協力
あやとり	７回	181人	地域ボランティア協力
壁面制作	４回	99人	ふじの花・ちょうちん・にじいろの魚・花かざくるま
料理	６回	524人	スイーツ春巻き・ポップコーン・バナナパンケーキ・モモ・フライドポテト・とんじる
中高生カフェ	38回	382人	午後６時～７時　飲み物提供
中高生カフェスペシャル	４回	61人	ゲーム・軽食など提供
おみくじ	３回	150人	正月行事
遠足	10/27		多摩動物公園遠足　雨天中止
ハロウィン	10/30 10/31	42人	お菓子付き「カップインゲーム」実施
夜の児童館	11/21	21人	小学生を対象に、午後７時～８時の児童館において夜のの水族館をテーマに観察・工作・朗読を実施
クリスマス会	12/25	25人	景品付き「靴下合わせゲーム」実施

遊戯室でのボール遊びも多かったが、廊下でゲームやカードゲームをする児童が年間を通し多くなった。ボールを使った遊びができるという事で、高学年の利用が増えてきている。昨年度、中・高校生は、「中高生カフェ」、「中高生カフェスペシャル」を設けたことにより利用者数が増え、安定した利用が続いている。これら活動をとおして、普段からの利用につながっており、待ち合わせや勉強・遊びの居場所となっている。給食がない日は、お弁当持参の利用者もあり、幅広い年齢層が場所や時間ですみわけをしながら利用している。

本多児童館
【全来館者対象行事】

事業名	実施日 実施回数	参加人数	備考
新緑まつり	5/17	32人	本多公民館異世代交流事業
ほんじどのつどい	9/10 2/18	90人	利用者協議会
ほんじどまつり	11/29	412人	
クリスマス会	12/22	52人	地域ボランティア協力
たき火	1/27 2/27	128人	味噌汁・スープ・紐飴・ラーメン

ほんじどまつりの様な大きな行事の参加人数が増加している。たき火は天候不順のため実施できなかった設定日もあったため参加人数は少なくなったが、設定の曜日を分散したことで新しい利用者が参加する機会を提供できた。ボランティアでマジックショーを披露してもらうイベントがとても人気があった。

【乳幼児向け行事】

事業名	実施日 実施回数	参加人数	備考
スマイルキャッホー	36回	585人	遊具、手遊びや読み聞かせ、手形足形工作、体操など
おはなしポケット 読み聞かせ手遊び	11回	88人	地域ボランティア協力による乳幼児親子向けお話会
水遊び	２回	13人	天候により中止もあり
児童館合同親子行事	7/9	31人	親子リトミック（演奏他）
乳幼児ミニ相談会	3/17	10人	子育て相談室より栄養士・歯科衛生士派遣
おやこシネマ	4/16 12/24	19人	乳幼児向けのアニメ上映
人形劇ぴかり公演	2/6	25人	地域ボランティア協力「ブレーメンの音楽隊」
収穫体験	10/11	39人	市内農園にて収穫体験
おもちゃパラダイス	５回	57人	乳幼児向け（ボールプール、プラレール、滑り台等）

登録人数は少子化の影響もあり少なくなっているが、継続的に多くの方が利用している。毎週１回の「スマイルキャッホー」は、月に２回の手形・足形を使った制作を取り入れたことで、成長の記録ができることを楽しみに継続して参加する利用者が多い。利用者アンケートで「上映会があったら参加したい」という意見を受け、おやこシネマを取り入れたところ、初めての上映会を体験できたという声があり参加した親子からは好評だった。

【小・中・高校生向け行事】

事業名	実施日 実施回数	参加人数	備考
工作	12回	701人	イースターエッグ・缶バッジ・パステル画・スライム・アクアリウム・ストローアーチェリー・スイスイのぼるん・布バッジ・グラスソルトアート・絵馬・パステル画・木工作
まつり子どもスタッフ会議	11/19 11/28	19人	小学生以上対象
けん玉	８回	240人	地域ボランティア協力
あやとり	７回	213人	地域ボランティア協力
絵の教室	12回	188人	
かるたであそぼう	12回	33人	百人一首
教えて世界遺産	４回	120人	地域ボランティア協力
ハロウィン	10/29	41人	
クリスマスガチャ	２回	51人	ガチャガチャでクリスマスプレゼント
中高生タイム	108回	381人	午後６時～
よるカツ	７回	12人	午後６時～　中高生にホットドリンクや夜食を提供
ほんだシネマ	９回	357人	上映会
小学生向け遠足	12/14	11人	八王子サイエンスドーム
けいとクラブ	12回	239人	毛糸工作
料理	５回	320人	ポップコーン・ミニホットドック・マシュマロメロンソーダ・フルーツサンド・おにぎり

本多食堂	２回	42人	メロンソーダ・クラッカーサンド
フリースペース	45回	1,178人	遊戯室でリクエストおもちゃ
おもちゃパラダイス	５回	57人	乳幼児向けリクエストおもちゃ

小学生は七小の児童の利用がほとんどだが三小からの利用も増えた。各行事が参加者に認知され、絵の教室やけいとクラブ、けん玉であそぼうなどの行事を継続して参加する子どもも多い。小学生以上を対象としたフリースペースを導入したことで、いつもの利用と違う遊具や環境を楽しむ子どもが増えて新しい過ごし方ができている。児童館登録数は減少の傾向にあるが行事を増やしたことで、自分たちが参加したい行事を楽しみにしている児童に居場所を提供できている。

児童館６館合同行事

事業名	実施日 実施回数	参加人数	備考
デイキャンプ	6/8	25人	府中市郷土の森博物館で博物館見学と水遊び･バーベキュー場で調理
いずみジョイントライブ	3/8	634人	発表団体５団体含む

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：乳幼児とその保護者、小中学生や18歳未満の児童の安全な居場所として、引き続き利用者の声に耳を傾け、工夫や改善を継続し、安定した事業運営を行っていく。いずみ児童館と本多児童館は基幹施設として併設学童保育所事業と連携し、円滑な事業運営を図っていく。

予算科目	事業番号 0135500 （生活福祉課）
３．３．１	嘱託医事務事業

歳出合計	2,093,040円	歳入内訳	
内訳	（１）2,093,040円	一般財源	2,093,040円

事務の分類　：　第１号法定受託事務

事務事業の目的　：　生活保護による医療扶助運営体制の強化策と処遇上及び医療面の配慮から、福祉事務所に嘱託医を設置し、適切な医療扶助を実施することにより、自立の助長を図る。

執行状況及び成果　：

嘱託医報酬

１　内科医　　116,280円×12か月＝1,395,360円

２　精神科医　　58,140円×12か月＝　697,680円

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0135600 （生活福祉課）
３．３．１	生活保護事務事業

歳出合計	13,760,141円			歳入内訳	
内訳	（１）1,470,610円	（８）64,622円	(10)911,035円	国庫支出金	273,000円
	(11)5,518,134円	(12)4,594,882円	(13)1,058,310円	一般財源	13,487,141円
	(18)108,348円	(26)34,200円			

事務の分類　：　第１号法定受託事務

事務事業の目的　：　生活保護法による保護の適正な実施を図るため、医療券・介護券の発行、医療費審査支払手数料の支払い、福祉専用車の維持管理等を行う。

執行状況及び成果　：

１　予算執行状況

区分	支出金額（円）	区分	支出金額（円）
消耗品費	185,124	レセプト点検等委託料	330,423
燃料費	61,412	施設事務費支払代行委託料	85,901
印刷製本費	554,510	介護認定訪問調査委託料	18,150
修繕料	109,989	介護給付費審査支払委託料	232,511

３．３．２

郵送料	5,362,227	診療報酬等審査支払委託料	837,557
調査手数料	7,383	システム保守委託料等	149,490
レセプト提供手数料等	45,652	機器借上料	505,560
その他手数料	2,200	レセプト管理システム使用料	552,750
保険料	29,390	自動車重量税	34,200

２　後発医薬品使用原則化取組の結果

後発医薬品の普及率（後発医薬品の数量シェア率）※定義…後発医薬品のない先発医薬品を除いた数量シェア

令和６年３月調剤分			令和７年３月調剤分			令和８年３月調剤分		
a	b	普及率=$\frac{a}{a+b}$	a	b	普及率=$\frac{a}{a+b}$	a	b	普及率=$\frac{a}{a+b}$
132,062	11,077	92.26	137,262	7,296	94.95	160,996	12,294	92.91

※a：　後発医薬品の数量　b：後発医薬品のある先発医薬品の数量

３　就労支援の状況

就労支援員への延べ相談件数（件）	1,377
公共職業安定所支援要請件数（件）	22
就職件数（件）	97

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0135700　（生活福祉課）
３．３．２	生活保護扶助事務事業

歳出合計　2,492,910,363円	歳入内訳	
内訳　(19)2,492,910,363円	国庫支出金	1,817,159,000円
	都支出金	58,134,000円
	その他特定財源	1,000,000円
	一般財源	616,617,363円

事務の分類　：　第１号法定受託事務

事務事業の目的　：　生活保護法による保護の適正な実施を図り、最低限度の生活を保障し、あわせて自立を助長することを目的とする。

執行状況及び成果　：

１　扶助費別の状況

区　分	延べ人数（人）	延べ世帯数（世帯）	金　額（円）
生活扶助	13,542	11,729	755,830,489
住宅扶助	13,449	12,094	564,215,988
教育扶助	413	288	4,498,377
医療扶助	13,804	12,171	1,066,589,302
生業扶助	235	226	3,562,337
葬祭扶助	48	48	10,960,978
介護扶助	2,750	2,690	60,207,494
出産扶助	0	0	0
保護施設事務費	88	85	19,407,845
委託事務費	92	92	2,046,520
就労自立給付金	14	14	600,793
進学・就職準備給付金	5	5	1,100,000

小　　計	44,440	39,442	2,489,020,123
健全育成費	32	23	672,000
自立促進事業費	152	152	3,218,240
差額ベッド代助成	0	0	0
法外合計	184	175	3,890,240
扶助費合計	44,624	39,617	2,492,910,363

２　保護開始・保護廃止の状況

保護開始件数（件）	176
保護廃止件数（件）	132

３　令和８年３月の状況

保護世帯数（世帯）	1,135
保護人員数（人）	1,303
保護率（‰）	9.8
〔参考〕26市平均保護率（‰）	17.4

※　東京都福祉保健局発行「福祉行政・衛生行政統計」によるもの。
※　保護停止中のものを含む。
※　‰（パーミル）

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0136010　（保険年金課）
３．４．４	国民年金事務事業

歳出合計　1,388,915円
内訳　（１）1,194,900円　（８）16,120円　(10)142,929円
(11)34,966円

歳入内訳
国庫支出金　1,388,915円

事務の分類：　第１号法定受託事務

事務事業の目的：　年金制度の発足時に既に高齢だったため年金の受給資格を満たすことが困難である方や、20歳前に初診のある病気やけがなどが原因で成人後も労働が困難である方に対し、年金を支給する福祉年金事業と65歳以降の老後や、病気・けがで障害が残ったときなどに、年金を支給する拠出年金事業を統合して行うことにより、市民生活の安定を図ることを目的とする。

執行状況及び成果：

１　国民年金被保険者数

第１号被保険者（強制）	第１号被保険者（任意）	第３号被保険者	合　計
15,469人	422人	7,177人	23,068人

２　福祉年金種類別届書受理件数

老齢福祉年金

裁定請求	０件	支給停止	０件	死亡届	０件	合　計	０件

障害基礎年金（20歳前）

裁定請求	39件	支給停止	０件	額改定請求書	０件	合　計	39件

特別障害給付金

額改定請求書	０件

３　福祉年金等支給状況

老　齢	障害基礎		特別障害給付金	合　計
	１　級	２　級		
０件	396件	691件	15件	1,102件

４　拠出年金種類別届出書受理件数

種　　別	件　　数	種　　別	件　　数
資格取得	2,280件	追納申込書	51件
転入	1,599件	保険料免除申請書	1,085件
資格喪失	192件	保険料学生納付特例申請書	333件
転出	1,414件	保険料免除・納付猶予取消申請書	2件
氏名変更	23件	保険料学生納付特例取消申請書	2件
住所変更	184件	法定免除該当届書	148件
基礎年金番号通知書再交付	44件	法定免除取消届書	10件
市内住所変更	259件	産前産後免除該当届	51件
死亡届	2件	障害基礎年金（20歳後）	３件
付加年金	205件	老齢基礎年金（通算含む）	３件
年金生活者支援給付金請求書	56件	年金証書再交付申請書	２件
未支給年金・未支払給付請求書	27件	受給者氏名変更届	０件
障害状態確認届	10件	死亡一時金	０件
年金受給権者受取機関変更届	４件	遺族基礎年金	０件
年金受給権者住所変更届	０件	合計	7,989件

５　拠出年金支給状況

老　　齢	老齢基礎	通算老齢	障　　害		母　　子	遺族基礎	寡　　婦	合　　計
			１級	２級				
63件	27,064件	72件	60件	402件	０件	134件	６件	27,801件

事務事業評価：　対象外

衛生費による事務事業

予　算　科　目	事業番号 0136200　（健康推進課）
４．１．１	休日診療事務事業

歳出合計　46,926,098円	歳入内訳	
内訳　(11)171,100円　(12)46,754,998円	都支出金	39,801,000円
	一般財源	7,125,098円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　休日及び休日準夜の外来急病患者に医科及び歯科の診療事業を実施するとともに、薬科についても休日開局事業を行うことにより、市民が安心して生活できる診療環境を提供することを目的とする。

執行状況及び成果　：

（医科）

休日診療受診状況　午前10時～午後５時　（人）

	男	女	合　計
受　診　者　数	1,160	1,307	2,467

休日準夜診療受診状況　午後５時～午後６時　（人）

	男	女	合　計
受　診　者　数	129	146	275

（歯科）

休日診療受診状況　午前９時～午後５時　（人）

	男	女	合　計
受　診　者　数	139	123	262

休日準夜診療受診状況　午後５時～午後６時　（人）

	男	女	合　計
受　診　者　数	15	16	31

（薬科）

休日診療薬科利用状況　午前10時～午後６時　（件）

	合　計
取　扱　件　数	3,032

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：本事業は、市民の安全安心な生活環境の確保に必要であり、休日における市民の医療に対する不安を解消することを目的とする。また、協力していただいている医師会等と連携して、医療関係者の高齢化等が進む中であっても本事業の継続性を確保することができるよう社会環境の変化等に対応していく。

予　算　科　目	事業番号 0136400　（健康推進課）
４．１．１	その他保健衛生事務事業

歳出合計　2,740,751円	歳入内訳	
内訳　(１)1,203,660円　(10)85,287円　(11)22,806円 (18)1,428,998円	都支出金	1,004,335円
	一般財源	1,736,416円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　各種保健事業が円滑に実施できるよう条件整備を図る。

執行状況及び成果　：

１　健康推進課各種事業に使用する器具等の維持・管理

２　大気汚染医療費助成制度の申請受理

大気汚染　医療費助成認定申請書			
新規	更新	変更届	再交付
10	272	41	5

３　がん患者アピアランスケア用品購入等費用助成制度

助成金額合計：1,428,998円

助成件数（件）

初回	２回目
59	19

アピアランスケア用品内訳（件）

医療用ウィッグ	毛付き帽子	補整下着又は人工乳房	弾性着衣
63	7	6	2

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：各種保健事業で使用する器具等は適切に管理していく。がん患者アピアランスケア用品購入等費用助成制度については、令和６年度の制度開始より実績は増加にあり、制度の周知が進み、がん患者の方々に広く活用されるようになった。がん患者の方々の生活の質の向上につながるよう、引き続き広報を行っていく。

予　算　科　目	事業番号 0136600　保健センター維持管理事務事業　（健康推進課）
４．１．１	いずみ保健センター維持管理事務事業

歳出合計　10,488,237円
内訳　(７)600,000円　(10)9,158,336円　(11)84,861円
(12)296,340円　(17)348,700円

歳入内訳

都支出金	6,069,000円
一般財源	4,419,237円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　市民の健康の保持及び増進を図るための拠点施設として、一元的かつきめ細かい保健サービスの提供を行う。
執行状況及び成果　：　市民の健康保持増進を図るため、健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導などの保健に関する総合的な拠点施設として、平成12年４月にオープンした。母子保健法、高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法に基づく事業を行う場として維持管理を行った。

１　いずみ保健センターの設置概要
　設置場所　　国分寺市泉町二丁目３番８号（いずみプラザの一部）
　建物構造　　鉄筋コンクリート造・５階建

２　主な修繕等
　・歯科ユニット等交換修繕

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：いずみ保健センターでは、各種がん検診、口腔機能向上歯科健診、健康講座・研修、乳幼児健診等の母子保健事業等、様々な事業を実施している。引き続き、各事業を円滑に継続できるよう努めていく。

予　算　科　目	事業番号 0136700　保健センター維持管理事務事業　（健康推進課）
４．１．１	いきいきセンター維持管理事務事業

歳出合計　8,541,555円
内訳　(10)13,200円　(11)2,355円　(12)8,526,000円

歳入内訳

その他特定財源	8,400円
一般財源	8,533,155円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　平成12年８月より東京都住宅供給公社から建物の一部を借り受け、高齢者等の健康保持増進を目的に健康づくりの場を提供する。
執行状況及び成果　：　高齢者等の健康づくりを実施する団体に施設を貸し出すとともに、指定管理者による自主事業を実施した。
１　いきいきセンターの設置概要
　設置場所　　国分寺市泉町二丁目６番36号
　床面積　　273.47 ㎡
　建物構造　　鉄筋コンクリート造・14 階建ての１階部分

２　施設使用状況
　　登録団体数　　35団体
　　使用延べ人数　10,833人
　　施設使用率　　74.4%

３　自主事業
　　第１回（令和７年６月24日）
　　「いきいきセンターまつり」
　　協力　　市高齢福祉課・地域包括支援センターこいがくぼ
　　対象　　40歳以上の市民
　　参加者　33人
　　第２回（令和７年９月25日）
　　「やさしいヨガ」
　　対象　　40歳以上の市民
　　参加者　22人
　　第３回（令和８年３月29日）
　　「40代からのリズム体操＆筋トレ」
　　対象　　40歳以上の市民
　　参加者　10人

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：指定管理者から提案のあった、介護予防祭り（いきいきセンターまつり）を昨年度に引き続き実施した。また、利用者層の拡大のため、令和６年度に引き続き、40歳代～60歳代の方も参加が可能な事業を行い、自主事業の参加者数も微増している。なお、令和８年度より指定管理期間が更新されるに当たり、市主催事業も実施する。今後も、利用者に快適な利用環境を提供するとともに、利用者層の拡大を図り、市民の健康保持・増進に努める必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0136750	（健康推進課）
４．１．１	専用水道事務等事務事業	

歳出合計　1,891,028円	歳入内訳	
内訳　(12)1,891,028円	一般財源	1,891,028円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　安全で衛生的な飲料水等を確保することを目的とする。
執行状況及び成果　：　平成25年度に地域主権改革推進一括法により、東京都より移管された専用水道事務等を、地方自治法に基づき東京都へ委託し事務を執行した。

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0136770	（健康推進課）
４．１．１	災害医療関係事務事業	

歳出合計　11,805,520円			歳入内訳		
内訳	(７)587,400円	(10)780,550円	(11)4,730円	都支出金	777,000円
	(12)9,911,000円	(17)521,840円		一般財源	11,028,520円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　災害時にも市民が安心して医療行為を受けることができる環境の整備を行い、市民の安全安心な生活の確保を図る。
執行状況及び成果　：
１　（仮称）国分寺市災害医療救護計画策定検討委員会の開催
　（仮称）国分寺市災害医療救護計画策定検討委員会設置要綱に基づき、（仮称）国分寺市災害医療救護計画の策定に向けて、三師会の関係者や二次保健医療圏災害医療コーディネーター等が参加する検討組織（検討委員会・

医療部会・歯科部会・薬科部会）において検討を行った。

≪検討委員会≫

開催日	主な内容	出席者
令和７年７月９日	①　災害医療救護計画について ②　令和７年度　災害医療合同訓練（計画実証訓練）について	７名
令和７年11月５日	①　災害医療救護計画実証訓練報告について ②　災害医療救護計画（案）について	６名 代理１名
令和８年２月４日	災害医療救護計画の最終案の確認について	８名

≪検討部会≫

【医療部会】

開催日	主な内容	出席者
令和７年６月20日	①　災害医療救護計画について ②　災害医療救護計画実証訓練について	５名
令和７年10月31日	①　災害医療救護計画実証訓練報告について ②　災害医療救護計画（案）について	５名
令和８年１月22日	災害医療救護計画の最終案の確認について	10名

※令和８年１月22日については、３部会（医療部会、歯科部会、薬科部会）の合同開催となった。

【歯科部会】

開催日	主な内容	出席者
令和７年７月２日	①　災害医療救護計画について ②　災害医療救護計画実証訓練について	５名
令和７年10月24日	①　災害医療救護計画実証訓練報告について ②　災害医療救護計画（案）について	４名

【薬科部会】

開催日	主な内容	出席者
令和７年７月１日	①　災害医療救護計画について ②　災害医療救護計画実証訓練について	４名
令和７年10月23日	①　災害医療救護計画実証訓練報告について ②　災害医療救護計画（案）について	５名

2　（仮称）国分寺市庁内保健専門職業務連絡会災害時保健活動計画検討部会の開催

（仮称）国分寺市災害時保健活動計画の策定に向けた検討を、庁内に設置する（仮称）国分寺市庁内保健専門職業務連絡会災害時保健活動計画検討部会において行った。

開催日	主な内容	出席者
令和７年７月３日	①　災害時保健活動計画について ②　災害時保健活動訓練について	８名
令和７年11月５日	①　災害時保健活動訓練報告について ②　災害時保健活動計画（案）について	８名
令和８年１月22日	災害時保健活動計画の最終案の確認について	８名

3　備蓄医薬品の管理

4　資機材の管理

5　災害医療に関する訓練・研修会の実施

開 催 日：令和７年10月19日

内　　容：EMIS（広域災害・救急医療情報システム）、Webクロノロジーについて、
災害対応時のクロノロジー（Webノロ）

４．１．２

災害が起こったら　医療支援のポイント

参加人数：28人

講　　師：災害医療センター医師他２名

6　その他

・災害医療に関する会議や通信訓練等に参加し、研さんに努めた。

・東京都栄養士会と「災害時における栄養・食生活支援活動の協力に関する協定」を、また、国分寺市薬剤師会と「国分寺市災害薬事コーディネーターに関する協定」の締結を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：「国分寺市地域防災計画」、「東京都災害時医療救護活動ガイドライン」等の内容を踏まえ、「国分寺市災害医療救護計画」及び「国分寺市災害時保健活動計画」を令和８年３月に策定した。令和８年度からは策定した計画をより実効性のあるものにするため、「災害医療救護運営会議」を組織し、検討していく。計画の検討に加えて、備蓄医薬品、資機材の管理を継続して行う。また、引き続き、災害医療に関する訓練・研修会を実施し、備えの充実に努める。

予　算　科　目	事業番号 0136800　（子育て相談室）
４．１．２	母子健康手帳の交付事務事業

歳出合計　721,021円			歳入内訳	
内訳	(10)396,539円	(11)18,220円	(12)306,262円	一般財源　721,021円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　母子保健法により母子健康手帳交付が定められている事業である。妊娠・出産・子どもの発達・育児など母子の健康状態に関することや子どもの予防接種記録等を一貫して記録することにより、母子の健康管理・保健指導上の基礎資料とし、健康の保持増進を図る。

執行状況及び成果　：　こども家庭センター、市民課サービスコーナー（３か所）、また体調不良等により来所できない方には電子申請において、妊娠の届出をした方に交付した。令和７年度より多言語対応の母子健康手帳を交付し、外国語版母子健康手帳の配付を終了した。

母子健康手帳交付数　（冊）

	こども家庭センター	国立駅前市民サービスコーナー cocobunji市民サービスコーナー 恋ヶ窪市民サービスコーナー	電子申請	合計
交付	478	406	17	901
追加交付	23	7	0	30
再交付	17	6	0	23
合計	518	419	17	954

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：妊娠届提出時に母子健康手帳とあわせて「母と子の保健バッグ」を配付し、妊婦健診等の受診票交付とともに妊娠・出産・育児に関する各種情報提供を行っている。妊娠早期より妊婦の支援を開始するために、交付時に速やかに保健師・助産師によるゆりかご・こくぶんじ面接を行えるよう周知を行っている。今後、電子版母子健康手帳の導入に向けて検討を行っていく。

予　算　科　目	事業番号 0136850　（子育て相談室）
４．１．２	こども家庭センター（母子保健機能）事務事業

歳出合計　241,582,673円	歳入内訳	
内訳　(７)427,800円　(10)90,972円　(11)526,897円 (12)170,298,404円　(17)248,600円　(18)90,000円 (19)69,900,000円	国庫支出金	130,617,000円
	都支出金	110,640,000円
	一般財源	325,673円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦・乳幼児等の健康保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。

執行状況及び成果　：

１　出産・子育て応援事業

妊娠期から切れ目のない支援を行う観点から、「伴走型相談支援（妊婦等包括相談支援事業）」と「経済的支援（妊婦のための支援給付）」を一体的に実施した。

（１）ゆりかご・こくぶんじ面接

妊婦の心身の健康の保持・増進を図るため、妊娠届にあるアンケートを基に、保健師等の専門職が面接を行った。体調等を考慮し、来所だけではなく、オンラインでも面接を実施した。

	来所	オンライン
面接実施数（人）	691	250

※前年度妊娠届出者及び転入者を含む。

育児パッケージ配付数（個）	952
うち、流産・死産等（個）	13

※育児パッケージは、胎児１人あたりクーポン１万円相当（東京都広域連携事業を活用）。
なお、流産・死産した方へは、QUOカードPay１万円相当

（２）妊娠８か月アンケート

妊娠８か月となる妊婦に対し、ぶんじ子育てナビのアンケート機能を活用し、アンケートを実施した。

対象者（人）	アンケート回答者数（人）
891	580

（３）出産・子育て応援給付金（令和５年度及び令和６年度事業継続分）

申請者には、各ギフトを交付した。

［対象者］

① 出産応援ギフト：令和５年４月１日以降に妊娠届出をし、ゆりかご・こくぶんじ面接を受け令和７年３月31日までに申請した方

② 子育て応援ギフト：令和５年４月１日以降令和７年３月31日までに出生した子を養育している産婦・新生児訪問等を受けた方

③ ギフト（流産・死産された方）：妊娠の届出をされ、令和５年４月１日以降令和７年３月31日までに流産・死産した方

	申請者数（人）	交付者数（人）
出産応援ギフト		14
子育て応援ギフト	102	168
ギフト（流産・死産）	2	4

※出産応援ギフトは、妊婦１人あたりクーポン５万円相当（東京都広域連携事業を活用）

※子育て応援ギフトは、出産した子ども１人あたりクーポン10万円（内５万円相当は、東京都出産・子育て応援事業（赤ちゃんファースト）分）相当（東京都広域連携事業を活用）

※ギフト（流産・死産された方）は、妊婦１人あたりQUOカードPay５万円相当
※交付者数は、前年度申請者で令和７年度に交付した方を含む

（４）妊婦支援給付金（妊婦のための支援給付）

申請者には、各ギフトを交付した。（令和７年４月開始）

［対象者］

① 出産応援ギフト：令和７年４月１日以降に妊娠届出をした方、令和７年３月31日までに妊娠届出をした方のうち出産・子育て応援給付金（出産応援ギフト）を申請していない方、又は令和７年４月１日以降に胎児心拍を確認した後、人工妊娠中絶若しくは流産・死産された方。

② 子育て応援ギフト：令和７年４月１日以降に出産した産婦の方、又は令和７年４月１日以降に胎児心拍を確認した後、人工妊娠中絶若しくは流産・死産された方。

	申請者数（人）	交付者数（人）		交付者のうち流産・中絶等された方（人）
		現金	クーポン	
出産応援ギフト	770	728	42	
子育て応援ギフト	675	659	16	57

※出産応援ギフトは、妊婦１人あたり現金５万円又はクーポン５万円相当（東京都広域連携事業を活用）
※子育て応援ギフトは、胎児１人あたり現金５万円又はクーポン５万円相当（東京都広域連携事業を活用）。人工妊娠中絶若しくは流産・死産された方は胎児１人あたり現金５万円
※申請者数は、令和７年４月１日から令和８年２月28日までに申請があり、令和７年度中に交付決定をした人数

（５）ファーストバースデーサポート

１歳児を養育する家庭状況を把握し支援につなげるため、アンケートを実施、あわせて子育てに関する情報提供を行った。アンケート回答者には、育児パッケージを交付した。

アンケート回答者数（人）			育児パッケージ交付者数（人）
郵送等	ぶんじ子育てナビ	合計	
38	920	958	951

※育児パッケージは、東京都子育て支援専用QUOカードPay６万円相当
※育児パッケージ交付者数は、令和７年３月13日から令和８年２月28日までにアンケートの回答があり、令和７年度中に交付した人数

２　親と子の相談室（精神科医相談）

妊娠期から子育て期における様々な要因により精神的な不調を抱えている方や、その方に対応する保健師に対し、精神科医の相談を実施し、医療の必要性の判断や今後の支援方針の検討を実施した。加えて、相談中は別室で託児を実施し、参加者が相談に集中できるよう努めた。（年６回実施）

［相談者数］

	実数（人）	延べ数（人）
市民相談	9	9
保健師相談	6	6
紹介状発行	5	5

３　産後ケア事業

産後に心身の不調、育児不安等がある方や、家族等から十分な支援を受けることが困難である方に対し、委託事業として、医療機関と助産所において身体的・心理的ケアや育児に関する指導・相談等を通所（デイサービス）型、短期入所（ショートステイ）型、居宅訪問（アウトリーチ）型で実施した。

［対象者］　出産後１年を経過するまでの産婦及びその乳児

［利用数］

利用型	利用世帯数(世帯)	利用者数（延べ）（人）
通所（デイサービス）型	355	1,283
短期入所（ショートステイ）型	101	１泊２日　107
		２泊３日　21
		３泊４日　1
		４泊５日　2
		５泊６日　3
		６泊７日　2
居宅訪問（アウトリーチ）型	111	243

4　多胎児家庭移動経費助成金交付事業

多胎児の保護者が母子保健事業等を利用する際の移動の負担を軽減するため、助成金を交付した。

	０歳の期間	１歳の期間	２歳の期間	合計
申請者数（人）	4	2	2	8
交付者数（人）	4	2	2	8
交付額（円）	52,300	28,800	8,900	90,000

5　包括的な支援を要する妊産婦や子育て家庭の支援状況の確認と具体的な支援方針の検討

25歳以下初産の方または相談できる人が１人以下の方を対象にケンプアセスメント面接を実施した。ケンプアセスメント、ゆとり尺度を用いて週１回実施したチーム会議で支援方針を決め、サポートプランを作成した。また、月２回児童福祉分野と合同ケース会議を実施し、サポートプランや特定妊婦・要支援児童等の共有を行った。

・ケンプアセスメント面接（妊娠期）実施者数・・・・・　28人
・ケンプアセスメント面接（出産後）実施者数・・・・・　26人
・サポートプラン作成数（母子保健分野）・・・・・・・・　42人（延べ48人）
・チーム会議（妊産婦等支援方針会議）・・・・・・・・・　47回
・合同ケース会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25回

6　関係機関との連絡調整及び連携

産後ケア事業において、より効果的な支援に向けて運営方法の見直しや、市民に提供するサービスの統一化を図るため、連絡会を開催した。また、親子ひろばや子育て支援活動団体が参加する会議に出席し、子育て支援に関わる職員との連携や支援に必要な情報共有を図った。

主な会議と出席回数

・産後ケア事業連絡会・・・３回
・子育て応援パートナー事業における地域ネットワーク構築のための地区連絡会・・・３回

４．１．２

7　母子保健及び子育て支援に係る支援者等の人材育成および社会資源の開発

支援者のスキルアップを図るため、研修を企画・実施した。

開催日	研修名	内容	対象者	参加人数（人）
３月16日	予診・個別相談における虐待予防アセスメントと安全なつなぎ方	講義「国分寺市の母子保健における健診・支援の考え方」 ロールプレイと解説 ①　１歳６か月児健診 ②　３歳児健診	母子保健係保健師・看護師・歯科衛生士・管理栄養士	32
３月23日	妊産婦のメンタルヘルス～精神・発達課題をもつ妊産婦支援～	講義 ・データから見る妊産婦の状況 ・精神疾患や発達課題のある妊産婦の健康課題 ・地域連携について ・判断や連携に関して、迷った事例について	母子保健係保健師・助産師、訪問指導員、産後ケア事業委託事業者、子育て応援パートナー	30

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：ケンプアセスメントを用いた面接を実施し、チーム会議や合同ケース会議で共有・支援方針の決定・サポートプランの作成を行い、児童福祉分野と連携し、切れ目のない支援を行った。産後ケア事業の利用促進及び利便性向上を図るため、申請手続きのオンライン化を実施した。また、居宅訪問（アウトリーチ）型の産後ケアを令和７年４月から開始し、利用者の利便性の向上と支援体制の拡充を図った。今後も妊産婦の育児状況等を把握し、利用しやすい環境整備を進める必要がある。

予算科目	事業番号 0137050　（子育て相談室）
４．１．２	母子健康教育事務事業

歳出合計　303,486円	歳入内訳
内訳　（７）233,400円　（10）70,086円	一般財源　303,486円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　妊娠・出産、乳幼児期の健康など、育児に関する知識の習得、母子保健サービスの情報提供を行い、妊娠や育児の不安の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。

執行状況及び成果　：

１　離乳食講習会

１回食、２・３回食の講習会を実施。１回食は４～６か月児の保護者を対象に、栄養講話・「なめらかにすりつぶした状態」等の体験・冷凍の方法などを、２・３回食は６～11か月児の保護者を対象に、栄養講話・歯科講話・食材料の目安量や歯ブラシの見本の展示などを実施。

	回数（回）	受講者（人）	子ども（人）	合計（人）	栄養相談（件）	歯科相談（件）	保健相談（件）	母性相談（件）
１回食	24	331	229	560	69	1	0	2
２・３回食	12	211	167	378	41	28	0	2

２　両親学級

歯科講座、乳幼児歯みがきクラスは市が実施し、その他は公募型協働事業（0107960両親学級（協働）事務事業）で実施した。

【母性・父性科】妊婦、乳幼児の保護者等を対象に、歯科医師が講座を実施。

	実施日	受講者数（人）	
		大人	子ども
妊娠中に知っておきたい話	７月５日	16	0
子どもの口腔内の成長と歯並びについて	１月31日	30	14

【育児科】歯科衛生士が乳幼児の口腔機能を含めた、歯科保健に関する講話や相談を実施。

	回数（回）	受講者数（人）	
		大人	子ども
乳幼児歯みがきクラス	12	95	88

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：離乳食講習会では、離乳食の知識の普及に加えて、グループワークによる交流の機会も提供している。また、歯科医師の講座による口腔衛生の知識の普及や、乳幼児歯みがきクラスでは口内環境の維持改善を図っており、今後も継続実施が必要である。令和８年度より、乳幼児歯みがきクラスは0137310母子健康相談事務事業の２歳児歯みがきクラスと統合して、幼児歯みがきクラスとして再編して実施する。

予算科目	事業番号 0137310 （子育て相談室）
４．１．２	母子健康相談事務事業

歳出合計　597,376円

内訳　（１）348,000円　（７）21,000円　(10)177,164円
(11)44,550円　(12)6,662円

歳入内訳

都支出金	107,000円
その他特定財源	49,440円
一般財源	440,936円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　妊娠、出産、育児等に関する指導及び助言を行う健康相談を実施することで、乳幼児及び保護者の健康の保持・増進を図る。

執行状況及び成果　：　乳幼児が健康に育ち、保護者が子どもの発達に合わせた育児ができるように、各種相談事業を実施した。相談の内容としては、一般的な育児に関する相談、成長発達に関する相談、母乳に関する相談などがあり、必要な方には、継続的な個別支援や、関係機関への紹介などを行った。

１　産婦・育児相談（赤ちゃんとママの会）

中部及び西部地区拠点親子ひろばにおいて、保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士がグループディスカッションの中で各相談を行うと共に、産婦同士の交流等を行った。また、子育て応援パートナーの協力を得て、市内で子どもが遊べる場所の周知や産婦同士の交流の促進を図った。希望者の方には個別相談も実施。

実施回数（回）	対象者数（人）	産婦参加人数（人）	参加率（%）	個別相談（希望者のみ）							
				保健相談（人）		母性相談（人）		栄養相談（人）		歯科相談（人）	
				乳児	産婦	乳児	産婦	乳児	産婦	乳児	産婦
18	917	132	14.4	3	0	0	3	7	0	1	0

２　母子保健相談（延べ数）　（件）

相談方法	保健相談	栄養相談	歯科相談
電話相談	2,963	60	5
面接	1,326	17	0
文書	56	0	0
関係機関連絡	556	0	0

３　乳幼児母性健康相談（延べ数）

実施回数（回）	来所者数（人）						保健相談（件）						母性相談（件）				歯みがき相談（件）				栄養相談（件）			
	乳児		幼児		合計																			
	新規	延べ	新規	延べ	新規	延べ	乳児	幼児	妊婦	産婦	その他	計	妊婦	産婦	その他	計	乳児	幼児	その他	計	乳児	幼児	その他	計
9	116	270	20	135	136	405	79	41	0	0	0	120	6	89	9	104	57	45	0	102	87	55	0	142

４　親子ひろば等ミニ相談会（延べ数）

実施回数(回)	来所者数(組)	体重測定(人)	保健相談(件)	栄養相談(件)	歯科相談(件)	母性相談(件)
28	146	59	42	69	48	33

５　保健指導票の交付
申請者　１人・交付枚数　１枚

６　幼児歯科相談

事業名	実施回数（回）	受講者（人）		保健指導（人）	個別相談（件）
		大人	子ども		
２歳児歯みがきクラス	11	35	31	66	23

歯科健康診査		予防処置		個別相談（件）
実施回数(回)	受診者（人）	実施回数（回）	実施者（人）	
12	110	12	104	110

７　子どもの歯を守る連絡会
健康増進計画に基づき関係部署が実施した取組実績の報告や情報交換等を行った。

開催月日	内容	出席者数
６月 17 日	・第２次国分寺市健康増進計画事業活動指数における実施状況 ・第２次健康増進計画「事業活動指標」以外の実施した事業状況 ・不登校、障害、外国ルーツ、特別支援の子たちに対しての口腔環境のかかわり、支援状況	10人

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：専門職による各相談を行い、育児能力の向上、不安の解消を図っている。産婦・育児相談を令和７年度で終了し、代わりに令和８年度より乳幼児母性健康相談の対面での実施回数を増やすとともに、乳幼児母性健康相談の中で実施していたオンライン相談を別の日程で実施する。また、２歳児歯みがきクラスと0137050母子健康教育事務事業の乳幼児歯みがきクラスを統合・再編し、本事務事業で新たに幼児歯みがきクラスとして実施する。

予算科目	事業番号 0137950　（子育て相談室）
４．１．２	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業

母子健康相談出合計 116,093,389円
（１）9,393,575円　（７）3,514,350円　（10）1,171,926円
内訳　（11）367,652円　（12）98,597,436円　（18）3,048,450円

歳入内訳

国庫支出金	1,000円
都支出金	12,353,000円
一般財源	103,739,389円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　妊婦又は乳幼児に対して、健康診査を実施することで、疾病の早期発見・早期治療を行い、健康の保持・増進、保護者への育児支援を図る。また、健康診査等で要経過観察と診断された幼児や育児不安がある保護者、並びに発達発育支援が必要な乳幼児に対し、乳幼児育成事業や専門医による健康診査を行い、必要な指導・

支援及び障害の早期発見・早期療育を図る。

執行状況及び成果　：

１　妊婦健康診査等

（１）妊婦健康診査

回数	対象者数（人）	受診者数（人）	受診者数のうち助産所における受診者数（人）	受診率（%）
１回目	901	842	0	93.5
２回目	901	838	0	93.0
３回目	901	834	4	92.6
４回目	901	813	6	90.2
５回目	901	812	12	90.1
６回目	901	793	12	88.0
７回目	901	778	4	86.3
８回目	901	737	7	81.8
９回目	901	699	11	77.6
10回目	901	672	5	74.6
11回目	901	585	7	64.9
12回目	901	476	9	52.8
13回目	901	320	7	35.5
14回目	901	171	2	19.0
超音波検査	901	3,158		96.3※
子宮頸がん検診	901	803		89.1
新生児聴覚検査	844	679		80.5

※超音波検査については、対象者数901人に対する１回目の検査を受けた受診者数の割合とした。

（２）母子健康診査受診費助成

	東京都以外の医療機関※	助産所
申請者（人）	94	0
延べ助成回数（件）	658	0
助成金額合計（円）	3,045,590	0

※新生児聴覚検査80件を含む。

（３）多胎妊婦健康診査受診費助成

申請１人・助成額2,860円

２　妊婦歯科健診

７月より従前実施していた集団健診に加え、国分寺市歯科医師会に委託し個別健診を開始した。

集団実施回数 個別実施期間		対象者（人）	受診人数（人）	歯みがき指導（人）
集団	８回/年	901	74	74
個別	７月～３月		207	207

３　３～４か月児健康診査

委託医療機関での個別健診にて実施した。

対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）	総合判定結果内訳（実数）（人）	
			問題なし	問題あり
837	834	99.6	690	144

４　６・９か月児健康診査

（１）６か月児健康診査

対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）	総合判定結果内訳（実数）（人）			
			問題なし	問題あり	疑い	不明
837	851	101.7	802	13	36	0

（２）９か月児健康診査

対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）	総合判定結果内訳（実数）（人）			
			問題なし	問題あり	疑い	不明
837	839	100.2	796	9	34	0

※６か月児・９か月児健康診査の対象者数は３～４か月児健康診査通知発送者数としており、転入等は加えていない。

５　乳幼児精密健康診査

乳幼児における各種健康診査の結果、必要と認められた乳幼児に対して、精密健康診査受診票を交付し、委託医療機関において健診を行った。

［精密健康診査受診票交付数］（枚）

乳児	１歳６か月児	３歳児			
		総数	内訳（延べ数）		
			一般	視力	聴覚
0	11	94	23	56	15

６　１歳６か月児健康診査

集団健診として、予診・診察・個別相談（希望者のみ）を実施した。必要な幼児と保護者に対しては、継続した支援につなげた。また、未受診者にアンケート・電話・訪問を行い、家庭・育児状況を把握した。

［受診状況］※対象者は１歳６か月以上２歳未満の幼児

実施回数（回）	対象者（人）	受診者数（人）		受診率（%）
23	920	医科	894	97.2
		歯科	894	97.2

［受診者内訳］（人）

受診者総数		医科		歯科		個　別　相　談				栄　養　集団指導
医科	歯科	所見なし	所見あり	むし歯なし	むし歯あり	保健相談	栄養相談	歯みがき相談	心理相談	
894	894	712	182	893	1	423	137	885	80	894

希望者に、保健相談・栄養相談・歯みがき相談・心理相談を個別で実施した。

７　３歳児健康診査

集団健診として、予診・診察・個別相談（希望者のみ）を実施した。必要な幼児と保護者に対しては、継続した支援につなげた。また、未受診者にアンケート・電話・訪問を行い、家庭・育児状況を把握した。

［受診状況］※対象者は３歳以上４歳未満の幼児

実施回数（回）	対象者（人）	受診者数（人）				受診率（%）
				令和６年度対象者	令和７年度対象者	
25	1,011	医科	998	61	937	98.7
		歯科	995	59	936	98.4

［受診者内訳］（人）

受診者総数		医科		視力		聴覚		歯科		個別相談				栄養集団指導	歯科集団指導
医科	歯科	所見なし	所見あり	所見なし	所見あり	所見なし	所見あり	むし歯なし	むし歯あり	保健相談	栄養相談	歯みがき相談	心理相談		
998	995	497	501	918	80	968	30	967	28	453	76	39	97	998	920

希望者に、保健相談・栄養相談・歯みがき相談・心理相談を個別で実施した。

８　きりんクラブ

遊びを中心とした集団活動を通じて、保健師や心理相談員による個別相談を継続的に行い、幼児の心身の健全な発育を促すとともに、育児不安の解消を図った。

［実施状況］

実施回数（回）	参加者（人）				
	対象幼児		保護者延べ数	その他延べ数	合計延べ数
	実数	延べ数			
12	33	84	91	4	179

９　発達経過観察健康診査

運動・精神の発達遅滞が疑われる乳幼児に対し、小児神経学的立場から発達に重点をおいた健康診査を行った。小児発達の専門医、児童発達支援センターつくしんぼ、心理相談員、保健師が連携し実施した。

［受診状況］

実施回数（回）	予約者数（人）	受診者実数（人）	初診者数（人）	再診者数（人）	初診者の有所見者実数（人）
17	51	50	34	16	31（一時的指導を除く）

10　心理経過観察

発達の視点から、各健康診査や個別相談を通して心理相談へつなげた。継続支援の中で、専門職間や関係機関と連携し、幼児や保護者に対し、個別の状況に合わせた助言等を行った。

［実施状況］

対象者	回数（回）	実施者延べ数（人）
１歳６か月以上３歳未満	36	110
３歳以上の幼児	108	326

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：乳幼児・妊産婦健康診査を通じて、対象児・妊産婦やその家庭状況を把握することで専門職の支援に繋げ、保護者の育児負担の軽減や地域で家庭を見守る体制を築いており、今後も継続して実施する必要がある。産婦健康診査及び１か月児健康診査を令和８年10月より公費負担で開始するとともに、５歳児健康診査の実施に向けて検討を進める。				

予　算　科　目	事業番号 0138000　（子育て相談室）
４．１．２	母子訪問指導事務事業

歳出合計　6,837,936円	歳入内訳	
内訳　(７)461,400円　(10)122,854円　(11)62,442円 (12)6,191,240円	国庫支出金	1,130,000円
	都支出金	2,665,000円
	一般財源	3,042,936円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　妊産婦、新生児等に対して、専門職が家庭訪問等を実施し、妊娠中又は産後に必要な事項や育児上重要な事項について適切な指導を行い、不安の解消を図る。

執行状況及び成果　：

１　妊婦訪問指導

母子保健事業により把握した個別訪問が必要な妊婦に対して訪問を実施した。

妊婦訪問指導件数（件）					
総数		市保健師訪問		訪問指導員	
実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数
36	39	26	29	10	10

２　産婦・新生児訪問指導（乳児家庭全戸訪問事業を含む）

妊娠届及び出生通知書の提出により把握した家庭に、乳児家庭全戸訪問を実施した。

産婦訪問件数						（件）
総数		市保健師訪問		訪問指導員		EPDS実施延べ数
実　数	延べ数	実　数	延べ数	実数	延べ数	
856	870	71	72	785	798	830

※EPDS：産後うつのスクリーニングを行う自己記入式質問票のこと

（件）

新生児訪問総件数（生後120日以内）未熟児除く						新生児訪問総件数（生後120日以内）未熟児						（再掲）生後28日未満　訪問件数					
総数		市保健師訪問		訪問指導員		総数		市保健師訪問		訪問指導員		総数		市保健師訪問		訪問指導員	
実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数
847	903	60	61	787	842	49	65	1	1	48	64	123	124	15	15	108	109

（件）

３～４か月児健康診査未受診者訪問件数					
総数		市保健師訪問		訪問指導員	
実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数
3	3	1	1	2	2

３　母子保健訪問指導

個別対応が必要な方や希望者に、保健師による家庭訪問を実施した。

［訪問件数］　（件）

	妊婦	産婦	乳児	幼児	その他※
実数	26	71	105	116	10
延べ数	29	72	108	120	11

※その他とは、小学生以上の対象者

４　こんにちは赤ちゃんフォローグループ（かめちゃん）

孤立した育児環境や高い育児不安を抱えている母親を対象に保健師が行う面接・訪問などの個別支援と合わせて、育児支援グループでの支援を行うことで効率的・効果的な支援を行った。参加者は育児支援グループへの参加をきっかけに、保育園や育児に関する社会資源の利用につながった。（年12回実施）

［参加者数］　（人）

	母親	乳児	幼児
実数	12	3	9
延べ数	47	6	19

５　妊産婦・新生児訪問検討会

妊産婦・新生児訪問に関わる訪問指導員から継続支援が必要な子育て家庭を地区担当保健師へつなぐため、スーパーバイザーの助言を受けながら関係機関と共に、妊産婦・新生児訪問検討会において、支援方針・支援方法を検討した。このことにより、妊産婦・新生児訪問の人材育成を図っている。（年６回実施）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：妊娠期から子育て期にかけて、育児負担・不安の軽減、乳幼児の虐待予防を重点に置いた重要な事業である。今後も継続していく必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0138100　（子育て相談室）
４．１．２	その他母子保健事業

歳出合計　41,642,258円

内訳　（１）38,184,705円　（８）783,640円　(10)318,704円
(11)474,209円　(12)1,782,000円　(13)99,000円

歳入内訳

国庫支出金	9,535,000円
都支出金	13,423,000円
一般財源	18,684,258円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　母子保健法に基づき、乳幼児及び保護者の健康を保持・増進するため、保健指導・健康診査などの勧奨に努める。

執行状況及び成果　：

１　地域で健康教育を実施（出前講座）

内容	実施日	会場	参加人数（人）	個別相談（人）
歯科講座 （歯みがきについて）	８月18日	市民室内プール親子ひろば	17	0
栄養講座 （離乳食について）	10月７日	中部地区拠点親子ひろば	5	5
歯科講座 （歯みがきについて）	11月20日	こくぶんじ保育園	19	
栄養講座 （妊産婦の栄養について）	12月24日	いずみ保健センター	15	0

２　子育て支援アプリ「ぶんじ子育てナビ」の運用

３　母子保健事業の庶務的内部管理（時間額会計年度職員任用報酬等）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：本事業は、母子保健事業の庶務的内部管理とアプリ「ぶんじ子育てナビ」の運用を行っており、継続して実施する必要がある。出前講座は、行政の専門職等が地域に出向き、直接、市民の様子や感じている悩みを知ることができる機会として重要であり、令和８年度より0137050母子健康教育事務事業に移行して実施する。また、令和８年度より時間額会計年度任用職員に係る勤怠管理システムを導入し、報酬支払事務の効率化を図る。				

予　算　科　目	事業番号 0138200	（子育て相談室）
４．１．２	未熟児養育事務事業	

歳出合計　7,436,667円	歳入内訳	
内訳　(10)3,278円　(11)10,710円　(12)2,102円 (19)7,420,577円	国庫支出金	1,786,388円
	都支出金	893,193円
	その他特定財源	2,558,009円
	一般財源	2,199,077円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　出生後、低体重等により入院して養育を受ける必要がある未熟児に係る医療費の一部を給付し、保護者等の経済的負担を軽減する。

執行状況及び成果　：

申請数：36件

認定数：36件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：入院して養育を受ける必要がある乳児に係る医療費の一部を給付することにより、保護者等の経済的負担を軽減する事業であり、継続して実施する必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0138400　成人健康教育相談事務事業	（健康推進課）
４．１．３	成人健康教育事務事業	

歳出合計　416,030円	歳入内訳	
内訳　(７)317,200円　(10)95,336円　(11)3,494円	都支出金	118,000円
	一般財源	298,030円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　生活習慣病予防のため各種の教室を開催し、市民の健康の保持・増進を図る。

執行状況及び成果　：　様々な方が受講できるよう、対象者別、託児付き、試食付きの健康講座を実施した。

1　成人健康講座

開催日		講座名	会場	参加人数（うち後日配信受講者数）	託児	個別相談
６月14日	運動講座	「ウォーキング講座～ずっと歩き続けるために！今から始める楽しい心身づくり」（対象：65歳以上）	いずみプラザ	6	／	0
６月14日	運動講座	「ウォーキング講座～ずっと歩き続けるために！今から始める楽しい心身づくり」（対象：64歳以下）		1	1	0
10月４日	運動講座	「ウォーキング講座～上を向いて歩こう　基礎作りと正しい姿勢の歩き方」（対象：65歳以上）	いずみプラザ	16	／	0
10月４日	運動講座	「ウォーキング講座～上を向いて歩こう　基礎作りと正しい姿勢の歩き方」（対象：64歳以下）		13	0	0
12月８日	歯科医師講座	「健康寿命は口から！唾液の力と驚きの効果」	国分寺市役所	20	2	6
３月６日	医師講座	「胃癌のことをご存じですか？目指せ！早期発見・早期治療」	国分寺市役所	14（３）	2	0
合　計				70（３）	5	6

2　食育講座

開催日	講座名	内容	会場	参加人数	託児	個別相談
６月７日	「親子で作る料理体験会 おいしく作って食べよう」	栄養講座・実習・試食	いずみプラザ	22（大人11、幼児11）	1	0
８月28日	「親子でクッキング おやつを作ろう」	栄養講座・実習・試食		27（大人12、児童15）	4	0
12月４日	「天平メニュー・国分寺ごはん 食文化講話と実習」	栄養講座・実習・試食		10		0
２月18日	「災害時の備え　健康維持１」	防災講座・栄養講座		9	3	0
３月５日	「災害時の備え　健康維持２」	栄養講座・実習・試食		8	2	0
合　計				76	10	0

3　栄養講座

開催日	講座名	内容	会　場	参加人数（うち後日配信受講者数）	託児	個別相談
6月４日	託児付き栄養講座　骨粗しょう症予防 「必要なのはカルシウムだけじゃない！丈夫な骨づくり」	栄養講座・試食・歯科講座	いずみプラザ	12（７）	0	1
9月30日	託児付き栄養講座　脂質異常症予防「どう付き合う？コレステロール・中性脂肪」			26（13）	1	8
11月19日	託児付き栄養講座　糖尿病予防「血糖値がちょっと高めの方へ」			12（２）	1	2
１月21日	託児付き栄養講座　高血圧予防「血圧がちょっと高めの方へ」			8（３）	1	3
合　計				58（25）	3	14

4　出前講座

開催日	講座名	内容	会場	参加人数	個別相談
１月30日	歯科講座	歯科講座個別相談	児童発達支援センターつくしんぼ	14	7
11月12日	「おとこの台所」	栄養講座（衛生管理、食中毒予防）	ひかりプラザ	17	0
合　計				31	7

5　「歯と口の健康週間」イベント

６月４日～６月10日の「歯と口の健康週間」に合わせて歯と口の健康に関するイベントを実施した。

開催月日　６月８日

内容	参加人数（延べ）	内容	参加人数（延べ）
口腔がん検診	49	歯みがき相談	40
口腔乾燥測定	43	栄養士イベント	36
唾液ＰＨテスト	43	歯科相談	3

6　天平メニュー・国分寺ごはん事業

市政施行50周年を記念して作成したメニューについて、クックパッドへのレシピの掲載、食育講座の実施、保育園・小学校・中学校給食の提供を行った。

天平メニュー・国分寺ごはんリーフレットとポスターを、ふるさと文化財課（資料館、おたカフェ）、公民館（５館）、図書館（５館・分館１館）、東京都公文書館、こくベジ直売所（４か所）、ＪＡ東京むさし国分寺支店等を

４．１．３

通じて市民に配布した（11月）。

［天平メニュー・国分寺ごはん］

（主食）五穀おこわ、（主菜）鶏肉の漬け焼き、（副菜）芋がらの炒め煮・青菜と菊花の和え物、（汁）飛鳥汁、（デザート）ゴマドーナツ・蘇（そ）

7　学生への食育リーフレット配布

市内私立中学校・高校・専門学校と大学に通う新入生向けに、食育リーフレットを作成し配布、データ提供した。

配布・データ提供先：私立中学校（１校）、高等学校（３校）、専門学校（１校）、大学（１校）

配布時期：４月上旬～中旬

8　成人健康相談

面接又は電話で市民一人一人の食生活状況に合わせた個別栄養相談を実施

［健康相談］

区分	会場	回数	人数（うち電話相談）
個別栄養相談	市役所	12	51（６）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：生活習慣病の予防や健康維持に関する知識を身につけられるよう、ライフステージに合わせた各種講座を実施した。講座の実施に当たっては、参加しやすい時間設定や会場確保などの工夫を行った。

また、幅広い市民に情報が届くよう、市ホームページ、市報、デジタルサイネージなど、様々な広報手段を利用した。

令和８年１月に導入した健康ポイントアプリと効果的な連携をして、市民の健康保持・増進につながる事業を実施していく。

予　算　科　目	事業番号 0138450　（健康推進課）
４．１．３	自殺対策事務事業

歳出合計	407,786円			歳入内訳	
内訳	(７)129,000円	(10)53,786円	(11)6,540円	都支出金	224,000円
	(12)218,460円			一般財源	183,786円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　自殺予防のための、普及啓発や講座の開催により、市民のこころの健康づくりや自殺対策の理解を深める。

執行状況及び成果　：　普及啓発のパンフレットやティッシュの配付、ゲートキーパー養成講座やメンタルヘルス講座の実施など、普及啓発、情報提供の充実に努めた。

1　ゲートキーパー養成講座

市民、市職員、民生委員・児童委員及び相談支援担当職員を対象に、社会全体で取り組むべき課題である自殺対策への理解を深めるために、ゲートキーパーの養成講座を実施した。

※ゲートキーパーとは、市民や身近な人の悩みや体調が悪い様子に気づき、その人の話を受け止め、必要に応じて専門相談機関へつなぐなどの役割が期待される人のことをいう。

開催日	対象	会場	参加人数
８月25日	市民・庁内職員・民生委員児童委員	国分寺市役所	26
３月２日	市民・庁内職員・民生委員児童委員	国分寺市役所	16

2　メンタルヘルス講座

市民が心のケアについて正しい知識を身に着け、自身のこころの健康づくりに寄与することを目的として、メンタルヘルス講座を実施した。

開催日	講座名	会場	参加人数	託児
11月25日	誰もが知っておきたいうつ病の基礎知識	国分寺市役所	20	3

３　メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の運用

ストレスや心の状態を自分でチェックし、必要な相談先を知ることができるシステムを運用した。

（平成23年度から運用開始）

年間アクセス件数（令和７年４月～令和８年３月）：35,454件

４　自殺予防対策に係る啓発

こころの体温計周知用ポケットティッシュ（1,500個）、心の健康づくりや相談支援先を掲載したパンフレット（1,000部）を作成し、庁内や市内公共機関等を通じて配布した。

国や東京都の自殺対策強化月間である９月、３月には、庁内のデジタルサイネージや掲示板へのポスター掲示を実施した。また、カードサイズのメンタルヘルスチェックシステムの普及啓発物品を市内公共機関や学校等の個室トイレに掲示した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市民が、自殺対策への理解を深め、また自身のこころの健康づくりに関し、正しい知識が身に着けられるよう、参加しやすい時間設定、会場確保や託児サービス実施などの工夫を行い講座を開催した。申込み方法に関しても、電話申込みに加え、電子申請も追加することで開庁時間以外にも申込みができるようにし、申込者数は増加した。また、多くの方に自殺対策の正しい知識を普及啓発するため、市ホームページ、市報、デジタルサイネージや広報物の配架等の手段を用いて、情報発信を推進した。引き続き、社会全体で取り組むべき課題である自殺対策への理解が深められるよう事業展開していく。				

予　算　科　目	事業番号 0138600　成人健康診査事務事業　（健康推進課）
４．１．３	健康診査事務事業

歳出合計　174,758,304円			歳入内訳	
内訳	(10)668,491円	(11)2,971,250円	(12)171,118,563円	都支出金　24,458,000円
				その他特定財源　69,432,717円
				一般財源　80,867,587円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　特定健康診査・後期高齢者医療健康診査の市民の疾病を早期発見することを目的とする。

執行状況及び成果　：

１　健康診査

受診状況

① 25歳以上29歳までの市民を対象に、電子申請等により申込みを受け付け、国分寺市医師会公衆衛生センターで実施

対象者数　a	受診者数　b	受診率 b／a
8,218人	148人	1.8%

※対象者数を国民健康保険加入者とした場合、受診率12.8%

② 30歳以上39歳までの市民を対象に、電子申請等により申込みを受け付け、国分寺市医師会公衆衛生センターで実施

対象者数　a	受診者数　b	受診率 b／a
16,886人	573人	3.4%

※対象者数を国民健康保険加入者とした場合、受診率28.5%

③ 40歳以上で、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査対象者及び後期高齢者医療健康診査対象者を除いた市民（国民健康保険途中加入者，生活保護受給者等）に実施

受診者数　528人

※国分寺市医師会公衆衛生センターにおける健康診査受診者に一時託児サービスを行った。（計12日間）

若年層健康診査受診者内訳(25歳から29歳まで)

実施時期　　令和７年４月～令和８年２月　　（人）

	男　性	女 性	合　計
受診者数	57	91	148
メタボリックシンドローム予備群	3	0	3
メタボリックシンドローム	1	0	1

30歳代健康診査受診者内訳(30歳から39歳まで)

実施時期　令和７年４月～令和８年２月　　（人）

	男　性	女 性	合　計
受診者数	198	375	573
メタボリックシンドローム予備群	25	8	33
メタボリックシンドローム	8	4	12

2　肝炎ウイルス検診

40歳以上で、過去に一度も肝炎ウイルス検診を受診したことのない者に実施

［受診状況］　　（人）

受　診　者　数			要精密検査者数
健診と同時受診	単独受診	計	
362	179	541	0

3　結核検診

結核の早期発見を目的に、18歳以上の市民を対象に実施

［受診状況］　胸部Ｘ線直接撮影（人）

受診者数	要精密検査者
15	0

4　骨粗しょう症検診

医療機関で特定健診等を受診する対象者（66歳以上）の特定健診等受診票に「骨の健康度チェック」を同封。骨粗しょう症の予防、早期受診の周知啓発に努めた。

5　後期高齢者医療健康診査

高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取組及び高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう、市の後期高齢者医療制度の被保険者を対象に健康診査を実施した。

後期高齢者医療健診対象の市民に受診票を送付（年３回・誕生月ごと）。

［受診状況］

対象者数	受診者数	受診率
16,048人	8,378人	52.21%

※他に、後期高齢者医療健診対象者のうち人間ドック受診者 239人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：令和７年度から、後期高齢者医療特別会計の「健康診査事務事業」を統合して実施した。
　若年層健康診査と30歳代健康診査対象者に対しては、個別受診勧奨を行った。また、子育て世代の方にも受診しやすい環境を整備するため、一時託児サービスを前年度に引き続き実施した。今後も各健診・検診について、受診希望者のニーズに沿った受診環境を整備していくとともに、受診率向上のため、募集方法や周知方法等を工夫していく。
　後期高齢者医療健康診査については、受診票を誕生月区分に応じ発送し、受診期間を各６か月で設定して実施した。未受診者に対しては、勧奨通知を発送するなど、受診率向上の取組を行った。引き続き、健診受診の必要性の普及啓発をしながら、高齢期における疾患の重症化予防、健康寿命の延伸のため、事業を実施していく。

予　算　科　目	事業番号 0138700　成人健康診査事務事業　（健康推進課）
４．１．３	がん検診事務事業

歳出合計　94,742,210円			歳入内訳	
内訳	(10)964,671円	(11)2,282,108円　(12)91,171,371円	都支出金	19,637,000円
	(17)324,060円		一般財源	75,105,210円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　がんを早期発見し、適切な治療に結びつけることを目的とする。

執行状況及び成果　：

１　胃がん検診

１）　対 象 者　①40歳以上の市民　②50歳以上の市民

２）　検査項目　①バリウムによる胃部エックス線デジタル撮影
②内視鏡検査

３）　実施時期　①Ⅰ期（５・６月）　Ⅱ期（９・10月）
②７月１日から12月26日まで

４）　会　　場　①国分寺市いずみプラザ
②市内医療機関

５）　周知方法　市報、市ホームページ等

６）　受診状況

①　バリウムによる胃部エックス線デジタル撮影

（人）

受診者数	要精密検査者数
1,142	48

（人）

40歳以上人口	対象者数a	受診者数b	受　診　率b/a
75,051	34,448	1,142	3.3%

※対象者は、都健康診査対象者算出モデル（45.9%）による。

②　内視鏡検査

（人）

受診者数	要精密検査者数
320	6

（人）

50歳以上人口	対象者数a	受診者数b	受　診　率b/a
56,774	26,059	320	1.2%

※対象者数は、都健康診査対象者算出モデル（45.9%）による。

人間ドック検診事業において、バリウムによる胃部エックス線撮影（又は胃内視鏡検査を選択可能）の受診者が957人いるため、上記と合算した受診者数は2,419人となる。

２　肺がん検診

１）　対 象 者　40歳以上の市民

２）　検査項目　胸部エックス線撮影（２枚）及び喀痰細胞診

３）　実施時期　４月～２月

４）　会　　場　国分寺市医師会公衆衛生センター

５）　周知方法　市報、市ホームページ等

６）　受診状況

（人）

受診者数	要精密検査者数
2,717	37

（人）

40歳以上人口	対象者数a	受診者数b	受　診　率b/a
75,051	39,626	2,717	6.9%

※対象者数は、都健康診査対象者算出モデル（52.8%）による。

３　大腸がん検診

１）　対 象 者　40歳以上の市民

２）　検査項目　便潜血検査（２日法）

３）　実施時期　４月～２月

４）　会　　場　健康診査との同時実施：国分寺・国立・小平・立川市内の健診実施医療機関
単独実施：国分寺市医師会公衆衛生センター

４．１．３

５）　周知方法　　各種健康診査との同時実施、市報、市ホームページ等

６）　受診状況

（人）

受診者数	要精密検査者数
12,629	896

（人）

40歳以上人口	対象者数ａ	受診者数ｂ	受　診　率b/a
75,051	36,850	12,629	34.3%

※対象者数は、都健康診査対象者算出モデル（49.1%）による。

４　40歳及び60歳がん検診・歯科健診受診勧奨

がん検診（子宮がん検診を除く。）の開始年齢は40歳である。永久歯の喪失や歯周病変は40歳代から加齢とともに増加する傾向にある。60歳からはがん死亡率が増加する傾向がある。各年齢に個別勧奨を行い、疾病の早期発見・早期治療に結びつけることを目指す。健（検）診を受診することへの動機づけ及び自己の健康に関心を持ってもらうことを目的とする。

(1)　40歳勧奨

ア　対象者　　年度末年齢40歳の市民

イ　発送時期　　令和７年６月

ウ　発送数　　1,718通

(2)　60歳勧奨

ア　対象者　　年度末年齢60歳の市民

イ　発送時期　　令和７年６月

ウ　発送数　　1,838通

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：早期治療・早期発見の機会となるがん検診は、市民の健康保持に欠かせない事業であり、今後も継続していく必要がある。令和７年度から新たに胃内視鏡検査を導入し、受診者の利便性向上及び受診機会の拡充を図った。

胃がん検診（胃部エックス線撮影）・肺がん検診は、受診者募集の際に申込勧奨通知を送付した。大腸がん検診については、同時受診が可能な特定健診と併せて勧奨通知を送付した。40歳及び60歳の市民に対しては、分かりやすく一覧性のある冊子形式の受診勧奨通知を作成・送付するなど、受診率向上に向けた取組を行った。引き続き、時機を見た個別勧奨通知や再勧奨通知の送付などにより、受診率向上を図っていく。

予　算　科　目	事業番号 0138800　　成人健康診査事務事業　　（健康推進課）
４．１．３	婦人科検診事務事業

歳出合計　64,476,574円			歳入内訳	
内訳	(10)203,559円	(11)1,931,806円　(12)62,341,209円	国庫支出金	1,118,000円
			一般財源	63,358,574円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　婦人科に係るがん検診を行うことでがん等を早期発見し、適切な治療に結びつけることを目的とする。

執行状況及び成果　：

１　子宮がん検診

１）　対　　象　　20歳以上の市民（女性）

２）　検査項目　　子宮頸部及び体部細部診（体部細胞診は原則50歳以上で、医師が必要と認めた場合のみ）

３）　実施時期　　４月～２月

４）　会　　場　　市内の実施医療機関（６か所）、小金井市の実施医療機関（６か所）及び小平市の実施医療機関（４か所）

５）　周知方法　　市報、市ホームページ等

６）　受診状況

（人）

検査項目	受診者数（延）	要精密検査者数
頸部細胞診	3,243	57
体部細胞診	84	1

※頸部細胞診受診者数には、頸部及び体部細胞診受診者数を含む。

（人）

受診内容	女性人口		対象者数a	受診者数b	受診率b／a
頸部細胞診	20歳以上	55,499	25,807	3,243	12.6%
体部細胞診				84	0.3%

※対象者数aは、都健康診査対象者算出モデル(46.5%)による。

２　乳がん検診

１）　対　　象　　40歳以上の市民（女性）
２）　検査項目　　マンモグラフィ
３）　実施時期　　４月～２月
４）　会　　場　　いずみプラザ
　　府中恵仁会病院、桜町病院、小金井つるかめクリニック、リボーンレディースクリニック
５）　周知方法　　市報、市ホームページ
６）　受診状況

（人）

検査項目	受診者数	要精密検査者数
マンモグラフィ	2,072	161

（人）

女性人口		対象者数a	受診者数b	受診率b／a
40歳以上	39,254	18,645	2,072	11.1%

※対象者数aは、都健康診査対象者算出モデル（47.5%)による。

３　新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

国の事業である受診勧奨事業方策の一つとして、一定の年齢の者にクーポン券・申込勧奨通知を送付した。

［対象者・受診者数内訳］

子宮頸がん検診　（人）

年齢	対象者（クーポン券等送付者）	受診者
20歳	655	47
21～40歳	14,020	1,428
計	14,675	1,475

乳がん検診　（人）

年齢	対象者（申込勧奨通知送付者）	受診者
40歳	795	71
50歳	979	121
60歳	795	115
計	2,569	307

※対象者・受診者は、該当する年齢の者から前年度の受診者を除いている。
※国のクーポン事業対象者は、20歳の子宮頸がん検診のみ

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：子宮がん検診は、令和３年度から、20歳から40歳の受診対象者に対して、一斉にクーポン券を送付することにより、受診率向上が見られている。引き続き、対象者へクーポン券・個別勧奨通知を送付していく。
　乳がん検診については、令和７年度から、市西側地域の利便性向上のため立川市所在の実施医療機関を追加し、さらなる受診率の向上を図った。

予算科目	事業番号 0138900　成人健康診査事務事業	（健康推進課）
４．１．３	人間ドック検診事務事業	

歳出合計	30,800,990円			歳入内訳	
内訳	(10)23,216円	(11)61,050円	(12)30,716,724円	一般財源	30,800,990円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　30歳以上の市民を対象に、実施医療機関での人間ドック・脳ドック受診に要する費用負担を軽減し、生活習慣病・脳血管疾患等の予防及び早期発見に努め、市民の健康維持・増進に寄与することを目的とする。

４．１．３

執行状況及び成果 ：

受診者数 （人）

	男	女	計
人間ドック	565	392	957
脳ドック	160	136	296

実施医療機関

国分寺病院（人間ドック・脳ドック）
国分寺内科中央病院（人間ドック）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和７年度は、分かりやすい申請様式の整備など、前年度に引き続き、受診環境の見直しを継続し、円滑な事業運営に努めた。今後も、市民の疾病予防及び健康保持・増進を図るため、受診しやすい環境づくりと適切な制度運用を継続していく必要がある。				

予算科目	事業番号 0139050 （健康推進課）
４．１．３	歯科健診事務事業

歳出合計 23,451,033円

内訳 （１）174,420円 （10）327,757円 （11）657,278円 （12）22,291,578円

歳入内訳

都支出金	5,036,000円
その他特定財源	3,397,640円
一般財源	15,017,393円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 市民の歯科保健の推進を図るため、健康診査事業、口腔機能向上健診事業を実施する。また、障害者や在宅要介護者が身近な地域で歯科医療サービスの提供が受けられるよう、歯科医師会等との連携により歯科医療連携事業を実施する。歯周疾患健診に口腔機能の評価等を加えた高齢者歯科健診を実施し、健康寿命の延伸と深く関わる歯科疾患及び口腔機能の低下の早期発見並びにそれらの悪化を予防する。

執行状況及び成果 ：

１ 成人歯科健康診査

医療機関健診実施期間 ６月～１月

20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の市民に対し、本健診の個別勧奨通知を発送した。

１）医療機関健診

対象年代（年度末）	対象者数 ※1（人）	受診者数（人）	受診率（%）
19～29歳	17,028	197	1.16%
30代	16,886	320	1.90%
40代	18,277	275	1.50%
50代	19,809	314	1.59%
60代	14,650	299	2.04%
70～74歳	5,721	170	2.97%
75歳(健診時74歳)	－	7	－
75～79歳*2	－	2	－
80代*3	－	1	－
合 計	92,371	1,585	1.72%

※１ 令和７年４月１日現在の年代別人口

※２※３ 後期高齢者医療歯科健診の対象とならない市民について、口腔機能評価を含む歯科健診を実施した。

２）パノラマレントゲン 歯周病の早期発見や重症化予防の為、40歳及び60歳市民を対象に実施

40歳 28件（男性７件 女性21件） 60歳 31件（男性８件 女性23件）

３）在宅訪問歯科健診 ０件

２　高齢者医療機関健診

医療機関健診実施期間　６月～１月

対象年代（年度末）	対象者数※1（人）	受診者数※2（人）	受診率(%)
65～74 歳※3	－	0	－
75～79 歳	6,088	395（０）	6.49%
80 代	8,050	373（０）	4.63%
90 代	2,388	73（０）	3.06%
100 代	68	0（０）	－
合　計	16,594	841（０）	5.07%

※１　令和７年４月１日現在の年代別人口

※２　（　）は口腔機能評価を含まない健診の受診者数（再掲）

※３　一定の障害がある場合に、後期高齢者保険証が交付される年代

３　歯科医療連携推進事業

障害者(児)が身近な地域で必要な歯科医療サービスを受けられるように専門歯科医療機関への紹介等を行う。

歯科医療連携件数　７件

相談実績

（件）

	電　話(FAX)	面　接	訪　問	計
障害者等相談窓口	67（０）	27	10	104
［再掲］歯科医療連携	62（０）	4	11	77

４　口腔機能向上事業

いずみ保健センターにおける口腔機能向上歯科健康診査

(いきいき口腔歯科健診フォローアップ含)

実施回数	歯科健診	舌圧測定・滑舌測定・相談（延べ）
６回	52人	156人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：　令和７年度は、「歯科健診事務事業」と後期高齢者医療特別会計の「歯科健診事務事業」を統合して実施した。成人歯科健診及び高齢者歯科健診(いきいき口腔健診)は受診期間を延長して実施したところ、特に成人歯科健診について、受診率が向上した。高齢者歯科健診は75歳以上を対象として実施したが、口の機能の衰えは、全身の衰え(フレイル)につながり、早い気づきが重要なため、令和８年度から対象年齢を拡大して実施する。

口腔機能向上健診は中年期を対象とした、オーラルフレイルの普及啓発に効果があると考えている。

歯科医療連携推進事業では関係医療機関と協力し、かかりつけ歯科医を見つけることが困難な方へ必要な歯科医療サービスを提供できるよう、周知方法の検討を進めていく。

予　算　科　目	事業番号 0139500	（健康推進課）
４．１．３	その他成人保健事務事業	

歳出合計　16,395,722円

内訳　(１)8,457,455円　(７)92,000円　(８)176,792円　(11)85円　(12)7,669,390円

歳入内訳

都支出金	6,498,000円
一般財源	9,897,722円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：

４．１．４

1　国分寺市健康増進計画に定める事業の進捗状況及び評価について意見を聴取するため、国分寺市健康増進計画評価等委員会を置く。

2　地域住民が健康で豊かな生活を送れるよう保健師、管理栄養士、歯科衛生士による相談を実施するとともに、その他成人保健事業を実施する。

執行状況及び成果　：

1　国分寺市健康増進計画評価等委員会（委員数７人）

(1) 開催日　　①７月24日（出席者７人）、②９月18日（出席者７人）

(2) 内容　　第２次国分寺市健康増進計画実施計画（令和６年度～11年度）の計画初年度である令和６年度の進捗状況の確認

2　訪問等相談実施状況

相談区分	保健相談				栄養相談	歯科相談	合計
	生活習慣病	心の健康づくり	感染症・結核・エイズ	その他（難病・公害・アレルギー）			
家庭訪問	0	0	0	0	0	0	0
所内面接	4	5	0	1	4	4	18
電話相談	11	11	0	2	25	26	75
文書等	0	0	0	0	0	0	0
計	15	16	0	3	29	30	93

3　国分寺市健康ポイントアプリの運用

市民の健康に対する意識を高め、市民が主体的に健康に結びつく行動を起こす契機となるよう、令和８年１月に国分寺市健康ポイントアプリを導入した。

①登録者数：　2,319人（令和８年３月末時点）

②市民向けアプリ操作個別説明会：【開催日】令和８年１月14日　【参加者数】37人

【開催日】令和８年１月27日　【参加者数】27人

③ウォーキング教室：【開催日】令和８年３月28日　【参加者数】40人

【講師】デューク更家氏

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：第２次国分寺市健康増進計画実施計画（令和６年度～11年度）の計画初年度である令和６年度の進捗状況の確認を行うため、国分寺市健康増進計画評価等委員会を開催した。今後も、委員からの助言等を踏まえ、担当課にフィードバックすることで、取組の充実を図っていく。保健相談等の業務についても、相談者一人ひとりの状況に寄り添って丁寧に対応していく。令和８年１月に導入した国分寺市健康ポイントアプリについては、市民の健康づくりに繋がるよう、他課のイベントとも連携を図り、今後の利用者の拡大に努めていく。

予算科目	事業番号 0139600　（健康推進課）
４．１．４	予防接種事務事業

歳出合計	486,591,471円			歳入内訳	
内訳	(10)1,604,108円	(11)1,684,702円	(12)476,281,359円	都支出金	102,957,420円
	(18)7,021,302円			一般財源	383,634,051円

事務の分類　：　第１号法定受託事務、自治事務

事務事業の目的　：　予防接種法で実施が義務付けられている、五種混合・四種混合・三種混合・二種混合・日本脳炎・麻しん風しん混合・Ｂ型肝炎・BCG・Hib（ﾋﾌﾞ）・小児の肺炎球菌･子宮頸がん・ポリオ・水痘・ロタウイルス・高齢者肺炎球菌・帯状疱疹・成人男性風しん・高齢者インフルエンザ・高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種及び市で定める任意予防接種について、対象となる各疾病の発生及びまん延の予防を目的とした予防接種を実施し、市民の健康保持に寄与する。

執行状況及び成果　：

１　予防接種

（１）定期予防接種事業（個別接種にて実施）

種別＼区分			①対象者数（人）	②接種完了者数（人）	予診のみの者(人)	接種率(%) ②/①×100	実施医療機関数
ロタウイルス	ロタリックス（１価）	１回	841	417	0	49.58	13
		２回	841	415	5	49.34	
	ロタテック（５価）	１回	841	402	6	47.80	
		２回	841	393	5	46.73	
		３回	841	395	8	46.96	
Hib（ヒブ）	初回	１回	841	1	0	0.11	13
		２回	841	0	0	0.00	
		３回	841	0	0	0.00	
	追　加		905	34	0	3.75	
小児の肺炎球菌	初回	１回	841	836	5	99.40	15
		２回	841	827	5	98.33	
		３回	841	838	4	99.64	
	追　加		905	882	17	97.45	
Ｂ型肝炎	１回目		841	829	4	98.57	15
	２回目		841	823	4	97.85	
	３回目		841	859	10	102.14	
ポリオIPV	一期	１回	841	1	0	0.11	10
		２回	841	0	0	0.00	
		３回	841	1	0	0.11	
	追　加		905	52	0	5.74	
三種混合	一期	１回	841	0	0	0.00	12
		２回	841	0	0	0.00	
		３回	841	1	0	0.11	
	追　加		905	54	0	5.96	
四種混合 DPT-IPV	一期	１回	841	0	0	0.00	14
		２回	841	1	0	0.11	
		３回	841	3	0	0.35	
	追　加		905	211	4	23.31	
五種混合 DPT-IPV-Hib	一期	１回	841	836	5	99.40	15
		２回	841	832	4	98.92	
		３回	841	842	5	100.11	
	追　加		905	737	17	81.43	

４．１．４

二種混合DT	二期		1,134	753	5	66.40	18
日本脳炎	一期	１回	1,018	1,001　※１（4）	1	98.33	17
		２回	1,018	991　※１（3）	7	97.34	
		追加	1,018	965　※１（11）	5	94.79	
	二期		1,219	1,064　※２（53）	8	87.28	18
麻しん 風しん 混合MR※３	一期		905	865	15	95.58	18
	二期		1,106	1,028	7	92.94	19
水痘	１回		905	873	15	96.46	17
	２回		905	833	11	92.04	
ＢＣＧ			841	839	12	99.76	13
子宮頸がん (HPV)	１回		554	341　※４（0）	1	61.55	20
	２回		554	575　※４（206）	3	103.79	
	３回		554	634　※４（484）	2	114.44	
高齢者肺炎球菌			1,505	354　※５（0）	0	23.52	50
帯状疱疹	組換え ワクチン	１回	6,280	1,360　※５（0）	0	21.65	49
		２回	6,280	1,312　※５（0）	0	20.89	
	生ワクチン		6,280	380　※５（0）	0	6.05	41
成人男性 風しん	予防接種		116	6　※５	0	5.17	32
高齢者インフルエンザ			28,984	13,846　※５（17）	0	47.77	58
高齢者新型コロナウイルス感染症			28,984	3,323　※５（3）	0	11.46	34

※１（ ）内は、特例対象者のうち接種日時点で生後90月以降の接種完了者数（再掲）

※２（ ）内は、特例対象者のうち接種日時点で13歳以上の接種完了者数（再掲）

※３ 麻しん単独ワクチンの接種者数及び風しん単独ワクチンの接種者数は０人

※４（ ）内はキャッチアップ接種対象者（平成９年４月２日～平成21年４月１日生まれ）の接種完了者数（再掲）

○キャッチアップ接種とは：平成25～令和３年度の積極的勧奨差し控えに伴う救済措置のこと。
令和４～６年度の３年間の時限的措置（左記期間中にHPV予防接種の接種歴がある場合、令和７年度末まで不足分を接種可能）。

※５（ ）内は、60 ～ 65 歳未満の身体障害者手帳１級所持者の接種者数（再掲）

(注) 対象者数は、令和７年度の新規対象者を計上。ただし、高齢者肺炎球菌については、令和６年度より、対象者が接種時年齢65歳の者となったため、65歳人口を計上している。帯状疱疹については、令和７年度より定期接種化され、当該年度中に65歳になる者、さらに令和７年度から５年間の経過措置として、70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる者（令和７年度のみ、101歳以上になる者を含む）が対象となったため、各年齢の人口の合計を計上している。成人男性風しんについては、抗体検査が令和７年３月31日をもって終了したため、昭和37年４月２日～昭和54年４月１日生まれの男性で、令和６年度末までに受けた抗体検査で、抗体が不十分であり、まだ予防接種を完了していない者を対象者として計上。高齢者インフルエンザ及び高齢者新型コロナウイルス感染症の対象者数については、令和７年度の対象者を計上。

(注) 接種完了者数は新規対象者以外を含んでいるため、接種率が100%を超える場合がある。

日本脳炎予防接種について

平成17～21年度の積極的勧奨差し控えの救済措置

○特例対象者（平成７年４月２日～平成19年４月１日生まれ）は、20歳未満での接種が可能である。

（２）任意予防接種事業

○大人の風しん対策事業

妊娠希望女性、妊娠希望女性の同居者、妊婦の同居者を対象に、風しんの抗体検査及び予防接種を全額公費負担で実施した。なお、令和６年度より、市への事前申請は行わず、医療機関への直接申込方式を採用している。

抗体検査実施

検査方法	受検者数（人）	受検回数（回）
HI法	182	182
EIA法	115	115

任意予防接種実施（個別接種にて実施）

種　　別	受診者数（人）	接種完了者数(人)
麻しん風しん混合MR	196	196
風しん単独	31	31

○高齢者肺炎球菌任意予防接種

初回接種

65歳以上の市民の方で定期接種の機会を逃してしまった方を対象として、予防接種の費用の一部を助成した。

種　　別	申請件数（件）	接種完了者数（人）
高齢者肺炎球菌（初回接種）	63	51

２回目以降の接種

65歳以上の市民の方で、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方に対し、２回目以降の予防接種費用の一部を助成した。

種　　別	申請件数（件）	接種完了者数（人）
高齢者肺炎球菌（２回目以降接種）	369	340

○子どものインフルエンザ予防接種

令和６年度より対象年齢の上限を12歳とし、生後６か月～12歳の者を対象に予防接種を実施した。

令和７年度より注射用ワクチンに加え、経鼻ワクチンの接種を開始した。

季節性インフルエンザ予防接種実施

種別＼区分		①対象者数（人）	②接種者数（人）	接種率(%) ②／①×100	実施医療機関数
子どものインフルエンザ	注射用ワクチン	14,043	8,119	57.81	個別接種 23
	経鼻ワクチン	14,043	1,689	12.02	個別接種 12

注射用ワクチンは２回接種の場合があるが、接種者数は延べ人数

○帯状疱疹（ほうしん）任意予防接種

50歳以上の市民の方を対象として、予防接種費用の一部を助成した。なお、令和６年度より、市への事前申請は行わず、医療機関への直接申込方式を採用している。

種　　別	１回目接種完了者数（人）	２回目接種完了者数（人）
組換えワクチン	1,492	1,512
生ワクチン	176	

２　予防接種費用助成制度

里帰りや入院等のやむを得ない事情で、指定外医療機関にて予防接種を受ける方に対して費用助成を行った。

種　　別	申請者数（件）	助成金額(円)
子どもの定期予防接種	55	2,476,609
大人の定期予防接種	97	822,716

４．１．４

高齢者肺炎球菌任意予防接種	17	77,147
子どものインフルエンザ予防接種	372	1,908,080
帯状疱疹任意予防接種	59	990,000

○骨髄移植等により免疫を失った者に対する予防接種再接種費用助成制度

過去に定期予防接種で獲得した免疫が、骨髄移植等により低下又は消失した方に対し、再接種の費用の全額又は一部を助成した。

種　　別	申請件数（件）	助成金額（円）
定期予防接種　再接種	7	112,250

3　国分寺市新型コロナウイルス感染症対策緊急協力金の交付

予防接種法で定められた新型コロナウイルス感染症定期予防接種の対象とならない医療従事者の費用の負担軽減のため、市独自の支援として一般社団法人国分寺市医師会に対し、国分寺市新型コロナウイルス感染症対策緊急協力金634,500円を交付した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：定期予防接種は、予防接種法に基づき、その実施が定められており、感染症の発生及びまん延の予防を目的として実施している。令和７年度は高齢者向けの帯状疱疹ワクチンが定期予防接種となり、麻しん風しん及び子宮頸がん定期予防接種の一部延長措置により、対象者への勧奨や情報発信を実施した。令和８年度は、妊婦向けのＲＳウイルス感染症ワクチン、高齢者肺炎球菌20価ワクチン、高用量インフルエンザワクチンが定期接種化され、市任意接種としては、男性ヒトパピローマウイルス感染症任意予防接種事業を開始するとともに、帯状疱疹任意予防接種事業を継続し、骨髄移植等により免疫を失った者に対する予防接種再接種費用助成制度の対象年齢を18歳未満から20歳未満へ拡大する。				

予　算　科　目	事業番号 0139800　（健康推進課）
４．１．４	感染症対策事務事業

歳出合計　2,111,963円	歳入内訳
内訳　（７）21,000円　(10)2,090,963円	一般財源　2,111,963円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　感染症のまん延防止、対策を目的とする。

執行状況及び成果　：　平成24年度より、年次的に消毒液・感染症対策用防護具・マスク等を購入し、備蓄している。

感染症対策物品の備蓄状況

	手指消毒液（本）	マスク（枚）	防護服（セット）
令和７年度購入数	260	11,800	208
総備蓄数（年度末）	780	51,190	1,456

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：感染症対策物品については、備蓄数を考慮しつつ必要な備蓄品の確保を行った。新型コロナウイルス感染拡大時に対応した教訓を踏まえ、引き続き、計画的な購入を行っていく。				

予　算　科　目	事業番号 0140000 （健康推進課）
4．1．4	その他予防事務事業

歳出合計　12,542,593円	歳入内訳	
内訳　(1)5,914,510円　(8)112,736円　(11)354,314円 (18)1,000円　(21)6,160,033円	国庫支出金	1,174,450円
	都支出金	3,899,234円
	一般財源	7,468,909円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　予防接種事業全般に係る庶務的事務及び予防接種事故健康被害への対応を行う。

執行状況及び成果　：　1　健康被害への対応として障害年金（２級）の支給＝１件

2　健康被害救済申請の対応

新型コロナウイルス感染症予防接種により生じた健康被害のうち、国の疾病・障害認定審査会で認定となった案件について、医療費・医療手当・死亡一時金・葬祭料を支給した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：本事業は、主として予防接種に係る健康被害の救済を行う事務であり、今後も継続する必要がある。また、庶務的事務についても、引き続き適切に執行していく必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0140100 （環境対策課）
4．1．5	クリーン運動事務事業

歳出合計　1,359,873円	歳入内訳	
内訳　(10)167,332円　(11)29,225円　(12)1,163,316円	その他特定財源	726,000円
	一般財源	633,873円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　国分寺市民クリーン運動実行委員会を主体に、自治会、老人会、各種団体等と連携し、ボランティア精神に基づいて自主的に清掃活動を行い、地域環境の向上を図ることを目的とする。

執行状況及び成果　：　昭和51年に始まった国分寺市民クリーン運動も令和７年度で75回を数え、市民の間に定着している。市は事務局として、専用ごみ袋の配布や清掃活動後のごみ収集及び処理を委託により実施し、道路管理課の協力により、一部道路清掃に伴い排出された汚泥・土を回収・処理した。また、ひとりでも多くの市民に参加してもらうため、自治会・町内会など団体に加えて、市報や市ホームページにおいて個人参加を呼び掛けた。

国分寺市民クリーン運動 実施日：令和７年11月９日

1　参加団体

自治会･町内会	51団体	2,653 人
各種団体	13団体	181 人
合 計	64団体	2,834 人

2　収集量

収集量	もやせるごみ	5,622 kg
	もやせないごみ	568 kg
	汚泥・土	175 kg
	合 計	6,365 kg

3　専用ごみ袋配布枚数：2,668 枚

4　周知ポスター作成：450 枚

5　周知チラシ作成：960 枚

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：クリーン運動は、自主的に清掃活動を行うことにより、地域環境の向上を図ることを目的とし、昭和51年から継続してきた事業である。国分寺市民クリーン運動実行委員会を主体に、自治会・町内会、老人会、各種団体等と連携し、天候に左右されない事業実施の検討も含め、今後も継続して実施していく必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0140200　（環境対策課）
４．１．５	環境衛生事務事業

歳出合計　10,603,831円			歳入内訳	
内訳	(７)24,400円	(10)861,062円　(11)2,349円	都支出金	1,793,000円
	(12)9,601,890円	(18)114,130円	その他特定財源	506,000円
			一般財源	8,304,831円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　生活環境の悪化防止と公衆衛生の向上を図る。

執行状況及び成果　：　害虫等の駆除を行い、生活環境の向上を図るとともに、歩きたばこや吸い殻のポイ捨てといった人に迷惑を与える行為について、路上喫煙禁止指導を実施した。

１　スズメバチの巣の駆除　257　件　　現場確認　42　件

２　カラスの巣の駆除　２　件

３　アライグマ・ハクビシン防除

現地調査	わな設置か所	捕獲数	対象外の解放
36か所	35か所	５　匹	２　匹

捕獲数内訳

アライグマ	３　匹
ハクビシン	２　匹

４　マナーアップ指導員の配置

国分寺駅周辺１人、西国分寺駅周辺１人、計２人のマナーアップ指導員を配置し、午後５時から午後７時の間、路上喫煙者に対する指導及び吸殻ごみの収集を行った。

喫煙者への注意指導件数:国分寺駅周辺672件、西国分寺駅周辺33件

５　地域猫の不妊去勢手術補助金

人と猫の調和のとれた共生社会を実現するためには、飼い主のいない猫（いわゆる野良猫）が、適切な餌やりや不妊去勢手術による繁殖抑制等により適正に管理され、近隣住民等から動物愛護と適正管理に関する意識に基づいた「地域猫」として理解されるための啓発等が必要であり、これらの取組を支援する一環として、飼い主のいない猫に対する不妊及び去勢の補助制度を平成30年度より実施し、令和６年度から補助金の上限額を増額した。

補助実績内訳	オス	４　匹
	メス	５　匹

６　飼い主のいない猫との地域共生講座

飼い主のいない猫に関する問題を地域住民・ボランティア・行政で考えていく「地域猫活動」に関する講座を開催した。

開催日	講座名	参加者数	場所
令和８年２月14日	こんなに簡単 地域猫活動	21人	光公民館

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント:市民に危害を加える恐れのあるスズメバチの巣、カラスの巣の駆除及びアライグマ・ハクビシンの防除については、市民が安全で安心して暮らせるよう今後も継続して実施していく。

路上喫煙については、効果的な啓発ツールの検討も加え、引き続き広報等により喫煙マナーの向上を図っていく必要がある。また、飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金や地域共生講座についても、人と猫の調和のとれた共生社会実現のため、今後も継続して実施していく必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0140300	（環境対策課）
４．１．５	畜犬登録事務事業	

歳出合計　4,715,648円			歳入内訳	
内訳	（１）3,643,070円	（８）84,696円	(10)264,226円	その他特定財源　2,084,760円
	(11)508,496円	(13)215,160円		一般財源　2,630,888円

事務の分類　：　自治事務・第２号法定受託事務

事務事業の目的　：　狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録及び年一回の集合注射を実施し、公衆衛生の増進を図る。

執行状況及び成果　：

畜犬登録等件数

新規登録頭数	518頭	狂犬病予防集合注射会場	９会場
鑑札再交付頭数	19頭	犬猫の引取り収容動物の公示等件数	０件
死亡届出数	247頭	狂犬病予防注射済票交付数（再交付を含む）	3,635件
鑑札交換件数	27件	年度末登録頭数	6,392頭

地方分権一括法の施行に伴い、平成11年７月に狂犬病予防法が改正され、平成12年４月から、犬の登録、鑑札の交付、注射済票の交付、犬の死亡等の届出の受理、犬の所有者の変更の届出の受理、登録及び注射済票の交付手数料の徴収については、全て市に委譲された。ただし、犬の捕獲抑留及び狂犬病発生時の措置は、引き続き都が行う。また、動物の愛護及び管理に関する法律（動物愛護法）の改正に基づき、令和４年６月１日から、販売に関わる犬、猫へのマイクロチップ装着等が義務付けられた。市ホームページへ掲載及び環境対策課窓口にてポスター掲示を実施した。

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0140400	（環境経営課）
４．１．６	環境基本計画等事務事業	

歳出合計　44,479,855円				歳入内訳	
内訳	（１）1,368,815円	（７）598,475円	（８）81,048円	その他特定財源	40,473,000円
	(10)395,954円	(11)62,963円	(12)2,277,000円	一般財源	4,006,855円
	(18)39,695,600円				

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　環境基本計画等に基づき、環境に関する諸問題の対策に取り組むとともに、啓発を行うことで環境負荷の少ない持続可能な社会を構築する。

執行状況及び成果　：

１　地球温暖化対策の推進

（１）　ゼロカーボン行動計画

「国分寺市ゼロカーボン行動計画～オール国分寺で取り組む脱炭素社会～」に基づき、市内で排出される温室効果ガスを、平成25年度排出量（基準排出量・376千トン※二酸化炭素換算。以下全て同じ。）に対し、令和12年度に50％（189千トン）削減することを目標とし、地球温暖化対策を推進した。

○脱炭素型スタイルの普及啓発

オール国分寺での目標達成に向け、市民一人一人が脱炭素行動の大切さを認識し、脱炭素型スタイルを選択・実践ができるよう、市報やホームページでの情報発信のほか、以下の普及啓発を行った。

【イベント】

開催日・会場	内容	参加者
開催日：令和７年５月11日 会　場：都立武蔵国分寺公園	こくフェス Music Days 2025出展（移動式えねこやの出展） 「移動式えねこや」体験と、省エネ・再エネをテーマにしたワークショップ	約80人
開催日：令和７年10月５日 会　場：市役所	ソーラークッカー作製ワークショップ（防災フェスタ） 太陽のエネルギーで調理する段ボールソーラークッカーの作製ワークショップ	16組27人

開催日：令和７年11月２日 会　場：都立武蔵国分寺公園	国分寺まつり出展 地球温暖化及び生物多様性をテーマにしたクイズ・アンケート	656人
開催日：令和８年２月７日 会　場：IKEA立川	IKEA立川サステナブル体験ツアー（広域連携サミット連携事業） 生活に身近な商品に触れながらサステナブルな暮らしを学ぶ、近隣８市（立川市・小平市・日野市・国立市・福生市・東大和市・武蔵村山市・国分寺市）の共同実施による環境学習	28組70人 （８市計）

【グリーンカーテン】
　夏季の省エネルギー行動の促進を目的として、市内にグリーンカーテンの普及を図るため、ツル性植物の種を配布した。
　　ゴーヤ・ササゲ　各500袋（うち、公共施設各４袋）

（２）　地球温暖化防止行動計画（市役所版）
　「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画（第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版））」に基づき、市の事務事業によって排出される温室効果ガスを、平成25年度排出量（基準排出量・7,635トン）に対し、令和12年度に60％（4,581トン）削減することを目標とし、地球温暖化対策を推進した。
　○温室効果ガスの排出量算定
　市の事務事業によって排出された、令和６年度の温室効果ガス排出量は約6,924トンとなり、基準排出量に対して9.3％（711トン）の減少となった。

２　グリーン購入
　市の事務事業において調達する文具・事務用品等について、環境への負荷が少ない環境物品を優先して購入するグリーン購入を推進した。
　令和６年度実績（「令和６年度グリーン購入ガイドライン」（14分野91品目）に基づく環境物品の調達率）は、購入実績のない１分野（自動車）を除く13分野中12分野で90％を超えた。なお、理由なく環境物品を調達しなかった物品はなかった。
　また、庁内検討委員会において対象となる製品の見直し等を行い、「令和８年度グリーン購入ガイドライン」（14分野90品目）を策定した。

３　環境基本計画等の策定
　令和７年３月に策定した「第三次国分寺市環境基本計画／国分寺市生物多様性地域戦略」の概要版として「国分寺の自然と生きもの」を発行した。

４　環境マネジメントシステム
　「第二次国分寺市環境基本計画実施計画（後期）」、「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画（第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版））」、「国分寺市グリーン購入ガイドライン」に基づく取組実績について評価・点検を実施した。

５　環境審議会
　環境基本条例に基づき、環境基本計画に係る事項について審議を行った。

回	開催日	内容	出席者
1	令和８年３月17日	環境施策の推進体制等の見直しについて	９人

６　環境推進管理委員会
　環境基本条例に基づき、環境基本計画実施計画に係る施策の進捗状況の確認・評価を行った。

回	開催日	内容	出席者
1	令和７年８月20日	・令和６年度国分寺市環境推進管理委員会報告への各課対応（報告） ・第二次国分寺市環境基本計画実施計画（後期）令和６年度実績の確認及び評価	11人
2	令和７年11月７日	・令和６年度国分寺市環境推進管理委員会報告への各課対応（報告） ・第二次国分寺市環境基本計画実施計画（後期）令和６年度実績の確認及び評価	12人
3	令和８年１月13日	・令和６年度実績管理票への委員意見等に対する担当課回答（報告） ・第二次国分寺市環境基本計画実施計画（後期）令和６年度実績の確認及び評価	10人
4	令和８年２月16日	・令和６年度実績管理票への委員意見等に対する担当課回答（報告） ・令和７年度国分寺市環境推進管理委員会報告（案）について ・第三次国分寺市環境基本計画実施計画における進捗管理及び評価について	12人

7　環境ひろば

環境基本条例に基づき、市民及び事業者が環境をテーマに自由に意見交換を行う場として開催した。

回	開催日	内容	参加者
242	令和７年４月20日	報告　市報の掲載記事について　など 協議　ひろばニュース　など フリートーク 「国分寺市の下水道の現状について」	11人
243	令和７年５月18日	報告　市報の掲載記事について　など 協議　ひろばニュース　など フリートーク 「実質再エネ電力を知ろう！」	９人
244	令和７年６月15日	報告　市報の掲載記事について　など 協議　ひろばニュース　など フリートーク 「エネルギー会社と考える家庭でもできるゼロカーボン」 話題提供　東京ガス株式会社	14人
245	令和７年７月13日	報告　市報の掲載記事について　など 協議　ひろばニュース　など ワークショップ 「デザイナーさんとえがこう！みんなに伝わる再エネでんき」 講師　グラフィックデザイナー　木村　覚　氏	25人
246	令和７年８月17日	報告　市報の掲載記事について　など 協議　国分寺まつり出展案について　など ワークショップ 「太陽の力で走らせよう！ソーラーカー作製ワークショップ」 講師　NTT東日本グループ（NTT東日本、NTT-ME）	36人
247	令和７年９月21日	報告　市報の掲載記事について　など 協議　環境シンポジウムについて　など フリートーク 「再エネ電気導入座談会」	12人
248	令和７年10月19日	報告　市報の掲載記事について　など 協議　環境シンポジウムについて　など フリートーク 「生物多様性と温暖化」	９人
249	令和７年11月16日	報告　市報の掲載記事について　など 協議　環境シンポジウムについて　など フリートーク 「姿見の池の昔、今、これから」	11人
250	令和７年12月21日	報告　環境イベントの実施について　など 協議　今後の環境ひろばについて　など フリートーク 「国分寺まつりを振り返って」	11人
251	令和８年１月18日	報告　市報の掲載記事について　など 協議　今後の環境ひろばについて　など フリートーク 「森林環境譲与税」	13人
252	令和８年３月15日	報告　環境審議会の開催について　など 協議　ひろばニュースについて　など フリートーク 「環境ひろばのあり方について」	16人

8　環境イベント

市民が自然環境、地球環境、循環型社会等に対する理解を深め、自ら行動するきっかけを創出するとともに多様な主体による環境活動のつながりや広がりを促進し、環境活動の輪の拡大を図ることを目的として、12の関係事業者・団体と連携・協力し、イベントを実施した。

４．１．６

開催概要	内容
開催日：令和８年２月15日 （会場：cocobunjiプラザ） 参加者：247人	『みんなでちょこecoぶんじＤＡＹ　つながる、ひろがる、こくぶんじのエコの環』 12の協力機関による体験・体感型ブースの出展・スタンプラリーの実施 協力機関（出展団体）： エコロジーオンライン＆こくフェス・NTT東日本グループ（NTT東日本、NTT-ME）・オール東京62市区町村共同事業・国分寺市電設協会・国分寺市廃棄物減量等推進委員会・東京ガス株式会社東京西支店・東京電力パワーグリッド株式会社立川支社・東京都（令和７年度省エネ点検・改修キャンペーン事務局）・都立武蔵国分寺公園（武蔵野の公園パートナーズ）・パナソニック株式会社エレクトリックワークス社・株式会社日立製作所・ぶんモル

9　環境家計簿モニター

日常生活における省エネルギーへの意識を高め、省エネルギー行動を推進するとともに、環境家計簿の普及促進を図るため、環境家計簿モニターを募集した。モニターから、電気・ガス使用量及び各世帯で工夫した省エネルギーに関する取組等について報告を受けるとともに、取組結果等を取りまとめ、公表した。

○夏期
- 期間　令和７年７月から９月
- 参加　22世帯
- 結果　前年に比して温室効果ガスの排出量を削減した世帯：７世帯

○冬期
- 期間　令和７年12月から令和８年２月
- 参加　14世帯
- 結果　前年に比して温室効果ガスの排出量を削減した世帯：６世帯

10　環境教育・環境学習会

環境配慮行動のきっかけづくりとなるよう環境課題や市の環境施策について、市内小中学校の児童・生徒や市民を対象に学習会を実施した。

○職員や環境アドバイザーによる環境教育・環境学習会

依頼に基づき３回実施した。

① 令和７年７月14日　市立第七小学校３年生（約100人）
　内容：身近な生きもの探しと生物多様性の保全
② 令和７年10月10日　市立第一中学校１年生（約42人）
　内容：国分寺市の環境の取組（出前授業「市政のここが知りたい」）
③ 令和７年11月27日　生活クラブ「まち国分寺」生ごみたい肥化チーム
　内容：国分寺市ゼロカーボン行動計画と計画達成に向けて取り組むべきこと

○連携事業者による環境学習会

グリーントランスフォーメーション推進に関する包括連携協定を締結している東京ガス株式会社との連携事業として、小学５年生を対象とした「みんなでエネチャレ」を市立小学校５校にて実施した。

① 令和７年６月５日　　市立第十小学校（約67人）
② 令和７年12月10・11日　市立第三小学校（約147人）
③ 令和７年12月19・24日　市立第二小学校（約152人）
④ 令和８年１月19日　　市立第一小学校（約88人）
⑤ 令和８年２月18日　　市立第六小学校（約111人）

11　環境アドバイザー

環境に関する各分野の専門家をアドバイザーとして登録し、市内の団体等が環境に関する学習会等を行う際に講師として派遣する。令和７年度は申請がなかったため、市民団体の行う環境学習会等への講師派遣には至らなかったが、市が実施する環境学習事業において、環境アドバイザーの広報を兼ね、２回活用した。

① 親子でいっしょに生きもの観察会
② 姿見の池アメリカザリガニ捕獲大作戦

12　脱炭素社会の実現に向けた再エネ・省エネ機器等設置助成事業

二酸化炭素排出削減に向けた行動を促進し、脱炭素社会の実現に寄与することを目的として、太陽光発電機器、燃料電池コージェネレーション機器、蓄電池システム及び高断熱窓の設置に要する経費の一部を助成した。

申請種別	補助件数	
太陽光発電機器 （１kW当たり30,000円・上限150,000円）	140件	左記のうち 併用補助件数134件
燃料電池コージェネレーション機器 （１台当たり60,000円）	53件	
蓄電池システム （１台当たり60,000円）	221件	
高断熱窓 （設置費用の８分の１・上限80,000円）	70件	
申請件数合計	350件	

13　生物多様性の保全の推進

（１）生物多様性に関する環境学習

○親子でいっしょに生きもの観察会

親子で身近な自然や生きものに触れあい、自然に対する興味関心を育むことを目的に、未就学児とその保護者を対象とした生きもの観察会を実施した。

講師（環境アドバイザー）を招き、身近な緑地等に生息する動植物に関するミニ講座を行った。当日は雨天であったため、フィールドでの観察会に代えて実際の生きものを見ながらのスケッチを実施した。

・日時　令和７年５月17日
・場所　市役所
・参加　市内在住の未就学児と保護者（25組47人）

○姿見の池アメリカザリガニ捕獲大作戦

外来生物による生態系等に及ぼす被害の軽減や自然に対する興味関心を育むことを目的に、小学生を対象としたアメリカザリガニの捕獲イベントを実施した。

講師（環境アドバイザー）を招き、外来生物による生態系への影響や水辺の生きものをテーマとした講座を行い、生物多様性の保全等について学習した。

・日時　令和７年９月27日
・場所　姿見の池緑地（姿見の池周辺及び接続する水路）、市立西恋ヶ窪若松公園
・参加　市内在住の小学生と保護者（15組29人）
・捕獲数 24匹

（２）身近な生きものさがし

市内に生育・生息する動植物の経年変化による状況を把握するとともに、身近な自然や生きものに関する興味関心を育むため、オナガ、ネジバナ等の指標種８種を含む市内で目撃した生きものに関する情報提供を募集した。

・募集期間：５月～10月
・報告件数：指標種　７件、指標種以外 20件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：環境基本計画等に定める環境の保全、回復及び創造に関する施策に引き続き取り組んでいく必要がある。 第三次国分寺市環境基本計画に定める2050年の環境像の実現や国分寺市ゼロカーボン行動計画及び国分寺市役所ゼロカーボン行動計画に定める温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、現行事業の実施内容や環境施策の推進体制の見直しを行うとともに実効的な事業に取り組むことにより、地域の脱炭素化と地球にやさしい持続可能なまちづくりの実現を図る。				

予　算　科　目	事業番号 0140500	（環境対策課）
４．１．６	公害調査測定等事務事業	

歳出合計	19,205,321円			歳入内訳	
内訳	(10)464,377円	(11)18,054円	(12)18,705,390円	都支出金	19,205,321円
	(13)16,500円	(18)1,000円			

事務の分類　：　自治事務・第２号法定受託事務

事務事業の目的　：　公害防止・公害の監視測定を実施し、市民生活環境の向上と環境保全を図る。

執行状況及び成果：

１　東京都市環境・公害事務連絡協議会

26市の公害担当課長で構成され、都市公害に関しての必要な調査研究を行うとともに、関連機関との連絡調整を図るため、総会と定例協議会等に出席した。

また、協議会は行財政専門委員会、指導基準専門委員会、研修専門委員会の各小委員会を設けており、国分寺市は研修専門委員会に参加した。

２　武蔵野線公害対策連絡協議会

東京都・埼玉県の沿線13市の公害担当課から構成され、武蔵野線に係る騒音・振動等の公害問題について代表市と共に東日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に要請行動を行った。

３　多摩川水系水質監視連絡協議会

協議会は、多摩川水系流域区域の２区、17市で、多摩川水系の水質浄化を図るために組織され、国分寺市においては、年２回の合同水質調査を野川で行った。

４　立川飛行場周辺自治体連絡会

立川飛行場周辺の８市で構成され、立川飛行場に関する共通の諸問題の解決に向けて情報交換・協議を行うとともに、立川飛行場を使用する陸上自衛隊、警視庁、東京消防庁に対し、要請を行った。

5　工場等認可及び届出件数
（都環境確保条例に基づく）

件　　名		件　数
工　場	設置認可	0
	変更認可	2
	承継届	0
	廃止届	1
指定作業場	設置届	0
	変更届	0
	廃止届	7
計		10

6　工場等苦情件数

	現場調査	行政指導
工　　場	0	0
指定作業場	1	0
そ の 他	0	0
計	1	0

7　特定建設作業等届出件数
（都環境確保条例に基づく）

特定建設作業実施届	40
石綿建築物解体工事届	0

8　苦情処理件数

苦情種類	騒　音	振　動	大　気	悪　臭	土壌汚染	水質汚濁	地盤沈下	その他	計
件　　数	26	9	7	4	0	0	0	16	62
用途地域	住居専用・住居		近隣商業		商業		準工業		計
件　　数	52		4		2		4		62

9　野川水質分析（年７回　３地点調査）
　押切橋、一里塚橋、鞍尾根橋において測定。令和７年度は調査をした全３地点とも年平均値で環境基準を達成した。国分寺市内の野川は引き続き良好な水質であるといえる。

調査項目	単位	押切橋	一里塚橋	鞍尾根橋	基準値
ｐＨ	ｐＨ	7.8	7.8	8.0	6.0～8.5
ＢＯＤ	mg/L	0.9	0.8	0.8	８以下
ＳＳ	mg/L	7	5	6	100以下
ＤＯ	mg/L	10.0	9.8	10.9	２以上
流量	m^3/s	0.035	0.045	0.039	－

（※上記表の各数値は、年平均の数値　基準値は生活環境の保全に関する環境基準〔河川Ｄ類型〕を適用）
　ｐＨ:水素イオン濃度→溶液中の水素イオンＨの濃度、ＢＯＤ:生物化学的酸素要求量→水中の微生物が有機物を分解するために必要とする酸素濃度、ＳＳ:浮遊物質量→水中に浮遊・懸濁している固形物、ＤＯ:溶存酸素→水中に溶け込んでいる酸素

10　湧水・池水分析調査（年６回　４地点調査）※姿見の池は年１回調査
　湧水及び池には環境基準が定められていないため、流入先の野川における生活環境の保全に関する環境基準【河川、Ｄ類型】を参考基準とした。湧水の２地点については全ての調査項目について参考基準を達成した。
湧水・池水分析調査

調査項目	単位	東京経済大学	真姿の池	姿見の池(上流)	姿見の池(下流)	基準値
ｐＨ	ｐＨ	7.7	6.8	7.4	7.4	6.0～8.5
ＢＯＤ	mg/L	0.9	0.5	<0.5	<0.5	８以下
ＳＳ	mg/L	6	<1	2	2	100以下
ＤＯ	mg/L	9.2	7.7	9.3	9.6	２以上
流量	L/s	0.12	4.57	－	－	－

（各数値は、年平均の数値。生活環境項目については流入先の野川における環境基準。姿見の池は年１回実施。）

真姿の池（飲料水適合試験）

項　目	単位	６月５日	11月６日	参考基準
一般細菌	個/mL	44	48	100以下

大腸菌	－	検出	検出	検出されないこと
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	4.2	4.6	10以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002以下
シス-1、2-ジクロロエチレン及びトランス-1、2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	0.04以下
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	0.02以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0015	0.0013	0.01以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01以下
塩化物イオン	mg/L	6.1	7.2	200以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3	<0.3	３以下
ｐＨ値	ｐＨ	7.0	7.2	5.8～8.6
味	－	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭気	－	異常なし	異常なし	異常でないこと
色度	度	<1	<1	５以下
濁度	度	<1	<1	２以下

（※飲料水適合試験項目については、水道水質基準を参考基準とした。）

※「真姿の池」湧水の有機フッ素化合物調査（令和７年11月６日）は、PFOS及びPFOAの合計が12ng/L、PFHxSが２ng/Lであった。

11　野川水生生物等調査（令和７年５月９日）

底生生物の調査結果は、27種、513個体の底生生物が確認された。優占種（※１）は、カワニナであり、その出現個体数及び優占度（※２）は、258個体、優占度50.3%であった。また、きれいな水域の指標となる水質階級Ｏｓの種は、６種確認された。

付着藻類の調査結果は、 42種、細胞数 4,793細胞/mm^2の付着藻類が確認された。優占種は、チャヅツケイソウであり、その細胞数及び優占度は、細胞数2,520、優占度52.6%であった。生物学的水質判定結果は、βms(わりあいきれいな水域)の判定であった。

魚類については、７種（コイ、フナ属、オイカワ、カワムツ、アブラハヤ、モツゴ、カマツカ）が確認された。最優占種はカワムツであり、58個体が捕獲され全個体数の54.2%を占めていた。

（※１）調査水域で出現した生物のうち、個体数又は細胞数が多く出現した種を優占種と呼ぶ。

（※２）全個体数又は全細胞数に占める割合を優占度と呼ぶ。

12　酸性雨調査（清掃センター屋上）

調査月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
水素イオン濃度(pH)	6.64	6.55	6.14	6.35	6.08	6.63	5.93	5.98	6.97	－	8.24	8.33

市内における酸性雨を調査した。水素イオン濃度は5.6以下の降雨水を酸性雨という。

※１月は雨が降らず降雨水が溜まらなかったため欠測

13　井戸水水質調査（令和８年２月５日）

市内20地点で有害物質８項目及び大腸菌について調査を行った。都立殿ヶ谷戸庭園、もみじ井戸、たきくぼ井戸において、テトラクロロエチレンが環境基準値を超過していた。

環境基準値：環境基準値は、「維持されることが望ましい基準」であり、行政上の政策目標である。これは、人の健康等を維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標として、その確保を図っていこうとするものである。また、汚染が現在進行していない地域については、少なくとも現在より悪化することとならないように環境基準を設定し、これを維持していくことが望ましいものである。

14　むかしの井戸の有機フッ素化合物調査（令和８年２月５日）

井戸水中の有機フッ素化合物の調査として、市内の公園等に設置された「むかしの井戸」26か所の調査を実施した。

調査地点	なかよし	もみじ	つつじ	カメ	90度	ぐるぐる	室内プール前	たきくぼ

所在地	日吉町 ３-10-３	光町 １-15-４	西町 ２-22-40	西町 ４-25-１	富士本 ３-19-11	新町 ２-２-69	西恋ヶ窪 ３-33-３	泉町 ３-５-18
PFOS・PFOA	９ ng/L	13 ng/L	12 ng/L	22 ng/L	５ ng/L	９ ng/L	９ ng/L	13 ng/L
PFHxS	２ ng/L	２ ng/L	２ ng/L	４ ng/L	２ ng/L	３ ng/L	２ ng/L	２ ng/L
調査 地点	ポプラ	内藤橋	かしの木	けやき	わかば	武蔵国分寺	高木	北町公園
所在地	日吉町 ４-２-41	内藤 １-28-20	東恋ヶ窪 ６-17-48	小平市 上水本町 ６-22-２	本多 ５-20-９	西元町 １-10	高木町 ３-25-60	北町 ５-24
PFOS・PFOA	８ ng/L	10 ng/L	94 ng/L	510 ng/L	60 ng/L	12 ng/L	22 ng/L	190 ng/L
PFHxS	２ ng/L	３ ng/L	81 ng/L	280 ng/L	48 ng/L	２ ng/L	10 ng/L	130 ng/L
調査 地点	戸倉	ふれあい	戸倉公園	南町ひだまり公園	東元町 一丁目	東恋ヶ窪でんしゃ公園	さつき	新町ひばり公園
所在地	戸倉 ４-34	西町 ２-21-５	戸倉 ４-８-４	南町 １-14-６	東元町 １-28-３	東恋ヶ窪 １-280-５	内藤 １-20-19	新町 ３-１-24
PFOS・PFOA	８ ng/L	５ ng/L	９ ng/L	42 ng/L	12 ng/L	８ ng/L	100 ng/L	８ ng/L
PFHxS	２ ng/L	１ ng/L	２ ng/L	36 ng/L	４ ng/L	３ ng/L	77 ng/L	２ ng/L
調査 地点	西町シラカシ公園	戸倉みんなの公園						
所在地	西町 ５-28-73	戸倉 ４-16-２						
PFOS・PFOA	24 ng/L	９ ng/L						
PFHxS	19 ng/L	２ ng/L						

指針値のPFOSとPFOAの合計値 50ng/Lを、５か所の井戸で超過していた。

15　光化学スモッグ発生状況
令和７年度における多摩中部地域での光化学スモッグ注意報発令日数は３回であった。
光化学スモッグ注意報多摩中部地域月別発令状況

月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	計
日　数	0	0	1	1	1	0	3

16　自動車排気ガス測定（測定日　令和７年12月８日から12月14日　７日間連続測定）
① 五日市街道（並木町２-33）　② 府中街道（東恋ヶ窪５-16）　③ 国分寺街道（南町２-５）
④ 内藤橋街道（日吉町３-26）　⑤ 戸倉通り（西町１-５）　⑥ 熊野神社通り（日吉町１-30）
⑦ 多喜窪通り（内藤１-６）の７地点で測定した。
二酸化窒素、一酸化炭素（３地点）、二酸化硫黄（３地点）、浮遊粒子状物質等を測定したところ、全地点で環境基準を満たしていた。

自動車排気ガス測定

項　　目			五日市街　道	府　中街　道	国分寺街　道	内藤橋街　道	戸倉通り	熊野神社通り	多喜窪通り	環境基準
二酸化窒素（NO_2）	ppm	平均値	0.021	0.021	0.022	0.023	0.020	0.017	0.022	0.06ppm以下

一酸化炭素（CO）	ppm	平均値	－	0.2	－	－	－	0.4	0.3	10ppm以下
二酸化硫黄（SO_2）	ppm	平均値	－	0.000	－	－	－	0.000	0.001	0.04ppm以下
浮遊粒子状物質（SPM）	mg/m³	平均値	0.016	0.019	0.014	0.019	0.014	0.020	0.011	0.1mg/m³以下
微小粒子状物質(PM2.5)	μg/m³	平均値	10.8	11.2	11.8	11.0	10.0	10.3	9.3	35μg/m³以下

（※平均値は日平均値の最高値）

17　自動車騒音・振動、交通量調査（令和７年12月９日から12月10日　24時間連続測定）

騒音・振動及び交通量調査は、市内の主要幹線道路における騒音・振動及び交通の現況を把握することを目的とした。

① 五日市街道（並木町２-33）　② 府中街道（東恋ヶ窪５-16）　③ 国分寺街道（南町２－５）
④ 内藤橋街道（日吉町３-26）　⑤ 戸倉通り（西町１－５）　⑥ 熊野神社通り（日吉町１-30）
⑦ 多喜窪通り（内藤１－６）の７地点で測定した。

騒音では環境基準・要請限度共に満したのは①の昼間、⑥の夜間及び②、③、⑦の昼夜間。環境基準を超過したが要請限度を満したのは、①夜間、⑥昼間、④、⑤の昼夜間。振動については、全地点で要請限度を満していた。

騒音・振動及び交通量調査

地点	騒音（ｄＢ）		振動（ｄＢ）		交通量（台）		騒音環境基準（ｄＢ）		騒音要請限度（ｄＢ）		振動要請限度（ｄＢ）	
時間帯	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
五日市街道	67	66	47	44	12,009	1,844	70	65	75	70	65	60
府中街道	66	64	44	43	10,325	1,601	70	65	75	70	70	65
国分寺街道	64	60	44	36	7,911	760	70	65	75	70	70	65
内藤橋街道	64	59	47	41	8,697	802	60	55	70	65	65	60
戸倉通り	63	57	42	33	6,464	494	60	55	70	65	65	60
熊野神社通り	61	54	44	36	8,449	1,534	60	55	70	65	65	60
多喜窪通り	67	62	50	44	9,401	996	70	65	75	70	70	65

※要請限度とは環境省令で定められた許容限度で、生活環境が著しく損なわれると認めるときは、東京都公安委員会に意見や要請をすることができる。

18　ダイオキシン測定（土壌中）

国分寺市内の公園の土壌中のダイオキシン類濃度の実態を把握し、今後の環境保全のための資料とする。

ダイオキシン類濃度の調査結果は、下表に示すとおりであった。土壌中のダイオキシン類の全毒性等価係数は、全地点で環境基準に適合していた。

ダイオキシン類濃度調査結果

No.	調査地点名	ダイオキシン類　pg-TEQ/g	環境基準
1	元町公園	2.2	1000pg-TEQ/g 以下
2	南町野川公園	1.6	
3	本町四丁目公園	1.8	
4	本多わかば公園	1.5	
5	西恋ヶ窪SL公園	1.3	
6	日吉町なかよし公園	4.0	

7	並木町やまももも公園	2.7	
8	北町パンダ公園	6.7	
9	西町つつじ公園	3.9	
10	西町ふれあい公園	2.0	

備考：調査方法は、「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」による。

19　騒音測定結果総括表（令和７年12月１日から12月２日）

調査路線	調査地	時間区分	「等価騒音レベル」の平均値	環境基準、要請限度との比較			
				環境基準		要請限度	
所沢府中線（新府中街道）	日吉町４－24	昼間	52	○	70	○	75
		夜間	47	○	65	○	70
小川山府中線（国分寺街道）	南町２－５	昼間	65	○	70	○	75
		夜間	61	○	65	○	70

１　環境基準、要請限度は「幹線道路を担う道路に近接する空間の特例値」等を適用。
２　表中の記号は、○：基準を満した。×：基準を超過。数字はデシベル。

20　空間放射線量測定器の貸出

市民が身近な生活環境における空間放射線量を把握するために、市が所有する空間放射線量測定器の貸出を行った。

貸出件数一覧表

月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
貸出件数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：公害に関する相談・苦情は、解体工事等における騒音と大気汚染が主流となってきている。今後も市民が安心して暮らせるよう相談対応は、継続していく必要がある。

また、市民が安心・快適に暮らすためには、大気、騒音・振動、水質等の測定を定期的に実施し、測定結果を蓄積して経過を監視していくことが重要である。今後も引き続き測定業務を継続するとともに、東京都市環境・公害事務連絡協議会等を通じ多摩地域他自治体との繋がりを強め、広域かつ専門化する環境問題については国や東京都などと連携して取り組む必要がある。

予算科目	事業番号 0140800 （環境対策課）
４．２．１	清掃管理事務事業

歳出合計　55,449,401円

内訳　(10)847,976円　(11)317,828円　(12)18,483,116円　(13)8,010円　(18)35,792,471円

歳入内訳

その他特定財源	48,476,150円
一般財源	6,973,251円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　清掃事業の管理的業務の遂行及び市民のごみ減量・資源化の意識の高揚を図る。

執行状況及び成果　：　ごみ・資源物の減量・資源化を推進していくため、ごみ・リサイクルカレンダーの全戸配布（３月15日号市報と同時配布）、市報特集号としてごみ減量リサイクルだより（発行令和７年11月15日号、令和８年３月15日号）やスマートフォンでのごみ分別アプリやＬＩＮＥを活用して啓発と分別のＰＲを行った。

１　国分寺市のごみ量

収集人口（人）	稼動日数（日）	ごみの内訳（t）									ごみ合計（t）	
		もやせるごみ				もやせないごみ			粗大ごみ	資源物（※２）	有害ごみ	
		家庭系	事業系	持込（※１）	小計	家庭系	持込（※１）	小計		紙類・衣類，ビン・カン、ペットボトル、資源プラスチック、給食残さ　など		
130,606	258	12,127	2,765	0	14,892	1,486	0	1,486	837	9,347	41	26,603

（※１）清掃センターへの持込みは、令和５年度より（仮称）リサイクルセンター施設整備に伴い休止中。

（※２）資源物の内訳（ｔ）

紙・衣類	ビン・カン	ペットボトル	資源プラスチック	食品残さ	せん定枝・落ち葉・下草	陶磁器	小型家電・金物・刃物類・使い捨てライター等	鞄・靴・油等	合計
4,126	1,172	349	2,022	154	1,418	19	79	8	9,347

２　粗大ごみ内訳（個）

家電製品	家具類	自転車類	厨房具類	スポーツ用品	布団	その他	合計	申込件数
23,542	41,437	4,166	484	3,912	13,055	38,055	124,651	55,108件

※令和７年度粗大ごみ処理手数料43,570,400円の収入があった。

３　有価物回収団体及び回収業者に35,688,471円の奨励金を交付した。有価物の回収量は、回収量全体で前年比約2.1%減となった。

有価物回収量及び奨励金交付額

種類	回収量（ｔ）	回収団体奨励金	回収業者奨励金	奨励金 合計
紙類	2,468	24,689,055円	10,999,416 円	35,688,471円
布類	209			
ビール・1.8ﾘｯﾄﾙビン	0			
雑ビン類	0			
カン類	63			

４　浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設見学会

	開催日	参加者数
第１回	令和７年８月７日	７人
第２回	令和７年８月16日	21人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：今後も、ごみ・リサイクルカレンダー及び市報特集号（ごみ減量リサイクルだより）の全戸配布を行い、ＬＩＮＥやごみ分別アプリを活用したごみ分別の方法やごみの排出方法他の周知を継続して実施していく。また、浅川清流環境組合の可燃ごみ処理施設見学については、市民にもやせるごみの処理状況を実際に見学して学び、ごみの減量意識を高めてもらうことや、施設周辺の環境負荷軽減を図るため、引き続き当該組合と調整を行い、実施していく。集団回収事業は、リサイクルの大切さを身近に感じてもらいながら、ごみの減量に繋がり、市の収集運搬経費の削減にもなることから、今後も継続して事業を推進していく必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0140900	（環境対策課）
４．２．１	三多摩は一つなり交流事業関係事務事業	

歳出合計　260,572円	歳入内訳	
内訳　(10)33,000円　(11)1,474円　(12)131,098円 (13)95,000円	その他特定財源	260,572円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　東京たま広域資源循環組合組織団体が主催する文化・スポーツ等の事業に、日の出町民が参加し、廃棄物を搬出する側と搬入される側の理解を深めることで、円滑な一般廃棄物広域処分事業の推進に寄与することを目的とする。

執行状況及び成果　：　12月７日に市主催で「浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設見学と落語鑑賞」を実施、25人が参加した。いずみホールにて落語鑑賞を行うと共に、浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設と東京たま広域資源循環組合二ツ塚処分場を見学した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：廃棄物を搬出する側と搬入される側の理解を深めていくために、今後も継続していく必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0140950　塵芥処理事務事業	（環境対策課）
４．２．２	可燃ごみ共同処理事業関係事務事業	

歳出合計　610,262,000円	歳入内訳	
内訳　(18)610,262,000円	その他特定財源	309,685,000円
	一般財源	300,577,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　日野市、国分寺市、小金井市の３市による可燃ごみ共同処理事業として、日野市に建設した可燃ごみ処理施設の運営を行う。

執行状況及び成果　：　可燃ごみ処理施設運営のため事務経費負担金を支出し、もやせるごみの中間処理が行われた。また、ごみ処理施設周辺環境整備負担金を支出した。

１．可燃ごみ処理施設への搬出量

	実績量
家庭系ごみ（委託業者）	12,127ｔ
事業系ごみ（許可業者）	2,765ｔ
清掃センターで中間処理したごみ（可燃性粗大ごみ等）	1,482ｔ
合計	16,374ｔ

２．浅川清流環境組合への負担金

事務経費負担金	ごみ処理施設周辺環境整備負担金	合　計
460,262,000円	150,000,000円	610,262,000円

３．浅川清流環境組合構成団体協議会

浅川清流環境組合における事業の円滑な推進を図るため、７回開催。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：日野市、国分寺市、小金井市の３市による可燃ごみ共同処理事業によって、もやせるごみの衛生的で効率的な処理を図る。また、施設周辺の環境負荷軽減と安定処理の継続のため、更なるごみの減量、資源化を推進していく必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0141000　塵芥処理事務事業　（環境対策課）
４．２．２	焼却場施設等維持管理関係事務事業

歳出合計	411,344,033円	歳入内訳	
内訳	(１)2,595,320円　(10)37,768,900円　(11)1,099,024円 (12)369,382,389円　(17)344,300円　(18)83,000円 (26)71,100円	その他特定財源	34,571,700円
		一般財源	376,772,333円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市全域から排出される一般廃棄物を適正に中間処理を行うため、清掃センター内の施設及び設備の維持管理を図る。

執行状況及び成果　：　経年劣化状況等を把握しつつ、施設解体を見据え必要最小限の修繕を実施した。また、施設維持管理等委託により、破砕処理施設の安定稼働を図った。

１．塵芥焼却炉・破砕処理施設運転状況

運転日数	水道使用量		電気使用量	
	総量	6,070㎥	総量	900,900 kwh
268日	内プラント水(779㎥)		内設備用動力(576,560kwh)	

※浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設稼働に伴い、焼却炉は休止している。

２．主な施設維持管理等委託

国分寺市清掃センター運転管理等業務委託
清掃センター清掃等業務委託
コンパクタ処理設備等保守点検整備委託
排水処理設備保守点検整備委託
計量装置及び計装制御装置保守点検整備委託
破砕処理設備保守点検整備委託
清掃センタークレーン等年間保守点検整備委託
清掃センター作業環境測定等業務委託
清掃センター樹木剪定・伐採等業務委託

３．主な修繕

クローズドコンテナ修繕
フォークリフト修繕
清掃センター門扉修繕

４．ごみ資源等収集運搬事業者等熱中症予防対策支援補助金

エッセンシャルワーカーの熱中症対策として、中間処理業務を担う事業者に対し、ファン付きウェアを購入する費用に対する補助金を交付した。

交付額　78,000円

対象者数　４人分

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：もやせるごみ以外のごみ、資源物の安全かつ安定的な中間処理を実施していくため、施設の適切な維持管理を継続していく必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0141300　塵芥処理事務事業　（環境対策課）
４．２．２	犬猫死体処理関係事務事業

歳出合計	138,600円	歳入内訳	
内訳	(12)138,600円	その他特定財源	125,245円
		一般財源	13,355円

４．２．２

事務の分類 ： 自治事務
事務事業の目的 ： 交通事故などにより、道路上に放置された犬猫の死体を収集し、犬猫霊園に持込み処理する。
執行状況及び成果 ： 交通事故などによる犬猫の死体を収集し、民間の霊園（処理委託業者）に搬出した。

1 犬猫死体収集搬出数

収集	搬出
45 体	45 体

2 都道上の動物死体の処理件数 20件

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：環境衛生の面から道路上に放置された犬猫などの死体処理については、継続して処理していく必要がある。				

予算科目	事業番号 0141400	塵芥処理事務事業	（環境対策課）
４．２．２	有害ごみ処理関係事務事業		

歳出合計 11,094,182円	歳入内訳
内訳 (12)11,094,182円	一般財源 11,094,182円

事務の分類 ： 自治事務
事務事業の目的 ： 有害ごみを適正に保管、専門業者に処理委託し、再資源化に努める。
執行状況及び成果 ： 乾電池、蛍光管、ライター、炭酸ガスカートリッジ、スプレー缶を専門業者へ処理委託し、再資源化を図った。

有害ごみ再資源化処理量

	実績量
乾電池（小型充電式電池含む）	33ｔ
蛍光管	8ｔ
ライター及び炭酸ガスカートリッジ	3ｔ
スプレー缶	31ｔ

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：有害ごみを最適な処理方法で可能な限り資源として再利用し、環境への負荷軽減を継続していく必要がある。				

予算科目	事業番号 0141500	塵芥処理事務事業	（環境対策課）
４．２．２	焼却残灰他処理事務事業		

歳出合計 312,707,146円	歳入内訳
内訳 (12)82,051,146円 (18)230,656,000円	一般財源 312,707,146円

事務の分類 ： 自治事務
事務事業の目的 ： 浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設から、東京たま広域資源循環組合の二ッ塚廃棄物広域処分場（東京都西多摩郡日の出町）へ搬出する焼却灰を適正に処理する。また、清掃センターで中間処理後に発生するごみ、資源物を適正に処理する。
執行状況及び成果 ： 浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設で中間処理した焼却灰を、東京たま広域資源循環組合の二ッ塚廃棄物広域処分場（東京都西多摩郡日の出町）においてエコセメント化し、再資源化を図った。また、清掃センターで中間処理したごみについては、埋め立てゼロを継続するため、専門業者に処理委託し、再資源化を図るとともに、清掃センターで中間処理できない処理困難物においても専門業者へ処理委託した。

１．二ッ塚廃棄物広域処分場（エコセメント化施設）への搬出量

	搬出実績量
焼却残さ	1,255ｔ

２．東京たま広域資源循環組合への負担金

管理費	処分場事業費	エコセメント事業費	埋立関連施設徴収分	合　　計
14,472,000円	76,678,000円	113,344,000円	26,162,000円	230,656,000円

３．中間処理残さ再資源化処理量

	実績量
粗大ごみ・不燃ごみ由来の可燃ごみ	1,482ｔ
使用済小型電子機器	207ｔ
不燃残さ（廃プラスチック）	76ｔ
ガラス・陶磁器類	79ｔ
不燃性粗大ごみ等	32ｔ
布団	49ｔ
その他の処理困難物	28ｔ

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：日の出町の二ツ塚廃棄物広域処分場の延命化は、廃棄物を搬入する多摩地域の自治体の責務であり、令和３年度に、設備の大幅なリニューアル工事を想定した上でエコセメント化事業を継続する方針が決定した。
　清掃センターで中間処理したごみ、資源物については、今後も二ツ塚廃棄物広域処分場への埋め立てゼロを実現するため、適正な処理、再資源化を継続する必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0141600　塵芥収集事務事業　（環境対策課）
４．２．２	事業系ごみ収集関係事務事業

歳出合計　5,756,061円			歳入内訳	
内訳	(10)2,043,410円	(11)33,591円	(12)3,679,060円	その他特定財源　541,000円
				一般財源　5,215,061円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　事業系ごみの排出抑制・再利用・再資源化をより促進するとともに、排出者事業者負担の公平性を確保する。

執行状況及び成果　：　事業系ごみ指定有料袋の販売をcocobunji市民サービスコーナー、国分寺市国立駅前市民サービスコーナーを含めて35店舗で実施し、12,774セットを販売した。また、浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設に持ち込まれる事業系もやせるごみの搬入物検査を、３市（日野市・国分寺市・小金井市）統一ルールにおいて、年間36回（月３回）実施し、異物の混入があった車両に対し、その場での注意喚起や、事業者を呼び出しての指導を行った。更に、国分寺市単独での組成分析調査を年間８回実施し、分析結果を搬入業者に通知し、ごみの分別、資源化の徹底を図った。

令和７年度の事業系ごみ排出量（2,765ｔ）は、令和６年度（2,806ｔ）に比して41ｔ減少となった。（▲1.5%）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：事業所から排出される事業系もやせるごみの発生抑制のため、３市（日野市・国分寺市・小金井市）統一ルールでの搬入物検査を引き続き行い、分別指導を実施していく。また、ごみの組成分析調査も実施することにより、今後も事業系ごみの更なる減量・資源化の推進を図っていく必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0141650　塵芥収集事務事業　（環境対策課）
４．２．２	家庭ごみ有料化関係事務事業

歳出合計　158,511,713円
内訳　（１）2,746,850円　（８）139,824円　(10)455,334円
(11)3,771,320円　(12)151,398,385円

歳入内訳
その他特定財源　158,511,713円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　有料化された家庭ごみを市民が適切に排出できるようにするため、より一層のごみ減量・資源化を図る。

執行状況及び成果　：　令和６年６月より資源プラスチックの有料化を実施した。家庭ごみ指定収集袋（もやせるごみ・もやせないごみ・資源プラスチック）が、市民に安定して供給されるよう袋の作成及び管理に努めた。また、市民が袋を購入しやすいよう、隣接市を含め146店舗で販売を行った。

令和７年度の市指定収集袋（家庭系）分として、282,568,725円の収入があった。

また、減免対象世帯に対して、家庭ごみ指定収集袋の減免申請の通知を行い、郵送において受付及び交付を実施した。

１　家庭ごみ指定集袋減免交付

	児童扶養	特別児童扶養	非課税世帯				生活保護	その他※	合計
			愛の手帳	身体障害者	精神障害者保健福祉手帳	75歳以上			
対象世帯数	359	119	35	343	29	3,827	1,026	4	5,742
交付世帯数	311	115	25	276	25	2,950	714	4	4,420

※その他：天災、火災等該当世帯

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：もやせるごみ、もやせないごみ及び資源プラスチックの有料化実施以降、ごみ・資源物の分別や適性な排出について、意識の高まりや市民の協力により、ごみの減量・資源化が図られてきた。今後も有料化関係業務において、有料化に伴う廃棄物処理手数料の使途について公表し、有料袋の安定的供給に努めて販売店における市民への販売等を適正に実施していく必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0141700　塵芥収集事務事業　（環境対策課）
４．２．２	ごみ資源収集運搬関係事務事業

歳出合計　1,146,870,457円
内訳　（１）2,188,940円　（８）52,240円　(10)2,259,495円
(11)870,210円　(12)1,138,384,672円　(13)5,800円
(18)3,042,100円　(26)67,000円

歳入内訳
都支出金　219,710,000円
その他特定財源　97,859,080円
一般財源　829,301,377円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　ごみ・資源物などを円滑かつ効率的に収集し、市民生活における公衆衛生の向上と環境保全を図る。

執行状況及び成果　：　もやせるごみ、もやせないごみ、資源物、有害ごみ、粗大ごみの分別収集を実施することにより、ごみの減量化・資源化が促進された。

「ふれあい訪問収集」を実施し、高齢や障害などで、所定の場所にごみを出すことが困難で、身近な方の協力が得られない世帯の方を対象に、ごみ出しの支援を行った。

また、廃棄物及び資源物の排出には、国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例に基づき、清掃指導員による現地等での指導や助言を行ったほか、資源物の持去り行為防止等のためのパトロールを実施した。

１　ふれあい訪問収集
（１）ふれあい訪問収集申込件数　58件（新規）
（２）ふれあい訪問収集（令和７年４月１日～令和８年３月31日）　10,390回
（３）ふれあい訪問対象者数（令和８年３月31日現在）　218人

２　塵芥等収集運搬車両（令和７年度末現在）

区分	車種	台数
塵芥収集車	軽ダンプ（350kg積）、軽トラック	３台
塵芥兼資源収集車	深ボディダンプ（２ｔ積）	３台
清掃指導車	乗用車、軽バン、デッキバン	３台
合計		９台

３　ごみ資源等収集運搬事業者等熱中症予防対策支援補助金

エッセンシャルワーカーの熱中症対策として、家庭ごみ等収集運搬業務を担う事業者に対し、ファン付きウェアを購入する費用に対する補助金を交付した。

交付額　3,037,000円

対象者数　123人分

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：市民・事業者からごみや資源物を適正に排出してもらうために、ごみ・リサイクルカレンダーの全戸配布等により、ごみの排出方法について周知・啓発をするとともに、清掃指導員による清掃指導を継続して行う。清掃センター工場棟の解体工事等に伴い、令和８年度より戸別収集したカンを市外の中間処理施設へ搬出するため、安全・円滑に収集運搬するとともに、広報媒体を活用した周知・啓発等により、混ざりごみ等のルール違反が減少するように取り組んでいく。また、小金井警察署等と連携しながら、ごみの不法投棄や資源物の持去りを防止するためのパトロール等を実施し、それらの発生抑制に取り組んでいく。

予　算　科　目	事業番号 0141850　（環境対策課）
４．２．２	（仮称）リサイクルセンター施設整備事務事業

歳出合計　80,564,000円	歳入内訳	
内訳　(12)13,706,000円　(13)14,520,000円　(14)52,338,000円	都支出金	34,687,000円
	一般財源	45,877,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　清掃センター跡地に市民から排出されるもやせないごみ、粗大ごみ、有害ごみ及び資源物の中間処理や分別・保管等を行う新施設を整備する。

執行状況及び成果　：　仮設処理施設での運用を見据え、必要な周辺整備工事を行った。また、国分寺市清掃センター工場棟他解体撤去工事事業者の選定を、プロポーザル方式にて実施し、請負事業者を決定し工事請負契約を締結した。さらに工場棟他解体撤去工事を円滑に進めるため、土壌汚染調査委託を行い必要な届出を行った。

１．清掃センター周辺地元協議会の開催

清掃センター周辺の６自治会から推薦を受けた委員で構成する清掃センター周辺地元協議会を以下のとおり開催した。

開催月日	内容	出席者数
５月31日	■ 仮設処理施設建設について	10人

２．主な委託

「国分寺市清掃センター工場棟他解体撤去工事に係る発注支援業務委託」

「国分寺市清掃センター解体撤去工事に伴う土壌汚染調査委託」

３．主な請負工事

「国分寺市清掃センター厚生棟跡地他整備工事」

「国分寺市清掃センター工場棟他解体撤去工事（設計・施工）」

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：清掃センター工場棟他解体撤去工事事業者の選定を行い、工事請負契約を締結した。引き続き（仮称）国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画に沿い、（仮称）国分寺市リサイクルセンター建設に向けた手続きを進めていく。

予　算　科　目	事業番号 0141920　　ごみ減量化及び再利用推進事務事業　　（ごみ減量推進課）
４．２．２	廃棄物の減量及び再利用推進事務事業

歳出合計　439,942円				歳入内訳	
内訳	(１)158,500円	(７)40,000円	(10)54,916円	その他特定財源	148,400円
	(11)36,716円	(12)147,510円	(13)2,300円	一般財源	291,542円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　清潔で環境に優しい循環型都市を目指し、ごみの発生抑制・排出抑制・分別の徹底・資源の有効利用を促進する。また、容器包装リサイクル法に伴う分別収集計画の促進、家電リサイクル法・食品リサイクル法・パソコンリサイクル法等に基づき、行政と市民と事業者が各々の役割を理解していただき、ごみの減量・リサイクルを推進する。廃棄物減量等推進委員会と協働で、市民の目線によるごみの減量を推進する。

執行状況及び成果　：

１　国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会の開催

	開催日	内容	出席人数
第２回	令和７年９月30日	国分寺市災害廃棄物処理計画の改定について	16人

２　国分寺市廃棄物減量等推進委員会の開催

推進委員52人は、ごみ減量・資源化の推進を目的として市と協働して活動を行っている。市内を５地区に分けた地域会を通じて、公民館や地域センターでのイベント・集会等（９回）への参加、市立小学校全校の４年生を対象に出前授業「ごみをへらそう」を行い、ごみの分別・資源化を図るための啓発活動を実施し、ごみ減量等を推進した。また、ごみ情報紙「ごみダイエットかわらばん」については、より多くの市民に周知を図るため、市報に掲載することで全戸配布し、さらなるごみ減量・資源化意識の向上を図った。

月	会議等	主な行事等
４月	役員会・総会・各地域会	
５～12月	役員会・各地域会	国分寺まつり（11/２） 施設見学：（メタウォーターサステナブルパークこがねい・11/５） ごみダイエットかわらばん34号（市報11/15号）
１月	全体会・役員会・各地域会	
２・３月	役員会・各地域会	ごみダイエットかわらばん35号（市報３/15号）

３　３Ｒ講座の開催状況

国分寺市のごみ処理とリサイクルの現状についての学習を通し、市と協働して地域のごみ問題を解決するボランティアリーダーの育成を目的とし講座を実施した。また、３Ｒ講座受講修了者の中から希望者を国分寺市廃棄物減量等推進委員として委嘱し地域活動を行った。

受講者：12人

	開催日	内容	出席人数
第１回	７月18日（金）	・開講式 ・廃棄物処理の現状と課題について ・循環型社会の形成と３Ｒ・ＳＤＧｓについて ・国分寺市のごみ対策「私たち市民８つの誇り」	７人
第２回	10月17日（金）	・令和６年度一般廃棄物処理状況について ・ごみ分別のポイントについて ・ごみ分別体験	８人
第３回	11月14日（金）	・二ツ塚廃棄物広域処分場　見学 ・日の出山荘　見学	８人
第４回	12月５日（金）	・日野市クリーンセンター　見学 ・浅川清流環境組合　見学	４人
第５回	１月30日（金）	・国分寺市廃棄物減量等推進委員会の紹介 ・地域会別ディスカッション	５人
第６回	２月27日（金）	・ごみ・資源物の収集状況とごみ減量のポイント ・家庭でできる「３Ｒチェックシート」 ・閉講式	９人

４　日野市・国分寺市・小金井市共同事業

（１）３市ごみ減量推進市民会議の開催

もやせるごみの共同処理を行う日野市・国分寺市・小金井市の市民が、小委員会に分かれごみ減量施策や浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設稼働状況の情報発信等について検討し実施した。

・全体会議　２回開催

令和８年２月18日に小委員会で作成した成果物を浅川清流環境組合管理者へ活動報告を行い、成果物を手渡した。

・小委員会　情報発信・環境学習グループ：６回開催

生ごみ削減の啓発パンフレット「生ごみ削減に取り組もう　～なぜ生ごみ削減が必要なのか～」を作成した。

ごみ減量施策グループ：５回開催

冷蔵庫内のチェックシート「冷蔵庫内すっきり大作戦」を作成した。

（２）水銀回収キャンペーンの実施

もやせるごみの中への水銀使用製品の混入を防ぐため、日野市、国分寺市、小金井市、浅川清流環境組合の合同事業として水銀回収キャンペーンを実施した。

回収場所：市役所、第６庁舎、cocobunjiプラザ、国立駅前市民サービスコーナー、各地域センター

回 収 量：275個

実施期間：令和７年４月１日から令和８年３月31日まで

５　フードドライブの実施

家庭で余った商品を持ち寄り、食品の確保にお困りの方や地域の社会福祉施設、地域福祉活動等へ寄付するため、社会福祉協議会と連携し12回実施した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 継続実施	■ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：日野市・国分寺市・小金井市の３市共同でもやせるごみを日野市の施設で処理している。そのため、廃棄物減量等推進委員会や３市ごみ減量推進市民会議を通じてごみの減量施策を検討し、ごみの発生抑制・分別の徹底・資源の有効利用につなげ、ごみの減量を図る必要がある。さらには、３Ｒ講座の受講者に対しごみの減量方法や資源化などの知識を深めるとともに、推進委員の委嘱に繋げることで地域のボランティアリーダーを育成し、講座への参加者が増えるよう前年の受講者アンケート等の意見を参考に講座内容等をブラッシュアップし、周知の強化を図る。				

予　算　科　目	事業番号 0141940　ごみ減量化及び再利用推進事務事業　（ごみ減量推進課）
４．２．２	リサイクル事務事業

歳出合計	255,506,864円			歳入内訳	
内訳	(１)2,787,200円	(８)51,330円	(10)281,603円	都支出金	17,302,000円
	(11)62,786円	(12)230,003,109円	(14)22,220,000円		
	(15)83,336円	(26)17,500円		一般財源	238,204,864円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　清潔で環境に優しい循環型都市を目指し、ごみの発生抑制・排出抑制・分別の徹底・資源の有効利用を促進する。また、容器包装リサイクル法に伴う分別収集計画の促進、家電リサイクル法・食品リサイクル法・パソコンリサイクル法等に基づき、行政と市民と事業者が各々の役割を担って、ごみの減量・リサイクルを推進する。

執行状況及び成果　：

１　リサイクル協力店制度

ごみの減量・資源化に積極的に取り組んでいる事業者等を「国分寺市リサイクル推進協力店」に認定し、市民及び事業者のごみの減量・資源化に関する意識の啓発をするとともに、市民における循環型社会の形成を推進した。

協力店舗数：15店舗

２　啓発活動

ごみの減量を推進するため、市報、ホームページ、ごみ分別アプリ等を活用し啓発を行った。また、イベントや出張ごみ分別説明会においては、ごみの減量・資源化の取組について啓発を行った。

3　陶磁器・小型家電・金物類の拠点収集

リサイクル推進の一環として、公共施設16か所を拠点とし、一般家庭で不用になった陶磁器、小型家電、金物類、コンタクトレンズ空ケース類を収集し、資源化を図った。また、市内の全中学校に設置しているコンタクトレンズ空ケース類の回収ボックスを使用し資源化を図り、生徒のリサイクル意識の向上につなげた。

種別	陶磁器	小型家電	金物類	コンタクトレンズ空ケース
収集量（ｔ）	19	6	13	84kg

4　靴・かばん・ベルト・ぬいぐるみ、廃食用油（植物性）の拠点収集

リユース、リサイクル推進の一環として、ともしび工房を拠点として、靴、かばん、ベルト、ぬいぐるみ（もやせないごみ）、廃食用油（もやせるごみ）を収集し、資源化を図った。また、月に１回各公共施設１か所での臨時拠点収集を行った。

種別	靴・かばん・ベルト・ぬいぐるみ	廃食用油
収集量（ｔ）	5	3

5　リサイクル事業

粗大ごみの中から再利用可能な家具類等を修理し、リユース家具として販売した。

販売会は３回実施し、51点の家具類等の再利用につなげた。また、８月から９月にかけてメルカリを利用し、21点のリユース家具を販売した。

6　不用品再利用あっせん（リサイクルコーナー）

一般家庭で不用となった生活用品を希望する市民にあっせんし、リユース（再使用）を推奨した。また、ごみを出さない、リデュース（発生抑制）の推進を図った。

項目	登　録	あっせん	成　立
件数	137	81	39

7　資源物（プラスチック類）中間処理・再商品化業務

容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括収集し、資源プラチックとして中間処理事業者に委託し、容器包装リサイクル法及びプラスチック資源循環促進法に基づくベール状に形成及び保管し、（公財）日本容器包装リサイクル協会が指定した事業者に引き渡し資源化した。

処理量：1,924ｔ

8　せん定枝等の資源化

市内で排出されたせん定枝や落ち葉下草を令和３年４月１日より戸別収集し、たい肥化及びバイオマス燃料として資源化することで、もやせるごみの減量を推進した。

搬入量：1,418ｔ

9　資源物等処理業務

市内から排出された資源物を資源化可能な業者に売却し、再資源化を図った。

また、使用済みペットボトルをペットボトルとして再利用する事業者との協定をもとに、ペットボトルの水平リサイクル（ボトルtoボトル）を実施し資源化につなげた。さらには、小学校３校にてペットボトルの水平リサイクル（ボトルtoボトル）をテーマに出前授業を実施し、児童に対しリサイクル意識の向上を図った。

種別	ペットボトル	紙類	衣類
回収量（ｔ）	349	3,540	586

10　フードシェアリングサービス「ぶんじタベスケ」

市内の飲食店や小売店などで、消費期限が近く食品ロスになる可能性のある食品を、アプリを使って割引価格で出品し、消費者が廉価で購入できるシステムを利用し食品ロスの削減を図った。

登録店舗：７店舗

出 品 数：429点

11　国分寺ストックヤードの除却

国分寺ストックヤードの建物を除却した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：今後も、日野市・小金井市と３市でもやせるごみの共同処理を行っていくことから、ごみの減量や資源化につながる新たな方法を研究するとともに、市報やホームページのみならずイベントに参加することで市民に対し分別の周知を図る。リサイクル率を高めていくには廃棄物のリデュース、リユースの取組も大事であり、新たに進めている事業についても利用の促進に努めていく。				

予　算　科　目	事業番号 0141960　　ごみ減量化及び再利用推進事務事業　　（ごみ減量推進課）
４．２．２	生ごみたい肥化事務事業

歳出合計　26,912,557円

内訳　(10)214,085円　(11)4,250円　(12)21,685,522円　(18)5,008,700円

歳入内訳

その他特定財源	19,172,000円
一般財源	7,740,557円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　清潔で環境に優しい循環型都市を目指し、ごみの発生抑制・排出抑制・分別の徹底・資源の有効利用を促進する。家庭や小学校並びに保育園から出る生ごみを、たい肥の資源として排出することにより、ごみの減量・リサイクルの推進を図る。

執行状況及び成果　：

１　生ごみ処理機器購入費助成

生ごみ処理機器を購入した市民に対し、申請に基づき購入金額の３分の２（上限30,000円）を助成した。

生ごみ処理機器購入費助成内訳

項目	ごみけしくん ごみけしくんミニ	市販の処理機器	合計
件数	２基	196基	198基

助成金合計額：5,008,700円

２　学校給食等生ごみたい肥化事業

小学校10校、保育園１園の給食残さを収集し、たい肥化する事業を実施した。

学校給食等生ごみ収集量：96ｔ

３　一般家庭生ごみたい肥化事業

【団体での拠点収集】

一般家庭６世帯（近隣）以上で集まり、その場所を拠点として生ごみを収集し、たい肥化する事業を実施した。

団体参加拠点収集

団体名	開始年月日	世帯数
都営内藤二丁目アパート	平成25年５月14日	103
内藤一丁目都営第４アパート	平成25年６月18日	17
本町ハイツ多根	平成26年１月30日	10
新町３丁目	平成26年３月４日	6
東恋ヶ窪３－１４	平成26年４月28日	15
本町４丁目都営アパート	平成26年５月19日	24
西国分寺ライフタワー	平成26年８月７日	72
恋ヶ窪ふるさと体験農園	平成27年11月19日	29
日吉町一丁目	平成28年９月９日	10
ひまわり工房	平成31年２月22日	6
ぶんじ寮	令和４年11月７日	10
ミモザ	令和６年４月11日	9
合計拠点数　12拠点		311

【公共施設拠点収集】

西町プラザを新規増設し、既存のともしび工房、市立第二小学校、市立第四小学校、本多公民館、もとまち公民館、並木公民館を含めた７か所を拠点として生ごみを収集し、たい肥化する事業を実施した。

参加世帯数:1,318世帯

一般家庭生ごみ収集量:58ｔ

4　生ごみたい肥配布事業

生ごみや給食残さにより生成されたたい肥は、ともしび工房や拠点収集時の公共施設で市民に無料で配布した。また、こくフェスにおいても配布した。

たい肥配布量:25ｔ

5　こくフェス

生ごみたい肥化事業で生成されたたい肥を無料配布するとともに、ごみのよろず相談を実施して、ごみの減量化・資源化の啓発活動を行った。

参加者数:50人　たい肥配布量:50袋

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：今後も、日野市・小金井市と３市でもやせるごみの共同処理を行っていくことから、もやせるごみの削減に繋がる家庭用生ごみ処理機器の利用促進を図るため、助成制度を継続していく。また、公共施設で実施している一般家庭用生ごみ拠点収集の拠点を増設して、生ごみを排出しやすい環境を整えるとともに、登録する世帯を増やし、生ごみのたい肥化につなげ、もやせるごみの減量に努める。

予　算　科　目	事業番号 0142000 （環境対策課）
４．２．２	廃家電等処理事務事業

歳出合計　68,300円	歳入内訳
内訳　(11)38,600円　(12)29,700円	一般財源　68,300円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　生活環境の悪化防止と公衆衛生の向上を図る。

執行状況及び成果　：　道路上に不法投棄された廃家電等を適正に処理した。

特定家庭用機器再商品化法の対象となる家電６品目の適正処理について、指定引取場所への引渡しを行った。

家電６品目処理点数

エアコン	テレビ	冷蔵庫	冷凍庫	洗濯機	衣類乾燥機	合計
０ 点	４ 点	４ 点	０ 点	２ 点	１ 点	11 点

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：職員による不法投棄防止パトロール等を実施し、不法投棄の防止に努めるとともに、不法投棄されたテレビなどの家電６品目があった場合には、法に基づき、適正に処理する必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0142300 （環境対策課）
４．２．３	し尿処理事務事業

歳出合計　34,475,700円	歳入内訳
内訳　(10)18,700円　(11)42,000円　(12)21,648,000円 (18)12,767,000円	その他特定財源　6,078,000円 一般財源　28,397,700円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　公共下水道未供用地域を含む水洗化未実施世帯及び仮設トイレにおけるし尿を収集し、収集したし尿及びし尿浄化槽汚泥などを湖南衛生組合において適正に処理を行い、環境保全を図る。

執行状況及び成果　：　収集したし尿及び浄化槽汚泥134.２ｋℓを湖南衛生組合において適正に処理した。

１　し尿等収集量

し尿		浄化槽汚泥		収集量合計
収集日数	収集量	収集日数	収集量	
212日	88.5 kℓ	23日	45.7 kℓ	134.2 kℓ

２　ごみ資源等収集運搬事業者等熱中症予防対策支援補助金

エッセンシャルワーカーの熱中症対策として、し尿収集運搬業務を担う事業者に対し、ファン付きウェアを購入する費用に対する補助金を交付した。

交付額　41,000円

対象者数　２人分

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：市内で収集されるし尿等について、７市で構成する湖南衛生組合において共同で安定的かつ適正に処理を実施していく必要がある。				

労　働　費　に　よ　る　事　務　事　業

予　算　科　目	事業番号 0142700　（経済課）
５．２．１	住宅改修資金融資事務事業

歳出合計　834,520円	歳入内訳
内訳　(11)1,890円　(18)832,630円	一般財源　834,520円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　住宅改修資金の融資あっせん及び借入額に対する利子補給を行い、市民生活の向上を図る。

執行状況及び成果　：

１　住宅改修資金のあっせん

市民が家屋の増築、改築、修繕又は太陽熱利用温水器の設置を行う場合、特定金融機関に市が融資あっせんを行い、年３％を上限としてその利子を補給する。

（１）融資の種類と金額

①増築・改築・修繕工事　　工事額の80％以内かつ30万円以上400万円まで

②太陽熱利用温水器設置工事　工事額の80％以内かつ10万円以上50万円まで

（２）利率

1.975％（本人負担　0.0％・市補助　1.975％）

（３）融資あっせん状況

申込件数　７件

（４）新規実行状況

件　数	実行額
６件	9,810,000円

（５）融資残高（令和８年３月末現在）

件　数	32件
融資額	64,530,000円
回収額	27,303,196円
年度末現在融資残高	37,226,804円

（６）利子補給状況

利子補給額　832,630円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：建築資材費等の高騰により住宅の修繕費等が上昇していることから、資金調達が困難な市民に対し、引き続き特定金融機関の融資をあっせんし、利子を補給することで経済的負担を軽減していく必要がある。今後も特定金融機関と連携しながら、市ホームページや市公式ＬＩＮＥ等を活用し、本制度の周知や利用の促進を図っていく。

予　算　科　目	事業番号 0142800　（経済課）
５．２．１	勤労者等福利厚生事務事業

歳出合計　11,468,438円	歳入内訳
内訳　(18)11,468,438円	その他特定財源　8,000円
	一般財源　11,460,438円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　勤労者の福利厚生等の充実を推進する国分寺市勤労者福祉サービスセンターの事業運営に対して補助を行うことにより、市内小規模事業所で働く勤労者及び事業主の福利の向上を図るとともに、市内小規模事業所の振興発展に寄与する。

執行状況及び成果　：

１　国分寺市勤労者福祉サービスセンター事業概要

（１）会員の状況　事業所数　182か所　　会員数　926人（令和８年３月末現在）

（２）共済金給付（年間） 祝金、傷病見舞金、障害見舞金、死亡弔慰金等 給付件数 126件

（３）福利厚生事業

No.	事　業		利用状況	
			人　数	券の枚数
1	定期健康診断補助		115人	－
2	人間ドック利用補助		74人	－
3	健康施設利用補助	補助	－	－
4		販売	－	278枚
5	市民室内温水プール回数券利用		１人	－
6	インフルエンザ予防接種補助		226人	－
7	日帰りバスツアー参加（３回）		100人	－
8	チケットあっせん利用		－	1,380枚
9	東京ディズニーランド・東京ディズニーシー特別利用券利用		－	394枚
10	教養セミナー参加		21人	－
11	契約宿泊施設利用補助		17人	－
12	合同旅行参加（１回）		８人	－

２　勤労者生活資金融資あっせん

国分寺市勤労者福祉サービスセンターの会員で、生活資金の調達が困難な者に対して、同センターが特定金融機関に低利の資金融資をあっせんする。令和７年度の利用者はいなかった。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	□ 継続実施	■ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：国分寺市勤労者福祉サービスセンターの会員を取り巻く状況は、物価高騰等の影響を受け、依然として厳しい状況にあるため、支援を継続していく必要がある。一方で会員数の減少が続いている状況にあることから、施策の抜本的な見直しを含め、更なる研究を進めていく。

予　算　科　目	事業番号 0142900 （経済課）
５．２．１	雇用促進対策事務事業

歳出合計　7,434円	歳入内訳
内訳　(10)5,476円　(11)1,958円	一般財源　7,434円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　今日の雇用情勢に対応した関係機関の実施事業等を活用するとともに、市ホームページ、市報等による就労支援情報や労働環境等に関する情報提供等を行うことにより、就労困難者への雇用促進を図る。

執行状況及び成果　：

１　就労支援情報や労働セミナー等に関する情報の提供、個別相談会の開催

・市ホームページや市エックスにおいて東京しごとセンター多摩等の就労支援情報及び東京都労働相談情報センターの労働セミナー等に関する情報を掲載した。

・立川公共職業安定所や東京都等の各関係機関の雇用・就業及び労働問題に関するパンフレット、チラシ等を配架した。

・働きたい人、働く人へ向けて相談窓口等を紹介する「国分寺市就労支援ガイド」について、公共施設及び関係機関に配架した。

・東京都労働相談情報センターが実施する労働相談について、毎週金曜日の午前中に遠隔操作によるテレビ会議システムの拠点を市役所に設置した。

２　国分寺市就労支援地域連絡会

就労困難者の雇用促進と地域雇用創出に向けた関係機関相互の情報交換を行うため、国分寺市就労支援地域連絡会を開催し、地域の就労支援事業について情報共有及び意見交換を行った。

回　数	開催月日・出席委員数	内　容
第１回	７月29日　８人	・高齢者の雇用・就業状況について ・各就業分野におけるＫＹ活動などの事故防止に関する効果的な対策について　等

第２回	令和８年１月29日　６人	・人材の確保や定着に関わる課題への取組について ・年代別の就業状況について　等

3　就労支援セミナー、就職面接会等の開催

関係機関と連携し、各種就労支援セミナー、就職面接会及び労働セミナーを開催した。

（1）主催

NO	名　称	開催月日	参加人数	会　場
1	応募書類作成のポイント 採用者の目線を意識して自己表現しよう	12月５日	５人	リオンホール
2	自分らしく働く　ライフ･マネープランの作り方	令和８年 ２月17日	14人	リオンホール

（2）共催・後援

NO	名　称	開催月日	参加人数	会　場	共催機関名
1	しごたま就職面接会in立川	４月25日	108人	東京しごとセンター多摩	公益財団法人東京しごと財団
		４月26日	103人		
		８月６日	100人		
		令和８年 ３月12日	104人	ホテルエミシア東京立川	
2	しごたま就職面接会in三鷹	５月30日	92人 （面接会）	三鷹産業プラザ	公益財団法人東京しごと財団
			83人 （セミナー）		
3	シニア人材を活用していくために～少子高齢化による人手不足に向けて～	７月10日	30人	東京都労働相談情報センター多摩事務所	東京都労働相談情報センター多摩事務所
		７月11日	34人		
4	働く人の「レジリエンス」入門～自他尊重のコミュニケーション力も高めよう！～	７月17日	59人	東京都労働相談情報センター多摩事務所	東京都労働相談情報センター多摩事務所
		７月24日	48人		
5	福祉のしごと現地面接会	８月28日	９人	特別養護老人ホームにしき苑	立川公共職業安定所
6	元ＣＡが伝授！日常生活にも活かせる“印象アップの立ち居振る舞い”	10月８日	66人	リオンホール	公益財団法人東京しごと財団
7	『多様で能力を活かせる､人間的な働き方』の実現に向けて	10月３日	87人	東京都労働相談情報センター多摩事務所	東京都労働相談情報センター多摩事務所
		10月17日	76人		
8	最先端のダイバーシティ･エクイティ&インクルージョン推進策について～『共感の連鎖』が鍵～	12月５日	32人	東京都労働相談情報センター多摩事務所	東京都労働相談情報センター多摩事務所
9	おしごと応援フェアin国分寺	12月16日	109人	リオンホール	公益財団法人東京しごと財団
10	働く人必聴！労働法の基礎知識～労働トラブル･ライフイベントと法～	12月17日	29人	東京都労働相談情報センター多摩事務所	東京都労働相談情報センター多摩事務所
		12月18日	21人		

11	若者と企業の交流会in国分寺	令和８年 １月20日	15人	リオンホール	公益財団法人東京しごと財団
12	しごたま就職面接会in府中	１月22日 （セミナー）	44人	府中市市民活動センタープラッツ	公益財団法人東京しごと財団
		１月23日 （面接会）	102人		
13	しごたま就職面接会in武蔵野	２月20日	73人 （面接会）	武蔵野スイングホール	公益財団法人東京しごと財団
			69人 （セミナー）		
14	就職面接会in国分寺	２月26日	31人	リオンホール	立川公共職業安定所

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：国及び東京都における就労支援施策に関する情報収集を行うとともに、他自治体の就労支援ガイドや施策の効果的な広報の手法について研究し、市の取組の工夫や更なる内容の充実を図る。「第三次国分寺市就労支援プラン」に基づき、庁内関係各課をはじめ、東京しごとセンター多摩及び立川公共職業安定所等の関係機関と連携を図りながら、各種セミナーや合同就職面接会等を開催し、市民の多様な就労機会の確保や就業分野を広げるスキル向上を目指していく。さらに、東京都労働相談情報センター多摩事務所と連携し、安定的な労働環境の整備に努める。また、就労支援施策を効果的かつ円滑に推進するため、「就労支援地域連絡会」を開催し、地域における雇用・就労状況に関する情報共有や意見交換により、関係機関相互の連携強化を図っていく。

農林費による事務事業

予　算　科　目	事業番号 0143000　（経済課）
６．１．１	農業委員会事務事業

歳出合計　9,274,901円			歳入内訳	
内訳	(１)8,244,000円	(７)21,000円	(８)92,632円	都支出金　56,000円
	(９)50,000円	(10)129,149円	(11)95,320円	一般財源　9,218,901円
	(12)154,000円	(18)488,800円		

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　農地の保全や農業生産力の発展、農業経営の合理化を図り、農業者を取り巻く環境の向上に寄与することを目的とする。

執行状況及び成果　：　都市化と農業生産との調和ある発展を目指し、農地保全の推進、農地肥培管理の調査指導及び農業者と市民との触れ合い農業事業等を行った。

１　農地の保全管理

（１）証明書等の発行件数

区　分	内　容	件　数	面　積
証　明	相続税の納税猶予に関する適格者証明	５件	12,621㎡
	引き続き農業経営を行っている旨の証明	55件	210,767.97㎡
	引き続き認定都市農地貸付け等を行っている旨の証明	１件	2,568㎡
	生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明	９件	2,936㎡
	生産緑地地区指定に係る現況が農地である旨の証明	１件	1,157㎡
	現況が農地である旨の証明書	４件	954.25㎡
許　可	農地法第３条	２件	1,080.53㎡
受　理	農地法第３条の３	１件	120㎡
	農地法第４条	15件	4,135.76㎡
	農地法第５条	43件	31,719.63㎡
照　会	農地の転用事実に関する照会	２件	195㎡
通　知	農地等の異動事実の通知書	３件	3,060㎡
その他	生産緑地の取得のあっせん	13件	12,524.21㎡

（２）都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る審査

令和８年３月24日付けの農業者間による生産緑地貸借の事業計画認定に先立ち、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき、３月20日開催の農業委員会総会で事業計画を決定した。

（３）先進事例研究

８月27日に国立市農業委員会を視察し、特定農地貸付法に基づく農家開設型市民農園等の視察、農業者間貸借におけるマッチング等に関する事例研究及び意見交換会、女性新規就農者との意見交換会を実施した。

（４）農地利用状況調査

９月25日から10月８日の間に市内を５地区に分け、全農業委員が地区を分担して参加し、市内農地の利用の状況を調査した。調査の結果、指導が必要であるとした農地について、10月31日に文書又は口頭により指導を実施した。

（５）農業委員会と農業者との懇談会（地区別懇談会）

11月10日及び17日に市内２か所で地区別懇談会を開催し、13人の農業者が参加した。農業者年金制度の紹介及び都市農地貸借の事例紹介と併せて、農業後継者へのインタビューを行った。

日　程	内　容	会　場	参加農業者数
11月10日	・農業者年金制度の紹介 ・農地利用状況調査報告 ・都市農地貸借の事例紹介 ・講演　～新規参入と次世代への継承～ 講師：（一社）東京都農業会議　松澤事務局次長	ＪＡ東京むさし国分寺支店	９人
11月17日	・農地相続経験者からのアドバイス ・農業後継者へのインタビュー ・質疑応答・意見交換	ひかりプラザ	４人

（６）農地台帳記載事項調査　245戸

（７）農業委員会総会　　12回

2　農業経営者等顕彰

受賞者	部門	表彰内容
大矢利行氏・良江氏	植木	第65回企業的農業経営顕彰（個人経営の部）
浦野雅資氏	植木	第45回農業後継者顕彰
清水義雄氏	―	令和７年度農業功労者表彰
篠宮重彰氏	植木	令和７年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰
草ケ谷誠一氏	―	令和７年度国分寺市優秀農業経営表彰（農業委員会会長賞）

3　農業者年金加入者状況

新規加入者　０人　受給権者　14人

4　国有農地管理状況

管理筆数　６筆　1,844㎡

5　認定農業者事業の支援

（１）認定農業者審査会委員として、効率的で安定した魅力ある農業経営を目指す農業者が作成した、農業経営改善計画について審議し、認定のための答申を行った。

（２）認定農業者相談支援チームのメンバーとして、認定農業者の相談等を受けた。

（３）認定農業者制度について、日常活動や地区別懇談会を通じ市内農業者に周知を図った。

6　農業のある地域づくりへの取組（啓発・交流活動等）

（１）農業委員会だより

広報活動として２回発行し、市内農業者に配布した。

（２）農ウォーク

11月29日に恋ヶ窪地区において「第20回農ウォーク」を国分寺市都市農政推進協議会・ＪＡ東京むさし国分寺地区と共催により開催した。参加者と農業者等スタッフ合計69人が参加し、参加者からは好評を得ることができ、国分寺農業を大いにＰＲするイベントとなった。

（３）農業祭

秋の農業祭（11月）開催時に「農業委員会コーナー」を設置し、市内農業に関する展示及び農業なんでも相談を実施したほか、野菜と花の種を来場者等へ配布し、農業委員会活動をＰＲした。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：：都市農地の保全と農地利用の最適化を図るため、農業者等がより円滑に貸借を行えるよう生産緑地バンクをJA東京むさし国分寺支店と連携し構築する。また、農業者が将来への見通しを確保する一助となるよう、地区別懇談会や農業委員会だよりを通じて、農地の賃借や相続制度などの情報を発信するとともに、後継者と親の世代が意見交換を行える場の確保について検討する。都市農業に対する市民の理解促進については、秋の農業祭における農業委員会コーナーの設置や農ウォークの事業を実施し、市民と農業者が触れ合う機会を確保していく。				

予算科目	事業番号 0143200　（経済課）
６．１．３	農業振興対策事務事業

歳出合計	65,382,135円			歳入内訳	
内訳	(１)548,505円	(３)44,812円	(７)210,000円	都支出金	12,921,000円
	(８)19,584円	(10)214,136円	(11)130,498円	一般財源	52,461,135円
	(12)2,970,000円	(18)61,238,000円	(26)6,600円		

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　持続的・安定的な農業経営の確立や地場産農畜産物の消費拡大を図る。

執行状況及び成果　：　都市対応型の農業経営確立に向け、諸事業を行った。

1　国分寺市認定農業者事業

（１）事業目的

国分寺農業をリードする農業経営者を育成し、持続的・安定的な農業経営の確立を図ることを目的に、農業者が作成する農業経営改善計画を市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に照らして認定し、その計画の達成に向けて支援を行う。

（２）事業内容

６．１．３

①農業経営改善計画認定申請書認定関係

開催月日	内　容
令和８年１月５日から１月30日まで	認定農業者認定申請受付
１月19日	認定申請に関する個別相談会
３月３日	認定農業者審査会（新規２経営体、更新１経営体を審査）

認定農業者数の推移（認定期間５年間・各年３月31日現在）

認定年度	経営体数	認定農業者数	家族経営協定を締結し家族で認定された経営体数
令和３年度	44経営体	87人	22経営体
令和４年度	39経営体 （東京都認定１経営体含む）	83人 （東京都認定４人含む）	24経営体 （東京都認定１経営体含む）
令和５年度	40経営体 （東京都認定２経営体含む）	90人 （東京都認定８人含む）	27経営体 （東京都認定２経営体含む）
令和６年度	42経営体 （東京都認定３経営体含む）	98人 （東京都認定９人含む）	29経営体 （東京都認定２経営体含む）
令和７年度	42経営体 （東京都認定３経営体含む）	101人 （東京都認定９人含む）	30経営体 （東京都認定２経営体含む）

②国分寺市農業経営改善計画推進事業補助金関係

開催月日	内　容
５月１日から５月30日まで	農業経営改善計画推進事業補助金交付申請受付
６月11日	農業経営改善計画推進事業補助金審査
７月11日	農業経営改善計画推進事業補助金交付決定（７経営体）

交付申請件数等

予算額	3,000,000円
交付申請件数	７件
交付申請事業総額	3,833,384円
交付決定件数	７件
交付決定額	2,415,000円
交付実績額	2,415,000円

交付事業一覧

	事業名	内　容	交付決定額	交付実績額	交付申請事業額
1	農業生産技術の向上に関する事業	育苗用パイプハウス	500,000円	500,000円	958,123円
2	資源循環型農業の推進に関する事業	葉物残渣分解器 （ベジポスト）	432,000円	432,000円	648,109円
3	・販路拡大の推進に関する事業 ・市民とのふれあい農業の推進に関する事業	焼き芋器	435,000円	435,000円	653,400円
4	農業生産技術の向上に関する事業	静電噴口	66,000円	66,000円	100,100円
5	販路拡大の推進に関する事業	パソコン 会計ソフト 農業簿記ソフト	196,000円	196,000円	294,100円
6	農業生産技術の向上に関する事業	２連溝底整形機 グランドソワー	382,000円	382,000円	573,452円
7	農業生産技術の向上に関する事業	管理機	404,000円	404,000円	606,100円

③講習会等

開催月日	内　容
５月16日、６月25日、８月29日、 ９月17日、10月20日、12月１日、 令和８年１月21日	農業簿記講習会（全７回） ７経営体８人参加　講師：一般社団法人東京都農業会議職員

2　農業振興補助事業

補助先：東京むさし農業協同組合　　補助金：17,300,000円

項　目		事業内容
１農産関係費	①農業祭費	印刷費（入賞者名簿・賞状等）、褒章費（ハウストマト・夏果菜・秋立毛・うど品評会・本祭副賞）、設営費（会場設営・警備・備品ほか）、宣伝費（ポスター・チラシ）、事務費（事務用品ほか）、模擬店・宝船（宝船作成費）、ふれあい広場（コンテナガーデン）
	②環境対策費	農業用廃資材処理費、環境に優しい農業資材（土壌分解性資材・フェロモン剤等）
	③畑地環境整備費	土壌改良・土作り対策費（有機堆肥導入等）
	④特産地育成費	特産物育成対策費（試作事業・団体事業補助・こくベジ事業普及推進）、緊急対策費（鳥害対策等緊急対策）
	⑤経営技術導入費	農薬適正使用対策
	⑥販売拡大・流通促進対策費	市場対策費（地場産農産物普及宣伝・資材）、産直事業対策費（アグリインフォメーションマップ修正シール費・うど絵本作成費）
	⑦土壌病害対策費	土壌対策費（土壌消毒剤・土壌残留農薬検査費ほか）、害虫対策費（主要害虫対策）
２畜産関係費	①家畜防疫・環境対策費	予防接種、畜舎等周辺環境対策資材
３農事一般費	①後継者育成対策費	後継者組織主催食農教育活動資材
	②女性教育活動費	女性組織主催講習会・教室開催関係資材

農業祭関係（各種品評会）

開催月日	内　容		出品点数	総出品点数
５月29日	ハウストマト品評会		８点	1,255点
６月24日	夏果菜品評会		79点	
10月23日	秋立毛圃場品評会		29点	
11月１日・ 11月２日	農業祭 農畜産物 品評会	野菜の部（葉菜、根菜、いも、果菜、柿、柑橘、その他果実）	795点	
		植木・苗木の部	223点	
		畜産物の部	９点	
		花卉の部	24点	
		コンテナガーデンコンテスト	46点	
令和８年２月26日	うど品評会		42点	

3　東京都補助事業

（１）未来に残す東京の農地プロジェクト

①事業目的

市内農業者の持続的・安定的・発展的な農業経営を確立し、意欲的な農業者に対する支援を行うとともに、近年予見できない規模で発生している地震や大型台風等の大規模災害時に防災機能を持つ農地の活用や農地の防災機能に対する市民の理解を促進するため、東京都の未来に残す東京の農地プロジェクトを活用し、基盤整備に対し補助金を交付することで、都市農地の保全を推進する。

②事業内容

２戸の農業者が土留め・フェンスを、１戸の農業者が防災兼用農業用井戸を、３戸の農業者が簡易直売所（自動販売機）を整備した。土の流出防止により地域と調和した農地の整備、災害時における生活用水供給による農地の多面的機能の強化、農業経営の持続的・安定的な発展を図るために事業を実施した。なお、防災兼用農業用

井戸については、災害時における生活用水としての確保のため、国分寺市と東京むさし農業協同組合との間で「災害時における井戸水の供給協力に関する協定」を締結した上で補助金を交付した（交付額　14,975,000円　土留め・フェンス２か所、防災兼用農業用井戸１か所、非常用発電機１台、簡易直売所（自動販売機）３台）。

4　市独自補助事業

（1）農業者肥料・燃料等購入支援補助金

①事業目的

物価高騰による農業経営への影響を緩和するため、市内農業者を対象に農畜産物の生産に必要な肥料・燃料等の購入費用の一部を補助することで農業者を支援する。

②事業内容

令和６年１月１日から12月31日までに支出した農業に係る経費（肥料費・飼料費・動力光熱費・諸材料費）の40%（上限50万円）の補助金を交付した（申請件数　116件、交付額　26,552,000円）。

5　農業振興庶務事業

（1）都市農地保全推進自治体協議会

市街化区域に農地がある東京都内の38市区町で組織する都市農地保全推進自治体協議会は、５月26日に書面による通常総会を開催した。通常総会において、会員自治体が連携して都市農地の保全推進に取り組むことを決定した。

（2）第54回東京都農業祭農畜産物共進会

10月24日に東京国際フォーラムで開催され、総数858点出品された中から市内農家の花苗が農林水産大臣賞を受賞した

（3）第74回関東東海花の展覧会・花き品評会

令和８年１月29日にサンシャインシティ文化会館で開催され、市内農家の花苗が金賞・銅賞を受賞した。

（4）令和７年度「東京うど出荷改善共進会」

令和８年２月19日に（公財）東京都農林水産振興財団講堂で開催され、総数80点出品された中から市内農家のうどが最優秀賞・優秀賞を受賞した。

（5）地場野菜の移動販売

令和３年度から国分寺駅北口駅前交通広場（イベント広場）において、毎週月・金曜日にＪＡ東京むさし国分寺ファーマーズ・マーケットが、毎週水曜日・第３日曜日に国分寺産直会が出張販売を実施した。

また、市役所１階エントランスにおいて、６月25日、26日、７月１日、２日、３日、12月２日、11日、16日、25日の計９日間、国分寺ファーマーズ・マーケットによる出張販売を実施した。

（6）特産物の育成

国分寺ならではの農産物として、本年度も「赤米」の栽培促進と認知度向上のため、ＪＡ東京むさし国分寺支店や農業者と連携しながら取組を行った。

6　こくベジプロジェクト

（1）事業目的

市内農業者が生産した農畜産物にこくベジの愛称をつけ、そのＰＲを通じた地産地消の推進を目的として、市内直売所等での啓発、こくベジを使用した特別メニューを提供するこくベジメニュー提供店との連携イベント、産直マルシェなどを開催する。

（2）事業内容

①こくベジプロジェクト推進連絡会

ＪＡ東京むさし国分寺支店・国分寺市商工会・一般社団法人こくぶんじ観光まちづくり協会が主体となった「こくベジプロジェクト推進連絡会（代表者会議・こくベジプロジェクト検討会議）」の主催で以下のとおり会議を開催した。

代表者会議の開催

回　数	開催月日	内　容	出席者数
第１回	４月28日	１新委員・事務局紹介 ２令和６年度事業報告及び収支決算報告について ３令和７年度事業計画（案）及び予算（案）について ４こくベジ語り部企画の実施について ５こくベジオリジナルグッズの委託販売について ６トマトフェスタの実施について ７ブルーベリーフェスタの実施について ８こくベジまつりの実施について ９こくベジメニュー提供店の登録条件について	４人

こくベジプロジェクト検討会議の開催

回　数	開催月日	内　容	出席者数
第１回	５月７日	１ 新委員・事務局紹介 ２ 令和６年度事業報告及び収支決算報告について ３ 令和７年度事業計画及び予算の確定について ４ こくベジのじかん×てのわ市の実施報告について ５ こくベジオリジナルグッズの委託販売について ６ トマトフェスタの実施について ７ ブルーベリーフェスタの実施について ８ こくベジまつりの実施について ９ （継続）「こくベジ語り部」企画について	８人
第２回	７月14日	１ トマトフェスタの実施報告について ２ こくベジまつりの実施報告について ３ ブルーベリーフェスタの実施について ４ （継続）「こくベジ語り部」企画について ５ こくベジオリジナルグッズの製作及び事業費の活用方法について ６ GAPと連携して開催するワークショップ（案）について	11人
第３回	９月10日	１ ブルーベリーフェスタの実施報告について ２ 全国都市農業フェスティバルへの出店について ３ こくベジのじかん「こくベジ語り部」企画について ４ うどフェスタの実施について ５（継続）こくベジオリジナルグッズの製作及び事業費の活用方法について	7人
第４回	11月10日	１ 全国都市農業フェスティバルへの出店について ２ こくベジのじかん・こくベジ語り部企画について ３ うどフェスタの実施について ４ (継続）こくベジオリジナルグッズの製作及び事業費の活用方法について ５ 来年度のこくベジのじかんの開催について	8人
第５回	令和８年 １月19日	１ 全国都市農業フェスティバル出店報告について ２ こくベジのじかん・こくベジシンポジウム「こくベジ未来会議」の実施報告について ３ 来年度のこくベジのじかんについて ４ 来年度のこくベジプロジェクト予算について	５人
第６回	３月16日	１ うどフェスタの実施報告について ２ こくベジオリジナルグッズの販売実績について ３ 令和７年度事業報告（案）及び収支決算書（案）について ４ 令和８年度事業計画（案）及び予算（案）について ５ こくベジ10周年の取組について ６ こくベジのじかん×にしこく縁日について ７ こくベジまつりについて	７人

②こくベジメニュー提供店の新規開拓

市報及び商工会会報に掲載するなど積極的に新規開拓を進めた結果、新たに９店舗（カフェ・和食・ラーメン・パンなど）が加わり、こくベジメニュー提供店数は105店舗となった。

③こくベジメニュー提供店連携イベント

こくベジを生産する農家と飲食店の接点を増やし、飲食店のこくベジ導入促進や市民等に向けた地産地消の推進を図ることを目的として、代表的な夏野菜のトマト、市特産品のブルーベリーとうどについて、飲食店がフェスタとして特別メニューを提供する期間限定のキャンペーンを開催。

名　称	開催月日	参加店舗数
トマトフェスタ	６月７日から６月15日まで	43店舗
ブルーベリーフェスタ	７月26日から８月３日まで	32店舗
うどフェスタ	令和８年２月28日から３月８日まで	28店舗

④産直マルシェ「こくベジのじかん」

都内でも農地が多く残されている本市において、「農と食がつながっていくライフスタイル」を開放的な空間で体験し、地産地消の機運の醸成、こくベジ及び飲食店のブランディングや販促につなげ、もって農のあるまち国分寺としての魅力向上を図ることを目的とする。

６．１．３

名　称	開催月日	開催場所
こくベジのじかん ×てのわ市	４月20日	都立武蔵国分寺公園　こもれび広場
こくベジのじかん こくベジシンポジウム こくベジ未来会議	12月14日	cocobunjiプラザ　リオンホール

⑤こくベジオリジナルグッズの販売

本プロジェクトの継続的な事業運営のための財源確保に加え、こくベジの認知度向上と新たなファンを獲得するためオリジナルグッズ（ピンバッジ、前掛け、エコバッグ、タンブラー）を国分寺市商工会・経済課窓口で販売するとともに、セブンイレブン国分寺市役所店、国分寺ロフトでの委託販売を開始した。また、各種イベント会場等でも販売した。

⑥こくベジプロジェクト×ギャップジャパン株式会社

自治体として全国初となるギャップジャパン株式会社との衣装提供サポート契約（令和２年７月31日締結）が更新され、視察受入時やイベント実施時に着用してＰＲを図った。

⑦こくベジプロジェクトＰＲのためのイベント等

こくベジの消費拡大や認知度向上につなげるため、各種イベントを実施・出店するなど、プロジェクトを通じた地産地消の取組をＰＲした。

名　称	開催月日	開催場所
こくベジまつり	６月27日から29日まで	国分寺マルイ セレオ国分寺
殿ヶ谷戸庭園ガイドツアー	６月29日	都立殿ヶ谷戸庭園
全国都市農業 フェスティバル	11月15日・16日	都立光が丘公園

7　国分寺市農業振興計画策定事業

（１）事業目的

国分寺市農業振興計画（平成28年３月策定）の計画期間が令和７年度に満了することから、新たに第四次国分寺市農業振興計画の策定を行うことを目的とする。

（２）事業内容

関係団体等へのヒアリングの実施及び令和７年度に実施したアンケート調査による現状分析を踏まえ、国分寺市農業振興計画策定検討委員会において、課題に対する施策の検討を行い、原案を作成した。作成した原案に対して11月17日から12月17日までの間にパブリック・コメント（意見提出手続）を行った上で、令和８年３月に計画を策定した。

①関係団体等ヒアリング

実施日	団体名	実施場所
４月16日	市民団体（市民農業大学修了生、援農ボランティア、いきいき農園事業協力員、いきいき農園使用団体、市民農園利用者）	会議室309

②検討委員会の開催

回　数	開催月日・出席委員数	内　容
第３回	６月３日　16人	１先進事例紹介： 「持続可能な農業のための環境負荷低減やスマート農業（環境制御）の取組等」 ２国分寺農業アンケート調査報告及びヒアリング実施報告について ３第四次国分寺市農業振興計画骨子（案）について
第４回	７月３日　14人	１第四次国分寺市農業振興計画（素案)について
第５回	７月30日　16人	１第四次国分寺市農業振興計画（原案）について

第６回	令和８年１月26日　16人	１第四次国分寺市農業振興計画（案）へのパブリック・コメントの結果について

③パブリック・コメント（意見提出手続）等の実施

内　容	日程・応募意見数等	実施場所
第四次国分寺市 農業振興計画（案） に対する パブリック・コメント （意見提出手続）	日程：11月17日～12月17日 意見を提出した人数：３人 提出された意見の数：13件	市政情報センター、ひかりプラザ、各市民サービスコーナー（cocobunji、恋ヶ窪、国分寺市立国立駅前）各公民館（本多、恋ヶ窪、光、もとまち、並木）、恋ヶ窪図書館、光図書館、福祉センター、各地域センター（内藤、西町、北町、北の原、本町・南町、もとまち）、市ホームページ
第四次国分寺市 農業振興計画（案） パブリック・コメント 市民説明会	日程：11月21日 参加者数：４名	第１・第２委員会室

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：国分寺農業の更なる発展を図るためには、自然環境や社会情勢の変化に対応できる安定的・持続的・発展的な農業経営の確立、市民の農への理解促進及び地産地消の推進に向けた一層の取組を検討する必要がある。

国分寺農業の更なる発展に当たっては、農業経営強靭化事業補助をはじめとする東京都補助事業や市独自補助事業の活用促進の周知を図ることに加え、こくベジプロジェクトを主体とした各種イベントの機会を活用し、農業者、飲食店及び市民の相互理解を深め、各種フェスタやこくベジマルシェなど地産地消の推進に向けた取組を進めていく。

予　算　科　目	事業番号 0143300	（経済課）
６．１．３	市民農園事務事業	

歳出合計　2,319,361円

内訳　(１)169,065円　(８)1,002円　(10)206,878円
(11)48,716円　(12)1,741,900円　(13)151,800円

歳入内訳

その他特定財源	1,349,200円
一般財源	970,161円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　農業を通じて市民相互の交流を深めるとともに、緑化の推進と農地の保全に寄与する。

執行状況及び成果　：　野菜作りに興味を持つ市民を対象に、市民農園を開設し、維持管理を行った。その中で、今年度使用期間が満了した西国分寺駅前市民農園については、機械による耕うん整地作業を実施した。

１　市民農園事業

（１）事業目的

市民が野菜の栽培を通じて土に親しむとともに、生産の喜びを味わい、市民相互の交流を深め豊かな余暇生活の実現を図る。

（２）名称及び所在地等（全３農園：280区画）

名　称	所在地番	面　積	区画数	１区画 面積	使用料 月額	使用期間 (22か月)	期間 使用料
戸倉市民農園	戸倉３－７－２ ほか２筆	1,540㎡	79区画	16㎡	400円	令和７年４月 ～令和９年１月	8,800円
東元町 市民農園	東元町２-507-１ ほか３筆	1,766㎡	75区画	16㎡	400円	令和７年４月 ～令和９年１月	8,800円
西国分寺駅前 市民農園	西恋ヶ窪２-19-６ ほか７筆	2,169㎡	126区画	16㎡	400円	令和６年４月 ～令和８年１月	8,800円

（３）応募状況（使用期間：令和８年４月～令和10年１月）

名　称	募集区画数	応募者数	辞退等	抽選件数	倍　率
西国分寺駅前市民農園	126区画	264人	２件	262件	2.08

２　農業体験農園補助事業

（１）事業目的

市民等へ農業体験の機会を提供するとともに、農地保全につながる農業体験農園を開設・運営する農園主（農家）に対して、施設整備費と運営費を補助することにより農業経営の安定を図る。

（２）農業体験農園周知

各農園のＰＲのため、市内全６園を紹介するパンフレットを配布するとともに、市報・市ＨＰに募集情報を掲載した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：市民農園は、市民が野菜等の栽培を通じて土に親しむとともに生産の喜びを味わい、市民相互の交流を深め、豊かな余暇生活の実現に資することを目的に設置しており、市民に人気のある施設である。一方で、農業経営の安定や農地保全を目的とした、農業者が開設する市民農園の料金と比較すると、非常に安価であるため、市民農園開設者の経営に影響を及ぼす可能性がある。

今後は、生産緑地バンクの活用を見据えた市民農園の開設について研究を進めるとともに、農業委員会やJA東京むさし国分寺支店と連携し、農業経営を安定させる手法の一つとなる市民農園の開設について、更なる周知を図る。

今後の進め方（主管課長）農業体験農園補助事業

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：農業体験農園は、種苗をはじめとする農作業に必要な物品を提供するほか、農業者である園主が栽培を指導するため、農業未経験者でも安心して利用することができる。その中で、利用者は、農業体験を通じて農を身近に感じることができ、都市農業や農業者への理解の促進につながっている。また、農業経営の安定、都市農地の保全、緑化の推進に寄与している。

今後も、農業委員会やJA東京むさし国分寺支店と連携し、市内農業者に対して、農業経営の安定、都市農地保全の手法の一つとして、農業体験農園に関する情報を積極的に周知するとともに、新たに開設を希望する農業者の掘り起こしを継続して行う。

予　算　科　目	事業番号 0143350　（経済課）
６．１．３	いきいき農園事務事業

歳出合計　259,523円			歳入内訳	
内訳	(10)171,793円	(11)8,530円	(12)79,200円	その他特定財源　15,000円
				一般財源　244,523円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市民が農作業体験を通じて農業への理解及び相互の交流を深めるとともに、市民に農業に関する情報発信及び人材育成の場を提供し、もって国分寺市の農の風景の創生に資する。

執行状況及び成果　：

１　国分寺いきいき農園事業

（１）名称及び設置施設等

名　称	所在地番	面　積	設置施設等
国分寺いきいき農園	戸倉３－14－２	949㎡	情報発信施設、休憩施設、給排水施設、トイレ、ハンディキャップカースペース、自転車置場

（２）使用区分等

区　分	面　積	区画数	使用料月額	使用期間	対　象
障害者利用ゾーン	60㎡	２区画	1,500円	令和７年３月から令和８年12月まで	市内で活動する障害者団体への貸付けのための区画（２団体　計19人）
市民団体ゾーン	60㎡	２区画	1,500円	令和７年３月から令和８年12月まで	市内で活動する団体への貸付けのための区画（２団体　計21人）
モデル農業ゾーン	120㎡	１区画	－	－	事業協力員（市民農業大学修了生）が培った知識や技術をいかして、模範的な栽培を行う区画
農業体験ゾーン	47㎡	１区画	－	－	農業体験プログラムを行う区画

（3）農業体験教室

①親子農業体験教室

5月から8月にかけて7回実施し、市内在住の小学生親子10組（20人）が参加した。教室では、事業協力員の指導により土作り・種まき・苗植え・収穫等の農業を体験した。

②野菜作り体験講習会

11月16日と11月30日の2日間にわたり実施し、市内在住の中学生以上16人が参加した。講習会では、事業協力員の指導により土作り・種まき・苗植え・収穫等の農業を体験した。

（4）使用団体間の交流

①国分寺いきいき農園会議

4月16日と9月9日に、使用団体、事業協力員及び農業委員による情報交換会を開催した。農作業の状況や作付け計画を中心に情報交換し、コミュニティの形成を図った。

②収穫祭

11月9日に、使用団体、事業協力員及び農業委員による収穫祭を開催し、21人が参加した。農園で収穫した野菜を使って調理した昼食を一緒に食べながら交流を深めた。

③栽培アドバイス会

5月8日、6月19日、9月18日、10月16日に、モデル農業ゾーンを中心に農業委員による栽培アドバイス会を開催し、使用団体及び事業協力員が参加した。農業者の視点から、野菜作りや病害虫の対策などのアドバイスを行い、野菜作りに関する疑問や解決策を共有した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：農を通じたコミュニティ形成の場として、いきいき農園会議、栽培アドバイス会及び収穫祭を実施し、使用団体、事業協力員及び農業委員の交流を深めた。

また、農業への理解と交流を深める場として、事業協力員を講師とした親子農業体験教室や野菜作り体験講座を農業体験ゾーンで実施するとともに、モデル農業ゾーンにて事業協力員が市民農業大学等で培った知識を生かした野菜等の栽培を行い、農に関心を持つ人材の育成や情報発信を行った。

今後も、市民が農業への理解を深め、農を通じたコミュニティの形成を行うため、ふれあい農業の機会創出を行っていく。

予　算　科　目	事業番号 0143500	（経済課）
6．1．3	市民農業大学事務事業	

歳出合計　2,674,006円	歳入内訳	
内訳　(10)349,006円　(12)2,325,000円	都支出金	992,000円
	その他特定財源	300,000円
	一般財源	1,382,006円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　農業者が講師となって、市民が農作物の播種・定植から除草等の圃場管理・収穫まで一連の農作業を体験することにより、農業者と市民の相互理解を促進し、農業と触れ合う市民の裾野を拡大する。

また、カリキュラムに「援農技術習得講座」を設け、市民を援農ボランティアに養成して農家へ派遣することにより、農家の担い手不足を解消するとともに、農業に対する理解の更なる促進を図る。

執行状況及び成果　：

1　市民農業大学事業

（1）実施場所及び設置施設等

実施場所	所在地番・住所	面　積	設置施設等
実習圃場	戸倉3－7－4の一部	809㎡	各種農機具及び収納倉庫
開講式・座学教室・修了式 （JA東京むさし国分寺支店）	東恋ヶ窪4-23-8	―	―

（2）実習圃場の管理について

実習圃場内に設置している屋外教習場の屋根について、経年劣化による破損が屋根全体に及んでいることから、修繕を実施した。（修繕料：343,200円）

（３）受講生

	受講料	受講者数	修了者数
受講生	10,000円	30人	28人

（４）実施内容

開催月日	内　容	実施場所
４月５日	開講式（学校長以下関係者出席）	JA東京むさし国分寺支店
４月12日	実習開始（この日を含めて合計100回の授業を実施）	実習圃場、JA東京むさし国分寺支店
７月５日	交流会（学部長以下講師・補助員・事務局出席）	JA東京むさし国分寺支店
８月６日	全体会議（前期反省会・後期打合せ会議）	JA東京むさし国分寺支店
11月８日	収穫祭（学校長以下関係者出席）	JA東京むさし国分寺支店
12月13日	修了式（学校長以下関係者出席）	JA東京むさし国分寺支店
12月18日	全体会議（令和７年度後期反省会）	JA東京むさし国分寺支店
令和８年 ３月18日	全体会議（令和８年度実施に向けた打合せ）	国分寺市役所会議室401

※実習は、原則として毎週水・土・日曜日の午前９時から２時間程度

（５）講師

部　門	講師人数
野　菜	野菜生産農家　６人
植　木	植木生産農家　３人
鉢　花	鉢花生産農家　１人
果　樹	果樹生産農家　２人

（６）業務委託先　　東京むさし農業協同組合（委託料：2,125,000円）

（７）行政視察受入れ

名　称	開催月日	開催場所
岐阜県各務原市議会 行政視察受入れ	10月24日	国分寺市役所 実習圃場

２　援農ボランティア推進事業

（１）援農ボランティアの養成

市民農業大学受講生を対象に援農技術習得講座を実施し、出席率により28人を援農ボランティアとして認定した。講座は実習（市民農業大学の実習を兼ねる）10単位・座学３単位・体験学習３単位を実施した。

（２）援農ボランティアの派遣

平成８年度から令和６年度の間に（公財）東京都農林水産振興財団が認定した援農ボランティアのうち、派遣希望のあった87人を18戸の農家に派遣した。

（３）カリキュラム等

事業が円滑に行われるよう、次の講座及び会議等を実施した。

開催月日	内　容	実施場所
４月５日	援農ボランティア説明会	JA東京むさし国分寺支店
５月24日、６月８日、10月19日	養成講座（座学）	JA東京むさし国分寺支店 福祉センター
７月26日、８月９日、９月14日	養成講座体験実習、援農活動の体験、受入農家との交流	市内援農受入農家圃場
12月13日	認定証書交付式	JA東京むさし国分寺支店
令和８年１月25日	援農ボランティア事業説明会	JA東京むさし国分寺支店
３月７日	援農ボランティア顔合せ会	JA東京むさし国分寺支店

（4）業務委託先　　東京むさし農業協同組合（委託料：200,000円）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市民が土作りから収穫まで一連の農作業を学び、体験できる場として開設している。野菜作りを中心に、植木・鉢花・果樹の座学・実習の受講による農業体験や、講師である市内農業者との交流は、市民の都市農業に対する理解促進の一助となっている。また、本事業と併せて援農技術習得講座を開講しており、国分寺農業の課題である担い手不足を解消するため、援農ボランティアの養成と受入農家への派遣を実施している。一方、援農ボランティアが希望する作業内容等と受入農家のニーズが合致しないケースもあるため、引き続き、委託先の東京むさし農業協同組合と連携しながら援農ボランティアのマッチング手法について研究していく。				

商　工　費　に　よ　る　事　務　事　業

予　算　科　目	事業番号 0143700 （経済課）
７．１．２	小口事業資金融資事務事業

歳出合計　25,475,360円			歳入内訳		
内訳	(10)7,210円	(11)39,860円	(18)25,428,290円	一般財源	25,475,360円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　資金調達を必要とする市内中小事業者の自主的な経済活動を促進し、健全な事業育成と振興を図る。

執行状況及び成果　：　市内の中小事業者を対象に、特定金融機関が市の融資あっせんを受けて融資を行い、市は2.5%を上限としてその利子の一部を補給した。また、保証協会等を利用した場合、支払った保証料のうち、運転・設備資金については２分の１を、創業資金については全額を補助した。

１　融資の種類と金額

（１）運転資金	5,000,000円以内
（２）設備資金	6,000,000円以内
（３）（１）と（２）を併用して融資する場合	7,000,000円以内
（４）創業資金	5,000,000円以内

２　利率

運転・設備・創業：1.975%（本人負担　0.2%・市補助　1.775%）

３　融資あっせんと保証料の補助状況

融資区分	融資の申込み		融資の実行		保証料の補助	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
運転資金	101件	375,400,000円	89件	320,500,000円	58件	2,391,969円
設備資金	23件	80,580,000円	25件	93,850,000円	25件	1,161,747円
運転・設備併用	９件	52,900,000円	８件	43,380,000円	７件	577,723円
創業資金	34件	136,180,000円	29件	108,310,000円	22件	1,400,876円
合　計	167件	645,060,000円	151件	566,040,000円	112件	5,532,315円

４　利子補給状況

決算額　小口事業資金　19,895,975円

５　融資残高（令和８年３月末現在）

融資区分	小口事業資金
件　数	519件
融資額	1,987,330,000円
回収額	819,429,206円
年度末現在融資残高	1,167,900,794円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：中小事業者の事業継続と経営の安定化、創業者への支援につながる本制度の利用促進を関係機関との連携により継続することで、市内事業者の育成と地域経済の振興を図っていく。また、更なる地域経済の活性化に向け、創業に特化した支援内容における先進事例の研究を進めていく。

予　算　科　目	事業番号 0143900 （経済課）
７．１．２	商工振興助成事務事業

歳出合計　44,351,716円				歳入内訳	
内訳	(３)91,406円	(７)138,000円	(10)23,287円	都支出金	5,401,000円
	(11)132,223円	(12)8,245,000円	(18)35,721,800円	一般財源	38,950,716円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　国分寺市商工会や各商店会が実施する事業等を支援することにより、商工業の発展による地

域経済の活性化と、にぎわいある商店街づくりを促進する。

執行状況及び成果　：

１　国分寺市商工会

会員数1,611事業所、組織率51.7%。（令和８年３月末現在）

（内訳　商業部会1,304事業所、建設部会203事業所、工業部会104事業所）

国分寺市商店会連合会

会員数607事業所（令和８年３月末現在）

２　補助金交付事業

（１）商工振興事業補助金

市内商工業の総合的な発展を目的とした事業に対し補助金を交付した。

補助先：国分寺市商工会　　補助金：20,466,000円

項　目		事業内容等	補助金充当額
１　経営改善普及事業指導員設置事業		経営指導員、経営補助員、記帳専任職員に係る人件費	2,930,000円
２　経営改善普及指導事業		事務局長設置に係る人件費	2,140,000円
３　地域総合振興事業	①　総合振興費	商工まつり事業費、ふれあい市事業費	1,340,000円
	②　商業振興費	地域産業活性化プラン推進事業費（国分寺お店大賞ほか）、商店街顧客駐車場設置運営事業費、商店会連合会運営事業費、買物困難者支援事業	6,420,000円
	③　工業振興費	工業の受発注の活性化等に係る費用	330,000円
	④　建設振興費	建設業の受注拡大等に係る費用	600,000円
	⑤　情報対策費	商工会報の作成・配布等に係る費用	600,000円
	⑥　小規模企業等経営改善費	小企業等経営改善資金融資の資金補助費用	180,000円
	⑦　後継者等育成費	若手経営者の育成等に係る費用	200,000円
	⑧　女性経営者育成費	女性経営者の育成等に係る費用	200,000円
	⑨　健康診断費	健康診断受診等に係る費用	2,400,000円
４　管理運営事業		臨時職員に係る人件費	1,950,000円
５　その他	①　空き家・空き店舗対策事業	空き家・空き店舗対策に係る費用	1,176,000円

（２）装飾街路灯設置促進事業補助金

商店会が行う装飾街路灯の設置（電気使用料・修繕費）促進事業に対し補助を実施した。電気使用料補助については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、補助割合を４分の３から４分の４に引き上げた。

① 装飾街路灯電気使用料補助金　5,079,800円　国分寺駅北口商店街ほか９商店会

② 装飾街路灯修繕費補助金　69,000円　国分寺南栄商店会

（３）商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金

商店街の活性化を目的に、東京都の「商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金」を活用して補助を実施した。

本多すずらん商店会ほか８商店会等が実施したイベント事業（10事業）に対し補助した。

8,427,000円

（４）地域連携型商店街事業費補助金

商店街等が地域団体等と連携し、地域ニーズに対応し、地域一帯のにぎわい創出を目的に、東京都の「地域連携型商店街事業費補助金」を活用して補助を実施した。

国分寺駅北口商店街が地域団体と連携して実施したイベント事業に対し補助した。

1,680,000円

３　地域産業活性化プラン推進事業

平成29年３月に策定した「国分寺市地域産業活性化プラン」に基づき、「国分寺市地域産業活性化プラン推進委員会」において、プランの評価等を行った。

（１）地域産業活性化プラン推進委員会の開催

回　数	開催月日・出席委員数	内　容
第１回	６月27日　11人	・国分寺お店大賞事業について ・買物困難者支援事業について ・創業支援事業について ・事業承継支援事業について ・商店街チャレンジ戦略支援事業・地域連携型商店街事業について ・国分寺市地域産業活性化プランの検証について

4　地域産業活性化プラン策定事業

（1）事業目的

国分寺市地域産業活性化プラン（平成29年３月策定）の計画期間が令和８年度に満了することから、市内産業の振興と持続的発展を目指し、次期国分寺市地域産業活性化プランの策定を行うことを目的とする。

（2）事業内容

アンケート調査や関係団体等へのヒアリングの実施により現状分析を行い、国分寺市地域産業活性化プラン策定検討委員会において検討を行った。

① アンケート調査

実施期間：市民　12月11日から12月26日まで
　　事業者　令和８年１月８日から２月２日まで
実施方法：郵送配布、郵送又はインターネット回答
対象者数：住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の市民3,000人（有効配布数2,997人）
　　令和３年経済センサス－活動調査の事業所母集団データベースを基に業種ごとに同比率で抽出した市内の事業主及び法人1,000件（有効配布数993件）
回答結果：市民　1,309件（うち郵送639件、インターネット670件）、回収率43.7％
　　事業者　328件（うち郵送173件、インターネット155件）、回収率33.0％

② 商店会ヒアリング調査

実施期間：12月８日から12月23日まで
実施方法：郵送配布、郵送又はファックス回答
対象者数：市内商店会12件
回答結果：12件、回収率100％

③ 事業者等ヒアリング

実施期間：令和８年２月18日から２月20日まで
実施方法：訪問聞き取り
対象者数：市内事業者４社、１団体

④ 策定検討委員会の開催

回　数	開催月日・出席委員数	内　容
第１回	11月10日　13人	・委員長・副委員長の互選 ・国分寺市地域産業活性化プラン策定について ・基礎調査のためのアンケート（案）について
第２回	令和８年１月23日　10人	・基礎調査中間報告 ・団体・事業者ヒアリング調査実施案について
第３回	３月25日　12人	・基礎調査報告 ・基礎調査等を踏まえた産業振興の方向性（案）

5　創業支援事業

創業希望者や創業して間もない方を対象としたセミナーや５日間のカリキュラムで構成する創業塾、創業に関する個別相談会、ＳＮＳ活用や生成ＡＩ等をテーマにした連続セミナーを実施した。

（1）創業支援メニュー

① こくぶんじ創業セミナー

開催月日	テーマ	参加人数	会　場
５月 19 日	自分らしく始める。 「ゼロ」からの創業入門セミナー	22 人	リオンホール

② こくぶんじ創業塾

回　数	開催月日	テーマ	参加人数	会　場
第１回	６月７日	オリエンテーション 事業構想・経営理念	20人	国分寺市役所
第２回	６月 14 日	財務・税務・会計	19人	
第３回	６月 28 日	販路開拓	17人	

第４回	７月５日	人材育成・労務管理 資金調達・事業計画	18人	
第５回	７月 12 日	ビジネスプラン プレゼンテーション	19人	

③　こくぶんじ創業入門セミナー

開催月日	テーマ	参加人数	会　場
令和８年２月 13 日	先輩起業家体験談から学ぶ ゼロからの創業入門セミナー	20 人	リオンホール

④　こくぶんじマーケティングセミナーⅠ

開催月日	テーマ	参加人数	会　場
令和８年２月 17 日	お金をかけないプロモーションの 選択肢とＡＩ活用方法	19 人	リオンホール

⑤　こくぶんじマーケティングセミナーⅡ

開催月日	テーマ	参加人数	会　場
令和８年２月 27 日	フォロワー５万人超のインフルエンサーから学ぶ ファンをつくるＳＮＳ戦略	23 人	リオンホール

⑥　こくぶんじ創業者交流会

開催月日	テーマ	参加人数	会　場
令和８年３月９日	国分寺やその周辺の創業者、創業を検討している方々による交流・情報交換	16 人	リオンホール

⑦　その他

開催期間・回数	内　容	参加人数	会　場
４月から令和８年３月まで （全 15 回）	創業個別相談会	延べ 48 人	国分寺市役所

（２）創業支援等事業計画に基づく創業支援実績

産業競争力強化法に基づき策定した創業支援等事業計画による支援を受けた者のうち、令和７年度の創業者数は134人（うち市内創業者119人）となった（複数の創業支援事業を受けた者の重複カウントを含む。）。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：長引く物価高騰等による事業者の経営に与える影響を注視しながら、市商工会や特定金融機関などの関係機関と連携し、市内産業の発展に寄与する取組を進めていく。また、創業支援事業のメニュー内容の充実を図り、次世代を担う人材を発掘・育成し、市内での創業者を増やすことで地域の活性化につなげることに加え、商店会が実施するまちのにぎわい創出に向けたイベント事業を支援することにより、来街者の増加や商店街の活性化につなげていく。さらに、市商工会と連携し、商店会を中心に市民が安心して買物やまち歩きを楽しめる環境の整備を進めていく。また、令和８年度をもって現行の国分寺市地域産業活性化プランの計画期間が満了することから、市内産業が抱える課題に対応し、地域経済の更なる振興と持続的発展を図るための次期プランの策定に向けて、効果的で実効性のある施策を検討していく。

予　算　科　目	事業番号 0144000　（市政戦略室）
７．１．２	観光事務事業

歳出合計	10,906,076円			歳入内訳	
内訳	(７)200,000円	(10)21,120円	(11)20,379円	一般財源	10,906,076円
	(12)753,500円	(18)9,911,077円			

事務の分類　：　自治事務

７．１．２

事務事業の目的 ： 国分寺市が持つ様々な地域資源を活用した観光まちづくりの推進により、地域全体の活性化にもつなげるため、観光まちづくり協会への補助を行う。イベント事業、ロケーションボックス事業、観光大使事業、観光シティプロモーションサイトなどを通じて国分寺市の魅力を市内外に広く発信する。

執行状況及び成果 ：

１　観光事業

（１）観光協会支援事業

ア　補助金交付事業

市の観光まちづくり推進を目的とした事業に対し補助金を交付した。

補助先：一般社団法人こくぶんじ観光まちづくり協会　　補助金：8,911,594円

項目		事業内容	補助金充当額
事業費	こくベジプロジェクト負担金	こくベジプロジェクト推進連絡会への負担金	200,000円
	写真コンクール事業	写真コンクール実施に係る費用（サイト構築・チラシ等印刷・景品・審査謝礼）	600,000円
	桜ライトアップ事業	史跡武蔵国分寺跡の桜ライトアップ実施に係る費用（ライト設置・広告宣伝ほか）	179,934円
	情報発信事業	協会ホームページ運営費用	100,000円
管理費		事務局運営に係る人件費及び事務費	7,831,660円

イ　一般社団法人こくぶんじ観光まちづくり協会会員数　　90会員（令和８年３月現在）

（２）国分寺市観光まちづくり連絡協議会

観光まちづくりを推進するため、関係する事業者のネットワーク基盤として、市とこくぶんじ観光まちづくり協会が共同で運営（年間３回開催）。

（３）府中市共同事業

・国分寺・府中観光振興連絡協議会開催（年間６回）
・国分寺・府中マチアソビvlog風動画制作
・地図のないスタンプラリー（３月１日～３月22日）
・国分寺・府中魅力再発見ミニブック増刷（内容の更新）
・学習まんが「国分寺・府中の歴史」を活用した出前講座（国分寺市立第四中学校、府中市にある明星高等学校にて実施）
・LINEスタンプ「武蔵国スタンプ国分寺・府中」の販売

（４）立川市・国立市共同事業

立川市・国立市・国分寺市・一般社団法人立川観光コンベンション協会・NPO法人国立市観光まちづくり協会・一般社団法人こくぶんじ観光まちづくり協会で構成する「多摩地域インバウンドガイド連絡協議会」にて、インバウンドガイド候補者を対象とした研修等を実施。

２　ロケーションボックス事業

問合せ件数：94件

撮影件数：15件

	内　容	ロ ケ 地
1	バラエティ番組	ひかりプラザ 鉄道展示室
2	映画撮影	北町しまうま公園、北町公園
3	バラエティ番組	新幹線資料館
4	バラエティ番組	新幹線資料館
5	バラエティ番組	お鷹の道・真姿の池湧水群
6	バラエティ番組	新幹線資料館
7	YouTube	けやき運動場
8	配信ドラマ	いずみホール
9	ドラマ	東山道武蔵路跡

10	ドラマ	もとまち地域センター
11	情報番組	お鷹の道・真姿の池湧水群
12	ドラマ	黒鐘公園
13	バラエティ番組	市役所庁舎 木漏れ日テラス、武蔵国分寺跡資料館
14	ドラマ撮影	本多図書館・公民館
15	ＣＭ撮影	本多図書館

３　観光大使事業

荒川ケンタウロス及びステパニュック・オクサーナ氏が、11月９日開催の真姿音楽祭（主催：真姿弁財天ＧＯ!!開帳実行委員会、共催：国分寺市等）に協力。

４　観光シティプロモーションサイト管理運営事業

市の魅力や観光情報を一元化し効果的に発信することを目的として、令和７年３月に開設した観光シティプロモーションサイトの管理運営を行った。

業務委託先　　：一般社団法人こくぶんじ観光まちづくり協会

新規特集記事掲載数：３件

イベント記事掲載数：67件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：観光大使と連携し、まち歩き動画の制作やイベントの開催等を行い、新たな切り口によるシティプロモーションを展開していく。府中市との連携では、地元大学生の協力の下、両市の観光スポットや魅力を盛り込んだショート動画の制作・配信を引き続き実施するとともに、市内や近隣市をめぐる体験型マイクロツーリズムの実施に向けたモニターツアーを実施し、ツアー内容の検証、ブラッシュアップを行う。また、立川市・国立市と連携し、インバウンドガイドの養成事業を継続して行う。

予算科目	事業番号 0144050 （経済課）
７．１．２	二次元コード付きカード型商品券事務事業

歳出合計　122,809円	歳入内訳	
内訳　（３）122,809円	一般財源	122,809円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　長引く物価高騰により影響を受けている市民生活に対する支援を通じ、市内中小事業者をはじめとする地域経済の活性化を図ることを目的とする。

執行状況及び成果　：　二次元コード付きカード型商品券の発行に向けて契約手続等、所要の準備を行った。

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0144100 （経済課）
７．１．３	消費者施策推進事務事業

歳出合計　2,697,228円			歳入内訳		
内訳	（１）1,715,740円	（７）348,750円	（８）122,148円		
	(10) 208,660円	(11) 2,350円	(12) 246,400円	都支出金	493,076円
	(18) 53,180円			一般財源	2,204,152円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　複雑化する経済社会において、消費者の日常生活における安全と利益を守り、消費者被害の防止及び解決への支援を目的とする消費生活相談室の機能を充実させるとともに、消費生活に関する情報を提供する。また、自ら考え行動する自立した消費者の育成を目指す。

執行状況及び成果　：

１　消費者相談

年々複雑化・多様化する悪質商法等による消費者被害、消費生活に関わる苦情・トラブル等に対応するため、東京都消費者行政強化交付金を活用し、消費生活相談室を週５日開設するとともに、消費生活相談員の研修受講を通じて最新情報の収集やスキルアップを図っている。また、アドバイザー契約を締結している弁護士事務所の助言に

より、複雑な事案への対応力を高め、早期解決に努めた。配慮を要する高齢者・障害者等の相談においては、地域の関係機関と連携を図り、消費者被害の早期発見・解決を図っている。

２　消費者相談受付状況　（相談件数1,107件　相談日数242日）

主な相談項目件数（上位10項目）

商品・役務分類	商品一般	運輸・通信サービス	教養・娯楽サービス	他の役務	教養娯楽品	金融・保険サービス	工事・建築・加工	レンタル・リース・貸借	被服品	保健衛生品
件　数	85件	82件	81件	80件	80件	75件	70件	68件	64件	63件
（前年度）	（85件）	（50件）	（56件）	（62件）	（57件）	（51件）	（39件）	（45件）	（45件）	（49件）

年代別件数

年　代	20代未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不　明	計
件　数	21件	109件	97件	94件	145件	133件	238件	270件	1,107件
（前年度）	（20件）	（87件）	（68件）	（75件）	（100件）	（94件）	（213件）	（187件）	（844件）

３　消費生活相談窓口高度化事業

消費生活相談アドバイザー契約

法的に複雑な事案に対応するため、弁護士事務所とアドバイザー契約を締結し、相談員が弁護士のアドバイスを直接受ける体制を整え、早期解決を図っている。また、実際の事例を基に法的観点から解決策を検討する事例検討会を年４回開催し、相談員の専門的知見及び実務能力の強化を図っている。

４　国分寺市消費生活審議会

国分寺市消費生活条例に基づく市長の附属機関として設置されている国分寺市消費生活審議会を開催した。

国分寺市消費生活審議会

回　数	開催月日・出席委員数	内　容
第８次第１回	６月25日　６人	諮問について　等
第８次第２回	10月８日　６人	審議について　等
第８次第３回	令和８年１月27日　６人	審議について　等

５　国分寺市消費者見守りネットワーク協議会

高齢者・障害者・認知症等の方の消費者被害の防止に向けて、地域の関係機関と連携した見守り体制を構築するため、国分寺市消費者見守りネットワーク協議会を開催した。また、消費生活上の安全の確保を目的に、消費生活相談や困ったときの窓口に関する情報等を盛り込んだ「消費者見守りネットワークだより」を発行し、公共施設等への配架とともに、出前講座や関係団体等における啓発の取組に活用した。

回　数	開催月日・出席委員数	内　容
第１回	６月19日　18人	・国分寺市消費者見守りネットワーク協議会の運営について ・国分寺市消費生活相談室の概要と相談状況について ・消費生活相談事例について ・情報共有について

第２回	９月３日　16人	・消費生活相談状況について
第３回	令和８年１月15日　17人	・消費生活相談事例について ・国分寺市消費者見守りネットワークだよりについて

6　消費者教育推進事業

・「第14回市民のための契約法講座」（全５回）　延べ参加人数 495人（会場37人・Web458人）

契約に起因する消費者トラブルの未然防止及び消費者の自立支援並びに地域における消費者教育の充実を目的として、国分寺市及び東京経済大学の共催により開催した。

回　数	開催月日・参加人数	テーマ	
第１回	９月５日 ※台風接近のため中止	身近な事例編	日常生活と法 ～普段何気なく行っている買い物などを通して、契約と法律について考える～
第２回	９月12日 会場11人・Web106人		消費者の個人情報保護～顧客情報のゆくえ～
第３回	９月19日 会場８人・Web122人		キャッシュレス時代の消費者問題と法律 ～多様な支払方法の仕組みと関連法を解説し支払決済法制の課題を考える～
第４回	９月26日 会場８人・Web114人	入門編	消費者のための契約の基礎知識① ～契約の原則、契約の成立と効果、クーリング・オフの基礎～
第５回	10月３日 会場10人・Web116人		消費者のための契約の基礎知識② ～インターネット通信販売の消費者保護制度と活用ポイント～

・消費生活講座「エシカル消費～“ファッションロス” から持続可能な未来を考える～」

（主催：国分寺市　共催：東京都消費生活総合センター）

開催月日・参加人数	内　容
12月19日　16人	ファッションロスを中心にエシカル消費の理解を深め、今後の消費生活に役立つ知識を習得する。

・市内小中学校への消費者教育講座の実施

「自ら考え行動する」自立した消費者の育成を図るために、希望する市内小中学校へ東京都消費生活総合センターの消費者啓発員（コンシューマー・エイド）を派遣し、消費者教育講座を実施した。

開催月日	学校名	実施学級	テーマ
10月16日	第八小学校	４年生（２クラス・62人）	インターネットやSNSのトラブル防止
令和８年１月28日	第二中学校	１～３年生 （特別支援学級４クラス・29人）	お金について（お金の使い方、キャッシュレス、ローンやクレジットの仕組み）
３月６日	第四中学校	３年生（３クラス・120人）	悪質商法の被害にあわないために
３月９日	第三中学校	１～３年生（17クラス・512人）	インターネットやSNSの契約トラブル防止
３月10日	第一中学校	３年生（６クラス・190人）	インターネットによる契約、P〇〇P〇〇などの電子マネーとは

・成年年齢引下げに伴う啓発

市選挙管理委員会が送付している新成人向けの選挙・投票啓発の資料に、消費者契約に係るチラシを同封し、消費生活トラブルの注意喚起を行った。また、成人前のより若い世代に向けた啓発の取組として、イラスト入り

の紙ファイルを作成し、出前講座等で配布した。

７　市報記事の掲載

消費生活相談室に寄せられた事例とともに、ワンポイントアドバイスをまとめた「消費者だより」を年に７回市報に掲載し、消費者意識の向上に向けた周知・啓発を行った。

８　消費者グループ活動支援

国分寺市消費者団体連絡会の発行する「消費者グループだより」（500部）の発行支援を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：消費生活相談業務について、相談件数は昨年度に比べ263件増加した。複雑化・多様化する消費者取引へ的確に対応するため、専門研修の受講やアドバイザー契約を締結している弁護士の助言を活用し、相談の早期解決に向けた消費生活相談室の機能強化を進めていく。また、「消費者見守りネットワーク協議会」を通じて関係機関と情報を共有することで相互に連携し、高齢者や障害者など特に配慮を要する消費者の見守り体制の推進を図る。さらに、東京経済大学と連携した契約法講座の開催、東京都が実施する出前講座の活用及び啓発効果の高い物品を作製することで、消費者トラブルの未然防止とともに、消費生活の安定を目的とする消費者教育を行っていく。

土木費による事務事業

８．１．１

予算科目	事業番号 0144700 （道路管理課）
８．１．１	境界確定及び特定財産管理等事務事業

歳出合計 47,995,332円	歳入内訳
内訳 (10)510,823円 (11)840,946円 (12)44,988,827円 (13)1,646,536円 (26)8,200円	一般財源 47,995,332円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 公共用地（道路・水路等）の境界及び道路区域線を明示し、これに基づき財産管理を行うとともに、未活用な道路・水路・特定財産の処分（売払い・交換）を行うことを目的とする。

執行状況及び成果 ： 公共用地（道路・水路等）と隣接する民有地との境界線及び道路区域線について、土地所有者と現地立会い協議のうえ確認・確定し、境界（区域）確定図を作成するとともに、境界標を設置した。

これにより、公共用地との境界及び道路区域が明確になり、道路整備等の公共工事や建築物等の新・改築が適正に施工できるようになる。

また、公共の用に供していない未活用な道路・水路・特定財産については、用途廃止のうえで処分を行い、財源の確保及び財産管理の向上を図った。

1 境界・道路区域に関すること

（1）公共用地境界（区域）確定状況

受付件数		処理区分			
境界確定願	図面承諾	確定件数	協議不成立	取下げ	協議中
20	13	26	0	1	6

（2）管理路線状況

地区等	市道認定路線（延長）	特定公共物道路（延長）	特定公共物水路（延長）
幹	20路線（24,383m）	―	―
東	221路線（35,063m）	42路線（2,179m）	１路線（311m）
西	219路線（38,675m）	81路線（4,692m）	３路線（599m）
南	302路線（42,850m）	88路線（3,996m）	19路線（1,644m）
北	257路線（48,577m）	67路線（3,647m）	３路線（3,076m）
中	286路線（41,076m）	47路線（1,696m）	９路線（1,564m）
合計	1,305路線（230,624m）	325路線（16,210m）	35路線（7,194m）

（3）確定図整備実績 68枚

2 測量業務委託に関すること

公共用地境界確定図作成・境界石等埋設及び特定財産処分等に伴う測量委託（単価契約）

委託箇所	主な内容	
市内 （市道東10号線他24件）	基準点測量	133点
	現況平面測量	32,109㎡
	境界点測量	3984.0m
	確定図作成	18枚
	境界標埋設	33か所

3 道路敷地の寄附に関すること

受付内容	件数
道路敷地寄附事前調査願	21件
道路敷地寄附申出書	9件

4 未活用な道路・水路・特定財産の処分に関すること

（1）処分件数 ２件

（2）処分価格 14,187,960円

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：公共用地（道路・水路等）の管理に万全を期すため、公共用地に隣接する民有地等との境界確認を立会協議と測量により明確化し、公共用地境界確定図面を作成している。境界を確定することは、市民の財産を守るとともに、公共用地を適正に管理することができる。また、公共事業を推進していくためにも欠くことのできない事業のため、継続して進めていく必要がある。（境界確定）
公共の用に供していない未活用な道路・水路・特定財産について、財源確保及び財産管理向上の観点から、対象地の現状及び個別的経過等を十分に把握し、処分に向けた協議を継続して進めていく必要がある。（特定財産）

予算科目	事業番号 0144800 （道路管理課）
８．１．１	地籍調査事務事業

歳出合計 20,000円	歳入内訳
内訳 (18)20,000円	一般財源 20,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　国土の有効利用や保全のため、国土調査法に基づき土地一筆ごとの所在地番・地目・面積・境界・所有者を調査・記録し、土地に関するあらゆる行為のための基礎データを作成する。これにより登記事項の精度と信頼性が向上し、公共事業や災害復旧の円滑化が図れるとともに公租公課の適正・公平化や地域整備等まちづくり計画への活用が期待できる。

執行状況及び成果　：　令和４年度までに従来の調査方法である官民境界等先行調査は終了しており、今後の地籍調査の実施方法等を研究するため、国や都が主催する街区境界調査に関する見学会等へ参加し、情報収集にあたった。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	□ 継続実施	■ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：地籍調査の重要性は明確であるが、筆が細分化されている都市部において、一筆ごとの調査は困難であることから、従来道路や水路等の公共物に囲まれた街区の境界を明らかにする手法で実施してきた。しかし、令和２年度の制度改正による作業量の増大は、他自治体の実績を見ても、従来の人員体制や予算規模では事業継続が困難になった。今後は調査再開に向け、その実施手法や予算措置・人員体制の見直しなどを研究する必要がある。

予算科目	事業番号 0145000 （建設事業課）
８．１．１	公共用地取得事務事業

歳出合計 2,154,554円	歳入内訳
内訳 (１)1,819,745円 (８)56,364円 (10)191,439円 (11)76,446円 (13)1,760円 (26)8,800円	一般財源 2,154,554円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　所管部署からの依頼に基づき、公共施設整備等に必要な用地取得、不動産の賃貸借及び使用貸借契約等を行う。

執行状況及び成果　：

１　会　議

種　　類	開催数
国分寺市財産価格審議会	６回
公共用地等の取得に関する協議会	12回
国分寺市公有財産管理運用委員会	９回

２　用地買収等事務

種　　別	件数	地　積（㎡）	延床面積（㎡）	金　額（円）
国分寺都市計画道路事業 ３・４・12号国分寺駅上水線用地	6	951.71	－	693,080,250
国分寺都市計画道路事業 ３・４・１号小金井国分寺線用地	3	295.07	－	121,342,939
史跡武蔵国分寺跡公園事業用地	1	1,047.71	－	247,259,560

旧権利擁護センターこくぶんじ	1	－	90.52	－
歴史文化の拠点に資する施設用地	1	782.20	－	166,959,312
市立黒鐘公園用地	1	3,648.15	－	319,202,015
計	13	6,724.84	90.52	1,547,844,076

3　物件移転等補償事務

種　　別	件数	金　　額（円）
国分寺都市計画道路事業 ３・４・12号国分寺駅上水線用地	14	230,944,312
史跡武蔵国分寺跡公園事業用地	1	5,138,888
計	15	236,083,200

4　賃貸借等契約事務（新規・変更等含む）

種　　別	件数	土地・施設　面積（㎡）	金　　額（円）
賃貸借契約	8	4,548.22	14,593,704
使用貸借契約	11	12,016.11	－
計	19	16,564.33	14,593,704

5　収用事業等の課税の特例に関する事前協議

種　　別	件数
国分寺都市計画道路事業３・４・12号国分寺駅上水線用地	6
国分寺都市計画道路事業３・４・１号小金井国分寺線用地	1
国分寺都市計画緑地事業第６号新町一丁目緑地用地	1
史跡武蔵国分寺跡公園事業用地	1
計	9

6　公有地の拡大の推進に関する法律

種　　別	件　数	うち買取件数
届出（第４条）	7	0
申出（第５条）	0	0
計	7	0

7　登記事務

種　　別	件数	筆数
表題	4	5
分筆	2	4
住所変更	4	5
所有権移転（寄附）	16	20
所有権移転（帰属）	10	22
所有権移転（売買）	10	15
所有権移転（売払い）	3	3

所有権保存（譲与）	4	5
計	53	79

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：公共施設整備等に必要な土地及び施設については、取得、賃貸借及び使用貸借により確保することが各事業計画を進めていく上で基礎となるものであり、引き続き、適正な手続により継続して進める必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0145200	（道路管理課）
８．２．１	道路台帳整備事務事業	

歳出合計　13,472,800円	歳入内訳	
内訳　(12)12,878,800円　(13)594,000円	その他特定財源	483,500円
	一般財源	12,989,300円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　道路法及び国分寺市特定公共物管理条例の規定に基づき道路台帳図面や調書等を調整・保管し、道路の区域（範囲）、構造及び占用物・地下埋設物等の状況を的確に把握・整理することで、道路管理事務の円滑化を図る。また、測量法の規定に基づく公共基準点を適正に管理・保全する。

執行状況及び成果　：　道路台帳・地下埋設物台帳の補正を行うとともに、市道路線の認定・廃止や、寄附等により拡幅された市道については区域変更等の告示を行い、特定公共物については登録・抹消等の告示を行った。

また、地籍調査等に利用するため、都市再生街区基本調査に基づき国により設置・移管された公共基準点等について、管理保全要綱により適正な維持管理を行った。

１．市道認定路線告示案件

（１）道路認定	３件	（２）区域決定	３件	（３）区域変更	30件
（４）供用開始	33件	（５）供用廃止	０件	（６）廃止	０件
（７）一部廃止	３件	（８）起・終点の地番変更・訂正			０件

２．特定公共物道路告示案件

（１）新規登録	７件	（２）登録変更	３件
（３）登録抹消	３件	（４）一部登録抹消	１件

３．証明書受付件数等

(1)土地境界証明(道路区域証明を含む)	253件
(2)市道(幅員)証明	18件
(3)境界(区域)確定図	4,037枚

４．公共基準点使用承認件数等

(1)公共基準点使用承認件数	140件
(2)公共基準点一時撤去及び移転協議承認件数	7件
(3)公共基準点付近での工事届出件数	18件

５．委託事業

件　　名	委　託　内　容	
道路台帳及び地下埋設物台帳補正委託	道路台帳平面図補正（延長）	1,600m
	地下埋設物台帳平面図補正（延長）	2,100m
	関係調書	一式
道路台帳等電子運用業務支援委託	道路台帳等資料GISデータ更新	1,372件

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：開発行為等による道路敷地の寄附・帰属や、新設・廃道等による道路区域等の変化に対し適切に告示事務を行うとともに、適切な道路管理を行うため、道路台帳の整備を継続して進めていく必要がある。				

予算科目	事業番号 0145300 （道路管理課）
８．２．１	道路管理事務事業

歳出合計	172,854,782円			歳入内訳	
内訳	(１)3,365,780円	(８)142,972円	(10)10,561,497円	その他特定財源	10,494,440円
	(11)820,655円	(12)75,322,420円	(13)8,099,040円		
	(14)73,976,518円	(18)534,900円	(26)31,000円	一般財源	162,360,342円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 道路占用工事・屋外広告物等の許認可事務及び指導により、道路の適正な利用を図るとともに、道路監察で道路やその附属施設等の損傷、又は損傷の誘因となる事象の早期発見に努め、道路やその附属施設等を常時良好な状態に保つように維持・補修等を行うことで道路交通環境の向上及び沿道における良好な生活環境の確保を目的とする。

執行状況及び成果 ：

1 通行する車両の増加及び大型化による損傷が著しく道路の耐久性を低下させている。さらに、市内も都市化が進み道路掘削が増加してきていることも道路の耐久性を低下させる要因となっており、道路舗装等施設の老朽化も進んでいる。このような状況下で、道路監察の強化や市民等からの情報提供により損傷等を早期発見し、補修等を行うことで良好な生活環境及び道路交通安全の確保を図った。

また、市民からの要望件数は1,211件あり、内訳として舗装及び道路附属物関係312件・道路清掃関係17件・雨水排水関係168件・不法占用関係及び不法投棄等76件・樹木関係222件・私道整備２件・その他414件で全て早期解決に努めた。

2 道路占用許可件数は、認定道路並びに特定道路を合わせて、1035件（認定道路967件、特定道路68件）であった。また、このほかに整備私道掘削承認件数が56件、道路施工承認が100件であった。

3 道路上の違反広告物撤去件数は203枚あり、道路の不法占用等に対する指導も行った。

4 負担金

首都道路協議会負担金 30,900円

5 占用料等納入状況

道路占用料		171,666,106円
内訳	認定道路	168,631,367円
	特定道路	3,034,739円

屋外広告物手数料(市扱い分)	1,294,440円
屋外広告物許可事務費委託金	882,063円

6 道路上工事の円滑化及び効率化を図ることを目的とする道路上工事調整会議を、書面開催した。

第１回 令和７年４月22日

第２回 令和７年10月23日

7 市道及び整備私道の安全並びに快適かつ円滑な交通を確保するため、道路上施設等の維持管理を図った。

（１）仮歩道用地借地状況（有償分）

No.	土地の所在	地目	地積	賃借料	備考
1	東恋ヶ窪三丁目20-18の内	畑	83.93㎡	392,784円	市道東８号線仮歩道用地
計			83.93㎡	392,784円	

（２）排水施設用地借地状況（有償分）

No.	土地の所在	地目	地積	賃借料	備考
1	東元町二丁目424-10の内	宅地	41.44㎡	74,592円	排水管敷設用地
2	東元町二丁目424-６の内	宅地	25.20㎡	45,360円	排水管敷設用地
計			66.64㎡	119,952円	

8 道路の清掃業務等を業者委託等により実施した。

（１）道路清掃・排水施設等浚渫委託等

（道路清掃54.2㎞ ３回、道路雨水ます等84か所・Ｕ字溝等 289.4m ４回） 13,875,507円

（２）西国分寺駅前交通広場等の年間清掃委託　1,807,531円
（３）年末年始時等長期閉庁の道路巡回２日　677,867円

9　私道整備に関する取扱規則に基づき市内８か所を整備した。　1,556,522円

10　主な修繕・補修

（１）道路雨水ます、側溝等排水施設修繕	９件	3,928,100円
（２）道路舗装等補修	５件	2,148,300円
（３）防護柵等修繕	６件	1,795,200円
（４）街路樹等修繕	４件	1,192,774円
（５）橋りょう修繕	１件	122,100円
（６）その他道路施設修繕	１件	257,620円

11　主な道路維持工事

（１）雨水排水処理	７件	9,212,083円
（２）舗装	14件	60,090,751円
（３）橋りょう	１件	1,287,000円
（４）その他道路施設	３件	1,430,595円

12　市内８か所に設置してあるフラワーポットの草花については、植替え・潅水施肥を行い、街路樹や植栽帯については、剪定等の手入れを実施し街の美化を図り、市民には潤いを、通行者には安全確保を図った。

実施状況

執　行　内　容	実　施　回　数
フラワーポット植替え　（市内８か所）	４回／年
街路樹剪定及び管理 （市内５ブロック・街路樹本数1,153本・道路緑地面積7,646㎡）	剪　定　１回／年
	除草・清掃　４回／年

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：道路管理者として、交通の安全と良好な道路環境を維持するためには永続的に当事業が必要である。道路や雨水処理施設等附属施設の老朽化が進んでいるなか、適切な修繕・補修工事を行う。橋りょうについては、最新の点検・診断結果を踏まえて国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画を令和７年度に更新し、今後の維持管理方針を見直した。今後は本計画に基づき適切に維持管理を行う。

予　算　科　目	事業番号 0145400　（道路管理課）
８．２．２	道路維持補修事務事業

歳出合計　11,375,219円
内訳　(10)1,856,754円　(11)167,027円　(12)980,358円
(15)3,753,090円　(17)4,581,390円　(26)36,600円

歳入内訳
都支出金　2,791,000円
一般財源　8,584,219円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　道路監察にて発見した損傷個所の補修及び市民からの緊急性を要する補修要望に対応することにより、市民生活に欠かせない快適で安全かつ良好な道路環境を維持する。

執行状況及び成果　：

1　実施状況

施工内容	件数等	施工内容	件数等	施工内容	件数等
道路舗装工事	２件	除草作業	103件	道路補修工事	335件
道路清掃作業	47件	側溝補修工事	85件	他課依頼作業	９件
不法投棄処理	５件	その他道路維持作業等	116件		
資材置場整理	22件	私道整備	６件		

８．２．３

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：道路及び附属施設の維持管理業務のほか、簡易広告物の除去及び道路上の不法投棄物の処理等を行っている。また、水防活動や除雪作業等自然災害対応において中心的な役割を果たしている。緊急を要する補修や市民要望等に迅速に対応するため、今後も市が直営で事業を継続する必要がある。

予算科目	事業番号 0145450 （建設事業課）
８．２．３	道路新設改良事務事業

歳出合計　654,857,283円

内訳　(10)552,525円　(11)15,414円　(12)395,184,153円
(13)4,126,056円　(14)234,035,362円　(18)66,000円
(21)20,877,773円

歳入内訳

国庫支出金	85,250,000円
都支出金	100,371,300円
地方債	433,200,000円
一般財源	36,035,983円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市民生活の環境改善を図ることを目的とする。

執行状況及び成果　：　老朽化や大型車の通行等により路面状況の悪化した道路について、舗装の打換え工事等を行い、振動・騒音・水溜りを解消することにより、沿道の良好な生活環境と通行の安全性の向上を図った。また、道路新設改良に伴う関係機関との協議・調整や調査・照会に対する回答事務及び各種団体との連携による道路整備に対する国の補助金の予算獲得等に向けた活動を行った。

1　業務委託

件名	場所	内容	契約金額（円）
中央線西国分寺・国立間内藤橋P1橋脚鋼部材補修工事施工委託	日吉町一丁目他	補修工事一式	71,639,221
中央線西国分寺・国立間戸倉橋補修工事施工委託	日吉町二丁目他	補修工事一式	181,489,238
市道幹15号線舗装工事に伴う測量及び設計委託	光町三丁目１番地先 ～立川市若葉町二丁目41番地先	測量・設計一式	13,517,900
市道北93号線舗装工事に伴う測量及び設計等業務委託	戸倉四丁目16番地先 ～戸倉三丁目44番地先	測量・設計一式	9,900,000
市道中204号線道路改良工事に伴う測量及び設計委託	日吉町四丁目25番地先 ～日吉町四丁目24番地先	測量・設計一式	7,480,000
市道幹９号線他歩道改修工事に伴う測量及び設計委託	内藤一丁目32番地先	測量・設計一式	4,510,000
市道南66号線道路擁壁詳細設計委託	南町二丁目３番先	設計一式	5,333,900
令和７年度無電柱化事業の施行に伴う引込管路工事等の委託に関する協定（市道幹17号線）	光町一丁目47番地先 ～光町一丁目23番地先	引込・連系管路工事	82,402,474
市道幹17号線舗装工事に伴う設計委託	光町一丁目46番地先 ～光町一丁目23番地先	設計一式	3,960,000
電線共同溝詳細修正設計委託（市道幹６号線）	南町三丁目24番先 ～本町四丁目24番先	設計一式	13,973,300
土木積算システム保守業務委託	―	システム保守	910,800
国分寺市公共下水道台帳及び排水設備台帳補正委託（単価契約）	―	工事台帳補正	67,320
計			395,184,153

2　請負工事

件名	場所	内容	契約金額（円）
西町五丁目交差点改良に伴う排水施設設置工事	西町五丁目29番地先 ～西町五丁目32番地先	延長＝64.1m 排水施設設置工一式	25,801,600

戸倉橋補修工事に伴う舗装工事（ゼロ債務）	日吉町二丁目 ～内藤二丁目	延長＝35.6m 舗装打換え等	40,707,700
市道幹11号線舗装工事（その２）	戸倉一丁目19番地先 ～並木町一丁目24番地先	延長＝487.3m 舗装打換え等	67,276,000
市道西８号線舗装工事	西町五丁目17番地先 ～西町五丁目９番地先	延長＝285.4m 舗装打換え等	47,598,100
市道東94号線舗装工事	本多三丁目12番先 ～本多三丁目21番先	延長＝375.6m 舗装打換え等	26,266,900
市道幹７号線歩道改修工事	本多一丁目10番先 ～本多二丁目13番先	延長＝380.0m 舗装打換え等	18,720,900
道路維持工事・公ます設置等工事及び応急工事（単価契約）	光町一丁目47番地先 ～光町一丁目32番地先	舗装補修工事	1,141,162
市道幹６号線電線共同溝設置に伴う試掘調査工事（その２）	本町四丁目6番先 ～本町四丁目24番先	試掘工10箇所	6,523,000
計			234,035,362

３　協議会等関係事務

協議会名等	大会名等	場所等	開催日
道路整備促進期成同盟会全国協議会	総会	砂防会館	５月14日
道路整備促進期成同盟会東京都協議会	総会	東京自治会館	７月24日
東京都道路整備事業推進大会	第36回東京都道路整備事業推進大会	砂防会館	10月21日
東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会	東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会	オンライン会議	10月31日 ３月13日

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：市内道路においては、経年劣化等による舗装の老朽化が進んでおり、通行車両や通学児童等歩行者の安全性の向上、沿道家屋における振動・騒音の軽減等、道路環境改善を目的とした舗装補修・改良及び排水施設の整備を事業として推進していく必要がある。さらに、防災性向上に向けた無電柱化事業や、交通の円滑化に向けた交差点の改良についても、計画的に事業を実施していく必要がある。
また、橋りょうについては、点検結果に基づき調査、設計を行い、関係各所と協議の上、必要な補修工事を実施していく。

予　算　科　目	事業番号 0145800　（交通対策課）
８．２．４	交通安全推進事務事業

歳出合計　3,199,333円

内訳　(１)32,500円　(10)1,185,881円　(11)24,454円　(12)799,150円　(13)384,648円　(17)7,700円　(18)765,000円

歳入内訳

都支出金	286,000円
一般財源	2,913,333円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　交通安全意識の啓発と交通安全教育の推進、交通環境の整備・改善を行うことにより、交通事故の防止を図る。

執行状況及び成果　：

１　国分寺市交通安全対策協議会の開催

委員の改選及び、実施した交通安全啓発事業に対する意見を聴くため開催した。

回数	開催日	出席委員数
第１回	令和８年２月24日	８人

８．２．４

2　交通安全推進用品の設置等

（1）看板等105 枚

看板等　内容	枚数	看板等　内容	枚数
歩行者横断の注意喚起	10	児童・学童の安全確保に関する注意喚起	16
通行車両へのスピード注意喚起	30	交通規制の注意喚起	8
自転車利用者への注意喚起	17	道路状況への注意喚起	7
迷惑駐車への注意喚起	17		

（2）スクールゾーンバリケード　５基

3　自転車交通安全教室の実施

開催場所	開催日	内容	参加者
市立第二中学校	令和７年11月７日	スタントマンによる交通事故再現、小金井警察署による交通安全講話	全校生徒他
市立第四中学校	令和７年12月19日		全校生徒他

4　自転車マナーアップキャンペーンの実施

（1）開催日　令和７年５月13日

（2）内　容　５月の自転車月間にあわせて、自転車安全利用促進のため、国分寺駅北口駅前広場において、小金井警察署と連携して、「自転車のルール・マナー」に関する周知・啓発活動を実施した。また、５月中、市内の各市営自転車駐車場において、啓発ポスターを掲出し啓発活動を実施した。

5　交通安全講話会の実施

市内で通学路の見守り活動を行っている方や興味のある方及び児童の保護者を対象に、交通安全の情報提供や意見交換の場を提供するため、交通安全講話会を実施した。

開催日	内　容	参加人数
令和７年10月６日	・小金井警察署からの交通安全講話 ・現場模擬講習 ・市からの情報提供	12人

6　警視庁小金井警察署管内交通安全協会補助金　765,000円

7　自転車の交通反則通告制度（青切符）導入開始に関する広報

令和８年４月から導入される、自転車に対する交通反則通告制度（青切符）の適用を見据え、制度の概要や自転車の交通ルールに関する啓発活動を、ホームページやイベント等を通じて実施した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：「国分寺市交通安全計画（令和４年度～令和８年度）」に基づき、様々な年代・対象に応じた交通安全啓発活動等を実施していく必要がある。都内における自転車事故の発生件数が増加傾向にあり、ヘルメット着用の必要性、自転車の運転マナーの向上、自転車安全利用五則等の利用ルールの周知を図り、自転車が関与する事故件数の減少を目指すとともに、小金井警察署と連携しながら、さらに交通事故の発生抑制に取り組んでいく必要がある。また、令和８年度は現行計画の最終年となることから、新しい計画の策定を行う。

予　算　科　目	事業番号 0145950　（道路管理課）
８．２．４	交通安全施設事務事業

歳出合計　126,618,731円

内訳　(10)74,762,505円　(11)16,810円　(12)8,437,000円
(14)21,595,200円　(18)21,807,216円

歳入内訳

その他特定財源	14,600,000円
一般財源	112,018,731円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　道路照明灯・街灯、道路反射鏡、道路区画線等の交通安全施設を整備し、良好な状態に維持管理することで交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る。また、自治会に対し、街灯の新設・修繕費用及び電気使用料等を補助することで自治会の費用負担を軽減し、生活道路における夜間の事故防止を図る。

執行状況及び成果　：

1　交通安全施設の設置

事　業　名	規　模
道路区画線等設置	区画線　15,670.3m 文字表示　1,724.24m カラー舗装等　886.42㎡
街灯の新設	０基
道路照明灯の新設	２基
道路反射鏡の新設	７基

2　市有街灯・道路照明灯のＬＥＤ化事業

事　業　名	対　象	規　模
街灯のＬＥＤ化	市内全域	０基
道路照明灯のＬＥＤ化	市内全域	40基

3　道路反射鏡修繕

十分な視距離が確保されていない交差点や屈曲部における交通事故防止を図るため、修繕し維持管理を行った。

設置数	修繕数
1,716基	延べ68基

4　市有道路照明灯・街灯修繕

夜間における交通の安全を確保した。

	設置数	修繕数
道路照明灯	1,949基	延べ108基
街灯	2,596基	延べ4基

5　市有道路照明灯・街灯電気料

	年間電気料	月平均
道路照明灯 街灯	38,029,953円	3,169,162円

6　視線誘導標等修繕

名称	修繕数
視線誘導標	０基
ブリンカーライト	２基
道路点滅鋲	０基

7　自治会等管理街灯

（1）　街灯電気料金補助団体数 118

（2）　街灯新設補助状況

	設置数	補助基本	補助金支出状況
電柱共架	7	１灯　11,000円以内	補助団体　2
独立柱	0	１灯　22,000円以内	
計	7		

（3）　街灯修繕補助状況

申請団体数　18団体　延べ 25回

自治会等管理街灯のLED化基数　92基

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：道路照明灯・街灯、道路反射鏡、道路区画線等の交通安全施設を整備し、良好な状態で維持管理することが、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止に繋がることから、継続して実施する必要がある。なお、道路照明灯のLED化事業は、令和４年度を以て幹線道路におけるLED化が完了した。令和６年度より生活道路の道路照明灯のLED化を進めることとし、令和７年度は市内を６地域に分割し、最初の１地区の調査・設計を行った。令和８年度は当該地区のLED化工事を行うとともに、２地区目の調査・設計を行う。以降順次同様に市内道路の道路照明灯のLED化を進めていく。

予算科目	事業番号 0146000 （交通対策課）
８．２．４	自転車対策推進事務事業

歳出合計	18,107,571円			歳入内訳	
内訳	(10)145,343円	(11)126,332円	(12)17,050,296円	その他特定財源	839,000円
	(13)765,600円	(18)20,000円		一般財源	17,268,571円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　自転車等利用者の駐車秩序の意識高揚を図り、あわせて放置自転車等の弊害を除去するため、放置防止指導や撤去移動を実施し、安全で快適な道路環境の確保を図る。

執行状況及び成果　：

1　撤去自転車等保管所設置状況

名称	所在地	設置年月日	面積	計画収容台数
東恋ヶ窪自転車等保管所	東恋ヶ窪５-18-４	平成30年10月１日	3,313.69㎡	1,000台

2　自転車等の警告台数

	恋ヶ窪駅周辺・国立駅周辺	国分寺駅北口周辺	国分寺駅南口周辺	西国分寺駅周辺	合計
警告台数	52台	3,742台	2,905台	148台	6,847台

3　自転車等の撤去台数

撤去回数	撤去台数	所有者への引渡台数	売り払い台数
150回	777台	422台	388台

4　自転車等保管所管理委託　　委託先：国分寺市シルバー人材センター

人数	箇所	稼働日数	延時間
６人	１箇所	292日	3,986時間

5　駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施

放置自転車問題を広く市民に訴えるため、東京都や警視庁等関係機関との連携のもと、令和７年10月22日から10月31日までの10日間、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施した。広報活動（各種広報媒体の活用、啓発ポスター・チラシの掲示・配布）や放置自転車撤去活動の強化を行った。

6　放置防止指導の実施

自転車等放置禁止区域となっている駅周辺に、自転車等が放置されないよう警告票の貼付、路上駐車をしようとする自転車利用者への直接指導等、随時、巡回指導にあたり、放置自転車の防止に年間を通して取り組んだ。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：自転車等の放置防止指導件数と撤去件数は、減少している。引き続き放置自転車ゼロを目指し、自転車利用者への駐車マナーの啓発や各駅周辺の自転車駐車場への誘導、放置自転車への警告及び撤去を継続的に実施していく必要がある。今後も自転車利用者の駐車秩序の意識向上を図るため、東京都や警視庁等関係機関と連携し、効果的な広報活動を強化していく。

予算科目	事業番号 0146100 （交通対策課）
８．２．４	自転車駐車場事務事業

歳出合計	230,620,926円		
内訳	(10)67,469円	(11)422,328円	(12)215,457,809円
	(13)10,821,220円	(15)8,800円	(18)3,843,300円

歳入内訳	
その他特定財源	227,032,100円
一般財源	3,588,826円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 有料自転車駐車場の整備を図り、管理運営を行い、安全で快適な都市機能の確保を図る。

執行状況及び成果 ：

１ 有料自転車駐車場設置状況

名称	所在地	使用車種	延床面積・収容台数	年間利用台数 ※1	
西国分寺駅南口自転車駐車場	国分寺市泉町三丁目35番１－113号	自転車	1,452㎡ 994台	一時使用	73,621
				定期使用	2,323
西国分寺駅南口第２自転車駐車場	国分寺市泉町三丁目35番31号	自転車	145㎡ 108台	一時使用	
				定期使用	414
西国分寺駅北口自転車駐車場	国分寺市西恋ヶ窪二丁目３番地３	自転車 原動機付自転車	2,156㎡ 自2,249台 原65台	一時使用	362,269
				定期使用	4,277
西国分寺駅北口第２自転車駐車場	国分寺市西恋ヶ窪二丁目２番地17	自転車	97㎡ 85台	一時使用	
				定期使用	340
国分寺駅南口自転車駐車場	国分寺市南町三丁目22番17号	自転車	1,898㎡ 1,271台	一時使用	72,487
				定期使用	1,986
国分寺駅南口原動機付自転車駐車場	国分寺市南町三丁目９番先	原動機付自転車	340㎡ 131台	一時使用	
				定期使用	213
殿ヶ谷戸庭園西自転車駐車場	国分寺市南町二丁目16番先	自転車	122㎡ 191台	一時使用	
				定期使用	919
国分寺駅北口自転車駐車場	国分寺市本町二丁目１番８号	自転車 原動機付自転車	2,368㎡ 自2,958台 原97台	一時使用	11,958
				定期使用	6,934
国分寺駅北口地下自転車駐車場	国分寺市本町三丁目１番10号	自転車	3,207㎡ 3,066台	一時使用	1,204,930
				定期使用	

※１ 一時使用は延べ人数。定期使用は契約件数。

２ 指定管理者業務内容

（１）施設の運営に関すること。
（２）使用承認及び使用料の納入等に関すること。
（３）施設、設備及び物品等の維持管理及び安全に関すること。
（４）使用者への便宜の寄与に関すること。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：今後も、各自転車駐車場の利用状況を注視し、指定管理者と協議の上、必要な改善を図っていく。また、必要な修繕については、令和６年度から始まった包括施設管理委託の中で実施されており、定期巡回等による不具合の解消が図られている。さらに、老朽化が進んでいる施設については、必要な修理を行うとともに、長寿命化修繕等での改修を見据えた管理運営方法について、引き続き検討していく必要がある。

８．２．４

予算科目	事業番号 0146210 （交通対策課）
８．２．４	地域バス運行事務事業

歳出合計	130,189,996円		
内訳	(７)32,000円	(10)770円	(13)4,302,876円
	(18)125,854,350円		

歳入内訳	
都支出金	97,469,000円
その他特定財源	9,414,692円
一般財源	23,306,304円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 公共交通空白地域の解消と、公共施設へのアクセス確保などを目的として地域バスを運行する。

執行状況及び成果 ：

１ 国分寺市地域公共交通会議

開催日	主な内容	出席者
令和７年10月24日	・日吉町ルート 起終点の変更及びダイヤ改正について ・北町ルート バス停の新設及びダイヤ改正について ・万葉・けやきルート 上記ルートダイヤ改正に伴うダイヤ改正について	11人
令和８年１月21日	・全６ルート 協議運賃の改定について（介助者割引の導入） ・北町ルート 新府中街道完成に係るバス停移設について	12人

２ 国分寺市地域公共交通会議部会
（開催にあたり、事前に市民・利害関係者から意見を聴取した。）

開催日	主な内容	出席者
令和８年１月21日	・全ルート 介助者割引導入に関する道路運送法改正に伴う運賃の協議	各会４人

３ 各ルート利用状況

項目	日吉町ルート	東元町ルート	本多ルート	西町ルート	北町ルート	万葉・けやきルート	備考
利用人数	111,394人 (305人/日)	308,883人 (846人/日)	117,677人 (322人/日)	83,661人 (229人/日)	40,640人 (111人/日)	113,828人 (311人/日)	
総収入	17,836,469円	50,973,603円	19,391,751円	13,991,265円	5,111,250円	16,325,426円	運賃等
運行経費	56,826,236円	41,337,266円	44,794,386円	33,959,393円	24,624,858円	38,305,638円	
収支	▲38,989,767円	9,636,337円	▲25,402,635円	▲19,968,128円	▲19,513,608円	▲21,980,212円	
余剰金収入	０円	5,498,657円	０円	０円	０円	０円	令和６年度
東京都補助金	０円	０円	０円	０円	０円	０円	
車内広告	１件	１件	１件	１件	０件	１件	
車内アナウンス	０件	１件	２件	１件	１件	０件	

４ 各ルート運行内容

項目	日吉町ルート	東元町ルート	本多ルート	西町ルート	北町ルート	万葉・けやきルート	
運行開始日	平成15年3月21日	平成15年12月20日	平成19年3月21日	平成20年3月29日	平成27年7月31日	平成28年12月26日	
運行経路	西国分寺駅 福祉センター入口 国分寺市役所 西国分寺駅 （循環系統）	国分寺駅南口 東元町 長谷戸橋 国分寺駅南口 （循環系統）	国分寺駅北口 本多三丁目 商工会館 国分寺駅北口 （循環系統）	国立駅北口 ひかりプラザ 光公民館 弁天八幡宮 西町一丁目 国立駅北口 （循環系統）	西国分寺駅東 恋ヶ窪交差点北 北町パンダ公園 恋ヶ窪交差点南 西国分寺駅東 （循環系統）	往路	史跡武蔵国分寺跡 国分寺市役所 東恋ヶ窪三丁目
						復路	東恋ヶ窪三丁目 国分寺市役所 史跡武蔵国分寺跡
運行距離	8.39km	2.66 km	3.82 km	4.85 km	10.15km	往路	4.8 km
						復路	4.5 km

運行回数		1日あたり24回	平日1日あたり43回 土日祝1日あたり40回	1日あたり27回	1日あたり24回	1日あたり11回	往路	1日あたり14回
							復路	1日あたり14回
停留所数		28か所	10か所	18か所	19か所	22か所（令和８年１月４日まで） 23か所（令和８年１月５日から）	往路	10か所
							復路	10か所
定員		36人 (座席12立席24)	36人 (座席12立席24)	36人 (座席12立席24)	29人 (座席11立席18)	12人 (座席のみ)	36人 (座席12立席24)	
運行時間	始発	8:15	7:00	7:00	7:00	8:47	往路	7:00（令和８年１月４日まで） 7:10（令和８年１月５日から）
							復路	7:24（令和８年１月４日まで） 7:34（令和８年１月５日から）
	終発	19:45	20:00	20:00	20:05	18:47	往路	20:00（令和８年１月４日まで） 20:10（令和８年１月５日から）
							復路	20:24（令和８年１月４日まで） 20:34（令和８年１月５日から）
起終点		西国分寺駅東（令和８年１月４日まで） 国分寺市役所（令和８年１月５日から）	国分寺駅南口	国分寺駅北口	国立駅北口	国分寺市役所	往路	史跡武蔵国分寺跡
							復路	東恋ヶ窪三丁目
運賃		大人200円、小児100円 障害者割引100円（大人・小児共通） 未就学児 無料						
乗降口		ノンステップ乗降口				―	ノンステップ乗降口	

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：事業目的である交通空白地域は、現在の６ルートの運行をもって概ね解消されている。引き続き運行の維持を最優先としつつ、地域の道路環境等を踏まえ、さらなる利便性の向上に向けた検討を進めていく。

予算科目	事業番号 0146900 （まちづくり計画課）
８．３．１	都市計画事務事業

歳出合計　64,022,351円

内訳　(１)1,327,380円　(７)116,400円　(10)104,593円
(11)5,644円　(12)62,288,354円　(18)179,980円

歳入内訳

国庫支出金	27,205,000円
都支出金	48,000円
その他特定財源	28,363,500円
一般財源	8,405,851円

事務の分類　：　自治事務、第２号法定受託事務

事務事業の目的　：　本市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、円滑な都市計画事務を執行する。

８．３．１

執行状況及び成果　：

1　都市計画審議会事務

本審議会は、都市計画法に基づき、都市計画に関する事項について、市長の諮問に応じ調査審議などを行う。

なお、都市計画法第17条の２（条例との関係）の規定に基づき、国分寺市まちづくり条例第５章（秩序あるまちづくり）において、都市計画の決定・変更の手続を付加しており、都市計画の原案作成の段階から市民参加による都市計画の決定等の手続の充実を図っている。

開催日	主な内容	出席者
令和７年８月25日	（諮問）国分寺都市計画緑地の変更（案）について （意見聴取）特定生産緑地の指定について	14人
令和７年11月20日	（諮問）国分寺都市計画緑地の変更について （諮問）国分寺都市計画生産緑地地区の変更について	15人

2　生産緑地地区事務

良好な都市環境の形成を図るため、『国分寺市都市計画マスタープラン』及び『国分寺市緑の基本計画2011』の実現に向け、「国分寺市生産緑地地区指定方針及び指定基準」に基づき生産緑地地区の指定を行った。関連して生産緑地法第10条に基づく生産緑地の買取り申出等の事務を行った。

平成30年４月１日から施行された特定生産緑地制度については、当該指定の申請があった箇所について、農地の状況等を確認し、指定を行うとともに、申出基準日が近づいた対象箇所について、当該指定の意向確認の案内を送付した。また、生産緑地地区の削除に伴う特定生産緑地の解除を行った。

（１）生産緑地地区の変更

・都市計画審議会：１回
・説明会の開催（参加者計１人）
・決定告示：令和８年１月１日
・指定件数　９件、指定面積　約0.35ha
・削除件数　14件、削除面積　約1.19ha
・総件数　237件、総面積　約109.49ha

（２）買取り申出処理件数　９件

（３）特定生産緑地の変更

・指定告示：令和７年９月８日
・指定件数　２件、指定面積　約0.01ha
・解除告示：令和８年１月１日
・解除件数　３件、解除面積　約0.29ha
・総件数　203件、総面積　約85.25ha

3　地理情報システム(GIS)導入･運用事務

都市計画、道路、下水道、埋蔵文化財や防災等の地理情報をいつでも・どこでもインターネット上で検索、閲覧等ができるサービス「わがまちマップ国分寺」について、関係各課等との調整を行い、令和８年３月16日から運用を開始した。本サービスによって、これまで窓口や電話で行っていた都市計画情報等の照会が、パソコンやスマートフォンで確認することが可能となった。

4　ＪＲ中央線三鷹・立川間立体化複々線促進事務

三鷹・立川間立体化複々線促進協議会では、三鷹駅～立川駅間の複々線化の早期事業化に向け、関係機関に対し、事業促進を求めた。

5　多摩地域都市モノレール等建設促進事務

多摩地域都市モノレール等建設促進協議会では、多摩都市モノレール事業の早期事業化に向け、多摩地域の自治体が協力して、関係機関に対し、事業促進を求めた。

6　都市計画マスタープランに掲げる土地利用計画見直し検討事務

本マスタープラン策定から10年が経過することから、都市構造や社会情勢の変化等を踏まえた新しいまちの将来像を描くために、計画改訂に向けた作業内容等を整理するとともに、他自治体の事例研究を行った。

7　都市計画道路国３・２・８号線沿道まちづくり推進事務

国３・２・８号線沿道の住民に対して、事業進捗状況等を周知するため「国３・２・８号線沿道地区まちづくりニュース」を１回発行し、情報提供を行った。

国３・２・８号線沿道地区まちづくりニュース配布件数：約2,500件

８　国分寺市バリアフリー基本構想推進事務

高齢者や障害者をはじめ、誰に対しても優しいまちの実現に向け、充実したバリアフリーの環境整備を図るため、国分寺市バリアフリー基本構想推進協議会を開催し、『国分寺市バリアフリー特定事業計画』に基づく各事業の進捗状況の確認・評価・共有を行った。

［協議会の開催状況］

開催日	主な内容	出席者
令和７年10月10日	・特定事業計画の令和６年度実績等について ・取組事例の情報交換について	20人

９　アーバンデザインセンター推進事務

国分寺市が、ベッドタウンから脱却し、リビングタウン（暮らすまち）となることを目指し、地域に関わる公民学の多様な主体の連携による新しいまちづくりの支援組織である「アーバンデザインセンター国分寺（UDCB）」を令和８年３月に設立した。これに先立ち、UDCB設立の背景やこれからの展開を考えるためのキックオフシンポジウムを開催した。

［シンポジウムの開催概要］

開催日等	内容
令和７年12月23日 リオンホール (cocobunjiプラザ) 参加者：120人	アーバンデザインセンター国分寺キックオフシンポジウム 第１部：武蔵野美術大学建築学科による選抜講評会 第２部：シンポジウム ガイダンス：「アーバンデザインセンターとは」 東京大学執行役・副学長 大学院新領域創成科学研究科教授 出口　敦　氏 トークセッション：「国分寺版アーバンデザインセンターのこれから」 早稲田大学副総長 理工学術院教授 後藤　春彦 氏 東京経済大学 経済学部教授 尾崎　寛直 氏 武蔵野美術大学 造形学部 建築学科教授　國廣　純子 氏　　他

10　その他

【国土利用計画法に基づく届出受理関係事務】

土地の投機的取引や地価高騰を抑制するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を目的とし、2,000㎡以上の土地取引について届出受理関係事務を行った。

届出受理件数＝４件

【早稲田実業学校における観桜に関する事務】

国分寺都市計画第３・３・２号なだれ上公園指定地内を含む早稲田実業学校内の遊歩道において、観桜のため２日間一般開放を行った。なお、参加者への案内等の業務をシルバー人材センターに委託した。

開放日：３月28・29日　　参加人数合計：489人

【東京における都市計画道路の整備方針に関する事務】

平成28年３月に策定された『東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）』の計画期間が令和７年度までとなっていることから、東京を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、東京都、特別区及び本市を含む26市２町が協働して都市計画道路を計画的かつ効率的に整備するため、今後15年間を計画期間とする新たな整備方針を策定した。

策定に当たっては、「中間のまとめ」及び「整備方針（案）」を公表し、東京都全体でパブリック・コメントやパネル展示を実施した。

［市民等の意向把握の取組］

（１）中間のまとめに対するパブリック・コメント（東京都全体）
　実施期間：令和７年７月29日～令和７年８月29日
　意見数　：922件（596通）

（２）整備方針（案）に対するパブリック・コメント（東京都全体）
　実施期間：令和７年12月19日～令和８年１月30日
　意見数　：3,417件（2,883通）

（３）パネル展示
　整備方針（案）の公表に併せて、案の内容に関するパネル展示を実施した。
　展示期間：令和８年１月16日～令和８年１月19日
　展示場所：市役所１階多目的スペース

８．３．１

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：生産緑地地区事務については、市民・行政・関係機関と連携しながら、制度の周知を行い、生産緑地９件、特定生産緑地２件を指定した。引き続き、生産緑地及び特定生産緑地に関する制度の周知及び指定を行うとともに、東京都の「農の風景育成地区」などの都市農地の保全に係る制度について研究・検討を進めていく必要がある。

地理情報システム(GIS)導入･運用事務については、令和８年３月に公開型GIS「わがまちマップ国分寺」の運用を開始した。引き続き、適切な運用に取り組むとともに、市民向けの地理情報の充実を図り、利用者数の増加や利便性の向上に取り組む必要がある。

バリアフリー基本構想推進事務については、『国分寺市バリアフリー特定事業計画』に基づく事業の推進を図るため、本推進協議会において進捗管理を適切に行っていく必要がある。

『国分寺市都市計画マスタープラン』については、本格的な人口減少社会の到来等の社会変化が見込まれる2040年を目標年次として、新たな都市計画の指針を定めるために改訂作業を進める必要がある。あわせて、都市づくりの全体構想を示す『グランドデザイン』及び『立地適正化計画』の策定を進めていく必要がある。

アーバンデザインセンター推進事務については、本格稼働に向け、事業の試行実施を行うとともに、体制整備を図っていく必要がある。

予算科目	事業番号 0147005 （まちづくり推進課）
８．３．１	西国分寺駅東側周辺地区まちづくり推進事務事業

歳出合計 88,400円	歳入内訳
内訳 （７）88,400円	一般財源 88,400円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 都市計画マスタープランにおいて都市生活・文化交流の拠点として位置付けている西国分寺駅一帯のうち東側周辺地区において、既存の基盤整備の効果を発揮させるため、本地区に期待される将来像及び交通結節機能の能動的な活用・にぎわいと活力の創出・住生活の利便性向上等の発展の可能性を検討し、まちづくりの推進を図る。

執行状況及び成果 ： 西国分寺駅東側市有地に係る事業用借地権設定契約が、令和９年７月31日に期間満了となることから、当該市有地の利活用事業者の選定手法等について、有識者から意見を聴取し、多角的な観点から検討を行った。その結果、現事業者と事業を継続するための再契約（期間：令和９年８月１日～令和20年７月31日）を締結することで合意した。

【意見聴取会開催状況】

日程	内容
令和７年６月17日	・西国分寺駅東側市有地の概況 ・西国分寺駅前市有地の利活用検討に向けたサウンディング型市場調査の結果について ・市等とルネサンスによる地域連携の現状 ・建て替えをする場合と既存建物を活用する場合のパターン別課題の整理
令和７年８月７日	・鑑定評価・賃料設定の基本的考え方について ・近隣相場および市況との比較について ・対象土地・建物の特性と借地料設定への影響について ・その他交渉上・実務上の留意点

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0147050 （まちづくり推進課）
８．３．１	国３・４・11号線周辺まちづくり推進事務事業

歳出合計 100,517円	歳入内訳
内訳 (10)29,857円 (11)22,220円 (12)48,440円	一般財源 100,517円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 国分寺都市計画道路３・４・11号線の整備に伴い、沿道及び周辺環境に大きな変化が予想されることから、道路整備と連携したまちづくりを推進する。

執行状況及び成果 ： まちづくり条例第22条に基づく手続を経て令和元年度に決定した「国分寺街道及び国３・４・11号線周辺まちづくり計画」について、まちづくりニュース等により周知及び今後のまちづくりの実現化に向けた啓発を行った。

【推進地区の指定範囲】

国分寺街道及び国分寺都市計画道路３・４・11号線の沿線の沿道約50mに囲まれた範囲（南町二丁目及び三丁目の一部、東元町二丁目、三丁目及び四丁目の一部）の約20ha

【まちづくりニュース】

まちづくりニュースを１回発行した。

	配布時期	内容
第19号	令和８年２月	都市計画法等で定める「建物の高さの制限」について紹介

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：街路事業の進捗に伴い、「国分寺街道及び国３・４・11号線周辺まちづくり計画」に示す将来像の実現に向けて、令和９年度末を目途に、関係機関との調整・連携を図るとともに、地域住民の合意形成を丁寧に進めながら、用途地域の変更や地区計画の決定等の都市計画決定手続を推進する。				

予算科目	事業番号 0147100 （まちづくり推進課）
８．３．１	まちづくり条例の運用事務事業

歳出合計	3,574,025円			歳入内訳	
内訳	(１)2,642,820円	(７)76,000円	(８)131,830円	一般財源	3,574,025円
	(10)247,920円	(11)82,607円	(13)384,648円		
	(26)8,200円				

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　まちづくり条例は、市の特性を生かした「協働のまちづくり」の仕組み、都市計画法を活用した「秩序あるまちづくり」の手順、開発事業に関する手続や基準などの「協調協議のまちづくり」のルールを定めている。本条例を適正に運用することで、市民の福祉を高め、豊かな緑と水と文化財にはぐくまれた安全かつ快適で良好なまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

執行状況及び成果　：

１　協働のまちづくりに関する事務

まちづくり条例においては、市民と市が力を合わせて地域の特性を生かした協働のまちづくりを推進するため、①地区まちづくり、②テーマ型まちづくり、③都市農地まちづくり、④推進地区まちづくりの４つのまちづくりの仕組みを定めている。①～③については市民等が主体に行う計画づくりであり、④については市が重点的・優先的にまちづくりが必要な地区を指定し、市民参加で計画づくりを行うものである。

まちづくり計画の検討状況

計画	協議会	計画の策定状況
①　地区まちづくり	国分寺高校東通り周辺地区交通安全まちづくり協議会	策定済
	西国分寺駅北口地区まちづくり協議会	検討中
②　テーマ型まちづくり	北口駅前通り交通安全まちづくり協議会	検討中
④　推進地区まちづくり	史跡武蔵国分寺跡周辺地区まちづくり協議会	策定済
	国３・２・８号線沿道まちづくり協議会	策定済
	西国分寺駅北口周辺まちづくり協議会	策定済
	国分寺街道及び国３・４・11号線周辺まちづくり協議会	策定済

２　まちづくりの支援等に関する事務

【まちのデザインセンター業務】

「まちのデザインセンター」は、まちづくり条例第85条に基づき市民主体のまちづくりの支援を目的として設置するものである。まちのデザインセンターの業務は、①まちの課題の解決や、市民主体のまちづくりを推進するための実現方策を検討する「まちづくり推進会議」、②まちづくりに関する事業を自ら企画し、実現できるまちづくりの担い手育成のための連続講座「こくぶんじカレッジ」、③まちづくりコンサルタント派遣事業、まちづくり活動に関する助成事業等の条例の仕組みに基づくまちづくりの支援で構成されている。

②については、まちづくりの担い手育成に経験のある市民団体のノウハウを活用するため、協働事業で実施した。

【まちづくり推進会議事務】

まちづくり推進会議（通称「まちのデザインを考える会議」）は、市民主体のまちづくりを推進するため、まち

のデザインセンターで実施する支援策について検討する組織であり、都市計画及びまちづくりについて識見を有する者６人で構成されている。

［まちづくり推進会議の概要］

開催日	内容
６月９日	・こくぶんじカレッジの校長の任命について ・西国分寺駅周辺の公共空間の活用について ・アーバンデザインセンターについて

【まちづくりコンサルタント派遣事業】

市民との協働のまちづくりを推進するため、専門家を派遣し、まちづくりに関する適切な助言を行う。

まちづくりコンサルタント派遣要綱に基づく派遣件数＝０件

【まちづくり活動に関する助成事業】

まちづくり協議会及び法令等に基づく市街地開発事業等によるまちづくりを行おうとする団体又は個人の活動に対して１事業につき20万円を限度として助成を行う。

まちづくり活動に関する助成規則に基づく助成件数＝０件

３　協調協議のまちづくりに関する事務

【建築確認申請等に先立つ届出事務】

建築確認申請等に先立ち、建築計画の概要（まちづくり条例第41条の宅地分譲の開発事業を含む）を市に届出する必要があり、本届出に対し、行政サービス（下水道の基礎情報、浸透ます助成など）、まちづくりに関する情報の提供を行うとともに、必要に応じて助言・指導を行った。

届出件数＝633件

【開発事業等手続事務】

地域環境に配慮し、開発紛争の起こりにくい開発事業を誘導するため、まちづくり条例では「住民と事業者による住民調整手続」→「住民・市・事業者による事前協議手続」→「市と事業者による開発手続」の段階的手続を定めている。事業者との協議により開発事業の整備基準等への適合及び周辺環境に配慮した良好な地域環境の創出等を図った。

開発事業届出件数＝34件（うち都市計画法第29条の開発行為16件、まちづくり条例第63条の大規模開発事業１件）

４　まちづくり市民会議事務

まちづくり条例第10条に基づき設置されたまちづくり市民会議は、市長の諮問に応じ、まちづくりの推進を図るために必要な事項を審議し、答申するほか、建議することができる。本会議は、公募により選出された市民等５人以内、指定団体から推薦を受けた者２人以内、識見を有する者６人以内の計13人以内で構成されている。

［まちづくり市民会議の概要］

回　数	開催月日	内　　容
第１回	７月30日	（１）調整会開催の要請について
第２回	９月17日	諮問事項１件 （１）大規模開発事業に係る土地利用構想指導書の交付について

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：協働のまちづくりにおいては、市民主体のまちづくりを推進するため、引き続き条例の仕組みを活用し、まちづくり協議会への支援と制度の啓発を行う。また、まちのデザインセンター業務では、まちづくりの担い手育成に継続して取り組むとともに、市民が主体的にまちづくりの検討を行うために、専門家による適切なアドバイスで道筋をつけることが効果的であるため、引き続きコンサルタント派遣を実施する。 協調協議のまちづくりにおいては、周辺環境に配慮した計画的な土地利用と紛争の起こりにくい開発事業を誘導し、良好な地域環境の創出を図るため、まちづくり条例を継続して適正に運用する。今後は、条例手続きの簡素化等を検討し、関係者の負担を軽減しつつ、実効性を高めることが望ましい。				

予算科目	事業番号 0147175	（駅周辺整備課）
８．３．１	駅周辺の維持管理事務事業	

歳出合計	41,464,309円			歳入内訳	
内訳	(10)6,166,680円	(11)93,255円	(12)10,719,544円	その他特定財源	4,816,828円
	(13)29,580円	(18)24,455,250円		一般財源	36,647,481円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 駅前広場及び通路等の駅周辺施設における快適な利用環境の確保を図る。

執行状況及び成果 ： 国分寺駅及び西国分寺駅前の周辺施設の管理に加え、国分寺駅北口駅前広場においては、イベント広場等貸出業務を行い、清掃や植栽計画に基づいた植栽の管理、設備点検、巡回業務等を行っている。

1 国分寺駅北口駅前広場内の一般貸出

開かれた屋外空間のメリットを生かし、イベントなどに活用していただくため「イベント広場」及び「オープンスペース」を設置し、令和３年度から一般貸出の運用を行っている。

（1）使用時間等

午前９時から午後８時までの使用時間を四つのコマ（時間枠）に分け、イベント広場は四つの区画に分けて区画ごとの使用や全面使用も可能として一般貸出を行っている。

（2）使用状況

分類		使用コマ数	月平均件数	稼働率
イベント広場	区画 A	612	51.0	41.9%
	区画 B	605	50.4	41.4%
	区画 C	788	65.7	54.0%
	区画 D	711	59.2	48.7%
	計	2,716	226.3	46.5%
オープンスペース		137	11.4	9.5%

※月平均件数：４月～翌年３月の平均件数

※稼働率：使用件数（コマ数）÷使用可能コマ数

2 国分寺駅北口駅前広場及び国分寺駅南口駅前広場の維持管理

公共施設包括施設管理委託により国分寺駅北口駅前広場及び国分寺駅南口駅前広場内の維持管理を下記のとおり実施した。

（1）巡回・清掃・声掛け

午前９時から午後８時まで、常駐管理により巡回（国分寺駅南口駅前広場を含む。）・清掃・交通マナーや安全管理上の声掛けを実施した。

（2）植栽管理

国分寺駅北口駅前広場において、植栽計画に基づく維持管理をするため、有識者の監修による定期巡回（２回）及び高木剪定（１回）を実施した。その他、国分寺駅南口駅前広場を含めて中低木の剪定、潅水・除草を適宜実施した。

（3）点検

国分寺駅北口駅前広場内の各設備・施設（水景施設/ポンプ、ドライミスト、集水桝・横断側溝、防犯カメラ、太陽光・風力発電）について、定期点検を実施した。

3 その他維持管理

（1）国分寺駅北口駅前広場のデジタルサイネージ運用管理委託

バス時刻表の表示や、地図表示を活用した市内スポット案内等を実施した。また、庁内及び国分寺消防署・小金井警察署からの要請に応じ、スクリーンセーバー・バナー表示により広報目的の掲示を実施した。

コンテンツの活用状況や維持管理に係るコストの見直しを進め、次年度以降は本委託を継続しないこととした。

（2）各所清掃委託

下記の市管理地について、清掃・除草委託を行った。

・西国分寺レガ主モール等清掃

・国分寺駅南口東側スロープ清掃及び駅前広場清掃

・国分寺駅北口コンコース及びcocobunji WEST間の接続施設清掃

（3）バス・タクシー維持管理料

国分寺駅北口駅前広場へ乗り入れているバス事業者及びタクシー事業者、国分寺駅南口駅前広場へ乗り入れているタクシー事業者から、それぞれの使用する面積に応じた額の維持管理料を納付いただいた。

（４）国分寺駅南口駅前広場タクシー乗降場段差修繕

バリアフリーの観点から、乗降の支障となっていた車道と歩道の間の段差を解消するため、修繕を行った。

（５）西国分寺駅北口土地開発公社用地フェンス修繕

西国分寺駅北口エリアの整備実現に向けた公共空間の利活用における当該用地管理のため、フェンスの一部を門扉へ改修し、一時利用終了後の適切な管理と共に利便性を向上させた。

（６）国分寺駅北口駅前広場触知サイン音声交換等修繕

バス路線の変更を踏まえた周知音声の内容更新と劣化したスイッチの交換のため、修繕を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：cocobunji WEST・EASTに設置した立体広場・立体通路・歩行者デッキにおいて、引き続き公共的専用使用権により駅利用者等の歩行空間を確保するとともに、国分寺駅北口及び南口の駅前広場並びに西国分寺駅周辺施設の安全で快適な歩行空間を保つため、適切に維持管理を行う必要がある。また、国分寺駅北口駅前広場のイベント広場等については、公共施設予約システムの更新を踏まえた手続の利便性向上と事務の効率化を図るとともに、地元意見や運営課題を整理しながら地域のにぎわいを創出し、引き続き、多角的な活用も視野に入れて適切な運用を行っていく。				

予算科目	事業番号 0147180 （駅周辺整備課）
８．３．１	国分寺駅南口再整備事務事業

歳出合計 13,970,000円	歳入内訳	
内訳 (12)13,970,000円	都支出金	6,630,000円
	一般財源	7,340,000円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 国分寺駅南口において、現状と課題を踏まえて駅前広場の再整備を進めることで、公共空間としての機能向上やバリアフリー対策を含む交通環境の改善を図り、地域社会の更なる発展・にぎわいの創出や誰もが利用しやすいまちなみの形成につなげる。

執行状況及び成果 ：

・昨年度に整理した課題や断面交通量の調査等に加えて、現況測量や埋設物調査等を行った。

また、駅勢圏にお住まいの方を対象に無作為抽出にてアンケートを実施した上で、再整備基本方針（案）を作成した。

・再整備基本方針（案）は「歴史・文化交流の拠点をつくる国分寺の玄関口」をコンセプトとし、国分寺の玄関としてふさわしい駅前広場、安心・安全な駅前広場、将来にわたり、誰もが利用しやすい駅前広場とする三つの目指す像を掲げており、その実現に向けて、以下の四つの方向性を示している。

①市道南115号線一方通行化

令和４年度の交通量調査を基に、市道南115号線を東側への一方通行化することで、交通を整流化する。

また、当該路線の歩道を拡幅することで、歩行者の安全の確保を図る。

一方通行化に併せて、現在ロータリー中央付近にある荷捌きスペースを当該路線に移設整備することで違法駐車対策を図る。

②車両動線の集約

都道からロータリーへの進入路を一本化するとともに、ロータリーと都道との間に交通島を設けることで、車両動線の明瞭化を図る。

③歩行者空間の拡充

にぎわい創出のため、歩道の拡幅、広場空間の拡張を行う。

駅前広場は、バリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した空間形成をする。

④ぶんバスのバス停移設と駅への安全な歩行者動線確保

ぶんバスのバス停をロータリー内に移すことで、利用者の安全を確保する。

植栽帯を歩行者空間として整備するとともに、横断歩道を駅への最短動線になるよう移設する。

・交通管理者である警視庁、駅前広場の土地所有者であるＪＲのほかバス・タクシー事業者と協議を実施した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：再整備基本方針を基に、関係機関（ＪＲ・警察・東京都、埋設企業者等）との協議を継続し、各種施設配置の検討といった基本設計を行う。また、オープンハウスや個別ヒアリングを通して市民や利用者の意見等を聴き、実施設計に反映していく必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0147185　（駅周辺整備課）
８．３．１	西国分寺駅北口駅前エリア整備事務事業

歳出合計　25,565,100円	歳入内訳	
内訳　(12)25,565,100円	都支出金	8,200,000円
	一般財源	17,365,100円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　令和元年度に策定した『西国分寺駅北口周辺まちづくり計画』に示す市街地整備の必要性が高い西国分寺駅北口駅前を中心とするエリア（以下、「北口駅前エリア」という。）において、計画に示された将来像の実現を図る。

執行状況及び成果　：

・北口駅前エリアにおける将来的な基盤整備及び土地利用検討を行うに当たり、前提条件となるインフラ施設の現況を把握し、計画上の制約条件及び留意事項を整理することを目的として調査・測量を行った。
・駅前街区等の導入機能の検討のため、事例調査、地権者との勉強会及び企業へのアンケート調査を通じた需要調査を行った。また、公共施設機能の導入可能性に関して検討を行った。
・道路等の都市基盤と、駅前広場の機能想定及びレイアウト案を検討した。また、交通処理上の影響の検証を行った。
・都市基盤の検討を踏まえて土地利用計画図案を作成し、建築プランの検討とともに公共施設のレイアウトパターンを作成し、駅直近の街区における今後想定されるモデルプランを検討した。
・地区外幹線道路との交差部を検討し、交通管理者との協議を行った。
・地権者に対して勉強会を実施し、地権者と市が共に都市基盤整備や具体の土地利用について話し合い、事業手法を学びながら地権者の方々の疑問点等を把握した。今年度に開催した第２回勉強会では、事業の範囲と都市基盤の在り方について、第３回勉強会では、主に駅前空間の在り方について議論を行った。
・北口駅前エリアに土地・建物を所有する方を対象とした報告会を行い、検討状況を報告した。
・西国分寺駅北口周辺まちづくりニュースを２回発行し、まちづくりの進捗を住民に周知した。
・今年度の取組を踏まえて、北口駅前エリア街区整備方針の骨子の検討を行った。

勉強会実施状況

回数	日程		参加人数	内容
第２回	令和７年11月７日	午後の部 14:00～15:45	直接参加：７人 WEB参加：１人	・前年度の検討状況の振り返り ・今後の進め方と今年度の検討内容 ・都市基盤の具体化 ・事業エリアの考え方 ・公共施設配置の考え方 ・聞きたいことや疑問点
		夜の部 19:00～20:45	直接参加：13人 WEB参加：１人	
	令和７年11月８日	午前の部 10:00～11:45	16人	
第３回	令和８年１月23日	午後の部 14:00～15:45	直接参加：10人 WEB参加：１人	・前回の振り返り ・駅前空間の構成について ・駅前における導入機能について ・今後の流れ
		夜の部 19:00～20:45	直接参加：10人 WEB参加：２人	
	令和８年１月24日	午前の部 10:00～11:45	直接参加：12人 WEB参加：１人	
		個別質問 13:00～14:00	２人	・不明点や不安点を個別に質問

報告会実施状況

日程	参加人数	内容
令和８年３月11日	15人	・令和６年度の振り返りと令和７年度の勉強会開催概要 ・事業範囲と主要な公共施設配置について（第２回勉強会） ・駅前空間の計画について（第３回勉強会内容） ・今後の流れ
令和８年３月15日	20人	

８．３．３

西国分寺駅北口周辺まちづくりニュース発行状況

号数	配布時期	内容
第27号	令和７年12月	・第２回勉強会の実施報告 ・第２回勉強会概要（今後の進め方と今年度の検討内容、事業エリア等） ・測量実施の報告 ・次回の勉強会について
第28号	令和８年２月	・第３回勉強会の実施報告 ・第３回勉強会概要（駅前空間の構成、駅前における導入機能、今後の流れについて） ・令和７年度報告会の開催について

※西国分寺駅北口周辺地区内の住民及び北口駅前エリア内の土地・建物所有者を対象に配布（配布方法はポスティング及び郵送）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：都市基盤整備の検討を進めつつ、地権者の意向を把握して土地利用計画の具体化を図り、当該エリアの将来像と市街地整備の方向性を示す街区整備方針の作成を目指す。また、街区整備方針を踏まえた整備事業化に向けて、引き続き地権者による組織化を図り、実施体制を確立していく必要がある。あわせて、関係機関との協議も進めていく必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0147295	（建設事業課）
８．３．３	街路事務事業	

歳出合計　1,156,265,168円

内訳　(10)219,756円　(11)792,000円　(12)127,879,987円
(13)259,224円　(14)1,270,982円　(16)814,423,189円
(18)18,000円　(21)211,402,030円

歳入内訳	
国庫支出金	379,450,000円
都支出金	189,725,000円
地方債	410,700,000円
その他特定財源	175,341,000円
一般財源	1,049,168円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　街路事業を推進し、交通の円滑化、防災性及び安全性の向上を図ることを目的とする。

執行状況及び成果　：　都市計画道路国３・４・12号線は、平成29年３月に事業認可を取得した。令和７年度は用地折衝、用地取得等を行った。

都市計画道路国３・４・１号線は、令和２年４月に事業認可を取得した。令和７年度は用地取得等を行った。

また、街路事業の円滑な執行を目的に、協議会への参加、各種調査に対する報告を行った。

１　委託

【都市計画道路国３・４・12号線】

国分寺３・４・12号線道路詳細設計等業務委託

国分寺都市計画道路３・４・12号国分寺駅上水線整備事業の用地取得業務委託の令和７年度実施に関する協定

【都市計画道路国３・４・１号線】

国分寺３・４・１号線道路詳細設計等業務委託

【都市計画道路国３・４・６号線】

公共用地境界確定図作成・境界石等埋設及び特定財産処分等に伴う測量委託（単価契約）

【都市計画道路国３・４・１号線及び都市計画道路国３・４・６号線】

事業用地内の除草業務委託　延べ500㎡

２　用地買収

【都市計画道路国３・４・12号線】　６件　951.71㎡

【都市計画道路国３・４・１号線】　３件　295.07㎡

３　物件移転等補償

【都市計画道路国３・４・12号線】　14件

4　不動産鑑定評価
【都市計画道路国３・４・12号線】
不動産鑑定評価業務
【都市計画道路国３・４・１号線】
不動産鑑定評価業務

5　関係機関協議
東京都建設局と事業内容、補助金等についての調整を行った。

6　調査及び報告事務

調査・報告名	提出先
街路事業に関する諸調査、報告　等	東京都建設局、東京都都市整備局　等

7　全国街路事業促進協議会等関係事務

協議会名等	大会名等	場所	開催日
東京都街路事業促進協議会	総会	都道府県会館	５月20日
全国街路事業促進協議会	総会	砂防会館	６月５日
全国街路事業促進協議会	都市基盤整備事業推進大会	砂防会館	10月30日
東京都街路事業促進協議会	視察研修会	大田区	11月18日

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：都市計画道路国３・４・12号線について、令和８年度は排水施設設置工事に着手するとともに、用地折衝及び取得を行う。用地取得業務については、公益財団法人東京都都市づくり公社に委託し、当該公社職員と市職員が連携して折衝を行うとともに、権利者の生活再建等に関し、引き続き、丁寧な対応を行っていく。
都市計画道路国３・４・１号線について、令和８年度は事業管理用地の暫定的な整備工事を行う。
都市計画道路国３・４・６号線について、東京都による工事施行までの間、引き続き市が管理する事業管理用地において、歩行者の安全確保や害虫対策等のため、除草業務等維持管理を継続していく。
街路事業の促進を目的とする協議会への参加や、国に対する補助金等の獲得に向けた要望活動については、適切に実施しており、今後も継続していく。

予　算　科　目	事業番号 8147295　（建設事業課）
８．３．３	街路事務事業（繰越明許）

歳出合計　7,647,646円
内訳　(21)7,647,646円

歳入内訳

国庫支出金	3,824,000円
都支出金	1,912,000円
地方債	1,700,000円
その他特定財源	211,646円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　街路事業を推進し、交通の円滑化、防災性及び安全性の向上を図ることを目的とする。
執行状況及び成果　：　都市計画道路の用地取得に係る物件移転補償費について、令和６年度内に地権者の物件移転が完了しなかったため、令和７年度へ繰越明許を行い、適切に執行した。

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0147550 （下水道課）
８．３．４	下水道事業会計負担金及び補助金事務事業

歳出合計 574,088,000円	歳入内訳
内訳 (18)574,088,000円	一般財源 574,088,000円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 下水道事業における雨水処理費及びその他一般会計が負担すべき費用に充当する負担金及び補助金を支出する。

執行状況及び成果 ： 繰出金合計額 574,088,000円
（内訳）雨水処理負担金 514,509,000円、一般会計補助金 59,579,000円

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0147600 都市公園維持管理事務事業 （緑と公園課）
８．３．５	緑と公園課関係事務事業

歳出合計 72,189,015円	歳入内訳
内訳 (10)9,879,207円 (11)26,001円 (12)54,294,219円 (13)7,989,588円	その他特定財源 1,122,660円
	一般財源 71,066,355円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 市民に憩いと潤いを提供し、誰もが安全・安心に利用できるよう、都市公園の維持管理を行う。

執行状況及び成果 ：

都市公園維持管理状況（樹林地４か所及びけやき公園以外）

窪東公園親水施設点検・徒渉池等清掃管理業務委託、公園遊具保守点検・遊具履歴書作成業務委託のほか、都市公園の公園施設（遊具を含む）の修繕や清掃、樹木のせん定等を行った。

公園名	面積	所有形態
黒鐘公園	12,528.51 ㎡	民有地（一部市有地）
国分寺公園	1,102.54 ㎡	民有地
北町公園	3,908.63 ㎡	市有地
西町緑地	2,699.20 ㎡	民有地
並木町公園	1,549.76 ㎡	市有地
すぎのこ公園	1,919.86 ㎡	市有地
窪東公園	14,098.33 ㎡	市有地
富士本わくわく公園	1,978.08 ㎡	市有地
こばと公園	751.44 ㎡	市有地
内藤さつき公園	1,639.07 ㎡	市有地
西恋ヶ窪若松公園	537.81 ㎡	市有地
戸倉みんなの公園	2,154.47 ㎡	市有地

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：北町公園、窪東公園などでは、協働事業である「こくぶんじ青空ひろば」として継続的に活動の場となるなど、公園は、安全・安心で市民に親しまれる場となるよう適正に維持管理を行っていく必要がある。特に都市公園については、災害時に、市民の一時避難場所や活動拠点などの役割を担う機能もあるため、緊急時の利用が可能となるよう水飲みや照明灯などの公園施設や樹木の管理を継続していく必要がある。また、公園施設の経年劣化に対しては、長寿命化を図ることや予防保全型管理による修繕対応を行っていく必要があるため、「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、計画的に維持管理を実施していく。

予　算　科　目	事業番号 0147700　都市公園維持管理事務事業　（スポーツ振興課）
８．３．５	スポーツ振興課関係事務事業

歳出合計　19,330,256円	歳入内訳	
内訳　(10)2,977,413円　(11)2,171円　(12)16,350,672円	その他特定財源	432円
	一般財源	19,329,824円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　安全な都市公園及び良好なスポーツ環境を維持するため、適切な管理を行う。

執行状況及び成果　：　指定管理者やシルバー人材センター等に委託し、公園内の管理、水路のしゅんせつ、清掃、除草、植木の剪定を行った。

1　施設　所在地　小平市上水本町六丁目22-２

2　主な委託事業

（１）　管理業務委託　3,651,428円
（２）　清掃業務委託　7,749,244円
（３）　高木剪定委託　4,950,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：けやき公園内の施設、設備は老朽化が進んでおり、適宜適切な維持管理を行う必要がある。令和７年度は指定管理者等に管理委託し、公園内の適切な管理を実施した。今後も関係機関と連携し、公園の安全な環境を維持管理できるよう、必要な対策を講じていく。

予　算　科　目	事業番号 0147800　（緑と公園課）
８．３．５	都市公園整備事務事業

歳出合計　536,576,315円	歳入内訳	
内訳　(11)1,049,400円　(12)2,447,500円　(14)213,877,400円 (16)319,202,015円	国庫支出金	63,900,000円
	都支出金	140,494,633円
	地方債	248,900,000円
	その他特定財源	82,947,548円
	一般財源	334,134円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　都市公園整備事業の円滑な執行を図る。

執行状況及び成果　：

1　黒鐘公園について、公園用地の一部（3,648.15㎡）を東京都国分寺市土地開発公社から取得した。また、工事に関する説明会を開催したのち、インクルーシブな遊具・バリアフリートイレ・車いす利用者用駐車場等を整備し、令和８年３月２日に当該エリアの使用を開始した。

○工事説明会

開　催　日	参加者数
令和７年７月12日	３人

2　都市計画緑地新町一丁目緑地について、東京都国分寺市土地開発公社に依頼し、用地の一部（1,005.7㎡）を取得し、整備に向けた設計業務の参考とするため市民懇談会を行った。

○市民懇談会

開　催　日	参加者数
令和７年８月20日	18人
令和７年８月23日	９人

3　都市計画緑地西町五丁目緑地について、都市計画の原案作成に関する懇談会、都市計画原案決定に伴う説明会、都市計画案決定に伴う説明会を開催した後、国分寺市都市計画審議会の議を経て、都市計画決定を行った。

	開　催　日	参加者数
懇談会	令和７年５月19日	13人

８．３．５

原案の説明会	令和７年６月26日	９人
案の説明会	令和７年10月９日	13人

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：昨年開園した戸倉みんなの公園に引き続き、今年度は黒鐘公園北側エリアの整備を完了させ、居心地の良い魅力ある公園の提供につなげている。次年度も、黒鐘公園への水遊び場整備に加え、新町及び西町の都市計画緑地の整備に向けた取り組みを確実に進めていくことが求められている。今後も、「都市計画公園・緑地の整備方針」及び「緑確保の総合的な方針」に基づき、公園・緑地が周辺に配置されていない公園空白地域の解消とともに、公園機能の拡充や利便性の向上等について市民意見を聴きながら計画的に整備を進めていく必要がある。

予算科目	事業番号 0147900 （緑と公園課）
８．３．５	ポケットパーク事務事業

歳出合計　2,535,362円	歳入内訳
内訳　(10)121,964円　(11)271円　(12)2,413,127円	一般財源　2,535,362円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　市民の憩いの場となるよう、ポケットパークの維持管理を行う。
執行状況及び成果　：
市内８か所のポケットパークにおいて維持管理業務を実施した。
業務内容：施設の修繕、花壇の手入れ、樹木のせん定、清掃など
令和７年11月４日から、新たに内藤橋ポケットパークを使用開始した。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：市民が安心して快適に利用できる街中の憩いの空間を提供するため、計画的な維持管理に努める必要がある。近隣自治会や市民活動団体などとの協働により、美化活動を継続的に行っていくなど、良好な環境維持に努めていく。

予算科目	事業番号 0148000 （緑と公園課）
８．３．５	民間児童遊園事務事業

歳出合計　885,330円	歳入内訳
内訳　(11)25,930円　(18)859,400円	一般財源　885,330円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　民間児童遊園地事業補助金交付要綱に基づく補助等により、民間で管理する児童遊園地の育成を図る。
執行状況及び成果　：
民間児童遊園地一覧及び補助金交付状況　　単位：円

	児童遊園地名	管理団体名	交付金内訳		交付金計
			運営費	樹木等管理費	
1	東元町一丁目東部	東元町一丁目自治会	17,000	0	17,000
2	真福寺	元町自治会	22,000	155,800	177,800
3	薬師	元町自治会	27,000	0	27,000
4	史跡通りプレイロット	西国分寺史跡通り住宅管理組合	17,000	0	17,000
5	本多八幡	本多八幡神社	22,000	200,000	222,000

6	えんばん	けやき台分譲団地管理組合	32,000	167,300	199,300
7	くじゃく	けやき台分譲団地管理組合	32,000	167,300	199,300
	合　　計		169,000	690,400	859,400

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：民間児童遊園地は、自治会・町内会等が主体となって管理されており、市立公園と同様に市民に開放された公園である。市民に安心・安全な環境を継続して提案していくため、民間児童遊園地管理者と密接な連携を図りながら遊具等施設の修繕や樹木の管理を適時適切に実施していく必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0148100	（緑と公園課）
８．３．５	市立公園維持管理事務事業	

歳出合計　73,130,378円
内訳　(10)20,112,026円　(11)249,047円　(12)49,271,719円
(13)3,361,116円　(15)9,570円　(17)80,300円
(26)46,600円

歳入内訳
その他特定財源　931,000円
一般財源　72,199,378円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　子どもに健全な遊び場を、市民に憩いと潤いを提供し、誰もが安全・安心に利用できるよう市立公園の整備及び維持管理を行う。

執行状況及び成果　：

1　市立公園の維持管理状況（緑地及び都市公園以外）

７年度	全　　体		内　　訳		
新規開園数	園　数	面　　積	市 有 地	民 有 地	都 有 地
１園	148園	55,181.30㎡	134園	５園	９園

照明灯、遊具、フェンス等施設の修繕及び樹木のせん定、清掃等を行った。

2　新規市立公園について
西町パンダ公園が新たに開園した。

公　園　名	位　置	面積	開園日
西町パンダ公園	西町四丁目23番地８	286.04㎡	令和８年３月25日

3　公園サポート事業について

	解除件数	新規件数	全　　体
登録公園数	１園	２園	39園
登録団体数	１団体	２団体	33団体

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：利用者の安全・安心確保を第一に公園の維持管理を実施している。また、施設や遊具などは「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき維持管理を継続していく。遊具保守点検の結果などにより早急に修繕が求められる施設は、利用者の安全確保のため速やかに対応を行っていくことが必要である。公園サポート事業については、継続して地域に親しまれ愛される公園となるよう情報発信に努め、登録団体の拡大を図り、市民と協働で公園管理を実施する必要がある。				

予算科目	事業番号 0148300	市民防災事務事業	（防災安全課）
８．３．６	市民防災まちづくり学校事務事業		

歳出合計	445,311円			歳入内訳	
内訳	(７)259,324円	(10)45,881円	(12)123,156円	一般財源	445,311円
	(13)16,950円				

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 防災都市づくりを総合的に進めるために、市民への防災まちづくりに関する教育、情報の提供を系統的、体系的に行うことを通じて市民意識の高揚を図ると同時に、地域における市民防災の発展、あるいはまちづくりを自主的に推進するリーダーを養成することを目的としている

執行状況及び成果 ：

１ 概要

令和７年度は通算44回目の「市民防災まちづくり学校」事業を行った。

受講者数は41人で、このうち修了者(全講座13回中15ポイント以上の取得者)は31人であった。

ポイントは、原則、半日を１ポイントとし、補講も含むものとする。ただし、開講式は１ポイントとし、閉講式はポイントを付与しない。

また、単科受講者も募集し、延べ７人が受講した。

なお、通算の受講者数は2,044人、修了者数は1,561人となった。

２ 内容

講座内容

回	日程	学習事項	講座内容等（午前／午後）	
第１回	６月７日	開講式 国分寺市の防災体制	開講式 ガイダンス 国分寺市の防災対策 消防団の紹介	風水害の備え 防災まちづくりの取組 通電火災対策
第２回	６月21日	我が町の現状を知る	泉町三丁目地区連合自治防災会の取組 防災とまちづくり 防災マップの基本 まち歩き	防災マップづくり
第３回	７月５日	国分寺市の消防対策 自助力Ⅰ	国分寺消防署の紹介 （講義・実技） スタンドパイプ ロープワーク	
第４回	７月19日	自助力Ⅱ	上級救命講習	上級救命講習
第５回	９月６日	災害時のインフラⅠ 自助力Ⅲ	本所防災館見学	防災力向上事業
第６回	10月５日	自助力Ⅳ・共助力Ⅰ	防災フェスタ	防災フェスタ
第７回	10月10日	災害時のインフラⅡ 共助力Ⅱ	ブロック塀について 災害廃棄物処理計画について 障害と防災 要支援者制度	要配慮者体験 社会福祉協議会の役割と クロスロードゲーム 防災体操
第８回	11月８日	共助力Ⅲ	多様性に配慮したアウトドア 防災と災害時の防犯	
第９回	11月29日	共助力Ⅳ	災害時の医療体制と保健活動について ペットと防災	障害者と防災 外国人と防災
第10回	12月６日	避難所運営体験	ＨＵＧ（避難所運営ゲーム） 講義	ＨＵＧ（避難所運営ゲーム） 実践
第11回	１月17日	避難所運営実践	避難所運営講義	アクションカード講義・訓練 実践

第12回	１月31日	共助力まとめ	地区防災計画概要 本多連合町会地区防災計画 戸倉自治会東地区防災会地区防災計画 けやき台分譲団地管理組合地区防災計画書	三角巾の使い方・ ロープワーク 市民防災推進委員との交流会
第13回	２月28日	閉講式	閉講式 ガイダンス 最終確認テスト	
補講	２月７日	防災まちづくり推進地区発表会		

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：市民防災まちづくり学校修了者のうち自ら申出した者が「市民防災推進委員」となるが、修了者31人のうち、25人を認定した。令和７年度は、オンラインも活用したハイブリット講座を３回実施した。受講者数が定員に達するよう様々な媒体を活用し工夫していく。市民防災まちづくり学校の修了生が、市民防災推進委員として地域でリーダーシップを発揮し、地域社会で防災の普及・啓発活動をしていくなかで新たな防災まちづくり推進地区が誕生する。そして、防災まちづくり推進地区の中から、新たな担い手が防災まちづくり学校を受講するというサイクルをつくることで、新たな人材の掘り起こしや育成が可能となる。

予算科目	事業番号 0148400	市民防災事務事業	（防災安全課）
８．３．６	市民防災推進委員会事務事業		

歳出合計 246,993円			歳入内訳	
内訳	(７)27,400円	(10)108,009円	(12)110,154円	一般財源 246,993円
	(13)1,430円			

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市と協力して自主的かつ自発的に地域における市民防災を進めていくために、市長より認定された「国分寺市民防災推進委員」の全市的なボランティア組織である「国分寺市民防災推進委員会」の一層の発展を目的としている。

執行状況及び成果　：

１　市民防災推進委員会

（１）市民防災推進委員の認定

市民防災まちづくり学校修了者のうち、申出者25人を認定し、市民防災推進委員は659人となった。

（２）市民防災推進委員会の活動支援

委員会の各事業に関する準備事務、活動支援を行った。

①総会　４月５日

②役員会議　22回（五役会議11回、事務局会議11回）

③事務局通信　月１回（８月除く）

④防災講演会　９月29日　内容：「やさしいにほんごで防災力アップ！～共生社会の自助・共助を考える～」

11月11日　内容：「能登半島地震から学ぶ国分寺市の地域防災」

⑤防災バス研修　10月30日　場所：福生市防災食育センター

⑥防災まちづくり推進地区発表会　２月７日　内容：本多連合町会、戸倉自治会東地区防災会、けやき台分譲団地管理組合の地区活動の発表

⑦推進委員のつどい　１月24日　内容：情報伝達方法について情報交換

⑧市民への普及・啓発　（ア）市民防災だよりの発行　年３回

（イ）「国分寺市民防災推進委員会ブログ」として防災情報を配信

（ウ）市民防災まちづくり学校受講者との交流及び三角巾の実技指導

（エ）国分寺まつり：11月２日　「防災アンケート」を実施

（オ）地区防災センター開設運営訓練「訓練見学・初動要員との顔合わせ」と「防災資機材操作体験」を実施

⑨地区への普及・啓発　（ア）災害時の地域活動拠点となる「地区本部」の設置推進

（イ）防災まちづくり推進地区拡大への協力

２　イザ！カエルキャラバン！

10月５日開催の防災フェスタにて実施　内容：防災ゲーム体験ブースの運営・おもちゃ交換

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：本事業は、市民防災推進委員会を設置し、五役会議、事務局会議を通して、推進委員相互の交流と情報交換を行うことにより、市民主体の防災まちづくり活動の普及・発展を図ることを目的に行っており、災害に強い人づくり及び地域のコミュニティ形成に重要な役割を担っている。市民防災推進委員の協力を得て実施しているイザ！カエルキャラバン！事業は、防災フェスタにおいて実施したことで、幅広い世代への防災意識高揚につながった。今後も、地域の市民防災推進委員の参加を呼びかけることにより委員会活動の活性化にもつながるため、継続して実施していく。				

予　算　科　目	事業番号 0148500　市民防災事務事業　（防災安全課）
８．３．６	むかしの井戸づくり等事務事業

歳出合計　399,907円	歳入内訳
内訳　(10)118,747円　(12)281,160円	一般財源　399,907円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　地域社会における災害時の生活用水の確保、水と緑を通した都市環境の保全、市民のふれあいの場の確保などを目的として設置した26か所（うち２か所は民間井戸）について市民と協働して維持・管理を行う。また、大規模な地震等の災害発生時に、被災者への生活用水を共助として無償提供してもらえるよう、災害時協力井戸の登録者数を増やしていく。

執行状況及び成果　：

１　広報活動

広報紙「わたしたちのむかしの井戸」　内容：むかしの井戸の意義や設置場所、井戸端会議

広報紙「むかしの井戸通信」　内容：水質検査の結果

２　井戸点検

全26か所のうち、市設置管理の24か所の井戸について毎月１回清掃状況、ポンプ・排水設備、四阿の点検を行った。

３　井戸端会議の実施

次の12か所の井戸について、周辺に住んでいる市民防災推進委員や住民を中心として井戸端会議及びポンプ管理・清掃・簡易水質検査等を行い、同時に防災に関する情報交換等を行った。

〈井戸端会議の実施場所と実施日〉

なかよし井戸（日吉町三丁目）	毎月第１火曜日	内藤橋井戸（内藤一丁目）	毎月第１火曜日（偶数月）
もみじ井戸（光町一丁目）	毎月第３水曜日	かしの木井戸（東恋ヶ窪六丁目）	毎月第２土曜日
ぐるぐる井戸（新町二丁目）	毎月第２月曜日	わかば井戸（本多五丁目）	月１回
室内プール前井戸（西恋ヶ窪三丁目）	毎月第１月曜日	高木井戸（高木町三丁目）	毎月第２火曜日
内藤さつき井戸（内藤一丁目）	毎月第１火曜日（奇数月）	戸倉公園井戸（戸倉四丁目）	毎月第２火曜日
ポプラ井戸（日吉町四丁目）	毎月最終日曜日	カメ井戸（西町四丁目）	毎月第３土曜日

４　水質検査

むかしの井戸25か所について、水道法による水質基準項目のうち「省略不可項目」11項目の水質検査を行った。その他井戸設置時の検査で基準値を超えて検出された経過観察項目についても引続き検査を行った。

５　災害時協力井戸

大規模な地震等の災害発生時に、被災者への生活用水を共助として無償提供する登録者を募集した結果、３か所から申出があり、現地確認後、登録を完了した。市内計８か所の災害時協力井戸について、市報及びＨＰで周知し、井戸の水質検査を実施。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：市内12か所のむかしの井戸において、井戸端会議を定期的に開催することで、各井戸周辺地域のコミュニティ形成を図った。災害時には地域の重要な生活用水の給水拠点となるため、今後も定期点検や修繕を行い、維持管理していく。また、宅地開発に伴い公園が設置される場合、むかしの井戸の設置を開発事業者へ要望していく。 大規模な地震等が発生した時に、近隣の被災者へ井戸水を共助として無償提供いただく「災害時協力井戸」は、令和７年度新たに３か所登録した。今後も、事業の周知を行い市民の身近な場所での災害時の生活用水の確保に努めていく。				

予算科目	事業番号 0148600	市民防災事務事業	（防災安全課）
８．３．６	防災まちづくり推進地区事務事業		

歳出合計	5,124,939円			歳入内訳	
内訳	（７）34,250円	(12)3,645,510円	(18)1,445,179円	都支出金	1,760,000円
				一般財源	3,364,939円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市が進める防災都市づくりを実践していく事業であり、地区住民が中心となり行政が協力して特定地区における防災コミュニティの形成、地区の防災計画及び自主防災組織づくり、そして地域社会における防災環境づくりを目的としている。

執行状況及び成果　：

１　防災まちづくり推進地区支援

下表16地区において、それぞれ「安全で住みよいまちづくり」に向けた事業を協力・協働して実施した。

（１）南町一丁目自治会（第16号地区）へ地区防災計画の策定支援のためコンサルタントを派遣し、防災に関するアンケート調査の実施や防災ニュース発行、防災マップ発行を行った。

（２）市と推進地区、推進地区間の情報交換のため、防災まちづくり推進地区交流会を８月19日に開催した。

（３）防災まちづくり推進地区発表会を２月７日に開催し、３団体（本多連合町会、戸倉自治会東地区防災会、けやき台分譲団地管理組合）が、取組の内容について発表を行った。

（４）より効果的・効率的に運用することを目的に防災資機材等の補助金制度を実施し、15地区に補助金を支給した。第16号地区の南町一丁目自治会に対しては、バス研修の支援を行った。

（５）各地区が発行する防災ニュースの印刷、資料提供、定例会出席による市からの情報提供・地区運営に対するアドバイス、防災関連事業への協力等、防災まちづくり活動を進める上での必要な情報提供及び支援を行った。

（６）推進地区を目指す機運の高まっている自治会の定例会に参加した。また市民防災まちづくり学校への受講勧奨を行い複数人の方にご受講いただいた。その他、推進地区に関心のある自治会等についても、密に連絡を取り合いアドバイスや活動状況の把握を行った。また、防災会の立ち上げ準備会として活動を開始した地域の定例会に参加し、活動の支援・アドバイスを行った。

〈防災まちづくり推進地区〉

	地区名	協定締結日
第１号地区	高木町自治会	昭和56年２月13日
第２号地区	本多連合町会	昭和57年１月16日
第３号地区	泉町三丁目地区連合自治防災会	昭和59年１月23日
第４号地区	東恋ヶ窪六丁目自治会	昭和60年５月23日
第５号地区	新町地区連合自治防災会	平成６年12月22日
第６号地区	国立団地協議会	平成８年５月13日
第７号地区	戸倉自治会中・西・北地区防災会	平成14年２月16日
第８号地区	西町弁天町内会	平成17年８月21日
第９号地区	西町友和会	平成18年９月３日
第10号地区	光町北部自治会	平成20年７月13日
第11号地区	戸倉自治会東地区防災会	平成22年３月29日
第12号地区	けやき台分譲団地管理組合	平成26年２月18日
第13号地区	西恋ヶ窪一丁目地域連合防災会	平成27年６月14日
第14号地区	内藤・日吉地域連合防災会	平成28年11月26日
第15号地区	東恋ヶ窪四丁目自治会	平成31年２月３日
第16号地区	南町一丁目自治会	令和５年12月15日

８．３．６

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：防災まちづくり推進地区を全市的に進め地域防災力を向上していくことを目標に、地域の特性に応じた防災環境づくりを継続して実施する。防災まちづくり推進地区を目標にしている自治会等へは、引き続き支援を行っていく。市民防災推進委員が中心となって、防災まちづくり推進地区を目指したいという地域団体が立ち上がったことから、今後も会議に参加しながら連携を図っていく。令和５年度から開始した防災まちづくり推進地区発表会を令和７年度も開催した。さらに、防災まちづくり推進地区へ10万円を上限に防災資機材等の補助金を支給する制度は、15地区すべての団体から申請があり、補助金を支給した。第16号地区の南町一丁目自治会については、地区防災計画策定中であるため、補助金支給の代わりにバス研修の支援を行った。今後も、防災まちづくり推進地区の取組内容を市民等に広く知ってもらい、全ての地域が防災まちづくり推進地区となるよう防災まちづくりに取り組んでいく。

予算科目	事業番号 0148800 （まちづくり推進課）
８．３．６	耐震診断・耐震改修等補助事務事業

歳出合計　43,117,307円

内訳　（１）2,347,100円　（８）15,872円　(10)13,625円
(11)52,930円　(12)8,062,780円　(18)32,625,000円

歳入内訳

国庫支出金	18,308,000円
都支出金	10,828,000円
一般財源	13,981,307円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　「国分寺市耐震改修促進計画」に基づき、市内の木造住宅の占める割合が高い現状を踏まえ、昭和56年５月以前に建てられた旧耐震基準及び平成12年５月以前に建てられた新耐震基準の木造住宅を対象に、耐震化に関する支援を行うことで木造住宅の耐震化を促進する。

執行状況及び成果　：

１　耐震診断士派遣

所有者からの申請に基づき国分寺市木造住宅耐震診断士（市が診断士として登録した建築士）を派遣し、建物の状況、設計図書等から耐震診断を行う。併せて診断の結果に基づき所有者に対して、耐震改修の方法や費用等について説明を行った。

派遣件数：62件（前年度：114件）　委託料合計：7,906,000円

２　耐震改修等助成金交付

耐震診断の結果、耐震性能を満たさないと診断された住宅の耐震改修等工事に係る費用の一部（改修に係る費用の８/10　最大100万円、建替えに伴う除却に係る費用の８/10　最大70万円、除却に係る費用の１/３　最大70万円）を助成した。

助成件数：44件（前年度：74件）　助成金額合計：32,625,000円

３　耐震化普及啓発

（１）訪問耐震相談

所有者からの相談に応じるため国分寺市木造住宅耐震診断士を住宅に派遣し、簡易的な耐震性の確認を行うとともに、耐震診断、耐震改修に係る市の制度の説明を行う等、耐震化全般に係る助言を行った。

開催日	派遣数（件）
令和７年６月８日～15日	15
令和７年10月５日～12日	3

（２）耐震相談案内資料配布

木造住宅に対して、耐震相談の案内資料のポスティングを行った。

配布時期	配布地域	配布数（件）
令和７年５月	本多一～五丁目、東恋ヶ窪二～六丁目 西恋ヶ窪一～四丁目、東戸倉一～二丁目	1,500
令和７年９月	戸倉一～四丁目、日吉町一～四丁目 内藤一～二丁目、富士本一～三丁目	1,500

４　国分寺市建築物耐震化促進検討委員会

建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、国分寺市建築物耐震化促進検討委員会を開催し、「国分寺市耐震改修促進計画」改定案について協議し、改定を行った。

回	開催日	内容
第１回	令和７年11月６日	・「国分寺市耐震改修促進計画」改定の方向性等について
第２回	令和８年２月６日	・「国分寺市耐震改修促進計画」改定案について

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：東京都耐震改修促進計画との整合を図り、新たな耐震化目標及び目標達成に向けた具体的な施策を定めた「国分寺市耐震改修促進計画」を令和８年３月に改定した。

一方で、木造住宅の耐震化率は依然として向上の余地があり、所有者への効果的な働きかけが課題となっている。今後は、「国分寺市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化の必要性や補助制度に関する周知について、対象者に効果的に情報が届けられるよう発信方法を工夫するとともに、国や東京都の補助制度を最大限活用しながら、効率的かつ効果的な耐震化支援を継続する。

また、耐震化率のさらなる向上につなげるため、支援制度の対象範囲の拡大について検討する。

予　算　科　目	事業番号 0148850　（建築指導課）
８．３．６	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事務事業

歳出合計　11,722円	歳入内訳
内訳　(11)11,722円	都支出金　11,722円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」により、市内３路線（五日市街道、府中街道、市役所通りの一部）が特定緊急輸送道路に指定されている。また、その他の都道（市内４路線）は、一般緊急輸送道路に指定されている。緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化促進を図り、震災時の建築物倒壊による道路閉塞を防ぎ、災害に強いまちづくりを推進する。

執行状況及び成果　：　主な内容は下記のとおり。

１　特定緊急輸送道路沿道建築物

１）耐震化実績の件数

対象建築物件数（件）	耐震化を要する建築物件数（件）	令和７年度耐震化実績件数（件）	耐震化実績件数累　計（件）
105	20	0	15

２）耐震化意向調査

対象建築物のうち、耐震性が不十分である５件について、助成制度を案内し耐震化促進に向けた働きかけとともに、耐震化の意向確認を継続して行った。

２　一般緊急輸送道路沿道建築物

１）耐震化の現状

対象建築物件数（件）	耐震性の確認を要する建築物件数（件）
307	75

２）耐震診断意向調査（アンケート）

実施：令和７年度

対象：耐震性の確認を要する建築物75件

回答：23件（回答率31％）

耐震化支援事業の活用の意向：活用したい７件、興味あり13件、未記入３件

８．３．７

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：特定緊急輸送道路沿道建築物のうち、耐震性が不十分でありながら耐震改修や除却が行われていない建築物は残り５件となっている。自己負担が生じること及び占有者との調整が難しいこと等が課題となっており、耐震化を進めることが相当困難な状態であるが、国分寺市耐震改修促進計画に定めた耐震化率100％（令和17年度）を目指し、個別の働きかけを継続していくとともに、効果的な進め方等について検討する必要がある。

また、災害時の道路ネットワーク確保のためには一般緊急輸送道路沿道建築物についても耐震化を推進する必要がある。令和６年度に新たに助成対象とした一般緊急輸送道路沿道建築物について、所有者等に対し、助成制度の説明・啓発を継続し、耐震診断実施等を進めていくとともに、同計画に定めた耐震化率90％（令和17年度）を目指し、効果的な進め方等について検討する必要がある。

予算科目	事業番号 0148870 （建築指導課）
８．３．６	ブロック塀等撤去工事等助成事務事業

歳出合計	3,906,183円			歳入内訳	
内訳	(10)1,923円	(11)8,260円	(18)3,896,000円	国庫支出金	1,944,000円
				都支出金	336,000円
				一般財源	1,626,183円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　道路等に面する高さが１ｍを超えるブロック塀等の撤去費用と撤去部分（道路面）へのフェンス等新設費用の一部を助成し、倒壊のおそれがあるブロック塀等の撤去を促進することにより、地震発生時における歩行者等の安全性を向上し、市民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進する。

執行状況及び成果　：　主な内容は下記のとおり。

撤去助成金交付件数（件）	撤去延長（m）
41	624.99

撤去後の新設助成金交付件数（件）	撤去後の新設延長（m）
8	44.88

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：令和２年度の実地調査結果より抽出した倒壊のおそれのあるブロック塀等について 、通学路・緊急輸送道路沿いの要観察としているものを含めて現地確認し、安全啓発及び撤去助成の案内を行いその数が着実に減少している。また、撤去助成制度について、市民イベントや市報等により市民の間に浸透しており、令和７年度は、41件の撤去助成金申請があった。

令和８年度も、歩行者の安全性の確保を優先事項とし、倒壊のおそれのあるもの及び通学路沿いのもの等について優先的に啓発を行い、その撤去を促進するとともに、未改修の倒壊のおそれのある危険なブロック塀等について、撤去できない要因を分析しながら効果的な対応策を検討し、引き続き市民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進する必要がある。

予算科目	事業番号 0148900 （緑と公園課）
８．３．７	河川・水路の整備維持管理事務事業

歳出合計	19,184,046円			歳入内訳	
内訳	(10)2,361,084円	(12)16,687,962円	(18)135,000円	その他特定財源	1,383,000円
				一般財源	17,801,046円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　都内中小河川改修促進運動等を進め、野川整備の早期実施を図るため、各団体に参加し運営負担を行うとともに、行政相互間での情報交換、調査、研修等を行う。また、市内に流水機能のある水路及び歴史的背景のある水路の適切な維持管理を行う。

執行状況及び成果　：

１　負担金・分担金

(1) 東京河川改修促進連盟負担金　55,000 円　(2) 野川流域環境保全協議会負担金　30,000 円

(3) 東京都総合治水対策協議会負担金 50,000 円

【野川・仙川改修促進期成同盟】（１区８市）
野川及び仙川の改修を促進するため、10月27日に東京都建設局河川部へ野川・仙川改修促進に係る国分寺市要望事項及び期成同盟全体要望事項について要望活動を行った。
【東京河川改修促進連盟】（14区21市２町１村）
東京都内の河川の氾濫、いっ水による災害を防除して住民の福祉を増進するため、これら河川改修事業の早期達成を要望し、その実現に協力することを目的として、８月７日に調布市グリーンホールにて、東京河川改修促進連盟総会及び促進大会を開催した。
【野川流域環境保全協議会】（１区５市）
豊かで潤いのある野川を次の世代へ継承するため、５月９日に書面にて委員会を開催、令和８年３月24日に国分寺市内を流れる野川の主要箇所についての研修を行い、関係自治体との情報交換を行った。
【東京都総合治水対策協議会】（全区市町村）
東京都内における総合的な治水対策を推進するため11月７日に意見交換会、令和８年２月18日に幹事会を行い、雨水流出抑制に資するグリーンインフラ等について協議した。

２　水路の維持管理状況
用水路（元町用水・砂川用水等）のしゅんせつ、草刈り及び越境枝のせん定並びに水路護岸修繕等を行った。
また、お鷹の道においては植生管理を委託にて実施し、砂川用水路では、市民団体と協定書を締結し、維持管理作業を実施した。

３　野川最上流部整備に関する検討について
令和４年度より提案型協働事業として、野川をいかした将来のまちづくりや野川の整備促進に向けて、市民の機運を高めるため、野川に関しての座学や野川散策を行う「野川源流スクール」を開催しているが、令和７年度より公募型協働事業として継続実施した。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：老朽化した水路護岸の修繕、市民団体の協力による砂川用水路の清掃、草刈り等の維持管理を継続していく。また、野川の整備については、「野川・仙川改修促進期成同盟」等の関係団体との協議、連携により東京都に対し事業化に向けた要請を行うとともに、市民団体との協働事業による「野川源流スクール」を継続し、野川整備の早期実現に向け一層の気運醸成を図る必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0149000	（緑と公園課）
８．３．７	湧水対策事務事業	

歳出合計　1,914,000円	歳入内訳	
内訳　(12)1,914,000円	その他特定財源	265,000円
	一般財源	1,649,000円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　国分寺市内は、真姿の池湧水群が野川の水源となるなど、優れた自然環境が保全されている。市は、「お鷹の道・真姿の池湧水群」の流量等についてのモニタリングを行い、今後の湧水保全対策に活用していくとともに水辺環境の向上を図る。また、 国分寺市湧水等保全審議会の意見を踏まえ、れき層構造物等設置者に対して必要な措置を講じることで湧水等の保全に努める。
執行状況及び成果　：
１　お鷹の道・真姿の池湧水群等の湧水地の水量及び地下水位の調査委託
地下水保全対策の基礎資料を得るとともに、お鷹の道・真姿の池湧水群をはじめとする市内湧水地の湧水量を調査するため、湧水量測定及び地下水位測定を定期的に実施した。
(1) 流量測定　　真姿の池東側水路ほか 計12か所
(2) 地下水位測定　湧水の涵養区域内の既存井戸（浅井戸）36か所
調査結果から、年間を通じて降水量が少なかったことによる影響は考えられるが、市内の湧水量や地下水位に経年的な低下などは見受けられなかった。今後も監視を継続して保全に努める。

２　湧水等保全審議会の開催なし。

８．３．７

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：市内には、名水百選選定のお鷹の道・真姿の池湧水群をはじめとした複数の湧水源がある。この貴重な水辺環境と周辺の自然環境を次世代に引き継ぐため、観測井戸等の継続的なモニタリング等を行いながら湧水・地下水の保全を図っていく必要がある。また、湧水及び地下水の保全に関する条例により開発事業等における湧水及び地下水に及ぼす影響の少ない基礎工法等の実施を引き続き事業者に求めていく必要がある。

予算科目	事業番号 0149100 （緑と公園課）
８．３．７	水辺環境整備事務事業

歳出合計　3,240,138円
内訳　(10)1,534,430円　(11)1,334円　(12)1,704,374円

歳入内訳
その他特定財源　265,000円
一般財源　2,975,138円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　都市化の進む中、昔の名残りをとどめる用水路等、良好な水辺空間の維持管理を実施し、市民共通の財産として次世代に引き継いでいく。

執行状況及び成果　：　お鷹の道、元町用水路及び砂川用水路の維持管理や施設の修繕を行った。

実施した修繕

件名	場所	内容
お鷹の道四つ目垣修繕	西元町一丁目14番　元町用水護岸	破損した四ツ目垣の修繕

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：市民の心に潤いと安らぎを与える良好な水辺空間の安全確保のため、引き続き周辺の歴史環境と景観形成に配慮した適切な維持管理を実施する必要がある。また、通年、来客の多いお鷹の道散策路周辺の用水路については、経年劣化により腐朽した水辺の施設を計画的に修繕していく必要がある。

予算科目	事業番号 0149200 （緑と公園課）
８．３．７	緑化対策推進事務事業

歳出合計　358,500円
内訳　(１)233,000円　(10)49,500円　(18)76,000円

歳入内訳
その他特定財源　49,500円
一般財源　309,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市民の健康で快適な生活環境の確保を図り、緑豊かなまちづくりを推進するため、緑化推進協議会の開催、市民向け講習会の開催、緑の募金事業の実施など緑の保護と推進に関する事業を行う。

執行状況及び成果　：

１　緑化推進協議会の開催

	開催月日	会議内容	出席人数
第１回	11月４日	(諮問・審議) 国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について	12人
第２回	１月21日	(継続審議) 国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について	12人

２　市民向け講習会等の開催

①　夏休みこども自然教室（植物編・昆虫編）

西恋ヶ窪緑地において、植物説明板の設置を行い、ホームページで紹介するなど夏休みこども自然教室（自習編）を実施した。

②　エコミュージアム国分寺

11月26日開催　エックス山→熊ノ郷遺跡→子の権現跡→西恋ヶ窪道成窪公園→恋ヶ窪村分水跡→熊野神社→揚場水車跡→水田跡→東福寺(一葉松・傾城墓)→姿見の池→阿弥陀坂

共催：国分寺市・エックス山等市民協議会

参加者　18人

３　緑の募金

東京都知事及び東京緑化推進委員会の協力依頼により募金活動を行った。

募金実績

募　金　団　体	募　金　額
市立小・中学校の児童・生徒による募金	170,132　円
市職員による募金	67,102　円
市内団体による募金	48,500　円
計	285,734　円

※募金額の45％の範囲内で交付金の申請が可能であるため、市立各小中学校に対し球根、花苗等の配布を行った。

４　生け垣の造成補助　　補助実績１件（延長9.5m）

５　緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理

「国分寺市緑の基本計画2011」に基づく、緑化施策の実施計画の進捗状況の管理及び評価を行うため、緑化推進協議会を開催し答申を求めた。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：「国分寺市緑の基本計画2011」に基づいて策定した「緑の基本計画実施計画」の施策を計画的かつ効果的に進めていくため、施策の進捗状況を適切に管理していく必要がある。また、緑豊かな街並みの形成のため、沿道の生け垣緑化を促進していくとともに、開発事業における敷地内緑化及び接道部緑化の協議を適切に実施し、市内の緑の創出に向けた取組を継続していく必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0149300　（緑と公園課）
８．３．７	樹林地等保存事務事業

歳出合計　73,205,760円	歳入内訳	
内訳　(10)5,240,053円　(11)171,651円　(12)51,561,813円　(18)16,232,243円	その他特定財源	2,218,000円
	一般財源	70,987,760円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市内にある大きさが一定規模以上の樹木及び面積が 300 ㎡以上ある樹林地で、美観のすぐれているものを保存指定するとともに、市立樹林地及び東京都の緑地保全地域の植生管理を実施し、良好な自然環境の保全を図る。

執行状況及び成果　：

１　保存樹木・保存樹林地

(1) 保存樹木の新規指定　23本、解除　４本

(2) 保存樹木の指定状況（令和７年度末現在）

樹　種	本数	樹　種	本数	樹　種	本数	樹　種	本数
ケヤキ	170	エノキ	4	タイサンボク	2	メタセコイヤ	1
シラカシ	25	カヤ	4	ユリノキ	10	モチ	1
サクラ	12	モミジ	3	イヌシデ	1	ウスギモクセイ	1
アカマツ	8	サワラ	3	カキ	1	ヤマモミジ	1
イチョウ	19	カシ	16	クヌギ	1	カラマツ	1
コナラ	7	キンモクセイ	2	ヒノキ	1	スギ	1
ヒマラヤスギ	24	クルミ	2	ヤブツバキ	1	ソメイヨシノ	3
ムクノキ	8	スダジイ	2	ヤマザクラ	2	ニチレキ	2
マツ	5						

合計344本

(3) 保存樹林地の指定状況　（令和７年度末現在）

区　域	指定箇所	指定面積	区　域	指定箇所	指定面積
東　元　町	2	2,531.00　㎡	富　士　本	1	503.00　㎡
西　元　町	1	912.00　㎡	光　町	1	1,738.00　㎡
泉　町	1	1,092.00　㎡	西　町	4	2,737.36　㎡
西恋ケ窪	1	419.00　㎡	南　町	1	2,664.53　㎡
並　木　町	1	330.00　㎡			
内　藤	1	443.00　㎡			
北　町	1	836.00　㎡	合　計	15	14,205.89㎡

(4) 保存樹木・保存樹林地奨励金交付
保存樹木　　348本
保存樹林地　17か所　17,788.71 ㎡

(5) 保存樹木枝おろし補助
補助実績　　52本

２　市立の樹林地（８緑地、４都市公園）

市立樹林地の状況	所　在　地	面　積
恋ヶ窪樹林地（都市公園）	東恋ヶ窪五丁目９番地６	3,631.27　㎡
姿見の池緑地（都市公園）	西恋ヶ窪一丁目８番地７	5,709.10　㎡
恋ヶ窪用水路周辺緑地（都市公園）	西恋ヶ窪一丁目47番地６	2,655.58　㎡
西恋ヶ窪緑地（都市公園）	西恋ヶ窪三丁目29番地８	13,910.68　㎡
東元町ミニ緑地	東元町一丁目20番17号	111.29　㎡
西元町緑地	西元町二丁目16番35号	179.93　㎡
日吉町開放樹林地	日吉町一丁目34番地２	2,317.00　㎡
はけ通り樹林地	光町一丁目１番地22	715.39　㎡
平兵衛樹林地	光町一丁目26番地３	1,220.75　㎡
西町ミニ緑地	西町三丁目５番地53	121.98　㎡
西町緑道	西町四丁目７番地21	202.82　㎡
西町たいない堀緑地	西町五丁目１番地54	290.06　㎡
合　計		31,065.85　㎡

※（仮称）西町四丁目樹林地（西町四丁目11番１ほか　計1,037㎡　閉鎖管理中）
※（仮称）光町一丁目樹林地（光町一丁目18番55　計1,646㎡　閉鎖管理中）
※（仮称）西町五丁目樹林地（西町五丁目６番１　計1,428㎡　閉鎖管理中）

３　緑地保全地域の植生管理

(1) 国分寺姿見の池緑地保全地域
（指定面積：10,552.92 ㎡・場所：西恋ヶ窪一丁目　通称日影山）
枯損木や支障木等のせん定、伐採及び水路や池周辺の草刈り、清掃等の適正な維持管理を実施した。
また、年間を通し湿生・水性植物等の維持管理を実施した。

(2) 国分寺崖線緑地保全地域
（指定面積：8,821.77 ㎡・場所：泉町一丁目、東元町三丁目、西元町一丁目、西町四丁目・五丁目）
枯損木や支障木等のせん定等の適正な維持管理を実施した。

４　西恋ヶ窪緑地、日吉町開放樹林地、はけ通り樹林地、平兵衛樹林地等の隣接地等対応のため、樹木のせん定、伐採及び除去等を実施した。

５　西恋ヶ窪緑地については、エックス山等市民協議会と協働で西恋ヶ窪緑地整備方針に基づき、四半期に１回の会議、月２～３回の保全管理作業等を実施し、適切な維持管理に努めた。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：市民が安全・安心に利用でき、近隣に配慮した都市の中の緑地を目指すため、計画的な緑地の管理が必要である。市民団体とも協働で維持管理を行っているが、各緑地内の樹木は高木化しており、近隣居住者への落葉や枯枝等の影響に対応する必要がある。「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、適宜樹木状況を確認し、樹木せん定及び伐採を行っていく。また、保存樹林地等の所有者に対しては、樹木等の適切な維持管理をお願いしていく。台風等の強風や、老木化により倒木等の危険があるものは、点検や樹木診断等を実施しながら適切な措置を行っていく必要がある。

予算科目	事業番号 0149500 （建築指導課）
８．３．８	建築審査会等事務事業

歳出合計　604,577円
内訳　（１）538,000円　(10)5,817円　(11)12,760円
(18)48,000円

歳入内訳
都支出金　13,000円
一般財源　591,577円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　建築基準法第43条等に基づく同意、同法第94条第１項の審査請求に対する裁決及び同法の施行に関する重要事項を調査審議することにより、建築基準法の適正な運用を図る。
執行状況及び成果　：　主な内容は下記のとおり。
１　委員数　５人
２　開催状況

回数	開催日	議　題
第１回	令和７年６月25日	同意議案１件（法第48条第１項ただし書（用途地域における建築等許可））
第２回	令和７年８月28日	同意議案１件（法第43条第２項第２号（接道義務緩和））
第３回	令和７年９月25日	同意議案４件（法第43条第２項第２号（接道義務緩和））
第４回	令和７年10月23日	同意議案２件（法第43条第２項第２号（接道義務緩和））
第５回	令和７年12月18日	同意議案４件（法第43条第２項第２号（接道義務緩和））
第６回	令和８年２月25日	同意議案２件（法第43条第２項第２号（接道義務緩和））

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0149600 （建築指導課）
８．３．８	建築基準行政事務事業

歳出合計　3,344,607円
内訳　（１）168,510円　(10)448,637円　(11)125,371円
(12)2,128,656円　(13)365,233円　(18)100,000円
(26)8,200円

歳入内訳
都支出金　72,493円
その他特定財源　3,272,114円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　市民の生命・健康及び財産の保護を図り、公共の福祉増進に資するために、建築基準法等の適正な運用を図る。
執行状況及び成果　：　主な内容は下記のとおり。
１　建築物の確認、許可等の件数（件）

種別		国分寺市扱い（件）	指定確認検査機関扱い（件）※	合計（件）
一般建築	木造	2	501	503
一般建築	非木造	0	85	85
一般建築	計	2	586	588
計画通知（建築物）		9	0	9
計画変更等（建築物）		5	55	60

工作物	0	3	3
計画通知（工作物）	0	0	0
計画変更（工作物）	0	2	2
建築設備	0	17	17
計画通知（建築設備）	2	0	2
計画変更（建築設備）	0	0	0
許可	40	0	40
認定	4	1	5
合計	62	664	726

※指定確認検査機関の案件の全数について、建築指導課にて前面道路の取扱いなど相談対応を実施。

2　道路指定の件数

種　別	件　数（件）
指定	8
変更	0
廃止	4

3　監察事務の件数

種　別	件　数（件）
パトロール	353
指導・助言	8
違反摘発	0（0）

※違反摘発とは、重大な違反で是正計画を要するもの。
※（　）は、是正完了したものの件数。

4　定期報告の件数

種　別	件　数（件）
特定建築物定期調査報告	125
防火設備定期検査報告	149
建築設備定期検査報告	279
昇降機等定期検査報告	885

5　証明等の交付件数

種　別	件　数（件）
建築台帳の記載事項の証明	1,655
道路位置指定原図の写し	966
建築計画概要書の写し	2,208
法43条第２項認定・許可に係る閲覧申請	64

6　各種届出等件数

種　別	件　数（件）
建設工事に係る材料の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）による届出及び通知	329
建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（建築物省エネ法）による適合性判定	1
建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（建築物省エネ法）による性能向上計画の認定	0
東京都福祉のまちづくり条例による届出	9

※令和７年４月から建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（建築物省エネ法）による届出義務は廃止。

７　長期優良住宅認定等申請件数

種　別	件　数（件）
法第５条第１～３項に基づく認定（新設住宅の申請）	251
法第５条第６項に基づく認定（既設建築物）	0
法第８条に基づく認定（計画の変更による申請）	27
法第９条に基づく認定（譲受人決定による変更申請）	90
法第10条に基づく地位の承継	7
合　計	375

※法：長期優良住宅の普及の促進に関する法律

８　低炭素建築物認定申請件数

種　別	件　数（件）
法第53条に基づく認定	24
法第55条に基づく計画変更	1
合　計	25

※法：都市の低炭素化の促進に関する法律

【参考】各種相談・紹介等の対応
令和７年度の件数：窓口7,864件、電話5,978件　計13,842件（月平均1,154件）
主な内容：建築履歴の照会、前面道路の取扱い、法的取扱いに関する相談、許可・認定・届出等の内容相談
　　手続き確認、各種通報、助成制度に関する相談

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：市民の生命、健康及び財産の保護を図り、公共の福祉の増進に資するため、法令等に基づく各種事務を引き続き適正に実施していく必要がある。また、担当業務の在り方について、デジタル技術の有効活用などBPRの視点で行政サービスの最適化と効率化に向けた検討を進める必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0149800　（契約管財課）
８．４．１	市営住宅管理事務事業

歳出合計　1,553,028円	歳入内訳
内訳　(10)1,489,690円　(11)63,338円	その他特定財源　1,553,028円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　市営住宅の維持管理を適正に行うことにより、入居者が安心・安全に生活できる環境を維持する。
執行状況及び成果　：　市営住宅の維持管理に必要な保守点検及び修繕等の施設管理を実施した。また、適切な使用料徴収事務を行い、高齢単身入居者宅を訪問して毎月の納入通知配付にあたり安否確認を行った。

１　光熱水費

電　気　料　金		ガ　ス　料　金		水　道　料　金		下 水 道 料 金	
使用量(kWh)	金　額(円)	使用量(㎥)	金　額(円)	使用量(㎥)	金　額(円)	使用量(㎥)	金　額(円)
11,262	616,503	0	5,869	5	54,772	5	14,388

２　修　繕

修 繕 件 名	件数	金額（円）
305号室の退去時修繕	1	770,000

８．４．２

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：建築から32年が経過している市営住宅の維持管理に必要な保守点検及び修繕については、包括管理委託により実施する。また、適切な使用料徴収事務を行うなかで、毎月の納入通知配付時に入居者宅を訪問して安否確認についても行う。なお、市営住宅に入退去者があった場合には、速やかに入退出管理を行う。				

予算科目	事業番号 0149840 （まちづくり推進課）
８．４．２	空き家対策等事務事業

歳出合計	1,144,065円			歳入内訳	
内訳	(10)45,705円	(11)1,032,760円	(12)63,000円	都支出金	31,000円
	(13)2,600円			一般財源	1,113,065円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「国分寺市空き家等及び空き地の適正な管理等に関する条例」に基づき所有者等に対して適正な管理を促すことにより、空き家等の管理が不適正な状態になることを防止し、市民の生活環境の保全と安全で安心なまちづくりの推進に寄与する。また、空き家の利活用を推進することで、空き家問題を解消することを目的とする。

執行状況及び成果　：

1　空き家等及び空き地の適正管理

空き家等及び空き地の管理が不適正な状態になることを防止するため、現場調査や所有者調査、所有者等への適正管理の依頼等を実施した。

	空き家等（件）	空き地（件）
空き家等・空き地	223（238）	23（23）
上記のうち管理が不適正な物件	13（19）	２（４）

※上記は令和７年度末の数値　（　）内は令和６年度末の数値

管理が不適正な物件の所有者等に対して適正管理依頼文書を延べ76件送付し、改善を促した。

2　空き家の利活用

平成29年４月１日に開始した「国分寺市空き家バンク」について、引き続き公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第11ブロックと連携し運用を行った。令和７年度は新規登録１件、成約１件があった。

	件数（件）	累計（件）
空き家バンクへの登録数	1	5
成約数	1	4

3　空き家の発生抑制

空き家の発生を抑制するためのツール（主に相続対策）として、「国分寺市マイエンディングノート」を作成し、配架・配布を行った。

また、地域活性化包括連携協定に基づく取組として、多摩信用金庫との共催で、空き家と相続に関するセミナー及び個別相談会を実施した。

開催日	内容	参加者数
９月27日	モメない・カシコイ　空き家対策テクニック	14人 （うち、個別相談５組）

4　空き家に関する相談体制

空き家の所有者等が抱える問題の解決を支援するため、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第11ブロックと連携し、令和４年６月より「空き家相談員制度」を開始。協会会員９名を相談員として登録し相談を受付けている。令和７年度は、相談員への相談が２件あった。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：管理が不適切な空き家・空き地の所有者に対して、適切な管理に向けた周知や助言を継続的に行った結果、一部の空き家・空き地では管理の改善が見られた。一方で、費用対効果の観点から効率的な対応方法の検討が課題となっており、改善策の検討が必要である。
　次年度以降は、今年度策定する、空き家等の発生抑制や利活用を含めた包括的な取組の計画である空き家等及び空き地対策計画に基づき、効果的な周知・啓発手法を見直し、関連団体との連携を強化することで、認知度と意識の向上を図る。

予算科目	事業番号 0149870 （まちづくり推進課）
８．４．２	マンションの適正管理促進事務事業

歳出合計　88,440円	歳入内訳	
内訳　(11)5,610円　(12)82,830円	都支出金	88,440円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」や「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例（都条例）」の規定に基づき、市内に存するマンションの管理状況を把握し、管理不全の兆候があるマンションに対して、助言等を行うことで管理状況の悪化を防ぎ、マンションやその周辺の生活環境の向上に寄与する。
執行状況及び成果　：
1　管理状況届出制度
　都条例に基づき、マンション管理状況届出書の受理その他関連事務を行うもの。令和７年度は、令和２年度に初回届出が行われたマンションについて、届出から５年が経過し初回更新の時期を迎えたことから、対象となる48棟のマンションに対する更新届出の受理及び関連事務を行った。
　届出された件数：20件

2　管理計画認定制度
　「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に基づき、一定の基準を満たすマンションの管理計画を市が認定する制度を令和６年12月から開始し、令和７年度は認定の申請が７件あった。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に関する事務は、東京都より移譲された事務であるが、適切に事務を継続した結果、管理組合への周知や助言を通じて一定の手続き遵守が進んだ。一方で、更新手続きが未実施の管理組合も存在し、手続きの定着や周知の効率化が今後の課題である。
　また、令和６年12月より開始した「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に基づく管理計画認定制度については、制度の周知・啓発に努め、マンション管理の適正化を持続的に推進する。

予算科目	事業番号 0149880 （まちづくり推進課）
８．４．２	住宅マスタープラン改定事務事業

歳出合計　7,713,919円	歳入内訳	
内訳　(10)13,919円　(12)7,700,000円	国庫支出金	3,318,000円
	一般財源	4,395,919円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　「国分寺市住宅マスタープラン」は、市の住宅政策を総合的に推進する基本となる計画で、住宅・住環境の将来像を示すとともに、それを実現させる方策を示すものである。現行の計画期間が令和８年度末をもって満了となるため改定を行う。
執行状況及び成果　：
1　国分寺市住宅マスタープラン見直し検討委員会

開催回数	開催日	主な議題
第１回	令和７年８月７日	・「国分寺市住宅マスタープラン」改定方針等について ・市民アンケート等について
第２回	令和８年２月９日	・現行計画における各課の施策の進捗等について ・市民アンケート、空き家・空き地等、マンション調査の結果報告と計画改定の視点について

２　市民アンケートの実施

計画策定の基礎資料とするため、また、今後の住宅施策検討の情報として活用するため、住民基本台帳から無作為抽出した満18歳以上の市民3,000人を対象にアンケートを実施した。

調査期間：10月１日から10月24日まで

回答件数：1,291通（回収率43.0％）

３　空き家・空き地等の実態把握

（１）現地調査

市内の空き家・空き地の管理等について最新の実態を把握するため、市が把握している空き家・空き地を対象に現地調査を行った。

調査期間：10月15日から10月31日まで

調査対象：空き家　241件

空き地　24件

（２）アンケート

現地調査にて確認した空き家・空き地の権利者289人（空き家268人・空き地21人）を対象にアンケートを実施した。

調査期間：10月16日から12月15日まで

回答件数：空き家　122通（回収率45.5％）

空き地　11通（回収率52.4％）

４　分譲マンションの管理状況の実態把握

（１）アンケート

市内の分譲マンションの管理状況等について最新の実態を把握するため、市内の分譲マンションの管理組合206件を対象にアンケートを実施した。

調査期間：10月16日から12月15日まで

回答件数：70通（回収率34.0％）

（２）現地調査

アンケートの回答が得られなかった又は郵送物が不達となった市内の分譲マンションを対象として、現地調査を実施した。

調査期間：11月28日から12月８日まで

調査対象：134件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和７年度から８年度の２か年で、空き家等及び空き地対策計画及びマンション管理適正化推進計画を含む、次期計画を策定する予定である。令和７年度は、上位計画及び基礎的データの整理を行うとともに、市民アンケートにより市民意向を把握した。併せて、空き家・空き地の所有者アンケート及び分譲マンション管理組合の実態調査を実施し、最新の状況を確認した。令和８年度は、令和７年度の調査結果を基に、学識者ヒアリング、市民ワークショップ、パブリック・コメントを実施し、市民意向を反映した実効性のある計画を策定する。				

消　防　費　に　よ　る　事　務　事　業

予　算　科　目	事業番号 0149900　（防災安全課）
９．１．１	消防事務委託事務事業

歳出合計　1,552,645,000円	歳入内訳	
内訳　(18)1,552,645,000円	都支出金	322,899,000円
	一般財源	1,229,746,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　東京消防庁による首都消防の一本化及び消防力強化並びに経費削減と事務合理化を図る。

執行状況及び成果　：　令和７年度消防委託事務負担金1,552,375,000円
国分寺防火防災協会補助金270,000円

国分寺消防署概要（令和７年４月１日現在）

所　轄　国分寺市　１署２出張所
定　数　174人
人　員　181人
車　輌　梯子車１台　ポンプ車８台　救急車３台　査察広報車３台　人員輸送車１台
指揮隊車１台　可搬ポンプ８台

令和７年度　国分寺市内災害状況

総数	火災		救急		救助活動	危険排除	緊急確認
件数	件数	死傷者	件数	救護人員	件数	件数	件数
9,864	29	10	9,516	8,155	209	39	71

※台風等による風水害含む　※東京消防庁管内における救急車の平均到着時間　12分７秒

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0150000　（防災安全課）
９．１．２	消防団員活動事務事業

歳出合計　63,436,373円			歳入内訳	
内訳	(１)13,181,100円	(４)2,902,194円	(７)821,400円	都支出金　1,947,000円
	(８)26,117,114円	(９)298,000円	(10)4,627,299円	
	(11)2,312,206円	(12)5,803,094円	(13)96,166円	一般財源　61,489,373円
	(17)1,039,500円	(18)6,156,300円	(26)82,000円	

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　非常勤消防団員が火災等有事に際して出動し、消防活動等に従事した場合の処遇を行う。

執行状況及び成果　：

１　消防団員報酬の支給（令和８年３月末日団員数103名）

職　名	実数(定員)	一人当たりの年額	支給額(円)	職　名	実数(定員)	一人当たりの年額	支給額(円)
団　長	1(1)	336,000	336,000	部　長	18(18)	126,000	2,268,000
副団長	3(3)	264,000	792,000	団　員	51(60)	114,000	5,747,500
分団長	6(6)	180,000	1,080,000	機能別団員	18(18)	12,000	214,000
副分団長	6(6)	138,000	828,000	合　計	103(112)		11,265,500

※年度途中で団員数に変動があったことから、団員区分は実数と一人当たりの年額を乗じた値は実支給額と異なる。

２　出動旅費の支給　　消防団員火災等出動旅費26,033,800円

（１）　消防団員出動状況

出動状況：種別	火災(市外含む)	その他災害	誤報	警　戒	訓　練	機械点検	その他	計
回　数（回）	23	97	38	86	198	216	151	809
延人員（人）	473	626	1,128	675	2,018	1,174	757	6,851

（２）　月別火災発生状況（市内）

種　別	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	計
建　物	1	0	0	1	2	0	1	2	2	3	3	5	20

車　　両	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他（誤報含む）	1	0	0	0	2	2	1	1	1	1	1	0	10
月 別 合 計	2	0	0	1	4	2	2	3	3	4	4	5	30

3　行事の実施等

（1）　諸行事

名称	実施日	場所	参加 延人数
普通救命講習（再講習・新規）	①６月15日 ②６月22日 ③６月29日	国分寺消防署	45人
健康診断	10月２日～３日	国分寺市役所	13人
歳末特別警戒	12月28日～29日	市内全域	124人

（2）　会議・研修

名称	開催月日	内容	会場名	出席者
国分寺市消防団幹部会議	毎月	諸行事に関する協議		団長・副団長・正副分団長
東京都消防協会定期総会	４月22日	東京都消防協会の事業運営等に関する審議	スクワール麹町	団長
三多摩消防団連絡協議会定例総会・常任理事会	①４月16日 ②７月24日 ③10月８日 ④11月17日 ⑤11月27日 ⑥２月12日	協議会の諸行事に関する審議	①　立川市 ②　日野市 ③　日野市 ④　栃木県日光市 ⑤　日野市 ⑥　日野市	団長
北多摩地区消防団連絡協議会定例総会・理事会	①４月８日 ②７月９日 ③８月21日 ④12月２日 ⑤１月28日 ⑥２月16日	協議会の諸行事に関する審議	①　静岡県熱海市 ②　小平市 ③　小平市 ④　武蔵村山市 ⑤　立川市 ⑥　武蔵村山市	団長
三市地区（国分寺市・府中市・国立市）消防協議会研修会	２月３日	相互応援協定に基づく研修	国分寺市	団長・副団長
警防科研修	５月17日	消防活動上の必要な知識・技術の習得	東京都消防訓練所	団員
初級幹部科研修	６月７日	初級幹部として必要な知識・指揮能力の習得	東京都消防訓練所	団員
機関科研修	７月５日	機関担当の団員として必要な知識・指揮能力の習得	東京都消防訓練所	団員
救助科研修	11月８日	救助活動を行う際に必要な知識・技術の習得	東京都消防訓練所	団員
指揮幹部科研修	12月６日～７日	指揮幹部として必要な知識・指揮能力の習得	東京都消防訓練所	団員
上級幹部研修	２月１日	上級幹部として必要な見識・統括指揮能力の習得	東京都消防訓練所	団長・副団長

（3）　表彰

名称	受賞者(団)
日本消防協会（精績章）	1人
東京都消防協会（功労表彰）	１人
東京都消防協会（優良表彰）	２人
東京都消防褒賞	１人
国分寺市長一般表彰（消防功労）	３人
北多摩地区消防団連絡協議会功績団員表彰	１人
北多摩地区消防団連絡協議会優良団員表彰	２人

９．１．２

北多摩地区消防団連絡協議会優良分団表彰	第４・６分団
三多摩消防団連絡協議会優良分団表彰	第３分団

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：消防団は、消防組織法に基づき火災や自然災害等から市民の生命・財産を保護するために配置している。地域に根差した活動は地域防災の要であり、かつ災害等発生時において迅速に適正な活動を行うため、今後も円滑な運営ができるよう事業を実施していく。令和７年度は、機能別団員制度を導入し震災対応等の訓練を実施することで大規模災害時の活動体制を強化したほか、消火用ホースや消防団旗を購入し資機材の充実を図った。令和８年度は、消防活動支援アプリを導入し災害時における情報伝達の迅速化を図るほか、消防団員の報酬引き上げや福利厚生事業を実施することで消防団員活動の継続促進や団員不足の解消を図る。

予　算　科　目	事業番号 0150100 （防災安全課）
９．１．２	消防施設維持管理事務事業

歳出合計　37,262,515円	歳入内訳
内訳　(10)3,277,458円　(11)27,147円　(12)321,286円 (13)1,264,020円　(18)32,372,604円	一般財源　37,262,515円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　消防活動が円滑に行われるよう、消防水利等の維持管理及び整備を行う。
執行状況及び成果　：
１　貯水槽用地賃借料　706,584円　　貯水槽（９箇所）
２　消火栓新設・撤去・移設及び補修　32,063,948円（18箇所）

（１）市内消防水利　令和７年12月31日現在

種　別	消火栓	防火水槽			貯水池・池（採水可能箇所）	受水槽（採水可能箇所）	プール（採水可能箇所）	河川（採水可能箇所）
		100㎥以上	40㎥以上100㎥未満	40㎥未満				
箇所数	1,216	25	329	8	10	11	17	9

（２）消防水利充足率
①平常時（全ての消防水利）
97.5%（236水利メッシュのうち６水利メッシュ不足）
②震災時（消火栓を除いた貯水槽等の消防水利）
84.7%（236水利メッシュのうち36水利メッシュ不足）

※水利メッシュ：市内を250m四方のエリアで区切り、このエリアの中に存在する水利が基準値に達していれば充足となる（東京消防庁国分寺消防署作成）。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：消防水利については、平常時の消火栓等の消防水利充足率は昨年度に比べて増加、震災時の貯水槽等の消防水利充足率は昨年度同様である。貯水槽の水利充足率は依然として十分とはいえないため、不足メッシュ地域について開発事業の協議で設置できるよう事業者に要望する。また、消防水利の配備状況について、国分寺消防署と連携を図りながら配備状況を管理し、消火栓は水道局、貯水槽は各関係部署と調整を行いながら事業を推進する。

予　算　科　目	事業番号 0150150 （防災安全課）
９．１．２	消防署整備事務事業

歳出合計　1,459,282円	歳入内訳
内訳　(13)1,459,282円	一般財源　1,459,282円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　築50年を経過した国分寺消防署本署及び西元出張所を建替えるため、消防事務の委託に関す

る規約に基づき消防署用地を用意する。また、国分寺消防署本署の泉町移転に併せて、近接となる西元出張所を本署跡地に移転することとなり、これに伴う仮庁舎用地として、本多公民館駐車場用地を提供する。これら消防署移転事業の影響を受けた本多公民館利用者用駐車場の代替駐車場所を確保する。

執行状況及び成果 ：

１　国分寺消防署本署

（１）運用開始　令和５年２月16日
（２）敷地面積　1,999.34㎡
（３）延床面積　3,830.42㎡
（４）建築構造　鉄筋コンクリート造
（５）階層　　地下１階　地上５階

２　国分寺消防署本多出張所

（１）運用開始　令和８年１月28日
（２）敷地面積　1,369.24㎡
（３）延床面積　2,216.17㎡
（４）建築構造　鉄骨鉄筋コンクリート造
（５）階層　　地上５階

３　本多公民館利用者用代替駐車場所

仮庁舎用地は本多公民館駐車場であったことから、利用者用駐車場所を確保するため、引き続き月極駐車場を優先利用するほか近隣のコインパーキング利用の場合に駐車サービス券を配布した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 継続実施	☐ 要改善	■ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：国分寺消防署西元出張所が移転し、本多にある本署跡地で本多出張所の運用が開始した。 令和８年度は、仮出張所用地として運用していた本多公民駐車場について、駐車場の原状復旧修繕を行う。駐車場再開するまでの間、本多公民館利用者の駐車場所として月極駐車場の確保とコインパーキング駐車サービス券を配布する運用を行うが、月極駐車場を優先的に利用することで経費の削減を図る。				

予　算　科　目	事業番号 0150200	（防災安全課）
９．１．３	震災総合防災訓練事務事業	

歳出合計	4,033,036円			歳入内訳	
内訳	(７)343,800円	(10)45,800円	(11)77,000円		
	(12)3,252,540円	(13)184,896円	(18)129,000円	一般財源	4,033,036円

事務の分類 ：　自治事務

事務事業の目的 ：　災害対策基本法及び国分寺市地域防災計画に基づき、市職員や市民の災害対応力の向上を図るとともに、市、防災関係機関、自主防災組織との連携態勢の強化を目的として実施する。

執行状況及び成果 ：　市、防災関係機関、自主防災組織、市民等の多数の主体が参加し、実践的、効果的な訓練を以下のとおり実施した。

１　訓練一覧

訓練項目	実施日	場所	参加人数
ドローン運用訓練	７月25日～令和８年２月20日までの間に６回実施	市役所等	20
地区防災センター開設・運営訓練	８月１日～９月26日の間に17回実施 10月11日～12月20日の間に17回実施	各地区防災センター	356
避難行動要支援者安否確認訓練	２月２日～３月13日の間に地区ごとに実施	市内全域	105
防災フェスタ	10月５日	都立武蔵国分寺公園、防災関連用地、ぶんぶん広場	2,921
災害廃棄物処理対応訓練	12月13日	市役所、第６庁舎	17
住家被害認定調査訓練	11月７日、11月13日	市役所	49
災害対策本部運営訓練	１月24日	災害対策本部室	129

罹災証明書発行・交付訓練	12月４日	市役所１階	24
地区防災センター給電講習会	11月15日	第一中学校	18
災害医療合同訓練	９月14日	市役所､いずみプラザ	47
物資配給訓練	１月～３月	市役所全域	4,840
防災力向上事業	５月17日～２月27日の間に８回実施	防災関連用地	150
			8,676

２　職員の災害対応力向上研修

避難所等の開設、運営に関係する各課職員の防災意識及び災害対応力の向上を図ることを目的として実施した。

実施日：令和８年２月18日　参加者：市職員30名

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：　防災関係機関とは、地域防災計画に基づく応急対応の部門別訓練を実施し、各計画やマニュアルの実効性について検証・確認と、改善を行った。今後も各種訓練を通じて参加者の防災意識の高揚と知識の向上を図るとともに、デジタルツールを活用した防災DXにも取り組み、実践的な訓練の実施に努め、地域の災害対応力の向上を図っていく。

予　算　科　目	事業番号 0150300	（防災安全課）
９．１．３	防災・罹災対策事務事業	

歳出合計　163,416,925円

内訳　（１）31,500円　（８）80,574円　(10)69,062,304円
(11)8,848,859円　(12)29,159,006円　(13)2,839,400円
(14)7,260,000円　(15)40,920円　(17)42,701,230円
(18)3,393,132円

歳入内訳

国庫支出金	34,857,680円
都支出金	27,348,000円
一般財源	101,211,245円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　防災備蓄食料・資機材、防災行政無線等の整備により防災・罹災対策の充実を図る。

執行状況及び成果　：

１　備蓄食料及び保存水の購入　11,528,136円

・備蓄食料29,428食を購入し、合計で151,434食となり、目標量の備蓄を維持している。保存水は11,964ﾘｯﾄﾙを購入し、合計で76,320ﾘｯﾄﾙとなり、これについても目標量の備蓄を維持している。

・必要備蓄食料数の考え方

①市民の食料需要量のうち、市の備蓄で賄う量（２日分）：73,333食

②帰宅困難者分：10,696人×６食＝64,176食

③災害対応従事者分：1,459人×６食＝8,754食

合計：146,263食

※３日目以降の食料は都、国の備蓄及び災害時の物資の供給協力に関する協定締結先から供給する。

・必要飲料水量の考え方

①市民の飲料水需要量のうち、備蓄で賄う量（１日分）：23,333 ﾘｯﾄﾙ

②帰宅困難者分：10,696人×３ﾘｯﾄﾙ＝32,088 ﾘｯﾄﾙ

③災害対応従事者分：1,459人×３ﾘｯﾄﾙ＝4,377 ﾘｯﾄﾙ

合計：59,798ﾘｯﾄﾙ

※２日目以降の飲料水は、国分寺北町給水所、東恋ヶ窪配水所、断水を免れた地区防災センター内の応急給水栓及び災害時の物資の供給協力に関する協定締結先から供給する。

２　防災資機材の購入　89,169,190円

ガソリン缶（444缶）、オムツ（910枚）、生理用品（14,508枚）、マルディシート（23巻）、汚物処理セット（48,000回分）、携帯トイレ（150,000回分）、クリアーカップ（28,500個）、トランシーバー（49台）、エアーベッド（5,000台）、自動ラップ式トイレセット（164セット）、液体歯磨き（5,400回分）、圧縮毛布（600枚）、スタンドパイプセット（１セット）、カゴ台車（40台）、ヘッドライト（97個）、テント（10張）等

３　防災行政無線保守点検委託　3,839,638円

・固定系41局、移動系54局、Jアラート

４ 防災行政無線固定系・移動系子局バッテリー修繕 3,573,185円
・固定系28局、移動系28局

５ IP無線機借上・通信料 3,822,500円
・100台（地区防災センター・二次避難所等）

６ 内藤一丁目防災備蓄倉庫借上料 1,265,000円

７ 市立第一中学校防災備蓄倉庫更新工事 7,942,000円

８ 防災・ハザードマップ作成業務委託 5,841,085円

９ 防災行政無線デジタル化設計委託 8,470,000円

10 防水屋外用AED収納ボックスの購入 899,250円
・６箇所（いずみホール、福祉センター、いきいきセンター、障害者センター、しんまち児童館、プレイステーション）

11 家庭用防災用品購入費補助事業 3,313,200円
市民の自助力の向上に繋げるため、家庭で備える防災用品の購入に対し、5,000円を上限に１／２を補助（１世帯に１回限り）する事業を令和５年度から継続して実施
（１） 購入・申請期間 ６月１日から12月31日まで
（２） 購入方法 店舗購入・通信販売購入（インターネット含む）・防災用品あっせん事業
（３） 申請方法 電子申請・郵送・窓口
（４） 申請世帯数 733世帯
（５） 補助対象品目と申請数

対象品目		申請数	対象品目		申請数
1	簡易トイレ・携帯トイレ	248	8	防災セット（既製品に限る）	49
2	消火器本体	238	9	ブルーシート・ロープ	34
3	モバイルバッテリー・発電機・蓄電池・ポータブル電源・乾電池	738	10	土のう袋	1
4	懐中電灯	106	11	家具転倒防止器具	57
5	コンロ・コンロ用燃料	338	12	ガラス飛散防止用具	9
6	給水タンク	37	13	住宅用火災警報器	176
7	携帯ラジオ	62		総数	2,093

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：災害時の多様なニーズに応えるため、新たな備蓄計画を作成した。特に、災害時のトイレ対策事業や要配慮者対策事業については、東京都及び国の補助を活用し、大幅な備蓄の強化を行った。さらに、備蓄量の増加に対応するため、既存防災備蓄倉庫の更新工事や倉庫の新規借上げを実施するとともに災害時協定を活用し、備蓄場所の確保を行った。また、平成30年度以来となる「防災・ハザードマップ」の改訂を実施し、地域の災害リスクを周知するため全戸配布を行った。公的備蓄については、大規模や局地的な災害に備えて、今後も計画に基づき必要な物資を備蓄していくとともに、災害時応援協定による調達も併せて推進していく。

予算科目	事業番号 0150400 （防災安全課）
９．１．３	水防対策事務事業

歳出合計 714,141円	歳入内訳
内訳 （３）598,971円 （10）115,170円	一般財源 714,141円

事務の分類 ： 自治事務
事務事業の目的 ： 台風、集中豪雨などの水害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、水害に備えて国分寺市・国分寺消防署合同の水防訓練を実施し、水防工法の技術を高めるとともに、風水害に対する被害抑制・軽減

を図ることを目的とする。

執行状況及び成果　：　国分寺市・国分寺消防署合同総合水防訓練を実施し、出水期に備えて市民による住宅浸水防止工法の他、参加機関による土のう作成及び積み土のう工法、改良積み土のう工法、マンホール噴出防止工法を実施した。また、水防指定課管理職員等による図上訓練を実施した。

1　実 施 日　５月24日
　　場　　所　国分寺市防災広場・ぶんぶん広場・国分寺消防署
　　参加機関　国分寺市、国分寺消防署、国分寺市消防団、国分寺建設業協会、国分寺市建築組合、国分寺市管工事組合、東京土建一般労働組合小金井国分寺支部、国分寺防火女性の会、泉町三丁目地区連合自治防災会、東京消防庁災害時支援ボランティア

2　水防警戒出動費　598,971円

件数	発生日	災害名	被害状況
1	７月５日	大雨	人的・物的被害なし（軽微なものを除く）
2	９月11日	大雨	床下浸水１件、駐車場の浸水８件
3	令和８年２月８日	大雪	人的・物的被害なし（軽微なものを除く）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：例年、梅雨や台風の時期は、市内でも局地的な大雨や集中豪雨が発生していることから、市民に対して風水害時の避難情報や避難行動、事前準備について市報やホームページ等を通じて周知し、普及啓発を継続的に行っていく必要がある。今後も水害の発生が懸念される出水期を前に水防訓練を実施し、防災関係機関や自主防災組織との連携を強化し、練度の向上を図るとともに、市民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」意識を持ち、災害時に適切な行動がとれるよう防災意識の啓発を図っていく。

教　育　費　に　よ　る　事　務　事　業

10．１．１

予　算　科　目	事業番号 0150600 （教育総務課）
10．１．１	教育委員会運営事務事業

歳出合計　4,929,541円	歳入内訳
内訳　（１）4,560,000円　（９）93,990円　(10)34,551円 (12)177,000円　(18)64,000円	一般財源　4,929,541円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　地方教育行政の組織及び運営に関する法律他、関係法規に基づく学校教育、社会教育、学術等に関する事務事業について合議し、執行する。

執行状況及び成果　：　地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置された教育委員会及び総合教育会議は、以下のとおり運営された。

１　教育委員会

（１）　教育委員会の構成

職　名	氏　名	任　期
教育長	古　屋　真　宏	令和５年５月26日～令和８年５月25日
教育長職務代理者	大　木　桃　代	令和４年９月６日～令和８年９月５日
委員	辻　　亜希子	令和５年12月22日～令和９年12月21日
委員	藤　井　健　志	令和７年２月１日～令和11年１月31日
委員	武　内　　彰	令和５年12月22日～令和９年12月21日

（２）　教育委員会開催状況

教育委員会定例会	12回
教育委員会臨時会	２回

（３）　教育委員会委員研修

開催月日	内容	会場
７月31日（木）	東京都市教育長会研修会 「チーム・藤原道長家」の力―『源氏物語』はどのように作られ、読まれたのか― 中西　智子氏（大学共同利用機関法人　人間文化研究機構　国文学研究資料館　研究部教授）	東京自治会館　講堂
８月22日（金）	東京都市町村教育委員会連合会 第１回理事研修会 「学校におけるこれからの学びについて」 加藤　治紀氏（東京都多摩教育事務所指導課長）	東京自治会館　大会議室
２月27日（金）	東京都市町村教育委員会連合会 第２回研修会 「教育に科学的根拠を」 中室　牧子氏（慶応義塾大学教授）	オンライン

（４）　教育委員会定例会・臨時会における審議

議案番号	議案	結果
18	専決処分について	承認
19	専決処分について	承認
20	専決処分について	承認
21	専決処分について	承認

22	専決処分について	承認
23	令和７年度国分寺市一般会計補正予算案について	可決
24	国分寺市公民館運営サポート会議委員の任命及び委嘱について	可決
25	令和８年度使用教科用図書の採択要項の制定について	可決
26	専決処分について	承認
27	専決処分について	承認
28	国分寺市立教育センター条例の一部を改正する条例について	可決
29	国分寺市立教育センター条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
30	国分寺市立教育センターの指定管理者の募集について	可決
31	国分寺市コミュニティ・スクール協議会委員の任命について	可決
32	国分寺市立中学校部活動地域連携・地域移行等推進委員会委員の任命及び委嘱について	可決
33	国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会委員の委嘱について	可決
34	専決処分について	承認
35	専決処分について	承認
36	国分寺市コミュニティ・スクール協議会委員の解嘱及び委嘱について	可決
37	国分寺市公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
38	市立小学校の特別支援学級（知的障害）の開設について	可決
39	専決処分について	承認
40	令和８年度使用特別支援学級教科用図書（一般図書）の採択について	採択
41	令和７年度国分寺市一般会計補正予算案について	可決
42	国分寺市コミュニティ・スクール協議会委員の委嘱について	可決
43	専決処分について	承認
44	国分寺市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	可決
45	国分寺市における通学区域弾力的運用の審査基準及び標準処理期間の一部改正について	可決
46	国分寺市公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
47	令和６年度第２次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について	可決
48	教員の服務事故の処分について	可決
49	令和７年度国分寺市一般会計補正予算案について	可決
50	国分寺市立教育センター条例の一部を改正する条例について	可決
51	国分寺市立教育センター条例施行規則及び国分寺市教育委員会公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則について	可決
52	国分寺市立教育センターの指定管理者の指定について	可決

53	専決処分について	承認
54	国分寺市教育委員会会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則について	可決
55	国分寺市立小学校給食の実施に関する規則の一部を改正する規則について	可決
56	国分寺市立中学校給食の実施に関する規則の一部を改正する規則について	可決
1	令和７年度国分寺市一般会計補正予算案について	可決
2	令和８年度国分寺市一般会計予算案について	可決
3	国分寺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決
4	国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則の一部を改正する規則について	可決
5	国分寺市文化財保護審議会委員の委嘱について	可決
6	令和８年度市立小中学校校長の異動について	可決
7	令和８年度市立小中学校副校長の異動について	可決
8	市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正について	可決
9	第３次国分寺市教育ビジョン策定検討委員会設置規程を廃止する訓令について	可決
10	市長の権限に属する事務の一部委任に関する規則の一部改正について	可決
11	第５次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）の策定について	可決
12	国分寺市教育委員会管理職職員の人事異動について	可決
13	国分寺市教育委員会指導主事の異動について	可決
14	国分寺市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について	可決
15	国分寺市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について	可決
16	国分寺市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を市立学校長及び副校長に委任する規程の一部を改正する訓令について	可決
17	国分寺市公立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する訓令について	可決
18	国分寺市立第一中学校学校薬剤師の委嘱について	可決
19	学校産業医の選任について	可決
20	国分寺市学校運営協議会委員の委嘱について	可決
21	国分寺市社会教育委員の委嘱について	可決
22	国分寺市文化財保護審議会委員の委嘱について	可決
23	専決処分について	承認

（５）　教育委員会告示等件数

①　告示　15件　　②　規則　11件　　③　訓令　５件

2　総合教育会議

回	開催月日	協議・調整事項
1	10月23日(木)	未来の学校づくり～子どもたちの今を支え、未来を考える～

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0150700　教育委員会事務局運営事務事業　（教育総務課）
10．1．2	教育総務課関係事務事業

歳出合計　1,748,456,845円

内訳　(1)5,318,070円　(5)282,674円　(7)193,100円
(8)123,332円　(10)1,190,120円　(11)2,024,584円
(12)1,739,262,325円　(13)12,240円　(26)50,400円

歳入内訳

国庫支出金	308,306,000円
都支出金	389,000円
一般財源	1,439,761,845円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　地方教育行政の組織及び運営に関する法律その他の関係法規に基づき、教育委員会事務局を運営するための事務事業を行う。

執行状況及び成果　：　地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の権限に属する事務等を円滑に遂行した。

1　教育広報紙「学びが循環するまち　こくぶんじ」発行

発行月	ページ数	発行部数
7月・11月・3月	4ページ	10,000部

2　「令和7年度　国分寺市の教育」発行

発行月	ページ数	発行部数
9月	118ページ	290部

3　教育系システム及びＧＩＧＡスクール構想環境の運用保守及び撤去

小中学校15校や図書館等に構築した本システム環境の安定稼働を図るとともに、既存教室の普通教室への改修工事及び大規模改造工事に伴い、本システム環境に係る既設ネットワークの退避や新規ネットワークの敷設を行った。また、教職員の増加に伴い、教職員用タブレットの追加調達を行った。

加えて、稼働最終年度の作業として、情報機器等の環境の撤去や次世代教育系システムへの円滑な引継ぎを目的としたデータ移行等を行った。

ＧＩＧＡスクールタブレットについては、国が定める基準に従い、適正な処分を行うことができる事業者を選定し、各学校からの回収及び回収したタブレットの事業者への引渡し準備を行った。

4　次世代教育系システムの構築

学校や委託事業者等と設計協議等行うとともに、各拠点へのネットワーク敷設工事や利用者への研修会を実施する等、令和8年4月稼働に必要となる構築作業を行った。

ＧＩＧＡスクールタブレットについては、東京都主導による共同調達を行った。

5　学校教育行政に係る法務相談等の実施

市と協定書を締結した法律事務所より派遣された担当弁護士による、学校教育行政に係る法務相談を実施した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：教職員や児童・生徒がＧＩＧＡスクール等のＩＣＴ環境を最大限活用することで、学校の働き方改革の促進や個別最適化された学習環境の提供を維持し、引き続き時代のニーズに合った教育行政を運営するとともに、令和8年度から本稼働した次世代教育系システムの円滑かつ安定的な運用を推進していく。

10．1．3

予算科目	事業番号 0150800	教育委員会事務局運営事務事業	（学務課）
10．1．2	学務課関係事務事業		

歳出合計 56,203円	歳入内訳	
内訳 (10)43,573円 (11)12,630円	都支出金	5,000円
	一般財源	51,203円

事務の分類 ： 第１号法定受託事務

事務事業の目的 ： 統計法に基づき、学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得るほか、学務課の車両維持管理等を含む学務課関係事務事業の円滑な運営を図る。

執行状況及び成果 ：

１ 学校基本調査・公立学校統計調査等により、５月１日現在の市内小中学校における児童生徒数や教職員数等の調査を行った。

２ 学務課の車両維持管理等を行った。

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0151100	（教育総務課）
10．1．2	教育委員会関係の負担金・補助金事務事業	

歳出合計 97,500円	歳入内訳	
内訳 (18)97,500円	一般財源	97,500円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 会へ所属し、他団体と定期的に意見交換を行い、情報の収集を図る。

執行状況及び成果 ： 教育行政運営に伴い、当面する課題及び諸問題の検討協議機関に対する負担金・補助金として、全国都市教育長協議会、関東地区都市教育長協議会、東京都市教育長会等に負担金を支出した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：東京都市教育長会等へ所属するための負担金であり、各団体において検討される教育行政上の課題や諸問題について、本市の教育行政運営に活用するために、今後も実施していく必要がある。				

予算科目	事業番号 0151200	教育指導関係の諸行事事務事業	（学務課）
10．1．3	移動教室、修学旅行事務事業		

歳出合計 31,322,683円	歳入内訳	
内訳 (10)60,157円 (12)2,568,450円 (13)5,497,030円 (18)23,197,046円	一般財源	31,322,683円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 校外活動の一環として行っている移動教室・修学旅行に参加する児童・生徒にかかる経費の一部補助、体験型英語学習施設の利用料を市が負担し、保護者の負担の軽減を図る。また、引率教員に対しても補助金を交付し、義務教育の振興と充実を図る。

執行状況及び成果 ： 令和７年度は、小・中学校の移動教室を全校で実施した。小学校移動教室参加児童に対し、１人9,200円、中学校移動教室参加生徒に対し、１人12,300円を上限に補助をした。また、引率教員に対して１人当たり3,500円を限度に補助した。

中学３年生の修学旅行を全校で実施した。修学旅行参加生徒に対して１人6,150円を限度に補助した。

小学５年生及び中学２年生の体験型英語学習施設「ＴＯＫＹＯ ＧＬＯＢＡＬ ＧＡＴＥＷＡＹ」への参加に係る利用料の補助を行った。

(1) 小学校移動教室補助金一覧（小学校計） 小学６年生対象

区分	上限単価	人数	合計
参加児童分	9,200円/人	1,021人	9,393,200円
引率者分	3,500円/人	85人	209,746円
合計	－	1,106人	9,602,946円

(2) 中学校移動教室補助金一覧（中学校計）　中学２年生対象

区　　分	上限単価	人　　数	合　　計
参加生徒分	12,300円/人	719人	8,843,700円
引率者分	3,500円/人	33人	59,400円
合　　計	－	752人	8,903,100円

(3) 中学校修学旅行補助金一覧（中学校計）　中学３年生対象

区　　分	上限単価	人　　数	合　　計
参加生徒分	6,150円/人	756人	4,649,400円
引率者分	3,500円/人	14人	38,000円
合　　計	－	770人	4,687,400円

(4) 体験型英語学習施設での支援状況

対象学年	利用料	参加人数	金額（税込）
小学校５年生	2,970円/人	1,041人	3,091,770円
中学校２年生	3,190円/人	754人	2,405,260円
合　　計	－	1,795人	5,497,030円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：移動教室、修学旅行は学習指導要領に基づいて実施している。令和７年度は、小・中学校の移動教室、中学校の修学旅行を全校で実施した。近年、保護者負担額が増加し続けていることを踏まえ、補助額を拡充し、継続することが適当である。体験型英語学習施設の利用に係る補助についても継続的に行っていくことが適当である。

予　算　科　目	事業番号 0151300　教育指導関係の諸行事事務事業　（学校指導課）
10．1．3	芸術鑑賞教室事務事業

歳出合計　2,672,040円			歳入内訳	
内訳	(11)209,000円	(12)1,595,000円　(13)633,050円	その他特定財源	45,568円
	(18)234,990円		一般財源	2,626,472円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　音楽の演奏に接する機会をつくり、また、自ら合唱や合奏を発表する機会をつくることによって、児童・生徒の音楽への興味・関心を高め、豊かな感性と情操を養う。

執行状況及び成果　：

１ 音楽鑑賞会

(1)小学校　対 象：６学年児童（参加1,042人）
実施日：令和７年12月16日 ※小学校10校を午前５校・午後５校に分けて実施
実施場所：たましんＲＩＳＵＲＵホール
演奏者：東京室内管弦楽団
演奏曲目：威風堂々第１番 ハンガリー舞曲より第５番 他

(2)中学校 対象：３学年生徒（参加796人、一中：211人、二中：146人、三中：180人、四中：118人、五中：141人）

	実施日	実施場所	演　　奏　　者
一　中	令和８年３月16日	一中	金管五重奏団　Doo！
二　中	令和８年３月５日	二中	和太鼓“來”
三　中	令和７年10月９日	三中	前川　健生（テノール歌手）
	令和７年10月14日	たましんRISURUホール	
	令和８年３月５日	三中	加藤　景子（ピアニスト）

10．1．3

四　中	令和８年３月９日	四中	M’s（打楽器アンサンブル）
五　中	令和８年３月３日	五中	加藤　景子（ピアニスト）

２ 国分寺市立小学校連合音楽会

対 象：５学年児童（参加1,043人）

実 施 日：令和７年11月27日

実施場所：たましんＲＩＳＵＲＵホール

実施内容：小学校10校を午前５校・午後５校に分けて、各校が合唱や合奏を発表した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：小学校の音楽鑑賞会や連合音楽会は開催方法の工夫により対象児童全てに実施することができた。中学校の音楽鑑賞会は、各校の工夫により音楽鑑賞だけでなく、プロの音楽家による指導の機会も設けた。音楽鑑賞会及び連合音楽会は、児童・生徒の豊かな感性と情操を養う機会として重要な取組であるため、今後も継続実施する。

予　算　科　目	事業番号 0151400　教育指導関係の諸行事事務事業　（学校指導課）
10．1．3	各種大会参加費事務事業

歳出合計　2,271,562円

内訳　(18)2,271,562円

歳入内訳

一般財源　2,271,562円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　中学校における部活動の行事・競技会等の参加費を補助し、部活動の振興及び参加促進を図る。

執行状況及び成果　：　中学校の部活動において、生徒の競技会等への参加費を補助し、部活動の振興を図った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：中学校における部活動について、日々の取組の成果発表の場として、大会に参加することは重要である。令和７年度は、都内の選抜を経て東日本大会に出場した部活動の大会参加に係る参加費及び宿泊費の補助を行った。大会参加に関する経済的負担を軽減することで、様々な大会への参加を支援することができることから、今後も継続する。

予　算　科　目	事業番号 0151500　教育研究指導事務事業　（学校指導課）
10．1．3	教育研究指導事務事業

歳出合計　75,968,731円

内訳　(1)13,241,665円　(7)5,893,075円　(8)597,997円
(10)12,412,948円　(11)186,680円　(12)38,037,090円
(13)1,349,075円　(17)255,420円　(18)3,994,781円

歳入内訳

都支出金　33,915,887円

その他特定財源　800,628円

一般財源　41,252,216円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　学校教育の適切な管理運営を図るため各種委員会等を開催するとともに、各種研修会を開催し教員の資質向上を図る。また、各種研究委託や事業等を実施し、児童・生徒の教育指導に資するとともに、学習指導上の条件整備の充実を図る。

執行状況及び成果　：

１　会議・委員会一覧及び開催回数

種類	内　容	開催回数	種類	内　容	開催回数
会議	校長連絡会	11	委員会	特別支援学級連絡会	3
	副校長連絡会	6		国分寺学推進委員会	3
	特別支援学級設置校長連絡会	3	研修会	主幹教諭研修会	1
委員会	教務主任会	5		特別支援教育研修会	5
	生活指導主任会	6		初任者研修会	11
	人権教育推進委員会	3		２年次研修会	3

	道徳教育推進委員会	2		３年次研修会	2
	情報教育推進委員会	5		小中連携授業改善研修会	1
	小学校音楽行事運営委員会	3		水泳指導安全指導研修会	1
	教育相談・特別支援教育コーディネート推進委員会	5		学校マネジメント講座	8
	個別支援委員会	19	その他	学校指導課訪問	8
	社会科副読本作成委員会	7			

2　研究委託事業一覧

研究委託事業名等	対象校等	テーマ及び研究内容等
特色ある学校づくり	第一小学校	国分寺学の推進
	第二小学校	国分寺学の充実と推進
	第三小学校	主体的に学ぶ児童の育成、国分寺学の推進
	第四小学校	国分寺学の充実
	第五小学校	国分寺学の本格実施へ向けた地域とともにある学校づくりの推進 ICTも活用した児童の主体的な学びの実現
	第六小学校	ユニバーサルデザインの推進　専科教室・通常教室の環境整備
	第七小学校	けやき学級発　和太鼓・リトミック！ こくベジ・野菜発見！ 国分寺学 「こく・ベジを知ろう！」 礼法マナー教室(6年)
	第八小学校	国分寺学の充実 CSとしての特色ある教育活動の充実
	第九小学校	CSとして、体験学習・わくわく学校・九ちゃんひろば・九小サポーター制度の充実
	第十小学校	豊かな心を育む教育の推進、国分寺学の推進
	第一中学校	ICT教育の推進
	第二中学校	国分寺学の充実
	第三中学校	「国分寺学」の一環として、地域の防災を「自分事」として考える防災学習の推進 コミュニティスクール実施に向け、地域と連携した環境整備の推進
	第四中学校	「国分寺学×SDGs」をテーマとした探求学習と地域連携、教科指導
	第五中学校	教員の働き方改革、校内緑化
特色ある学校づくり(吹奏楽活動事業)	第八小学校	吹奏楽団の活動の充実
	第九小学校	ジュニアバンドの活動
	第十小学校	音楽の好きな児童の育成・継続する大切さを学ぶ・他者と協力する心を育てる
	第四中学校	吹奏楽演奏による心づくり・仲間づくり
信時音楽奨励	第一小学校	児童が思いや意図を表現するための知識・技能の習得
研究協力校	第一小学校	「たい」を見つけ、友達と協力して課題を解決する児童の育成～国分寺市に親しみ、学び、関わる活動を通して～
	第七小学校	自分の思いをすすんで伝え合う児童の育成～国分寺学を通して～
教育研究	市教育研究会	国分寺市教育研究会の研究活動に対する補助金

3　学習指導条件整備事業執行状況

(1) 外国人英語指導員派遣　外国人英語指導員を各小中学校に派遣し、豊かな国際感覚を培うとともに、コミュニケーション能力の基礎を養った。小学校全体では、946日、3,885時間の英語活動を行い、中学校全体では、511日、1,396時間の英語教育を行った。

(2) 日本語指導員配置　市立小・中学校に在籍する児童・生徒のうち、日本語の使用に著しい困難を有する外国籍等の児童・生徒に対して日本語指導員を配置し、適切な初期の日本語指導を実施した。
　配置学校数：12校　対象人数：31人　指導時間：1,389.5時間

(3) 部活動の振興　部活動の指導体制の充実及び教職員の負担軽減を図るため、実技指導や大会、練習試合その他の校外における活動の引率をする部活動指導員を配置し、活用を図ってきた。
　配置学校数：中学校５校　部活動指導員数：28人
　また、部活動指導担当教員が実技指導をすることが困難な事情等がある場合に、当該校の教員以外の外部指導員を招へいして指導担当教員の指導の下に実技指導を行った。
　配置学校数：中学校５校　部活動外部指導員数：17人

(4) 水泳指導補助員の配置　水泳指導において、児童・生徒の安全確保を図るため、水泳指導補助員を配置した。
　配置学校数：小学校９校・中学校４校　水泳指導補助員数：34人

10．1．3

(5) 学童体験農園事業　農家の協力を得て、第六小学校で学童体験農園事業を実施した。土づくり、種まきから収穫までの一連の作業を通して、児童に勤労の尊さや喜び、成就感を実感させるとともに協調性を養うことができた。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：学校教育の適切な管理運営のため、児童・生徒の学習環境整備を行った。教員に対する資質向上のための研修を行い、地域と連携した体験活動等、学校の特色を生かした研究事業に取り組んだ。第六小学校では地域の農家の方の協力を得て引き続き学童体験農園を継続することができた。外国人による英語指導では、児童・生徒へ生きた英語に接する機会を提供し、外国語によるコミュニケーション能力の向上、国際感覚の養成及び国際理解教育の推進を図ることができた。水泳指導補助や部活動の振興については、教員の働き方改革だけでなく、児童・生徒の実技向上のため、外部人材の力を生かして取り組んでいく。

予算科目	事業番号 0151600　教育研究指導事務事業　（学校指導課）
10．1．3	不登校児童生徒の支援事務事業

歳出合計	1,625,803円			歳入内訳	
内訳	(1)1,072,500円	(8)112,296円	(10)124,371円	都支出金	157,000円
	(11)316,636円			一般財源	1,468,803円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　不登校対応として、市が設置するトライルームにおいて、児童・生徒一人一人と向き合う指導・支援を行い、児童・生徒の学校復帰等と社会的自立を目指す。

執行状況及び成果　：　児童・生徒一人一人の実態に応じた指導・支援を通して、自信の回復や仲間との関係づくりなど、不登校児童・生徒への指導の充実が図ることができた。トライルームひかりは週５日、本多公民館のトライルームほんだは週４日開室した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：在籍する学校に通学することが困難な児童・生徒にとって、トライルームは学校復帰等と社会的自立へ向けたステップの場であるとともに、安心できる居場所になっている。また、トライルームを利用していない不登校や不登校傾向の児童・生徒の保護者からも多くの相談をいただいた。バーチャルトライルームも活用し、引き続き不登校児童・生徒の状況に寄り添った対応に努める。

予算科目	事業番号 0151700　教育研究指導事務事業　（学校指導課）
10．1．3	東京都教育委員会の事務処理の特例条例に基づく事務事業

歳出合計	1,819,479円			歳入内訳	
内訳	(1)1,604,100円	(7)123,900円	(8)45,040円	都支出金	1,819,479円
	(10)46,439円				

事務の分類　：　第２号法定受託事務

事務事業の目的　：　研修会の実施により、教員の資質向上を図ることで、児童・生徒の学力向上に資する。また、必要に応じ、教職員（都費事務職員及び養護教諭）の病欠等による欠員を補充し、円滑な業務運営を図る。

執行状況及び成果　：　教員の初任者及び現職者に対する研修を実施した。また、教職員の病欠等による補充対応についても、随時行った。

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0151750　教育研究指導事務事業　（学校指導課）
10．1．3	スクール・サポート・スタッフ配置事務事業

歳出合計	33,379,149円		歳入内訳	
内訳	(1)32,589,895円	(8)789,254円	都支出金	31,586,625円
			一般財源	1,792,524円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　教員の働き方改革の一環として、市立小・中学校において、スクール・サポート・スタッフ（時間額会計年度任用職員）を配置し、教員の負担軽減を図り、教員がより児童・生徒への指導や教材研究等に注

力できる体制を整備する。

執行状況及び成果 ： 小・中学校全校において、スクール・サポート・スタッフを配置し、教員の事務負担の軽減を図った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：教員の事務負担の軽減につながっている。引き続き、配置と活用を継続していく。				

予算科目	事業番号 0151775	教育研究指導事務事業	（学校指導課）
10．1．3	学校マネジメント強化事務事業		

歳出合計	22,853,540円	歳入内訳	
内訳	（1）22,276,180円 （8）577,360円	都支出金	21,784,468円
		一般財源	1,069,072円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 教員の働き方改革の一環として、市立小・中学校において、副校長補佐（時間額会計年度任用職員）を配置し、副校長の事務負担軽減を図る。

執行状況及び成果 ： 全校において副校長補佐を配置し、副校長の事務負担の軽減を図った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：業務が集中する副校長の負担軽減につながっている。引き続き、配置と活用を継続していく。				

予算科目	事業番号 0151815	教育研究指導事務事業	（学校指導課）
10．1．3	学校運営支援等の推進事務事業		

歳出合計	5,187,763円	歳入内訳	
内訳	（1）1,368,000円 （7）880,000円 (10)2,920,340円 (11)19,423円	一般財源	5,187,763円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： コミュニティ・スクール協議会を設置し協議会を開催することによって、学校と地域の連携・協働を図り、子どもや学校の抱える課題の解決や子どもたちの豊かな成長につなげる。

執行状況及び成果 ：

1 新たに第二小学校、第三小学校、第六小学校・第十小学校・第五中学校、第一中学校、第七小学校・第二中学校、第三中学校にコミュニティ・スクール協議会を設置し、市立小・中学校全校がコミュニティ・スクールとなった（第六小学校・第十小学校・第五中学校は３校で１つの協議会、第七小学校・第二中学校は２校で１つの協議会。）。

2 外部の人材を活用しながら授業や様々な取組を実践することで、教職員・保護者・地域住民の意識改革を図った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和７年度に新たにコミュニティ・スクール協議会を設置したことで、すべての市立小・中学校がコミュニティ・スクールとなった。地域に開かれた学校づくりを目指す上で、コミュニティ・スクールは有効な手段である。学校の教育活動の充実を図るだけでなく、地域の活性化も期待でき、校長の学校経営方針の実現に向けた教育活動が行うことができる。				

10．1．3

予算科目	事業番号 0151817 （学校指導課）
10．1．3	人権尊重教育推進校事務事業

歳出合計 356,845円	歳入内訳
内訳 （7）78,000円 （10）278,845円	都支出金 356,845円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 学校や地域における人権教育の推進上の諸課題に系統的、組織的に取り組み、様々な人権課題に係わる差別意識の解消を図るための教育を推進する。

執行状況及び成果 ： 人権教育プログラムを活用した授業を通して、生徒は障害のある人の立場を想像し、多様性を尊重しながら行動しようとする力を育むことができた。また、教員の研修を計画的に行ったことにより、人権に関する知識や視点をより丁寧かつ的確に捉えることができるようになり、人権への理解が着実に深まった。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：東京都より第三中学校が２年間の指定を受け、令和７年度は１年目である。人権教育プログラムを活用し、学校教育全体を通して人権に関する学びを取り入れていく。教員の研修も計画的に行うなど、本事業を継続実施する。

予算科目	事業番号 0151820 （学校指導課）
10．1．3	理科教育の振興事務事業

歳出合計 5,504,919円	歳入内訳
内訳 （1）2,276,640円 （7）858,800円 （8）122,206円	その他特定財源 837,523円
（10）319,080円 （11）103,974円 （12）1,824,219円	一般財源 4,667,396円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 実験・観察・工作等を主体とした科学教室や宇宙の学校を開催することにより、教室に参加する子どもたちの科学への興味・関心を高める。

執行状況及び成果 ：

１ ジュニア科学教室「宇宙の学校」

①キッズコース（対象 ５歳～小学校２年生）参加者 170組

②ファンダメンタルコース（対象 小学３・４年生）参加者 112人

２ 科学教室（対象 小学校５・６年生）参加者 141人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：ジュニア科学教室「宇宙の学校」及び科学教室については、気象条件と会場の都合により一部予定の変更、中止をしながらも実施することができた。両教室ともに、学校以外における科学の学習機会を提供する貴重な取組であるため、継続実施する。

予算科目	事業番号 0151825 （学校指導課）
10．1．3	学校と家庭の連携推進事務事業

歳出合計 327,000円	歳入内訳
内訳 （7）327,000円	都支出金 327,000円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生活指導上の課題に対応するためのものであり、課題に対して地域全体で取り組む教育体制及び地域や学校の実態に即した効果的な取組の実現を図ることを目的とし、支援員やスーパーバイザーにより児童・生徒、保護者に対して問題行動の改善のための支援等を行うものである。当該事業については、第五小学校が東京都教育委員会より実施校として決定されたことを受け、実施したものである。

執行状況及び成果 ： 登校時の家庭への支援や配慮を要する児童への下校支援、登校後の個別支援を行うことによって、児童及び保護者の不安が解消され、登校や前向きな取組につながった。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	■ 廃止・中止
コメント：配慮が必要な児童への支援を行ったことで、登校や前向きな取組につながった。配慮が必要な児童・生徒への支援は重要であるが、令和８年度は実施校がないため、中止する。				

予算科目	事業番号 0151900 （学校指導課）
10．1．3	教育相談事務事業

歳出合計　9,287,131円
内訳　(1)7,885,123円　(7)24,400円　(8)427,880円
(10)507,971円　(11)316,357円　(17)125,400円

歳入内訳

都支出金	501,000円
その他特定財源	99,100円
一般財源	8,687,031円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　幼児・児童・生徒・青少年の様々な悩みや問題に対し、個別に相談に応じ、その健全な発育を支援することを目的として、教育相談室を設置し、教育相談を実施する。

執行状況及び成果　：　教育センター内の教育相談室において、各種の教育相談を実施した。また、電話による「いじめ110番」の相談も行った。

1 教育相談の実施状況

区分	相談件数				主な内容
	男	女	不明	計	
幼児	105	40	4	149	就学相談、言葉の障害
小学生	191	100	0	291	不登校、集団不適応、情緒不安、発達障害、言葉の障害、学業不振、就学相談、入室・退室・転学、学校・教師との関係、その他
中学生	23	25	0	48	不登校、集団不適応、情緒不安、発達障害、学業不振、入室・転学、その他
青年一般	4	5	0	9	不登校、情緒不安、集団不適応、その他
不明	0	0	8	8	不登校、身体状況、学校・教師との関係、進路学校選択
計	323	170	12	505	相談件数は実人員による件数（延べ相談回数は、2,367回）

教育相談室の開室時間については、教育相談の体制の充実を図るため、また、相談者がより相談しやすい状況となるよう土曜日の開室を行い、教育相談を実施した。

2 教育相談体制（心理、言語）

主任教育相談員　１人	教育相談員（心理）10人	教育相談員（言語）３人

3 スクールカウンセラー

全小・中学校に東京都の会計年度任用職員である東京都公立学校スクールカウンセラーの配置を行った。

4 スクールソーシャルワーカー

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカー５人を各中学校に配置した。中学校を拠点に小学校を巡回し、学校や関係機関との連携を図りながら、生活指導上の課題を抱える児童・生徒に対して支援を行った。（支援対象児童生徒数：633人、小・中学校や家庭等に対する訪問活動：1,080件、教職員や関係機関とのケース会議：72回）教育センター内の教育相談室において、各種の教育相談を実施した。また、電話による「いじめ110番」の相談も行った。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：教育相談室は、教育に関わる心理的な課題や発達上の課題における相談機関として重要な役割を果たしており、電話相談及び来室した児童・生徒・保護者の課題の解決を支援することができた。特別な支援を要する子ども一人一人に適切な教育や支援を行うため、個別支援委員会に向けた行動観察や、発達検査などを行った。今後は、教育相談室の効率的な運用に向け、運営方法を含めた検討を行う。				

予算科目	事業番号 0152000 （学校指導課）
10．1．3	教育指導の副読本事務事業

歳出合計　2,679,890円
内訳　(10)2,679,890円

歳入内訳

一般財源	2,679,890円

10．1．3

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 社会科で使用する副読本を給与することによって、児童の学習意欲と地域への愛着の向上につなげる。

執行状況及び成果 ： 社会科副読本「わたしたちの国分寺」を小学校３年生に、社会科副読本「わたしたちの東京都」を小学校４年生に配布し、学習において活用した。また、副読本作成委員会において令和８年度から使用する「わたしたちの国分寺」の改訂を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：副読本の市立小学校児童への給与については、事業を円滑に進めるだけでなく、地域学習や郷土愛を育む上でも大変役立っている。令和８年度より使用する「わたしたちの国分寺」を改訂し、国分寺学本格実施に伴い国分寺の史跡や歴史について内容を拡充した。今後も学校指導要領における社会科の学習目標を達成するため、副読本を活用していく。				

予算科目	事業番号 0152100 （学校指導課）
10．1．3	教育指導の一般事務事業

歳出合計 5,679,724円			歳入内訳	
内訳	(1)5,040,720円	(8)149,064円	(10)355,225円	一般財源 5,679,724円
	(11)119,715円	(18)15,000円		

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 学校指導課の事務を円滑に遂行することにより、市内小中学校の運営支援と指導力の向上につなげる。

執行状況及び成果 ：

1 学校教職員の研修・研究及び教育指導等の事務事業執行等に関する事務

2 学校教職員の人事・給与・福利厚生の事務

3 事務・運営に要する経費の支出

学校教育関係雑誌購読料、学校教育関係図書購入代、事務用消耗品費、自動車の維持管理経費等

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：学校教育の円滑な実施と充実のため、学校指導課の運営に係る本事業は現状のまま進める必要がある。				

予算科目	事業番号 0152200 （学校指導課）
10．1．3	特別支援教育事務事業

歳出合計 82,567,364円				歳入内訳	
内訳	(1)77,401,632円	(7)777,500円	(8)3,060,713円	都支出金	29,956,000円
	(10)29,700円	(12)163,383円	(18)1,134,436円	その他特定財源	480,206円
				一般財源	52,131,158円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 特別支援教育の充実を図ることにより、特別な支援を要する児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育を実施する。

執行状況及び成果 ：

1 通常の学級において、障害等のある児童・生徒の学校生活への適応等を支援し、学級運営の充実を図るために特別支援教育クラスアシスタントの配置を行い、学級の状況に応じた適切な支援や援助を行うことができた。

令和７年度末時点で、小学校に44人のクラスアシスタントを配置した。

2 全小中学校においてサポート教室を設置し、サポート教室支援員等による特別な指導を要する児童・生徒の個別指導を行った。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：特別支援教育クラスアシスタントは、学校の申請を基に、指導主事の観察や判定委員会での検討を通して、適切に配置を行った。サポート教室は、従来の個別の学習支援に加え、不登校傾向のある児童・生徒の居場所等として効果的な活用を図った。また、特別支援教育支援員を必要とする学校に配置した。今後も、このような効果的な活用方法を市内全校で共有するとともに、増加傾向にある支援を要する児童・生徒の教育ニーズに対応するため、継続実施する必要がある。

予算科目	事業番号 0152250	（学校指導課）
10．1．3	いじめ防止事務事業	

歳出合計　869,184円
内訳　(1)138,500円　(7)700,000円　(10)24,200円　(18)6,484円

歳入内訳
一般財源　869,184円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　条例に基づく附属機関の設置や関係諸機関との組織的な連携を推進することで、市立小・中学校におけるいじめ等の問題行動の解消を図る。

執行状況及び成果　：

1　平成25年度に策定した国分寺市子どもいじめ虐待防止条例及び国分寺市いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ防止基本方針の見直しやいじめ防止対策審議会における協議等を行った。

2　児童・生徒がいじめ防止の方策について進んで考える機会を設けるため、「いじめ防止 児童会・生徒会フォーラム」を開催した。

3　市立小・中学校の小学校５年生、中学校１年生の全学級において、弁護士によるいじめ予防授業を実施するとともに、スクールカウンセラーによる全員面接を実施した。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：「いじめに関するアンケート調査」は、学期ごとに年３回、全校で実施し、実態把握と早期発見、早期対応に努めてきた。また、小学校５年生と中学校１年生を対象とした弁護士によるいじめ予防授業やスクールカウンセラーの全員面接も全校において実施した。さらに、「児童会・生徒会フォーラム」を開催し、児童・生徒が主体的にいじめ防止や「すべての人を大切にするまち宣言」の実現に向けた取組について考えを深める機会も設定した。いじめ防止については継続実施する。

予算科目	事業番号 0159950	（学校指導課）
10．1．3	教職員保健衛生事務事業	

歳出合計　6,158,000円
内訳　(1)726,750円　(12)5,381,750円　(18)49,500円

歳入内訳
一般財源　6,158,000円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　学校保健安全法に規定されている健康診断と労働安全衛生法に規定されているストレスチェックを行うことによって、教職員の健康管理を図り、学校の円滑な運営につなげる。

執行状況及び成果　：　小・中学校に勤務する教職員を対象に、健康診断及びストレスチェックを実施した。学校産業医を配置し、各学校の職場巡視を行うとともに高ストレス者のうち希望者との面談を実施した。新たに衛生推進者となる副校長が衛生推進者養成講習会を受講する際に負担金を支出した。

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0152300	（学務課）
10．1．5	外国人学校事務事業	

歳出合計　101,640円
内訳　(11)5,640円　(18)96,000円

歳入内訳
一般財源　101,640円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　外国人学校に在学する児童及び生徒の外国人保護者に対して補助金を交付し、保護者の教育費負担の軽減を図る。

執行状況及び成果　：

10．1．5

補助金交付状況

区　分			補助対象経費（月額）	人数	補助金額（円）
小学校相当	1年	前　期	2,000円	0	0
		後　期		0	0
	2年	前　期		0	0
		後　期		0	0
	3年	前　期		0	0
		後　期		0	0
	4年	前　期		0	0
		後　期		0	0
	5年	前　期		1	12,000
		後　期		1	12,000
	6年	前　期		0	0
		後　期		0	0
	計	前　期		1	12,000
		後　期		1	12,000
中学校相当	1年	前　期	2,000円	1	12,000
		後　期		1	12,000
	2年	前　期		1	12,000
		後　期		1	12,000
	3年	前　期		1	12,000
		後　期		1	12,000
	計	前　期		3	36,000
		後　期		3	36,000
合　計					96,000

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：外国人学校に在学する児童・生徒の外国籍保護者の負担軽減、市立学校等に在学する児童・生徒の保護者との教育費負担差を軽減するため、現状のまま進めるのが適当である。

予　算　科　目	事業番号 0152400　（学務課）
10．1．5	専修学校指導監督事務事業

歳出合計　110円

内訳　(11)110円

歳入内訳

都支出金　110円

務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　私立専修・各種学校の設置、設置者変更等の申請に対し認可を与え、設置基準に合った適正な運営がなされるよう指導監督する。

執行状況及び成果　：　当市に設置されている専修学校３校に対し、東京都と連携を図りながら調査、照会、申請事務等を通じて、指導監督を行った。

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0152500　（子ども若者計画課）
10．1．5	幼稚園指導監督事務事業

歳出合計　5,078円

内訳　(10)1,108円　(11)3,970円

歳入内訳

都支出金　5,078円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　幼稚園の設置、あるいは設置者変更等の申請に対し認可を与え設置基準にあった適正な運営がなされるよう指導監督する。

執行状況及び成果　：　各種届出及び各種申請の処理並びに私立幼稚園現況調査等に係る指導監督等事務を行った。

各種届出及び各種申請並びに私立幼稚園現況調査等の内容と件数

内容	件数
認可事務	0
園則変更届	3
園地変更届	0
教職員（園長含む。）採用解職届	7
所轄幼稚園・学校指導	1

私立幼稚園現況調査	4
私立幼稚園入園児納付金調査	3
教育標準時間認定（１号認定）を受ける子供に係る特定負担額等調査	1
その他調査	7
各種照会・通知	249

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：前年度と同様、安全対策に係る対応についての情報共有等を行った。各私立幼稚園の適正な運営を確保するため、引き続き東京都と連携し、認可・各種届出の受理及び指導・監督を適切に行い、市の施策や幼稚園の現状に関する情報の共有を図る。				

予算科目	事業番号 0152600 （保育幼稚園課）
10．1．6	私立幼稚園等補助金事務事業

歳出合計	75,191,394円			歳入内訳	
内訳	(10)164,543円	(11)224,726円	(18)74,802,125円	都支出金	28,084,000円
				一般財源	47,107,394円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設等に在籍する園児の保護者に補助金を交付し、保護者の負担を軽減することで、幼児教育の振興を図る。また、心身に障害を持つ幼児の在園する私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設等に補助金を交付し、心身障害児の就園と心身障害児教育の振興発展を図る。

執行状況及び成果　：

1　令和７年度私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付状況

区　分	延べ月数	補助金額
第１子	6,253月	29,317,600円
第２子	5,658月	26,523,400円
第３子	1,769月	8,970,900円
合　計	13,680月	64,811,900円

※保育料等より施設等利用給付（教育時間部分）の助成額を減じた額を限度に補助をする。

2　令和７年度私立幼稚園等心身障害児教育事業費補助金交付状況

補助実施施設数	補助対象児童数	補助月額（１人）	補助対象延べ月数	補助金額
８施設	10人	15,000円	114月	1,710,000円

3　保育所等物価高騰対応支援給付金交付状況

対象施設	補助金額
４施設	8,280,225円

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：保護者負担軽減補助金は幼児教育・保育の無償化施設等利用給付事業の上乗せ給付として、引き続き幼児教育・保育の無償化における給付事業と一体的に実施し、市民の利便性向上を図る。				

予算科目	事業番号 0152700 （社会教育課）
10．1．7	ひかりプラザの維持管理事務事業

歳出合計	133,606,690円			歳入内訳	
内訳	(1)2,649,470円	(8)103,286円	(10)119,648,540円	都支出金	100,860,230円
	(11)1,234,475円	(12)7,860,113円	(13)1,711,006円	一般財源	32,746,460円
	(17)391,600円	(26)8,200円			

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 教育の振興と充実、市民の生活向上を図るための教育センター、男女平等についての学習・交流の場としての男女平等推進センター、国分寺市国際協会、国分寺市勤労者福祉サービスセンター等で構成される市の複合施設の維持管理及び貸出施設の利用承認等を行う。また、喫茶コーナー・鉄道展示室・新幹線資料館を併設している。健康づくりを推進する市民ひかりスポーツセンター（フィットネスルーム併設）については、スポーツ課が所管しているが、その管理は指定管理者が行っている。

執行状況及び成果 ：

1 施設の使用状況

教育センター・男女平等推進センターの利用区分は（午前・午後・夜間）としている。

各センターの年間開館日数（率）： 334日（91.5%）。

※7月14日から9月30日まで利用停止

（1）教育センター使用状況

	年間利用件数（件）	年間利用者数（人）	利用率（%）
和室	467	4,284	59.6
101号室	394	3,331	50.3
203号室	415	7,190	53.0
204号室	423	6,518	54.0
実験実習室	466	9,709	59.5
501号室	454	5,361	58.0
合計・平均	2,619	36,393	55.7

（2）男女平等推進センター使用状況

	年間利用件数（件）	年間利用者数（人）	利用率（%）
201号室	382	3,571	48.8%
202号室	403	4,419	51.5%
生活実習室	299	4,240	38.2%
合計・平均	1,084	12,230	46.1%

2 主な修繕等

施設の老朽化等により次の修繕等を行った。

・冷温水発生機1号機修繕
・冷温水発生機等交換修繕
・冷温水配管保温修繕
・消防設備修繕
・教育相談室電話回線接続修繕
・駐車券チェッカー（認証機）修繕

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：令和8年度からの教育センターへの指定管理者制度導入に伴い、利用者サービスの維持・向上及び効率的かつ適切な施設管理を図っていく必要がある。施設については開館から30年以上が経過し、設備等の老朽化が進んでいることから、包括施設管理委託事業者と連携し、適切なタイミングで修繕等を進めていくことが重要である。今後も、教育の振興と充実、市民の生活文化の向上を支える施設として、適切な維持管理に努めていく。

予算科目	事業番号 0152800	小学校の運営事務事業	（教育総務課）
10．2．1	教育総務課関係事務事業		

歳出合計　140,345,020円

内訳　(1)1,532,280円　(9)11,000円　(10)465,351円
(11)5,442,012円　(12)60,055,200円　(13)65,853,863円
(17)6,985,314円

歳入内訳

都支出金	715,000円
一般財源	139,630,020円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　児童の健全な育成のため、教育環境の整備及び改善を図る。

執行状況及び成果　：

1　学校管理業務の委託
　小学校全校（10校）で学校管理業務の委託を実施した。

2　校舎のエアコンの借上げ
　市立第二、第五及び第八小学校の老朽化したエアコンについて、借上げにより更新を行った。

3　校舎及び屋内運動場のＬＥＤ照明借上げ
　市立第二小学校の屋内運動場及び第四小学校の校舎、屋内運動場に設置する蛍光灯照明を借上げによりＬＥＤ照明に更新を行った。

4　外部民間施設を利用した学校水泳指導の実施
　市立第三小学校及び第六小学校で、市内及び市外の民間施設を利用した学校水泳指導を実施した。

5　自動体外式除細動器（ＡＥＤ）本体の更新
　耐用期間の満了を迎える各小学校の自動体外式除細動器（ＡＥＤ）本体について、購入により更新を行った。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：各学校に設置したエアコンのうち、設置から長期間が経過し、劣化が進んでいるものについて更新を行った。また、第三小学校及び第六小学校において、校外の民間室内プールを利用した学校水泳指導を実施した。引き続き、児童が安全・安心・快適な学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備、改善を図っていく。

予算科目	事業番号 0152900	小学校の運営事務事業	（教育総務課）
10．2．1	学校関係事務事業		

歳出合計　24,971,904円

内訳　(7)420,900円　(10)18,168,450円　(11)744,648円
(12)4,342,185円　(13)701,041円　(17)570,680円
(18)24,000円

歳入内訳

一般財源	24,971,904円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　児童の健全な育成のため、各小学校で教育内容の充実及び教育環境の整備を行う。

執行状況及び成果　：　各校で運営管理に必要な消耗品、修繕料、燃料費、複写機使用料、備品等の充実を図った。
主な購入品　ワンタッチテント、シュレッダー、教卓、ビデオカメラ等

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：児童が安全・安心・快適な学校生活を送ることができるよう、学校運営に必要な備品や消耗品等を購入し、教育環境の整備を図った。学校配当予算の適切な執行及び管理について、校長、副校長、事務職員等に対して定期的に連絡会等で周知しているほか、事務職員間の情報交換、担当課からの事務執行上の助言、指導等については日常的に行っており、今後も継続していく。

予算科目	事業番号 0153200	小学校の施設維持管理事務事業	（教育総務課）
10．2．1	教育総務課関係事務事業		

歳出合計　306,884,799円

内訳　(10)286,255,407円　(11)966,573円　(12)19,320,499円
(15)342,320円

歳入内訳

都支出金	45,527,000円
その他特定財源	53,900,000円
一般財源	207,457,799円

10．２．１

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　校舎、体育館等の学校施設の適切な維持管理を行う。

執行状況及び成果　：　校舎、体育館等の学校施設の修繕及び施設維持に必要な光熱水費の管理を行った。また、学校トイレ清掃の委託等施設環境の確保を図った。

主な修繕：

（１）　市立第一小学校　揚水ポンプ修繕
（２）　市立第四小学校　防火シャッター修繕
（３）　市立第五小学校　第二音楽室用途変更修繕
（４）　市立第六小学校　家庭科室用途変更修繕
（５）　市立第七小学校　給食室換気設備修繕
（６）　市立第八小学校　家庭科室調理台等修繕
その他修繕　全10校（計17件）
修繕合計　23件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：児童の安全確保を最優先に考え、包括施設管理委託事業者による定期的な保守点検等の結果において不具合等があった場合には速やかに対応している。引き続き、包括施設管理委託事業者及び学校と緊密な連携を図りながら、必要な修繕等の実施により、児童が快適で安心して過ごせる学習環境を整備していく。				

予　算　科　目	事業番号 0153300　　小学校の施設維持管理事務事業　　（教育総務課）
10．２．１	学校関係事務事業

歳出合計　11,916,424円	歳入内訳
内訳　(10)11,715,404円　(15)201,020円	一般財源　11,916,424円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　教育施設の日常的な維持管理を行う。

執行状況及び成果　：　各校で施設維持に必要な消耗品を購入し、経年劣化等による小規模な修繕を行い、教育施設の整備を図った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：学校施設の小規模な修繕は、包括施設管理委託事業者が行っているが、施設の老朽化に伴い今後も増加していくことが想定される。引き続き、包括施設管理委託事業者と緊密な連携を図り、修繕の緊急性と重要性を考慮しながら、教育環境の向上のために学校施設の維持管理を行っていく。				

予　算　科　目	事業番号 0153400　　（教育総務課）
10．２．１	小学校関係の負担金・補助金事務事業

歳出合計　662,400円	歳入内訳
内訳　(18)662,400円	一般財源　662,400円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　教育行政が直面している課題について他団体との情報・意見交換を行い、本市教育行政の発展に寄与する。

執行状況及び成果　：　都市教育長会で協議・決定された学校教育の諸問題に対する研究・研修を行う校長会、副校長会等に対して、運営助成を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：学校教育の諸問題に対する研究を行う団体である全国及び東京都の校長会、副校長会等に参加するための負担金である。今後も活動内容等を確認しながら、現状どおり継続していく。				

予算科目	事業番号 0153500	小学校の普通学級運営事務事業	（教育総務課）
10．2．2	学校関係事務事業		

歳出合計	50,528,834円			歳入内訳	
内訳	(10)46,953,218円	(11)641,520円	(17)2,934,096円	国庫支出金	364,000円
				都支出金	9,289,000円
				一般財源	40,875,834円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 小学校の教育活動や学級運営に必要な教材等を整備する。

執行状況及び成果 ： 学級運営に必要な消耗品や教科用備品を購入し、教育の振興を図った。

主な購入品 熱中症暑さ指数計、教授用そろばん、デジタルタイマー、ペダルティンパニ等

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：教育活動に必要な消耗品、備品等を購入するための事務事業であり、各教科に対する児童の興味や理解度を高めるために必要不可欠である。今後も効率的な予算執行に努めながら、児童の興味や理解度をさらに高めるために進めていく必要がある。

予算科目	事業番号 0153600	小学校の普通学級運営事務事業	（学務課）
10．2．2	学務課関係事務事業		

歳出合計	34,689,961円			歳入内訳	
内訳	(１)1,299,340円	(10)1,289,703円	(11)408,589円		
	(12)1,733,304円	(13)206,360円	(18)1,759,250円	一般財源	34,689,961円
	(19)27,993,415円				

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 学級編制や学齢簿の整備、通学路等防犯カメラの運用等を行うことで、円滑な学校運営を図る。また、経済的理由により就学困難な児童の保護者に対して、就学援助による支援を行い、保護者の負担軽減を図る。

執行状況及び成果 ：

1 児童の学級編制・学齢簿の整備等を行った。

2 ①経済的理由により就学困難な児童274人に対し、就学援助として学用品費等を支援し、保護者の負担軽減を図った。

②就学予定者及び６年生計79人に対して、小・中学校の入学前である２月に新入学準備金を支給した。

3 就学予定者へ入学通知書を送付した。

4 児童の通学の安全確保のため、交通擁護員の配置（第九小学校）を行った。

5 ＰＴＡや学校、地域等が行う児童の見守り活動を補完し、通学路での犯罪や事故を抑止するために全市立小学校の通学路に設置している70台（１校につき７台）の通学路等防犯カメラの保守管理等を行った。

6 児童の通学時における交通安全対策の一環として、ランドセルカバーを市立小学校の新一年生へ配布した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント： 就学援助は法律に基づき、経済的理由により就学困難な児童の保護者に学用品費及び通学用品費等を援助する。特に近年は物価高騰の影響もあり、保護者の経済的負担軽減に必要な事業のため、今後も継続していく。また、通学路等に設置した防犯カメラについては、引き続き、児童の安全を確保するため適切に運用を行っていく必要があるが、運用基準について、画像データの開示方法や基準等について、関係機関から見直し要望を受けていることから、効果的な活用に向けて検討が必要である。

予算科目	事業番号 0153800	小学校の特別支援学級運営事務事業	（教育総務課）
10．2．2	教育総務課関係事務事業		

歳出合計	48,098,970円			歳入内訳	
内訳	(12)47,900,600円	(13)143,490円	(18)54,880円	一般財源	48,098,970円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 特別支援学級に在籍する児童の通学の安全を図るとともに、特別支援学級を設置している他

10．２．２

団体校長との情報・意見交換を行う。

執行状況及び成果　：　特別支援学級に在籍する児童の通学の安全を図るため、スクールバス４台の運行を委託した。また、特別支援学級設置校長会等に対して運営助成を行った。

乗車人数　81人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：特別支援学級に在籍する児童の登下校時の安全を確保し、及び教育を充実させるため、今後も保護者や学校と連携して事業を進めていく。低学年の利用者数が増加傾向にある中、安全かつ円滑なバスの運行体制を検討し、委託事業者とも緊密な連携を図っていく。

予　算　科　目	事業番号 0153900　小学校の特別支援学級運営事務事業　（教育総務課）
10．２．２	学校関係事務事業

歳出合計　3,597,737円	歳入内訳	
内訳　(10)3,262,981円　(11)77,000円　(12)110,356円 (17)147,400円	一般財源	3,597,737円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　特別支援学級及び特別支援教室の運営を円滑に行うため、必要な教材等を整備する。

執行状況及び成果　：　特別支援学級及び特別支援教室の運営に必要な消耗品及び備品を購入し、教育環境の整備を図った。

主な購入品　ボッチャセット、長胴太鼓、野菜の苗、学習玩具等

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：特別支援学級及び特別支援教室に在籍する児童がより効果的に学習活動を行うために必要な物品を購入しており、今後も効率的な予算執行に努めながら、児童の興味や理解度をさらに高めるために進めていく必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0154000　小学校の特別支援学級運営事務事業　（学務課）
10．２．２	学務課関係事務事業

歳出合計　6,739,311円	歳入内訳	
内訳　(19)6,739,311円	国庫支出金	1,388,000円
	都支出金	2,599,000円
	一般財源	2,752,311円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：特別支援学級に通う児童の保護者に対して、就学奨励費による支援を行い、保護者の経済的負担軽減を図る。

執行状況及び成果　：特別支援教育を受ける児童のうち74人に対し、学用品費等を援助し、保護者の負担軽減を図った。

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0154200　（教育総務課）
10．２．２	小学校の行事事務事業

歳出合計　3,976,702円	歳入内訳	
内訳　(10)3,962,752円　(11)13,950円	一般財源	3,976,702円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　教育課程で特別活動に位置付けられている入学式、卒業式、運動会等の円滑な遂行を図る。

執行状況及び成果　：　各小学校で入学式、卒業式、運動会、学習発表会、展覧会等の行事を円滑に開催した。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：学校行事は、教育課程で特別活動に位置付けられ、学習指導要領にも示されている。その趣旨を踏まえ、各学校の特色を活かした学校行事の実施は、児童の健全育成を推進するものであり、今後も継続して進めていく。				

予算科目	事業番号 0154400	小学校の保健衛生事務事業	（教育総務課）
10．2．3	学校関係事務事業		

歳出合計 3,301,074円	歳入内訳	
内訳 (10)2,766,529円 (17)534,545円	一般財源	3,301,074円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　保健衛生に必要な備品等を購入することで、児童の健康の保持及び増進を図る。
執行状況及び成果　：　保健衛生に必要な消耗品及び備品の購入を行い、保健衛生の充実を図った。
主な購入品　視力検査器、殺菌消毒剤、嘔吐物凝固剤等

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：児童の健康の保持及び増進を図るための消耗品や備品を購入しており、今後も継続して実施する必要がある。				

予算科目	事業番号 0154500	小学校の保健衛生事務事業	（学務課）
10．2．3	学務課関係事務事業		

歳出合計 61,044,305円		歳入内訳	
内訳	(1)29,727,920円 (7)3,201,300円 (8)35,394円 (10)2,529,564円 (11)1,892,502円 (12)17,650,630円 (18)6,006,995円	国庫支出金	1,208,000円
		一般財源	59,836,305円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　学校保健安全法に基づき、健康診断、学校感染症等の予防、アレルギー対応、学校の環境衛生及び保健管理等に関する事務を実施し、児童の健康の保持及び増進を図る。
執行状況及び成果　：
1　学校保健安全法に基づき全児童を対象に定期健康診断、就学予定児童を対象に就学時健康診断を実施した。
2　学校環境衛生基準に基づき、学校プールの検査、教室の空気検査、照度検査、飲料水の水質及び施設の検査等を実施した。
3　小学校４年生を対象にした学校歯科医等による歯みがき指導については、事前に家庭での歯垢の染め出し検査を実施し、歯みがき指導当日は実際に歯ブラシやデンタルフロスを使用して実施した。また、全児童対象の秋の歯科検診についても、感染症対策を徹底して実施した。
4　アレルギー疾患があり、学校での配慮・管理を必要とする児童に対し、「学校のアレルギー疾患に対する取組みガイドライン(文部科学省監修)」に位置付けられている、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を活用し、全校で対応を行った。
5　学校の管理下における児童のけが等について、医療費等の給付を行う独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に全児童を対象として公費で加入し、給付金請求事務等を行った。
6　小学校４～６年生の希望者（小学校在学中に１回）を対象に学齢期における生活習慣病予防検診を実施した。
・受診者数合計：83人

■月別受診者数　　単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
受診者数	4	9	10	19	16	4	5	2	2	2	2	8

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0154700	小学校の給食事務事業	（教育総務課）
10．2．3	学校関係事務事業		

歳出合計 21,871,481円	歳入内訳	
内訳 (10)21,871,481円	一般財源	21,871,481円

10．2．4

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　学校給食の運営に必要な環境を整備する。
執行状況及び成果　：　給食運営に必要な消耗品を購入し、学校給食の充実を図った。
　主な購入品　液体石けん、テーブルクロス、ポリエチレン手袋、給食用食器等

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：食育基本法や学校給食法の趣旨に基づいた給食を実施していくため、今後も必要な消耗品の購入を継続していく。				

予　算　科　目	事業番号 0154800　小学校の給食事務事業	（学務課）
10．2．3	学務課関係事務事業	

歳出合計　838,869,021円			歳入内訳		
内訳	（1）2,214,915円	（8）668円	(10)472,223,744円	都支出金	345,335,000円
	(11)448,303円	(12)338,747,115円	(17)24,012,450円	その他特定財源	61,706,786円
	(18)1,221,826円			一般財源	431,827,235円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　学校給食を通じて食についての正しい理解と好ましい人間関係を育成するとともに、児童の心身の健康保持及び増進を図る。
執行状況及び成果　：
1　小学校10校で自校調理方式により年間188回の学校給食を実施した。
　・地場産野菜使用率：13.7%（年間野菜総使用量158.69ｔ、年間地場産野菜使用量21.75ｔ）
2　市立第五小学校給食調理業務委託による調理業務検証委員会を行い、「適正に行われている」と評価した。
3　小学校調理業務で必要となる給食備品について、児童数増に対応するための消毒保管庫、また、老朽化に伴いガス回転釜、消毒保管庫、牛乳保冷庫などの購入を行った。
4　子育て世帯の負担軽減を図るため、小学校の給食費の無償化を実施した。また、学校給食費の無償化に伴い、アレルギー等のやむを得ない事情により、弁当等を持参している児童の保護者の負担軽減を図るため、給食代替費補助として給食費相当分の費用を支給する学校給食代替費補助金支給事業を実施した。

国分寺市立学校給食代替費補助金交付対象者数

1学期	2学期	3学期
64人	71人	70人

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：自校方式による学校給食を継続し、食育活動を推進することで、児童の健全な食生活の実現と心身の健やかな成長を図っていく。新たに業務委託した第五小学校の給食調理業務について、調理業務検証委員会を行い、「適正に行われている」と評価した。今後も効率化を進めつつ、給食の質を維持・向上させていくことで、学校給食事業の安定的な運営を図っていく。また、子育て世帯の負担軽減を図るため、小学校給食費の無償化及び学校給食代替費補助金支給事業を継続していく。				

予　算　科　目	事業番号 0154900	（教育総務課）
10．2．4	小学校の施設整備事務事業	

歳出合計　382,412,000円				歳入内訳	
内訳	(12)30,305,000円	(13)2,719,200円	(14)349,387,800円	国庫支出金	15,601,000円
				都支出金	150,392,000円
				地方債	141,100,000円
				その他特定財源	30,200,000円
				一般財源	45,119,000円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　学校施設の維持及び施設環境の整備を図る。
執行状況及び成果　：　学校施設の良好な維持と施設環境の充実を図った。

1　市立第二小学校大規模改造工事 その３（校舎東側内部改修等）
2　市立第九小学校大規模改造工事 その２（校舎西側屋上、外壁、内部改修等）
3　市立第三小学校プール及びプール附属棟解体工事
4　市立第六小学校プール及びプール附属棟解体工事

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：安全・安心・快適な学校環境を維持するため、学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の大規模改造工事等を進めていく。また、学級数増に伴う教室不足については、実態と推計を踏まえながら、適切な時期に増築を含めた対応を図っていく。				

予　算　科　目	事業番号 0155000　中学校の運営事務事業　（教育総務課）
10．3．1	教育総務課関係事務事業

歳出合計	72,749,590円			歳入内訳	
内訳	(1)2,787,395円	(9)25,000円	(10)11,360,944円	都支出金	6,080,000円
	(11)3,220,633円	(12)21,337,684円	(13)31,695,834円	一般財源	66,669,590円
	(17)2,322,100円				

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　生徒の健全な育成のため、教育環境の整備及び改善を図る。
執行状況及び成果　：
1　修繕
　市立第四中学校の配膳室、普通教室等について、老朽化したエアコンの修繕を行った。
2　学校管理業務の委託
　中学校全校（５校）で学校管理業務の委託を実施した。
3　校舎のエアコンの借上げ
　市立第二、第四及び第五中学校の老朽化した空調機について、借上げにより更新を行った。
4　校舎のＬＥＤ照明借上げ
　市立第四及び第五中学校の校舎に設置する蛍光灯照明を借上げによりＬＥＤ照明に更新を行った。
5　自動体外式除細動器（ＡＥＤ）本体の更新
　耐用期間の満了を迎える各中学校の自動体外式除細動器（ＡＥＤ）本体について、購入により更新を行った。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：各学校に設置したエアコンのうち、設置から長期間が経過し、劣化が進んでいるものについて更新を行った。引き続き、生徒が安全・安心・快適な学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備、改善を図っていく。				

予　算　科　目	事業番号 0155100　中学校の運営事務事業　（教育総務課）
10．3．1	学校関係事務事業

歳出合計	18,848,943円			歳入内訳	
内訳	(7)109,500円	(10)13,689,701円	(11)1,306,254円		
	(12)2,861,471円	(13)381,627円	(17)478,390円	一般財源	18,848,943円
	(18)22,000円				

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　生徒の健全な育成のため、各中学校で教育内容の充実及び教育環境の整備を行う。
執行状況及び成果　：　各校で運営管理に必要な消耗品、修繕料、燃料費、複写機使用料、備品等の充実を図った。
　主な購入品　集会用テント、ワイヤレスアンプ、ポータブルクーラー等

10．３．１

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：生徒が安全・安心・快適な学校生活を送ることができるよう、学校運営に必要な備品や消耗品等を購入し、教育環境の整備を図った。学校配当予算の適切な執行及び管理について、校長、副校長、事務職員等に対して定期的に連絡会等で周知しているほか、事務職員間の情報交換、担当課からの事務執行上の助言、指導等については日常的に行っており、今後も継続していく。

予算科目	事業番号 0155400	中学校の施設維持管理事務事業	（教育総務課）
10．３．１	教育総務課関係事務事業		

歳出合計　106,237,464円

内訳　(10)83,115,190円　(11)294,552円　(12)9,583,667円
(14)13,200,000円　(15)44,055円

歳入内訳

都支出金	15,893,000円
その他特定財源	13,200,000円
一般財源	77,144,464円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　校舎、体育館等の学校施設の適切な維持管理を行う。

執行状況及び成果　：　校舎、体育館等の学校施設の修繕及び施設維持に必要な光熱水費の管理を行った。また、学校トイレ清掃の委託等施設環境の確保を図った。

主な修繕：

（１）　市立第一中学校　職員室系統ドレン配管修繕
（２）　市立第三中学校　和室用途変更修繕
（３）　市立第四中学校　ＰＡＳ修繕
（４）　市立第五中学校　用務員室エアコン修繕
その他修繕　全４校（合計４件）
修繕合計　８件

主な工事：

・市立第三中学校北側倉庫解体工事

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：生徒の安全確保を最優先に考え、包括施設管理委託事業者による定期的な保守点検等の結果において不具合等があった場合には速やかに対応している。引き続き、包括施設管理委託事業者及び学校と緊密な連携を図りながら、必要な修繕等の実施により、生徒が快適で安心して過ごせる学習環境を整備していく。

予算科目	事業番号 0155500	中学校の施設維持管理事務事業	（教育総務課）
10．３．１	学校関係事務事業		

歳出合計　3,368,581円

内訳　(10)3,307,806円　(15)60,775円

歳入内訳

一般財源	3,368,581円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　教育施設の日常的な維持管理を行う。

執行状況及び成果　：　各校で施設維持に必要な消耗品を購入し、経年劣化等による小規模な修繕を行い、教育施設の整備を図った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：学校施設の小規模な修繕は、包括施設管理委託事業者が行っているが、施設の老朽化に伴い今後も増加していくことが想定される。引き続き、包括施設管理委託事業者と緊密な連携を図り、修繕の緊急性と重要性を考慮しながら、教育環境の向上のために学校施設の維持管理を行っていく。

予算科目	事業番号 0155600	（教育総務課）
10．3．1	中学校関係の負担金・補助金事務事業	

歳出合計 685,000円	歳入内訳	
内訳 (18)685,000円	一般財源	685,000円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 教育行政が直面している課題について他団体との情報意見交換を行い、本市教育行政の発展に寄与する。

執行状況及び成果 ： 都市教育長会で協議・決定された学校教育の諸問題に対する研究・研修を行う校長会、副校長会等に対して、運営助成を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：学校教育の諸問題に対する研究を行う団体である全国及び東京都の校長会、副校長会等に参加するための負担金である。今後も活動内容等を確認しながら、現状どおり継続していく。

予算科目	事業番号 0155700	中学校の普通学級運営事務事業	（教育総務課）
10．3．2	学校関係事務事業		

歳出合計 30,663,134円			歳入内訳	
内訳 (10)26,276,994円	(11)444,400円	(17)3,941,740円	国庫支出金	558,000円
			都支出金	5,205,000円
			一般財源	24,900,134円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 中学校の教育活動、学校運営に必要な教材等を整備する。

執行状況及び成果 ： 学級運営に必要な消耗品や理科用及び他教科の備品を購入し、教育の振興を図った。

主な購入品 試験管乾燥機、指揮台、移動式防球ネット、卓球台等

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：教育活動に必要な備品、消耗品等を購入するための事務事業であり、各教科に対する生徒の興味や理解度を高めるために必要不可欠である。今後も効率的な予算執行に努めながら、生徒の興味や理解度をさらに高めるために進めていく必要がある。

予算科目	事業番号 0155800	中学校の普通学級運営事務事業	（学務課）
10．3．2	学務課関係事務事業		

歳出合計 21,565,873円			歳入内訳	
内訳 (11)117,988円	(18)810,750円	(19)20,637,135円	一般財源	21,565,873円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 学級編制や学齢簿の整備、通学経路等防犯カメラの運用等を行うことで、円滑な学校運営を図る。また、経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対して、就学援助による支援を行い、保護者の負担軽減を図る。

執行状況及び成果 ：

1 生徒の学級編制・学齢簿の整備等を行った。

2 経済的理由により就学困難な生徒173人に対し、就学援助として学用品費等を支援し、保護者の負担軽減を図った。

3 就学予定者へ入学通知書を送付した。

4 生徒の通学経路での犯罪や事故を抑止するために全市立中学校区域に設置している15台（１校につき３台）の通学路等防犯カメラの保守管理等を行った。

10．３．２

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：就学援助は法律に基づき、経済的理由により就学困難な生徒の保護者に学用品費及び通学用品費等を援助する。特に近年は物価高騰の影響もあり、保護者の経済的負担軽減に必要な事業のため、今後も継続していく。また、通学路等に設置した防犯カメラについては、引き続き、生徒の安全を確保するため適切に運用を行っていく必要があるが、運用基準について、画像データの開示方法や基準等について、関係機関から見直し要望を受けていることから、効果的な活用に向けて検討が必要である。

予算科目	事業番号 0156000	中学校の特別支援学級運営事務事業	（教育総務課）
10．３．２	教育総務課関係事務事業		

歳出合計　27,440円
内訳　(18)27,440円

歳入内訳
一般財源　27,440円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　特別支援学級を設置している他団体の校長との情報・意見交換を行う。
執行状況及び成果　：　特別支援学級設置校長会等に対して運営助成を行った。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：特別支援学級に在籍する生徒の教育を充実させるため、今後も保護者や学校と連携して事業を進めていく。

予算科目	事業番号 0156100	中学校の特別支援学級運営事務事業	（教育総務課）
10．３．２	学校関係事務事業		

歳出合計　2,047,158円
内訳　(10)1,969,527円　(11)22,000円　(12)55,631円

歳入内訳
一般財源　2,047,158円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　特別支援学級及び特別支援教室の運営を円滑に行うため、必要な教材を整備する。
執行状況及び成果　：　特別支援学級及び特別支援教室の運営に必要な消耗品を購入し、教育環境の整備を図った。
主な購入品　コンサートスネアドラム、野菜苗、学習玩具等

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：特別支援学級及び特別支援教室に在籍する生徒がより効果的に学習活動を行うために必要な物品を購入しており、今後も効率的な予算執行に努めながら、生徒の興味や理解度をさらに高めるために進めていく必要がある。

予算科目	事業番号 0156200	中学校の特別支援学級運営事務事業	（学務課）
10．３．２	学務課関係事務事業		

歳出合計　5,897,750円
内訳　(19)5,897,750円

歳入内訳
国庫支出金　1,538,000円
都支出金　1,720,000円
一般財源　2,639,750円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　特別支援学級に通う生徒の保護者に対して、就学奨励費による支援を行い、保護者の経済的負担軽減を図る。
執行状況及び成果　：　特別支援教育を受ける生徒のうち38人に対し、学用品費等を援助し、保護者の負担軽減を図った。

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0156400	（教育総務課）
10．3．2	中学校の行事事務事業	

歳出合計 2,569,623円	歳入内訳
内訳 (10)2,544,183円 (11)25,440円	一般財源 2,569,623円

事務の分類 ： 自治事務
事務事業の目的 ： 教育課程で特別活動に位置付けられている入学式、卒業式、運動会等の円滑な遂行を図る。
執行状況及び成果 ： 各中学校で入学式、卒業式、運動会、合唱コンクール等の行事を円滑に開催した。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：学校行事は、教育課程で特別活動に位置付けられ、学習指導要領にも示されている。その趣旨を踏まえ、各学校の特色を活かした学校行事の実施は、生徒の健全育成を推進するものであり、今後も継続して進めていく。

予算科目	事業番号 0156600	中学校の保健衛生事務事業	（教育総務課）
10．3．3	学校関係事務事業		

歳出合計 1,994,221円	歳入内訳
内訳 (10)1,502,521円 (17)491,700円	一般財源 1,994,221円

事務の分類 ： 自治事務
事務事業の目的 ： 保健衛生に必要な備品等を購入することで、生徒の健康の保持及び増進を図る。
執行状況及び成果 ： 保健衛生に必要な消耗品及び備品の購入を行い、保健衛生の充実を図った。
主な購入品　視力検査器、殺菌消毒剤、ディスポシーツ等

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：生徒の健康の保持及び増進を図るための消耗品や備品を購入しており、今後も継続して実施する必要がある。

予算科目	事業番号 0156700	中学校の保健衛生事務事業	（学務課）
10．3．3	学務課関係事務事業		

歳出合計 27,451,507円	歳入内訳
内訳 (1)14,496,785円 (8)8,140円 (10)2,181,570円 (11)758,332円 (12)7,782,270円 (18)2,224,410円	一般財源 27,451,507円

事務の分類 ： 自治事務
事務事業の目的 ： 学校保健安全法に基づき生徒を対象に健康診断を実施し、健康の保持及び増進を図る。
執行状況及び成果 ：
1　学校保健安全法に基づき全生徒を対象に定期健康診断を実施した。
2　学校環境衛生基準に基づき、学校プールの検査、教室の空気検査、照度検査、飲料水の水質及び施設の検査等を実施した。
3　中学校２年生を対象にした秋の歯科検診については、感染症対策を徹底して実施した。
4　アレルギー疾患があり、学校での配慮・管理を必要とする生徒に対し、「学校のアレルギー疾患に対する取組みガイドライン(文部科学省監修)」に位置づけされている、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を活用し、全校で対応した。
5　学校の管理下における生徒のけが等について、医療費等の給付を行う独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に全生徒を対象として公費で加入し、給付金請求事務等を行った。
6　中学生の希望者（中学校在学中に１回）を対象に学齢期における生活習慣病予防検診を実施した。
・受診者数合計：58人

■月別受診者数　　単位：人

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
受診者数	4	1	9	7	11	7	5	3	1	1	3	6

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 0156800 （学務課）
10．３．３	中学校の給食事務事業

歳出合計 334,428,304円	歳入内訳	
内訳 (１)11,406,020円 (８)170,406円 (10)28,588,043円 (11)69,749円 (12)275,565,891円 (17)15,190,120円 (18)3,438,075円	都支出金	130,832,000円
	その他特定財源	25,061,702円
	一般財源	178,534,602円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 市立中学校５校において給食を実施して、生徒の健康保持及び増進を図り、食育指導による「食」の大切さやマナーを伝える。

執行状況及び成果 ：

１ 中学校５校で弁当併用外注方式により、年間182回の学校給食（喫食率88.21％）を実施した。
・地場産野菜使用率：9.58％（年間野菜使用量48.97ｔ、年間地場産野菜使用量4.69ｔ）

２ 中学校給食業務委託に係る受託業者選定を行った。

３ 中学校給食で必要な給食備品について、提供方式変更に伴う準備のため配膳台の購入を行った。

４ 「巡回食育指導」について、担当栄養士が給食時間に各クラスを回って食育指導を行った。

５ 中学校の保護者を対象とした給食試食会を実施した。また、提供方式変更に伴い、児童生徒を対象とした給食試食会を実施した。

６ 子育て世帯の負担軽減を図るため、中学校の給食費の無償化を実施した。また、学校給食費の無償化に伴い、アレルギー等のやむを得ない事情により、弁当等を持参している生徒の保護者の負担軽減を図るため、給食代替費補助として給食費相当分の費用を支給する学校給食代替費補助金支給事業を実施した。

国分寺市立学校給食代替費補助金交付対象者数

１学期	２学期	３学期
52人	55人	58人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：今後も、より多くの生徒に中学校給食を提供するため、生徒向けアンケートや保護者向け試食会を継続的に実施し、得られた意見を参考に献立を作成するなど、中学校給食の一層の充実を図っていく。特に、生徒の食育については、担当栄養士による「巡回食育指導」を強化し、給食時間に各クラスを回って指導を行うとともに、食に対する理解と関心をより一層深める取り組みを推進していく。また、子育て世帯の負担軽減策として、中学校給食費の無償化及び学校給食代替費補助金支給事業を継続していく。国分寺市立中学校給食の在り方検討委員会の報告を踏まえ、保温食缶方式により「温かい中学校給食」を実現することとなった。方式変更後もこれまでと変わらず、生徒の健全な食生活と心身の成長を図っていく。また、持続可能な中学校給食の提供方式について、引き続き研究していく。

予算科目	事業番号 0156900 （教育総務課）
10．３．４	中学校の施設整備事務事業

歳出合計 58,036,000円	歳入内訳	
内訳 (12)7,766,000円 (14)50,270,000円	都支出金	11,953,000円
	地方債	40,000,000円
	一般財源	6,083,000円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 学校施設の維持及び施設環境の整備を図る。

執行状況及び成果 ： 学校施設の良好な維持と施設環境の充実を図った。

・市立第一中学校水飲栓直結工事
・市立第四中学校水飲栓直結工事に伴う実施設計委託

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：安全・安心・快適な学校環境を維持するため、学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の大規模改造工事等を進めていく。また、学級数増に伴う教室不足については、実態と推計を踏まえながら、適切な時期に教室確保の対応を図っていく。

予算科目	事業番号 0157100	（社会教育課）
10．4．1	社会教育関係の委員事務事業	

歳出合計	2,619,412円			歳入内訳	
内訳	（1）2,517,500円	（7）21,000円	（8）5,138円	一般財源	2,619,412円
	(10)1,440円	(11)41,334円	(18)33,000円		

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の立案を行い、教育委員会の諮問に応じて意見を述べ、社会教育の推進を図る。青少年委員は月１回定例会を開催し、わんぱく学校等青少年教育を振興するため、余暇指導・団体の育成・指導者に対する活動に協力する。

執行状況及び成果 ：

１ 社会教育委員関係（委員数10人）

（１）定例会議：８回開催（オンライン併用）

市教育委員会から諮問のあった「多様な学びの手法から生まれる新しい社会教育について」の答申に基づくリーフレットの提言の具現化に向けた取組について他

（２）研修会、大会等

①東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会　４月19日（町田市民フォーラムホール）
②東京都市町村社会教育委員連絡協議会第１回理事会　７月15日（小金井市民会館萌え木ホール）
③東京都市町村社会教育委員連絡協議会第２ブロック研修会　11月29日（国分寺市ひかりプラザ）
④東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会　12月13日（小金井宮地楽器ホール大ホール）
⑤東京都市町村社会教育委員連絡協議会第２回理事会　２月17日（小金井市民会館萌え木ホール）

２ 青少年委員関係（委員数15人）

定例会議：12回開催

青少年全般についての連絡・情報交換及び事業実施における協議・検討

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：社会教育委員は、東京都市町村社会教育委員連絡協議会第２ブロックの令和７年度幹事市として研修会を開催し、ブロック構成自治体の社会教育委員との情報共有や意見交換を通じて、各自治体が抱える課題や取組状況への理解を深めるとともに、今後の活動につながる有意義な機会を創出することができた。今後は、「多様な学びの手法から生まれる新しい社会教育について」に関する答申における提言の進捗状況を確認するとともに、変化する社会情勢を踏まえた本市の社会教育に係る取組状況を調査・研究し、社会教育委員活動の方向性をより明確にしていく。青少年委員は、わんぱく学校及び青少年地域リーダー講習会の企画・運営に加え、友好都市である長野県飯山市における宿泊実習の企画・指導を行い、青少年の自主性や協調性、豊かな人間性を育む機会を提供することができた。今後も、青少年の健全育成に資する有効な取組として、継続的に実施していく。

予算科目	事業番号 0157200	（子ども若者計画課）
10．4．1	成人の日の式典事務事業	

歳出合計	4,612,976円			歳入内訳	
内訳	（1）421,960円	(10)42,654円	(11)134,462円	一般財源	4,612,976円
	(12)4,013,900円				

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 成年年齢は18歳に引き下げられたが、市は20歳の年度に式典を開催し、成人となったことを自覚し、自ら生き抜こうとする二十歳の門出を祝い励ます。

執行状況及び成果 ：

式典名称　二十彩の集い
開催月日　１月12日
式典時間　午前11時30分～午後０時30分
式典会場　国分寺市民スポーツセンター
対 象 者　1,302人（平成17年４月２日～平成18年４月１日生まれ）
参 加 者　696人
式典内容　成人の日の式典実行委員（４人）による企画・運営により、「開式の辞（成人の日の式典実行委員１人）」、「式辞（市長）」、「祝辞（文部科学大臣・市議会議長）」、「来賓紹介」、「二十歳の言葉（成人の日の式典実行委員１人）」、「吹奏楽演奏」、「中学校でお世話になった恩師からのビデオレター上映」、「成年の主張（成人の日の式典実行委員企画）」を実施した。

10．4．1

【式典以外の企画】

企画名称　CoKoTown PASSPORT

実施内容　式典対象者が市内の多くの人からお祝いされていることを実感し、地元「国分寺市」をさらに好きになってもらえるよう、地域連携して趣旨に賛同いただいた各店舗が式典対象者へ優待を実施する。

利用期間　11月16日～１月15日

協力店舗　35店舗

対象者数　1,363人

利用件数　66件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：式典対象者自らが実行委員となり、司会進行、企画等に携わることにより、参加者にとってより身近に感じられる式典となっている。次年度以降も引き続き実行委員の意向を伺いながら、実施していく。				

予　算　科　目	事業番号 0157300　（社会教育課）
10．4．1	社会教育関係の一般事務事業

歳出合計　6,783,367円

内訳　（１）1,596,835円　（７）137,240円　（８）60,698円
(10)56,965円　(11)21,210円　(12)4,910,419円

歳入内訳

都支出金	1,049,000円
その他特定財源	63,000円
一般財源	5,671,367円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　学校施設の貸出し、名義後援等により市民の社会教育活動を支援する。

執行状況及び成果　：

１　小・中学校の教室等を市民に開放

（１）小学校施設の利用状況

学校	一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小	計
利用件数	126	97	100	585	433	87	17	207	270	100	2,022

（２）中学校施設の利用状況

学校	一中	二中	三中	四中	五中	計	小・中　合計
利用件数	30	0	45	28	2	105	2,127

２　名義後援

申請件数　100件

承認件数　100件

３　社会教育全般に関する調査依頼への回答

４　青少年育成に関する調査依頼への回答

５　大人版 宇宙の学校

国分寺市が日本の宇宙開発発祥の地であることから、宇宙への関心を広げていくために、大人向けの宇宙に関する学習の機会を提供する。

令和７年度活動実績

	開催日	テーマ・内容	講師
①	１月24日	はやぶさ２が地球を守る技術へ繋がる！？地球防衛のはなし	JAXA宇宙科学研究所 副所長・教授　津田　雄一
②	２月７日	「三菱みなとみらい技術館」施設見学	認定NPO法人子ども・宇宙未来の会 会長　並木　道義
③	２月21日	金星探査機「あかつき」の冒険～あきらめない心～	九州大学国際宇宙惑星環境研究センター シニア研究員　小山　孝一郎

参加費：3,000円

受講生：24人

6　中学校部活動の地域連携・地域展開

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するとともに、教員の働き方改革の一環として部活動に携わる教員の負担軽減を図るため、令和７年度に改定した「国分寺市立中学校部活動地域連携・地域展開推進計画」に基づき、市の実態に即した中学校部活動の地域連携・地域展開を段階的に推進した。

（１）地域展開の実施

休日の中学校部活動について、「野球」「吹奏楽・合唱」において、地域クラブによる地域展開を開始した。

（２）部活動コーディネーターの配置

令和７年度から部活動コーディネーターを配置し、学校と地域クラブとの連絡調整や運営支援等を行った。

（３）国分寺市立中学校部活動地域連携・地域移行等推進委員会の開催

学識経験者、学校関係者、スポーツ・文化関係団体の代表者等14人で構成する国分寺市立中学校部活動地域連携・地域移行等推進委員会を４回開催し、地域連携・地域展開の推進に向けた課題等について協議・検討を行うとともに、「国分寺市立中学校部活動地域連携・地域展開推進計画」の改定についても協議をした。

（４）理解促進・周知啓発

生徒・保護者・教員等を対象に、地域連携・地域展開に関する動画やチラシの作成、保護者説明会での周知を行い、部活動改革に対する理解促進に取り組んだ。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：学校施設の貸出しについては、市民の社会教育活動の場として、学校教育に支障のない範囲で、学校教室等を有効活用できるよう、引き続き適切な運用に努める。名義後援については、市民生活の向上に繋がる事業の周知促進及び社会教育活動の活性化につながることから、引き続き適切に承認手続きの対応をする。大人版宇宙の学校については、参加者自身の学びの深化に加え、その成果が家庭や地域へ波及し、学びの広がりにつながる事業となるよう、実施事業者と連携しながら、実施をしていく。中学校部活動の地域連携・地域展開については、国及び東京都の動向や市の実情を踏まえ、「国分寺市立中学校部活動地域連携・地域展開推進計画」に基づき、休日の部活動における環境の整備を進めるとともに、生徒が継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる持続可能な地域連携・地域展開の仕組みづくりを推進する。

予　算　科　目	事業番号 0157400	（社会教育課）
10．4．1	市民大学事務事業	

歳出合計　384,149円			歳入内訳	
内訳	(7)273,384円	(10)4,285円	(11)6,480円	その他特定財源　384,149円
	(12)100,000円			

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　東京経済大学との共催により開催し、市民の学習環境の向上を図るとともに、その学習要求に応え生涯学習の契機とする。

執行状況及び成果　：

1　市民大学講座

令和７年度実績

統一テーマ「現代社会を考える2025～戦後80年の重みからの教え」

開催日		講義タイトル・講師 ※いずれも午後１時30分～３時30分
①	９月27日	歌謡曲で聴く戦後の東京、あるいは、記憶から歴史への移行について 山田　晴通（東京経済大学コミュニケーション学部教授）
②	10月４日	戊辰戦争と国分寺の村々 宮澤　歩美（国分寺市教育委員会　市史編さん室学芸員）
③	10月11日	政府は景気をコントロールできるのか？－戦後日本のマクロ経済政策運営を考える 井上　裕行（東京経済大学経済学部教授）
④	10月18日	そもそも「憲法とは何か」を考える－「トランプ2.0」の歴史的逆走にいかに向き合うか 水島　朝穂（早稲田大学名誉教授）
⑤	11月８日	健康都市づくりの過去・現在・未来 石田　成則（東京経済大学経営学部教授）
⑥	11月15日	東京大空襲　一般市民の空襲被害 千地　健太（東京大空襲・戦災資料センター学芸員）

⑦	11月22日	戦後80年目の「戦争の記憶」～その特徴とゆくえ～ 戸邉　秀明（東京経済大学全学共通教育センター教授）
⑧	11月29日	終戦の内閣総理大臣鈴木貫太郎～その生涯と人となり～ 笹川　知樹（野田市市政推進室学芸員）

参加費：3,000円
受講申込者：203人

2　東京経済大学特別科目聴講制度

専門的に学びたいという市民の生涯学習への要望に応えるため、「特別科目聴講制度」を開設している。

・聴講生：16人
・受講料：受講料の半額を市と東京経済大学で負担

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：市民の学習意欲に応えるため、東京経済大学との共催により、市民大学講座及び特別科目聴講制度を実施している。今後も、市民の生涯学習機会を提供していくため、大学と連携しながら学習ニーズの把握に努め、実施内容を検討し、効果的な事業運営を図っていく。

予算科目	事業番号 0157500 （社会教育課）
10．4．1	児童生徒の地域活動促進事務事業

歳出合計　621,075円	歳入内訳
内訳　(18)621,075円	一般財源　621,075円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　心身に障害のある児童生徒の地域活動の促進を図るため、国分寺地域活動連絡会（わいわいくらぶ）に対して補助金を交付する。
執行状況及び成果　：　室内サッカー、バスハイク、クリスマス会、ダンスレッスンを実施した。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：心身に障害のある児童・生徒に対し、学校や家庭以外での社会活動の機会を設け、余暇活動の促進を図ることで、将来の社会参加に向けた力を育むことができるため、引き続き、補助事業として進めていく必要がある。

予算科目	事業番号 0157600 （社会教育課）
10．4．1	知的障害のある青年の余暇活動促進事務事業

歳出合計　209,000円	歳入内訳
内訳　(18)209,000円	一般財源　209,000円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　国分寺市アラジン運営委員会に対して、補助金を交付し、知的障害のある18歳以上の青年の余暇活動を支援する。
執行状況及び成果　：

1　活動内容

夢・書道・調理・手工芸・絵画・スポーツ・音楽（全７コース）

2　活動場所

障害者センター・福祉センター

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：知的障害のある青年たちに余暇活動の場を提供することで、参加者の社会参加や自立を後押しすることができるため、引き続き、補助事業として進めていく必要がある。

予算科目	事業番号 0157700 （ふるさと文化財課）
10．4．2	文化財保護関係の委員事務事業

歳出合計 145,330円	歳入内訳	
内訳 （1）138,500円 （8）6,830円	一般財源	145,330円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、教育委員会に答申するほか、これらの事項について教育委員会へ建議することができる「文化財保護審議会」を適正に運営し、文化財保護行政の重要事項に関しての調査、審議、答申、建議等を着実に反映させる。

執行状況及び成果 ：

第１回 令和７年９月８日 出席者 ６人

報告事項 令和７年度ふるさと文化財課事務事業の概要 他

第２回 令和８年３月25日 出席者 ７人

報告事項 市内総合文化財調査について 他

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：本市の文化財保護行政における様々な施策について識見者から指導をいただき、貴重な文化財を後世に継承していく。また、市の歴史上、重要な文化財については、本審議会による調査・審議を行い、保護措置を図る。文化財調査を進め、文化財指定のための審議件数を増やす必要がある。

予算科目	事業番号 0157800 （ふるさと文化財課）
10．4．2	文化財調査事務事業

歳出合計 44,586,500円		歳入内訳	
内訳 （1）2,117,770円 (10)45,904円 (12)38,506,826円 (14)3,916,000円		国庫支出金	4,108,000円
		都支出金	2,054,000円
		一般財源	38,424,500円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 開発等が進み市内にある貴重な埋蔵文化財が次第に失われつつある中で、発掘調査等によって記録による保存を図る。また、必要に応じて学術的な調査も行い、遺跡や遺構の性格を明らかにし、文化財を後世に継承する。

執行状況及び成果 ：

１ 市内遺跡発掘調査・整理業務

業務形態 国分寺市遺跡調査会に委託

内　　容 周知の埋蔵文化財包蔵地内において、開発等による土木工事によって破壊される可能性がある埋蔵文化財について、工事前に発掘調査を行い、記録として保存する。また、出土した遺物や記録した図面・写真類を整理し、発掘調査報告書を刊行し、発掘調査成果を公表する。

期　　間 令和７年４月１日～令和８年３月31日

（１）発掘調査

①本発掘調査

本発掘調査は、個人住宅の建築に伴って２件、計46.94㎡において実施し、縄文時代の土坑、時期不明の溝等を検出した。出土遺物はコンテナ６箱分である。

② 確認調査

確認調査は、個人住宅、分譲住宅、集合住宅、宅地造成、福祉施設建設に伴って７件、計327.52㎡において実施し、奈良・平安時代の竪穴建物、土坑、縄文時代の竪穴建物、小穴、旧石器時代の礫群を検出した。出土遺物はコンテナ５箱分である。

（２）整理

①出土品基礎整理作業

令和７年度の発掘調査で出土した遺物について、水洗・注記・台帳整理作業を実施した。

②出土品整理作業

令和６年度実施の発掘調査出土品について、整理作業を実施した。

③調査資料管理

発掘調査で出土した遺物、記録図面・写真等の調査データを整理し、台帳作成等を実施した。

10．4．2

④報告書作成作業

過年度に実施した埋蔵文化財包蔵地内の確認・本発掘調査、中藤新田分水跡発掘調査、本多家住宅長屋門発掘調査について、報告書刊行に向けた遺構図トレース、遺物実測・拓本・写真撮影、科学分析、原稿執筆等を実施した。

⑤報告書の刊行

埋蔵文化財発掘調査報告書を２冊刊行した。

2 協定の締結による埋蔵文化財発掘調査の指導等

内 容　開発原因者が民間調査会社と契約し、本発掘調査を実施する際は、開発原因者・国分寺市教育委員会・民間調査会社の三者間で協定書を締結し、市教育委員会は適切な発掘調査が行われるように指導・助言・検査の立場で関与する。

件 数　２件

3 発掘調査測量図等データ整備業務

内 容　令和７年度に全庁的に導入され一般公開されたＧＩＳ（地理情報システム）に搭載された市内発掘調査データについて、未搭載の過年度発掘調査図面のデジタル化を行い、ＧＩＳに追加した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：引き続き必要に応じた発掘調査を行い、開発によって滅失する埋蔵文化財を記録・保存し、遺跡の内容の把握と確実な継承を図っていく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0157900 （ふるさと文化財課）
10．4．2	文化財展示施設事務事業

歳出合計　25,126,177円

内訳　(１)5,465,985円　(７)56,000円　(８)234,574円
(10)4,056,106円　(11)1,083,754円　(12)13,143,966円
(13)128,634円　(15)49,060円　(17)848,098円
(18)60,000円

歳入内訳

その他特定財源	1,322,797円
一般財源	23,803,380円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市内各所から発掘及び収集された瓦や土器、収集した古文書・民具・写真等を展示し、文化財への理解を深める。

執行状況及び成果　：

1 展示業務

（１）文化財展示施設運営状況

	民俗資料室	文化財資料展示室	武蔵国分寺跡資料館（おたかの道湧水園）	旧本多家住宅長屋門（おたかの道湧水園）
見学者数	33人	2,967人	12,921人	12,921人
月平均	３人	247人	1,077人	1,077人
開館日数	８日	305日	308日	308日
常設展示	国分寺市の農業の生活用具を中心にした民具等	市内遺跡出土資料 住田正一古瓦コレクション等	武蔵国分寺跡出土資料 指定文化財資料等	旧本多家に関わる民具・古文書・考古資料等
企画展示等	なし	なし	夏季企画展「学校ができた－昭和の記憶と国分寺市－」 会期：７月25日～９月15日 観覧者数：1,285人 秋季企画展「発掘された国分寺市2025」 会期：10月18日～12月７日 観覧者数：3,469人	年中行事展示 ・「端午の節句飾り」 会期：４月18日～５月６日 観覧者数：1,226人 ・「十五夜飾り」 会期：10月２日～10月８日 観覧者数：279人 ・「十三夜飾り」 会期：10月29日～11月３日 観覧者数：737人 ・「ヨウカゾウ飾り」 会期：12月２日～12月８日 観覧者数：304人

				・「羽子板・弓破魔の展示」 ・「凧の展示」 会期：12月19日～１月15日 観覧者数：464人 ・「繭玉飾り展示」 会期：１月８日～１月15日 観覧者数：176人 ・「ヨウカゾウ飾り」 会期：２月１日～２月８日 観覧者数：178人 ・「ひな人形展示」 会期：２月13日～３月８日 観覧者数：817人

（２）印刷物の作成

武蔵国分寺跡資料館だより第57号～59号	各1,000部
恋ヶ窪村分水パンフレット	2,000部
史跡周辺案内マップ	5,000部
おたかの道湧水園案内パンフレット	1,000部
資料館解説シート２種	各5,000部
史跡ＰＲパンフレット	5,000部
夏季企画展「学校ができたー昭和の記憶と国分寺市ー」パンフレット	1,000部
秋季企画展「発掘された国分寺市2025」パンフレット	1,000部

２ おもてなし・地域交流施設運営事業

内　　容：　史跡周辺の来訪者のために無料休憩所兼案内所として設置している「史跡の駅」を委託して運営した。

履行期間：　令和３年４月１日～令和８年３月31日

３ 資料管理

（１）資料の貸出等

	件数	内容
閲覧	12件	調査研究12件
写真等貸出・掲載許可	33件	書籍類掲載13件、研究論文３件、イベント関係９件、展覧会３件、ＴＶ番組・映像作品３件、広告１件、アプリ１件
撮影・取材協力	４件	書籍３件、映像１件
資料貸出	９件	展示資料５件、調査研究４件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：来訪者がいつでも文化財に触れ、学べる場所となるよう、「武蔵国分寺跡資料館」「文化財資料展示室」「民俗資料室」の３施設等で、魅力ある企画展示を行う。また、旧本多家住宅長屋門を活用した年中行事の展示など、効果的な文化財の公開・活用を進める。引き続き来訪者にとって身近な施設となるよう維持管理に努める。

予　算　科　目	事業番号 0158000　（ふるさと文化財課）
10．4．2	文化財普及事務事業

歳出合計　829,098円

内訳　(7)38,000円　(10)500,226円　(11)71,932円
(12)185,900円　(13)18,040円　(18)15,000円

歳入内訳

その他特定財源	38,000円
一般財源	791,098円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市民に文化財と親しむ機会を提供することにより、文化財への理解を深めてもらい、後世に歴史遺産としての文化財を継承する心を育てるよう普及・啓発する。

10．４．２

執行状況及び成果　：

1　イベント・講演会等

事業名	開催月日	内容	人数
ゴールデンウィーク子どもイベント「子ども歴史クイズラリー」	4/26～5/6	湧水園内を歩いて回りクイズを解くイベント。参加した子どもたちが、ワークシートのヒントを頼りにクイズを解き、正解者には景品のオリジナルしおりとシールを渡した。	85人
ゴールデンウィーク子どもイベント「拓本体験」	4/29	和紙を瓦の上に置き、クーピーペンシルで文字を浮き上がらせる方法を用いた拓本体験。	59人
夏休み子ども向けイベント「昆虫缶バッジつくり」	7/26・8/9	昆虫をモチーフとした缶バッジを作成するワークショップを開催した。昆虫イラストのぬり絵、自分で昆虫の絵を描き、色を塗るなどオリジナルの缶バッジを作成した。	58人
夏休み子ども向けイベント「拓本うちわを作ろう」	8/2	和紙を文字や文様が描かれた古代瓦の上に置き、クーピーペンシルで文字や文様を浮き上がらせる手法の拓本教室を行った。体験前には瓦に刻まれた文字を理解できるように、武蔵国内の郡名がわかる地図や瓦の説明を掲載した資料で説明を行い、文化財への理解を深める機会とした。完成した拓本は無地のうちわに貼り付けて作品とした。	5人
夏休み子ども向けイベント「レプリカをつくろう」	8/23	武蔵国分寺跡資料館が所蔵している土偶や文字瓦などをシリコン樹脂の型に流し込み、好きな色を塗る、オリジナルカラーのレプリカを作った。	14人
文化財ぬりえ	7/26～8/31	夏休み期間中の子ども向け普及イベントの一環として、武蔵国分寺跡資料館で展示している遺物やイメージキャラクターの塗り絵を用意した。	50人
市内文化財めぐり	10/10	国分寺の国指定重要文化財「木造薬師如来坐像」の御開帳に合わせ、史跡武蔵国分寺跡周辺をふるさと文化財課職員が案内した。（東京文化財ウィーク参加事業）	16人
教育7DAYS・東京文化財ウィーク企画事業「謎ときビンゴ」	10/25～11/3	教育7DAYS及び東京文化財ウィーク2025企画事業として実施した。ビンゴ形式のクイズで、武蔵国分寺跡資料館や長屋門などを訪れ、展示物にまつわるクイズに答えることにより、文化財を知る機会として実施した。ビンゴの完成数に応じて記念品を贈呈した。	71人
教育7DAYS・東京文化財ウィーク企画事業「レプリカをつくろう」	11/2	教育7DAYSの一環及び東京文化財ウィーク2025企画事業として実施した。同時開催の謎ときビンゴの参加やボランティアによる資料館案内、レプリカの見本となった遺物の解説などを実施し、子どもたちをはじめとする市民に向けて、市内文化財を知る機会として実施した。	11人
真姿弁財天ご開帳	11/8・11/9	12年に一度のご開帳の開催に伴い、管理者（所有者）より、市との共催の申し出により、管理者において、実行委員会を立ち上げ、市戦略室とふるさと文化財課、市観光まちづくり協会の共催で実施した。	2,071人

ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座	9/1・9/25・10/7・10/9・10/22・10/30・11/7・11/13・11/30・12/23	史跡ガイド・普及ボランティアの２部門のボランティアを募集し、国分寺市の歴史と文化財の保護、ボランティアの活動等についての講義と実習を全７回実施した。（10/7と10/9　10/22と10/30　11/7と11/13は同一内容）	16人
歴史講演会「国分寺の狩人たち」	11/30	市内にある旧石器時代・縄文時代の代表的な遺構を取り上げながら、国分寺市域においてそれぞれがどのような時代であったかを紹介した講座。	139 人
市外文化財めぐり	2/7	市民が武蔵国分寺以外の国分寺を訪ね、より深く武蔵国分寺の古代や歴史を理解するため、千葉県市原市をバスツアーにて訪れ、上総国分尼寺跡、上総国分寺跡などの史跡、文化財をはじめ、関連する文化財展示施設の見学や解説を受け見聞を広めた。	20 人

２書籍売払関係

文化財関係書籍等売払

	武蔵国分寺跡資料館	多摩郷土誌フェア	史跡の駅	計
販売冊数	182 冊	29 冊	25 冊	236 冊
売上金額	171,900 円	21,100 円	21,200 円	214,200 円

３市内市立小・中学校史跡武蔵国分寺跡周辺の校外学習推進事業

小学校	一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小
実施日	9/30	※	10/3	4/24	2/20	6/24	9/26	10/23	11/12	6/27
人　数	78	156	123	169	74	101	85	70	115	93

中学校	二中
実施日	11/28
人　数	５人

※第二小学校６年生は、11/18と12/3に実施

※小学校の対象は６年生。第十小学校は３年生15名を含む。すべての人数は教員等を含む。

４市外教育機関の見学対応

	市外小学校（４校）	市外中学校（２校）	市外高等学校（３校）	私立大学（７校）
人　数	183人	46人	61人	50人

※人数には教員等を含む。

５ふるさと文化財愛護ボランティア活動

	史跡ガイド	普及	史跡発掘
登録者数（うち新規）	74 人（15 人）	63 人（15 人）	６人（０人）
活動日数	294 日	11 日	22 日
延べ活動人数	586 人	58 人	22 人
内容	史跡のガイド、説明	イベントの活動補助	遺跡の発掘調査 出土品遺物の整理作業

10．4．2

※登録者に対して、活動の意思確認を実施し、ボランティアの活動意思のある方を登録者数とした。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：国指定史跡武蔵国分寺跡をはじめとする、国分寺市内に存在する文化財の歴史的価値を市内外に広く周知していくため、子どもから高齢者までに対して、各種イベントの開催や、学校教育に対し校外学習の実施により文化財の普及・活用に努めていく。また、文化財愛護ボランティアの更なる育成及びボランティアの活動支援を進め、ボランティア活動数の向上を図っていく。普及事業の実施については、イベントごとの参加者人数、アンケート結果を踏まえ、参加者の増につながる様進める。費用対効果についてはイベントごとに考察し、より有効性を高めるよう進める。				

予算科目	事業番号 0158100 （ふるさと文化財課）
10．4．2	文化財保護事務事業

歳出合計	8,301,383円			歳入内訳	
内訳	(1)1,231,440円	(7)1,155,000円	(8)182,480円	都支出金	20,000円
	(10)1,536,985円	(11)31,708円	(12)58,080円		
	(13)3,212,190円	(17)753,500円	(18)140,000円	一般財源	8,281,383円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市内文化財の様相を把握し、保護するとともに、史跡整備に関わる全国の自治体が参加する協議会との連携を通じて、文化財保護行政を推進させる。

執行状況及び成果　：

1　東京都文化財保存整備区市町村協議会総会
　開催月日　令和７年７月17日
　内　　容　総会
　場　　所　東京都八王子市

2　全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会総会
　開催月日　令和７年７月15日
　内　　容　総会
　場　　所　群馬県富岡市

3　全国史跡整備市町村協議会大会・臨時大会
　開催月日　令和７年10月15日～17日（大会）・令和７年11月14日（臨時大会）
　内　　容　総会、エクスカーション（大会）・陳情活動（臨時大会）
　場　　所　愛知県小牧市（大会）・東京都千代田区（臨時大会）

4　市内文化財総合調査
　内　　容　国分寺市内に存する文化財の所在及び現状を把握するため、文化財調査専門員を配置し、真姿弁財天の調査、開発により取り壊される民家の民俗資料調査及び市内北部の屋敷林の調査を行った。
　調査日数　文化財調査専門員 延べ110日
　期　　間　令和７年４月13日～令和８年３月26日

5　文化財保管施設の借上・機械警備委託
　内　　容　市内にある瓦等の遺物を友好都市である埼玉県鳩山町の施設を文化財保管施設として借り上げて保管した。また、あわせて文化財保管施設の機械警備を委託して実施した。
　履行期間　令和４年４月１日～令和９年３月31日（借上・機械警備委託）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：市内文化財総合調査を継続して実施し、市内に存在する文化財の把握に努め、調査・研究の結果に応じ市重要文化財の指定を行うなど、引き続き文化財保護を図る必要がある。また、全国史跡整備市町村協議会への参加により他自治体と連携し、国史跡の公有化及び保存・整備を推進するため、国や都に働きかけをしていく。				

予算科目	事業番号 0158150 （市史編さん室）
10．4．2	市史編さん事務事業

歳出合計	18,215,102円	歳入内訳	
内訳	(1)7,110,708円 (7)8,377,400円 (8)232,600円 (10)612,361円 (11)141,833円 (12)372,680円 (13)1,367,520円	一般財源	18,215,102円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 地域の歴史、成り立ちやルーツなどを学ぶことが、現在や未来を生きる市民の郷土愛を育み、地域を考え、地域に貢献する人材を育てることに繋がり、過去の地域の歴史を知ることが、市民の生活に役立ち、地域の課題解決のヒントとなる。また、この編さん事業に多くの市民が参加し、市民向け講演会などを開催することで、市民自らが地域の歴史に関心を高め、市民レベルでの市史の研究が進むことを期待する。

執行状況及び成果 ： 市史編さん推進委員会の下、原始・古代・中世、近世・近現代、現代市制の３つの専門部会において53人の専門部会員を選任・委嘱し、令和７年度新たな市史編さん事業推進計画に基づき、専門部会及び編集会議を軸として編さん事業を進めた。専門部会員のうち市民協力員は計21人を委嘱し、市民とともに作る市史を目指して資料調査・整理等の協力をいただいた。また、地域の歴史学習機会を創出するため、市民向け歴史講演会・歴史講座、古文書講座（入門編・初級編）を計13回開催した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：前年度に続き、資料の収集・整理・調査を推進する。膨大な資料の活用に向け、効率的な整理を行うとともに、市外・都外の資料についても新市史に反映するための追跡調査や現状把握に努める。
令和９年度の『地図・絵図編』刊行に向け、資料撮影、原稿執筆、編集作業を着実に進める。
また、ふるさと文化財課と連携して講演会や古文書講座等を実施し、その成果を『市史研究』や『ニュースレター』等で広く市民に周知することで、事業の充実化を図る。

予算科目	事業番号 0158200 （ふるさと文化財課）
10．4．3	史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事務事業

歳出合計	260,473,196円	歳入内訳	
内訳	(11)503,800円 (12)7,570,948円 (16)247,259,560円 (21)5,138,888円	国庫支出金	206,369,000円
		都支出金	25,796,000円
		地方債	19,300,000円
		一般財源	9,008,196円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 国の指定を受けた史跡武蔵国分寺跡等を開発から保護・保存し、周辺の環境と調和のとれた歴史公園として整備・活用するための土地取得を行う。

執行状況及び成果 ：

1 指定地面積 165,259.54㎡（府中市域分349.38㎡除く）

2 財産購入等の内訳
史跡武蔵国分寺跡買上げ 直接買上事業 257,962,248円
土地購入費 247,259,560円 畑２筆 1,047.71㎡

3 史跡指定地公有化率： 76.9% 127,035.49㎡（令和８年３月31日現在）

4 史跡指定地用地買収に伴う現況用地測量： 宅地１筆 357.74㎡

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：令和７年度は民有地１件を公有化した。また、今後の用地買収に向けて民有地１件の測量を実施した。今後も引き続き地権者の方々の御理解、御協力と国、東京都からの支援を得て史跡指定地の公有化を進めるとともに、史跡地として保存が必要な場所の追加指定を行う。

予　算　科　目	事業番号 0158300　（ふるさと文化財課）
10．4．3	史跡武蔵国分寺跡公園の管理事務事業

歳出合計　46,750,632円				歳入内訳	
内訳	(10)3,103,889円	(11)196,900円	(12)37,175,443円	都支出金	36,643,000円
	(13)5,882,800円	(17)391,600円		その他特定財源	468,207円
				一般財源	9,639,425円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市立歴史公園及び史跡指定地内公園整備事業用地の草刈り、植木刈り込み、清掃等を行い、適切な維持管理を図る。また、適正な公園使用のための管理を実施する。

執行状況及び成果　：

1　史跡武蔵国分寺跡の管理

（1）歴史公園及び史跡指定地内公園整備事業用地の管理、清掃、除草、柵修繕

内　容 史跡武蔵国分寺跡の管理、清掃、除草、植木刈り込み、柵修繕、トイレ清掃等を委託により実施した。

（2）史跡武蔵国分寺跡枯損木倒木伐採

内　容 枯損木倒木伐採処理、台風被害等による伐採処理を委託し実施した。

（3）史跡武蔵国分寺跡の看板、設備等修繕

内　容 東山道武蔵路跡（西元町地区）の看板修繕、尼寺跡のフェンス基礎及びベンチ等修繕を実施した。

（4）武蔵国分寺跡史跡地内公衆用トイレ借上

内　容　リース契約にて老朽化したトイレを改築し、便槽数の増加、和式便所の洋式化及びバリアフリートイレの設置を行った。

2　史跡武蔵国分寺跡の使用（申請・許可数）

・歴史公園以外の史跡武蔵国分寺跡：　19件
・歴史公園（減免対象）：　16件
・歴史公園（有　料　※）：　７件　※使用料収入23,943円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：史跡地を市民が気軽に訪れ、親しみ、様々な活用ができるよう、引き続き定期巡回、草刈り、清掃等を行い環境整備に努める必要がある。史跡指定地の公有化及び史跡整備工事の進展による管理対象地の増加や、公衆トイレの改築による利用者の増加に対応するため、維持管理業務を拡充する必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0158400　（ふるさと文化財課）
10．4．3	史跡保存整備事務事業

歳出合計　207,192,669円				歳入内訳	
内訳	(1)1,418,005円	(8)111,888円	(10)243,100円	国庫支出金	85,200,000円
	(11)13,376円	(12)29,491,000円	(14)175,915,300円	都支出金	60,192,000円
				地方債	54,400,000円
				一般財源	7,400,669円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　国の指定を受けた史跡武蔵国分寺跡を都市化から保護・保存し、周辺の環境と調和のとれた歴史公園として整備・活用する。

執行状況及び成果　：

1　史跡武蔵国分寺跡（中枢部周辺地区〔北方・推定中院地区〕）整備工事に伴う現況測量委託

内 容 令和８・９年度整備工事対象地である北方・推定中院地区の現況測量を委託にて実施した。

期 間 令和７年６月３日～令和８年１月30日

2　史跡武蔵国分寺跡（中枢部周辺地区〔北方・推定中院地区〕）整備工事その１に伴う実施設計業務委託

内 容 北方・推定中院地区の1年次目として実施する令和８年度整備工事の実施設計を委託にて実施した。

期 間 令和７年６月３日～令和８年２月27日

3 史跡武蔵国分寺跡(中枢部周辺地区〔南門地区〕)第二工区その４　整備工事

内 容 南門地区の南東範囲、南西範囲、北東範囲を対象とし、地中の遺跡の保存に努めながら伽藍地区画溝の遺構表示、遺構解説板の設置、四阿の設置等の工事を行った。

期 間 令和７年６月５日～令和８年２月27日

4 『歴史公園ガイドブックVer. 7』の印刷

整備工事が完了した各所の紹介と、工事の概要をまとめたガイドブックを2,600部作成した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市名の由来となる史跡武蔵国分寺跡について、歴史学習の場、市民の憩いの場を創出するため、歴史公園としての整備を推進する。また、整備計画のあり方について、検討を行う。				

予　算　科　目	事業番号 0158500	（子ども若者計画課）
10．4．5	青少年問題協議会事務事業	

歳出合計　956,655円	歳入内訳	
内訳　(1)943,084円　(10)531円　(11)1,040円 (12)12,000円	一般財源	956,655円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策に必要な事項を調査審議し、並びに適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を行い、青少年の健全育成を図る。

執行状況及び成果　：

1　委員　公募により選出された市民２人　学識経験者８人　関係行政庁の職員２人　計12人

2　任期　令和５年７月16日～令和７年７月15日

3　開催状況

回数	開催月日	内容	出席者数
1	４月11日	・委員委嘱 ・次期の国分寺市青少年問題協議会について	８人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	■ 廃止・中止
コメント：協議会の設置趣旨に関わる少年非行の問題は、市での対応状況は小さくなっている。青少年に係る問題については他に協議の場の設置や事業を実施しており、本事務事業と重複する部分があることから廃止とする。				

予　算　科　目	事業番号 0158700　青少年地域活動振興事務事業	（社会教育課）
10．4．5	社会教育課関係事務事業	

歳出合計　1,889,782円	歳入内訳	
内訳　(7)235,000円　(10)278,081円　(11)211,181円 (12)689,920円　(13)475,600円	その他特定財源	294,670円
	一般財源	1,595,112円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　青少年活動の地域振興を図るため、青少年地域リーダー講習会を実施する。また、学校施設を利用したキャンプの実施に協力する。

執行状況及び成果　：

1　青少年地域リーダー講習会

子どもから大人までの橋渡し役となり、豊かな地域づくりに貢献できる青少年のリーダーを育てる。

(1) 対象

中学生・高校生等

(2) 参加者

30人

10．4．5

(3) 実施状況

令和７年度　青少年地域リーダー講習会

日程	会場	内容
４月13日	国分寺市役所	開講式、市役所見学、リーダー講習
５月18日	ひかりプラザ	ハンディキャップ学習、リーダー講習
６月29日	都立野川公園	デイキャンプ
７月20日	国分寺市役所	いいやま合宿に向けた講習
８月23日 ～25日	長野県飯山市	友好都市・長野県飯山市でのいいやま合宿
９月28日	都立野川公園	デイキャンプ
10月26日	市立第一中学校	中央地区まつりでのボランティア活動
11月９日	特別養護老人ホーム　にしき苑	ボランティア活動
12月14日	ひかりプラザ	リーダー講習
３月15日	ひかりプラザ	修了制作、閉講式

２　学校施設を利用したキャンプ

子どもたちにとって身近な学校施設を活用し、地域住民と学校・行政の協力・連携により、「キャンプ」を実施することで、子どもたちが仲間や地域の人たちとのふれあいや体験を通じて、豊かな人間性を育むこと、また、地域ぐるみで子どもたちの健全な育成を図ることで、豊かな地域コミュニティの醸成を目指す。なお、令和２年度から学校の施設を利用したキャンプは地域主体で実施している。

令和７年度活動実績

実施校	日　程	参加者数	対象学年
第一小学校	－	－	－
第二小学校	12月６日～12月７日	28人	５年～６年
第三小学校	11月15日	67人	６年
第四小学校	11月９日	108人	６年
第五小学校	９月20日	77人	５年～６年
第六小学校	９月27日～９月28日	40人	４年～６年
第七小学校	10月25日	56人	４年～６年
第八小学校	－	－	－
第九小学校	11月15日～11月16日	41人	１年～６年
第十小学校	10月10日～10月11日	85人	１年～６年

※参加者数は、児童数。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：青少年地域リーダー講習会は、ハンディキャップ学習や地域ボランティア活動などを通じて、地域づくりに貢献できる人材の育成に寄与している。また、わんぱく学校から青少年地域リーダー講習会へのつながりも形成されていることから、今後も継続して実施していく。学校の施設を利用したキャンプについては、地域が主体となって実施することで、子どもたちの地域への理解や愛着の醸成、地域コミュニティの形成に繋がっていることから、引き続き必要な支援を行っていく。				

予　算　科　目	事業番号 0158710　青少年地域活動振興事務事業　（子ども若者計画課）
10．4．5	子ども若者計画課関係事務事業

歳出合計　1,736,793円	歳入内訳
内訳　(10)4,643円　(11)150,540円　(12)456,610円 (18)1,125,000円	一般財源　1,736,793円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　青少年育成地区委員の研修、三市（国分寺市・小金井市・小平市）と東京学芸大学によるボランティアの資質向上に関する講座等を実施し、青少年活動の地域振興を図る。

執行状況及び成果　：

1　青少年育成団体指導者保険制度

地域の青少年団体活動の指導者に対し、指導者傷害保険・損害賠償責任保険料を負担する。

加入団体：28団体（745人）

2　青少年育成地区委員会活動の支援

（1）青少年育成地区委員会補助金

５地区（東・西・南・北・中央）委員会に対して、地域における社会環境の浄化及び青少年の育成活動を展開するために必要な経費の一部を補助する。

（2）役員研修会

開催月日	内容	出席者数
12月６日	講演テーマ： 「新たな担い手の確保・人材育成」 講師：株式会社地域計画研究所所長　内海 宏さん ※東京都「地区委員会アドバイザー派遣」事業を活用	13人

（3）委員研修会

開催月日	内容	出席者数
１月24日	講演テーマ: 「多様な他者への理解　発達障害についての理解と対応」 講師：一般社団法人発達障害支援アドバイザー協会®代表理事 公益社団法人福岡県社会福祉士会理事　白石 浩一さん ※東京都「青少年応援プロジェクト@地域」事業を活用	19人

（4）連絡会

実施回数：11回開催

内　　容：各地区委員会との相互連絡、相談、調整、情報交換

3　ボランティアの資質向上に関する三市（国分寺市・小金井市・小平市）・東京学芸大学連携講座

会場：東京学芸大学

内容：地域教育スタートアップ講座（テーマ：こどもと関わり合うために）

対面講座とオンデマンド講座の２種類の形式で実施

（1）対面講座

開催月日	内容	出席者数
11月19日	講座名：「「こどもに関わる」ボランティアってどんなもの？」 講師：瀧口 優さん（白梅学園短期大学）	35人
11月22日	講座名：「居場所づくりと地域の関わり方」 講師:田嶌 大樹さん（東京学芸大学 こどもの学び困難支援センター）	35人
11月27日	講座名：「学習障害（ＬＤ）とその支援―読み書き障害への対応―」 講師：平田 正吾さん（東京学芸大学 発達障害学分野）	69人
12月４日	講座名：「気になる子への関わり方―ほめ方・叱り方―」 講師：小林 玄さん（東京学芸大学 学生支援センター/教職大学院）	61人
12月10日	講座名：「こどもと共につくる地域活動」 講師：倉持 伸江さん（東京学芸大学 生涯教育学分野）	30人
12月11日	講座名：「不登校について考える」 講師:田嶌 大樹さん（東京学芸大学 こどもの学び困難支援センター）	64人
12月16日	講座名：「こどもの人権について考える」 講師：瀧口 優さん（白梅学園短期大学）	33人
12月18日	講座名：「心理学から考える、より良い学習指導」 講師：犬塚 美輪さん（東京学芸大学 教育心理学講座）	60人

（2）オンデマンド講座（令和２年～６年に作成した８種類の映像講座を視聴可能）

・実施期間：10月３日～10月30日

・ＩＤ配布数：100人

・実施期間中に１回以上サイトにログインしたユーザー数：81人

10．4．5

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：青少年育成地区委員会補助金は、各地区の青少年の健全育成活動や地区委員会の会議、委員の研修活動等に必要な経費の一部に対し補助金を交付している。引き続き適正な執行への助言及び補助金交付による支援が必要である。 三市・学芸大連携講座については、対面とオンデマンドの２つの形式で実施し、会場形式では市域を越えた受講者同士のコミュニティ形成、オンデマンド形式では会場へ来ることができない方に学びの機会を提供することができた。引き続き、地域で子どもを見守り、育てる環境の充実や教育支援人材の養成を図っていく。				

予　算　科　目	事業番号 0158720　　青少年地域活動振興事務事業　　（子ども子育て支援課）
10．4．5	子ども子育て支援課関係事務事業

歳出合計　65,768,774円			歳入内訳	
内訳	(10)215,600円	(12)30,639,174円　(13)34,914,000円	都支出金	2,987,000円
			一般財源	62,781,774円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　青少年の健全育成を図るため、青少年が生き生きと安全に遊べる冒険遊び場として、国分寺市プレイステーションの管理運営等を実施する。

執行状況及び成果　：

1　国分寺市プレイステーションの管理運営

（1）施設の運営・管理

青少年が生き生きと安全に遊べる遊び場・居場所として、指定管理者「特定非営利活動法人冒険遊び場の会」が、国分寺市プレイステーションの管理運営を行った。

年間開園日数	利用者数（延べ）	利用団体	１日平均利用者数
272日	24,194人	25団体	88.9人

（2）プレイリーダー講習会

子どもの遊びの代弁者であり、子どもたちを見守り指導する役割を担うプレイリーダーの養成に取り組み、受講者に、座学及び実践を大人が体験してもらうことで子どもにとっての遊びの重要性への認識を深めてもらった。

日程	会場	内容	人数
７月６日	Cocobunjiプラザ　リオンホール	【座学】 「遊びが変わると、“セカイ”が変わる」	60人
２月２日	国分寺市プレイステーション	【実践】フィールドワーク 「大人が遊ぶと“セカイ”が変わる」	37人

2　冒険遊び場における子どもの仕事体験・居場所づくり

駄菓子屋での仕事体験を実施することで子どもの役割を生み出し、様々な子どもたちのプレイステーション内の居場所の一つとなっている。また、仕事体験に参加した児童に対してプレイステーション内通貨を用意することで、誰でもおやつなどを購入することができるようにしている。また、夕暮れカフェ事業は中高生の継続した利用につながり、地域の中で夕方以降の子どもの居場所として定着している。こうした事業の実施をとおして、プレイステーションが異年齢の集まる場として機能をしており、子どもから大人までが供に過ごすことができる空間となっている。

駄菓子屋	利用者数（延べ）	夕暮れカフェ	利用者数（延べ）	土日カフェ	利用者数（延べ）
	2,242人		1,882人		1,284人

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：乳幼児親子から中高生世代まで幅広い世代の遊び・くつろぎ・交流の場所となっており、引き続き安全管理には十分留意しながら、効果的な施設の管理・運営を行っていく。				

予算科目	事業番号 0158800 （社会教育課）
10．4．5	わんぱく学校事務事業

歳出合計 3,078,557円			歳入内訳	
内訳	(7)555,000円	(8)173,060円	(10)287,658円	その他特定財源 406,800円
	(11)68,514円	(12)946,498円	(13)1,047,827円	一般財源 2,671,757円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 体験学習や仲間との交流を通して子どもたちの感受性・人間性を伸ばし、また、協調性を育むことを目的とする。

執行状況及び成果 ：

1 内容

野外活動、ハンディキャップ学習、多世代交流等の体験学習、ふるさと学習、長野県飯山市での宿泊実習

2 テーマ

連帯・創造・実践

3 対象

小学５～６年生

4 参加者

42人

5 実施状況

令和７年度（第45回）わんぱく学校

日程	会場	内容
４月20日	ひかりプラザ	開校式、仲間づくりレクリエーション
５月25日	ひかりプラザ	鍋を用いての炊飯体験、班対抗レクリエーション
６月15日	ひかりプラザ	ハンディキャップ学習
７月27日	市立第四小学校	いいやま合宿に向けた準備、班の旗作り、 いいやま合宿保護者説明会
８月23日 ～25日	長野県飯山市	友好都市・長野県飯山市でのいいやま合宿
９月21日	市立第八小学校	高木長寿会との多世代交流
10月19日	都立野川公園	火おこし、カレー作り
11月16日	市内	ふるさと学習
12月７日	羽村から西国立	チャレンジウォーク
３月８日	ひかりプラザ	卒業制作、閉校式

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：子どもたちの感受性や人間性、協調性を育むことを目的として、デイキャンプ、市内探索、宿泊実習などの体験活動を実施した。特に、友好都市・長野県飯山市での宿泊実習では、飯山市の児童交流や野外活動を通じて地域理解や自然への理解を深めることができた。また、わんぱく学校卒業後に青少年地域リーダー講習会への参加を希望する児童も多く、継続的な学びや地域活動への参加に繋がっている。今後も、企画と指導に当たる青少年委員と連携しながら、子どもたちの健全な成長を支える事業として運営をしていく。

予算科目	事業番号 0158900 （社会教育課）
10．4．5	放課後子どもプラン国分寺事務事業

歳出合計 22,251,759円			歳入内訳	
内訳	(1)5,294,280円	(7)2,397,000円	(8)207,327円	都支出金 13,371,000円
	(10)113,948円	(11)405,754円	(12)13,833,450円	一般財源 8,880,759円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 地域・学校・行政・市民との協力による放課後の子どもの安全で安心な居場所づくりを目的とする。

執行状況及び成果 ：

10．４．６

○放課後子どもプラン

各実施委員会及び行政関係者で構成された運営委員会を開催するとともに、全小学校において、放課後に学校や地域の協力を得て、子どもたちの居場所となる「遊びの場」、「学びの場」、「体験・交流の場」を提供した。

（１）実施者：各小学校放課後子どもプラン実施委員会

（２）期間：令和７年４月１日～令和８年３月31日

（３）参加児童数（延べ）：100,683人

（４）実施状況(回数及び日数)

	一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小	合計
遊びの場	128	124	127	113	117	157	150	124	41	161	1,242
学びの場	186	38	13	112	102	4	2	187	14	70	728
体験・交流の場	46	17	19	19	7	31	63	5	31	7	245
合計	360	179	159	244	226	192	215	316	86	238	2,215
実施日数	187	146	145	145	158	162	166	192	79	194	1,574

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：猛暑の影響により、校庭を活用した「遊びの場」の実施が困難となりつつあるが、各校の実施委員会において夏季の体育館活用を取り入れた結果、前年度と比較して実施日数及び参加児童数の増加につながった。また、運営委員会やコーディネーター会議を通じて各校間の情報共有や連携が進み、他校で実施しているイベントを取り入れるなど、「体験・交流の場」の実施回数についても増加が見られた。一方で、実施委員会やコーディネーターの担い手不足が顕在化しており、事業の継続的な運営に向けた大きな課題となっている。今後も子どもたちの安全・安心な居場所づくりを推進するため、地域人材の参画の仕組みや保護者等の負担軽減の方策を検討するとともに、持続可能な運営体制の構築に向けた取組を進めていく必要がある。

予算科目	事業番号 0159050 （公民館課）
10．４．６	公民館運営審議会事務事業

歳出合計 919,206円	歳入内訳
内訳 （１）722,000円 （８）8,206円 (12)189,000円	一般財源 919,206円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　社会教育法及び国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例に基づき設置。公民館が市民の生活・学習・文化活動に役立つよう、館長の諮問に応じ、公民館の今後のあり方や運営の方向性、公民館で取り組んでいる各種事業等について、課題を調査・審議し、公民館活動の振興を目指す。

執行状況及び成果　：　令和７年６月、第５期国分寺市公民館運営審議会から「国分寺市旧庁舎用地複合公共施設における公民館の運営のあり方について」の答申があった。令和７年７月に第６期が発足し、恋ケ窪公民館の移転について協議を行った。令和８年２月に５館の館長から審議会に「地域コミュニティの基盤を支える公民館事業の仕組みづくりについて」諮問した。

１　国分寺市公民館運営審議会

第６期　　委員　11人

任期　令和７年７月１日から令和９年６月30日まで

２　定例会及び臨時会等

	開催日	主な協議事項等
（第５期）第15回	４月25日	【報告】(1)国分寺市教育委員会定例会について、(2)東京都公民館連絡協議会定例総会について、(3)東京都公民館連絡協議会委員部会定例会について 【協議】(1)恋ケ窪公民館の移転について、(2)答申について
（第５期）第16回	６月27日	第５期国分寺市公民館運営審議会からの答申について 【報告】(1)国分寺市教育委員会定例会について、(2)東京都公民館連絡協議会委員部会定例会について 【協議】(1)恋ケ窪公民館の移転について、(2)令和６年度第２次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価に対する市民からの意見聴取について
（第６期）第１回	７月25日	委嘱状伝達、委員及び事務局紹介、公民館運営審議会の役割について 【協議】(1)正・副委員長選出、(2)年間日程について、(3)東京都公民館連絡協議会派遣委員の選出

（第６期） 第２回	８月29日	「公民館とは何か」（研修形式）、第５期答申と恋ケ窪公民館の移転について、並木公民館大規模改修工事について 【報告】(1)国分寺市教育委員会定例会について、(2)第47回全国公民館研究集会東京大会について、(3)東京都公民館連絡協議会委員部会定例会について 【協議】今後の審議の進め方について
（第６期） 第３回	10月10日	委嘱状伝達 【報告】(1)国分寺市教育委員会定例会・市議会定例会について、(2)旧庁舎用地利活用事業複合公共施設について 【協議】(1)今後の審議の進め方について、(2)管内・管外研修について
（第６期） 第４回	11月21日	【報告】(1)国分寺市教育委員会定例会について、(2)東京都公民館連絡協議会研究大会・委員部会研修について、(3)全国公民館連合会研究集会東京大会について、(4)旧庁舎用地利活用事業複合公共施設について 【協議】(1)今後の審議の進め方について、(2)管内・管外研修について
（第６期） 管外研修	１月22日	視察先：立川市子ども未来センター 視察内容：立川市子ども未来センターにおける市民活動支援及びコーディネーターの役割について 視察参加者：公民館運営審議会委員６人、公民館課職員６人
（第６期） 第５回	１月23日	【報告】(1)国分寺市教育委員会定例会・市議会定例会について、(2)東京都公民館連絡協議会委員部会定例会について、(3)旧庁舎用地利活用事業複合公共施設について、(4)管外研修について 【協議】今後の審議の進め方について
（第６期） 第６回	２月27日	【報告】(1)国分寺市教育委員会定例会・市議会について、(2)東京都公民館連絡協議会委員部会定例会について、(3)東京都公民館連絡協議会研究大会について、(4)「旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方（案）」へのパブリック・コメントの結果について 【協議】今後の審議の進め方について、５館の館長より「地域コミュニティの基盤を支える公民館事業の仕組みづくりについて」諮問（令和９年５月答申予定）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：令和８年２月に「地域コミュニティの基盤を支える公民館事業の仕組みづくりについて」を諮問したことから、社会情勢や地域課題の変化を踏まえながら、第６期公民館運営審議会に対して適切な情報提供を行い、円滑な調査・審議を支援していく。また、令和10年度に予定されている恋ケ窪公民館の複合公共施設への移転を見据え、新たな施設環境における公民館の機能や運営の在り方についても整理しながら、審議会での議論を踏まえた公民館事業の充実に取り組んでいく。

予　算　科　目	事業番号 0159450	（公民館課）
10．4．6	公民館関係事務事業	

歳出合計　21,917,957円

内訳　(１)7,635,065円　(７)10,741,595円　(８)87,532円
(10)1,470,570円　(11)428,370円　(12)579,340円
(13)922,485円　(18)53,000円

歳入内訳	
都支出金	5,132,000円
その他特定財源	450,000円
一般財源	16,335,957円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　社会教育法に基づき、市民がより健康で文化的な生活ができるよう、公民館で市民ニーズを踏まえた講座、教室等の事業を実施し、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進等を図る。また事業の実施を通して、地域コミュニティの形成を図り、まちづくりに向け、市民同士のつながりや協力関係の形成を目指す。

執行状況及び成果　：　小中学校のコミュニティ・スクール、地域団体、近隣の大学、市関係部署等と連携し、各館で地域課題に取り組む講座等を実施している。『くぬぎ教室ボランティア養成講座』『地域ボランティアサロン』では、くぬぎ教室や市内の社会福祉施設や福祉団体で関心のある市民がボランティアとして参加するきっかけづくりを行った。

【本多公民館】５月には新緑まつり、９月には中庭コンサートを開催し、多くのグループが日頃のグループ活動の成果を発表することができた。また、日中忙しい勤労世代を対象にした『大人向けの講座』を開催し、参加者から好評であったことから、令和８年度も継続していきたい。

【恋ケ窪公民館】『こいがくぼこどもキャンパス』と銘打った子ども向け事業や、中学生に特化した健康講座、お父さん応援講座、大人の社会科見学など、幅広い年代を対象に、多岐にわたる講座を実施した。中でもシニアの学び直しの場を作ってくれないかという市民の声から誕生した『ひいらぎ教室』は、経験豊かなシニアを対象に、時には難易度の高い様々な課題にも挑戦することを楽しみながら参加者は学習を続け、全員で６か月間にわたる全12回のプログラムを修めた結果、ともに学んできたことで得られた新たな仲間で自主グループが立ち上がり、学習を

続けることにつながった。また、地域に根付いた、地域の拠点となる公民館をより一層目指し、恋ケ窪公民館運営サポート会議とともに地域会議『地域ほっと交流会』を発足させ、自治会、商店会、学校関係者等多くの地域団体の交流の場をつくることができた。

【光公民館】『多文化共生講座』では、内モンゴル自治区出身の講師が内モンゴル自治区の文化や、伝統・習慣・慣習などの生活面と共に、教育や子どもたちの様子について紹介し、国際相互理解を深めた。

『障害を理解する講座』として、元ブラインドサッカー日本代表選手を講師に招いた。講師自身の経験から、視覚以外の様々な感覚(触覚、筋感覚、聴覚、嗅覚、記憶)を活用して外界の情報を捉え、活用し、粘り強く努力すれば、必ず壁を乗り越えられること、また、自分の努力次第で、可能性は無限に広がっていくといった話があった。講座を通して、障害のある人の視点から障害理解を深めることができた。

【もとまち公民館】もとまち社会科見学として『さつき共同作業所』へ見学に行き身近な障害者施設をするきっかけとした。もとまちボードゲームパーティは、もとまち児童館の『もとまちプチフェス』と同時開催し、さわやかプラザもとまちの協力を得て異世代交流をするイベントとして定着しつつある。東京学芸大学の学生の企画で公民館サポート会議の協力で行う『市民がつくる講座』では、こくベジの大根を使った『スパイスから作るこくベジカレー』を実施した。

【並木公民館】新たな取組として、出張並木公民館『LGBTQ＋を知る講座』をcocobunjiプラザで夜間に実施し、いわゆる現役世代の方に多く参加いただいた。定員を大幅に超えた講座のうち、子どもを対象とした陶芸の講座や託児付きの刺繍講座は、まったく同一の内容ではないものの同一年度内で２回実施した。保育付き講座『幼い子のいる親のための教室』では、実際に公民館の近くの公園で“公園遊び”を体験する回を設け、参加者に地域を知ってもらう機会を作ることができた。『並木芸術ギャラリー』では、前期・後期に分けて活動グループや個人から募集した作品などを月ごとに入れ替えて力作を展示した。11月には第六・第十小学校の児童、第五中学校の生徒による作品を展示した。『子どもまつり』は、引き続き公民館と第五中学校を会場として使用し、多くの人が会場を行き来して、非常に盛り上がった。子どもまつりチャレンジに参加した子どもたちは、まつり当日にカードマジックを披露した。子どもの学習支援事業においては、理容美容専門学校の見学・技術体験や子どもマネー講座を実施した。

１　公民館運営サポート会議

委員　各10人

任期　令和７年５月１日から令和９年４月30日まで

本多公民館運営サポート会議

定例会	開催日	参加者数（人）	内　　容
第１回	６月９日	7	委嘱状伝達、委員紹介・事務局紹介、まずはみんなで話してみよう「こんな公民館にしてみたい」をテーマにグループ討議、会長・副会長選出、第６期公民館運営審議会委員の推薦について、本多公民館運営サポート会議年間開催予定について
第２回	７月18日	7	令和７年度本多公民館主催事業について、公民館と運営サポート会議の共催事業について
第３回	９月11日	9	第 47 回全国公民館研究集会東京大会について、令和７年度東京都公民館連絡協議会委員部会公開研修会について、幼い子のいる親のための教室について、「国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合施設公共施設運用に関する基本的な考え方（案）」について
第４回	11月28日	7	第６期国分寺市公民館運営審議会定例会について、東京都公民館連絡協議会研究大会について、令和７年度本多公民館主催事業について、地域協働事業の進捗状況について、令和７年度備品購入及び修繕について、新緑まつりへの参加方法について
第５回	１月22日	7	第６期国分寺市公民館運営審議会定例会について、令和７年度本多公民館主催事業について、令和８年度公民館事業について、新緑まつりへの参加方法について
第６回	３月27日	4	第６期国分寺市公民館運営審議会定例会について、令和７年度本多公民館主催事業について、地域協働事業について、幼い子のいる親のための教室の評価について、新緑まつりについて、公民館と運営サポート会議の共催事業（中庭コンサート）について

恋ケ窪公民館運営サポート会議

定例会	開催日	参加者数（人）	内　　容
第１回	５月21日	10	委嘱状伝達、委員紹介・事務局紹介、公民館運営サポート会議の役割について、恋ケ窪公民館運営サポート会議会長・副会長選出、令和７年度恋ケ窪公民館予算について、第５期公民館運営審議会第15回定例会報告、旧庁舎用複合公共施設への移転について、第６期公民館運営審議会委員の推薦について、令和７年度恋ケ窪公民館主催事業について、サポート会議との共催事業について、幼い子のいる親のための教室について、令和７年度会議日程について　ほか

第２回	７月４日	10	前回会議から本日までに実施した事業報告、現在募集中及び検討中の事業、第５期公民館運営審議会第16回定例会報告、複合施設移転についての進捗状況、第46回恋ケ窪公民館祭について、サポート会議との共催事業について、地域会議について、第五小学校ＰＴＡより 意見交換　ほか
第３回	９月19日	８	前回会議から本日までに実施した事業報告、現在募集中及び検討中の事業、第６期公民館運営審議会第１回・第２回定例会報告、複合施設移転についての進捗状況、第46回恋ケ窪公民館祭について、サポート会議との共催事業について、地域会議について　ほか
第４回	11月27日	８	前回会議から本日までに実施した事業報告、現在募集中及び検討中の事業、第46回恋ケ窪公民館祭について、第６期公民館運営審議会第３回・第４回定例会報告、複合施設移転についての進捗状況、令和７年度サポート会議との共催事業について、地域会議について　ほか
第５回	１月21日	９	前回会議から本日までに実施した事業報告、現在募集中及び検討中の事業、第６期公民館運営審議会より、複合施設移転についての進捗状況、令和７年度サポート会議との共催事業について、地域会議について、委員による講義「公民館って何？」　ほか
第６回	３月９日	７	令和７年度恋ケ窪公民館主催事業について、第６期公民館運営審議会第５回・第６回定例会報告、複合施設移転についての進捗状況、令和８年度恋ケ窪公民館主催事業について、春の利用者懇談会について、令和７年度を振り返って　ほか

光公民館運営サポート会議

定例会	開催日	参加者数（人）	内　　容
第１回	５月27日	８	委嘱状伝達、公民館運営サポート会議の役割について、今年度の主催事業について、幼い子のいる親のための教室について、光公民館運営サポート会議だより「光とひと」について
第２回	６月17日	６	今年度の主催事業について、光公民館まつりについて、防災学習会について、職場体験について、光公民館運営サポート会議だより「光とひと」について
第３回	９月16日	９	今年度の主催事業について、光公民館まつりについて、社会教育実習生の企画講座について、国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方（素案）について
第４回	11月11日	６	今年度の主催事業について、八小展示協力について、けやきの樹について
第５回	１月15日	７	国分寺消防署見学、公民館運営審議会について、来年度の事業について
第６回	３月10日	５	公民館運営審議会について、朝の見守り事業業務について、国分寺市障害者センターの一部移転について、幼い子のいる親のための教室について、来年度の事業について

もとまち公民館運営サポート会議

定例会	開催日	参加者数（人）	内　　容
第１回	５月21日	７	委嘱状伝達、委員紹介、事務局紹介、公民館及び公民館運営サポート委員の役割、もとまち公民館運営サポート会議会長・副会長選出、令和７年度予算、公民館運営審議会委員の推薦について、今年度の事業について、「幼い子のいる親のための教室」の意見聴取について、「市民がつくる講座」について
第２回	７月23日	９	前回から今日までの公民館事業について、８月～９月の公民館事業について、教育ビジョンについて、第５期公民館運営審議会の答申について、東京都公民館連絡協議会研究大会について、防災訓練について、市民がつくる講座について
第３回	９月17日	10	前回から今日までの公民館事業について、９月～11月の公民館事業について、ふれあいまつり・もとまちの進捗状況について、東京都公民館連絡協議会委員部会公開研修会、全国公民館研究集会東京大会の開催について、国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方（素案）について、社会教育実習生がつくる講座について、市民がつくる講座について
第４回	11月19日	８	前回から今日までの公民館事業について、12月～１月の公民館事業について、防災シンポジウムについて、社会教育実習生がつくる講座について、市民がつくる講座について
第５回	１月21日	８	前回から今日までの公民館事業について、市民がつくる講座について、２月～３月の公民館事業について、幼い子のいる親のための教室の評価について

10．４．６

第６回	３月25日	８	前回から今日までの公民館事業について、新年度の体制について

並木公民館運営サポート会議

定例会	開催日	参加者数（人）	内　　容
第１回	６月11日	９	委嘱状伝達、委員自己紹介、公民館運営サポート委員の役割について、正副会長の選出、終了した事業について、公民館まつりについて、俳句コンテスト・初心者向け入門講座の状況について、公民館運営審議会委員の推薦について、今年度の主催事業（予定）について、幼い子のいる親のための教室について、今年度の会議日程について、サポート会議だよりについて
第２回	７月30日	７	第５期公民館運営審議会答申について、第６期公民館運営審議会（第１回）について、東京都公民館連絡協議会委員部会について、前回から今日までの公民館事業について、今後の事業実施予定について、利用者懇談会に関するアンケート集計結果について、子どもまつりへの参加について、公民館運営サポート会議だより編集会議、11月以降の会議の日程確認
第３回	９月10日	８	公民館運営審議会について、前回から今日までの公民館事業について、令和７年度下半期の事業予定について、子どもまつりにおける運営サポート会議企画について、施設長寿命化のための並木公民館・図書館大規模修繕に伴う休館について、次年度予算（事業・備品等）について、サポート会議だより編集会議
第４回	11月12日	７	公民館運営審議会について、前回から今日までの公民館事業について、子どもまつりについて、並木芸術ギャラリーについて（小中学校作品展示中）、今後の講座の予定、東京都公民館連絡協議会研究大会について、並木公民館まつりについて、サポート会議だより編集会議
第５回	１月14日	８	公民館運営審議会について、前回から今日までの公民館事業について、今後の講座の予定、次年度の並木公民館まつり俳句コンテストについて、次年度の俳句講座について、サポート会議だより編集会議、次年度の開催日程について
第６回	３月11日	９	前回から今日までの公民館事業について、令和８年度並木公民館まつりについて、俳句講座について、「幼い子のいる親のための教室」について(評価及び次年度実施内容)、次年度事業への意見についてサポート会議だより編集会議

２　国分寺市立公民館障害者施策協議会（第２期）

定例会	開催日	参加者数（人）	内　　容
第６回	６月20日	10	公民館課長挨拶、委員紹介、令和７年度事務局紹介、市内障害者団体等へのアンケート依頼・意見交換について、令和７年度のモデル事業について、地域ボランティアサロンについて、今年度日程について
第７回	８月25日	５	新委員及び新担当職員紹介、市内障害者団体等へのアンケート集計結果について、地域ボランティアサロンについて、令和７年度のモデル事業について
第８回	10月31日	８	地域ボランティアサロンについて、令和７年度のモデル事業について、市内障害者団体等へのアンケート集計結果について、情報交換について
第９回	12月５日	８	地域ボランティアサロンについて、令和７年度のモデル事業について、来年度のボランティアサロンについて、次期委員について、情報交換について
第10回	３月23日	７	令和７年度のモデル事業について（報告）、第２期国分寺市立公民館施策協議会を振り返って、第３期国分寺市立公民館施策協議会について

３　事業等（準備会・実行委員会も含む）

[]の数値は、オンラインにより開催した事業の回数等。（ ）の数値は中止にした事業の回数等。

【体系番号】

１：自然・環境　２：人権・平和　３：福祉・健康　４：国際化・多文化共生　５：安全・安心

６：子育て・教育　７：自立・協働・交流　８：大人の学び　９：子どもの育ち　10：連携

全館共通

体系番号	事業名	回数(回)	時間数(時間)	参加者数(人)	延参加者数(人)	開催時期
2	いま、考えよう　原爆のこと・戦争のこと〈原爆パネル展と折り鶴づくり〉	1	59日	－	－	7～8月
8	サルサガムテープとみんなの講座　ドカドカ楽しい太鼓作り＆ロックンロールLive（国分寺市立公民館障害者施策協議会モデルプログラム）	1	2	131	131	2月
8	地域ボランティアサロン〈わたしにもできる　はじめの一歩〉	2	4.5	8	11	9～11月
9	ジュニアサロン小・中・高校生のための夏季自習室	1	44日	－	889	7～8月
合　計		5	6.5/103日	139	1,031	

本多公民館

体系番号	事業名	回数(回)	時間数(時間)	参加者数(人)	延参加者数(人)	開催時期
1	環境講座　〈地域の植物のスゴ技を発見〉	2	4	31	31	8月
2	平和講座　〈あなたにとっての平和とは～東京大空襲と立川空襲～〉	1	2	27	27	8月
2	人権講座〈子どもの権利を保障するってどういうことだろう〉	1	2	16	16	2月
3	国際講座〈ヒンメリをつくろう〉	1	2	17	17	1月
5	防犯講座　〈地域のきずなであなたの家を守るために～特殊詐欺や侵入窃盗の対策法～〉	1	1.5	9	9	3月
6	童話作家に学ぶ絵本作り講座〈子どもへの気持ちを絵本にしよう〉	12	24	12	108	5～10月
6	幼い子のいる親のための教室〈考えてみよう　子どものこと　自分のこと〉	16	32	10	134	10～3月
6	保育グループとの共催事業　〈パクパクおかわり　おうちごはん〉	2	4	24	43	11月
6	保育グループとの共催事業　〈クリスマスがやってくる〉	2	4	27	48	11月
6	保育室活動	14	28	18	145	5～3月
6	保育室利用者懇談会	4	8	11	31	6～1月
6	保育室グループ曜日懇談会	2	4	15	15	2月
6	保育室グループ交流会	1	1	43	43	12月
6	教育講座企画委員会	5	5	7	27	6～2月
7	第41回本多公民館新緑まつり	1	3日	2,527	2,527	5月
7	第41回本多公民館新緑まつり実行委員会	6	12	29	146	1月～6月
7	春の利用者懇談会	1	2	8	8	4月
7	秋の利用者懇談会	1	2	4	4	9月
7	グループ活動公開事業	6	11	7	7	12月
8	くぬぎ教室	15	63	60	568	5～3月
8	スマホサポーター養成講座	3	9	8	20	9月
8	国立音大生・卒業生によるオペラ〈うたの綴り～アリア名曲コンサート〉	1	2	88	88	7月

8	スマートフォン講座〈生活に役立つスマホ術〉	6	12	45	127	10～11月
8	大人のための夜の講座〈公民館で満月を眺めながら日本酒を飲もう〉	2	4	39	73	11月
9	本多わくわく科学教室〈坂のふしぎ〉	1	1.25	63	63	８月
9	公民館学習支援事業 〈ジュニアサロン本多公民館学習室〉	9	9	7	50	10～12月
10	地域会議	6 ［４］	9 ［６］	37 ［５］	104 ［５］	６～３月
10	異世代交流事業	11	81.5	46	246	６～５月
10	東京学芸大学連携講座チャンバラ講座〈ウレタン刀で真夏の鬼退治〉	1	2	24	24	８月
10	公民館運営サポート会議と共催事業　中庭コンサート〈音楽とマジックの幻想夜会〉	1	2	37	37	９月
10	中庭事業〈夏まつり〉	1	4	100	100	８月
10	地域協働事業〈防災フェスタ「子どもも大人も地域のちから」・地域の子ども作品展〉	1	4.5	200	200	３月
10	ロビーコンサート	1	1.75	178	178	12月
10	東京学芸大学連携講座　選挙に関する講座	1	2.5	72	72	1月
合　　計		139 ［４］	356/３日 ［６］	3,846 ［５］	5,336 ［５］	

恋ケ窪公民館

体系番号	事　　業　　名	回数(回)	時間数(時間)	参加者数(人)	延参加者数(人)	開催時期
1	自然環境講座〈国分寺が誇るポインセチア農園を訪ねてみよう〉	1	1.5	22	22	11月
2	人権と平和について考える講座〈日系アメリカ人たちと第二次世界大戦〉	1	2	23	23	7月
3	中学生向けの健康講座〈自分の体の声を聞いてみよう〉	1	2	13	13	11月
4	多文化共生講座〈アンデスのくに　お話と音楽の旅〉	2	4	19	38	２月
5	防災講座〈自分のための防災力向上〉	1 （1）	2 （2）	－	－	６月
5	危機管理講座〈ターゲットはあなたかも　巧妙な詐欺回避術〉	1	2	20	20	３月
6	幼い子のいる親のための教室〈育児を通して知るワタシ〉	17	32	10	139	９～１月
6	子育て関連講座〈子育てハッピーマネープラン〉	1	2	9	9	10月
6	中庭キッズ水遊び〈水とともだち〉	8 （4）	12 （6）	31	42	７～８月
6	公民館保育室体験会〈おばちゃんと遊ぼう〉	6 （3）	6 （3）	22	22	５～６月
6	恋ケ窪公民館保育室活動	14	28	22	163	５～２月
6	保育室利用者懇談会	4	8	10	31	５～３月
6	保育室グループ曜日懇談会	1	2	8	8	11月
6	保育室グループ交流会	1	1.5	18	18	12月
7	第46回恋ケ窪公民館祭	1	２日	1800	1800	10月
7	第46回恋ケ窪公民館祭実行委員会	4	8	25	39	7～10月

7	春の利用者懇談会	1	1.5	7	7	4月
7	秋の利用者懇談会	1	2	10	10	9月
7	保育グループとの共催講座〈自分を知る　パーソナルカラー診断〉	2	4	26	26	11月
8	スマートフォン講座〈シニア向けのスマートフォン～初級編～〉	1	2	19	19	7月
8	シニアのためのスクール〈ひいらぎ教室〉	12	24	12	137	6～12月
8	こいがくぼ園芸〈寄せ植え教室　初級編〉	1	2	10	10	6月
8	大人の趣味講座〈心を揺らせゴスペルで〉	1	2	20	20	12月
8	寄席芸能講座〈こいこい寄席〉	1	2	27	27	1月
8	大人の社会科見学〈寅さんの足跡をたどる　浪曲と探訪〉	2	8	27	43	5～6月
8	プロから学ぶ講座〈声優体験で表現力を上げよう〉	1	2	23	23	12月
8	動物との暮らしを考える講座〈ペットの看取りとペットロスについて〉	1	2	14	14	6月
8	お父さん応援講座〈パパのコミュニケーション力ＵＰ術〉	2	4	9	15	11月
8	シネマ恋ケ窪〈男はつらいよ～寅次郎夕焼け小焼け～〉〈レ・ミゼラブル〉	2	4.5	51	51	9月
8	韓国料理講座〈韓国キムチ×日本の米麹〉	1	2.5	15	15	1月
8	くぬぎ教室	15 (2)	66 (7)	29	289	5～3月
9	ジュニアサロン公民館学習室　こいがくぼ国際教室	32	64	26	494	4～3月
9	こいがくぼこどもキャンパス〈ブルーベリー×年輪ケーキ〉	1	2	23	23	12月
9	16ミリフィルムこども上映会〈なつやすみえいがかい〉	2	2	44	44	8月
9	16ミリフィルムこども上映会〈魔女の宅急便〉	1	2	28	28	12月
9	こいがくぼこどもキャンパス〈今日からみんな犬博士　犬との暮らし方を学ぼう〉	1	2	10	10	7月
9	こいがくぼ園芸〈寄せ植え教室　親子編〉	1	2	13	13	9月
9	だれでも参加できるコンサート〈音楽で遊ぼう〉	1	1.25	135	135	3月
10	認知症サポーター養成講座〈知ることからはじめよう〉	1	1.5	8	8	7月
10	恋ケ窪公民館運営サポート会議との共催事業〈守る力を育てる　気象理解と防災体験〉	1	2	19	19	2月
10	恋ケ窪公民館地域会議〈地域ほっと交流会〉	1	1.5	25	25	3月
合　　計		150 (10)	321.75/2日 (18)	2,682	3,892	

光公民館

体系番号	事　　業　　名	回数(回)	時間数(時間)	参加者数(人)	延参加者数(人)	開催時期
1	野外講座〈ひかり動物探検隊〉	1	4.25	22	22	11月
1	園芸教室「公民館の花壇を彩ろう」	1	2	3	3	6月
1	環境講座〈ひなまつりフラワーアレンジメント〉	1	2	13	13	3月
2	大人と子どもの包括的性教育講座〈自分と相手の心とからだを大切にするために〉	4	8	35	103	1～2月

2	平和を考えるコンサート〈音楽とおはなしを楽しむ時間〉	1	2	29	29	2月
3	健康講座〈夜ヨガでリラックス〉	2	3	13	25	9月
3	障害を理解する講座	1	2	8	8	11月
4	外国人のための生活日本語教室	40	80	33	682	4～3月
4	多文化共生講座〈モンゴル文化に触れる　文字・言葉・くらし〉	1	2	29	29	2月
5	子育て防災講座〈災害から子どもを守るために〉	1	2	10	10	9月
5	防災学習会〈これからの防災　今後にどう備えるか～災害に負けないまちづくりを目指して～〉	5	10	15	53	10・11月
6	幼い子のいる親のための教室〈地域でくらす　親子のカタチ〉	20	40	7	109	6～12月
6	子育て応援講座〈親子で育てる「自分らしさ」～自己肯定感を支える心の土台づくり～〉	7	14	11	66	11～1月
6	アンガーマネジメント講座〈イライラとうまくつきあい楽しく子育て〉	2	4	15	26	6月
6	子育て応援講座〈ヨガで心と身体をリフレッシュ〉	2	4	12	23	7月
6	保育室開放〈ビリビリくしゃくしゃ　新聞紙で遊ぼう〉	4	3.3	18	21	8月
6	保育室開放〈スノードームをつくろう〉	2	2	7	7	12月
6	保育室体験会	2	2	1	1	5月
6	保育室活動	19	38	13	98	4～3月
6	保育室利用者懇談会	4	8	10	17	7・9・11・2月
6	保育室グループ曜日懇談会	1	2	3	3	3月
6	保育室グループ交流会	1	2	18	18	12月
7	第46回光公民館まつり	1	2日	962	962	10月
7	第46回光公民館まつり実行委員会	4	8	122	122	5～9月
7	地域づくり講座〈みどり・ひと・くらし ～関係性をデザインする住環境づくり～〉	1	2	20	20	11月
7	地域還元講座　詩・歌・句（朗読・朗詠）を楽しむ	1	2	3	3	6月
7	地域還元講座　スポーツウェルネス吹矢を体験しよう	2	4	11	17	5月
7	地域還元講座　カラオケで明るく元気に	1	3.5	2	2	6月
7	初心者向け音響講座	2	2	37	37	6月
7	ひかりギャラリー	4	161日	4	4	4月～3月
7	利用者懇談会	2	4	44	44	4・9月
8	スマートフォン講座〈自分次第のスマホの使い方～デジタル技術をくらしに活かす～〉	3	6	15	45	1・2月
8	美術講座〈アート de クリスマス〉	2	4	23	28	12月
8	これからとこれまでを考える〈生きがいをマップにしてみよう〉	5	10	7	27	11月～1月
8	文学講座〈富士山をめぐるものがたり　～竹取物語編～〉	1	2.25	20	20	9月
8	文化講座〈クッキーにバレンタインのアイシングをしよう〉	2	4	30	30	2月

9	子ども向けワークショップ〈自分だけの看板をつくろう〉	1	2	9	9	10月
9	プロから学ぶ講座〈オペラの世界をのぞいてみよう〉	1	2	10	10	８月
9	春休み映画会〈ロラックスおじさんの秘密の種〉	1	1.75	10	10	３月
10	PIKA☆ROCK Vol.77 -LIVE HIKARI-	2	16	121	121	８月
10	PIKA☆ROCK Vol.77 -LIVE HIKARI-　実行委員会	1	2	39	39	７月
10	PIKA☆ROCK Vol.78 -LIVE HIKARI-	2	11	88	88	３月
10	PIKA☆ROCK Vol.78 -LIVE HIKARI-　実行委員会	1	2	21	21	１月
10	武術体験講座　太極拳をやってみよう	1	2	17	17	７月
10	社会教育実習生が考える講座〈あなたの部屋を安心・安全・快適に〉	1	2	14	14	12月
10	パン焼き体験講座〈あつあつの棒パン作り〉	1	1.5	42	42	２月
10	ひかり親子体操〈パパと楽しく身体を動かそう〉	1	2	30	30	10月
10	ひかりこども芸術くらぶ〈大きな花火を描こう〉	1	2	30	30	８月
10	音響照明講座　ライブ会場をつくってリハーサル体験	2	6.5	10	28	７・８月
合　　計		169	341 /163日	982	3,186	

もとまち公民館

体系番号	講　座　名	回数	時間(時間)	参加者数(人)	延参加者数(人)	開催時期
1	もとまち土の研究室「光る泥だんごをつくろう」	1	2	20	20	５月
1	農の手仕事講座「わらでつくる午の干支飾り」	1	2	17	17	11月
1	自然とふれあう講座「こねてつくろう　おがくずねんど」	2	1.5	22	22	７月
2	平和講座「人々は何を見て、何を信じたのか～プロパガンダ・ポスターが映し出す日本と戦争～」	2	4	20	31	１・２月
2	人権講座「刑務所の今、出所後の一歩」	3	7	43	101	２・３月
3	もとまち社会科見学「さつき共同作業所見学会」	2	4	9	9	10月
3	だれでもワークショップ「Ｔシャツを絞り染めしよう」	1	2	19	19	７月
3	子どもとの暮らしを考える講座「里親という家族のかたち」	1	1.5	12	12	11月
4	多文化共生講座「ウクライナの無形文化遺産ボルシチをつくろう」	1	3	12	12	７月
4	食文化講座「料理人から学ぶ中国料理の魅力～四川編～」	1	2	20	20	２月
5	防災シンポジウム「避難生活を乗り切る備えと工夫 ～おいしく食べる防災植物を知る～」	1	2.5	48	48	３月
5	社会教育実習生とつくる講座「家のものが大変身！もしもにそなえる防災工作教室」	1	1.5	13	13	12月
6	幼い子のいる親のための教室「自分軸を育てよう」	17	2	9	124	６月～11月
6	ものつくり講座「手ぬぐいで作る子ども甚平」	9	18	8	60	５月～7月
6	子育て応援講座「子どもに伝えたい大切な心とからだのはなし」	1	2	15	15	９月

10．４．６

6	もとまち公民館保育室活動	11	22	8	64	４月～３月
6	保育室利用者懇談会	1	2	6	6	７月
6	保育室グループ交流会	1	2	12	12	３月
7	グループ活動公開事業「水彩で季節の花を描いてみよう」	1	2	2	2	９月
7	グループ共催事業「人形劇　ブレーメンのおんがくたい」	2	1	69	67	３月
7	おはなしキッチン「不思議の国のアリス　小さなケーキ」	1	2	10	10	７月
7	市民がつくる講座「スパイスから作るこくベジカレー」	1	2	15	15	11月
7	もとまちひろば「もとまちボードゲームパーティ」	1	5	77	77	６月
7	令和７年度ふれあいまつり･もとまち	1	２日	1,910	1,910	10月
7	ふれあいまつり･もとまち実行委員会	3	4	69	69	５月～10月
7	春の利用者懇談会	1	1	21	21	４月
7	秋の利用者懇談会	1	1	15	15	10月
8	もとまち料理教室「あのお店の和菓子が食べたい」	3	7	12	35	５月
8	もとまち料理教室「あの喫茶店の洋食をつくろう」	3	6	12	36	12～２月
8	美術講座「いわさきちひろ～作品に込められた平和への願い」	2	4	27	39	11月
8	歴史講座「〝軍都〟としての多摩地域～国分寺・小金井に残る戦争の記憶～」	2	5	53	71	２月
8	もとまち上映会「陪審員２番」	1	1.5	47	47	２月
8	おとなチャレンジ「わくわくときめくバルーンアートをつくろう」	2	4	13	13	９月・10月
9	もとまち工科大学「体育館でロボットを動かしてあそぼう」	3	6	84	84	８月
9	０歳からのコンサート「マリンバとピアノの小さな音楽会」	1	2	40	40	７月
9	もとまち上映会「劇場版 おさるのジョージ２　ゆかいな大冒険！」	1	2	60	60	７月・８月
9	もとまちひろば「なつやすみゲームスペース」	3	18	114	250	７月・８月
9	もとまちひろば「誰そ彼ホラータイム」	1	5	5	5	８月
9	もとまちひろば「はるやすみゲームスペース」	1	6	52	73	３月
10	出張！もとまち公民館「雪だるまをつくろう」	1	5	80	80	11月
10	認知症サポーター養成講座	1	2	88	88	９月
10	もとまちひろば「もちもち！ おもちつき」	1	2.5	27	27	１月
10	もとまち地域会議	6	12	17	87	５月～３月
合　　計		101	187/２日	3,232	3,762	

並木公民館

体系番号	講　座　名	回数(回)	時間(時間)	参加者数(人)	延参加者数(人)	開催時期
1	農業体験講座	96 (5)	192 (10)	26	1,475	4～3月
1	子ども農業体験講座〈みんなで楽しく農業体験～自然に学ぶ 地域で育つ～〉	10	20	16	138	6～11月
2	LGBTQ+を知る講座～多様な性の現在地～	3	6	22	45	7月
3	和ハーブハンドバス体験～香りとぬくもりの癒し時間～	1	2	16	16	9月
4	国際関連講座〈世界で働く、生きる～リアルな体験から学ぶ海外の仕事と暮らし～〉	1	1.5	34	34	8月
5	防災講座〈災害を自分事として考える～体験記から学ぶ地震の備え～〉	1	2	13	13	3月
6	幼い子のいる親のための教室〈「親としての自分・いろいろな自分」を知ろう〉	19	38	11	159	9～2月
6	親子向け連続講座〈Hello English～親子で楽しく英語に触れよう～〉	3	6	42	92	6～7月
6	託児付き実技講座〈刺繍で彩る オリジナルくるみボタン〉	2	4	8	16	7月
6	託児付き実技講座〈刺繍で彩る オリジナルネームタグ〉	2	4	10	19	1月
6	託児付き子育て関連講座〈家族が喜ぶパパのスキルアップ大作戦（料理編）〉	2	4	6	12	2～3月
6	保育室活動	31	62	36	192	5～3月
6	保育室利用者懇談会	4	8	12	26	7・10・11・2月
6	保育室グループ曜日懇談会	2	4	6	6	12月
6	保育室グループ交流会	1	1.5	58	58	12月
7	第34回並木公民館まつり	1	2日間	1,200	1,200	5月
7	公民館まつり準備会・実行委員会	7	12	59	193	12～6月
7	子どもまつり〈興味わくワク体験まつり〉	1	4	1,200	1,200	11月
7	子どもまつり　大人サポーター会議	6	6.5	32	98	6～12月
7	並木芸術ギャラリー（前期）	1	4か月	5	8	6～9月
7	並木芸術ギャラリー（後期）	1	6か月	12	12	10～3月
7	春の利用者懇談会	1	1	14	14	4月
7	秋の利用者懇談会	3	3	32	32	10月
7	春の陶芸施設利用グループ懇談会	1	2	18	18	5月
7	秋の陶芸施設利用グループ懇談会	1	2	15	15	11月
7	グループ活動公開事業〈新しい楽しみや仲間を見つけよう〉	8	17	19	19	10月
7	グループ企画事業〈世界で活躍する陶芸家に学ぶ－陶芸の世界とものづくりの魅力－〉	1	2	37	37	3月
8	並木公民館運営サポート会議企画〈初心者のための俳句入門〉	5	10	23	97	5～7月

8	教養講座「ペーパークイリングで春のミニフレームを作ろう」	1	2	16	16	３月
8	並木コンサート「木の調べ～マリンバ連弾コンサート～」	1	1.5	46	46	３月
8	くぬぎ教室	15	67	47	515	５～３月
8	人生100年時代講座〈元気の秘訣～90歳を超えてなお輝く男たち～〉	1	2	30	30	10月
8	人生100年時代講座〈年齢を重ねてもっと輝くための整えケア〉	1	1.5	15	15	３月
8	人生100年時代講座　企画委員会	4	4.5	11	25	６～３月
8	シニア向けスマートフォン講座「はじめてのChatGPT～AIとおしゃべりしてみよう～」	1	2	20	20	１月
9	子どもまつりチャレンジ〈キミもマジシャン〉	4	4.5	6	21	11月
9	子ども陶芸教室〈世界でひとつだけのマグカップづくり〉	3	9	22	61	７～８月
9	学習支援事業〈理容美容業界をのぞいてみよう～わくわくキラキラ学校見学ツアー～〉	1	1.5	15	15	11月
9	学習支援事業〈子どもマネー講座～日本のお金・世界のお金〉	1	2	16	16	３月
9	夏休み子ども体験講座～囲碁にチャレンジ～	2	3	12	19	７～８月
9	春休み子ども陶芸教室〈世界でひとつだけのＭｙはにわを作ろう〉	1	1.5	37	37	３月
10	地域のひろば-並木の会	2	4	20	21	９月
10	並木図書館との共催事業〈バルーンアートでたのしむおはなし会〉	1	1	43	43	１月
合　　計		254 (5)	521.5 ／２日 /10か月 (10)	3,338	6,144	

事業等５館合計

回数 (回)	時間数 (時間)	参加者数 (人)	延参加者数 (人)
818 ［４］ (15)	1733.75／275日/10か月 ［６］ (28)	14,219 ［５］	23,351 ［５］

４　利用者懇談会等

本多公民館

事　業　名	参加グループ数 (団体)	内　　容
春の利用者懇談会	7	今年度の取組と事業予定について、公民館の利用・グループ活動について
秋の利用者懇談会	4	今年度の取組と事業予定について、公民館の利用・グループ活動について、令和８年度の講座等の要望について
特例予約説明会	49	特例予約受付
保育室利用者懇談会	4	保育室事業について
保育室グループ曜日懇談会	4	保育室事業について
保育室グループ交流会	4	親子交流会
合　　計	72	

恋ケ窪公民館

事　業　名	参加グループ数(団体)	内　　容
春の利用者懇談会	7	今年度の取組や事業予定について、恋ケ窪公民館運営サポート会議及び次期(第６期)恋ケ窪公民館運営サポート会議委員について、恋ケ窪公民館の旧庁舎用地複合公共施設への移転について、公民館の利用について(駐車場と駐輪場について、入室及び退出について、印刷機・コピー機・ロッカー及び連絡棚の利用について)、公民館への要望・意見交換、ロッカー・連絡棚の清掃について
秋の利用者懇談会	10	今年度の取組や事業予定について、第46回恋ケ窪公民館祭について、公民館への要望・意見交換、恋ケ窪公民館の旧庁舎用地複合公共施設への移転について、館内のロッカー・連絡箱内の荷物の確認及び清掃
保育室利用者懇談会	4	保育室の利用、保育室の子どもの成長過程について、共催講座について、情報交換　他
保育室グループ曜日懇談会	3	保育室での子どもの成長過程について　情報交換　他
保育室グループ交流会	4	クリスマス会
合　　計	28	

光公民館

事　業　名	参加グループ数(団体)	内　　容
春の利用者懇談会	19	職員体制、教育目標、年間事業計画、おまつりについて、第６期公民館運営サポート委員会議について、避難訓練、他
秋の利用者懇談会	25	下期の事業計画について、おまつりについて、施設に対する要望等について、ロッカー移動、他
保育室利用者懇談会	2	保育室の利用について他
保育室グループ曜日懇談会	1	保育室での子どもの成長過程について
保育室グループ交流会	3	親子交流会(クリスマス会)・ 卒室の会
合　　計	50	

もとまち公民館

事　業　名	参加グループ数(団体)	内　　容
春の利用者懇談会	21	令和７年度の職員体制・職員紹介、参加グループ自己紹介、 令和７年度の事業計画について、令和７年度もとまち公民館事業予定について、施設修繕と備品の購入について、会員募集の掲示の方法について、意見交換、その他
秋の利用者懇談会	15	参加グループ自己紹介、来年度予算（修繕・備品・講座）その他公民館への要望について、その他
保育室利用者懇談会	1	自己紹介、保育室の様子、公民館からのお知らせ、みんなに聞いてみよう、もとまち公民館だより「めだか」について、本日の感想
保育室グループ交流会	1	卒室の会
合　　計	38	

10．４．６

並木公民館

事　業　名	参加グループ数（団体）	内　　容
春の利用者懇談会	14	令和７年度公民館事業について、並木公民館まつり（５月24日～25日）について、俳句コンテスト俳句募集、グループ企画事業について、グループ紹介カードについて、ロッカー・連絡箱の使用について、修繕・備品等について、情報・意見交換・要望など
秋の利用者懇談会	33	子どもまつりについて、今後の並木公民館の事業予定について、施設長寿命化のための大規模修繕に係る休館について、次年度公民館予算（備品、事業等）について、次年度の並木公民館まつりについて、情報・意見交換、要望
春の陶芸小屋利用グループ懇談会	10	陶芸グループ活動状況について、小屋及び窯の使い方について、並木公民館大規模修繕について、令和７年度公民館まつりについて（報告）、令和８年度公民館まつりの担当確認、子ども陶芸教室について、子どもまつりについて、大人の陶芸体験講座について（グループ企画事業）、並木芸術ギャラリー（前期）について、令和７年７月～12月分　陶芸小屋・窯の利用調整
秋の陶芸小屋利用グループ懇談会	10	陶芸グループ活動状況についての確認、７月～８月 子ども陶芸教室について、11/22 子どもまつり陶芸体験について、小屋及び窯の使い方について、並木公民館大規模修繕について、令和８年度公民館まつりについて、グループ企画事業について、春休み子ども陶芸教室について、令和８年1月～6月分　陶芸小屋・窯の利用調整
保育室利用者懇談会	4	グループの紹介、保育室の様子、今後の予定確認、交流会について、令和８年度に予定している大規模修繕による公民館休館（予定）中のグループ活動について、家族に体調不良が出たときの保育室の出欠について（確認）、来年度の活動について、今年度のふりかえり、調整会について、卒室の会について、テーマに沿って意見交換・話し合い、ほか
保育室グループ曜日懇談会	5	保育室での子どもの成長過程について
保育室グループ交流会	5	クリスマス会
合　計	81	

利用者懇談会等５館合計

参加グループ数（団体）
269

５　保育室活動

本多公民館

事　　業　　名	保育・託児日数（日）	保育・託児数（人）	延保育・託児数（人）
童話作家に学ぶ絵本作り講座〈子どもへの気持ちを絵本にしよう〉	12	11	102
幼い子のいる親のための教室〈考えてみよう　子どものこと自分のこと〉	16	10	132
保育グループとの共催事業〈パクっと食べよう　おうちごはん〉	2	12	23
保育グループとの共催事業〈クリスマスがやってくる〉	2	12	21
保育室活動	28	18	145
保育室利用者懇談会	4	9	24
保育室グループ曜日懇談会	2	12	12
合　　計	66	84	459

恋ケ窪公民館

事　　業　　名	保育・託児日数（日）	保育・託児数（人）	延保育・託児数（人）
幼い子のいる親のための教室〈育児を通して知るワタシ〉	16	10	139
グループ保育室活動	18	10	130
お父さん応援講座〈パパのコミュニケーション力ＵＰ術〉	2	10	17
子育て関連講座〈子育てハッピーマネープラン〉	1	6	6
保育グループとの共催講座 〈自分を知る　パーソナルカラー診断〉	2	9	17
保育室利用者懇談会	4	10	28
保育室グループ曜日懇談会	1	7	7
合　　計	44	62	344

光公民館

事　　業　　名	保育・託児日数（日）	保育・託児数（人）	延保育・託児数（人）
幼い子のいる親のための教室	16	7	85
子育て応援講座「子どもの自己肯定感を育む関わり」	7	8	47
アンガーマネジメント「イライラとうまくつきあい楽しく子育て」	2	11	19
子育て応援講座「ヨガで心と身体をリフレッシュ」	2	11	19
子育て防災講座「災害から子どもを守るために」	1	4	4
防災学習会	4	3	9
人権講座	4	6	21
文化講座「クッキーにバレンタインのアイシングをしよう」	2	10	10
グループ保育室活動	19	12	60
保育室利用者懇談会	4	9	13
保育室グループ曜日懇談会	1	2	2
合　　計	62	83	289

もとまち公民館

事　　業　　名	保育・託児日数（日）	保育・託児数（人）	延保育・託児数（人）
幼い子のいる親のための教室〈自分軸を育てよう〉	16	10	150
ものつくり講座「手ぬぐいでつくる　子ども甚平」	9	6	45
もとまち料理教室「あのお店の和菓子が食べたい」	3	4	8
多文化共生講座「ウクライナの無形文化遺産ボルシチをつくろう」	1	3	3
子育て応援講座「子どもに伝えたい大切な心とからだのはなし」	1	8	8
おとなチャレンジ「わくわくときめくバルーンアートをつくろう」	2	2	3

もとまち料理教室「あの喫茶店の洋食をつくろう」	3	3	8
保育室利用者懇談会	1	6	6
合　　計	36	42	231

並木公民館

事　　業　　名	保育・託児日数（日）	保育・託児数（人）	延保育・託児数（人）
幼い子のいる親のための教室	19	13	150
託児付き実技講座「刺繍で彩る オリジナルくるみボタン」	2	5	10
健康講座「和ハーブハンドバス体験～香りとぬくもりの癒し時間～」	1	3	3
託児付き実技講座「刺繍で彩る オリジナルネームタグ」	2	8	13
託児付き子育て関連講座「家族が喜ぶパパのスキルアップ大作戦（料理編）」	2	10	20
教養講座「ペーパークイリングで春のミニフレームをつくろう」	1	5	5
保育室利用者懇談会	4	10	23
保育室グループ曜日懇談会	2	5	5
合　　計	33	59	229

保育室活動５館合計

保育・託児日数（日）	保育・託児数（人）	延保育・託児数（人）
241	330	1,552

６　印刷機・複写機利用登録団体数

	印　刷　機（団体）	複　写　機（団体）
本多公民館	181	209
恋ケ窪公民館	75	69
光公民館	41	65
もとまち公民館	53	53
並木公民館	63	54
合　計	413	450

７　社会科見学

	日　　程	学　　校	対　象	人 数（人）	内　　容
本多公民館	10月31日	第四小学校	ふたば学級	3	公民館施設見学
	11月28日	第四小学校	ふたば学級	3	公民館職員にインタビュー
恋ケ窪公民館	６月24日	第五小学校	３年生（３クラス）	95	公民館概要・館内見学・仕事の説明
	６月10日	第九小学校	３年生（３クラス）	104	公民館概要・館内見学・仕事の説明

光公民館	6月6日	第八小学校	3年生（2クラス）	72	公民館概要・館内見学・仕事の説明
もとまち公民館	5月9日	第一小学校	3年生（3クラス）	93	公民館概要・館内見学・仕事の説明
	6月27日	第四小学校	3年生（4クラス）	163	公民館概要・館内見学・仕事の説明
	1月23日	第一小学校	2年生	5	公民館概要・館内見学・仕事の説明
並木公民館	6月17日	第六小学校	3年生（3クラス）	113	公民館概要・館内見学・仕事の説明
合　　計				651	

8　職場体験

	日　　程	学　　校	対　象	人 数（人）	内　　容
本多公民館	11月26日～28日	第二中学校	2年生	3	街を歩いて心にひっかかる場所の写真を撮る。写真を白地図に貼りコメントを付す。自分たちが作った地図の基づく地域の特徴から講座を企画する
光公民館	7月2日	第三中学校	3年生	3	窓口業務体験、掲示物作成・設置ほか
並木公民館	1月27日～29日	第五中学校	1年生	2	グループ活動の準備及び撤収の補助、講座講師との打合せ体験、事業企画（企画書・チラシの作成）
合　　計				8	

9　インターンシップ・学生の地域貢献・社会教育実習

	日　　程	学　　校	対　象	人　数（人）	内　　容
本多公民館	6月～1月	東京学芸大学	2・3年生	3	社会教育実習
	6月～12月	帝京大学	4年生	1	社会教育実習
	6月～12月	日本女子大学	2年生	1	社会教育実習
	6月～12月	東京経済大学	1～3年生	14	地域貢献
恋ケ窪公民館	5月～12月	東京経済大学	1年生	9	地域貢献
光公民館	9月～10月	東京経済大学	1・2年生	5	地域貢献
	9月～10月	東京都立大学	3年生	1	社会教育実習
もとまち公民館	6月～1月	東京都立大学	4年生	1	社会教育実習
	6月～11月	東京学芸大学	4年生	1	卒業研究
	6月～11月	東京学芸大学	1～4年生	9	社会教育実習
並木公民館	5月～8月	東京学芸大学	2年生	1	社会教育実習
合　　計				46	

10．４．６

10　視察・見学

もとまち公民館	６月23日	東京都立大学	２年生	25	公民館概要・館内見学・仕事の説明
	12月２日	東京都立大学	２年生	7	公民館概要・館内見学・仕事の説明
合　　計				32	

11　公民館だより

発行回数　12回

発行延部数　876,030部

12　東京都公民館連絡協議会

(1) 総会、研修及び大会

内　　容	開催日	会　　場
東京都公民館連絡協議会定期総会	４月23日	小平市中央公民館
新任研修	６月19日 ６月26日 ７月３日	国立市公民館 国分寺市立本多公民館 東大和市立中央公民館
東京都公民館連絡協議会委員部会　研修会 「多摩地域の公民館のしあさって～公民館の将来像を語り合おう～」	10月25日	福生市さくら会館
第62回東京都公民館研究大会 　個人的なことが社会的なことに～個人から団体、地域、社会へと広がってゆく起点を担う公民館について考える～	２月７日	西東京市J:COMコール田無
基礎実践講座　（第62回東京都公民館研究大会をふり返る）	２月17日	西東京市柳沢公民館
東京学芸大学連携研修	６月６日～ ３月13日 （全８回）	東京学芸大学ほか

(2) 都公連各部会の会議

ア　役員会　　５回開催（会場：国分寺市立本多公民館）

イ　館長部会　３回開催（会場：国分寺立本多公民館、国立市公民館）

ウ　委員部会　９回開催（会場：福生市さくら会館、西東京市J:COMコール田無）

エ　職員部会　３回開催（会場：東大和市立中央公民館）

(3)　第62回東京都公民館研究大会

	内容	会　　場
基調講演	テーマ：個人の成熟と社会の形成の関係性からみる地域論	西東京市J:COMコール田無
補足講演	テーマ：公民館はだれのもの	西東京市J:COMコール田無
シンポジウム	シンポジスト: 佐藤　将之さん（早稲田大学人間科学学術院教授） 田中　雅文さん（日本女子大学人間社会学部名誉教授） 坂内　夏子さん（早稲田大学教育・総合科学学術院教授） 泉谷　閑示さん（精神科医、音楽家、思想家） 長澤　成次さん（千葉大学名誉教授） コーディネーター：市川　孝輔さん（西東京市公民館事業係長）	西東京市J:COMコール田無

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント： 10の分野に区分した体系に基づき、それぞれのテーマに沿った公民館主催事業を企画し、214事業を実施した。今後も、国分寺市公民館運営審議会からの意見や地域課題や市民ニーズを踏まえながら、多様な学習機会の提供を継続していく。また、講座や事業を通じて参加者同士の交流や学び合いを促進し、自主グループ活動や地域活動へと発展するよう支援していく。併せて、事業実施後のアンケートや参加状況の分析を行い、内容の充実と新たな参加者の獲得につなげることで公民館が地域コミュニティの基盤を支える学習拠点としての役割を一層発揮できるよう取り組んでいく。

予算科目	事業番号 0160050 （公民館課）
10．4．6	公民館の施設維持管理事務事業

歳出合計　145,313,511円
内訳　（1）36,168,997円　（8）1,035,754円　(10)84,432,461円
(11)3,851,362円　(12)18,009,530円　(13)60,720円
(15)29,667円　(17)1,718,420円　(26)6,600円

歳入内訳

都支出金	599,000円
その他特定財源	15,656,797円
一般財源	129,057,714円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市民の自主的な学習・文化・地域活動、公民館主催事業等を実施するに当たっては、施設及び備品・設備の利用は不可欠であり、維持管理事業を通して、より一層の充実を図る。

執行状況及び成果　：公民館施設・備品の維持管理及び市民の学習・文化活動への施設と備品の提供を行った。施設維持管理業務は５館一括して清掃・施設点検業務を委託し、公民館内外の修繕を適宜実施した。

1　施設利用状況

年間利用件数は一般利用、公民館の主催事業等及び行政利用の合計数であり、年間利用者数は一般利用のみの人数である。

①全館利用状況

	開館日数（日）	利用団体数（団体）	年間利用件数（件）	年間利用者数（人）
本多公民館	339	682	10,593	79,291
恋ケ窪公民館	332	228	2,647	13,469
光公民館	341	415	5,762	31,582
もとまち公民館	341	179	2,566	15,717
並木公民館	341	259	3,372	25,200
合　計	1,694	1,763	24,940	165,259

※年間利用件数は公民館事業等と一般貸出の合計数であり、年間利用者数は一般貸出のみの合計数。以下の表も同じである。

②本多公民館利用状況

	年間利用件数（件）	年間利用者数（人）	月平均件数（件）	月平均人数（人）	利用率（%）
視聴覚室	943	10,871	78.5	905.9	93.3
集会展示室	784	4,874	65.3	406.1	77.5
音楽室	938	7,536	78.1	628.0	92.8
会議室Ｃ	801	5,369	66.75	447.4	79.2
ホール	984	10,005	82.0	833.7	97.3
会議室Ａ	579	2,053	48.2	171.0	57.3
会議室Ｂ	406	1,430	33.8	119.1	40.2

講座室	763	8,390	63.5	699.1	75.5
和室１	391	2,260	32.5	188.3	38.7
和室２	640	4,860	53.3	405.0	63.3
会議室１	594	3,199	49.5	266.5	58.8
会議室２	632	5,660	52.6	471.6	62.5
会議室３	559	1,012	46.5	84.3	55.3
実習室１	503	3,605	41.9	300.4	49.8
実習室２	587	4,314	48.9	359.5	58.1
実習室３	489	3,853	40.7	321.0	48.4
合計・平均	10,593	79,291	882.0	6,606.9	65.5

③恋ケ窪公民館利用状況

	年間利用件数（件）	年間利用者数（人）	月平均件数（件）	月平均人数（人）	利用率（%）
会議室	618	4,307	51.5	358.9	64.6
講座室１	598	2,862	49.8	238.5	62.6
講座室２	631	4.020	52.5	335.0	66.0
和室１	400	1,757	33.3	146.4	41.8
和室２	400	523	33.3	43.5	41.8
合計・平均	2,647	13,469	220.4	1,122.3	55.4

④光公民館利用状況

	年間利用件数（件）	年間利用者数（人）	月平均件数（件）	月平均人数（人）	利用率（%）
大会議室	839	7,775	69.9	647.9	83.1
中会議室	799	4,833	66.5	402.7	79.1
小会議室	661	2,563	55.0	213.5	65.4
和室	583	2,308	48.5	192.3	57.7
集会ホール	991	9,524	82.5	793.6	98.1
準備和室	399	774	33.2	64.5	39.5
スタジオ	1,490	3,805	124.1	317.0	63.1
合計・平均	5,762	31,582	479.7	2,631.5	68.6

⑤もとまち公民館利用状況

	年間利用件数（件）	年間利用者数（人）	月平均件数（件）	月平均人数（人）	利用率（%）
視聴覚室	817	6,870	68.0	572.5	80.9

会議室	497	3,541	41.4	295.0	49.2
小集会室	424	1,329	35.3	110.7	42.0
実習室	448	2,128	37.3	177.3	44.4
和室	380	1,849	31.6	154.0	37.6
合計・平均	2,566	15,717	213.6	1,309.5	50.8

⑥並木公民館利用状況

	年間利用件数（件）	年間利用者数（人）	月平均件数（件）	月平均人数（人）	利用率（%）
大会議室	944	9,855	78.6	821.2	93.5
小会議室	565	2,602	47.0	216.8	55.9
講座室	802	7,500	66.8	625.0	79.4
実習室	533	2,583	44.4	215.2	52.8
和室	528	2,660	44.0	221.6	52.3
合計・平均	3,372	25,200	280.8	2,099.8	66.8

⑦保育室利用状況

保育室利用件数		
	年間利用件数（件）	年間利用者数（人）
本多公民館	124	407
恋ケ窪公民館	―	―
光公民館	177	532
もとまち公民館	109	103
並木公民館	188	296
全館合計	598	1,338

※年間利用者数は一般グループのみの人数

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：令和７年度から公民館５館は、包括施設管理委託に参入したことにより、利用者からの要望や公民館職員による日常点検で把握した不具合について、包括施設管理事業者と連携しながら、おおむね迅速な対応を図ることができた。また、施設設備の不具合や故障への対応体制が整い、利用者の安全確保と施設設備の維持につながった。今後も、突発的な設備故障や不具合については、包括施設管理事業者との連携を密にし、包括施設管理の範囲を超える修繕等については、予算措置を講じながら速やかな修繕に努める。また、各施設の老朽化が進む中において、計画的な修繕や備品の更新・維持管理を行い、利用者が安全かつ快適に利用できる環境の確保に取り組んでいく。

10．4．7

予算科目	事業番号 0160800	（図書館課）
10．4．7	図書館運営協議会事務事業	

歳出合計 577,000円	歳入内訳	
内訳 （1）446,000円 (11)5,000円 (12)126,000円	一般財源	577,000円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 市民や学識経験者、関係団体の委員で構成される協議会で、教育委員会の諮問に応じて、意見を述べ、図書館運営の推進を図る。

執行状況及び成果 ：

1 図書館運営協議会

開催状況

開催日	主な協議事項
6月12日	第10期第3回定例会 ・令和6年度図書館評価（1次評価）について ・第2次国分寺市教育ビジョン 令和6年度実績の市民意見について
7月17日	第4回定例会 ・令和6年度図書館評価（1次評価）について ・第三次国分寺市子ども読書活動推進計画（重点的な取組）実績報告
9月30日	第5回定例会 ・令和6年度図書館評価（2次評価）及び令和7年度図書館評価項目検討について ・第四次国分寺市子ども読書活動推進計画 アクションプラン（案）について
11月11日	第6回定例会 ・令和7年度図書館評価（1次評価）評価項目説明及び確認について
2月10日	第7回定例会 ・令和7年度図書館評価（1次評価）評価項目説明及び確認について ・利用者懇談会での意見について

2 利用者懇談会

開催状況

開催日	開催場所	参加人数
1月18日	光公民館	4人
1月22日	市役所	6人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：令和6年度の図書館業務に対する評価及び令和7年度の業務評価に向けて検討を行い、各図書館事業の充実に努めた。今後も評価結果を基に、各図書館業務の改善及び充実を図りながら、図書館運営を進めていく。

予算科目	事業番号 0160900 図書館事務事業	（図書館課）
10．4．7	図書館運営関係事務事業	

歳出合計 138,476,839円	歳入内訳	
内訳 （1）13,671,035円 （7）41,100円 （8）555,834円 (10)24,865,145円 (11)2,435,756円 (12)96,846,469円 (18)61,500円	その他特定財源	78,460円
	一般財源	138,398,379円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した図書館運営に努める。また、図書館資料の継続的な収集・整理・保存により、市民の読書環境を整備する。

執行状況及び成果 ：

【5館共通事業】

1　電子図書館

(1)登録者数

登録館	人　数
本　　多	475
恋ケ窪	80
光	126
もとまち	51
並　　木	115
市役所分館	77
合　　計	924
累　　計	4,137

(2)電子書籍貸出点数

貸　出　数
3,100

(3)電子書籍点数

購　　入
446

2　広域連携等

(1)　相互利用実績

①国立市

	新規登録者数	貸出冊数
国分寺市民の国立市立図書館利用	156	15,727
国立市民の国分寺市立図書館利用	43	1,868

②府中市

	新規登録者数	貸出冊数
国分寺市民の府中市立図書館利用	235	20,202
府中市民の国分寺市立図書館利用	86	5,481

③小平市

	新規登録者数	貸出冊数
国分寺市民の小平市立図書館利用	89	5,443
小平市民の国分寺市立図書館利用	305	12,542

④立川市

	新規登録者数	貸出冊数
国分寺市民の立川市立図書館利用	409	29,062
立川市民の国分寺市立図書館利用	29	1,045

【各館事業】

1　本多図書館

(1)　蔵書冊数（資料の受け入れは子ども読書活動推進等関係事務事業費も含む。以下同じ。）

内訳／区分	受入			除籍	累計
	購入	寄贈その他	計		
一般書	1,803	601	2,404	2,276	105,381
児童書	838	219	1,057	1,072	38,643
計	2,641	820	3,461	3,348	144,024

(2)　新聞・雑誌タイトル数

内訳／区分	購入	寄贈	計
雑誌	82	7	89
新聞	10	0	10

(3)　レコード･カセット・ＣＤタイトル数

内訳／区分	受入その他	除籍	累計
レコード	0	0	1,224
ＣＤ	39	0	4,001
計	39	0	5,225

10．4．7

(4)　登録者数

①　個人

区分	令和７年度 新規登録	実利用者数
一般	1,047	5,769
児童	200	836
計	1,247	6,605

②　団体

登録団体
61

(5)　利用状況（開館日数　301日）＊市民サービスコーナー（cocobunji・国立駅前）を含む。

①　図書・雑誌・ＣＤ貸出数

内訳／区分	一般書	児童書	雑誌	ＣＤ	計
個人	151,621	82,863	10,399	4,111	248,994
団体	974	5,339	10	－	6,323
計	152,595	88,202	10,409	4,111	255,317

②　リクエスト数

内訳／区分	所蔵	購入	都立他 借用	その他	計
図書	71,835	912	1,755	8	74,510
雑誌	3,032	－	35	0	3,067
ＣＤ	853	－	－	0	853
計	75,720	912	1,790	8	78,430

③　複写サービス 2,804枚

(6)　図書館だより

号　数	発　行　月　日
106号	12月１日

(7)　集会・行事活動

①　おはなし会

名　称	日　時	内　容	回数	参加者数
小さい子のための おはなし会	毎月第二水曜日 午前11時～	手あそび・わらべうた・ 絵本の読み聞かせなど	12回	平均5.6人
おはなしの庭	毎月第二水曜日 午後３時30分～		12回	平均3.5人
おはなしポケット （市民グループ）	毎月第一・第三水曜日 午後３時～		22回	平均10.0人
まめぽち文庫 （市民グループ）	毎月第四金曜日 午前10時30分～		12回	平均12.0人
夏のスペシャル おはなし会	８月27日　午後２時～	絵本の読み聞かせ・工作など	１回	80人
冬のスペシャル おはなし会	12月17日　午後３時～	絵本の読み聞かせ・人形劇など	１回	55人

②　映画会

開催日	内　容	参加者数
12月26日	「コーネリアス」・「ふしぎ駄菓子屋銭天堂」①その名は銭天堂②兄弟だんご・「モチモチの木」	17人

③　学校への出前

実施日	学　校	対　象	人　数	内　容
７月15日	第三小学校	２年生（４クラス）	132人	ブックトーク「夏」

④　社会科見学

実施日	学　校	対　象	人　数	内　容
６月12日	早稲田実業学校 初等部	３年生（３クラス）	112人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明

⑤　生活科見学（町探検）

実施日	学　校	対　象	人　数	内　容
６月20日	第三小学校	２年生	73人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明
10月２日	第三小学校	２年生	７人	

⑥　職場体験

実施日	学　校	対　象	人　数	内　容
11月26日～28日	第二中学校	２年生	４人	図書館の説明・仕事（書架整理・本の装備等）

⑦　本多公民館まつり

開催日	場　所	内　容
５月17日	本多公民館	リサイクル市　リサイクル本1,104冊

⑧　図書館ボランティア活動

登録人数	延べ作業日数	延べ作業時間	主な作業
35人	353日	445時間20分	書架整理・資料返却・講演会及びリサイクル市の補助

⑨　親子体験事業

開催日	内容	参加者数
３月７日	「図書館でクワガタについて調べて・学んで・育ててみよう」	８組（16人）
７月23日	「一日図書館員」 貸出や返却作業等の体験・展示コーナー作成・図書館資料の修理・予約本の回収等	６人（子ども６人、大人０人）

⑩　託児付き図書館利用サービス「図書館で過ごす自分の時間」（各定員８人）

開催月	６月	７月	９月	10月	11月	12月	２月	３月	合計
託児人数	8	8	7	8	8	7	8	7	61人

⑪　家庭での読書の啓発行事「成人用としょかん福袋」の貸出し

期　間	対象者	内　容
12月26日～１月12日	成　人	１セット３冊の一般書　14セットの貸出し

⑫　本多図書館地区小中学校連携

開催日	内　容	参加者数
11月18日	第七小学校　５・６年生　総合的学習「本に親しもう」（本の帯・ポップ作りと展示）	165人
11月28日～12月５日	第七小学校　２～６年生ミニビブリオバトル（審査員として参加）	－
11月28日	第二中学校　１年生　総合的学習「国分寺調査」（テーマ＝防災）	5人
12月19日	第三小学校　図書委員会５・６年生　福袋作成(26セット)	27人
２月27日	第七小学校　６年生　総合奉仕活動「恩返し大作戦」	30人

⑬　東京学芸大学ゼミ(図書館学子ども図書館サービス論)連携

開催日	内　容	参加者数
５月13日	東京学芸大学ゲストティーチャー「公共図書館における子ども読書活動」	64人、1人（教授）

２　本多図書館市役所分館

(1)　蔵書冊数

内訳／区分	受　入			除　籍	累　計
	購　入	寄贈その他	計		
一般書	14	54	68	0	1,374
児童書	111	56	167	3	1,096
計	125	110	235	3	2,470

(2)　ＣＤタイトル数（地域資料）

所蔵数
1

10．4．7

(3)　登録者数

①　個人

区分	令和７年度新規登録	実利用者数
一般	286	613
児童	59	116
計	345	729

(4)　利用状況（開館日数　331日）

①　図書・雑誌・ＣＤ貸出数

内訳 / 区分	一般書	児童書	雑　誌	ＣＤ	計
個人	24,674	18,979	1,095	278	45,026
計	24,674	18,979	1,095	278	45,026

②　リクエスト数

内訳 / 区分	所蔵	購入	都立他借用	その他	計
図書	27,199	239	1,125	26	28,589
雑誌	932	－	16	0	948
ＣＤ	290	－	－	0	290
計	28,421	239	1,141	26	29,827

③複写サービス　344枚

3　恋ケ窪図書館

(1)　蔵書冊数

内訳 / 区分	受　入			除　籍	累　計
	購　入	寄贈その他	計		
一般書	1,008	372	1,380	1,491	76,060
児童書	740	188	928	1,165	39,445
計	1,748	560	2,308	2,656	115,505

(2)　新聞・雑誌タイトル数

内訳 / 区分	購　入	寄　贈	計
雑誌	56	7	63
新聞	8	2	10

(3)　ＣＤタイトル数

受入その他	除　籍	累　計
13	0	864

(4)　登録者数

①　個人

区分	令和７年度新規登録	実利用者数
一般	377	2,827
児童	136	542
計	513	3,369

②　団体

登録団体
48

(5)　利用状況（開館日数　292日）

①　図書・雑誌・ＣＤ貸出数

内訳 / 区分	一般書	児童書	雑　誌	ＣＤ	計
個人	65,948	51,622	5,998	768	124,336
団体	206	2,561	2	－	2,769
計	66,154	54,183	6,000	768	127,105

②　リクエスト数

内訳 / 区分	所蔵	購入	都立他借用	その他	計
図書	25,836	261	987	5	27,089
雑誌	1,102	－	15	0	1,117
ＣＤ	326	－	－	0	326
計	27,264	261	1,002	5	28,532

③　複写サービス　993枚

(6)　集会・行事活動

①　おはなし会

名　称	日　時	内　容	回数	参加者数
小さい子のためのおはなし会	毎月第一水曜日　午前11時～ （夏・冬スペシャルおはなし会各１回含む。）	手あそび・わらべうた・絵本の読み聞かせ	12回	平均6.4人
おはなしの森	毎月第一水曜日　午後３時30分～ （夏・冬スペシャルおはなし会各１回含む。）	絵本の読み聞かせ・紙芝居	12回	平均15.8人
絵本お楽しみ会（市民グループ）	毎月第二木曜日　午前10時30分～	赤ちゃんから２・３歳向けおはなし会 絵本の読み聞かせ・手遊び	11回	平均4.3人

② 映画会

開催日	内　容	参加者数
3月25日	「ごちゃませカメレオン」・「モチモチの木」・「しゃぼんだまのくびかざり」	16人

③ サマースクール

実施日	学　校	対　象	人　数	内　容
7月22日	第九小学校	1～3年生希望者	15人	手遊び・絵本の読み聞かせ・ブックトーク・工作
7月23日	第五小学校		6人	図書館職員による出張お話会

④ 社会科見学

実施日	学　校	対　象	人　数	内　容
6月10日	第九小学校	3年生（3クラス）	108人	図書館の概要・仕事の説明等・館内案内・質疑応答
6月24日	第五小学校	3年生（3クラス）	99人	

⑤ 職場体験

実施日	学　校	対　象	人　数	内　容
10月22日～24日	第一中学校	2年生	7人	仕事内容説明後実践・書架整理・福袋作成補助

⑥ 恋ケ窪公民館祭

開催日	場所	内　容
10月5日	恋ケ窪公民館	ミニリサイクル市　リサイクル本420冊

⑦ 地域資料関連講座

開催日	内容	参加者数
7月28日	地域資料の調べ方（小学生編） 「国分寺市」について調べてみよう！	8人

⑧ 図書館ボランティア活動

登録人数	延べ作業日数	延べ作業時間	主な作業
7人	128日	167時間10分	書架整理・資料返却の補助

⑨ 家庭での読書の啓発行事「成人用としょかん福袋」の貸出し

実施日	内　容
12月24日～1月6日	1セット3冊の一般書　12セットの貸出し

⑩ 親子体験事業

開催日	内　容	参加者数
7月28日	「一日図書館員」 貸出や返却作業等の体験・展示コーナー作成・図書館資料の修理・予約本の回収等	12人（子ども7人、大人5人）

4　光図書館

(1)　蔵書冊数

内訳 / 区分	受　入			除　籍	累　計
	購　入	寄贈その他	計		
一般書	1,266	404	1,670	2,952	98,482
児童書	788	65	853	718	39,594
計	2,054	469	2,523	3,670	138,076

(2)　新聞・雑誌タイトル数

内訳 / 区分	購　入	寄　贈	計
雑誌	53	2	55
新聞	8	0	8

(3)　CDタイトル数

受入その他	除　籍	累　計
9	0	823

(4)　登録者数

① 個人

区分	令和7年度新規登録	実利用者数
一般	474	3,069
児童	158	663
計	632	3,732

② 団体

登録団体
49

10．4．7

(5)　利用状況（開館日数　301日）

①　図書・雑誌・ＣＤ貸出数

区分＼内訳	一般書	児童書	雑　誌	Ｃ　Ｄ	計
個人	75,398	60,340	6,013	899	142,650
団体	385	1,243	2	－	1,630
計	75,783	61,583	6,015	899	144,280

②　リクエスト数

区分＼内訳	所蔵	購入	都立他借用	その他	計
図書	33,081	565	1,230	14	34,890
雑誌	1,763	－	46	0	1,809
ＣＤ	428	－	－	0	428
計	35,272	565	1,276	14	37,127

③複写サービス　1,057枚

(6)　障害者サービス（全図書館分）

①　所蔵資料数

名　称	新　規　受　入	除　籍	累　計
点字図書	0タイトル	1タイトル	224タイトル
声の図書（朗読カセット）	0タイトル	3タイトル	1,971タイトル
デイジー図書	26タイトル	0タイトル	527タイトル

②　登録者数

区分	新規登録者	累計
一般	11	60
児童	0	1
計	11	61

③　利用状況

館名	声の図書（朗読カセット）	点字図書	デイジー図書	対面朗読（時間）	活字図書郵送
本　　多	0	0	0	0	0
恋ケ窪	0	0	0	0	0
光	0	0	204	0	167
もとまち	3	0	138	0	0
並　　木	0	0	0	0	0
計	3	0	342	0	167

④　図書館の障害者サービス用資料体験・展示会

開催日	内　容	参加者数
7月26日	ＬＬブック・マルチメディアデイジー等の展示（本多公民館）	12人
11月8日	ＬＬブック・マルチメディアデイジー等の展示（光図書館）	10人
２月13日	マルチメディアデイジー読書体験会(本の読み聞かせ・ＬＬブック、デイジー図書の紹介と体験)（東京都立立川学園小学部５・６年生）	12人
２月26日	マルチメディアデイジー読書体験会(本の読み聞かせ・ＬＬブック、デイジー図書の紹介と体験)（東京都立立川学園中学部２年生）	24人

⑤　高齢者福祉団体への団体貸出

団体数	貸出回数	貸出数
2	4	190冊

(7)　集会・行事・活動等

①　おはなし会

名　称	日　時	内　容	回数	参加者数
小さい子のためのおはなし会	毎月第三木曜日　午前11時～	手遊び・わらべうた・絵本の読み聞かせ	12回	平均1.7人
おはなしの広場	毎月第三金曜日　午後３時30分～		９回	平均2人
スペシャルおはなし会	８月15日　午後３時30分～	手遊び･わらべうた･絵本の読み聞かせ・パネルシアター	１回	14人

スペシャルおはなし会	12月19日　午後３時30分～		１回	15人
ひまわり文庫 （市民グループ）	毎月第四木曜日 午前11時～	手遊び・わらべうた・絵本の読み聞かせ	11回	平均1.6人

②　映画会

開催日	内　容	参加者数
12月24日	「パパ、お月さまとって！」・「おまえうまそうだな」・「忍たま乱太郎の宇宙大冒険 with コズミックフロント・ネクスト　太陽系の段・月の段」	26人

③　親子ひろばへの出前

実施日	会　　場	内　容	回数	参加者数
毎月第四火曜日 午前10時30分～	西部地区拠点 親子ひろば	手遊び・読み聞かせ・パネルシアター等	11回	平均12.6人
11月22日		パパトーキングこくぶんじ	14人（７組）	

④　学校への出前

実施日	学校	内　容	対象
10月９日	第三中学校	ブックトーク	１年生（５クラス160人）

⑤　社会科見学

実施日	学　校	対　象	人　数	内　容
６月６日	第八小学校	３年生（２クラス）	72人	図書館の概要・仕事の説明等・館内案内・質疑応答

⑥　職場体験

実施日	学　校	対　象	人　数	内　容
７月２日	第三中学校	特別支援学級生徒	２人	リサイクルシール貼付・背ラベル貼り換え等
９月30日～ 10月１日	第三中学校	２年生	３人	書架戻し・書架整理・本のカバー貼り、おはなし会等

⑦　光公民館まつり

開催日	場所	内　容
10月19日	第二小学校	リサイクル市　リサイクル本674冊

⑧　図書館ボランティア活動

登録人数	延べ作業日数	延べ作業時間	主な作業
14人	188日	397時間35分	書架整理・資料装備の補助・リサイクル市の補助

⑨　託児付き図書館利用サービス「図書館で過ごす自分の時間」（各定員８人）

開催月	６月	７月	９月	10月	11月	12月	２月	３月	合計
託児人数	3	2	3	2	2	1	3	3	19人

⑩　家庭での読書の啓発行事「成人用としょかん福袋」の貸出し

実施日	対象者	内　容
１月４日～１月15日	成　人	１セット３冊の一般書　15セットの貸出し

⑪　親子体験事業

開催日	内容	参加者数
７月30日	「一日図書館員」 貸出や返却作業等の体験・展示コーナー作成・図書館資料の修理・予約本の回収等	６人（子ども４人、大人２人）

５　もとまち図書館

(1)　蔵書冊数

区分＼内訳	受　入			除　籍	累　計
	購　入	寄贈その他	計		
一般書	1,019	274	1,293	2,061	67,896
児童書	653	81	734	225	31,050
計	1,672	355	2,027	2,286	98,946

(2)　新聞・雑誌タイトル数

区分＼内訳	購　入	寄　贈	計
雑誌	58	4	62
新聞	8	0	8

10．4．7

(3)　ＣＤタイトル数

受入その他	除　籍	累　計
20	0	918

(4)　登録者数

①　個人

区分	令和７年度 新規登録	実利用者数
一般	254	1,780
児童	76	350
計	330	2,130

②　団体

登録団体
41

(5)　利用状況（開館日数　301日）

①　図書・雑誌・ＣＤ貸出数

内訳／区分	一般書	児童書	雑　誌	Ｃ　Ｄ	計
個人	46,471	35,957	4,457	584	87,469
団体	241	1,105	8	－	1,354
計	46,712	37,062	4,465	584	88,823

②　リクエスト数

内訳／区分	所　蔵	購　入	都立他 借用	その他	計
図書	17,007	228	662	1	17,898
雑誌	1,153	－	23	0	1,176
ＣＤ	167	－	－	0	167
計	18,327	228	685	1	19,241

③　複写サービス　1,050枚

(6)　集会・行事活動

①　おはなし会

名　称	日　時	内　容	回数	参加者数
おはなしの部屋 （東元町文庫）	毎月第一水曜日 午後３時30分～	創作絵本・昔話を中心に読み聞かせ	12回	平均8.8人
小さい子のための おはなし会	毎月第三水曜日 午前11時～	幼児・保護者を対象に手あそび・ わらべうた・絵本の読み聞かせ	11回	平均4.6人
おはなしの部屋 （でんでんだいこ）	毎月第三水曜日 午後３時30分～	手あそび・読み聞かせ	10回	平均７人
おはなし会	毎月１回 午前10時30分～	絵本の読み聞かせ等（もとまち保育園）	11回	平均36人
スペシャルおはなし会	12月17日 午後３時30分～	手あそび・絵本の読み聞かせ	１回	３人
なつまつりおはなし会	７月25日 午後５時30分～	絵本の読み聞かせ等 （もとまち保育園夏まつり）	１回	30人

②　映画会

開催日	内　容	参加者数
８月６日	「３匹の子ぶた」・「ふしぎ駄菓子屋銭天堂」・「ブルっとこわい！！おばけの話 絵からとびだしたねこ」	24人

③　学校への出前

実施日	学校	対象	内容
11月26日	第一小学校	全校（放送室より）	ブックトーク「はじまりのおはなし」

④　社会科見学

実施日	学　校	対　象	人数	内　容
５月９日	第一小学校	３年生（３クラス）	96人	図書館の概要・仕事の説明等・館内案内・質疑応答
６月27日	第四小学校	３年生（４クラス）	171人	

⑤　生活科見学（町探検）

実施日	学　校	対　象	人数	内　容
１月23日	第一小学校	２年生	６人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明

⑥　職場体験

実施日	学　校	対　象	人数	内　容
７月１日～３日	第四中学校	２年生	４人	図書館の説明・返却処理・書架整理・本の装備・おすすめ本のポップ作成・本の読み聞かせ等

⑦　もとまち公民館まつり

開催日	内　容
10月４日～５日	四小児童が社会科見学で作った新聞・四中生徒によるおすすめ本のポップの展示 本のリサイクル市　394冊

⑧　図書館ボランティア活動

登録人数	延べ作業日数	延べ作業時間	主な作業
５人	74日	134時間03分	書架整理・資料返却の補助

⑨　親子体験事業

実施日	内容	参加者数
３月15日	「一日図書館員」 貸出や返却作業等の体験・展示コーナー作成・図書館資料の修理・予約本の回収等	10人（子ども６人、大人４人）

⑩　家庭での読書の啓発行事「成人用としょかん福袋」の貸出し

期間	内容
12月20日～1月10日	１セット３冊の一般書　16セットの貸出し

6　並木図書館

(1)　蔵書冊数

区分＼内訳	受　入			除　籍	累　計
	購　入	寄贈その他	計		
一般書	1,175	192	1,367	1,642	57,966
児童書	541	43	584	1,092	30,694
計	1,716	235	1,951	2,734	88,660

(2)　新聞・雑誌タイトル数

区分＼内訳	購　入	寄　贈	計
雑誌	61	9	70
新聞	8	0	8

(3)　ＣＤタイトル数

受入その他	除　籍	累　計
12	0	3,505

(4)　登録者数

①　個人

区分	令和７年度新規登録	実利用者数
一般	299	1,856
児童	117	387
計	416	2,243

②　団体

登録団体
54

(5)　利用状況（開館日数　301日）

①　図書・雑誌・ＣＤ貸出数

区分＼内訳	一般書	児童書	雑　誌	Ｃ　Ｄ	計
個人	43,831	32,741	5,570	1,450	83,592
団体	459	2,954	36	－	3,449
計	44,290	35,695	5,606	1,450	87,041

②　リクエスト数

区分＼内訳	所蔵	購入	都立他借用	その他	計
図書	12,936	135	529	1	13,601
雑誌	926	－	4	0	930
ＣＤ	354	－	－	0	354
計	14,216	135	533	1	14,885

③複写サービス　397枚

(6)　集会・行事活動

①　おはなし会

名　称	日　時	内　容	回数	参加者数
小さい子のための おはなし会	毎月第四金曜日 午前11時～	手あそび・わらべうた・絵本の読み聞かせ	11回	平均2.6人
おはなしの木	毎月第三水曜日 午後３時30分～	創作絵本・昔話を中心に読み聞かせ手あそび	12回	平均1.0人
おはなしのくにピッピ （市民グループ）	毎月第一・第三水曜日 午前11時～	手あそび・わらべうた・絵本の読み聞かせ	24回	平均6.7人
夏のスペシャル おはなし会	８月23日 午前11時～	大型紙芝居・ビッグブック・ブラックパネルシアター・語り・歌絵本	１回	45人
冬のスペシャル おはなし会	12月14日 午前11時～	手あそび・絵本・手袋人形・ビッグブック・紙芝居・ブラックパネルシアター	１回	36人

10．４．７

② 映画会

開催日	内　容	参加者数
８月９日	「はらぺこあおむし」・「ブルっとこわい！！おばけの話　百目のあずきとぎ」・「おしりたんてい　ププッ　かがやきのとうのまちあわせ」	50人

③ 社会科見学

実施日	学　校	対　象	人　数	内　容
６月17日	第六小学校	３年生 （３クラス）	113人	図書館の概要・図書館の仕事の説明・利用の仕方 館内案内・利用者端末の使い方等

④ 生活科見学（町探検）

実施日	学　校	対　象	人　数	内　容
10月24日	第六小学校	２年生	９人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明

⑤ 職場体験

実施日	学　校	対　象	人　数	内　容
１月27日 ～29日	第五中学校	１年生	４人	図書館の説明・返却処理・書架整理・本の装備等

⑥ 広報普及

実施日	内　容	参加者数
11月23日	「市民協働事業ブックタウン」 国分寺ぶんぶんウォークで開催された「ブックタウン　思いっきり本と遊ぼう！」内に「図書館占い」の企画で参加した。イベントに関係する展示「国分寺と本」を並木図書館・本多図書館・恋ケ窪図書館で行った。	56人
１月25日	「バルーンアートでたのしむおはなし会」（並木公民館との共催事業） こっこっこ月間にあわせて、バルーンアートと共に手遊び・ビッグブック・紙芝居を行うおはなし会を開催した。 協力：おはなしのくにぴっぴ（市民グループ）、りかちゃん（バルーンアートパフォーマー）	43人 （子ども23人、大人20人）
３月15日	「一日図書館員」（親子体験事業） 貸出及び返却作業等の体験・展示コーナー作成・図書館資料の修理・予約本の回収等	９人 （子ども６人、大人３人）
３月21日	「広報普及講演会」 「新しい認知症観とケアラー支援　～ひとりで抱えこまないための情報と本、図書館長の視点から～」　講師：森山千賀子	33人
３月４日 ～３月22日	「調べ学習成果物展示」 国分寺市立図書館より国分寺高校図書館に団体貸出をした「生活習慣病」「感染症」に関する資料をもとに調べ学習をした成果物全23枚と同資料を図書館内に展示した。	
３月５日 ～３月22日	「高校生セレクト福袋」 国分寺高校図書委員の生徒におすすめの本を選んでもらい、福袋を22セット作成した。	

⑦ 並木図書館地区小中学校連携

小中学校児童・生徒オススメの本紹介 並木図書館　「なみきの木」展示　173枚
五中生徒作成のPOP展示 一部は本とともに館内で展示　23点
五中２年生及び３年生のビブリオバトルに参加、講評を行った。

⑧ 並木公民館まつり・こどもまつり

開催日	内容
５月24日	並木公民館まつり（本のリサイクル市）　リサイクル本　736冊
11月22日	こどもまつり（図書館クイズ・本のリサイクル市）　リサイクル本　282冊

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：本多図書館市役所分館が開館して２年目を迎え、地域住民の図書館資料の貸出しが順調に延伸した。今後も蔵書の充実を図る。電子図書館サービスは、多岐にわたるジャンルの電子書籍を選定し、電子書籍の一層の充実を図る。各館においては、引き続きそれぞれが担っている専門業務（地域資料、障害者サービス、子ども読書活動推進、広報・普及）のサービス方針に基づき、図書館サービスの充実を図るとともに、読書がより身近になるよう読書環境を整える。

予　算　科　目	事業番号 0161000　図書館事務事業　（図書館課）
10．4．7	子ども読書活動推進等関係事務事業

歳出合計　2,003,801円	歳入内訳
内訳　（7）213,200円　（10）1,790,601円	一般財源　2,003,801円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　「第四次国分寺市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの情緒や感情の育成、語彙力・読書力の向上、自己能力と自己解決力の向上のための読書環境を整備する。

執行状況及び成果　：

１子ども読書活動推進計画事業

（１）子ども読書活動推進啓発講演会

開催日	内　容	講　師	参加者数
５月24日	子どもとつながる図書館　まちとつながる図書館	猪谷 千香	63人

（２）図書館講演会（児童文学講座）

開催日	内　容	講　師	参加者数
３月22日	絵本は言葉のとびら～読書バリアフリーで言葉を育む～	圓山 哲哉	26人

（３）読み聞かせ講習会

開催日	内　容	講　師	参加者数
１月24日	読み聞かせ講習会～ご家庭でお子さんにむけて～	大西 友子	14人
２月７日			10人

（４）地域文庫等共催講演会

開催日	内容	講　師	参加者数
６月29日	きいてみよう！つくってみよう！みんなでいっしょに「ががががーん！」（おはなしポケット）	渡辺 朋	40人
11月９日	ろうそくつけて、おはなしの世界へ（でんでんだいこ）	でんでんだいこ	35人
11月30日	のびやかに生きるために絵本を！（はらっぱ文庫）	草谷 桂子	50人

（５）ブックリストの発行

タイトル	対象	回数	部数
「このほんよんだ？」児童書新刊案内	小学校低学年	年４回	各100部
「この本読んだ？」児童書新刊案内	小学校高学年	年４回	各100部
「ＤＯＨ」	ＹＡ（ヤングアダルト）/中学生	年４回	各100部
「ＤＯＨ＋」	ＹＡ（ヤングアダルト）/高校生	年１回	各100部

（６）団体貸出用児童書セット作成

学級文庫貸出用図書	200冊（１年生用　新規５セット） 81冊（買換え）
子どもの発達センターつくしんぼ用図書	26冊（補充） 8冊（買換え）
特別支援学級貸出用図書	40冊（中学校用新規セット） 13冊（補充）

（７）産婦・育児相談等での絵本リストの配布

タイトル	配布方法	部数
これから赤ちゃんをむかえる方へ	妊娠届時にお渡しする母子バックに同封	418部
ママ・パパ・赤ちゃんのためのブックリスト	３～４か月児健康診査案内に同封	857部
ひよこえほん（冊子）	産婦・育児相談（いずみ保健センター）で配布	132部
ひよこえほん（リスト）	ファーストバースデーサポート（出産・子育て応援事業/子育て相談室）の育児パッケージに同封	951部

（８）家庭での読書の啓発行事「としょかん福袋」の貸出

期間	対象者	内　容
10月25日～11月３日 （国分寺市教育７DAYSと連携）	幼児・小学生・中学生とその保護者	325セット貸出（１セット３冊）

（９）読書手帳等の発行

タイトル	部数
読書手帳	3,500部
おはなしたからばこ（５・６年生のみなさんへ　その２）	1,000部

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：「第四次国分寺市子ども読書活動推進計画（令和７年度～11年度）」に基づき、学校、関係機関・団体との連携を図り、引き続き子ども読書活動推進事業の推進を図っていく。				

予算科目	事業番号 0161100 （図書館課）
10．4．7	図書館の施設維持管理事務事業

歳出合計	17,134,808円	歳入内訳	
内訳	(10)16,902,543円 (11)18,865円 (13)8,250円 (15)205,150円	一般財源	17,134,808円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　図書館事業を円滑に進めると同時に、利用者が快適で安全に利用ができるよう必要な設備等の維持管理を行う。

執行状況及び成果　：　照明器具の購入、交換及び恋ケ窪図書館空調機設備、床修繕等の適切な修繕を行い、利用者が快適で安全に利用できるよう、維持管理に努めた。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：図書館事業を円滑に進め、利用者が快適で安全に利用できるよう、包括施設管理委託事業者による修繕を適切に活用し、引き続き設備等の維持管理を行っていく。				

予算科目	事業番号 0161300 （スポーツ振興課）
10．5．1	スポーツ推進委員事務事業

歳出合計	2,598,176円	歳入内訳	
内訳	(1)2,016,000円 (7)386,666円 (8)3,651円 (10)64,614円 (11)61,245円 (18)66,000円	その他特定財源	2,000円
		一般財源	2,596,176円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　スポーツ基本法第32条に基づき市長から委嘱を受けたスポーツ推進委員が、スポーツ・レクリエーション活動事業の企画及び指導助言を行うことにより、市民の健康増進や余暇活動の充実を図る。

執行状況及び成果　：

1　市民の健康体力づくり関係事業

市民スポーツの振興について定例会議等で検討を行い、スポーツ推進委員協議会の企画運営事業としてスポレク広場、スポレクまつり、市内の関係団体への運動指導を実施した。

スポレクまつりでは、ひかりスポーツセンター第一体育室、市民室内プール、戸倉第二テニスコートの利用停止により規模を縮小しての開催となったが、（公財）東京都スポーツ文化事業団のスポーツ東京案内事業指導者派遣を活用し、スポーツチャンバラ体験を実施した。

また、市の歴史に触れ国分寺の良さを再発見しながら歩く「国分寺史跡ウォーキング」や、講師を招いて「楽しく続ける新たな挑戦ランニング教室」を実施するなど幅広く事業を展開した。また、民間企業の協力により「いつでも、どこでも、誰でも」気軽に楽しめるレアスポーツ体験会（ピックルボール・モルック・インディアカ・ボッチャ）を開催した。

（1）スポレクまつり

開催日	令和７年10月13日
会場	市民スポーツセンター、市民ひかりスポーツセンター、市民けやき運動場、市民戸倉第一テニスコート、教育センター ※市民室内プール、市民戸倉第二テニスコートは中止
参加者数	延べ1,509人
指導者	スポーツ推進委員15人ほか

（2）スポレク広場

会場・開催日	① 市民スポーツセンター（全８回） ５月３日・６月７日・７月５日・ ８月２日・９月６日・12月６日 令和８年２月７日・３月７日 ② 市民ひかりスポーツセンター（全２回） ５月17日・６月21日 ※７月14日から第一体育室利用中止
参加者数	延べ247人 （うち子ども124人）
管理者	スポーツ推進委員

（3）スポーツ推進委員企画・運営事業

事業名	実施場所	開催日	参加者
楽しく続ける新たな挑戦 ランニング教室	市民スポーツセンター	令和７年５月17日	参加者18人 スポーツ推進委員４人
伸ばすだけじゃない！ 身体が喜ぶストレッチ	市民スポーツセンター	令和７年８月17日	参加者16人 スポーツ推進委員４人
国分寺史跡ウォーキング	武蔵国分寺跡周辺	令和７年12月７日	参加者９人 スポーツ推進委員４人
玉川上水緑道ウォーキング	三鷹駅から小平中央公園 までの玉川上水緑道沿い	令和８年３月15日	参加者22人 スポーツ推進委員７人
レアスポーツ体験会	市民スポーツセンター	令和８年３月15日	参加者70人 スポーツ推進委員７人

（4）市内関係団体への運動指導等

指導内容	開催日	指導先	派遣人数
モルック指導	令和７年４月29日	西地区子どもまつり	２人
ボッチャ指導	令和７年10月４日	障害者（児）運動会・お楽しみ会	１人
ボッチャ審判	令和７年12月14日	ぶんじボッチャフェス	４人
	令和８年１月24日	市町村ボッチャ大会	１人

2　広域連携事業・研修

研修名	開催日	会場	参加人数
広域地区別研修会（第９ブロック）	令和７年９月13日	市立本多公民館（国分寺市）	13人
地域スポーツ支援研修会「全域」	令和８年２月21日	渋谷区立商工会館（渋谷区）	２人
三市（府中・小金井・国分寺）交流研修会	令和８年２月14日	小金井市総合体育館 （小金井市）	４人
地域スポーツ支援研修会「市町村部」	令和８年２月11日	三鷹産業プラザ（三鷹市）	６人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：市民が様々なスポーツに触れることができるように、東京都等の事業を活用してスポーツチャンバラ体験を実施した。一方で、市内体育施設の利用停止により、例年よりもスポーツ活動の場が限られる状況であったが、ひかりスポーツセンター第一体育室の代わりに会議室の利用、武蔵国分寺跡周辺を巡る国分寺史跡ウォーキングの実施、また、講師を招いて民間企業の協力によりレアスポーツ体験会も実施するなど、幅広く事業を展開した。また７市で構成される広域地区別研修会（第９ブロック）の幹事市として研修会を運営した。今後も市民のニーズの把握に努め、スポーツ活動の場を工夫しながらスポーツ事業を企画・実施する。

予算科目	事業番号 0161400	（スポーツ振興課）
10．5．1	市民スポーツ大会等事務事業	

歳出合計　5,290,663円			歳入内訳	
内訳	(10)79,093円	(12)4,901,570円　(18)310,000円	都支出金	1,366,000円
			一般財源	3,924,663円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市民スポーツ大会、その他スポーツ大会を定例的に実施することで、練習成果の発表による継続的なスポーツ・レクリエーション活動への動機づけを図る。

執行状況及び成果　：

10．5．1

大会名	会場	開催日・期間	参加者数	備考
少年野球大会	市内小学校 旧市民戸倉野球場	令和７年５月10日 ～令和７年６月15日	18チーム 256人	第58回
壮年ソフトボール大会	旧市民戸倉野球場	令和７年５月18日 ～令和７年６月８日	７チーム 123人	第49回
市民スポーツ大会	市民スポーツセンター他	令和７年７月13日 ～令和８年３月29日	25競技 3,186人	第59回
市民体操祭	市民スポーツセンター	令和７年10月19日	13団体 369人	第48回
少年少女サッカー大会	市内小学校 市民けやき運動場	令和７年９月６日 ～令和８年１月31日	48チーム 517人	第26回
少年少女バレーボール大会	市民スポーツセンター	令和７年10月26日 ～令和７年11月９日	７チーム 108人	第44回
少年少女バドミントン大会 （バドミントン講習会含む）	市民スポーツセンター	令和８年１月18日	21ペア 86人	第45回

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：日頃の練習の成果を発揮する場として、子どもから大人まで多くの市民が広く参加して各大会を開催することで、スポーツを通じて市民の健康増進や地域コミュニティの活性化につながっている。また、令和７年度も少年少女バドミントン大会では、講習会を同日開催し、未経験者がスポーツに参加するきっかけづくりを行うなど、参加しやすい大会を開催することで、スポーツ人口の拡大に寄与している。引き続き同様に実施していく。

予算科目	事業番号 0161500 （スポーツ振興課）
10．5．1	スポーツ関係団体の補助金事務事業

歳出合計	3,117,000円	歳入内訳	
内訳	(18)3,117,000円	一般財源	3,117,000円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　市スポーツ協会の安定した運営を促し、市民へのスポーツ・レクリエーションの普及及び各競技団体相互の連携及び競技レベルの向上を図る。
執行状況及び成果　：　補助金については、主にスポーツ協会の運営に係る事務局費や各競技団体の参加費負担などに充てられている。加盟団体は28団体あり、スポーツ協会及び各競技団体の活動は、スポーツの普及・振興・競技力の向上に寄与しており、主催、共催事業もジュニアからシニアまで幅広く実施している。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：市スポーツ協会及び加盟団体は、市内競技大会の開催や選手派遣事業、各種スポーツ教室の実施などを通じ、幅広い年代の市のスポーツ振興に大きく寄与している。スポーツ協会の法人化は、組織の自立性と事業の発展性を高める一方で、事務量が増加するという新たな課題が生じることから、協会の自立的な運営を支援しつつ、必要な助言や支援を行っていく。

予算科目	事業番号 0161535 （スポーツ振興課）
10．5．1	スポーツ普及啓発事務事業

歳出合計	7,637,573円			歳入内訳	
内訳	(1)470,280円	(7)180,141円	(8)1,692円	都支出金	3,634,000円
	(10)305,970円	(11)1,290円	(12)6,668,200円	その他特定財源	23,000円
	(18)10,000円			一般財源	3,980,573円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　スポーツイベントの実施など、スポーツ普及啓発に関する様々な取組を実施することにより、市民がスポーツを始めるきっかけを作るとともに、健康維持・増進、技術力の向上を図る。
執行状況及び成果　：

1　FC東京連携事業

（1）FC東京スポーツキッズを育てる栄養学セミナー

開催日	場所	内容	講師等	参加者数
令和７年７月20日	cocobunjiプラザ リオンホールB	ジュニアスポーツ選手（小・中・高校生）に共通する「成長促進、パフォーマンス向上に必要な栄養の取り方」に関するセミナーを実施	久保田　尚子さん （FC東京栄養アドバイザー）	40人

（2）FC東京ホームゲーム無料観戦招待事業

開催日	場所	内容	招待数
令和７年８月24日	味の素スタジアム（調布市）	FC東京のホームスタジアムにて開催されるJ1リーグ第27節「FC東京 VS 京都サンガF.C.」の試合観戦（バック席）に無料で市民を招待	500組（ペア）

（3）FC東京親子でレッツトライスポーツ教室

開催日	場所	内容	講師等	参加者数
令和８年３月14日	市民スポーツセンター	スポーツにチャレンジしたい幼児（４、５歳児）・児童（小学１、２年生）とその保護者を対象に、ボールを使ったスポーツ教室を実施	FC東京普及部コーチ	46組92人

2　からだに効くラン＆ウォーク

開催日	場所	内容	講師等	参加者数
令和７年11月１日 ～令和８年２月21日 （全８回）	けやき公園 市民スポーツセンター	ランニングコース及びウォーキングコース	宇佐美彰朗さん 玉崎志朋さん	延べ173人

3　国分寺史跡駅伝

開催日	場所	内容	参加者数（参加チーム）
令和７年11月30日	史跡武蔵国分寺跡周辺道路	①　駅伝（一般の部：中学生以上） ②　駅伝（小学３・４年の部） ③　駅伝（小学５・６年の部） ④　ファミリーラン（小学１・２年生と保護者のペア）	①　72人（18チーム） ②　80人（20チーム） ③　76人（19チーム） ④　28人（14ペア） 合計　256人

4　東京都市町村ボッチャ大会

開催日	場所	内容	参加者数
令和８年１月24日	住友金属鉱山アリーナ青梅（青梅市）	58チームが参加し、Ａブロック、Ｂブロックで予選を行い、各ブロック上位８チーム計16チームによる決勝トーナメントを行う。	225人（58チーム）

※国分寺市推薦２チームを決定する予選会は「体育施設指定管理事務事業」にて実施

5　応援アスリート制度に関すること

応援アスリート認定（令和７年度）

認定日	応援アスリート
令和７年４月18日	高本 裕和さん（ブラジリアン柔術）
令和７年４月18日	高本 千代さん（ブラジリアン柔術・総合格闘技）

10．5．2

令和７年４月18日	高本 哲至さん（ブラジリアン柔術・総合格闘技）
令和７年４月18日	高本 珠緒さん（ブラジリアン柔術）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	□ 継続実施	■ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント： FC東京との地域活性化包括連携協定に基づく連携事業では、様々な事業を実施することでスポーツの普及啓発を図るとともに、市民が気軽にスポーツに触れる機会を創出している。応援アスリート制度では、認定しているアスリートの周知、活動状況の発信等、応援する気運を高める工夫に取り組んでいく。史跡駅伝については、一定の目的を達成したことから事業を終了し、今後はより効果的なスポーツ振興施策の展開を検討していく。

予算科目	事業番号 0161700 （スポーツ振興課）
10．5．2	体育施設維持管理事務事業

歳出合計　216,889,235円

内訳　(10)46,834,405円　(11)688,902円　(12)36,484,863円
(13)30,833,965円　(14)101,628,000円　(15)27,500円
(17)391,600円

歳入内訳

都支出金	25,538,000円
地方債	75,000,000円
その他特定財源	57,105,988円
一般財源	59,245,247円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市民のスポーツ振興及び推進のため、安全に配慮した維持管理及びスポーツに親しめる環境整備を実施する。

執行状況及び成果　：　市立の体育施設（学校体育施設を除く。）及びその他市が借用しているスポーツ施設の維持管理及び修繕等を実施した。

１　施設

施設名	所在地	施設内容
市民スポーツセンター	小平市上水本町六丁目22-１	体育室３室、フィットネスルーム、会議室、和室
市民ひかりスポーツセンター	国分寺市光町一丁目46-８	体育室２室、フィットネスルーム
市民室内プール	国分寺市西恋ヶ窪三丁目32-６	25mプール、幼児プール、体育室、会議室、和室
市民けやき運動場	小平市上水本町六丁目22-２	多目的運動場１面
市民戸倉第一テニスコート	国分寺市戸倉一丁目28-14	砂入り人工芝コート ２面
市民戸倉第二テニスコート	国分寺市戸倉二丁目５-２	砂入り人工芝コート ４面
市民本多武道館	国分寺市本多二丁目１-18	武道場 １面
市民新町ゲートボール場	国分寺市新町一丁目19-２	クレーコート ２面
市民戸倉ゲートボール場	国分寺市戸倉三丁目43-１	クレーコート １面
西元町ゲートボール広場	国分寺市西元町三丁目2043番、2044番２の一部	クレーコート １面
東京学芸大学弓道場	小金井市貫井北町四丁目１-１	弓道場５人立ち

２　利用状況

（１）　ゲートボール場

登録人員　４チーム18人

（２）　弓道場

施設名	貸出可能コマ数	利用コマ数	利用率%	利用人数	月平均利用人数
東京学芸大学弓道場	940 ｺﾏ	911ｺﾏ	96.9%	10,409人	867.4人

※他の施設の利用状況は「体育施設指定管理事務事業」に記載

３　主な委託・修繕等

（１）　市民戸倉第一テニスコート拡充等整備工事　100,000,000円

（２）　けやき運動場物置設置工事　1,628,000円

（３）　市民戸倉第二テニスコート人工芝全面張替修繕　16,445,000円

（４） 市民室内プール暖房用温水配管修繕　14,520,000円
（５） 市民スポーツセンター軽体操室エアコン修繕　5,940,000円
（６） 市民本多武道館空調機修繕　3,410,000円
（７） 市民スポーツセンター加圧給水ポンプユニット修繕　2,453,000円
（８） 市民室内プール真空式温水ヒーターマイコン等修繕　2,364,120円
（９） 市民戸倉第一テニスコート拡充等整備事業に関する設計委託業務　20,467,700円
（１０） 戸倉第一第二テニスコート及び旧戸倉野球場他樹木剪定等委託　7,053,080円
（１１） 公共用地境界確定図作成・境界石等埋設及び特定財産処分等に伴う測量委託（本多武道館）　3,455,375円
（１２） 市民室内プール特定天井等改修工事に伴う実施設計委託　2,211,000円
（１３） 市民ひかりスポーツセンター及び市民室内プール特定天井ほか点検調査業務委託　1,320,000円

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 継続実施	■ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：経年劣化による設備の修繕を中心に、市民戸倉第二テニスコート人工芝全面張替修繕等を実施した。また、戸倉第一テニスコート拡充等整備工事を着工した。各施設・設備の老朽化に伴い、不具合箇所や必要な修繕が増加している。今後も適切な維持管理を行うことで、各施設・設備の長寿命化、経費の削減及び事務の効率化を図っていく必要がある。
市民室内プールの休館中は代替施設の確保を継続し、早期再開に向け最短のスケジュールで改修工事を実施する。
老朽化が進むスポーツ施設の計画的な修繕、市民室内プールの在り方検討など、中長期的な視点に立った対策を、関係部署と連携し進めていく。

予算科目	事業番号 0161800 （スポーツ振興課）
10．5．2	体育施設指定管理事務事業

歳出合計　235,044,416円	歳入内訳	
内訳　(12)210,757,000円　(21)24,287,416円	都支出金	735,000円
	一般財源	234,309,416円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　効率的な体育施設の管理を指定管理者で実施するとともに民間の力を活用して市民サービスの向上を図る。
執行状況及び成果　：　体育施設の一般貸出、施設管理及び運営を行った。

１　体育施設利用状況
（１）市民スポーツセンター
①　団体利用

	貸出可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	月平均利用人数
第一体育室※	2,898ｺﾏ	2,731ｺﾏ	42,917人	94.2%	3,576.4人
第二体育室	1,730ｺﾏ	1,440ｺﾏ	24,945人	83.2%	2,078.8人
和室	1,730ｺﾏ	301ｺﾏ	2,247人	17.4%	187.3人
会議室	1,730ｺﾏ	1,247ｺﾏ	13,091人	72.1%	1,090.9人
軽体操室	1,605ｺﾏ	1,209ｺﾏ	10,874人	75.3%	906.2人
合計	9,693ｺﾏ	6,928ｺﾏ	94,074人	71.5%	7,839.5人

※第一体育室は半面で１コマ。貸出可能コマ数＝貸出可能全体コマ数3,460－個人開放コマ数562

②個人利用

	一般	オパール会員	合　計	月平均利用人数
第一体育室個人開放※	8,025人	1,356人	9,381人	781.8人
フィットネスルーム	24,513人	16,942人	41,455人	3,454.6人
合計	32,538人	18,298人	50,836人	4,236.3人
月平均利用人数	2,711.5人	1,524.8人	4,236.3人	

※第一体育室個人開放（種目：卓球、バドミントン、バスケットボール、バウンドテニス、親子プレイルーム）

（2）市民ひかりスポーツセンター
※第一体育室：７月14日から３月31日まで利用停止
　第二体育室：７月14日から９月30日まで利用停止
　①団体利用

	貸出可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率
第一体育室※	868ｺﾏ	748ｺﾏ	7,647人	86.2%
第二体育室※	1,305ｺﾏ	1,158ｺﾏ	13,430人	88.7%
合計	2,173ｺﾏ	1,906ｺﾏ	21,077人	87.7%

※第一体育室は半面で１コマ。貸出可能コマ数＝貸出可能全体コマ数980－個人開放コマ数112
※第二体育室は指定管理者実施イベントのコマ数、利用人数を含む。

　②個人利用

	一般	オパール会員	合　　計
第一体育室個人開放※	452人	187人	639人
フィットネスルーム	5,485人	11,838人	17,323人
合計	5,937人	12,025人	17,962人

※第一体育室個人開放（種目：卓球、バドミントン、バスケットボール、ミニテニス）

（3）市民室内プール
※プール室：９月12日から３月31日まで利用停止
　体育室・和室・会議室：２月20日から３月31日まで利用停止

　①プール団体利用

	利用数
件数	259件
人数	17,670人

　②施設団体利用

	貸出可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率
体育室	1,540ｺﾏ	1,004ｺﾏ	10,758人	65.2%
和室	1,540ｺﾏ	404ｺﾏ	3,110人	26.2%
会議室	1,540ｺﾏ	563ｺﾏ	5,960人	36.6%
合計	4,620ｺﾏ	1,971ｺﾏ	19,828人	42.7%

　③プール個人利用

	一般	オパール会員	合計
利用人数	27,682人	12,052人	39,734人

（4）運動場
　①団体利用

	貸出可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	月平均利用人数
市民けやき運動場	1,221ｺﾏ	1,014ｺﾏ	23,903人	83.0%	1,991.9人

※貸出可能コマ数＝貸出全可能コマ数1,332-個人開放コマ数111

②個人開放　（種目：ターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフ）

	利用人数	月平均利用人数
市民けやき運動場	4,182人	348.5人

※月曜日の個人開放は種目指定なし

（5）テニスコート
※市民戸倉第一テニスコート：１月４日から３月31日まで利用停止
　市民戸倉第二テニスコート：10月６日から11月４日まで利用停止

団体・個人利用

	貸出可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率
市民戸倉第一	2,366ｺﾏ	1,965ｺﾏ	9,778人	83.1%
市民戸倉第二	5,240ｺﾏ	4,688ｺﾏ	25,511人	89.5%

（6）市民本多武道館
団体利用

貸出可能時間数	利用件数	利用人数	月平均利用人数
4,333.5時間	972件	33,272人	2,772.7人

2　東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会　レガシー創出・継承事業
（1）１DAYスポーツ教室

日時	場所	内容	講師等	参加者数
令和７年６月14日	市民スポーツセンター	①車いすバスケットボール教室 ②デフ卓球教室	①・小田島理恵さん ・多智利枝さん ②亀澤史憲さん	①30人 ②42人

（2）ぶんじボッチャフェス2025

日時	場所	内容	講師等	参加者数
令和７年12月14日	市民スポーツセンター	①みんなで交流ボッチャin国分寺（体験・講習会） ②ぶんじボッチャカップ2025（東京都市町村大会国分寺市予選として実施し、大会結果上位２チームを東京都市町村大会に国分寺市代表として推薦）	①・東京都障害者多摩スポーツセンター指導員 ・唐司あみさん ・村上光輝さん	①54人 ②94人 （16チーム）

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：常駐の施設維持担当者が、施設の不具合への対処や安全管理を適切に行い、市への報告を適宜行っている。また、指定管理者のノウハウを積極的に活用した自主事業も展開し、利用者のライフステージに応じた、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会を提供している。限りある施設環境を最大限活用するため、指定管理者と綿密な連携をし、効率的・効果的な体育施設の維持管理を行う。

予算科目	事業番号 0161900　（スポーツ振興課）
10．5．3	地域市民プール事務事業

歳出合計　6,053,436円	歳入内訳
内訳　(10)1,543,436円　(12)4,510,000円	一般財源　6,053,436円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　幼児から高齢者まで、多くの市民が身近な場所で水に慣れ親しみ、泳力の向上を図る。

10．5．3

執行状況及び成果 ： 開放期間　令和７年７月19日から８月１日まで（各校７日間程度）

【入場者数】　（人）

地区名	児童	児童以外	合計	開設実日数
第一小学校	403	57	460	7
第二小学校	986	103	1089	7
第四小学校	593	129	722	7
第五小学校	608	20	628	7
第七小学校	129	29	158	3※
第八小学校	358	14	372	7
第九小学校	417	24	441	7
第十小学校	512	40	552	7
合計	4,006	416	4,422	52
（１日平均）	77.0	8.0	85.0	

※濾過器故障により、開催を中止した日程あり

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：本事業で小学校のプールを市民に開放することにより、市民に身近な場所で気軽に水泳を親しむ場を提供している。事前に各学校や保健所と密に連絡を取り、実施に向けて調整をした。また、本事業のプール経営許可の条件となっている「循環用量水器設備」について、基準を満たした場合の永年許可を得ることが課題となっていたが、開催校全ての設置修繕が完了した。市民室内プールの在り方検討を踏まえて、今後の事業の実施を検討する必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0162150　（スポーツ振興課）
10．5．3	校庭・体育館開放事務事業

歳出合計　455,758円	歳入内訳
内訳　(10)443,883円　(11)11,875円	一般財源　455,758円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 生涯学習の場をより一層実現すべく、平日・休日の学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民のスポーツ活動の場として開放する。

執行状況及び成果 ： 令和７年度における市立小・中学校の校庭・体育館の使用件数は下記のとおりである。

≪小学校体育館・校庭使用件数≫　（件）

	一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小	合　計
体育館	430	489	491	503	503	338	440	436	484	542	4,656
校　庭	330	173	197	202	229	235	203	287	244	218	2,318
合　計	760	662	688	705	732	573	643	723	728	760	6,974

≪中学校体育館・校庭使用件数≫　（件）

	一中	二中	三中	四中	五中	合計
体育館	298	295	320	272	323	1,508
校　庭	267	269	148	235	225	1,144
夜間校庭使用分	267	269	148	224	217	1,125
合　計	565	564	468	507	548	2,652

10．5．3

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：学校体育施設は、市民にとって身近なスポーツ活動の場として重要な役割を担っている。今後も学校教育活動に配慮しながら施設開放を継続し、安全かつ適切な利用環境の確保に努める。				

公　債　費　に　よ　る　事　務　事　業

予算科目	事業番号	借入金償還・利子支払事務事業	（財政課・会計課）
11．1．1・2	0162200、0162300、0162400		

財政課・会計課関係事務事業

歳出合計　2,363,182,849円
内訳　(22)2,363,182,849円
（地方債元金2,150,657,390円、地方債利子202,033,303円、一時借入金等利子10,492,156円）

歳入内訳
一般財源　2,363,182,849円

事務の分類　：自治事務

事務事業の目的　：借り入れた地方債の元利償還金を適正に執行管理するとともに、一時借入れによる円滑な行政運営を実現する。

執行状況及び成果　：地方債の状況は、次のとおり。

（単位：円）

起債の目的	借入先＼区分		令和6年度末未償還額	令和7年度中増減額				令和7年度末未償還額
				借入額及びこれに伴う後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還等による後年度負担利子軽減額	
新庁舎建設	東京都	元金	6,193,000,000	0	50,249,424	0	0	6,142,750,576
		利子	1,240,017,778	0	79,190,430	0	0	1,160,827,348
		計	7,433,017,778	0	129,439,854	0	0	7,303,577,924
	東京都区市町村振興協会	元金	1,940,800,000	0	49,747,058	0	0	1,891,052,942
		利子	145,491,350	0	12,094,197	0	0	133,397,153
		計	2,086,291,350	0	61,841,255	0	0	2,024,450,095
	共済組合	元金	1,383,800,000	0	0	0	0	1,383,800,000
		利子	95,136,576	0	7,610,900	0	0	87,525,676
		計	1,478,936,576	0	7,610,900	0	0	1,471,325,676
	計	元金	9,517,600,000	0	99,996,482	0	0	9,417,603,518
		利子	1,480,645,704	0	98,895,527	0	0	1,381,750,177
		計	10,998,245,704	0	198,892,009	0	0	10,799,353,695
旧庁舎等整備	財務省	元金	0	4,500,000	0	0	0	4,500,000
		利子	0	1,601,793	0	0	0	1,601,793
		計	0	6,101,793	0	0	0	6,101,793
	東京都区市町村振興協会	元金	90,000,000	281,100,000	0	0	0	371,100,000
		利子	4,390,520	25,694,656	610,520	0	0	29,474,656
		計	94,390,520	306,794,656	610,520	0	0	400,574,656
	西武信用金庫	元金	0	28,200,000	0	0	0	28,200,000
		利子	0	2,890,788	0	0	0	2,890,788
		計	0	31,090,788	0	0	0	31,090,788
	計	元金	90,000,000	313,800,000	0	0	0	403,800,000
		利子	4,390,520	30,187,237	610,520	0	0	33,967,237
		計	94,390,520	343,987,237	610,520	0	0	437,767,237
児童館・学童保育所整備	財務省	元金	0	2,200,000	0	0	0	2,200,000
		利子	0	1,044,475	0	0	0	1,044,475
		計	0	3,244,475	0	0	0	3,244,475
	東京都	元金	65,000,000	0	0	0	0	65,000,000
		利子	13,530,840	0	929,410	0	0	12,601,430
		計	78,530,840	0	929,410	0	0	77,601,430
	地方公共団体金融機構	元金	44,819,657	104,200,000	975,928	0	0	148,043,729
		利子	5,856,999	37,049,067	465,014	0	0	42,441,052
		計	50,676,656	141,249,067	1,440,942	0	0	190,484,781
	東京都区市町村振興協会	元金	92,094,118	0	6,805,882	0	0	85,288,236
		利子	1,881,337	0	285,785	0	0	1,595,552
		計	93,975,455	0	7,091,667	0	0	86,883,788
	計	元金	201,913,775	106,400,000	7,781,810	0	0	300,531,965
		利子	21,269,176	38,093,542	1,680,209	0	0	57,682,509
		計	223,182,951	144,493,542	9,462,019	0	0	358,214,474

（単位：円）

起債の目的	借入先＼区分		令和６年度末未償還額	令和７年度中増減額				令和７年度末未償還額
				借入額及びこれに伴う後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還等による後年度負担利子軽減額	
保育園整備	財務省	元金	78,686,647	0	17,954,238	0	0	60,732,409
		利子	3,373,051	0	1,313,248	0	0	2,059,803
		計	82,059,698	0	19,267,486	0	0	62,792,212
	東京都	元金	194,747,968	0	31,183,715	0	0	163,564,253
		利子	11,050,124	0	3,115,967	0	0	7,934,157
		計	205,798,092	0	34,299,682	0	0	171,498,410
	東京都区市町村振興協会	元金	172,388,230	0	22,094,120	0	0	150,294,110
		利子	5,476,618	0	1,257,680	0	0	4,218,938
		計	177,864,848	0	23,351,800	0	0	154,513,048
	計	元金	445,822,845	0	71,232,073	0	0	374,590,772
		利子	19,899,793	0	5,686,895	0	0	14,212,898
		計	465,722,638	0	76,918,968	0	0	388,803,670
民設民営保育所整備	財務省	元金	27,431,970	0	13,586,302	0	0	13,845,668
		利子	654,590	0	456,978	0	0	197,612
		計	28,086,560	0	14,043,280	0	0	14,043,280
	東京都区市町村振興協会	元金	14,088,270	0	4,147,056	0	0	9,941,214
		利子	370,347	0	151,476	0	0	218,871
		計	14,458,617	0	4,298,532	0	0	10,160,085
	計	元金	41,520,240	0	17,733,358	0	0	23,786,882
		利子	1,024,937	0	608,454	0	0	416,483
		計	42,545,177	0	18,341,812	0	0	24,203,365
老人福祉施設建設	東京都区市町村振興協会	元金	38,552,982	0	16,423,558	0	0	22,129,424
		利子	963,044	0	332,363	0	0	630,681
		計	39,516,026	0	16,755,921	0	0	22,760,105
総合保健福祉等センター建設	財務省	元金	103,598,487	0	25,245,730	0	0	78,352,757
		利子	4,001,769	0	1,654,334	0	0	2,347,435
		計	107,600,256	0	26,900,064	0	0	80,700,192
	東京都	元金	9,026,985	0	1,500,741	0	0	7,526,244
		利子	31,623	0	9,027	0	0	22,596
		計	9,058,608	0	1,509,768	0	0	7,548,840
	地方公共団体金融機構	元金	232,721,799	0	68,846,339	0	0	163,875,460
		利子	4,631,285	0	1,755,441	0	0	2,875,844
		計	237,353,084	0	70,601,780	0	0	166,751,304
	東京都区市町村振興協会	元金	29,633,340	0	933,332	0	0	28,700,008
		利子	1,368,480	0	143,009	0	0	1,225,471
		計	31,001,820	0	1,076,341	0	0	29,925,479
	計	元金	374,980,611	0	96,526,142	0	0	278,454,469
		利子	10,033,157	0	3,561,811	0	0	6,471,346
		計	385,013,768	0	100,087,953	0	0	284,925,815
都市計画街路整備	財務省	元金	109,800,000	22,200,000	0	0	0	132,000,000
		利子	7,415,629	2,870,139	1,004,293	0	0	9,281,475
		計	117,215,629	25,070,139	1,004,293	0	0	141,281,475
	東京都	元金	425,246,963	240,000,000	41,971,694	0	0	623,275,269
		利子	2,845,700	29,365,813	507,002	0	0	31,704,511
		計	428,092,663	269,365,813	42,478,696	0	0	654,979,780
	地方公共団体金融機構	元金	259,400,000	150,200,000	16,163,849	0	0	393,436,151
		利子	5,718,768	19,497,621	1,038,981	0	0	24,177,408
		計	265,118,768	169,697,621	17,202,830	0	0	417,613,559
	東京都区市町村振興協会	元金	209,000,000	0	4,650,000	0	0	204,350,000
		利子	7,978,823	0	1,172,719	0	0	6,806,104
		計	216,978,823	0	5,822,719	0	0	211,156,104
	計	元金	1,003,446,963	412,400,000	62,785,543	0	0	1,353,061,420
		利子	23,958,920	51,733,573	3,722,995	0	0	71,969,498
		計	1,027,405,883	464,133,573	66,508,538	0	0	1,425,030,918

11. 1. 1・2

（単位：円）

起債の目的	借入先＼区分		令和６年度末未償還額	令和７年度中増減額				令和７年度末未償還額
				借入額及びこれに伴う後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還等による後年度負担利子軽減額	
道路・排水施設整備	東京都	元金	1,375,797,373	410,000,000	148,319,481	0	0	1,637,477,892
		利子	19,465,211	50,166,600	3,718,163	0	0	65,913,648
		計	1,395,262,584	460,166,600	152,037,644	0	0	1,703,391,540
	地方公共団体金融機構	元金	323,021,456	23,200,000	43,455,141	0	0	302,766,315
		利子	4,445,702	3,011,610	1,309,783	0	0	6,147,529
		計	327,467,158	26,211,610	44,764,924	0	0	308,913,844
	東京都区市町村振興協会	元金	1,252,937,298	0	116,960,786	0	0	1,135,976,512
		利子	22,395,000	0	4,491,386	0	0	17,903,614
		計	1,275,332,298	0	121,452,172	0	0	1,153,880,126
	共済組合	元金	374,317,000	0	30,374,000	0	0	343,943,000
		利子	18,446,261	0	1,483,871	0	0	16,962,390
		計	392,763,261	0	31,857,871	0	0	360,905,390
	山梨中央銀行	元金	31,666,668	0	3,166,666	0	0	28,500,002
		利子	998,453	0	185,262	0	0	813,191
		計	32,665,121	0	3,351,928	0	0	29,313,193
	計	元金	3,357,739,795	433,200,000	342,276,074	0	0	3,448,663,721
		利子	65,750,627	53,178,210	11,188,465	0	0	107,740,372
		計	3,423,490,422	486,378,210	353,464,539	0	0	3,556,404,093
公園整備	財務省	元金	342,823,414	39,800,000	26,319,753	0	0	356,303,661
		利子	23,190,639	14,166,987	2,954,046	0	0	34,403,580
		計	366,014,053	53,966,987	29,273,799	0	0	390,707,241
	東京都	元金	361,937,691	0	37,182,283	0	0	324,755,408
		利子	5,816,292	0	1,087,730	0	0	4,728,562
		計	367,753,983	0	38,270,013	0	0	329,483,970
	多摩信用金庫	元金	12,850,000	0	3,212,500	0	0	9,637,500
		利子	115,733	0	48,195	0	0	67,538
		計	12,965,733	0	3,260,695	0	0	9,705,038
	東京都区市町村振興協会	元金	383,323,640	0	33,582,338	0	0	349,741,302
		利子	7,380,113	0	1,329,983	0	0	6,050,130
		計	390,703,753	0	34,912,321	0	0	355,791,432
	共済組合	元金	63,300,000	0	0	0	0	63,300,000
		利子	4,352,040	0	348,150	0	0	4,003,890
		計	67,652,040	0	348,150	0	0	67,303,890
	西武信用金庫	元金	0	209,100,000	0	0	0	209,100,000
		利子	0	21,434,949	0	0	0	21,434,949
		計	0	230,534,949	0	0	0	230,534,949
	計	元金	1,164,234,745	248,900,000	100,296,874	0	0	1,312,837,871
		利子	40,854,817	35,601,936	5,768,104	0	0	70,688,649
		計	1,205,089,562	284,501,936	106,064,978	0	0	1,383,526,520
自転車駐車場施設等整備	財務省	元金	497,065,610	0	34,178,365	0	0	462,887,245
		利子	6,107,108	0	799,495	0	0	5,307,613
		計	503,172,718	0	34,977,860	0	0	468,194,858
	東京都区市町村振興協会	元金	250,717,656	0	17,435,292	0	0	233,282,364
		利子	2,226,402	0	300,990	0	0	1,925,412
		計	252,944,058	0	17,736,282	0	0	235,207,776
	山梨中央銀行	元金	82,058,824	0	5,470,588	0	0	76,588,236
		利子	4,455,480	0	564,863	0	0	3,890,617
		計	86,514,304	0	6,035,451	0	0	80,478,853
	計	元金	829,842,090	0	57,084,245	0	0	772,757,845
		利子	12,788,990	0	1,665,348	0	0	11,123,642
		計	842,631,080	0	58,749,593	0	0	783,881,487
西国分寺駅東地区再開発	東京都	元金	187,976,608	0	93,543,970	0	0	94,432,638
		利子	2,682,888	0	1,785,778	0	0	897,110
		計	190,659,496	0	95,329,748	0	0	95,329,748

（単位：円）

起債の目的	借入先＼区分		令和６年度末未償還額	令和７年度中増減額				令和７年度末未償還額
				借入額及びこれに伴う後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還等による後年度負担利子軽減額	
国分寺駅北口再開発（市街地再開発事業）	財務省	元金	418,865,143	0	64,687,285	0	0	354,177,858
		利子	11,933,171	0	3,447,117	0	0	8,486,054
		計	430,798,314	0	68,134,402	0	0	362,663,912
	東京都	元金	2,208,626,916	0	230,394,279	0	0	1,978,232,637
		利子	43,953,428	0	8,830,970	0	0	35,122,458
		計	2,252,580,344	0	239,225,249	0	0	2,013,355,095
	多摩信用金庫	元金	99,905,894	0	12,488,234	0	0	87,417,660
		利子	2,122,992	0	483,918	0	0	1,639,074
		計	102,028,886	0	12,972,152	0	0	89,056,734
	東京都区市町村振興協会	元金	816,752,924	0	103,147,060	0	0	713,605,864
		利子	24,962,020	0	5,729,900	0	0	19,232,120
		計	841,714,944	0	108,876,960	0	0	732,837,984
	山梨中央銀行	元金	232,950,000	0	38,825,000	0	0	194,125,000
		利子	5,078,182	0	1,495,910	0	0	3,582,272
		計	238,028,182	0	40,320,910	0	0	197,707,272
	計	元金	3,777,100,877	0	449,541,858	0	0	3,327,559,019
		利子	88,049,793	0	19,987,815	0	0	68,061,978
		計	3,865,150,670	0	469,529,673	0	0	3,395,620,997
国分寺駅北口再開発（都市開発事業）	東京都	元金	1,133,767,524	0	104,250,897	0	0	1,029,516,627
		利子	19,389,734	0	3,469,130	0	0	15,920,604
		計	1,153,157,258	0	107,720,027	0	0	1,045,437,231
消防施設整備	東京都	元金	491,285,638	0	43,925,452	0	0	447,360,186
		利子	7,307,957	0	1,233,229	0	0	6,074,728
		計	498,593,595	0	45,158,681	0	0	453,434,914
	東京都区市町村振興協会	元金	32,694,132	0	3,399,998	0	0	29,294,134
		利子	1,050,415	0	202,490	0	0	847,925
		計	33,744,547	0	3,602,488	0	0	30,142,059
	共済組合	元金	97,000,000	0	0	0	0	97,000,000
		利子	6,669,080	0	533,500	0	0	6,135,580
		計	103,669,080	0	533,500	0	0	103,135,580
	計	元金	620,979,770	0	47,325,450	0	0	573,654,320
		利子	15,027,452	0	1,969,219	0	0	13,058,233
		計	636,007,222	0	49,294,669	0	0	586,712,553
公民館・図書館整備	東京都区市町村振興協会	元金	94,420,574	0	18,511,766	0	0	75,908,808
		利子	951,681	0	281,060	0	0	670,621
		計	95,372,255	0	18,792,826	0	0	76,579,429
	共済組合	元金	36,716,500	0	6,673,400	0	0	30,043,100
		利子	5,495	0	1,750	0	0	3,745
		計	36,721,995	0	6,675,150	0	0	30,046,845
	計	元金	131,137,074	0	25,185,166	0	0	105,951,908
		利子	957,176	0	282,810	0	0	674,366
		計	132,094,250	0	25,467,976	0	0	106,626,274
体育施設整備	東京都	元金	115,472,669	0	11,137,637	0	0	104,335,032
		利子	5,141,521	0	923,782	0	0	4,217,739
		計	120,614,190	0	12,061,419	0	0	108,552,771
	東京都区市町村振興協会	元金	288,652,948	75,000,000	22,247,056	0	0	341,405,892
		利子	2,093,231	6,855,559	269,771	0	0	8,679,019
		計	290,746,179	81,855,559	22,516,827	0	0	350,084,911
	共済組合	元金	21,500,000	0	0	0	0	21,500,000
		利子	1,478,616	0	118,250	0	0	1,360,366
		計	22,978,616	0	118,250	0	0	22,860,366
	計	元金	425,625,617	75,000,000	33,384,693	0	0	467,240,924
		利子	8,713,368	6,855,559	1,311,803	0	0	14,257,124
		計	434,338,985	81,855,559	34,696,496	0	0	481,498,048

11. 1. 1・2

（単位：円）

起債の目的	借入先＼区分		令和６年度末未償還額	令和７年度中増減額				令和７年度末未償還額
				借入額及びこれに伴う後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還等による後年度負担利子軽減額	
義務教育施設整備	財務省	元金	1,599,531,949	20,700,000	84,246,483	0	0	1,535,985,466
		利子	236,138,848	8,869,239	19,126,734	0	0	225,881,353
		計	1,835,670,797	29,569,239	103,373,217	0	0	1,761,866,819
	東京都	元金	202,810,610	110,000,000	17,020,468	0	0	295,790,142
		利子	6,629,441	27,562,704	1,395,356	0	0	32,796,789
		計	209,440,051	137,562,704	18,415,824	0	0	328,586,931
	地方公共団体金融機構	元金	13,917,372	0	2,780,692	0	0	11,136,680
		利子	19,148	0	6,612	0	0	12,536
		計	13,936,520	0	2,787,304	0	0	11,149,216
	多摩信用金庫	元金	111,800,000	0	13,975,000	0	0	97,825,000
		利子	2,850,896	0	649,837	0	0	2,201,059
		計	114,650,896	0	14,624,837	0	0	100,026,059
	東京むさし農業協同組合	元金	197,014,000	0	16,936,000	0	0	180,078,000
		利子	8,513,539	0	1,365,875	0	0	7,147,664
		計	205,527,539	0	18,301,875	0	0	187,225,664
	東京都区市町村振興協会	元金	1,388,694,780	0	107,866,928	0	0	1,280,827,852
		利子	52,323,458	0	6,081,291	0	0	46,242,167
		計	1,441,018,238	0	113,948,219	0	0	1,327,070,019
	山梨中央銀行	元金	265,508,826	0	18,016,174	0	0	247,492,652
		利子	25,253,028	0	3,062,864	0	0	22,190,164
		計	290,761,854	0	21,079,038	0	0	269,682,816
	西武信用金庫	元金	0	50,400,000	0	0	0	50,400,000
		利子	0	5,320,747	0	0	0	5,320,747
		計	0	55,720,747	0	0	0	55,720,747
	計	元金	3,779,277,537	181,100,000	260,841,745	0	0	3,699,535,792
		利子	331,728,358	41,752,690	31,688,569	0	0	341,792,479
		計	4,111,005,895	222,852,690	292,530,314	0	0	4,041,328,271
史跡整備	財務省	元金	48,040,594	73,700,000	3,538,558	0	0	118,202,036
		利子	832,366	26,233,844	118,114	0	0	26,948,096
		計	48,872,960	99,933,844	3,656,672	0	0	145,150,132
	地方公共団体金融機構	元金	58,241,066	0	4,508,134	0	0	53,732,932
		利子	1,161,134	0	171,344	0	0	989,790
		計	59,402,200	0	4,679,478	0	0	54,722,722
	東京都区市町村振興協会	元金	50,436,796	0	5,151,466	0	0	45,285,330
		利子	296,252	0	57,290	0	0	238,962
		計	50,733,048	0	5,208,756	0	0	45,524,292
	共済組合	元金	157,214,000	0	7,530,000	0	0	149,684,000
		利子	6,389,254	0	633,764	0	0	5,755,490
		計	163,603,254	0	8,163,764	0	0	155,439,490
	計	元金	313,932,456	73,700,000	20,728,158	0	0	366,904,298
		利子	8,679,006	26,233,844	980,512	0	0	33,932,338
		計	322,611,462	99,933,844	21,708,670	0	0	400,836,636
その他施設整備	東京都	元金	0	99,000,000	0	0	0	99,000,000
		利子	0	32,059,601	0	0	0	32,059,601
		計	0	131,059,601	0	0	0	131,059,601
	地方公共団体金融機構	元金	267,200,000	0	0	0	0	267,200,000
		利子	31,327,140	0	2,671,550	0	0	28,655,590
		計	298,527,140	0	2,671,550	0	0	295,855,590
	東京都区市町村振興協会	元金	573,276,478	155,300,000	28,611,026	0	0	699,965,452
		利子	22,856,854	36,010,436	2,319,686	0	0	56,547,604
		計	596,133,332	191,310,436	30,930,712	0	0	756,513,056
	共済組合	元金	38,225,000	0	6,950,000	0	0	31,275,000
		利子	5,728	0	1,823	0	0	3,905
		計	38,230,728	0	6,951,823	0	0	31,278,905
	計	元金	878,701,478	254,300,000	35,561,026	0	0	1,097,440,452
		利子	54,189,722	68,070,037	4,993,059	0	0	117,266,700
		計	932,891,200	322,370,037	40,554,085	0	0	1,214,707,152

（単位：円）

起債の目的	借入先＼区分		令和６年度末未償還額	令和７年度中増減額				令和７年度末未償還額
				借入額及びこれに伴う後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還等による後年度負担利子軽減額	
減税補てん債	かんぽ生命保険	元金	48,878,890	0	33,390,732	0	0	15,488,158
		利子	17,302	0	16,140	0	0	1,162
		計	48,896,192	0	33,406,872	0	0	15,489,320
	計	元金	101,242,082	0		0	0	101,242,082
		利子	81,372	0		0	0	81,372
		計	101,323,454	0		0	0	101,323,454
臨時財政対策債	財務省	元金	140,545,205	0	70,269,089	0	0	70,276,116
		利子	17,567	0	12,297	0	0	5,270
		計	140,562,772	0	70,281,386	0	0	70,281,386
	ゆうちょ銀行	元金	60,861,389	0	60,861,389	0	0	0
		利子	45,651	0	45,651	0	0	0
		計	60,907,040	0	60,907,040	0	0	0
	多摩信用金庫	元金	273,450,594	0	41,637,058	0	0	231,813,536
		利子	9,477,620	0	1,769,829	0	0	7,707,791
		計	282,928,214	0	43,406,887	0	0	239,521,327
	計	元金	474,857,188	0	172,767,536	0	0	302,089,652
		利子	9,540,838	0	1,827,777	0	0	7,713,061
		計	484,398,026	0	174,595,313	0	0	309,802,713
総計		元金	28,837,889,065	2,098,800,000	2,148,657,390	0	0	28,788,031,675
		利子	2,220,555,322	351,706,628	202,033,303	0	0	2,370,228,647
		計	31,058,444,387	2,450,506,628	2,350,690,693	0	0	31,158,260,322

11. 1. 1・2

（単位：円）

借入先	区分	令和６年度末未償還額	令和７年度中増減額				令和７年度末未償還額
			借入額及びこれに伴う後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還等による後年度負担利子軽減額	
財務省	元金	3,366,389,019	163,100,000	340,025,803	0	0	3,189,463,216
	利子	293,664,738	54,786,477	30,886,656	0	0	317,564,559
	計	3,660,053,757	217,886,477	370,912,459	0	0	3,507,027,775
かんぽ生命保険	元金	48,878,890	0	33,390,732	0	0	15,488,158
	利子	17,302	0	16,140	0	0	1,162
	計	48,896,192	0	33,406,872	0	0	15,489,320
ゆうちょ銀行	元金	60,861,389	0	60,861,389	0	0	0
	利子	45,651	0	45,651	0	0	0
	計	60,907,040	0	60,907,040	0	0	0
東京都	元金	12,964,696,945	859,000,000	810,680,041	0	0	13,013,016,904
	利子	1,377,862,537	139,154,718	106,195,974	0	0	1,410,821,281
	計	14,342,559,482	998,154,718	916,876,015	0	0	14,423,838,185
多摩信用金庫	元金	498,006,488	0	71,312,792	0	0	426,693,696
	利子	14,567,241	0	2,951,779	0	0	11,615,462
	計	512,573,729	0	74,264,571	0	0	438,309,158
東京むさし農業協同組合	元金	197,014,000	0	16,936,000	0	0	180,078,000
	利子	8,513,539	0	1,365,875	0	0	7,147,664
	計	205,527,539	0	18,301,875	0	0	187,225,664
山梨中央銀行	元金	612,184,318	0	65,478,428	0	0	546,705,890
	利子	35,785,143	0	5,308,899	0	0	30,476,244
	計	647,969,461	0	70,787,327	0	0	577,182,134
西武信用金庫	元金	0	287,700,000	0	0	0	287,700,000
	利子	0	29,646,484	0	0	0	29,646,484
	計	0	317,346,484	0	0	0	317,346,484
東京都区市町村振興協会	元金	7,718,464,166	511,400,000	561,714,722	0	0	7,668,149,444
	利子	304,455,945	68,560,651	37,111,596	0	0	335,905,000
	計	8,022,920,111	579,960,651	598,826,318	0	0	8,004,054,444
地方公共団体金融機構	元金	1,199,321,350	277,600,000	136,730,083	0	0	1,340,191,267
	利子	53,160,176	59,558,298	7,418,725	0	0	105,299,749
	計	1,252,481,526	337,158,298	144,148,808	0	0	1,445,491,016
共済組合	元金	2,172,072,500	0	51,527,400	0	0	2,120,545,100
	利子	132,483,050	0	10,732,008	0	0	121,751,042
	計	2,304,555,550	0	62,259,408	0	0	2,242,296,142
合計	元金	28,837,889,065	2,098,800,000	2,148,657,390	0	0	28,788,031,675
	利子	2,220,555,322	351,706,628	202,033,303	0	0	2,370,228,647
	計	31,058,444,387	2,450,506,628	2,350,690,693	0	0	31,158,260,322

一時借入金
金融機関からの借入れの状況　　なし

繰替運用
基金からの繰替運用の状況

（単位：円）

繰替運用基金名等	元金	期間	日数	利子額
財政調整基金	1,000,399,999	R7.6.27～R7.7.2	6	49,334
財政調整基金	450,135,616	R7.8.4～R7.8.29	26	96,193
財政調整基金	450,450,226	R7.9.30～R8.3.23	175	647,907
財政調整基金	502,225,657	R7.10.31～R8.3.30	151	623,310
財政調整基金	1,002,336,141	R7.12.15～R8.3.31	107	881,506
財政調整基金	350,541,078	R8.2.25～R8.3.19	23	93,877
公共施設整備基金	2,063,956,414	R7.4.1～R7.6.18	79	1,116,798
公共施設整備基金	811,013,278	R7.4.28～R7.6.3	37	226,083
公共施設整備基金	800,114,932	R7.4.28～R7.6.12	46	277,300
公共施設整備基金	423,473,283	R7.4.30～R7.6.30	62	197,814
公共施設整備基金	524,531,326	R7.10.2～R8.4.1	182	784,641
公共施設整備基金	1,000,394,520	R7.10.16～R7.11.13	29	238,450
公共施設整備基金	578,638,990	R7.10.31～R8.4.1	153	727,658
公共施設整備基金	1,000,920,826	R7.12.19～R8.4.13	116	954,302
公共施設整備基金	300,173,589	R7.12.25～R8.4.30	127	313,331
公共施設整備基金	592,260,837	R8.1.19～R8.5.28	130	632,826
公共施設整備基金	600,364,985	R8.1.26～R8.5.28	123	606,944
公共施設整備基金	100,675,428	R8.1.29～R8.4.30	92	76,127
公共施設整備基金	335,125,267	R8.1.29～R8.4.30	92	253,409
公共施設整備基金	170,272,493	R8.1.30～R8.5.28	119	166,540
公共施設整備基金	817,672,522	R8.2.2～R8.5.28	116	779,589
公共施設整備基金	650,242,465	R8.2.5～R8.3.31	55	367,431
公共施設整備基金	300,408,328	R8.2.13～R8.3.31	47	145,060
公共施設整備基金	226,351,180	R8.2.27～R8.3.11	13	34,262
介護給付費準備基金	1,330,942,000	R8.2.27～R8.3.11	13	201,464
合　　計	16,383,621,380			10,492,156

事務事業評価：　対象外

諸支出金による事務事業

12. 2. 1

予算科目	事業番号 0162500 （財政課）
12．2．1	土地開発公社貸付金事務事業

歳出合計 26,944,419円	歳入内訳
内訳 (20)26,944,419円	一般財源 26,944,419円

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 土地開発公社が公共事業用地の先行取得に必要な事業資金及び事業用地を所有している間の借入金元利償還金相当額を一般会計から貸し付けることで、良好な都市環境の計画的な整備を促進する。

執行状況及び成果 ： 令和６年度末における土地開発公社所有地（20,622.47㎡）に対する貸付金残高は655,522,480円となっており、今年度新たに借入金元金・利子償還金として26,944,419円を貸し付けた。令和７年度末の貸付金残高は、土地面積16,450.60㎡に対し679,850,351円（前年度比3.7%増）となっている。公社保有の用地は、次のとおり。

（単位：円）

区分	土地の所在	令和７年度末面積（㎡）	取得年月日	前年度末貸付金残高	令和７年度			備考
					貸付金	返還金	貸付金残高	
公共事業用地	西恋ヶ窪二丁目 ３番３ほか２筆	2,098.34	平成７年 ８月17日	605,417,953	0	0	605,417,953	
〃	本町三丁目 2848番20ほか２筆	510.76	平成22年 ３月23日	6,805,480	1,789,890	0	8,595,370	
〃	西元町三丁目 2093番１	484.63	平成26年 12月２日	15,746,027	383,618	0	16,129,645	
〃	西元町三丁目 2096番３	327.49	平成27年 ６月24日	6,683,117	184,335	0	6,867,452	
〃	西恋ヶ窪二丁目 ２番21	157.49	平成30年 ５月25日	14,916	183,782	0	198,698	
〃	西恋ヶ窪四丁目 11番６	418.00	令和２年 ９月10日	14,118,007	498,758	0	14,616,765	
〃	本町三丁目 2837番52	39.71	令和３年 ６月16日	3,204,107	196,886	0	3,400,993	
〃	東元町三丁目 1347番３ほか１筆	0	令和３年 11月16日	12,331	299,302	311,633	0	処分200.00㎡
〃	本町三丁目 2837番50	0	令和４年 ６月17日	51,767	1,426,121	1,477,888	0	処分373.29㎡
〃	西元町二丁目 2272番１	0	令和５年 ９月１日	27,947	0	27,947	0	処分782.20㎡
〃	東元町三丁目 1349番８	0	令和５年 11月９日	9,528	314,810	324,338	0	処分95.07㎡
〃	本町三丁目 2839番43	0	令和６年 ２月３日	10,530	416,412	426,942	0	処分78.86㎡
〃	本町三丁目 2848番101	122.33	令和６年 ７月11日	3,213,559	943,916	0	4,157,475	
〃	西元町四丁目 2349番３、４	8,880.36	令和６年 ８月30日	164,188	14,514,384	47,800	14,630,772	処分3,648.15㎡
〃	本町三丁目 2848番51	95.90	令和６年 ９月24日	43,023	835,984	0	879,007	
〃	西元町三丁目 2172番１ほか３筆	2,309.89	令和６年 12月18日	0	4,956,221	0	4,956,221	
〃	新町一丁目 19番23、45、49	1,005.70	令和７年 11月19日	0	0	0	0	令和７年度取得
計		16,450.60		655,522,480	26,944,419	2,616,548	679,850,351	

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：今後も用地先行取得事業を円滑に進めるため、引き続き貸付け等の事務を適正に執行していく。				

予算科目	事業番号 0162600、0162700　基金積立金事務事業　（財政課・会計課）
12．3．1	積増分・利子分事務事業

歳出合計　2,107,081,814円	歳入内訳	
内訳　(24)2,107,081,814円	その他特定財源	196,172,645円
（積増分2,078,033,000円、利子分29,048,814円）	一般財源	1,910,909,169円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　将来の行政需要や予期せぬ経済変動に伴う年度間の財源不均衡に対処するため、資金の積立て及び管理運用を行うとともに、預金等による運用利子を、各基金条例に基づき積み立てるものである。

執行状況及び成果　：　今年度の成果として、年度末の基金残高は全体で約93,700千円（対前年度比0.9%増）の増額となった。内訳として主な基金では、緑と水と公園整備基金が約101,464千円（同49.9%増）、職員退職手当基金が約75,729千円（同59.0%増）とそれぞれ増額となった一方、公共施設整備基金が約110,145千円（同1.7%減）の減額となった。

（単位：円）

区分／名称	令和６年度末現在高	令和７年度 積増分	令和７年度 利子積立	令和７年度 取崩し	令和７年度末現在高
財政調整基金	3,129,816,943	981,805,000	8,859,759	964,167,000	3,156,314,702
公共施設整備基金	6,513,039,892	831,025,000	19,245,097	960,415,000	6,402,894,989
職員退職手当基金	128,367,785	164,200,000	328,635	88,800,000	204,096,420
信時音楽奨励基金	900,000	0	0	0	900,000
緑と水と公園整備基金	203,279,859	100,882,000	582,464	0	304,744,323
福祉基金	5,240,046	0	14,567	0	5,254,613
国際交流平和基金	58,027,336	0	0	0	58,027,336
減債基金	2,862,669	0	7,958	0	2,870,627
(仮称) 国分寺市郷土博物館建設基金	3,717,344	121,000	10,334	0	3,848,678
合計	10,045,251,874	2,078,033,000	29,048,814	2,013,382,000	10,138,951,688

事務事業評価：　対象外

予　　備　　費

13．1．1

予算科目	事業番号 0163100 （財政課）
13．1．1	予備費充当事務事業

事務の分類 ： 自治事務

事務事業の目的 ： 年度途中の不測の事態等に対応するため、予算への計上を義務付けられている予備費について、その執行を管理するものである。

執行状況及び成果 ： 充当状況は、次のとおり。

（単位：千円）

款別	充当額	内容
総務費	25,482	健康情報システムプログラム改修委託料（693）、障害福祉サービスシステム改修委託料（330）、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金返還金（70）、延長保育料超過収入分返還金（10）、いずみホール空調設備修繕費（15,070）、西国分寺駅前市民農園使用料返還金（3）、市税還付金（5,666）、いずみホール舞台吊物設備修繕費（804）、いずみホールAHU循環ポンプ修繕費（869）、保健医療政策区市町村包括補助事業補助金返還金（245）、重層的支援体制整備事業交付金返還金（1,722）
民生費	7,100	生きがいセンターひかり空調機器修繕費（990）、児童発達支援センターつくしんぼ調理室空調機器購入費（286）、介護老人保健施設すこやか機械浴槽修繕費（264）、介護老人保健施設すこやか電動リモートコントロールベッド購入費（1,043）、こどもの発達センターつくしんぼ改修工事に係る委託料の源泉未徴収により発生した不納付加算税等（53）、いずみプラザトイレ照明等修繕費（97）、いずみプラザ避難誘導灯等修繕費（686）、いずみプラザ通所リハビリテーション施設電子錠修繕費（64）、福祉センター事務室パーテーション等設置修繕費（2,740）、介護老人保健施設すこやかガステーブル等購入費（877）
農林費	342	市民農業大学圃場内設置屋外教習場雨漏り修繕費（342）
土木費	1,360	黒鐘公園用地買収費（437）、西国分寺駅東側市有地事業者選定に向けた聴取会報償費（153）、市営住宅返還時修繕費（770）
教育費	84,354	第三小学校給食室ガス回転釜購入費（3,438）、光公民館小会議室空調機器修繕費（1,144）、戸倉第二テニスコート修繕費（132）、戸倉第一テニスコート樹木伐採等委託料（1,972）、市民スポーツセンター笠木修繕費（781）、恋ヶ窪公民館和室空調機器修繕費（856）、恋ヶ窪図書館空調機器修繕費（684）、本多武道館空調機器設置修繕費（3,473）、文化財資料展示室内空調機器購入費（368）、戸倉第二テニスコート管理棟ロビー及び管理人事務室空調機器修繕費（201）、市民スポーツセンター軽体操室空調機器設置修繕費（5,984）、市民室内プール真空式温水ヒーター修繕費（2,365）、ひかりプラザ空調機器借上料（1,628）、本多武道館跡地利活用境界測量委託料（3,846）、第八小学校給食室冷蔵庫購入費（644）、第七小学校給食室スチームコンベクションオーブン修繕費（247）、恋ヶ窪図書館空調機器修繕費（15,378）、国分寺ベースボールクラブ水戸市長旗東日本少年軟式野球大会参加費補助金（338）、第三小学校給食室ガス回転釜購入費（2,032）、恋ヶ窪公民館空調機器修繕費（28,112）、市民室内プール代替施設運営委託料（1,119）、第八小学校給食室ガス回転釜等購入費（5,324）、市民スポーツセンター加圧給水ポンプユニット修繕費（2,475）、光図書館閉架書庫修繕費（408）、第六小学校給食室別棟休憩室空調機器等購入費（1,177）、歴史公園武蔵国分尼寺跡水飲み場修繕費（228）
公債費	2,000	東京都区市町村振興基金借入金償還金（2,000）
諸支出金	1,575	基金積立利子（1,575）
合計	122,213	

事務事業評価： 対象外

国 民 健 康 保 険 特 別 会 計

１．１．１

予　算　科　目	事業番号	（保険年金課）
	国民健康保険特別会計（総括）	

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　国民健康保険特別会計の円滑な運営とその経理の適正を図る。
執行状況及び成果　：　本年度は３回の補正を行い、予算額は11,058,139千円となった。

１ 予算　（単位：千円）

区　分	補　正　額	予算額（累計）	議決及び専決年月日
当 初 予 算 額		10,884,158	
補正予算第１号	153,583	11,037,741	令和７年９月29日
補正予算第２号	364	11,038,105	令和７年12月18日
補正予算第３号	20,034	11,058,139	令和８年３月23日

２ 決 算 額

歳　入	
国民健康保険税	2,659,392,854円
一部負担金	0円
国庫支出金	4,473,000円
都支出金	6,969,092,269円
繰入金	1,216,636,764円
繰越金	148,716,103円
諸収入	18,287,672円
合　計	11,016,598,662円

歳　出	
総務費	97,927,549円
保険給付費	6,796,417,661円
国民健康保険事業費納付金	3,643,656,154円
共同事業拠出金	0円
保健事業費	91,295,898円
公債費	13,150円
諸支出金	195,873,198円
予備費	0円
合　計	10,825,183,610円

※　歳入歳出差引額　191,415,052円

予　算　科　目	事業番号 0400100	（保険年金課）
１．１．１	職員人件費その他事務事業	

歳出合計　33,821,581円
内訳　（１）21,097,118円　（３）7,906,662円　（４）4,428,736円
（８）389,065円

歳入内訳
その他特定財源　33,821,581円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　国民健康保険事務に従事する月額会計年度任用職員の人件費の予算管理を行う。
執行状況及び成果　：

対　象　人　員	７人
賃　　金	21,097,118円
職 員 手 当 等	7,906,662円
共　　済　　費	4,428,736円
旅　　費	389,065円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0400200	（保険年金課）
１．１．１	国保事務事業	

歳出合計　49,393,075円
内訳　（１）4,659,235円　（８）215,798円　(10)423,418円
(11)7,933,179円　(12)35,141,140円　(13)91,925円
(18)928,380円

歳入内訳
国庫支出金　2,673,000円
その他特定財源　46,720,075円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行うことを目的とし、保険

給付事務などに要する経費（時間額会計年度任用職員賃金、需用費、役務費、電算開発委託料、電算処理委託料、機器借上げ料など）を支出する。

執行状況及び成果 ：

１　加入状況（令和 ８ 年 ３ 月 31 日現在）

被保険者数（人）	全人口（人）	加入率（%）	加入世帯数（世帯）	全世帯数（世帯）	加入率（%）
20,478	130,606	15.7	15,015	65,849	22.8

＊被保険者数の年間平均数　　20,921人

２　異動状況

取得						喪失					
転　入	社保離	出　生	生保廃止	後期高齢者離脱	その他	転　出	社保入	死　亡	生保開始	後期高齢者加入	その他
1,671	3,183	48	22	0	61	1,237	2,735	113	88	990	236

３　子ども・子育て支援金制度の整備

子ども・子育て支援金制度開始に向けてシステム改修を行った。

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0400300　（保険年金課）
１．１．２	国保連合会負担金事務事業

歳出合計　2,163,719円
内訳　(18)2,163,719円

歳入内訳
その他特定財源　2,163,719円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　東京都国民健康保険団体連合会の運営経費を負担する。

執行状況及び成果　：

被保険者割額　2,163,719円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0400500　（納税課）
１．２．１	徴収事務事業

歳出合計　7,341,701円
内訳　(10)195,483円　(11)2,981,343円　(12)3,388,517円
(18)776,358円

歳入内訳
都支出金　416,000円
その他特定財源　6,925,701円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　国民健康保険税の納付において、税の公正化を期するとともに徴収率の向上を図る。

執行状況及び成果　：

【現年度分】

督促状、催告書の発送や早期に臨戸を実施し、未納者に対して早期納付を促しつつ、納期内納付が困難な方に対しては、分納相談を受けるなど柔軟な対応をとった。

また、納税相談や納付の機会を設けるため、毎月第２土曜日に休日納税窓口を開設するとともに、年度当初の納税通知書に、コンビニ納付、口座振替、eL-QR（二次元コード）利用による納付（スマートフォン決済・クレジットカード・インターネットバンキング・ペイジー）の案内チラシを同封することで、利用者の拡大に努めた。

【滞納繰越分】

催告書の発送後に納付や納税相談のない滞納者に対しては、集中的な財産調査（本年度120,943件：国保分含む）を実施し、市税確保のため差押え等の滞納処分を早期に執行するよう努めた。

また、市外転出した滞納者で、催告書の発送後に納付や納税相談がなく、差押え可能な財産も発見できない案件について、滞納者宅の委託訪問を実施した。

【収納管理】

収納管理については、収納システムと各収納代行事業者との連携により、収納消込、過誤納金の還付及び納税証明発行事務等を迅速に実施し、収納事務の合理化、適正化に努めた。

二次元コード利用によるインターネットを活用した納税方法を提供し、時間・場所を問わない納付環境を構築する等、納税者の利便性を高めた。

国民健康保険税徴収状況

区　分	調　定　額 (円)	収　納　額 (円)	還付未済額 (円)	不納欠損額 (円)	未　収　額 (円)	収納率 (%)
現　年　分	2,689,332,200	2,596,998,183	10,423,105	128,500	102,628,622	96.6
滞納繰越分	194,021,444	62,394,671	764,495	7,637,758	124,753,510	32.2
計	2,883,353,644	2,659,392,854	11,187,600	7,766,258	227,382,132	92.2

納付方法別国民健康保険税収納状況　単位：円

区　分	共通納税システム※１	口座振替	コンビエンス ストア	その他※２
現年分	944,174,803	871,132,300	657,803,423	123,887,657
滞納分	8,866,311	0	16,231,277	37,297,083
計	953,041,114	871,132,300	674,034,700	161,184,740

※１　地方税統一QRコードを利用した納付：金融機関・スマートフォン決済・クレジットカード・インターネットバンキング・ペイジー・ダイレクト納付（口座都度払い）

※２　地方税統一QRコード非対応金融機関・同非対応市税（住民税特別徴収・法人市民税）

口座振替収納状況　　（普通徴収・現年度分）

区　分	調　定　分		口座振替分		口座振替の割合	
	件　数	金　額（円）	件　数	金　額（円）	件　数	金　額
口　座　振　替	105,580	2,534,226,300	31,066	871,132,300	29.4%	34.4%

督促状発送件数

期　別	発送件数
特設納期（前年度分）	176
第　1　期	3,001
第　2　期	3,020
第　3　期	2,821
第　4　期	2,688
第　5　期	2,644
第　6　期	2,431
第　7　期	2,517
第　8　期	2,328
特　設　納　期	108
合　計	21,734

現年度催告書一斉発送件数

発 送 月	名寄催告※1
4　月　催　告	1,824
5　月　催　告	1,113
10 月　催　告	2,560
12 月　催　告	2,354
2　月　催　告	2,047

３　月　催　告	1,814
合　　計	11,712

※1：滞納している市税(国民健康保険税含む、市都民税特別徴収・法人市民税除く)を全て記載した催告書

滞納処分執行状況（差押え・参加差押え・交付要求・捜索）

財産等の区分	不動産	動　産	自動車	債　権	交付要求	捜　索	合　計
件　　数	3	0	0	417	5	5	430

換価等の状況

財産等の区分	不動産	動　産	自動車	債　権	交付要求	合　計
差押等解除・消滅件数	4	0	0	40	1	45
換価・配当あり件数	0	0	0	368	0	368

現地調査委託業務結果

訪問件数	納付件数	納付金額（延滞金含む）
16件	1件	25,534円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0400600　（保険年金課）
１．２．１	賦課事務事業

歳出合計　5,207,473円
内訳　(１)2,437,190円　(８)48,570円　(10)13,826円
(11)2,707,887円

歳入内訳
その他特定財源　5,207,473円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　国民健康保険事業の財源となる国民健康保険税を賦課する。
執行状況及び成果　：

国民健康保険税税率

区　分		所得割額	均等割額	課税限度額
医療分	税率	6.40%	１人　30,000円	650,000円
後期高齢者支援金分	税率	2.38%	１人　14,000円	240,000円
介護分	税率	2.24%	１人　16,000円	170,000円

国民健康保険税調定額（現年分）

区　分	一般被保険者分
医療分	1,739,006,929円
後期高齢者支援金分	686,340,702円
介護分	263,984,569円
計	2,689,332,200円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0400700　（保険年金課）
２．１．１	一般被保険者療養給付費事務事業

歳出合計　5,795,710,098円
内訳　(18)5,795,710,098円

歳入内訳
都支出金　5,795,710,098円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　国民健康保険の一般被保険者へ向けて、療養の給付を行う。

２．１．３

執行状況及び成果 ：

件数	費用額	保険者負担	１件当たり 保険者負担	１人当たり 保険者負担	受診 回数
372,564件	7,974,282,466円	5,781,302,000円	15,518円	276,340円	17.8回

※上記の表は、不当利得返還分及び第三者行為該当分を差し引いている。
※１人当たり保険者負担及び受診回数は、被保険者数の年間平均数より算出。

事務事業評価： 対象外

予　算　科　目	事業番号 0400900 （保険年金課）
２．１．３	一般被保険者療養費事務事業

歳出合計 70,703,412円	歳入内訳	
内訳 (18)70,703,412円	都支出金	70,703,412円

事務の分類 ： 自治事務
事務事業の目的 ： 国民健康保険の一般被保険者へ向けて、医療給付としての現金給付を行う。
執行状況及び成果 ：

件数	費用額	保険者負担	１件当たり 保険者負担	１人当たり 保険者負担	受診 回数
8,619件	98,705,514円	70,703,412円	8,203円	3,380円	0.4回

※１人当たり保険者負担及び受診回数は、被保険者数の年間平均数より算出。

事務事業評価： 対象外

予　算　科　目	事業番号 0401100 （保険年金課）
２．１．５	審査支払手数料事務事業

歳出合計 35,471,118円	歳入内訳	
内訳 (12)35,471,118円	都支出金	15,867,727円
	その他特定財源	19,603,391円

事務の分類 ： 自治事務
事務事業の目的 ： 国民健康保険の診療報酬請求に係る審査及び支払事務を東京都国民健康保険団体連合会へ委託する。
執行状況及び成果 ： 東京都国民健康保険団体連合会からの請求に基づき、委託料を支払った。

事務事業評価： 対象外

予　算　科　目	事業番号 0401200 （保険年金課）
２．２．１	一般被保険者高額療養費事務事業

歳出合計 849,816,568円	歳入内訳	
内訳 (18)849,816,568円	都支出金	849,816,568円

事務の分類 ： 自治事務
事務事業の目的 ： 国民健康保険の一般被保険者へ向けて、高額療養費の支給を行う。
執行状況及び成果 ：

件数	高額療養費	１件あたり高額療養費
13,663件	849,807,568円	62,198円

※上記の表は、不当利得返還分を差し引いている。

事務事業評価： 対象外

予　算　科　目	事業番号 0401400　（保険年金課）
２．２．３	一般被保険者高額介護合算療養費事務事業

歳出合計　1,533,703円	歳入内訳	
内訳　(18)1,533,703円	都支出金	1,533,703円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　国民健康保険の一般被保険者へ向けて、高額介護合算療養費の支給を行う。
執行状況及び成果　：

件数	高額介護合算療養費	１件あたり高額介護合算療養費
44件	1,533,703円	34,857円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0401800　（保険年金課）
２．４．１	出産育児一時金事務事業

歳出合計　25,465,425円	歳入内訳	
内訳　(18)25,465,425円	その他特定財源	16,976,950円
	一般財源	8,488,475円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　国民健康保険の被保険者へ向けて、出産育児一時金の支給を行う。
執行状況及び成果　：

件数	出産育児一時金
51件	25,465,425円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0401900　（保険年金課）
２．５．１	葬祭費事務事業

歳出合計　5,300,000円	歳入内訳	
内訳　(18)5,300,000円	その他特定財源	5,300,000円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　国民健康保険の被保険者へ向けて、葬祭費の支給を行う。
執行状況及び成果　：

	単価	件数	合計金額
葬祭費	50,000円	106件	5,300,000円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0402000　（保険年金課）
２．６．１	結核・精神医療給付金事務事業

歳出合計　12,417,337円	歳入内訳	
内訳　(18)12,417,337円	都支出金	12,417,337円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　国民健康保険被保険者の結核・精神医療受診費用について、東京都基準により給付を行う。
執行状況及び成果　：

件数	結核・精神医療給付金
12,363件	12,417,337円

３．１．１

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0404200	（保険年金課）
３．１．１	一般被保険者医療給付費事務事業	

歳出合計	2,432,716,339円	歳入内訳	
内訳	(18)2,432,716,339円	国庫支出金	5,000円
		都支出金	159,597,000円
		その他特定財源	580,110,073円
		一般財源	1,693,004,266円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　保険給付費等交付金の財源として本市が負担する納付金を都へ納める。
執行状況及び成果　：　都からの請求に基づき、国民健康保険事業費納付金を支払った。

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0404400	（保険年金課）
３．２．１	一般被保険者後期高齢者支援金等事務事業	

歳出合計	905,192,816円	歳入内訳	
内訳	(18)905,192,816円	その他特定財源	228,495,931円
		一般財源	676,696,885円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　後期高齢者支援金として本市が負担する納付金を都へ納める。
執行状況及び成果　：　都からの請求に基づき、国民健康保険事業費納付金を支払った。

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0404600	（保険年金課）
３．３．１	介護納付金事務事業	

歳出合計	305,746,999円	歳入内訳	
内訳	(18)305,746,999円	その他特定財源	46,649,269円
		一般財源	259,097,730円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　介護納付金として本市が負担する納付金を都へ納める。
執行状況及び成果　：　都からの請求に基づき、国民健康保険事業費納付金を支払った。

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0403300	（健康推進課）
５．１．１	特定健康診査・特定保健指導事務事業	

歳出合計	80,275,836円	歳入内訳	
内訳	(１)2,406,240円　(10)636,966円　(11)3,456,386円 (12)71,831,369円　(18)1,944,875円	都支出金	30,237,000円
		その他特定財源	34,973,836円
		一般財源	15,065,000円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　40歳から74歳までの国民健康保険に加入している市民を対象に、健康管理及びメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の発見と予防を目的とした健康診査を国分寺市医師会等に委託して実施する。また、特定健康診査実施者のうち特定保健指導の判定基準に該当する者には特定保健指導を実施する。
執行状況及び成果　：
１　特定健康診査：①40歳から65歳までの国民健康保険加入者の市民に申込み案内を送付。会場は、国分寺市医師

会公衆衛生センター（集団健診）と国分寺市内の実施医療機関（個別健診）を選択可能とし、申込みをした者へ市から受診票等を送付して実施。

②66歳から74歳までの国民健康保険加入者の市民に受診票を送付（年３回・誕生月ごと）。
国分寺市内及び国立市・小平市・立川市内の実施医療機関で実施

対象者数	受診者数	受診率
15,754	6,041	38.35%

※他に、特定健診対象者のうち人間ドック受診者453人

２　特定保健指導：特定健康診査受診者のうち特定保健指導の判定基準に該当する者に、特定保健指導を実施。

	特定保健指導区分	対象者数※	初回面接者数※※ （うち、ICT面接・訪問面接実施）	初回面接実施率
特定保健指導	積極的支援	128	15 （３・０）	11.72%
	動機付け支援	452	78 （９・０）	17.26%

※特定保健指導は、３～６か月間をかけて実施。対象者数は令和７年度に特定健康診査を受診し、対象基準に該当した者の数
※※初回面接者数は、令和６年度及び令和７年度に特定健康診査を受診した者のうち、令和７年度に初回面接を受けた者の数

■特定保健指導セミナー
保健指導対象者やその家族の健康意識向上・生活習慣改善につながる、栄養又は運動セミナーを土曜日に年５回実施

実施日※	会場	内容	参加者数 （うち国保加入者数）
５月10日	市民スポーツセンター	運動	９（５）
７月５日	アクティ・ココブンジ	栄養	４（２）
11月８日	市民スポーツセンター	運動	７（３）
１月17日	ひかりプラザ	栄養	５（３）
３月７日	市民スポーツセンター	運動	７（３）
合　計			32（16）

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：40～65歳の特定健康診査については、対象者のうち未申込者へ勧奨通知を発送した。66歳以上の対象者については、誕生月ごとに３回に分けて受診票を送付し、未受診者に対しては、再勧奨通知を発送した。引き続き健診の受診が必要であることを周知啓発していく。
特定保健指導は、利便性向上のため交通の便がよい公共機関の会場確保、夜間・土曜日などの面接日の設定等行い、一定の面接実施率を維持している。引き続き、対象者個人の行動変容支援を行い健康状態の改善を促し、生活習慣病の発症予防を図っていく。

予　算　科　目	事業番号 0403400	（保険年金課）
５．２．１	人間ドック事務事業	

歳出合計　2,415,000円	歳入内訳
内訳　(18)2,415,000円	その他特定財源　2,415,000円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　国民健康保険被保険者が人間ドックを利用した際に、費用の一部を助成する。
執行状況及び成果　：

人間ドック助成費	単価	件数	合計金額
	5,000円	483件	2,415,000円

５．２．２

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：疾病の早期発見・健康寿命延伸のため、引き続き健康課と連携を取りながら事業の継続が必要である。全国どの医療機関で人間ドックを受診しても費用の一部を助成できる事業であることから、更なる周知を行い、申請件数の増加に努めていく。

予算科目	事業番号 0403450 （保険年金課）
５．２．２	医療費適正化事務事業

歳出合計　8,605,062円
内訳　(12)8,605,062円

歳入内訳
都支出金　4,961,000円
その他特定財源　3,644,062円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　国民健康保険の医療費の適正化を図る。
執行状況及び成果　：

ジェネリック差額通知発送数	2,196通
重複多剤服薬通知文書発送数	35通
生活習慣病治療未受診者受診勧奨通知発送数	927通
生活習慣病治療中断者受診勧奨通知発送数	85通
糖尿病性腎症重症化予防プログラム参加勧奨通知発送数	28通
柔道整復療養費申請書等点検	7,441件

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0403500 （保険年金課）
６．１．１	公債費事務事業

歳出合計　13,150円
内訳　(22)13,150円

歳入内訳
その他特定財源　13,150円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　国民健康保険特別会計予算運営を円滑に行うため、一時的に支払資金が不足する部分の借り入れを行う際、利子を支払う。
執行状況及び成果　：

件数	公債費
１件	13,150円

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0403600 （納税課）
７．１．１	償還金及び還付金事務事業

歳出合計　25,328,170円
内訳　(22)25,328,170円

歳入内訳
一般財源　25,328,170円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　国民健康保険税の還付等を行うことにより納付の適正化を図るとともに、納税に対する円滑な徴収事務と税の公正化を期する
執行状況及び成果　：
過誤納付金歳出状況

区分	件数	金額（円）
本税	994	25,196,170
延滞金	11	44,700

歳入分加算金	11	18,500
歳出分加算金	38	68,800
合　　計	1,054	25,328,170

令和８年５月31日現在

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0403750 （保険年金課）
７．１．１	償還金事務事業

歳出合計	61,868,136円	歳入内訳	
内訳	(22)61,868,136円	その他特定財源	20,033,925円
		一般財源	41,834,211円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　概算交付された保険給付費等交付金等の超過額を返還する。
執行状況及び成果　：　返還額　61,868,136円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0403900 （保険年金課）
７．３．１	一般会計繰出金事務事業

歳出合計	108,676,892円	歳入内訳	
内訳	(27)108,676,892円	国庫支出金	1,795,000円
		一般財源	106,881,892円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　前年度の一般会計から特別会計への繰出金を精算し、超過分を一般会計に返還する。また、子ども・子育て支援金制度開始に向けた体制整備の人件費を特別会計から一般会計へ繰り出す。
執行状況及び成果　：

	内訳	返還額
一般会計繰出金	国保保険給付費等交付金返還金	106,881,892円
一般会計繰出金	子ども・子育て支援事業費補助金（システム改修費以外）	1,795,000円
計		108,676,892円

事務事業評価：　対象外

介　護　保　険　特　別　会　計

予　算　科　目	（高齢福祉課）
	介護保険特別会計（総括）

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　介護保険法等の規定に基づき、介護保険制度の円滑な運営を図る。

執行状況及び成果　：　本年度は第９期介護保険事業計画の２年目にあたり、当初予算は事業計画数値等をみて10,087,819千円としたが、保険給付費の増額及び減額補正を行った結果、最終予算額は10,637,116千円となった。

１　予算

(1) 歳入歳出予算　（単位：千円）

区　　分	補正額	予算現額（累計）	議決又は専決年月日
当初予算額	－	10,087,819	令和７年３月25日
補正予算第１号	366,088	10,453,907	令和７年９月29日
補正予算第２号	174,002	10,627,909	令和７年12月18日
補正予算第３号	1,164	10,629,073	令和７年12月18日
補正予算第４号	8,043	10,637,116	令和８年３月23日

２　決算額　（単位：円）

歳入			歳出		
款	決算額	割合	款	決算額	割合
1　保険料	2,208,424,370	21.0%	1　総務費	294,517,769	2.9%
2　分担金及び負担金	0	0.0%	2　保険給付費	9,140,714,255	89.3%
3　使用料及び手数料	0	0.0%	3　財政安定化基金拠出金	0	0.0%
4　国庫支出金	2,113,944,209	20.1%	4　保健福祉事業費	0	0.0%
5　支払基金交付金	2,557,118,000	24.3%	5　地域支援事業費	359,973,664	3.5%
6　都支出金	1,373,488,233	13.1%	6　基金積立金	208,634,000	2.0%
7　財産収入	4,166,690	0.0%	7　諸支出金	232,661,796	2.3%
8　寄付金	0	0.0%	8　予備費	0	0.0%
9　繰入金	1,887,319,195	17.9%			
10　繰越金	366,204,598	3.5%			
11　諸収入	6,001,304	0.1%			
合　　計	10,516,666,599	100.0%	合　　計	10,236,501,484	100.0%

（単位：円）

歳入	①　予算現額	10,637,116,000
	②　調定額	10,568,161,433
	③　収入済額（歳入決算額）	10,516,666,599
	④　不納欠損額	6,812,600
	⑤　還付未済額	4,835,290
	⑥　収入未済額（②-③-④+⑤）	49,517,524
	⑦　予算額との比較（③-①）	▲120,449,401
歳出	⑧　予算現額	10,637,116,000
	⑨　支出済額（歳出決算額）	10,236,501,484
	⑩　予算残額（⑧-⑨）	400,614,516
収支	A歳入歳出差引残額（③-⑨）	280,165,115

予　算　科　目	事業番号 0800100 （高齢福祉課）
１．１．１	総務管理費・職員人件費その他事務事業

歳出合計　156,041,197円	歳入内訳
内訳　（１）10,908,288円　（２）60,877,046円　（３）57,801,666円 （４）25,945,403円　（８）508,794円	その他特定財源　156,041,197円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　介護保険事務全体の職員人件費である。

執行状況及び成果　：

令和８年３月31日現在

対象人員	職員	15人
	月額会計年度任用職員	４人

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0800200 （高齢福祉課）
１．１．１	介護保険事務事業

歳出合計　39,699,825円	歳入内訳
内訳　（１）8,624,650円　（７）176,900円　（８）354,410円 (10)1,228,743円　(11)5,408,346円　(12)23,588,656円 (13)318,120円	国庫支出金　1,239,000円 その他特定財源　38,460,825円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　介護保険事務全体の事務費であり、主に事務処理システムの維持管理経費や改修費用、消耗品費、印刷製本費、郵送料である。

執行状況及び成果　：

事務処理システム維持管理費

予算科目	執　行　内　容	決算額（円）	備　考
委託料	第３期基幹系システム等導入・運用委託	10,586,400	利用料　2,646,600円×４期分
	介護保険事業者情報システム	1,768,800	
	口座振替データ伝送代行業務	149,592	
使用料及び賃借料	介護保険指定事業者等管理システム	318,120	

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：事務処理システム経費や需用費が主なものであり、効率的・効果的に執行されている。今後各システムの契約満了にあたっては、適切に対応していく必要がある。なお、機構改革に伴い、令和８年度から高齢福祉課が高齢福祉課と地域包括ケア課の２課に分かれることから、本事業についても事業番号0800200「介護保険事務事業 高齢福祉課関係経費」と事業番号0800210「介護保険事務事業 地域包括ケア課関係経費」に分かれる。

予　算　科　目	事業番号 0800250 （地域共生推進課）
１．１．１	指導検査事務事業

歳出合計　689,501円	歳入内訳
内訳　（１）411,855円　（８）35,718円　(10)58,363円 (11)183,565円	その他特定財源　689,501円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　介護サービス事業者に対し指導検査を行うことにより、介護給付等対象サービスの質の確保、利用者保護及び保険給付の適正化を図る。

執行状況及び成果　：　介護サービス事業者に対する指導検査として、実地指導及び集団指導を行った。

１．１．２

指導方法	対象サービス	件数※
集団指導	居宅介護支援	１（23）
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	１（１）
	夜間対応型訪問介護	１（１）
	地域密着型通所介護	１（14）
	認知症対応型通所介護	１（１）
	小規模多機能型居宅介護	１（５）
	認知症対応型共同生活介護	１（９）
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	１（２）
	集団指導合計	８（56）
実地指導	通所介護	2
	居宅介護支援	9
	介護老人福祉施設	1
	夜間対応型訪問介護	1
	地域密着型通所介護	4
	認知症対応型共同生活介護	3
	実地指導合計	20

※集団指導の件数のカッコ内は参加事業所数

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0800300　（高齢福祉課）
１．１．１	制度広報事務事業

歳出合計　915,420円	歳入内訳
内訳　(10)915,420円	その他特定財源　915,420円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　介護保険制度に関する情報を提供し、制度の周知を行う。

執行状況及び成果　：

予算科目	執　行　内　容	決算額（円）	備　　考
需用費	介護保険制度パンフレット	385,220	介護保険全般ＰＲ用
	被保険者証パンフレット	123,750	被保険者証に同封
	介護保険料パンフレット	310,420	保険料決定通知書に同封
	介護保険負担割合証パンフレット	96,030	負担割合証に同封

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	□ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	■ 廃止・中止

コメント：介護保険制度広報のため引続き必要な経費であるが、予算の効率的な執行及び体系的に事業の把握をするため、令和８年度より当該事務事業を廃止とし介護保険事務事業に移管する。

予　算　科　目	事業番号 0800400　（高齢福祉課）
１．１．２	保険者共同処理事務事業

歳出合計　78,967円	歳入内訳
内訳　(12)26,949円　(18)52,018円	その他特定財源　78,967円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　東京都国民健康保険団体連合会（以下、「国保連」という。）へ委託している保険者共同処理（ケアプラン原案作成委託料支払処理、第三者行為求償管理処理及び保険料等の特別徴収に係る経由事務）について、委託料などを支払う。

執行状況及び成果　：

１　ケアプラン原案作成委託料に係る振込手数料

地域包括支援センターがケアプラン作成を居宅介護支援事業所に委託した際に支払う委託料の納入先が、国保連指定の金融機関以外の金融機関である際に、国保連からの納入の際に発生する振込手数料を保険者が負担する。

振込手数料　22,449円

２　第三者行為求償事務委託料

保険給付が交通事故等第三者の行為に起因するときは、保険者が損害賠償請求権を取得し、国保連に請求事務を委託する。

第三者行為求償事務委託料　基本手数料　4,500円

３　保険料等の特別徴収に係る経由事務負担金

年金保険者と市の年金天引きに係るデータの授受が円滑に行われるよう国保中央会・国保連がデータの分割・集約を行い、この経由事務に係る事務経費について保険者が負担する。

単価1.8円　×28,899人（令和７年３月31日現在の第１号被保険者数）　＝52,018円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0800500	（高齢福祉課）
１．１．３	運営協議会事務事業	

歳出合計　800,520円	歳入内訳
内訳　（１）792,500円　（11）8,020円	その他特定財源　800,520円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　介護保険運営協議会の開催及び運営に係る経費である。

執行状況及び成果　：　市の介護保険制度の円滑かつ適正な運営に効果と有意性がある。

予算科目	執　行　内　容	決算額（円）	備　考
報　酬	介護保険運営協議会開催（委員15人）	792,500	５回開催（10,500円×延べ70人出席、11,500円×延べ５人出席）

介護保険運営協議会活動状況

開催日		主な内容
第１回	５月27日	【議題】 ①　地域密着型サービスの指定について 【報告】 ①　国分寺市高齢者保健福祉計画・第10期国分寺市介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定体制及びスケジュール（案）について ②　令和６年度国分寺市介護保険運営協議会活動報告書について ③　令和７年度国分寺市介護保険運営協議会活動計画書について ④　隣接市の地域密着型サービス事業所の指定について
第２回	８月26日	【議題】 ①　地域密着型サービス事業所の指定について 【報告】 ①　国分寺市高齢者保健福祉計画・第10期国分寺市介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定に向けた各種基礎調査について ②　令和６年度介護保険事業決算報告について ③　介護保険事業計画サービス見込量進捗管理票（令和６年度）について ④　令和６年度介護保険に関する苦情概要について ⑤　国分寺市高齢者送迎サービス事業の廃止について ⑥　令和６年度介護支援ボランティア制度の実施状況について ⑦　令和６年度介護未経験者研修費用補助金交付事業及び介護支援専門員法定研修費用補助金交付事業の実施状況について ⑧　令和６年度介護サービス相談員活動報告について

第３回	11月18日	【議題】 ①　地域密着型サービス事業所の指定について ②　国分寺市高齢者保健福祉計画・第10期国分寺市介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定に向けた各種基礎調査について 【報告】 ①　令和６年度国分寺市地域包括支援センター事業報告・令和７年度国分寺市地域包括支援センター事業計画について ②　令和７年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金（インセンティブ交付金）の評価結果について ③　隣接市の地域密着型サービス事業所の指定について
第４回	１月13日	【議題】 ①　地域密着型サービス事業所の指定について ②　国分寺市介護保険条例の改正について 【報告】 ①　国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定検討委員会の報告について ②　国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画進捗状況評価（令和６年度）について ③　介護認定率・給付月額・受給率等から見る国分寺市の状況について
第５回	３月３日	【議題】 ①　国分寺市介護保険条例の一部を改正する条例について ②　令和７年度国分寺市介護保険運営協議会活動報告書（案）について ③　令和８年度国分寺市介護保険運営協議会活動計画書（案）について 【報告】 ①　隣接市の地域密着型サービス事業所の指定について

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：引き続き市介護保険制度の円滑な運営に向け諮問を行い、答申をいただく。				

予　算　科　目	事業番号 0800600　（高齢福祉課）
１．２．１	介護保険料の賦課徴収事務事業

歳出合計　4,467,973円	歳入内訳
内訳　(11)4,467,973円	その他特定財源　4,467,973円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　介護保険制度を適正に運営するための財源とするため、介護保険料の賦課徴収を行う。
執行状況及び成果　：

予算科目	執　行　内　容	決算額（円）	備　　考
役務費	払込料金手数料、郵送料等	4,467,973	

１．被保険者数等の状況
(1) 第１号被保険者のいる世帯

令和７年３月31日現在	令和７年度中増減		令和８年３月31日現在
	増	減	
20,785世帯	1,328世帯	954世帯	21,159世帯

(2) 第１号被保険者数

年　齢　区　分	令和７年３月31日現在	令和７年度中増減		令和８年３月31日現在
		増	減	
65歳～75歳未満	12,118人			12,322人
75歳以上	16,781人			17,068人
合　計	28,899人	1,857人	1,366人	29,390人
うち住所地特例	403人			417人

住所地特例とは、介護保険法第13条の規定に基づき、他市の介護保険施設に入所するために住所を国分寺市から他市に変更された者で、同法施行規則第25条の規定による届出があった者は、引き続き国分寺市の被保険者となる制度である。

(3) 第１号被保険者増減内訳

令和７年度中増	転入	職権復活	65歳到達	その他	計
	325人	０ 人	1,529人	３ 人	1,857人
令和７年度中減	転出	職権喪失	死 亡	その他	計
	330人	２ 人	1,018人	16人	1,366人

(4) 所得段階別第１号被保険者数（令和８年３月31日現在）

所得段階	保険料率	人数	割合
第１段階	基準額 × 0.10	3,932人	13.4%
第２段階	基準額 × 0.35	1,961人	6.7%
第３段階	基準額 × 0.60	1,580人	5.4%
第４段階	基準額 × 0.80	3,274人	11.1%
第５段階	基準額	3,404人	11.6%
第６段階	基準額 × 1.15	2,885人	9.8%
第７段階	基準額 × 1.25	4,526人	15.4%
第８段階	基準額 × 1.50	3,191人	10.9%
第９段階	基準額 × 1.70	1,571人	5.3%
第10段階	基準額 × 1.90	830人	2.8%
第11段階	基準額 × 2.10	509人	1.7%
第12段階	基準額 × 2.20	324人	1.1%
第13段階	基準額 × 2.30	143人	0.5%
第14段階	基準額 × 2.50	293人	1.0%
第15段階	基準額 × 2.60	387人	1.3%
第16段階	基準額 × 2.70	180人	0.6%
第17段階	基準額 × 2.80	175人	0.6%
第18段階	基準額 × 2.90	56人	0.2%
第19段階	基準額 × 3.00	53人	0.2%
第20段階	基準額 × 3.10	116人	0.4%
合計		29,390人	100.0%

２．保険料賦課徴収状況

(1) 所得段階別保険料

所得段階	対象者	令和７年度徴収額
第１段階	生活保護の受給者・中国残留邦人等の支援給付受給者、および世帯全員が住民税非課税かつ老齢福祉年金を受けている方 世帯全員が住民税非課税かつ公的年金等に係る雑所得を差し引いた前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80.9万円以下の方	7,100円
第２段階	世帯全員が住民税非課税かつ公的年金等に係る雑所得を差し引いた前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80.9万円を超え120万円以下の方	24,900円
第３段階	世帯全員が住民税非課税かつ公的年金等に係る雑所得を差し引いた前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える方	42,600円
第４段階	世帯に住民税課税者がいるが本人は住民税非課税で、公的年金等に係る雑所得を差し引いた前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80.9万円以下の方	56,800円
第５段階	世帯に住民税課税者がいるが本人は住民税非課税で、公的年金等に係る雑所得を差し引いた前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80.9万円を超える方	71,000円
第６段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が125万円未満の方	81,700円
第７段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が125万円以上210万円未満の方	88,800円
第８段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	106,500円

第９段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	120,700円
第10段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	134,900円
第11段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	149,100円
第12段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	156,200円
第13段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が720万円以上800万円未満の方	163,300円
第14段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	177,500円
第15段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	184,600円
第16段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満の方	191,700円
第17段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が2,000万円以上3,000万円未満の方	198,800円
第18段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が3,000万円以上4,000万円未満の方	205,900円
第19段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が4,000万円以上5,000万円未満の方	213,000円
第20段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が5,000万円以上の方	220,100円

(2) 保険料収納状況

区分		最終調定額		②収入済額(円)	③還付未済額(円)	④不納欠損額(円)	⑤収入未済額 ①-②+③-④	収納率 (②/①)
		①調定額(円)	対象者数					
現年度分	特別徴収	1,900,385,510	26,222	1,904,892,800	4,507,290	0	0	100.2
	普通徴収	311,718,730	5,015	298,373,730	301,700	0	13,646,700	95.7
滞納繰越分		31,352,210	370	5,157,840	26,300	6,812,600	19,408,070	16.5
合計		2,243,456,450	31,607	2,208,424,370	4,835,290	6,812,600	33,054,770	98.4

(3) 納付方法別保険料収納状況　※件数は期別数

区分		特別徴収	普通徴収				合計
			金融機関窓口	口座振替	市役所窓口	小計	
現年	金額	1,900,385,510	189,834,110	101,087,520	7,150,400	298,072,030	2,198,457,540
	件数	149,891	14,762	6,472	574	21,808	171,699
滞納	金額		4,105,240	0	1,026,300	5,131,540	5,131,540
	件数		395	0	111	506	506
合計	金額	1,900,385,510	193,939,350	101,087,520	8,176,700	303,203,570	2,203,589,080
	件数	149,891	15,157	6,472	685	22,314	172,205

(4) 過誤納保険料の還付状況　※件数は期別数

区分			過誤納	還付済み	還付未済	過誤納発生理由
特徴		件数	3,300	2,770	530	死亡：1,593件 転出：515件 その他：1,192件
		金額	35,202,190	30,694,900	4,507,290	
普徴	現年	件数	228	168	60	死亡：82件 転出：70件 その他：76件
		金額	1,673,600	1,371,900	301,700	
	滞繰	件数	3	1	2	転出：1件 その他：2件
		金額	62,500	36,200	26,300	

(5) 保険料の督促状・催告書発送状況

督　促　状			催　告　書		
期　別	発送件数	発送年月日	区　分	発送件数	発送年月日
第１期	595件	令和7年9月22日	現年分 滞納分	1件	令和7年9月30日
第２期	520件	令和7年10月21日		139件	令和7年10月16日
第３期	493件	令和7年11月19日		7件	令和7年10月31日
第４期	510件	令和7年12月19日		63件	令和7年11月21日
第５期	495件	令和8年1月20日		14件	令和7年11月25日
第６期	516件	令和8年3月23日		106件	令和8年3月26日
随時期分	26件	令和7年4月18日		87件	令和8年3月27日
過年度分	16件	令和7年5月20日		1件	令和8年4月28日
過年度分	4件	令和7年7月18日		1件	令和8年5月7日
過年度分	1件	令和7年8月20日		18件	令和8年5月8日
				14件	令和8年5月12日
				14件	令和8年5月15日
				10件	令和8年5月21日
				114件	令和8年5月22日
合　計	3,176件		合　計	589件	

(6) 保険料の減免申請承認状況

所得段階	申請件数	承認件数	不承認件数	減免額	１人当りの減免額
第１段階	5件	5件	0件	25,360円	5,070円
第２段階	2件	2件	0件	27,390円	13,690円
第３段階	1件	1件	0件	12,780円	12,780円
第４段階	0件	0件	0件	0円	0円
第５段階	0件	0件	0件	0円	0円
第６段階	1件	1件	0件	73,530円	73,530円
第７段階	0件	0件	0件	0円	0円
第８段階	0件	0件	0件	0円	0円
第９段階	0件	0件	0件	0円	0円
第10段階	0件	0件	0件	0円	0円
第11段階	0件	0件	0件	0円	0円
第12段階	0件	0件	0件	0円	0円
第13段階	0件	0件	0件	0円	0円
第14段階	0件	0件	0件	0円	0円
第15段階	0件	0件	0件	0円	0円
第16段階	0件	0件	0件	0円	0円
第17段階	0件	0件	0件	0円	0円
第18段階	0件	0件	0件	0円	0円
第19段階	0件	0件	0件	0円	0円
第20段階	0件	0件	0件	0円	0円
合　計	9件	9件	0件	139,060円	15,450円

※減免の理由には、災害・失業等により世帯収入が著しく減少した場合のほか、生活困窮等により、特に市長が承認したものがある。

１．３．１

(7) 介護保険料（普通徴収）の口座振替件数　　※件数は期別数

調定分		口座振替分		口座振替の割合	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
23,148件	311,718,730円	6,472件	101,087,520円	28.0%	32.4%

※ 調定金額には、口座振替の対象ではない過年度分は含まない。

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0800700　（高齢福祉課）
１．３．１	介護認定費・職員人件費その他事務事業

歳出合計　44,042,147円	歳入内訳
内訳　（１）26,160,020円　（３）11,134,696円　（４）6,087,979円 （８）659,452円	その他特定財源　44,042,147円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　介護認定調査に係る職員人件費である。

執行状況及び成果　：

介護認定調査員 （月額会計年度任用職員）	９人

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0800800　（高齢福祉課）
１．３．１	介護認定調査事務事業

歳出合計　6,996,539円	歳入内訳
内訳　（１）4,874,350円　（８）117,902円　(10)158,765円 (11)185,722円　(12)1,637,350円　(13)22,450円	その他特定財源　6,996,539円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　介護認定調査に必要な事務管理経費である。

執行状況及び成果　：

予算科目	執行内容	決算額	備考
報酬	時間額会計年度任用職員	4,874,350円	認定調査員３人
旅費	時間額会計年度任用職員	117,902円	
需用費	事務用品・備品修繕等	158,765円	
役務費	郵送料等	185,722円	
委託料	認定調査（遠隔地）委託料	1,637,350円	365件 （市町村受託分は除く）
使用料及び賃借料	認定調査用駐車場等使用料	22,450円	

介護認定審査状況等

認定申請受付・認定調査件数等

	申請件数	調査件数	審査件数	認定者数
新規	1,488件	1,429件	1,409件	
区分変更	1,018件	973件	970件	
更新	2,429件	2,349件	2,350件	
合計	4,935件	4,751件	4,729件	6,362人

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0800900	（高齢福祉課）
１．３．２	介護認定審査会事務事業	

歳出合計　15,636,822円	歳入内訳
内訳　（１）15,521,000円　(11)115,822円	その他特定財源　15,636,822円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　諮問機関である介護認定審査会に対し認定の審査を依頼し、その運営を行う。

執行状況及び成果　：

予算科目	執　行　内　容	決算額（円）	備　考
報　酬	介護認定審査会委員報酬（全体54人・部会４人）	15,521,000円	審査部会132回

年　度	①審査件数	①のうち一次判定を変更した件数			
		介護度上昇	介護度下降	②計	変更率②/①
令和７年度	4,729件	893件	１件	894件	18.9%

認定審査会の審査判定状況　※受託分は除く

		二　次　判　定									
		非該当	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	再調査	計
一次判定	非該当	50	103	5	16	1	3				178
	要支援１		486	79	113	6	3				687
	要支援２			402	239	27	5				673
	要介護１			36	755	219	19				1,029
	要介護２					552	126	4			682
	要介護３						438	104			542
	要介護４							471	60		531
	要介護５	1							406		407
	計	51	589	522	1,123	805	594	579	466		4,729

認定審査会の開催状況

開催月	開催回数	審査件数	受託分	合　計	開催月	開催回数	審査件数	受託分	合　計
４月	11	399	1	400	11月	11	392	2	394
５月	11	377	1	378	12月	11	351	0	351
６月	11	393	2	395	１月	11	394	2	396
７月	11	418	2	420	２月	11	418	0	418
８月	11	414	4	418	３月	11	423	3	426
９月	11	389	0	389					
10月	11	361	1	362	合計	132	4,729	18	4,747

○認定審査会委員出席者数　延べ520人

○受託分は、生活保護の介護扶助対象者として福祉事務所長より判定依頼を受けたもの及び原発特例法に基づき保険者である指定市町村に代わり判定を行ったものである。

１．３．２

要介護・要支援認定者数　　令和８年３月31日現在

区分		要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	計
第１号被保険者	75歳以上	893人	702人	1,481人	929人	683人	663人	406人	5,757人
	65歳～74歳	72人	77人	103人	75人	59人	45人	40人	471人
	小　計	965人	779人	1,584人	1,004人	742人	708人	446人	6,228人
	割　合	15.50%	12.51%	25.43%	16.12%	11.91%	11.37%	7.16%	100.00%
第２号被保険者	40歳～64歳	11人	13人	28人	28人	23人	14人	17人	134人
	割　合	8.21%	9.70%	20.90%	20.90%	17.16%	10.45%	12.68%	100.00%
合　計		976人	792人	1,612人	1,032人	765人	722人	463人	6,362人
割　合		15.34%	12.45%	25.34%	16.22%	12.02%	11.35%	7.28%	100.00%

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0801000　（高齢福祉課）
１．３．２	介護認定事務事業

歳出合計　25,148,858円	歳入内訳
内訳　(10)46,816円　(11)25,102,042円	その他特定財源　25,148,858円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　要介護認定事務の管理経費である。

執行状況及び成果　：

予算科目	執行内容	決算額（円）	備考
役務費	主治医意見書作成等手数料	22,895,400	施設新規　1,072通 施設更新　207通 在宅新規　1,841通 在宅更新　1,674通 計　4,794通
	郵送料	2,206,642	

１　介護認定審査会資料の閲覧

主に居宅介護（介護予防）サービス計画の作成用資料及び施設入所時の健康診断書の代わりとして、本人等の同意に基づき、介護認定審査会で用いられた審査判定用資料（一次判定資料、認定調査票、主治医意見書）を交付した。

資料区分 請求者	一次判定 調査票 意見書	調査票 意見書	意見書 のみ	一次判定 調査票	一次判定 意見書	一次判定 又は 調査票 のみ	合計
担当 ケアマネジャー	2,216件	５件	１件	１件	０件	０件	2,223件
本人・家族	21件	０件	１件	０件	０件	０件	22件
医師	１件	０件	０件	０件	０件	０件	１件
成年後見人	０件	０件	０件	０件	０件	０件	０件
合計	2,238件	５件	２件	１件	０件	０件	2,246件

２　主治医に対する情報提供

主治医意見書を作成した医師の求めに応じ、対象者の要介護（要支援）状態区分・認定日・認定有効期間の情報提供を行った。

医師延べ人数	認定結果等提供件数
2,388人	3,624件

３　障害者控除対象者認定書の交付事務

要介護認定を受けた第１号被保険者に係る所得税及び市民税の申告用に、認定結果及び介護認定審査会資料の内容を確認のうえ交付した。

認定区分	非該当	普通障害	特別障害	合　　計
件　　数	１件	93件	46件	140件

４　おむつ使用確認証明書の交付事務

おむつに係る費用の医療費控除申告用に、主治医意見書の内容を確認した書類として交付した。

区分	非該当	該当
件　　数	１件	15件

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0801100～0802900　（高齢福祉課）
２．１．１～ ２．７．２	保険給付事務事業

歳出合計　9,140,714,255円	歳入内訳	
内訳　（12）13,807,087円　（18）9,126,907,168円	国庫支出金	1,955,268,286円
	都支出金	1,329,244,961円
	その他特定財源	5,856,201,008円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　居宅サービス費・施設サービス費等の保険給付費である。

執行状況及び成果　：

１　令和７年度保険給付状況

（１）給付実績

サービスの種類			令和７年度決算額		
			人（件）数（月平均）	事業量（回数・日数）	給付実績額（千円）
介護給付費	居宅サービス	訪問介護	1,223	270,639	829,742
		訪問入浴介護	61	3,684	49,129
		訪問看護	972	127,683	529,899
		訪問リハビリテーション	38	5,427	16,597
		通所介護	1,008	91,150	695,263
		通所リハビリテーション	294	23,110	222,844
		福祉用具貸与	1,867	110,205	315,831
		短期入所生活介護	162	15,857	152,841
		短期入所療養介護	63	4,754	57,596
		居宅療養管理指導	1,397	90,147	271,231
		特定施設入居者生活介護	555	191,939	1,359,641
					4,500,609
	地域密着	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	13	164	21,093
		夜間対応型訪問介護	18	210	5,032
		認知症対応型通所介護	25	2,555	29,509
		小規模多機能型居宅介護	89	1,150	207,387
		認知症対応型共同生活介護	128	45,500	429,400
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	47	16,087	163,687
		地域密着型通所介護	513	43,206	337,740
		看護小規模多機能型居宅介護	1.3	15	4,259
					1,198,105
	居宅介護サービス計画費		2,588	31,051	487,818
	施設	介護老人福祉施設	411	143,409	1,417,922
		介護老人保健施設	207	67,916	760,732
		介護医療院	15	5,108	70,461
					2,249,114
	福祉用具購入費		29	344	12,315
	住宅改修費		19	224	19,326

介護予防給付費	居宅サービス	訪問入浴介護	0	0	0
		訪問看護	161	12,281	48,913
		訪問リハビリテーション	5	507	1,375
		通所リハビリテーション	53	637	21,875
		福祉用具貸与	496	13,607	37,947
		短期入所生活介護	2	106	763
		短期入所療養介護	0.3	15	148
		居宅療養管理指導	113	6,621	19,726
		特定施設入居者生活介護	63	21,995	54,129
					184,874
	地域密着	認知症対応型通所介護	0	0	0
		小規模多機能型居宅介護	6	70	3,527
		認知症対応型共同生活介護	0	0	0
					3,527
	介護予防サービス計画費		616	7,387	37,284
	福祉用具購入費		8	94	3,344
	住宅改修費		9	102	10,248
高額介護サービス費			1,514	18,164	283,336
高額介護予防サービス費			19	227	259
高額医療合算介護サービス費			93	1,114	46,646
高額医療合算介護予防サービス費			2	29	198
特定入所者介護サービス費			276	3,316	89,906
特定入所者介護予防サービス費			0.1	1	4
審査支払手数料				179,135	10,947
合　　計					9,137,855

（２）市内事業者の状況（令和８年３月31日現在）

	事業者数	定　員
訪問介護	33	－
訪問入浴介護	0	－
訪問看護	23	－
訪問リハビリテーション	2	－
通所介護	12	379
通所リハビリテーション	3	103
福祉用具貸与	6	－
短期入所生活介護	4	30
短期入所療養介護	2	－
特定施設入居者生活介護	8	494
居宅介護支援	27	－
介護老人福祉施設	5	387
介護老人保健施設	2	132
介護医療院	0	0
夜間対応型訪問介護	1	－
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	－
認知症対応型通所介護	1	12
小規模多機能型居宅介護	5	133
認知症対応型共同生活介護	8	126
地域密着型介護老人福祉施設	2	49
地域密着型通所介護	13	177

（３）高齢者緊急ショートステイサービス（市町村特別給付）の利用状況

平成22年２月より市町村特別給付として実施。居宅（介護予防）サービス計画（ケアプラン）策定時に想定されなかった介護者の疾病、事故等による一時的な保護を対象としている。

	延べ利用人数	利用日数	サービス費(円)	ベッド確保費(円)
合計	1	6	49,658	2,810,500

○ベッド確保費は日額7,000円（消費税別）。

２　利用者負担額の減免

（１）特定入所者介護サービス費（施設入所者食費・居住費の減額）

介護保険施設入所者（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院）の食費・居住費及び短期入所生活介護・短期入所療養介護の食費・滞在費に対する補足給付。介護保険利用者負担段階の区分に応じて負担額を決定する。

①　負担限度額認定証発行件数

区分	減額認定証発行件数
利用者負担第１段階	67
利用者負担第２段階	88
利用者負担第３段階①	69
利用者負担第３段階②	249
計	473

○減額認定証発行件数は、令和７年８月１日～令和８年５月31日の発行件数である。なお、境界層措置の方（より負担の低い基準を適用すれば、生活保護を必要としない方）は適用前の区分とし、利用者負担第２段階１件を含む。

②　特定負担限度額発行件数

区分			減額認定証発行件数
措置入所者（介護老人福祉施設）	食　費	第２段階	1
		第３段階	0
	居住費	第２段階	1
		第３段階	0
老齢福祉年金受給者	食　費	第１段階	0
	居住費	第１段階	0

○減額認定証発行件数は、令和７年８月１日～令和８年５月31日の発行件数である。

（２）利用料の軽減

利用者又は世帯の生計を維持する方の被災等の理由による利用料軽減。

区分	特例給付の割合	減額・免除認定証発行件数
震災、風水害、火災等	－	0
主たる生計維持者の死亡等	－	0
主たる生計維持者の失業等による収入減少	－	0
主たる生計維持者の干ばつ、冷害等による収入減少	－	0
特別な配慮が必要なもの	100/100	0
計		0

○減額・免除認定証発行件数は、令和７年４月１日～令和８年３月31日の発行件数である。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	0802750高齢者緊急ショートステイサービス費の支給事務事業			
□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：市町村特別給付（現物給付）として市独自に実施しているものである。昨今の市民のニーズを捉え、緊急対応施設のあり方について検討をしていく。				

事務事業評価：　対象外

0801100　居宅介護サービス費の給付事務事業
0801200　地域密着型介護サービス費の給付事務事業
0801300　施設介護サービス費の給付事務事業
0801400　居宅介護福祉用具購入費の給付事務事業
0801500　居宅介護住宅改修費の給付事務事業
0801600　居宅介護サービス計画費の給付事務事業
0801700　介護予防サービス費の給付事務事業
0801800　地域密着型介護予防サービス費の給付事務事業
0801900　介護予防福祉用具購入費の給付事務事業
0802000　介護予防住宅改修費の給付事務事業
0802100　介護予防サービス計画費の給付事務事業
0802200　高額介護サービス費の支給事務事業

５．１．１

0802300　高額介護予防サービス費の支給事務事業
0802400　高額医療合算介護サービス費の支給事務事業
0802500　高額医療合算介護予防サービス費の支給事務事業
0802600　審査支払事務等事務事業
0802800　特定入所者介護サービス費の支給事務事業
0802900　特定入所者介護予防サービス費の支給事務事業

予　算　科　目	事業番号 0803560・0803580・0804840　（高齢福祉課）
５．１．１	介護予防・生活支援サービス事務事業

歳出合計　277,057,411円			歳入内訳	
内訳	(11)550円	(12)80,858,242円　(18)196,198,619円	国庫支出金	82,516,673円
			都支出金	34,630,939円
			その他特定財源	159,909,799円

事務の分類　：自治事務
事務事業の目的　：介護予防・生活支援サービス事業費等の保険給付費等である。
執行状況及び成果　：
１　令和７年度利用実績状況

サービスの種別		利用実績値
介護予防・生活支援サービス	訪問型従前相当サービス（Ａ２）	1,291,002円
	訪問型サービスＡ（Ａ３）	42,603,839円
	通所型従前相当サービス（Ａ６）	1,278,373円
	通所型サービスＡ（Ａ７）	124,245,813円
	高額介護予防サービス費相当事業費	205,331円
	高額医療合算介護予防サービス費相当事業費	950,303円
	介護予防ケアマネジメント	25,623,958円
審査支払手数料		900,442円

２　サービスＢ（住民主体型サービス）
(1) 事業内容
日常生活支援を必要とする高齢者を対象として、介護予防に資する活動又は日常生活の支援に関するサービスを行っている住民主体の活動団体等に、補助金を交付する。
(2) 実施概況
補助金交付上限額（１年度あたり）　訪問型：120,000円
通所型：　84,000円

サービス類型	申請団体数
訪問型	0
通所型	0

登録団体数　通所型：３団体

３　サービスＣ（訪問型・通所型短期集中予防サービス）
(1) 事業内容
委託により実施した。当事業の参加を通じて、利用者が自立に向けて主体的に取り組み、短期間に訪問型と通所型を組み合わせて生活機能を改善するために、運動器機能向上、口腔機能向上、栄養改善プログラムを実施する。

(2) 実施概況
会場：ルネサンス西国分寺24（委託事業者：株式会社ルネサンス）

		実績
通所型実施回数		40回
参加者数	（実人数）	８人
	訪問型（延べ参加人数）	54人
	通所型（延べ参加人数）	102人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	0803560　介護予防・生活支援サービス事業事務事業			
□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：サービスＢについては利用実績が少ないという課題があるが、国の動向を踏まえて市の方向性を考えていく必要がある。サービスＣでは、利用者数が定員に達していない状況があるため、対象者の選出につながるよう関係機関の事業理解を深める必要がある。課題や現状を踏まえ、介護予防ケアマネジメントを担当する地域包括支援センターとの連携をこれまで以上に強化することで、市民一人ひとりに合ったサービスが提供される体制整備を引き続き目指していく。なお、機構改革に伴い、令和８年度から高齢福祉課が高齢福祉課と地域包括ケア課の２課に分かれることから、本事業についても事業番号0803560「介護予防・生活支援サービス事務事業　高齢福祉課関係事務事業」と事業番号0803565「介護予防・生活支援サービス事務事業　地域包括ケア課関係事務事業」に分かれる。

事務事業評価：　対象外

0803580　介護予防ケアマネジメント事務事業

0804840　審査支払事務事業

予算科目	事業番号 0803570	（高齢福祉課）
５．１．２	介護予防ケアマネジメント事業費・職員人件費事務事業	

歳出合計　14,389,106円

内訳　（１）3,259,572円　（２）4,268,700円　（３）4,566,716円　（４）2,238,836円　（８）55,282円

歳入内訳

国庫支出金	3,433,123円
都支出金	1,798,638円
その他特定財源	9,157,345円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　介護予防ケアマネジメント事業に係る職員（社会福祉士・看護師）の給与等人件費の予算管理を行う。

執行状況及び成果　：

対象人員	２人
報酬	3,259,572円
給料	4,268,700円
職員手当等	4,566,716円
共済費	2,238,836円
旅費	55,282円

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0803596	（高齢福祉課）
５．２．１	一般介護予防事務事業	

歳出合計　8,201,894円

内訳　（７）41,100円　(11)267,474円　(12)7,893,320円

歳入内訳

国庫支出金	1,927,356円
都支出金	1,006,768円
その他特定財源	5,267,770円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　介護予防に資する取組や情報を提供し、地域包括ケアシステムを推進する。加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して、自発的な参加意欲に基づき、健康の保持増進に努める。また、生活の質を維持・向上するために、生きがい・役割をもって生活できる地域づくりを推進する。

執行状況及び成果　：

介護予防普及啓発事業

１　通所型介護予防マシン筋力トレーニング

市内２か所の会場において、委託により実施した。当事業への参加を通じて、地域の関心のある活動への参加につながることや、活動、社会参加の広がりなど、生涯を通じた健康づくりの実践を考える。

実施概況（各期 定員10名×３期×２会場）

東部　会場：さわやかプラザもとまち（委託事業者：社会福祉法人至誠学舎立川）

西部　会場：ルネサンス国立24（委託事業者：株式会社ルネサンス）

教室型

		東部	西部
実施回数		39回	39回
参加人数	（実人数）	19人	28人
	（延べ参加人数）	224人	283人

開放型

		東部	西部
参加人数	（実人数）	40人	31人
	（延べ参加人数）	596人	449人

２　体力測定会の実施

	東部	西部
実施回数	３回	３回
参加人数	42 人	34 人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：　興味や関心を持つ地域活動に自ら取り組み、状態に合わせて役割を担うことが心身機能の維持や向上に効果的であることから、通所型介護予防マシン筋力トレーニングでは、筋力の維持向上のみならず、フレイル予防について体系的に学び、介護予防に主体的に取り組むことの必要性を引き続き啓発していく。令和７年度からは、通所型介護予防マシン筋力トレーニングの会場で体力測定会を新たに実施した。健康寿命延伸に向けて、介護予防施策をさらに充実・推進させる必要があるため、今後もフレイル予防の普及啓発として、通所型介護予防マシン筋力トレーニングの対象者を広めていく。

予　算　科　目	事業番号 0803800　（高齢福祉課）
５．３．２	高齢者成年後見制度利用支援事務事業

歳出合計　1,712,520円

内訳　(11)18,020円　(12)29,500円　(19)1,665,000円

歳入内訳

国庫支出金	656,471円
都支出金	328,236円
その他特定財源	727,813円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　成年後見制度（認知症高齢者等判断能力が不十分な高齢者の財産管理や身上保護を、代理権や同意権を付与された成年後見人等が行う制度）の利用を支援する。また、成年後見人が付されるまでの間、緊急かつ一時的に財産管理が必要な者に対しては、その事務管理を国分寺市社会福祉協議会に依頼する。

執行状況及び成果　：　親族による申立てが困難である高齢者について、市が成年後見の申立てを行った。

申立て件数　２件

報酬助成件数　７件

緊急一時事務管理業務委託依頼件数　４件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：認知機能の低下がみられる高齢者において、身寄りがない、又は親族間で課題を抱えるケースが増加している。地域支援のみでは解決が難しく、判断能力が不十分な方の生活を擁護し、財産管理や身上保護を図るためには、関係機関と連携した事業の継続実施が必要である。また、令和７年度には「国分寺市成年後見制度の利用に係る費用の助成に関する規則」を改正し、申立費用助成制度を新設するとともに、報酬助成制度の対象者を拡大して運用を開始したことで相談件数が増加傾向にある。今後も制度の継続的な運用を図りながら、必要な支援につなげていく。

予　算　科　目	事業番号 0804000 （高齢福祉課）
５．３．２	住宅改修支援理由書作成事務事業

歳出合計　52,800円	歳入内訳	
内訳　(11)52,800円	国庫支出金	20,328円
	都支出金	10,164円
	その他特定財源	22,308円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　被保険者が、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービスの提供を受けていない被保険者が住宅改修を行う際、介護支援専門員（ケアマネジャー）等が理由書を作成した場合に手数料を支給する。

執行状況及び成果　：　介護支援専門員（ケアマネジャー）等が、居宅介護（予防）支援の提供を受けていない要介護者又は要支援者に対し、居宅介護（予防）住宅改修費支給の申請に係る理由書を作成した場合に、当該居宅介護支援事業者等に作成業務手数料を以下のとおり助成した。

業　務　名	支　給　額	件　　数
住宅改修業務	52,800円	24件

１件 2,000 円（消費税別）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：居宅サービスを提供していない被保険者が住宅改修を行う際の介護支援専門員（ケアマネジャー）等に対する報酬であり、効果的な事業となっている。

予　算　科　目	事業番号 0804100 （高齢福祉課）
５．３．２	介護サービス相談員派遣事務事業

歳出合計　2,261,790円	歳入内訳	
内訳　(７)1,716,460円　(10)42,146円　(11)71,984円 (18)431,200円	国庫支出金	870,789円
	都支出金	435,395円
	その他特定財源	955,606円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　介護サービス相談員が介護サービス利用者の疑問、不満等の相談を受け、サービス提供事業者や市に橋渡しをすることで、市内の施設介護サービスの質的向上に資することを目的とする。

執行状況及び成果　：　令和６年度に訪問を実施した16施設に、新たに５施設を加え、全21施設に訪問を実施した。

１　介護サービス相談員数　17人

２　活動状況

受入施設	訪問回数	訪問延べ人数
にしき苑	７回	14人
特別養護老人ホームうれしのの里	７回	14人
西恋ヶ窪にんじんホーム	12回	24人
特別養護老人ホームかがやき	12回	24人
特別養護老人ホームサンライト	12回	24人
国分寺市介護老人保健施設すこやか	８回	16人
介護老人保健施設にんじん健康ひろば	11回	22人
ニチイホーム西国分寺	12回	24人
ニチイホーム国立	12回	24人
有料老人ホームサニーライフ国分寺	12回	24人
エクセルシオール西国分寺	12回	24人
あじさい苑	８回	16人
国分寺グループホームそよ風	５回	10人

５．３．２

グループホームこもれび家族・国分寺	７回	14人
愛の家グループホーム国分寺本多	12回	24人
グループホームなごみ国分寺北町（小規模多機能ホーム国分寺北町）	11回	22人
至誠ホームミンナ	９回	18人
小規模多機能むさし	８回	16人
グループホームにんじん・西恋ヶ窪（小規模多機能ホームにんじん・西恋ヶ窪）	７回	14人
イリーゼ西国分寺	７回	14人
花物語こくぶんじ（花織こくぶんじ）	７回	14人
合　　計	198回	396人

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：利用者の疑問や不満等の相談を受けトラブルや苦情を未然に防ぐことで、利用者の権利擁護の手助けとなっている。また、利用者と事業者との橋渡しを行うことにより、問題改善等介護サービスの質の向上に貢献している。今後も、介護サービス相談員の公募を行いながら、訪問活動ができていない新規受入施設との協議を行っていく。

予算科目	事業番号 0804150　（地域共生推進課）
５．３．２	介護給付費等費用適正化事務事業

歳出合計　1,232,000円
内訳　(12)1,232,000円

歳入内訳

国庫支出金	474,320円
都支出金	237,160円
その他特定財源	520,520円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　介護サービス事業者に対する実地指導について、介護保険法に基づく指定市町村事務受託法人への照会等事務の委託を活用することにより、効果的・効率的に実地指導を行い、介護給付等対象サービスの質の確保、利用者保護及び保険給付の適正化の推進に資する。

執行状況及び成果　：　指定市町村事務受託法人である公益財団法人東京都福祉保健財団に、実地指導における照会等事務を委託して指導検査を行った。（実地指導については事業番号0800250指導検査事務事業を参照）

対象サービス	件数
通所介護	1
居宅介護支援	7
介護老人福祉施設	1
地域密着型通所介護	4
認知症対応型共同生活介護	3
合計	16

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：実地指導の実施にあたり、指定市町村事務受託法人への照会等事務の委託を活用して指導検査の適正化、効率化を図った。今後については、適正かつ効果的な指導検査の実施のため、引き続き指定市町村事務受託法人への照会等事務の委託を活用していく必要がある。

予　算　科　目	事業番号 0804170　（高齢福祉課）
５．３．２	認知症対応型共同生活介護事業者家賃等助成事務事業

歳出合計　1,746,209円	歳入内訳	
内訳　(18)1,746,209円	国庫支出金	672,290円
	都支出金	336,145円
	その他特定財源	737,774円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　市内の認知症対応型共同生活介護事業所等を利用する低所得者に対し家賃等（居住費、食材料費）の軽減を行う事業者に対して助成する。

執行状況及び成果　：

助成承認事業者として承認した認知症対応型共同生活介護事業所等において、家賃等の費用負担が困難な低所得者に対し、利用者負担の軽減を行った事業者に、軽減した家賃等の費用を以下のとおり助成した。

認定利用者	４人
助成承認	１事業所
事業所助成額	1,746,209円

○令和８年３月31日現在

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：今後も、市内の認知症対応型共同生活介護事業所等を利用する低所得者に対し家賃等（居住費、食材料費）の軽減を行う事業者を支援し、低所得者の安定した施設入所を継続するため、事業を実施する必要がある。				

予　算　科　目	事業番号 0804180　（高齢福祉課）
５．３．２	認知症サポーター等養成事務事業

歳出合計　460,500円	歳入内訳	
内訳　(７)40,000円　(10)401,280円　(11)19,220円	国庫支出金	177,293円
	都支出金	88,646円
	その他特定財源	194,561円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　認知症や認知症の人に関する知識理解を深め、認知症になっても安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進するため、認知症の人や家族を温かく見守る応援者である、認知症サポーターを養成する。

執行状況及び成果　：

１　地域住民、小学生、中学生、市職員、希望する企業・団体を対象として認知症サポーター養成講座を開催した。

２　認知症サポーターを対象に、認知症サポーターフォローアップ講座を開催した。

３　地域で活躍する人材育成を目的に各地域包括支援センターが認知症サポーターステップアップ講座を開催した。

○認知症サポーター養成講座・認知症サポーターフォローアップ講座等実施状況

講座名	開催数	養成人数・参加者数
認知症サポーター養成講座	26回	902人
認知症サポーターフォローアップ講座	１回	25人
認知症サポーターステップアップ講座	６回	56人

４　キャラバン・メイトの養成研修を開催した。

開催日	受講者数
６月７日	29人

５　市内のキャラバン・メイト同士の交流・情報交換や市の施策との連携、情報共有を目的としたキャラバン・メイト連絡会を各地域包括支援センターが開催した。

６　地域で活動するキャラバン・メイト同士が交流を図ることを目的として、キャラバン・メイト全体会を開催した。

○キャラバン・メイト連絡会等実施状況

５．３．３

項目	開催数
キャラバン・メイト連絡会（各包括）	６回
キャラバン・メイト全体会	１回

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域の実現に向けて必要な事業である。引き続き、認知症サポーター等の人材の育成を継続するとともに、認知症の人やその家族の意見を取り入れながら地域づくりの仕組みを検討する。

予算科目	事業番号 0804750 （高齢福祉課）
５．３．３	在宅医療・介護連携推進事業費・職員人件費その他事務事業

歳出合計　5,561,201円

内訳　（１）3,441,862円　（３）1,388,171円　（４）729,224円
（８）1,944円

歳入内訳

国庫支出金	2,141,062円
都支出金	1,070,531円
その他特定財源	2,349,608円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　在宅医療・介護連携推進事業に従事する職員の給与等人件費の予算管理を行う。

執行状況及び成果　：

対象人員	１人
報酬	3,441,862円
職員手当等	1,388,171円
共済費	729,224円
旅費	1,944円

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0804800 （高齢福祉課）
５．３．３	在宅医療・介護連携推進事務事業

歳出合計　7,196,523円

内訳　（１）980,380円　（７）150,000円　（８）41,668円
(10)24,475円　(12)6,000,000円

歳入内訳

国庫支出金	2,770,661円
都支出金	1,385,331円
その他特定財源	3,040,531円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　医療と介護を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係機関・関係団体等多職種連携により会議の開催、在宅医療・介護連携に関する相談の受付、多職種連携研修等を実施する。

執行状況及び成果　：

１　市民向け講演会の実施

令和８年２月21日

テ ー マ：『地域で支える人生会議　～これからの生き方を一緒に考える～』

講　　師：上智大学　総合人間科学部 看護学科　教授　坂井　志麻　氏

参加者数：70名

２　国分寺市在宅医療・介護連携研修（介護支援専門員現任研修Ⅱ）の実施（対面形式にて開催）

令和８年２月９日

研 修 名：『病院における入退院支援の実際　～地域も病院もチームの一員～』

講　　師：多摩総合医療センター　地域・患者サポートセンター　青江　香緒理　氏
国分寺病院　清　珠美　氏

参加人数：会場93名

３　在宅医療・介護連携相談窓口
在宅医療と介護の一体的な連携体制の構築を目的に、医療機関、介護・福祉関係者を対象とした相談を実施し、延べ31件の相談を受けた。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：在宅医療・介護連携相談窓口の開設に伴い、周知広報や地域資源の把握を中心に取り組んだ。今後は、地域の医療・介護関係者の円滑な連携が促進されるよう取組を推進する。
　多職種連携研修等を通じて、多職種間の顔の見える関係づくりや連携強化に取り組んでいるが、今後は、より効果的な情報共有の仕組みづくりに取り組み、地域における医療と介護を一体的に提供できる体制整備を推進していく。また、ACP普及啓発の講演会を開催し、家族や地域支援者と「自分の思いについて語ること」の必要性や理解の促進に取り組んだ。引き続き、ACP普及啓発に取り組む。

予　算　科　目	事業番号 0804815　（高齢福祉課）
５．３．５	認知症初期集中支援推進事務事業

歳出合計　47,800円	歳入内訳	
内訳　(11)47,800円	国庫支出金	18,403円
	都支出金	9,202円
	その他特定財源	20,195円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　認知症初期集中支援チームは、認知症に係る専門的な知識・技能を有する医師等の医療職・介護職が連携し、家族からの相談等により認知症が疑われる人及びその家族を訪問し、観察・評価、家族支援など初期支援を包括的、集中的に行い、訪問支援対象者の自立生活のサポートを行う。
執行状況及び成果　：　平成31年４月から市直営で実施している。認知症に係る初期の包括的・集中的支援が必要となる事例へ対応するため、地域包括支援センターへの相談を経て、高齢福祉課、認知症疾患医療センター、認知症地域支援推進員がチームを編成し、個別支援を行う体制を整えている。

	事業利用件数（事業利用開始）
令和７年度実績	０件

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：認知症初期集中支援チームの利用相談の過程で、他の支援策での対応が可能となったことから利用に至らなかった事例が数件あった。他の支援策で対応が難しい事例などへのセーフティネットとして、引き続き支援体制を整える。

予　算　科　目	事業番号 0804820　（高齢福祉課）
５．３．６	認知症地域支援推進事務事業

歳出合計　36,000,000円	歳入内訳	
内訳　(12)36,000,000円	国庫支出金	13,860,001円
	都支出金	6,929,998円
	その他特定財源	15,210,001円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　認知症の専門的知識を有する「認知症地域支援推進員」を各地域包括支援センターに配置し、市と連携して、認知症の人とその家族への支援体制の整備を図る。また、認知症疾患医療センターとの連携、認知症カフェへの支援等を実施する。

執行状況及び成果　：
１　地域包括支援センター全６か所に１名ずつ認知症地域支援推進員を配置し、地域における認知症の人やその家族への支援体制の整備を推進した。
２　認知症の人やその家族を支援する相談支援業務や地域における支援体制の構築について、認知症地域支援推進員

５．３．７

連絡会を開催し、情報共有や検討を行った。（開催数：６回）

3　認知症地域支援推進員が、それぞれの担当区域の特性を反映した活動シートを作成し、それに基づいて事業展開を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、認知症の人が安心して暮らし続けられる地域づくりを推進する。また、認知症疾患医療センターとの連携、認知症カフェの支援など、地域での認知症支援体制整備の取組を継続する。				

予　算　科　目	事業番号 0804830	（高齢福祉課）
５．３．７	地域ケア会議推進事務事業	

歳出合計　4,053,910円			歳入内訳	
内訳	（７）48,800円	(11)5,110円	(12)4,000,000円	国庫支出金　1,560,755円
				都支出金　780,378円
				その他特定財源　1,712,777円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　地域の支援体制の充実や、関係機関とのネットワーク構築に向けた地域ケア会議の開催等、地域包括ケア体制の推進に向けた取組を実施する。

執行状況及び成果　：

1　地域ケア会議に係る各種会議を開催し、高齢者の個別の支援や基盤整備に向けたネットワーク構築を行った。地域包括ケア体制の推進を目指し、保健・医療・福祉の関係機関の連携強化、ネットワークの構築、また地域の課題把握とその解決に向けての検討、サービスの総合調整を目的に開催した。小地域ケア会議は、各地域包括支援センターで実施することで、地域をより意識した地域課題について検討した。

名　称	開 催 数	延べ参加人数	名　称	開 催 数	延べ参加人数
地域ケア会議	２回	50人	権利擁護部会	２回	32人
小地域ケア会議 （各地域包括支援センター）	12回	238人	介護予防部会	２回	24人
			医療介護連携部会	２回	31人

2　令和７年度の地域ケア会議は「自分らしく　豊かな日々を暮らすために」をテーマに、第１回は報告された各種会議で見えてきた地域課題に対する各所属での認識、取組について各委員からの発言等を通じて、関係者間で理解を深めることができた。第２回は昨年度抽出された地域課題である「高齢者に限らない情報発信・地域にすでにあるネットワークとの連携・活用」について各種会議等での取組を共有するとともに、各地域包括支援センターで実施した小地域ケア会議で協議された内容の報告方法を工夫しながら共有し、市全体の地域課題を捉え各委員から意見をいただいた。

開催	協議テーマ
第１回	①専門部会等開催報告 ②小地域ケア会議開催報告（西地区のみ） ③第９期地域ケア会議について ④小地域ケア会議から抽出された地域課題について（東地区より）
第２回	①専門部会等開催報告 ②小地域ケア会議開催報告（東地区のみ） ③昨年度抽出された地域課題「高齢者に限らない情報発信・地域にすでにあるネットワークとの連携・活用」に関しての取組について ④小地域ケア会議から抽出された地域課題について（西地区より） ⑤小地域ケア会議から考える地域課題

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	■ 継続実施	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：各地域包括支援センターが実施する個別支援会議を通じて、地域課題の抽出と共有が進んでいる。また、小地域ケア会議を各センター単位で運営することで、地域の実情に即した検討を行い、その内容を地域ケア会議で共有する工夫により、地域課題や取組の見える化を図ることが可能となっている。
今後の事業展開を見据え、より実効性の高い運営体制となるよう、専門部会を含め地域ケア会議の体系全体の見直しを行い、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けた取組の強化を図っていく。

予算科目	事業番号 0804200 （財政課）
6．1．1	介護給付費準備基金積立金事務事業・積増分事務事業

歳出合計 208,634,000円	歳入内訳
内訳 (24)208,634,000円	その他特定財源 208,634,000円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　保険給付費、地域支援事業費及び保健福祉事業費の将来の負担増に対応するため、保険料剰余金等を積み立てるものである。
執行状況及び成果　：　保険料剰余金208,634千円の積立てを行ったが、保険給付費等への対応から249,032千円の取崩しを行ったことにより、年度末基金残高は、前年度から40,398千円減の1,290,544千円となった。

（単位：円）

令和6年度末現在高	令和7年度中増減			令和7年度末現在高
	積増分	利子積立	取崩し	
1,330,942,000	208,634,000	0	249,032,000	1,290,544,000

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0804300 （高齢福祉課）
7．1．1	第1号被保険者保険料還付事務事業

歳出合計 4,246,200円	歳入内訳
内訳 (22)4,246,200円	その他特定財源 4,246,200円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　保険料の過誤納入金を返還するものである。
執行状況及び成果　：

還付先	被保険者（又は相続人）	年金保険者	（充当）	合計	過誤納発生理由
金額	3,629,900円	597,800円	18,500円	4,246,200円	死亡：309件 転出：75件 その他：36件
件数	351件	67件	2件	420件	

事務事業評価：　対象外

予算科目	事業番号 0804500 （高齢福祉課）
7．1．3	国庫支出金等過年度分返還等事務事業

歳出合計 114,700,768円	歳入内訳
内訳 (22)114,700,768円	その他特定財源 114,700,768円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　過年度分の国庫支出金等の超過額を返還する。
執行状況及び成果　：

返還金の種類	返還又は充当額（円）
介護給付費負担金（国庫支出金）	92,593,219
地域支援事業交付金（国庫支出金）	3,500,617

７．２．１

介護給付費交付金（支払基金交付金）	6,422,338
地域支援事業支援交付金（支払基金交付金）	7,239,616
介護給付費負担金（都支出金）	2,881,779
地域支援事業交付金（都支出金）	2,063,199
合　計	114,700,768

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0804600　（高齢福祉課）
７．２．１	一般会計繰出金事務事業

歳出合計　113,714,828円
内訳　(27)113,714,828円

歳入内訳
国庫支出金　7,428,000円
その他特定財源　106,286,828円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　重層的支援体制整備事業の財源のうち介護保険料分について、介護保険特別会計から一般会計へ繰出しを行う。前年度の一般会計から介護保険特別会計への繰出金を精算し、超過分を一般会計に返還する。

執行状況及び成果　：

内　訳		繰出額（円）
重層的支援体制整備事業分		41,793,000
令和６年度一般会計繰入金超過額返還分		
	介護給付費繰入金	48,562,268
	地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）	3,246,436
	地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）	975,758
	一般会計繰入金	19,137,366
合　計		113,714,828

事務事業評価：　対象外

後　期　高　齢　者　医　療　特　別　会　計

１．１．１

予　算　科　目	（保険年金課）
	後期高齢者医療事務事業（総括）

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　住民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取組及び高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう所要の施策を実施する。

執行状況及び成果　：　本年度は３回の補正を行い、予算額は3,632,877千円となった。

１．予　算　　単位：千円

区　分		補正額	予算額（累計）	議決及び専決年月日
歳出	当初予算		3,468,994	
	補正予算第１号	51,905	3,520,899	令和７年９月29日
	補正予算第２号	60	3,520,959	令和７年12月18日
	補正予算第３号	111,918	3,632,877	令和８年３月23日

２．決　算　　単位：円

歳　入		歳　出	
後期高齢者医療保険料	2,122,016,099	総務費	24,608,597
繰入金	1,416,918,083	保険給付費	41,300,000
繰越金	43,971,260	広域連合納付金	3,470,725,073
受託事業収入	39,450,000	保健事業費	1,288,600
その他	13,690,413	諸支出金	46,633,524
合　計	3,636,045,855	合　計	3,584,555,794

※　歳入歳出差引額　　51,490,061円

予　算　科　目	事業番号 1000100	（保険年金課）
１．１．１	後期高齢者医療事務事業	

歳出合計　15,437,499円

内訳　（１）2,456,100円　（８）160,580円　(10)357,280円
(11)6,343,139円　(12)6,120,400円

歳入内訳

国庫支出金	495,000円
その他特定財源	14,942,499円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　住民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取組及び高齢者医療制度の運営が、健全かつ円滑に行われるよう所要の施策を実施する。後期高齢者医療制度の運営主体は東京都後期高齢者医療広域連合であり、保険料の決定、被保険者資格の認定、医療の給付などを行う。構成団体である市町村は、保険料の徴収、資格確認書等の引渡し、各種申請の受付など窓口業務を行う。

執行状況及び成果　：

１．後期高齢者医療制度加入状況（令和８年３月31日時点）　　単位：人

	被保険者区分	対象者数	負担割合の内訳		
			３割	２割	１割
被保険者数	75歳以上	16,585	2,981	5,002	8,602
	障害認定（65歳～74歳）	19	0	1	18
	総数	16,604	2,981	5,003	8,620

２．限度額適用・標準負担額減額認定の対象者数（令和８年３月31日時点）　単位：件

区分Ⅰ	区分Ⅱ
2,246	3,072

３．特定疾病療養受療証発行件数　　単位：件

発行件数（令和７年度）
30

４．子ども・子育て支援金制度の整備
子ども・子育て支援金制度開始に向けてシステム改修を行った。

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 1000200　（保険年金課）
１．２．１	後期高齢者医療保険料の徴収事務事業

歳出合計　9,074,728円	歳入内訳	
内訳　(10)199,155円　(11)3,434,695円　(12)5,440,878円	その他特定財源	9,074,728円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　住民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取組及び高齢者医療制度の運営が、健全かつ円滑に行われるよう所要の施策を実施する。

執行状況及び成果　：

１．保険料の賦課方法等

（１）被保険者の保険料は、所得割額と均等割額の合計で賦課限度額は一人当たり80万円
所得割額と均等割額は下記のとおり軽減がある。

	所得割額（円）	均等割額（円）
一人当たりの保険料	賦課のもととなる所得金額※ ×所得割率9.67%	被保険者一人当たり 47,300

※賦課のもととなる所得金額とは、旧ただし書き所得のことで、前年の総所得及び山林所得金額並びに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額を控除した額（ただし、雑損失の繰越控除額は控除しない）

（２）均等割額の軽減措置
所得の低い方は、世帯の世帯主及び被保険者の所得に応じて下記のとおり軽減

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43万円＋（年金または給与所得者の合計数－１）×10万円以下	７割
43万円＋（年金または給与所得者の合計数－１）×10万円＋30.5万円×（被保険者数）以下	５割
43万円＋（年金または給与所得者の合計数－１）×10万円＋56万円×（被保険者数）以下	２割

※65歳以上で公的年金等控除を受けた方は、年金所得からさらに高齢者特別控除15万円を控除

（３）所得割額の軽減措置
厚生年金の一般的な収入173万円（旧ただし書き所得20万円）までの所得階層の方を対象に下記のとおり軽減

	「賦課のもととなる所得金額（旧ただし書き所得）」（年金収入のみの場合）	軽減割合
①	15万円（年金収入168万円）まで	50%
②	20万円（年金収入173万円）まで	25%

※①及び②については、東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置

２．保険料収納状況　　※件数は期別数

区分			最終調定額 ①調定額（円）	最終調定額 対象者数（件）	②収入済額（円）	③還付未済額（円）	④不納欠損額（円）	⑤収入未済額 ①－②＋③－④（円）	収納率（②/①）（%）
現年度分	特別徴収		720,458,600	55,384	722,720,000	2,261,400	0	0	100.00
現年度分	普通徴収	現年度	1,394,536,500	56,358	1,388,222,500	1,476,300	0	7,790,300	99.55
現年度分	普通徴収	過年度随時	5,729,900	179	5,653,900	1,200	0	77,200	98.67
現年度分	普通徴収	合計	1,400,266,400	56,537	1,393,876,400	1,477,500	0	7,867,500	99.54
滞納繰越分			11,574,054	756	5,419,699	16,745	1,098,100	5,073,000	46.83
合計			2,132,299,054	112,677	2,122,016,099	3,755,645	1,098,100	12,940,500	99.52

３．過誤納保険料の還付状況　　※件数は期別数

区分		過誤納合計	還付済	充当	還付未済	過誤納発生理由
特別徴収	件数	1,566件	1,297件	11件	258件	死　亡：864件 その他：702件
特別徴収	金額	16,793,200円	14,464,100円	67,700円	2,261,400円	
普通徴収	件数	264件	123件	30件	111件	死　亡：107件 その他：157件
普通徴収	金額	3,926,800円	1,657,200円	792,100円	1,477,500円	

４．保険料の督促状発送状況　　※件数は送付人数

	期別	発送件数	発送年月日
督促状	第１期	383	令和７年９月25日、同年10月24日
督促状	第２期	310	令和７年10月24日、同年11月25日
督促状	第３期	228	令和７年11月25日、同年12月25日
督促状	第４期	214	令和７年12月25日、令和８年１月26日
督促状	第５期	189	令和８年１月26日、同年２月25日
督促状	第６期	240	令和８年２月25日、同年３月25日
督促状	第７期	198	令和８年３月25日、同年４月24日
督促状	第８期	170	令和８年４月24日、同年５月25日
督促状	特設納期１	31	令和７年５月26日
督促状	特設納期２	3	令和７年６月25日
督促状	特設納期３	1	令和７年７月25日
督促状	特設納期４	1	令和７年９月25日
督促状	特設納期５	3	令和７年11月25日
督促状	特設納期６	5	令和７年12月25日
督促状	合計	1,976	

５．保険料（普通徴収）の口座振替件数　　※件数は期別数

調定分		口座振替分		口座振替の割合	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
56,357件	1,394,530,400円	44,071件	1,021,140,400円	78.19%	73.22%

６．特別徴収から口座振替への変更申出受付入力件数　　単位：件

受付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
件数	42	35	14	43	58	87	32	17	21	39	21	16	425

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 1000300　（保険年金課）
１．２．２	滞納処分事務事業

歳出合計　96,370円	歳入内訳
内訳　(11)96,370円	その他特定財源　96,370円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう、保険料徴収率の向上を図る。
執行状況及び成果　：　保険料の催告書発送状況

発送年月日	発送数
令和７年５月20日	158通
令和７年８月20日	119通
令和７年10月20日	216通
令和７年12月19日	233通
令和８年２月20日	185通
令和８年３月19日	162通
合計	1,073通

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 0100000　（保険年金課）
２．１．１	葬祭費事務事業

歳出合計　41,300,000円	歳入内訳
内訳　(18)41,300,000円	その他特定財源　41,300,000円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　後期高齢者医療制度の被保険者が死亡した時に、葬祭を行った者に対して５万円を支給する。
執行状況及び成果　：

	単価	件数	合計金額
葬祭費	50,000円	826件	41,300,000円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 1000400　（保険年金課）
３．１．１	広域連合分賦金事務事業

歳出合計　3,470,725,073円	歳入内訳
内訳　(18)3,470,725,073円	その他特定財源　3,470,725,073円

事務の分類　：　自治事務

４．３．１

事務事業の目的 ： 東京都後期高齢者医療広域連合に対し、高齢者医療制度の運営に要する経費を負担する。

還付先	被保険者（又は相続人）	年金保険者	充当	延滞金の過誤納	合計	過誤納発生理由
金額	3,450,500円	436,800円	2,000円	0円	3,889,300円	死　亡：172件 転　出：53件 その他：32件

執行状況及び成果 ： 令和７年度負担金

療養給付費負担金	1,037,844,796円
保険料等負担金	2,083,078,414円
保険基盤安定負担金	216,602,648円
事務費負担金	53,793,576円
保険料軽減措置負担金	39,455,639円
葬祭費負担金	39,950,000円
合　計	3,470,725,073円

事務事業評価： 対象外

予算科目	事業番号 1000650 （保険年金課）
４．３．１	人間ドック助成事務事業

歳出合計　1,288,600円
内訳　(11)28,600円　(18)1,260,000円

歳入内訳
その他特定財源　1,288,600円

事務の分類 ： 自治事務
事務事業の目的 ： 後期高齢者医療制度被保険者が人間ドックを利用した際に、費用の一部を助成する。
執行状況及び成果 ：

	単価	件数	合計金額
人間ドック助成費	5,000円	252件	1,260,000円

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：疾病の早期発見・健康寿命延伸のため、引き続き健康課と連携を取りながら事業の継続が必要である。全国どの医療機関で人間ドックを受診しても費用の一部を助成できる事業であることから、更なる周知を行い、申請件数の増加に努めていく。

予算科目	事業番号 1000700 （保険年金課）
５．１．１	後期高齢者医療保険料還付事務事業

歳出合計　3,889,300円
内訳　(22)3,889,300円

歳入内訳
その他特定財源　3,889,300円

事務の分類 ： 自治事務
事務事業の目的 ： 過年度分保険料の過誤納入金を返還する。
執行状況及び成果 ：

事務事業評価： 対象外

予　算　科　目	事業番号 1000800　（保険年金課）
５．１．２	後期高齢者医療保険料還付加算事務事業

歳出合計　1,000円	歳入内訳
内訳　(22)1,000円	その他特定財源　1,000円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　保険料の過誤納入金返還の際に還付加算金を算定し、過誤納入金と合わせて支給する。
執行状況及び成果　：

還付先	被保険者（又は相続人）	年金保険者	合計
金額	1,000円	0円	1,000円
件数	１件	0件	１件

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 1000860　（保険年金課）
５．１．３	受託事業収入等過年度分返還等事務事業

歳出合計　800,000円	歳入内訳
内訳　(22)800,000円	その他特定財源　800,000円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　東京都後期高齢者医療広域連合の精算行為に基づき、前年度交付済額のうち超過分を返還する。
執行状況及び成果　：　東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村交付金（令和６年度精算分）　800,000円

事務事業評価：　対象外

予　算　科　目	事業番号 1000900　（保険年金課）
５．２．１	一般会計繰出金事務事業

歳出合計　41,943,224円	歳入内訳
内訳　(27)41,943,224円	国庫支出金　538,000円
	その他特定財源　41,405,224円

事務の分類　：　自治事務
事務事業の目的　：　前年度の一般会計から特別会計への繰出金を精算し、超過分を一般会計に返還する。また、子ども・子育て支援金制度開始に向けた体制整備の人件費を特別会計から一般会計へ繰り出す。
執行状況及び成果　：

	内訳	返還額
一般会計繰出金	保険料未収入補填分返還金等	41,405,224円
一般会計繰出金	子ども・子育て支援事業費補助金（システム改修費以外）	538,000円
計		41,943,224円

事務事業評価：　対象外

下 水 道 事 業 会 計

予算科目	（下水道課）
	収益的収入及び支出事務事業

支出合計　2,771,177,588円

内訳　・営業費用　2,696,478,415円　・特別損失　13,639円

・営業外費用　74,685,534円

収入内訳

営業収益　1,931,641,211円

営業外収益　575,413,334円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　下水道事業会計の収益的収入・支出の適正な執行及び予算管理を行う。

執行状況及び成果　：

【収益的収入】

1　下水道使用料

(1) 現年度分下水道使用料徴収実績

区分	調定額(円)	徴収済額(円)	徴収率(%)
現年度分	1,398,534,811	1,288,264,869	92.1

(2) 過年度分未収下水道使用料徴収実績

区分	未収金(円)	徴収済額(円)	徴収率(%)
過年度分	115,582,021	113,058,947	97.8

※ 下水道使用料については、東京都水道局に委託して徴収業務を行っている。

(3) 現年度分のランク別使用状況

	件数	使用水量(㎥)	使用料(千円)
0 ～ 10㎥	417,590	2,121,577	250,632
11 ～ 20㎥	266,880	4,060,182	300,708
21 ～ 30㎥	135,237	3,326,130	308,795
31 ～ 50㎥	44,676	1,620,668	171,192
51 ～ 100㎥	5,469	360,676	47,618
101 ～ 200㎥	1,599	219,549	37,254
201 ～ 500㎥	758	235,870	50,400
501 ～1,000㎥	279	185,991	46,665
1,001㎥ ～	190	561,295	185,271
合計	872,678	12,691,938	1,398,535

【収益的支出】

1　職員人件費

職員	会計年度任用	給料	手当	報酬	法定福利費	旅費
7人	3人	29,732,700円	18,117,455円	4,953,350円	10,258,372円	149,341円

2　施設維持管理事業

(1) 管きょ清掃委託

公共下水道施設本来の機能を維持させるため、管きょ等の清掃作業を行った。

・管きょ清掃 管径 250～900㎜　作業延長 1.1㎞

・伏越清掃（野川横断部）　1か所

・公共汚水ます清掃　3か所

(2) 公共汚水ます設置工事及び応急工事（応急工事修繕等箇所数）

応急工事は、職員による巡回時の支障発見のほか、各種申請及び道路管理者からの依頼・通報により行った。

件名	箇所数	計
管きょ関係	2	171
人孔関係	135	
公共汚水ます関係	34	
陥没等	0	

(3) 水質検査

下水道施設の損傷防止、機能維持、公共用水域の水質保全のため、市内の特定事業場（30か所）及び流域下水道幹線接続点の水質検査管理を行った。

検査回数 54回

・特定事業場 12回

・流域下水道幹線接続点 42回（15地点×２回・３地点×４回）

3　雨水浸透ます設置事業

下水道への雨水流入の軽減及び湧水、地下水の回復を目的に、公費により民地内に雨水浸透ますを設置する。

公費による民地内設置数

	設置数（基）	平成２年度より累計（基）
令和２年度	56	5,196
令和３年度	30	5,226
令和４年度	21	5,247
令和５年度	14	5,261
令和６年度	10	5,271
令和７年度	4	5,275

その他の雨水浸透ます等設置数

	浸透ます（基）	浸透トレンチ（m）
令和２年度	2,417（21）	849　(30)
令和３年度	3,431（３）	1,412　(24)
令和４年度	3,463（５）	1,414　(80)
令和５年度	2,659（０）	609　（０）
令和６年度	2,156（74）	1,770（667）
令和７年度	2,335（12）	683　（０）

※（ ）内は、市公共施設設置数

4　下水道台帳整備事業

公共下水道台帳修正委託

下水道管理地図システムに管きょ、人孔、ます等のデータ及び画像を入力した。また、固定資産台帳のデータ入力を行い、公共下水道台帳を整備した。

・地図補正工等 0.8km

5　水洗化普及事業

(1) 水洗化状況

<table>
<tr><td rowspan="3">排水設備
台帳総数

32,366 ①
(②＋③)</td><td rowspan="2">供用開始地区
32,363 ②
(④＋⑤)</td><td>水洗化数
32,199 ④</td><td>(供用開始地区)
水洗化率 99.5%（④／②）</td><td rowspan="3">(全市)
水洗化率
99.5%
(④／①)</td></tr>
<tr><td>未水洗化数
164 ⑤</td><td>内訳
くみ取 36　浄化槽 128</td></tr>
<tr><td>未供用地区
3 ③</td><td colspan="2">内訳
くみ取 0　浄化槽 3</td></tr>
</table>

(2) 水洗化実績

令和７年度水洗化件数 ５件（くみ取 ０件、浄化槽 ５件）

	水洗化件数	未水洗化件数
令和２年度	9	196
令和３年度	7	189
令和４年度	5	184
令和５年度	9	175

令和６年度	6	169
令和７年度	5	164

※ 水洗化件数に家屋取壊し数も含む。

(3) 年間工事確認申請状況

申請件数 577件（改便工事 ０件、新築・建て替え・その他の工事 577件）

6　汚水処理及び雨水処理維持管理事業

(1) 処理水量

東京都流域下水道北多摩一号、二号水再生センター

区分		処理水量(㎥)
北多摩一号	汚水	10,256,770
	雨水	1,742,189
	計	11,998,959
北多摩二号	汚水	2,445,001
	雨水	476,244
	計	2,921,245
計	汚水	12,701,771
	雨水	2,218,433
	計	14,920,204

(2) 流域下水道維持管理負担金（東京都下水道局） 577,382,051円

処理単価 35.18円 ／ ㎥（外税）

7　ストックマネジメント事業

長期的な視点で下水道施設全体の老朽化具合を考慮し、優先順位を付けたうえで施設の点検調査・修繕及び改築を行うために策定した計画に基づき、第１期では設計、第２期では計画策定を実施した。

国分寺市公共下水道事業に関する業務委託

契約金額 90,296,800円　　委託期間 令和７年４月１日から令和８年３月31日まで

件名	工事箇所	事業費	摘要
国分寺市公共下水道ストックマネジメント基本設計及び実施設計作業（第１期その３）	東元町 西元町 泉町	63,610,800円	設計延長689m
国分寺市公共下水道ストックマネジメント計画策定作業（第２期）	西恋ヶ窪 東恋ヶ窪 本町 日吉町	26,686,000円	一式

8　下水道管路の全国特別重点調査

埼玉県八潮市での下水道管路の腐食が原因とされる道路陥没を受け、国より要請があった同様の大規模な下水道管路を対象とした全国特別重点調査を実施した。

調査対象 11.3km　要対策延長 0.2km

9　下水道使用料徴収業務委託料（東京都水道局） 184,890,896円

10　借入金利子支払事務

(1) 公共下水道事業債　　（単位：円）

区分／借入先	令和６年度末未償還額	令和７年度中増減額				令和７年度末未償還額
		後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還による後年度負担利子軽減額	
財務省	48,386,300	0	6,938,705	0	0	41,447,595

かんぽ生命保険	1,366,260	0	674,982	0	0	691,278
地方公共団体金融機構	156,887,187	42,261,040	13,042,509	0	0	186,105,718
計	206,639,747	42,261,040	20,656,196	0	0	228,244,591

(2) 流域下水道事業債　（単位：円）

区分／借入先	令和６年度末未償還額	令和７年度中増減額				令和７年度末未償還額
		後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還による後年度負担利子軽減額	
財務省	252,427,994	67,650,975	19,311,000	0	0	300,767,969
東京都	11,700,615	558,407	1,186,201	0	0	11,072,821
地方公共団体金融機構	16,469,760	0	3,434,858	0	0	13,034,902
計	280,598,369	68,209,382	23,932,059	0	0	324,875,692

(3) 公営企業会計適用債　（単位：円）

区分／借入先	令和６年度末未償還額	令和７年度中増減額				令和７年度末未償還額
		後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還による後年度負担利子軽減額	
振興協会	3,392	0	1,451	0	0	1,941
計	3,392	0	1,451	0	0	1,941

※ 令和７年度末未償還額合計 553,122,224円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）：

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：公共下水道が供用開始となった区域内の汚水処理及び雨水処理は処理施設（終末処理場及び流域下水道幹線）で行い、費用は構成団体で負担している。

供用開始地域内の水洗化率は99.5%に達し、処理施設の利用効率は高い状態にある。

公共下水道施設の維持管理については、管きょ清掃、水質検査を実施するとともに、雨水の下水道への流入抑制や地下水や湧水の保全も踏まえ、雨水浸透ますの設置について事業を推進している。これらの実施により、処理施設の負担軽減が図られることから、今後も事業を継続して実施していく必要がある。

予算科目	（下水道課） 資本的収入及び支出事務事業

支出合計　886,516,958円

内訳　・建設改良費　671,286,506円

・企業債償還金　215,230,452円

収入内訳

企業債	221,400,000円
他会計補助金	24,875,000円
国庫等補助金	109,482,000円
負担金等	8,920,350円

事務の分類　：　自治事務

事務事業の目的　：　下水道事業会計の資本的収入・支出の適正な執行及び予算管理を行う。

執行状況及び成果　：

【資本的収入】

1　下水道事業資本的収入

項目		収入済額（円）
企業債	公共下水道事業債	102,100,000
	流域下水道事業債	119,300,000
他会計補助金	一般会計補助金	24,875,000
	寄附金	0
国庫等補助金	国庫補助金	22,690,000
	都補助金	86,792,000
負担金等	下水道事業受益者負担金	8,920,350

(1) 受益者負担金単価　　1㎡当たりの設定単価及び告示年度

地区	単価	告示年度
南部地区	212円	昭和47年度
中部地区、内藤地区、西元町地区	422円	昭和52年度
北部地区、東部地区、本多排水区	435円	昭和56年度
西部地区、大宣寺地区	484円	昭和63年度

(2) 受益者負担金徴収状況

		調定額（円）	収入済額（円）	徴収率（%）
現年度分	当年度賦課	0	0	0.0
	猶予事由消滅	8,920,350	8,920,350	100.0
	計	8,920,350	8,920,350	100.0
過年度分		0	0	0.0
合計		8,920,350	8,920,350	100.0

【資本的支出】

1　職員人件費

職員	会計年度任用	給料	手当	報酬	法定福利費	旅費
3人	1人	12,149,500円	11,057,874円	3,252,000円	5,040,812円	80,234円

2　下水道整備状況

処理区	計画面積（ha）	整備面積（ha）	行政人口（人）	整備区域内の行政人口（人）
北多摩一号処理区	879.04	873.11	102,042	102,039
北多摩二号処理区	268.96	268.96	28,564	28,564
計	1,148.00	1,142.07	130,606	130,603

※ 計画面積に対する整備率 99.5%　　※ 行政人口に対する普及率 99.9%

3　下水道建設事業

(1) 公共汚水ます設置等工事
　新設工事完了箇所数　2か所
(2) 下水道管理者以外の者が行う下水道工事（自費工事）
　・公共汚水ます設置申請 257件
　・開発事業関係（受贈）　管きょ 728.3m、人孔 37基、公共汚水ます 143個

4　国分寺市ストックマネジメント計画に関する公共下水道事業

(1) 建設工事

令和７年度　業務委託

国分寺市公共下水道事業に関する業務委託

契約金額　491,954,100円　　委託期間　令和７年４月１日から令和８年３月31日

委託一覧表

件名	工事箇所	事業費	摘要
国分寺市ストックマネジメント計画に基づく管更生工事（第１期その２）	東元町 西元町 泉町	315,016,900円	管きょ内面被覆工（管径250㎜～600㎜）1,732.5m
国分寺市ストックマネジメント計画に基づく蓋改良工事（第１期その２）	東元町 泉町	117,601,000円	人孔上部補修工177箇所
国分寺市ストックマネジメント計画に基づく蓋改良工事（第１期その３）	東元町 西元町 泉町	59,336,200円	人孔上部補修工60箇所

5　流域下水道負担等事務

(1) 流域下水道建設負担金

区分	負担金	計
北多摩一号処理区	77,089,634円	120,458,583円
北多摩二号処理区	5,462,234円	
流域下水道改良	37,906,715円	

(2) 多摩川流域下水道北多摩一号処理区協議会

構成市	立川市、府中市、小平市、東村山市、小金井市、国分寺市
会議等	幹事会：令和７年７月30日（書面開催） 委員会：令和７年８月14日（書面開催） 情報交換会：令和７年７月23日（東村山市役所）

(3) 北多摩二号幹線流域下水道協議会

構成市	立川市、国立市、国分寺市
会議等	役員会：令和７年７月14日（国分寺市役所）

6　借入金償還事務

(1) 公共下水道事業債　　（単位：円）

区分／借入先	令和６年度末未償還額	令和７年度中増減額				令和７年度末未償還額
		借入額	定時償還額	繰上償還額	繰上償還による後年度負担利子軽減額	
財務省	398,567,570	0	47,967,067	0	0	350,600,503
かんぽ生命保険	35,781,708	0	20,616,418	0	0	15,165,290
地方公共団体金融機構	1,186,852,930	102,100,000	44,518,854	0	0	1,244,434,076
計	1,621,202,208	102,100,000	113,102,339	0	0	1,610,199,869

(2) 流域下水道事業債　（単位：円）

区分／借入先	令和６年度末未償還額	令和７年度中増減額				令和７年度末未償還額
		借入額	定時償還額	繰上償還額	繰上償還による後年度負担利子軽減額	
財務省	1,496,363,734	117,300,000	52,384,224	0	0	1,561,279,510
東京都	163,831,455	2,000,000	10,355,663	0	0	155,475,792
地方公共団体金融機構	208,860,296	0	32,700,726	0	0	176,159,570
計	1,869,055,485	119,300,000	95,440,613	0	0	1,892,914,872

(3) 公営企業会計適用債　（単位：円）

区分／借入先	令和６年度末未償還額	令和７年度中増減額				令和７年度末未償還額
		借入額	定時償還額	繰上償還額	繰上償還による後年度負担利子軽減額	
振興協会	25,900,000	0	6,687,500	0	0	19,212,500
計	25,900,000	0	6,687,500	0	0	19,212,500

※ 令和７年度末未償還額合計 3,522,327,241円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）：

□ 拡大・拡充	■ 継続実施	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止

コメント：下水道施設の建設改良に要する費用であり、主に都市計画道路整備に付随する整備、下水道処理施設整備費負担、企業債の元金償還、そして施設老朽化等の対応としてストックマネジメントに係る工事などがあり、今後も下水道施設を適切に維持するためにも継続して実施していく必要がある。

課別事務事業一覧

目次

議会	事務局	618
政策部	市政戦略室	618
〃	情報管理課	618
〃	デジタル行政推進室	618
〃	政策経営課	618
〃	公共施設マネジメント課	618
〃	政策法務課	618
〃	財政課	618
総務部	秘書課	619
〃	契約管財課	619
〃	職員課	619
〃	防災安全課	619
〃	課税課	620
〃	納税課	620
市民生活部	市民課	620
〃	経済課	620
〃	協働コミュニティ課	621
〃	文化振興課	621
〃	人権平和課	621
〃	スポーツ振興課	621
健康部	地域共生推進課	622
〃	保険年金課	622
〃	健康推進課	623
福祉部	生活福祉課	624
〃	障害福祉課	624
〃	高齢福祉課	625
子ども家庭部	子ども若者計画課	628
〃	保育幼稚園課	628
〃	子ども子育て支援課	628
〃	子育て相談室	629
まちづくり部	まちづくり計画課	629
〃	環境経営課	630
〃	まちづくり推進課	630
〃	駅周辺整備課	630
〃	建築指導課	630
建設環境部	建設事業課	630
〃	道路管理課	630
〃	交通対策課	630
〃	下水道課	630
〃	緑と公園課	630
〃	環境対策課	631
〃	ごみ減量推進課	631
会計	課	631
選挙管理委員会事務局		631
監査委員事務局		632
教育部	教育総務課	632
〃	学務課	632
〃	学校指導課	633
〃	社会教育課	633
〃	ふるさと文化財課	634
〃	市史編さん室	634
〃	公民館課	634
〃	図書館課	634

会計コード

01 …一般会計

05 …国民健康保険特別会計　　07 …介護保険特別会計

08 …後期高齢者医療特別会計

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	令和８年度主管課 ※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	頁
議会事務局	01	01 .01 .01	0100100	議員の報酬等事務事業			22
	01	01 .01 .01	0100200	議会事務事業			24
	01	01 .01 .01	0100300	議会報及び会議録作成事務事業			27
	01	02 .01 .02	0102400	法令等追録事務事業	議会事務局関係事務事業		53
市政戦略室	01	02 .01 .02	0102800	市報等発行事務事業		広報プロモーション室	54
	01	02 .01 .02	0102900	広報事務事業		広報プロモーション室	55
	01	02 .01 .06	0104310	まちの魅力発信事務事業	市政戦略室関係事務事業	広報プロモーション室	90
	01	07 .01 .02	0144000	観光事務事業		広報プロモーション室	395
情報管理課	01	02 .01 .01	0100900	浄書印刷等事務事業		総務課	34
	01	02 .01 .02	0102300	法令等追録事務事業	情報管理課関係事務事業	総務課	53
	01	02 .01 .02	0103400	文書事務事業		総務課	65
	01	02 .01 .12	0107500	情報公開・個人情報保護事務事業		総務課	129
	01	02 .02 .01	0111100	固定資産評価審査委員会事務事業		総務課	144
	01	02 .05 .01	0114600	統計調査事務事業		総務課	181
	01	02 .05 .01	0114820	基幹統計調査等事務事業	国勢調査事務事業	総務課	181
	01	02 .05 .01	0116150	基幹統計調査等事務事業	経済センサス調査区管理事務事業	総務課	181
	01	02 .05 .01	0116190	基幹統計調査等事務事業	経済センサス活動調査準備事務事業	総務課	182
	01	02 .05 .01	0117200	基幹統計調査等事務事業	学校基本調査事務事業	総務課	182
	01	02 .05 .01	0117500	基幹統計調査等事務事業	農林業センサス事務事業	総務課	182
デジタル推進室	01	02 .01 .12	0107400	電子計算事務等事務事業		DX・行政改革室	128
政策経営課	01	02 .01 .06	0104100	企画事務事業		市長政策室	78
	01	02 .01 .06	0104200	行政改革事務事業		DX・行政改革室	87
	01	02 .01 .06	0104220	市民アンケート事務事業		DX・行政改革室	90
公共施設マネジメント課	01	02 .01 .05	0103650	庁舎維持管理事務事業	公共施設マネジメント課関係事務事業	公共施設マネジメント室	70
	01	02 .01 .05	0104050	公共施設包括施設管理事務事業		公共施設マネジメント室	74
	01	02 .01 .06	0104132	旧庁舎用地利活用事務事業		公共施設マネジメント室	81
	01	02 .01 .06	0104136	公共施設マネジメント事務事業		公共施設マネジメント室	84
政策法務課	01	02 .01 .01	0100800	争訟関係事務事業		法務課	32
	01	02 .01 .02	0103000	特別相談事務事業		法務課	56
	01	02 .01 .02	0103100	広聴事務事業		法務課	57
	01	02 .01 .02	0103200	オンブズパーソン事務事業		法務課	58
	01	02 .01 .02	0103300	法務関係事務事業		法務課	59
	01	02 .01 .12	0107600	国分寺市政治倫理審査会事務事業		法務課	130
財政課	01	02 .01 .01	0100500	補助金等審査会事務事業			30
	01	02 .01 .03	0103500	財政事務事業			66

財政課	01	02 .01 .03	0103550	統一的な基準による地方公会計事務事業			69
	01	02 .01 .20	0108455	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	財政課関係事務事業		135
	01	11 .01 .01	0162200	借入金償還事務事業			548
	01	11 .01 .02	0162300	借入金利子支払事務事業	財政課関係事務事業		548
	01	12 .02 .01	0162500	土地開発公社貸付金事務事業			558
	01	12 .03 .01	0162600	基金積立金事務事業	積増分事務事業		559
	01	13 .01 .01	0163100	予備費充当事務事業			562
	07	06 .01 .01	0804200	介護給付費準備基金積立金事務事業・積増分事務事業			599
秘書課	01	02 .01 .01	0100600	市政功労者等表彰事務事業		秘書室	30
	01	02 .01 .01	0100700	秘書事務事業		秘書室	32
契約管財課	01	02 .01 .01	0101000	指定管理者の選定及び評価事務事業			34
	01	02 .01 .01	0101100	契約・検査事務事業			34
	01	02 .01 .05	0103700	庁舎維持管理事務事業	契約管財課関係事務事業		70
	01	02 .01 .05	0103800	車両集中管理事務事業			72
	01	02 .01 .05	0103900	普通財産維持管理事務事業			73
	01	02 .01 .20	0110700	公共施設利用者災害賠償補償保険事務事業			141
	01	08 .04 .01	0149800	市営住宅管理事務事業			443
職員課	01	02 .01 .01	0101200	職員人件費その他事務事業(一般会計全体)		人事課	39
	01	02 .01 .01	0101300	職員人事管理事務事業	人事管理事務事業	人事課	40
	01	02 .01 .01	0101350	職員人事管理事務事業	会計年度任用職員事務事業	人事課	42
	01	02 .01 .01	0101500	職員人事管理事務事業	職員衛生管理事務事業	人事課	43
	01	02 .01 .01	0101600	職員人事管理事務事業	職員被服貸与事務事業	人事課	44
	01	02 .01 .01	0101700	職員人事管理事務事業	福利厚生事務事業	人事課	44
	01	02 .01 .01	0101800	給与支給事務事業		人事課	45
	01	02 .01 .01	0101900	職員研修事務事業		人事課	46
	01	02 .01 .01	0102000	特別職報酬等審議会事務事業		人事課	52
	01	02 .01 .01	0102100	職員倫理審査会事務事業		人事課	52
防災安全課	01	02 .01 .20	0110900	防犯事務事業			142
	01	08 .03 .06	0148300	市民防災事務事業	市民防災まちづくり学校事務事業		430
	01	08 .03 .06	0148400	市民防災事務事業	市民防災推進委員会事務事業		431
	01	08 .03 .06	0148500	市民防災事務事業	むかしの井戸づくり等事務事業		432
	01	08 .03 .06	0148600	市民防災事務事業	防災まちづくり推進地区事務事業		433
	01	09 .01 .01	0149900	消防事務委託事務事業			448
	01	09 .01 .02	0150000	消防団員活動事務事業			448
	01	09 .01 .02	0150100	消防施設維持管理事務事業			450
	01	09 .01 .02	0150150	消防署整備事務事業			450
	01	09 .01 .03	0150200	震災総合防災訓練事務事業			451

防災安全課	01	09 .01 .03	0150300	防災・罹災対策事務事業			452
	01	09 .01 .03	0150400	水防対策事務事業			453
課税課	01	02 .02 .01	0111300	税務関係負担金・補助金事務事業			145
	01	02 .02 .02	0111400	個人市民税賦課事務事業			145
	01	02 .02 .02	0111500	法人市民税賦課事務事業			146
	01	02 .02 .02	0111600	固定資産税賦課事務事業			147
	01	02 .02 .02	0111700	軽自動車税賦課事務事業			148
	01	02 .02 .02	0111800	税関係の証明等事務事業			149
	01	02 .02 .02	0111900	固定資産税評価替事務事業			150
納税課	01	02 .01 .20	0110800	税収払戻及び税還付加算金支払事務事業			141
	01	02 .02 .02	0112100	収納事務事業			150
	05	01 .02 .01	0400500	徴収事務事業			565
	05	07 .01 .01	0403600	償還金及び還付金事務事業			572
市民課	01	02 .03 .01	0112300	戸籍事務事業			153
	01	02 .03 .01	0112400	住民基本台帳事務事業	住民基本台帳事務事業		156
	01	02 .03 .01	0112610	国立駅前サービスコーナー事務事業			158
	01	02 .03 .01	0112700	印鑑事務事業			160
	01	02 .03 .01	0112800	住居表示事務事業			160
	01	02 .03 .01	0112900	その他市民課事務事業			161
	01	02 .03 .01	0113010	cocobunji市民サービスコーナー事務事業			164
	01	02 .03 .01	0113250	個人番号カード交付等事務事業			165
	01	02 .03 .01	0113260	証明書等コンビニ交付事務事業			167
	01	02 .03 .01	0113280	恋ヶ窪市民サービスコーナー事務事業			167
経済課	01	02 .01 .20	0109200	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	経済課関係事務事業		139
	01	02 .01 .20	0110200	公共施設使用料等返還金事務事業	経済課関係事務事業		140
	01	05 .02 .01	0142700	住宅改修資金融資事務事業			372
	01	05 .02 .01	0142800	勤労者等福利厚生事務事業			372
	01	05 .02 .01	0142900	雇用促進対策事務事業			373
	01	06 .01 .01	0143000	農業委員会事務事業			378
	01	06 .01 .03	0143200	農業振興対策事務事業			379
	01	06 .01 .03	0143300	市民農園事務事業			385
	01	06 .01 .03	0143350	いきいき農園事務事業			386
	01	06 .01 .03	0143500	市民農業大学事務事業			387
	01	07 .01 .02	0143700	小口事業資金融資事務事業			392
	01	07 .01 .02	0143900	商工振興助成事務事業			392
	01	07 .01 .02	0144050	二次元コード付きカード型商品券事務事業			397
	01	07 .01 .03	0144100	消費者施策推進事務事業			397

協働コミュニティ課	01	02 .01 .10	0105160	アクティ・ココブンジ施設維持管理事務事業			101
	01	02 .01 .10	0105900	公会堂維持管理事務事業			108
	01	02 .01 .10	0106000	内藤地域センター維持管理事務事業			109
	01	02 .01 .10	0106100	西町地域センター維持管理事務事業			111
	01	02 .01 .10	0106200	北町地域センター維持管理事務事業			112
	01	02 .01 .10	0106300	北の原地域センター維持管理事務事業			113
	01	02 .01 .10	0106400	本町・南町地域センター維持管理事務事業			114
	01	02 .01 .10	0106500	もとまち地域センター維持管理事務事業			115
	01	02 .01 .10	0106600	公共施設等設置事業補助事務事業			116
	01	02 .01 .10	0106700	市民活動団体支援事務事業			117
	01	02 .01 .10	0106800	コミュニティ形成事務事業			121
	01	02 .01 .20	0110600	公共施設使用料等返還金事務事業	協働コミュニティ課関係事務事業		140
文化振興課	01	02 .01 .06	0104315	まちの魅力発信事務事業	文化振興課関係事務事業	文化課	95
	01	02 .01 .10	0105050	cocobunjiプラザの施設維持管理事務事業		文化課	99
	01	02 .01 .10	0105200	国分寺まつり事務事業		文化課	101
	01	02 .01 .10	0105400	文化振興施策推進事務事業		文化課	102
	01	02 .01 .10	0105500	市民文化祭事務事業		文化課	105
	01	02 .01 .10	0105600	いずみホールの施設維持管理事務事業		文化課	106
	01	02 .01 .20	0110610	公共施設使用料等返還金事務事業	文化振興課関係事務事業	文化課	140
人権平和課	01	02 .01 .07	0104800	姉妹都市等交流事務事業	人権平和課関係事務事業		97
	01	02 .01 .09	0105000	憲法記念・平和祈念行事事務事業			98
	01	02 .01 .11	0106900	男女平等推進事務事業			122
	01	02 .01 .11	0107100	ＤＶ対策事務事業			123
	01	02 .01 .11	0107200	人権事務事業			124
	01	02 .01 .11	0107250	すべての人を大切にするまち宣言施策事務事業			125
	01	02 .01 .11	0107300	男女平等推進センター運営等事務事業			126
	01	02 .01 .11	0107320	犯罪被害者等支援事務事業			128
	01	02 .01 .14	0108445	多文化共生推進事務事業			134
スポーツ振興課	01	02 .01 .07	0104700	姉妹都市等交流事務事業	スポーツ振興課関係事務事業	スポーツ課	97
	01	08 .03 .05	0147700	都市公園維持管理事務事業	スポーツ振興課関係事務事業	スポーツ課	427
	01	10 .05 .01	0161300	スポーツ推進委員事務事業		スポーツ課	536
	01	10 .05 .01	0161400	市民スポーツ大会等事務事業		スポーツ課	537
	01	10 .05 .01	0161500	スポーツ関係団体の補助金事務事業		スポーツ課	538
	01	10 .05 .01	0161535	スポーツ普及啓発事務事業		スポーツ課	538
	01	10 .05 .02	0161700	体育施設維持管理事務事業		スポーツ課	540
	01	10 .05 .02	0161800	体育施設指定管理事務事業		スポーツ課	541

スポーツ振興課	01	10 .05 .03	0161900	地域市民プール事務事業		スポーツ課	543
	01	10 .05 .03	0162150	校庭・体育館開放事務事業		スポーツ課	544
地域共生推進課	01	02 .01 .20	0108490	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	地域共生推進課関係事務事業	地域共生課	135
	01	03 .01 .01	0118000	社会福祉事業協力員事務事業	地域共生推進課関係事務事業	地域共生課	186
	01	03 .01 .01	0118300	民生委員等事務事業		地域共生課	186
	01	03 .01 .01	0118400	社会を明るくする運動事務事業		地域共生課	187
	01	03 .01 .01	0118700	国分寺分区等事務事業		地域共生課	189
	01	03 .01 .01	0119000	原子爆弾被爆者見舞金等事務事業		地域共生課	190
	01	03 .01 .01	0119300	多摩地域福祉有償運送運営協議会事務事業		地域共生課	191
	01	03 .01 .01	0119500	社会福祉協議会事務事業		地域共生課	193
	01	03 .01 .01	0119700	国分寺市健康福祉サービス協会補助事務事業		地域共生課	194
	01	03 .01 .01	0119800	福祉計画事務事業		地域共生課	194
	01	03 .01 .01	0119850	社会福祉法人の認可等事務事業		地域共生課	195
	01	03 .01 .01	0119910	地域福祉の推進事務事業		地域共生課	195
	01	03 .01 .01	0119950	重層的支援体制整備事務事業		地域共生課	197
	01	03 .01 .01	0120100	権利擁護センター事務事業		地域共生課	201
	01	03 .01 .02	0120600	シルバー人材センター事務事業		地域共生課	207
	01	03 .01 .04	0129495	障害福祉サービス等指導検査事務事業		地域共生課	258
	01	03 .01 .05	0129800	福祉センターの管理運営事務事業		地域共生課	263
	01	03 .02 .01	0131105	保育施設指導検査事務事業		地域共生課	271
	07	01 .01 .01	0800250	指導検査事務事業		地域共生課	577
	07	05 .03 .02	0804150	介護給付等費用適正化事務事業		地域共生課	594
保険年金課	01	03 .01 .03	0123700	後期高齢者医療事務事業			226
	01	03 .01 .06	0130200	国民健康保険特別会計繰出金事務事業			264
	01	03 .01 .06	0130300	国民健康保険事務事業			264
	01	03 .04 .04	0136010	国民年金事務事業			311
	05			国民健康保険特別会計(総括)			564
	05	01 .01 .01	0400100	職員人件費その他事務事業			564
	05	01 .01 .01	0400200	国保事務事業			564
	05	01 .01 .02	0400300	国保連合会負担金事務事業			565
	05	01 .02 .01	0400600	賦課事務事業			567
	05	02 .01 .01	0400700	一般被保険者療養給付費事務事業			567
	05	02 .01 .03	0400900	一般被保険者療養費事務事業			568
	05	02 .01 .05	0401100	審査支払手数料事務事業			568
	05	02 .02 .01	0401200	一般被保険者高額療養費事務事業			568
	05	02 .02 .03	0401400	一般被保険者高額介護合算療養費事務事業			569
	05	02 .04 .01	0401800	出産育児一時金事務事業			569

保険年金課	05	02 .05 .01	0401900	葬祭費事務事業			569
	05	02 .06 .01	0402000	結核・精神医療給付金事務事業			569
	05	03 .01 .01	0404200	一般被保険者医療給付費事務事業			570
	05	03 .02 .01	0404400	一般被保険者後期高齢者支援金等事務事業			570
	05	03 .03 .01	0404600	介護納付金事務事業			570
	05	05 .02 .01	0403400	人間ドック事務事業			571
	05	05 .02 .02	0403450	医療費適正化事務事業			572
	05	06 .01 .01	0403500	公債費事務事業			572
	05	07 .01 .01	0403750	償還金事務事業			573
	05	07 .03 .01	0403900	一般会計繰出金事務事業			573
	08			後期高齢者医療特別会計(総括)			602
	08	01 .01 .01	1000100	後期高齢者医療事務事業			602
	08	01 .02 .01	1000200	後期高齢者医療保険料の徴収事務事業			603
	08	01 .02 .02	1000300	滞納処分事務事業			605
	08	02 .01 .01	0100000	葬祭費事務事業			605
	08	03 .01 .01	1000400	広域連合分賦金事務事業			605
	08	04 .03 .01	1000650	人間ドック助成事務事業			606
	08	05 .01 .01	1000700	後期高齢者医療保険料還付事務事業			606
	08	05 .01 .02	1000800	後期高齢者医療保険料還付加算事務事業			607
	08	05 .01 .03	1000860	受託事業収入等過年度分返還等事務事業			607
	08	05 .02 .01	1000900	一般会計繰出金事務事業			607
健康推進課	01	02 .01 .20	0108800	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	健康推進課関係事務事業	健康課	137
	01	04 .01 .01	0136200	休日診療事務事業		健康課	314
	01	04 .01 .01	0136400	その他保健衛生事務事業		健康課	314
	01	04 .01 .01	0136600	保健センター維持管理事務事業	いずみ保健センター維持管理事務事業	健康課	315
	01	04 .01 .01	0136700	保健センター維持管理事務事業	いきいきセンター維持管理事務事業	健康課	315
	01	04 .01 .01	0136750	専用水道事務等事務事業		健康課	316
	01	04 .01 .01	0136770	災害医療関係事務事業		健康課	316
	01	04 .01 .03	0138400	成人健康教育相談事務事業	成人健康教育事務事業	健康課	330
	01	04 .01 .03	0138450	自殺対策事務事業		健康課	332
	01	04 .01 .03	0138600	成人健康診査事務事業	健康診査事務事業	健康課	333
	01	04 .01 .03	0138700	成人健康診査事務事業	がん検診事務事業	健康課	335
	01	04 .01 .03	0138800	成人健康診査事務事業	婦人科検診事務事業	健康課	336
	01	04 .01 .03	0138900	成人健康診査事務事業	人間ドック検診事務事業	健康課	337
	01	04 .01 .03	0139050	歯科健診事務事業		健康課	338
	01	04 .01 .03	0139500	その他成人保健事務事業		健康課	339
	01	04 .01 .04	0139600	予防接種事務事業		健康課	340

健康推進課	01	04 .01 .04	0139800	感染症対策事務事業		健康課	344
	01	04 .01 .04	0140000	その他予防事務事業		健康課	345
	05	05 .01 .01	0403300	特定健康診査・特定保健指導事務事業		健康課	570
生活福祉課	01	02 .01 .20	0108900	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	生活福祉課関係事務事業		138
	01	03 .01 .01	0118500	行旅死亡人等取扱事務事業			188
	01	03 .01 .01	0118800	入浴券支給事務事業			189
	01	03 .01 .01	0118900	福祉事務所事務事業			189
	01	03 .01 .01	0119100	中国残留邦人生活支援給付金等事務事業			190
	01	03 .01 .01	0119400	受験生チャレンジ支援貸付事業窓口運営事務事業			191
	01	03 .01 .01	0119450	生活困窮者自立促進支援事務事業			192
	01	03 .01 .01	0120280	定額減税補足給付金（不足額給付）給付事務事業			204
	01	03 .01 .01	8120270	住民税非課税世帯給付金・子ども加算給付金給付事務事業（繰越明許）			206
	01	03 .02 .04	0132400	母子父子女性福祉資金貸付事務事業			290
	01	03 .02 .04	0132500	入院助産及び母子生活支援施設入所事務事業			290
	01	03 .02 .04	0132700	ひとり親家庭自立支援給付金等事務事業			291
	01	03 .03 .01	0135500	嘱託医事務事業			309
	01	03 .03 .01	0135600	生活保護事務事業			309
	01	03 .03 .02	0135700	生活保護扶助事務事業			310
障害福祉課	01	02 .01 .20	0108600	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	障害福祉課関係事務事業		136
	01	03 .01 .04	0123800	障害者相談事務事業			227
	01	03 .01 .04	0123900	自立支援給付関連事務事業	自立支援給付事務事業		227
	01	03 .01 .04	0123990	自立支援給付関連事務事業	障害者施策推進協議会事務事業		228
	01	03 .01 .04	0124010	自立支援給付関連事務事業	障害者地域自立支援協議会事務事業		229
	01	03 .01 .04	0124150	自立支援給付関連事務事業	障害支援区分認定事務事業		231
	01	03 .01 .04	0124300	障害者（児）支援給付等加算事務事業	利用者負担軽減事務事業		231
	01	03 .01 .04	0126560	障害者（児）支援給付等加算事務事業	自立支援給付等に係る都加算事務事業		231
	01	03 .01 .04	0129450	障害者（児）支援給付等加算事務事業	障害者日中活動系サービス推進事務事業		232
	01	03 .01 .04	0129460	障害者（児）支援給付等加算事務事業	重症心身障害児（者）通所運営費補助金事務事業		232
	01	03 .01 .04	0124350	自立支援給付事務事業	障害福祉サービス等事務事業		233
	01	03 .01 .04	0124650	自立支援給付事務事業	相談支援給付事務事業		234
	01	03 .01 .04	0124920	自立支援給付事務事業	自立支援医療（更生医療・精神通院）事務事業		234
	01	03 .01 .04	0125000	自立支援給付事務事業	療養介護医療事務事業		236
	01	03 .01 .04	0125100	自立支援給付事務事業	補装具費支給事務事業		236
	01	03 .01 .04	0125150	地域生活支援事務事業（必須事業）	理解促進研修・啓発事務事業		237
	01	03 .01 .04	0125160	地域生活支援事務事業（必須事業）	障害者基幹相談支援センター事務事業		237
	01	03 .01 .04	0125300	地域生活支援事務事業（必須事業）	成年後見制度利用支援事務事業		239
	01	03 .01 .04	0125450	地域生活支援事務事業（必須事業）	意思疎通支援事務事業		240

障害福祉課	01	03 .01 .04	0125500	地域生活支援事務事業（必須事業）	日常生活用具給付等事務事業		240
	01	03 .01 .04	0125600	地域生活支援事務事業（必須事業）	移動支援事務事業		241
	01	03 .01 .04	0125700	地域生活支援事務事業（必須事業）	地域活動支援センター事務事業		241
	01	03 .01 .04	0126400	地域生活支援事務事業（必須事業）	手話通訳講座事務事業		243
	01	03 .01 .04	0125800	地域生活支援事務事業（任意事業）	訪問入浴サービス事務事業		243
	01	03 .01 .04	0126000	地域生活支援事務事業（任意事業）	日中一時支援事務事業		244
	01	03 .01 .04	0126200	地域生活支援事務事業（任意事業）	スポーツ・レクリエーション事務事業		244
	01	03 .01 .04	0126300	地域生活支援事務事業（任意事業）	声の広報発行事務事業		245
	01	03 .01 .04	0127150	地域生活支援事務事業（任意事業）	障害者虐待防止対策支援事務事業		245
	01	03 .01 .04	0126550	障害児支援事務事業			245
	01	03 .01 .04	0126600	障害者センター管理運営事務事業			246
	01	03 .01 .04	0126700	障害者就労支援センター事務事業			248
	01	03 .01 .04	0126800	福祉関係団体の補助金事務事業			250
	01	03 .01 .04	0126950	障害者保護措置事務事業			250
	01	03 .01 .04	0127160	障害福祉施設支援事務事業			251
	01	03 .01 .04	0127200	障害者手当事務事業	特別障害者手当等支給事務事業		251
	01	03 .01 .04	0127300	障害者手当事務事業	心身障害者福祉手当支給事務事業		251
	01	03 .01 .04	0127400	障害者手当事務事業	東京都重度心身障害者手当支給事務事業		252
	01	03 .01 .04	0127600	難病者事務事業			252
	01	03 .01 .04	0127700	重度脳性麻痺者介護人派遣事務事業			253
	01	03 .01 .04	0128300	東京都心身障害者医療事務事業			253
	01	03 .01 .04	0128400	東京都心身障害者扶養年金支給事務事業			254
	01	03 .01 .04	0128500	東京都心身障害者扶養共済支給事務事業			254
	01	03 .01 .04	0128600	心身障害者の通院・通所訓練等交通費助成事務事業			254
	01	03 .01 .04	0128700	身体・精神障害者（児）診断書料助成事務事業			255
	01	03 .01 .04	0128800	身体障害者福祉電話通話料助成事務事業			255
	01	03 .01 .04	0129000	重度身体障害者寝具乾燥事務事業			255
	01	03 .01 .04	0129400	障害者地域緑化推進事務事業			256
	01	03 .01 .04	0129470	中等度難聴児発達支援事務事業			256
	01	03 .01 .04	0129480	障害者理容・美容サービス事務事業			257
	01	03 .01 .04	0129490	精神保健相談事務事業			257
	01	03 .01 .04	0129650	障害福祉事業所物価高騰等対応支援給付金給付事務事業			262
高齢福祉課	01	02 .01 .20	0109100	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	高齢福祉課関係事務事業		138
	01	03 .01 .01	0120050	福祉サービス第三者評価受審支援事務事業	高齢者福祉サービス関係事務事業		200
	01	03 .01 .01	0120290	指定地域密着型サービス事業者燃料費高騰対応支援給付金給付事務事業			204
	01	03 .01 .01	0120295	在宅医療提供体制強化事務事業		地域包括ケア課	205
	01	03 .01 .01	0120296	指定地域密着型サービス事業者等物価高騰対応支援給付金給付事務事業			205

高齢福祉課	01	03 .01 .01	0120297	指定介護老人保健施設等事業者物価高騰対応支援給付金給付事務事業			205
	01	03 .01 .02	0120300	老人クラブ助成事務事業			206
	01	03 .01 .02	0120400	民間保護施設建設費助成事務事業			207
	01	03 .01 .02	0120800	さわやかプラザもとまち管理運営事務事業			208
	01	03 .01 .02	0120850	介護老人保健施設すこやか管理運営事務事業			208
	01	03 .01 .02	0121000	高齢者保護措置事務事業			209
	01	03 .01 .02	0121100	高齢者紙おむつ等支給事務事業			209
	01	03 .01 .02	0121150	高齢者等訪問理容・美容サービス事務事業			210
	01	03 .01 .02	0121200	高齢者福祉電話貸与事務事業			210
	01	03 .01 .02	0121400	高齢者救急通報システム等事務事業			211
	01	03 .01 .02	0121600	高齢者地域生きがい交流事務事業			211
	01	03 .01 .02	0121910	敬老記念行事事務事業			212
	01	03 .01 .02	0122400	高齢者生活支援ショートステイ事務事業			213
	01	03 .01 .02	0122600	高齢者住宅確保事務事業		地域包括ケア課	213
	01	03 .01 .02	0122700	高齢者自立支援住宅改修給付事務事業			214
	01	03 .01 .02	0122860	認知症対策事務事業		地域包括ケア課	215
	01	03 .01 .02	0123000	高齢者地域支援事務事業		高齢福祉課、 地域包括ケア課	216
	01	03 .01 .02	0123050	高齢者を熱中症等から守る対策事務事業		高齢福祉課	218
	01	03 .01 .02	0123060	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事務事業		地域包括ケア課	219
	01	03 .01 .02	0123300	社会福祉法人等による生計困難者への利用者負担額軽減措置事務事業			220
	01	03 .01 .02	0123370	地域介護予防活動支援事務事業		高齢福祉課	220
	01	03 .01 .02	0123380	地域包括支援センター運営事務事業		地域包括ケア課	221
	01	03 .01 .02	0123390	生活支援体制整備事務事業		地域包括ケア課	225
	01	03 .01 .02	0123750	認知症予防普及啓発事務事業		地域包括ケア課	226
	01	03 .01 .05	0129900	生きがいセンターの施設維持管理事務事業			263
	01	03 .01 .07	0130400	介護保険特別会計繰出金事務事業			265
	07			介護保険特別会計(総括)			576
	07	01 .01 .01	0800100	総務管理費・職員人件費その他事務事業			577
	07	01 .01 .01	0800200	介護保険事務事業		高齢福祉課、 地域包括ケア課	577
	07	01 .01 .01	0800300	制度広報事務事業			578
	07	01 .01 .02	0800400	保険者共同処理事務事業			578
	07	01 .01 .03	0800500	運営協議会事務事業			579
	07	01 .02 .01	0800600	介護保険料の賦課徴収事務事業			580
	07	01 .03 .01	0800700	介護認定費・職員人件費その他事務事業			584
	07	01 .03 .01	0800800	介護認定調査事務事業			584
	07	01 .03 .02	0800900	介護認定審査会事務事業			585
	07	01 .03 .02	0801000	介護認定事務事業			586

高齢福祉課	07	02 .01 .01	0801100	居宅介護サービス費の給付事務事業			587
	07	02 .01 .02	0801200	地域密着型介護サービス費の給付事務事業			587
	07	02 .01 .03	0801300	施設介護サービス費の給付事務事業			587
	07	02 .01 .04	0801400	居宅介護福祉用具購入費の給付事務事業			587
	07	02 .01 .05	0801500	居宅介護住宅改修費の給付事務事業			587
	07	02 .01 .06	0801600	居宅介護サービス計画費の給付事務事業			587
	07	02 .02 .01	0801700	介護予防サービス費の給付事務事業			587
	07	02 .02 .02	0801800	地域密着型介護予防サービス費の給付事務事業			587
	07	02 .02 .03	0801900	介護予防福祉用具購入費の給付事務事業			587
	07	02 .02 .04	0802000	介護予防住宅改修費の給付事務事業			587
	07	02 .02 .05	0802100	介護予防サービス計画費の給付事務事業			587
	07	02 .03 .01	0802200	高額介護サービス費の支給事務事業			587
	07	02 .03 .02	0802300	高額介護予防サービス費の支給事務事業			587
	07	02 .04 .01	0802400	高額医療合算介護サービス費の支給事務事業			587
	07	02 .04 .02	0802500	高額医療合算介護予防サービス費の支給事務事業			587
	07	02 .05 .01	0802600	審査支払事務等事務事業			587
	07	02 .06 .01	0802750	高齢者緊急ショートステイサービス費の支給事務事業			587
	07	02 .07 .01	0802800	特定入所者介護サービス費の支給事務事業			587
	07	02 .07 .02	0802900	特定入所者介護予防サービス費の支給事務事業			587
	07	05 .01 .01	0803560	介護予防・生活支援サービス事務事業		高齢福祉課、地域包括ケア課	590
	07	05 .01 .02	0803570	介護予防ケアマネジメント事業費・職員人件費事務事業			591
	07	05 .01 .02	0803580	介護予防ケアマネジメント事務事業		高齢福祉課、地域包括ケア課	590
	07	05 .02 .01	0803596	一般介護予防事務事業		地域包括ケア課	591
	07	05 .03 .02	0803800	高齢者成年後見制度利用支援事務事業		地域包括ケア課	592
	07	05 .03 .02	0804000	住宅改修支援理由書作成事務事業			593
	07	05 .03 .02	0804100	介護サービス相談員派遣事務事業			593
	07	05 .03 .02	0804170	認知症対応型共同生活介護事業者家賃等助成事務事業			595
	07	05 .03 .02	0804180	認知症サポーター等養成事務事業		地域包括ケア課	595
	07	05 .03 .03	0804750	在宅医療・介護連携推進事業費・職員人件費その他事務事業			596
	07	05 .03 .03	0804800	在宅医療・介護連携推進事務事業		地域包括ケア課	596
	07	05 .03 .05	0804815	認知症初期集中支援推進事務事業		地域包括ケア課	597
	07	05 .03 .06	0804820	認知症地域支援推進事務事業		地域包括ケア課	597
	07	05 .03 .07	0804830	地域ケア会議推進事務事業		地域包括ケア課	598
	07	05 .04 .01	0804840	審査支払事務事業			590
	07	07 .01 .01	0804300	第１号被保険者保険料還付事務事業			599
	07	07 .01 .03	0804500	国庫支出金等過年度分返還等事務事業			599
	07	07 .02 .01	0804600	一般会計繰出金事務事業			600

子ども若者計画課	01	02 .01 .20	0108680	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	子ども若者計画課関係事務事業		136
	01	03 .01 .01	0120220	若者支援事務事業			202
	01	03 .02 .01	0131100	子育て推進事務事業			270
	01	03 .02 .01	0131110	子ども・子育て会議事務事業			271
	01	03 .02 .01	0131120	子ども若者・子育ていきいき計画策定事務事業			272
	01	03 .02 .02	0132300	民設民営保育所整備事務事業	子ども若者計画課関係事務事業		285
	01	03 .02 .02	0132370	認証保育所の認可保育所への移行支援事務事業			289
	01	03 .02 .06	0134050	学童保育所整備事務事業			304
	01	10 .01 .05	0152500	幼稚園指導監督事務事業			470
	01	10 .04 .01	0157200	成人の日の式典事務事業			485
	01	10 .04 .05	0158500	青少年問題協議会事務事業			497
	01	10 .04 .05	0158710	青少年地域活動振興事務事業	子ども若者計画課関係事務事業		498
保育幼稚園課	01	02 .01 .20	0108700	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	保育幼稚園課関係事務事業		137
	01	02 .01 .20	0110660	利用者負担金等返還事務事業	保育幼稚園課関係事務事業		140
	01	03 .02 .01	0130600	保育所入所事務事業			265
	01	03 .02 .01	0130700	保育事務事業			266
	01	03 .02 .01	0131625	幼児教育・保育無償化事務事業	保育幼稚園課関係事務事業		278
	01	03 .02 .02	0131700	特定教育・保育施設事務事業	保育所入所児委託事務事業		279
	01	03 .02 .02	0131750	特定教育・保育施設事務事業	施設型給付事務事業		280
	01	03 .02 .02	0131790	地域型保育給付事務事業			281
	01	03 .02 .02	0131795	子育てのための施設等利用給付事務事業			281
	01	03 .02 .02	0131796	幼児養育費補助金交付事務事業			282
	01	03 .02 .02	0131797	未就園児の定期的な預かり事務事業			282
	01	03 .02 .02	0131800	認可外保育施設事務事業			283
	01	03 .02 .02	0132100	病児・病後児保育事務事業			284
	01	03 .02 .02	0132200	一時保育事業助成事務事業			285
	01	03 .02 .02	0132320	民設民営保育所整備事務事業	保育幼稚園課関係事務事業		286
	01	03 .02 .02	0132350	基幹型保育所システム事務事業			286
	01	03 .02 .05	0133400	市立保育園の保育事務事業			296
	01	03 .02 .05	0133500	市立保育園の施設維持管理事務事業			298
	01	03 .02 .05	0133600	市立保育園の運営委託事務事業			299
	01	10 .01 .06	0152600	私立幼稚園等補助金事務事業			471
子ども子育て支援課	01	02 .01 .13	0107800	こくぶんじ青空ひろば事務事業		子育て支援課	130
	01	02 .01 .20	0109000	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	子ども子育て支援課関係事務事業	子育て支援課	138
	01	03 .01 .04	0123950	自立支援給付関連事務事業	自立支援医療（育成医療）事務事業	子育て支援課	228
	01	03 .01 .04	0124940	自立支援給付事務事業	自立支援医療（育成医療）事務事業	子育て支援課	235
	01	03 .02 .01	0130900	児童扶養手当等支給事務事業		子育て支援課	266

子ども子育て支援課	01	03 .02 .01	0130960	児童手当支給事務事業		子育て支援課	268
	01	03 .02 .01	0131645	物価高対応子育て応援手当給付事務事業		子育て支援課	279
	01	03 .02 .04	0132800	ひとり親家庭等医療費助成事務事業		子育て支援課	292
	01	03 .02 .04	0132900	乳幼児医療費助成事務事業		子育て支援課	293
	01	03 .02 .04	0133000	義務教育就学児医療費助成事務事業		子育て支援課	293
	01	03 .02 .04	0133050	高校生等医療費助成事務事業		子育て支援課	294
	01	03 .02 .06	0133850	学童保育所入所事務事業		子育て支援課	299
	01	03 .02 .06	0133900	学童保育所の維持管理事務事業		子育て支援課	300
	01	03 .02 .06	0134000	学童保育所の保育事務事業		子育て支援課	301
	01	03 .02 .06	0134060	民設民営学童保育所運営費補助事務事業		子育て支援課	304
	01	03 .02 .06	0134070	民設民営学童保育所に対する物価高騰対策支援給付事務事業		子育て支援課	305
	01	03 .02 .07	0134250	児童館の施設維持管理事務事業		子育て支援課	305
	01	03 .02 .07	0134850	児童館の運営（行事等）事務事業		子育て支援課	306
	01	10 .04 .05	0158720	青少年地域活動振興事務事業	子ども子育て支援課関係事務事業	子育て支援課	500
子育て相談室	01	02 .01 .13	0107900	親子ひろば事業（協働）事務事業			131
	01	02 .01 .13	0107960	両親学級（協働）事務事業			132
	01	02 .01 .20	0109600	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	子育て相談室関係事務事業		139
	01	03 .01 .01	0119600	いずみプラザ維持管理事務事業			194
	01	03 .01 .04	0129500	児童発達支援センターつくしんぼの施設維持管理事務事業			258
	01	03 .01 .04	0129600	児童発達支援センターつくしんぼの療育事務事業			259
	01	03 .02 .01	0131000	親子ひろば事務事業			268
	01	03 .02 .01	0131210	地区拠点親子ひろば事務事業			272
	01	03 .02 .01	0131250	いじめ・虐待防止等事務事業			274
	01	03 .02 .01	0131300	こども家庭センター（児童福祉機能）事務事業			275
	01	03 .02 .01	0131500	ファミリー・サポート・センター事務事業			277
	01	03 .02 .01	0131600	ショートステイ事務事業			278
	01	03 .02 .04	0133100	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事務事業			295
	01	03 .02 .04	0133200	育児支援家庭訪問事務事業			295
	01	04 .01 .02	0136800	母子健康手帳の交付事務事業			318
	01	04 .01 .02	0136850	こども家庭センター（母子保健機能）事務事業			319
	01	04 .01 .02	0137050	母子健康教育事務事業			322
	01	04 .01 .02	0137310	母子健康相談事務事業			323
	01	04 .01 .02	0137950	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業			324
	01	04 .01 .02	0138000	母子訪問指導事務事業			328
	01	04 .01 .02	0138100	その他母子保健事務事業			329
	01	04 .01 .02	0138200	未熟児養育事務事業			330
まちづくり計画課	01	08 .03 .01	0146900	都市計画事務事業		都市計画課	415

環境経営課	01	04 .01 .06	0140400	環境基本計画等事務事業		ゼロカーボン課	347
まちづくり推進課	01	02 .01 .13	0108325	まちづくり支援機関運営業務事務事業		都市づくり課	133
	01	08 .03 .01	0147005	西国分寺駅東側周辺地区まちづくり推進事務事業		都市づくり課	418
	01	08 .03 .01	0147050	国３・４・11号線周辺まちづくり推進事務事業		都市づくり課	418
	01	08 .03 .01	0147100	まちづくり条例の運用事務事業		都市づくり課	419
	01	08 .03 .06	0148800	耐震診断・耐震改修等補助事務事業		都市づくり課	434
	01	08 .04 .02	0149840	空き家対策等事務事業		都市づくり課	444
	01	08 .04 .02	0149870	マンションの適正管理促進事務事業		都市づくり課	445
	01	08 .04 .02	0149880	住宅マスタープラン改定事務事業		都市づくり課	445
駅周辺整備課	01	08 .03 .01	0147175	駅周辺の維持管理事務事業			421
	01	08 .03 .01	0147180	国分寺駅南口再整備事務事業			422
	01	08 .03 .01	0147185	西国分寺駅北口駅前エリア整備事務事業			423
建築指導課	01	08 .03 .06	0148850	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事務事業			435
	01	08 .03 .06	0148870	ブロック塀等撤去工事等助成事務事業			436
	01	08 .03 .08	0149500	建築審査会等事務事業			441
	01	08 .03 .08	0149600	建築基準行政事務事業			441
建設事業課	01	08 .01 .01	0145000	公共用地取得事務事業		道路建設課	403
	01	08 .02 .03	0145450	道路新設改良事務事業		道路建設課	408
	01	08 .03 .03	0147295	街路事務事業		道路建設課	424
	01	08 .03 .03	8147295	街路事務事業（繰越明許）		道路建設課	425
道路管理課	01	08 .01 .01	0144700	境界確定及び特定財産管理等事務事業			402
	01	08 .01 .01	0144800	地籍調査事務事業			403
	01	08 .02 .01	0145200	道路台帳整備事務事業			405
	01	08 .02 .01	0145300	道路管理事務事業			406
	01	08 .02 .02	0145400	道路維持補修事務事業			407
	01	08 .02 .04	0145950	交通安全施設事務事業			410
交通対策課	01	02 .01 .20	0110100	公共施設使用料等返還金事務事業	交通対策課関係事務事業	交通課	140
	01	08 .02 .04	0145800	交通安全推進事務事業		交通課	409
	01	08 .02 .04	0146000	自転車対策推進事務事業		交通課	412
	01	08 .02 .04	0146100	自転車駐車場事務事業		交通課	413
	01	08 .02 .04	0146210	地域バス運行事務事業		交通課	414
下水道課	01	08 .03 .04	0147550	下水道事業会計負担金及び補助金事務事業			426
				収益的収入及び支出事務事業			610
				資本的収入及び支出事務事業			613
緑と公園課	01	02 .01 .13	0108328	野川源流スクール開講事務事業		公園緑地課	134
	01	08 .03 .05	0147600	都市公園維持管理事務事業	緑と公園課関係事務事業	公園緑地課	426
	01	08 .03 .05	0147800	都市公園整備事務事業		公園緑地課	427

緑と公園課	01	08 .03 .05	0147900	ポケットパーク事務事業		公園緑地課	428
	01	08 .03 .05	0148000	民間児童遊園事務事業		公園緑地課	428
	01	08 .03 .05	0148100	市立公園維持管理事務事業		公園緑地課	429
	01	08 .03 .07	0148900	河川・水路の整備維持管理事務事業		公園緑地課	436
	01	08 .03 .07	0149000	湧水対策事務事業		公園緑地課	437
	01	08 .03 .07	0149100	水辺環境整備事務事業		公園緑地課	438
	01	08 .03 .07	0149200	緑化対策推進事務事業		公園緑地課	438
	01	08 .03 .07	0149300	樹林地等保存事務事業		公園緑地課	439
環境対策課	01	02 .01 .20	0109920	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	環境対策課関係事務事業	環境課	139
	01	04 .01 .05	0140100	クリーン運動事務事業		環境課	345
	01	04 .01 .05	0140200	環境衛生事務事業		環境課	346
	01	04 .01 .05	0140300	畜犬登録事務事業		環境課	347
	01	04 .01 .06	0140500	公害調査測定等事務事業		環境課	351
	01	04 .02 .01	0140800	清掃管理事務事業		環境課	356
	01	04 .02 .01	0140900	三多摩は一つなり交流事業関係事務事業		環境課	358
	01	04 .02 .02	0140950	塵芥処理事務事業	可燃ごみ共同処理事業関係事務事業	環境課	358
	01	04 .02 .02	0141000	塵芥処理事務事業	焼却場施設等維持管理関係事務事業	環境課	359
	01	04 .02 .02	0141300	塵芥処理事務事業	犬猫死体処理関係事務事業	環境課	359
	01	04 .02 .02	0141400	塵芥処理事務事業	有害ごみ処理関係事務事業	環境課	360
	01	04 .02 .02	0141500	塵芥処理事務事業	焼却残灰他処理事務事業	環境課	360
	01	04 .02 .02	0141600	塵芥収集事務事業	事業系ごみ収集関係事務事業	環境課	361
	01	04 .02 .02	0141650	塵芥収集事務事業	家庭ごみ有料化関係事務事業	環境課	362
	01	04 .02 .02	0141700	塵芥収集事務事業	ごみ資源収集運搬関係事務事業	環境課	362
	01	04 .02 .02	0141850	（仮称）リサイクルセンター施設整備事務事業		環境課	363
	01	04 .02 .02	0142000	廃家電等処理事務事業		環境課	368
	01	04 .02 .03	0142300	し尿処理事務事業		環境課	368
ごみ減量推進課	01	04 .02 .02	0141920	ごみ減量化及び再利用推進事務事業	廃棄物の減量及び再利用推進事務事業	ごみ減量課	364
	01	04 .02 .02	0141940	ごみ減量化及び再利用推進事務事業	リサイクル事務事業	ごみ減量課	365
	01	04 .02 .02	0141960	ごみ減量化及び再利用推進事務事業	生ごみたい肥化事務事業	ごみ減量課	367
会計課	01	02 .01 .04	0103600	出納事務事業			69
	01	11 .01 .02	0162400	借入金利子支払事務事業	会計課関係事務事業		548
	01	12 .03 .01	0162700	基金積立金事務事業	利子分事務事業		559
選挙管理委員会事務局	01	02 .01 .02	0102500	法令等追録事務事業	選挙管理委員会事務局関係事務事業		53
	01	02 .04 .01	0113300	選挙管理委員会事務事業			168
	01	02 .04 .01	0113400	選挙関係の一般事務事業			170
	01	02 .04 .01	0113500	選挙人名簿事務事業			170
	01	02 .04 .02	0113700	選挙常時啓発事務事業			171

選挙管理委員会事務局	01	02 .04 .03	0113800	衆議院議員選挙事務事業			172
	01	02 .04 .04	0113900	参議院議員選挙事務事業			174
	01	02 .04 .05	0114000	都議会議員選挙事務事業			177
	01	02 .04 .07	0114200	市議会議員選挙事務事業			178
	01	02 .04 .08	0114300	市長選挙事務事業			179
監査委員事務局	01	02 .01 .02	0102600	法令等追録事務事業	監査委員事務局関係事務事業		53
	01	02 .06 .01	0117700	監査委員事務事業			182
	01	02 .06 .01	0117800	監査関係の一般事務事業			183
教育総務課	01	02 .01 .02	0102700	法令等追録事務事業	教育総務課関係事務事業		54
	01	10 .01 .01	0150600	教育委員会運営事務事業			456
	01	10 .01 .02	0150700	教育委員会事務局運営事務事業	教育総務課関係事務事業		459
	01	10 .01 .02	0151100	教育委員会関係の負担金・補助金事務事業			460
	01	10 .02 .01	0152800	小学校の運営事務事業	教育総務課関係事務事業		473
	01	10 .02 .01	0152900	小学校の運営事務事業	学校関係事務事業		473
	01	10 .02 .01	0153200	小学校の施設維持管理事務事業	教育総務課関係事務事業		473
	01	10 .02 .01	0153300	小学校の施設維持管理事務事業	学校関係事務事業		474
	01	10 .02 .01	0153400	小学校関係の負担金・補助金事務事業			474
	01	10 .02 .02	0153500	小学校の普通学級運営事務事業	学校関係事務事業		475
	01	10 .02 .02	0153800	小学校の特別支援学級運営事務事業	教育総務課関係事務事業		475
	01	10 .02 .02	0153900	小学校の特別支援学級運営事務事業	学校関係事務事業		476
	01	10 .02 .02	0154200	小学校の行事事務事業			476
	01	10 .02 .03	0154400	小学校の保健衛生事務事業	学校関係事務事業		477
	01	10 .02 .03	0154700	小学校の給食事務事業	学校関係事務事業		477
	01	10 .02 .04	0154900	小学校の施設整備事務事業			478
	01	10 .03 .01	0155000	中学校の運営事務事業	教育総務課関係事務事業		479
	01	10 .03 .01	0155100	中学校の運営事務事業	学校関係事務事業		479
	01	10 .03 .01	0155400	中学校の施設維持管理事務事業	教育総務課関係事務事業		480
	01	10 .03 .01	0155500	中学校の施設維持管理事務事業	学校関係事務事業		480
	01	10 .03 .01	0155600	中学校関係の負担金・補助金事務事業			481
	01	10 .03 .02	0155700	中学校の普通学級運営事務事業	学校関係事務事業		481
	01	10 .03 .02	0156000	中学校の特別支援学級運営事務事業	教育総務課関係事務事業		482
	01	10 .03 .02	0156100	中学校の特別支援学級運営事務事業	学校関係事務事業		482
	01	10 .03 .02	0156400	中学校の行事事務事業			483
	01	10 .03 .03	0156600	中学校の保健衛生事務事業	学校関係事務事業		483
	01	10 .03 .04	0156900	中学校の施設整備事務事業			484
学務課	01	10 .01 .02	0150800	教育委員会事務局運営事務事業	学務課関係事務事業		460
	01	10 .01 .03	0151200	教育指導関係の諸行事事務事業	移動教室、修学旅行事務事業		460

学務課	01	10 .01 .05	0152300	外国人学校事務事業			469
	01	10 .01 .05	0152400	専修学校指導監督事務事業			470
	01	10 .02 .02	0153600	小学校の普通学級運営事務事業	学務課関係事務事業		475
	01	10 .02 .02	0154000	小学校の特別支援学級運営事務事業	学務課関係事務事業		476
	01	10 .02 .03	0154500	小学校の保健衛生事務事業	学務課関係事務事業		477
	01	10 .02 .03	0154800	小学校の給食事務事業	学務課関係事務事業		478
	01	10 .03 .02	0155800	中学校の普通学級運営事務事業	学務課関係事務事業		481
	01	10 .03 .02	0156200	中学校の特別支援学級運営事務事業	学務課関係事務事業		482
	01	10 .03 .03	0156700	中学校の保健衛生事務事業	学務課関係事務事業		483
	01	10 .03 .03	0156800	中学校の給食事務事業			484
学校指導課	01	10 .01 .03	0151300	教育指導関係の諸行事事務事業	芸術鑑賞教室事務事業		461
	01	10 .01 .03	0151400	教育指導関係の諸行事事務事業	各種大会参加費事務事業		462
	01	10 .01 .03	0151500	教育研究指導事務事業	教育研究指導事務事業		462
	01	10 .01 .03	0151600	教育研究指導事務事業	不登校児童生徒の支援事務事業		464
	01	10 .01 .03	0151700	教育研究指導事務事業	東京都教育委員会の事務処理の特例条例に基づく事務事業		464
	01	10 .01 .03	0151750	教育研究指導事務事業	スクール・サポート・スタッフ配置事務事業		464
	01	10 .01 .03	0151775	教育研究指導事務事業	学校マネジメント強化モデル事務事業		465
	01	10 .01 .03	0151815	教育研究指導事務事業	学校運営支援等の推進事務事業		465
	01	10 .01 .03	0151817	人権尊重教育推進校事務事業			466
	01	10 .01 .03	0151820	理科教育の振興事務事業			466
	01	10 .01 .03	0151825	学校と家庭の連携推進事務事業			466
	01	10 .01 .03	0151900	教育相談事務事業			467
	01	10 .01 .03	0152000	教育指導の副読本事務事業			467
	01	10 .01 .03	0152100	教育指導の一般事務事業			468
	01	10 .01 .03	0152200	特別支援教育事務事業			468
	01	10 .01 .03	0152250	いじめ防止事務事業			469
	01	10 .01 .03	0159950	教職員保健衛生事務事業			469
社会教育課	01	10 .01 .07	0152700	ひかりプラザの維持管理事務事業			472
	01	10 .04 .01	0157100	社会教育関係の委員事務事業			485
	01	10 .04 .01	0157300	社会教育関係の一般事務事業			486
	01	10 .04 .01	0157400	市民大学事務事業			487
	01	10 .04 .01	0157500	児童生徒の地域活動促進事務事業			488
	01	10 .04 .01	0157600	知的障害のある青年の余暇活動促進事務事業			488
	01	10 .04 .05	0158700	青少年地域活動振興事務事業	社会教育課関係事務事業		497
	01	10 .04 .05	0158800	わんぱく学校事務事業			501
	01	10 .04 .05	0158900	放課後子どもプラン国分寺事務事業			501

ふるさと文化財課	01	10 .04 .02	0157700	文化財保護関係の委員事務事業			489
	01	10 .04 .02	0157800	文化財調査事務事業			489
	01	10 .04 .02	0157900	文化財展示施設事務事業			490
	01	10 .04 .02	0158000	文化財普及事務事業			491
	01	10 .04 .02	0158100	文化財保護事務事業			494
	01	10 .04 .03	0158200	史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事務事業			495
	01	10 .04 .03	0158300	史跡武蔵国分寺跡公園の管理事務事業			496
	01	10 .04 .03	0158400	史跡保存整備事務事業			496
市史編さん室	01	10 .04 .02	0158150	市史編さん事務事業			495
公民館課	01	10 .04 .06	0159050	公民館運営審議会事務事業			502
	01	10 .04 .06	0159450	公民館関係事務事業			503
	01	10 .04 .06	0160050	公民館の施設維持管理事務事業			521
図書館課	01	10 .04 .07	0160800	図書館運営協議会事務事業			524
	01	10 .04 .07	0160900	図書館事務事業	図書館運営関係事務事業		524
	01	10 .04 .07	0161000	図書館事務事業	子ども読書活動推進等関係事務事業		535
	01	10 .04 .07	0161100	図書館の施設維持管理事務事業			536

令和７年度事務報告書

発行年月　　令和８年８月

編集発行　　国分寺市総務部総務課

R70
古紙パルプ配合率70％再生紙を使用

VEGETABLE OIL INK